（行動計画評価別冊）
（総合戦略評価別冊）

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

令和４年１１月
県政運営評価戦略会議

このシートの見方

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

ターゲット１　「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
重点戦略１　移住交流拡大！深化する地方創生
主要施策１　若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

（１－１－１）

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定基		☆平均	★平均		
																	行動計画（☆）	総合戦略（★）				
1	●																					
				○																		
				○																		
				○																		
				○																		
				○																		

行動計画の体系で整列しています

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」（令和３年度版）の主要事業の概要を記載しています。

「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」（令和３年３月策定）における掲載箇所を記載しています。

「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」（令和３年３月策定）の主要事業の概要を記載しています。
総合戦略に同一・類似事業がない場合は原則空欄になります。

主要事業の具体的な取組内容等を記載しています。

※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載
※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載

行動計画の「重点項目」にはタグ付けをしています。

行動計画の「主要指標」には網掛けをしています。

数値目標の考え方や根拠等を記載しています。

「数値目標の達成率」の考え方
原則，次式により計算しています。
【実績値÷目標値×100（%）】
（※小数点以下切捨て）

次の区分で主要事業（●）ごとのＡＢＣ判定を機械的に記載しています。
90%以上　A
80%以上90%未満　B
80%未満　C

「ＤＸ」または「ＧＸ」に関連する数値目標にタグ付けをしています。

今回のＡＢＣ判定の基礎となる数値目標にマークをしています。
☆：行動計画
★：総合戦略

★を付した数値目標の達成率（%）の平均を記載しています。

☆を付した数値目標の達成率（%）の平均を記載しています。

数値目標の区分を記載しています。
・空欄：行動計画のもの
・総戦：総合戦略のもの
・共通：両計画に共通するもの

新型コロナの影響がある場合に記載しています。

＜新型コロナの影響＞
次の類型から選択しています。
①往来自粛・渡航制限等
②国際的・全国的事業の延期等
③感染対策
④その他

＜新型コロナへの対応＞
次の類型から選択しています。
A-1)目標廃止
A-2)延期・中止
B)ニューノーマルの手法
C)その他（補完的な取組）

政策未来商工

ターゲット１

未来へ雄飛！「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

ターゲット１　「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
重点戦略１　移住交流拡大！深化する地方創生
主要施策１　若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
1				●「とくしま回帰」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。 また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制の整備を強化します。 さらに、「若者」「女性目線」「大阪圏」を意識した多様な移住交流支援施策を展開し、若者や女性をはじめ各層の定着・Uターンを促進します。＜政策＞	【AP編】1ページ 基本目標１－(ｱ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 移住交流の推進を図るため、各地域の独自性のあるきめ細やかな情報を盛り込んだ「移住支援サイト」や「若者応援サイト」を活用した鮮度の高い情報発信、移住コンシェルジュによるきめ細かな移住相談やセミナーの開催、とくしま暮らしの魅力を体感できるツアーやコーディネーターによる移住後の支援等、「情報発信」「移住相談」「魅力実感」「移住実現」の各ステージにおいて、多様で効果的な移住支援施策を展開します。 特に、「若者」「女性目線」「大阪圏」を意識し、特にその層が転出後も徳島との繋がりを持ち続けたり、関心を深めるなど、移住に至るまでの多様な関係性を生み出す事業に取り組みます。 最終的に移住に至る方に対しては、その一時的な経済負担の解消を図り、活力ある地域作りに繋がるよう、市町村と連携して「わくわく移住支援金」の支給を行います。 また、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、県内で「生涯活躍のまち」に関する事業に取り組む市町村を支援するほか、首都圏で行う移住フェア等で高齢者向けのＰＲを行います。 ＜政策・未来・商工＞																		政策未来商工
	共通	重点項目		○移住者数 ('17) 1,200人→('22) 1,800人	毎年70人程度の増加	－	－	－	1,800人	－	1,900人	－	1,677人	2,471人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	－					＜具体的な取組の内容＞ 「とくしま回帰」を加速するため、移住・交流促進に取り組んでいる。 具体的に「情報発信」「移住相談」「魅力体験」「移住実現」の4つのステージで切れ目ないサポートに取り組んでいる。 1　情報発信ステージ ・移住情報提供ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」の運営 ・「とくしま若者応援サイトAWAIRO」の運営 ・「とくしま若者回帰プロジェクト」を通じた若者の「とくしま回帰」を支援 ・「とくしまで住み隊」会員を募集 2　移住相談ステージ ・ワンストップ移住相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」（徳島駅前） ・「住んでみんで徳島で！移住相談センター（東京有楽町） ・大阪ふるさと暮らし情報センター、関西本部（大阪市） ・市町村の「移住交流支援センター」設置への支援 3　魅力実感ステージ ・「移住体験ツアー」の県内３圏域での実施 H２７年度：１回　１３名参加　H２８年度：１回　１７名参加 H２９年度：４回　１６名参加　H３０年度：４回　５６名参加 R１年度　：２回　３３名参加　R２年度（オンライン）：３回　３８名参加 R３年度（オンライン）：２回　２９名参加 4　移住実現ステージ ・「移住者交流会」の３圏域での開催 ・地域でのお世話役となる「とくしま移住コーディネーター」の育成・設置等に取り組み、移住支援体制を整えている。 5　とくしま若者回帰アンバサダー委嘱者数 R1年度　２６名（県内：　７名　首都圏：８名　関西圏：１１名） R2年度　２５名（県内：１７名　首都圏：７名　関西圏：　１名） R3年度　３１名（県内：２９名　首都圏：１名　関西圏：　１名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 長引くコロナ禍による人の移動制限、往来自粛の時期もあり厳しい状況下にあったが、2021年、東京23区が初の転出超過になり、また東京都からの転入者の前年比増加率が本県が「全国第３位」となるなど、「とくしま回帰」の気運が現れた機会を捉え、徳島暮らしの魅力を継続的に発信し、更なる徳島への「人の流れ」の加速に向けた気運醸成を図ることができた。 ＜〇未達の要因及び課題※１＞ ・コロナ禍により、「対面」「リアルな交流、ネットワーク作り」「来県に伴う体感」を前提にしてきたイベント、相談等事業について、中止・手法転換を余儀なくされたが、オンライン開催となったイベントについても交流の場を設定し、また感染防止対策をしっかり行いつつ対面も交えた「ブレンディッド開催」など、事業を実施した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・コロナ感染の状況を見極めつつ、オンラインを活用するなど新しい生活様式に対応した事業執行体制を継続する。 ・コロナ禍により、大都市部への人口集中に伴うリスクが顕在化し、「地方回帰の機運」が上昇しているため、この動きを一過性のものとすることなく、サテライトオフィスやワーケーション、複業人材活用など、多様で生産性の高い働き方に着目した情報発信や魅力体験を推進する。また、リタイアインフラの有効活用事例やデュアルスクールなど、本県が全国を先導する取組の紹介や「学生や子育て世帯向けの支援金」、「就職や起業に対する支援金」など移住者のニーズに寄り添い充実した移住支援制度を組み合わせ、「本県の魅力、強み」として強力に発信し、移住実現へと繋げる。	
	共通			○移住相談件数 ('17) 1,754件→('22) 2,800件	毎年100件の増加	2,650件	2,700件	2,750件	2,800件	2,850人	2,900人	2,756件	2,709件	2,862件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	100%	☆	★				
				○移住交流支援センター設置数 ('17) 16市町村→('22) 24市町村	全市町村に設置	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	－	－	20 市町村	21 市町村	22 市町村	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	95%	☆					
	共通			○とくしまで住み隊会員数 ('17) 699人→('22) 1,500人	基準値の2倍	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,550人	1,600人	1,432人	1,607人	1,724人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した周知、募集	100%	☆	★	99%	100%		
	共通			○とくしま移住コーディネーター活動地域市町村数 ('17) 17市町村→('22) 全市町村		20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	－	23 市町村	23 市町村	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した研修、情報交換	100%	☆	★				
	共通	重点項目		○「とくしま若者回帰アンバサダー」委嘱者数 ('17) －→('22) 100人	毎年25人程度の増加	25人	50人	75人	100人	110人	120人	26人	51人	82人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した募集、情報発信	100%	☆	後出				
	総戦			○マッチングサイトに新たに掲載された求人数 ('18)－→('24)80件	R元開始時実績５４件を勘案し，毎年新たに８０件を目指す	－	75件	80件	80件	80件	80件	－	82件	83件		100%		★				

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
2				● 少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・関西本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。＜政策＞	【ＡＰ編】2ページ 基本目標1－(ｱ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 移住・定住に至らないまでも、地域と多様に関わり、その「力や想い」を地域の活性化にお役立て頂く地域外の人材「関係人口」の創出・拡大を図るため、「徳島ファン」を掘り起こし、そのスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図るための多様な取り組みを展開します。 具体的には、地域の課題や受け皿となる事業と、ファンとをマッチングさせるサイトを構築したり、オンラインイベントによる徳島ファン創出や関わりを深化させるため、ニューノーマルに対応した交流会を開催するなどして、食・観光・文化など関係部局とも連携を図りながら、様々な方面におけるファン創出・獲得を目指します。 ＜政策＞																	
	共通			○県外交流拠点を活用したニューノーマル対応交流会参加者数（累計） ('17) ―→('22) 150人	H29年度総務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。 今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。 なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	―	―	100人	150人	200人	250人	―	―	105人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○県外参加者との地域協同実践活動 地域の課題解決に意欲のある方を対象に、 課題解決に取り組む活動団体等との交流や地域の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【R１】 （小松島市・牟岐町）・・・海コース　参加者：７名 ・地域の観光課題を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質浄化装置の開発現場視察など （つるぎ町・東みよし町）・・・山コース　参加者：８名 ・限界集落で六次化産業に取り組まれる方と協働作業 ・ジビエを使って民宿業を営む移住者との交流会　など 【R2】 感染拡大防止の観点から、一カ所に集約するイベントから、徳島、東京、参加者個人をオンラインでつなぎ、「在宅」で徳島を体感できるオンラインイベントを実施。 （勝浦町）　「熟成みかん」をテーマに、地元生産事業者と参加者が、徳島の食や、農業の魅力を語る`２４名参加 【Ｒ３】 起業家やフリーランス、個人事業主、複業人材等を新たなターゲットとし、徳島との「つながり創出」や「絆の強化」を図るオンラインイベントを実施。また、イベントに先立ち、イベントでの効果的なＰＲに資するよう、ワーケーション、移住促進等に携わる自治体職員へのセミナーを開催。イベント時には、それぞれの自治体との交流会も開催。５６名参加 ○徳島ファンバンクWebサイト「とくしまREN」の運用 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまREN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能とするシステムを構築。徳島ファンバンク登録者数　３８名 ○首都圏及び関西圏でのニューノーマルに対応した「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 【R3】 首都圏等の起業家やフリーランス、個人事業主等と、徳島の自治体とが交流し、徳島との「つながり創出」や「絆の強化」を図るオンラインイベントの開催や、関西のお笑い文化とコラボした徳島再発見イベント「とくしまっせ！」の開催、交通広告等への掲載など、本県の様々な魅力について、重点的に発信し、観光誘客の促進や「徳島ファン」の創出・拡大を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地方における新たな地域づくりの担い手確保のため、県外の方と関係性を深めることで徳島ファンの拡大を推進した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後も、新たなターゲットへアプローチする多様な取組、オンラインを活用した効果的な発信手法の採用を通じて、徳島に「関心のある者」から「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。	政策
	総戦			○「徳島ファンバンク」の創設 ('18)　―　→('24)運用		―	運用	運用	運用	運用	運用	―	運用	運用		100%		★				
	共通			○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 ('17) ―→('22) ４０人		―	20人	30人	40人	50人	60人	―	24人	38人		100%	☆	★				
				○徳島ファン創出オンラインイベントの開催 ('21)('22) 開催		―	―	開催	開催	―	―	―	―	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆					
	総戦			○「徳島ファン・オンラインイベント」の開催 ('18)　―　→('24)開催		―	開催	開催	開催	開催	開催	―	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインも含めた交流会を実施	100%		★				
				○「“まるごと徳島”体感フェス」の開催 ('19) 東京圏開催		開催	―	―	―	―	―	開催	―	―		―						
				○「とくしまっせ～ぎゅぎゅっと徳島体験フェス～」の開催 ('19) 開催		開催	―	―	―	―	―	開催	―	―		―						
				○首都圏及び関西圏でのニューノーマルに対応した「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 ('21)('22) 開催		―	―	開催	開催	―	―	―	―	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆					
	総戦			○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 ('20) 開催		―	開催	―	―	―	―	―	開催	―		―						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
3				● 市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ １市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信。 ・R元年度　12事例（交付金事業10事例・貸付金事業2事例） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 国の「地方創生推進交付金」や「市町村振興資金貸付金」を活用し、市町村や民間事業者等を支援することにより、「徳島ならではの地方創生モデル」を創出し、「『とくしま回帰』の一層の推進を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 地方創生推進交付金等を活用した各事業において、地方創生に係る先導的な取組を実施する。	政策
				○地方創生につながる取組み事例数（累計） ('17) ―→('19) 12事例	年間12件程度の先導的な取組への支援を行う。	12事例	―	―	―	―	―	12事例	―	―		―						
4				● 市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。＜政策＞	【AP編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 徳島版「地方創生特区」の後継の位置づけとして、未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を、「Society5.0リードエリア」に指定し、各種支援を実施。 1　Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０スタディ研修会の開催（R2：1回、R３：1回） 2　エリア選定委員会（R2：1回、R３：1回）＜エリア指定（R2:東みよし町）＞ 3　Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０リードエリア推進に向けた検討会（R2：1回） 4　東みよし町Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０推進協議会への参画（R３：2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るSociety5.0実装モデルの構築を加速させた。 ＜今後の取組方針＞ 未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を「Society5.0リードエリア」として引き続き支援を実施する。	政策
			DX	○「Society5.0リードエリア」数（累計） ('17) ―→('22) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	―	―	―	3エリア	―	―	―	1エリア	1エリア		―						
	総戦			○Society5.0リードエリア数（累計） ('18) ―→('24) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	―	―	―	―	―	3エリア	―	1エリア	1エリア		―						
5				● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れて推進します。＜教育＞	【AP編】2ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつながる「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れてより一層、推進します。＜教育＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 1　ＰＲ活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R２、R３） 2　デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京１回） 3　「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施 （H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 4　政策提言の結果、文部科学省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、市町村教育委員会間の同意が得やすくなった。 5　モデル試行実績 平成28年10月以来、Ｒ３年度末までに東京と大阪の９組の家族が、計17回実施し、効果・課題検証を行った。 Ａ家族　日和佐小　5回(H28.10　H29.7　H29.10　H30.7　H30.10) Ｂ家族　宍喰小　5回(H29.5　H29.9　H30.1　H30.5　H30.9) Ｃ家族　日和佐小　1回(H30.1)、　Ｄ家族　知恵島小　1回(R元.９) Ｅ家族　箸蔵小　1回(R元.10)、　Ｆ家族　日和佐小　1回(R元.11) Ｇ家族　久勝小　1回(R元.11)、Ｈ家族　日和佐中　1回(R元.12) Ｉ家族　阿波市立小　1回(R2.8) 6　これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、他県における認知度が向上している。また、県内の市町村教育委員会での受入可能地域が増加している。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等によるやむを得ない事情により、実施にいたらない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、認知度向上のために、メディア等を通じた積極的な広報活動の推進及び柔軟なデュアルスクールの実施。学校間の手続き緩和や転校手続きを伴わないデュアルスクールの検討。	教育
	共通	重点項目		○「デュアルスクール」実施回数（累計） ('17) 7回→('22) 30回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	24回	30回	36回	42回	16回	17回	17回	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等（交流の自粛） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・実施する際のガイドラインを作成	70%	☆	★	70%	70%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
6	● インターンシップの活用により、就職支援協定締結先をはじめとする県内外大学等の学生に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞				【AP編】5ページ 基本目標1－(ア)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 インターンシップの活用や就職支援協定締結大学との連携強化により、首都圏・関西圏など県外に進学した学生等に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 ＜H27＞ 9大学へ 22社、＜H28＞10大学へ 28社、 ＜H29＞11大学へ 56社、＜H30＞68大学へ 97社、 ＜R1＞112大学へ 98社、＜R2＞117大学へ87社、 ＜R3＞127大学へ94社 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○インターンシップの実施支援 企業向けに、ハイブリッド方式によるセミナーの開催により、オンラインインターンシップも含めた実施支援を行った。 セミナー：参加４３名 ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ インターンシップ受入企業数は増加傾向にあり（掲載数は目標を上回っており）、県内企業の魅力を認識してもらうことができた。 ＜今後の取組方針＞ インターンシップ受け入れ企業は、増加傾向にあるが、今後も拡大が必要。中小企業では、就職につなげるためのインターンシップに関するノウハウが乏しく、支援が必要である。また、県内就職を希望する大学生等と県内企業とのマッチングの機会を確保するため、「オンラインを含めたインターンシップの実施サポート」や「マッチングサイト上での企業説明動画の公開」等を実施することとしており、引き続き、県内就職促進に向けて取り組んで参りたい。	商工
	共通	重点項目		○インターンシップ実施企業数（県HP掲載） ('17) 56社→('22) 100社	基準値を元に、毎年度15%増	70社	80社	90社	100社	110社	120社	98社	87社	94社		100%	☆	★	100%	100%		
7	● 若者の地元定着を促進し、地域経済を支える産業人材を確保するため、県内事業所に一定期間就業した若者の奨学金の返還を支援し、とくしま回帰を推進します。＜政策＞				【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・徳島県奨学金返還支援制度を創設し、全国の大学生等を対象とした「全国枠」と、県内の高校３年生等を対象とした「県内枠」について、定員100名ずつで募集（H27） ・H28より、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃 ・R元年度より、「全国枠」に短期大学、専修学校専門課程を対象に加え、定員を150名に拡大 ・大学等を卒業後、県内で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者（全国枠・県内枠）」を認定 H27（22名・28名） H28（158名・63名） H29（151名・65名） H30（159名・59名） R元（167名・45名） R2（184名・28名） R3（164名・26名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ H27年度からR3年度まで1,319名を助成候補者として認定し若者の地元定着を促進するとともに、R3年度までに763名の県内就職により地域経済を支える産業人材の確保が図られた。 ※大学等の卒業年度が個人により異なるため、各年度の助成候補者数と就職者数は一致しない。 ＜今後の取組方針＞ 多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。	政策
	共通	重点項目		○奨学金返還支援制度を活用した県内就職者数 ('17) 124人→('22) 200人	H29実績値を基準として、全国枠の募集人員の拡大を考慮	130人	160人	200人	200人	200人	200人	138人	157人	186人		93%	☆	★	93%	93%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
8	● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組みを支援するとともに、WITHコロナからアフターコロナを俯瞰する中で、新次元の分散型国土の構築の流れを捉える形で、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、イノベーション人材をはじめ多様な人材の集積と交流を緩やかに回復・促進します。＜政策＞				【ＡＰ編】10ページ 基本目標1－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域イノベーション人材のマッチング企画の実施、コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備、プロモーションの実施・新たなツールの開発など、イノベーション人材の集積から研究開発やビジネスの創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対して、支援することにより、新たな拠点づくりを行います。企業・大学・ＮＰＯなど、県内外ひいては国内外のイノベーション人材が集い、市町村等地域とつながるための全県ヘッドクォーターとしての機能を果たす、「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」が中心となり、県や市町村・進出企業等と緊密に連携しながら地域におけるイノベーションの創出に取り組みます。＜政策＞			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
11				● 高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化した阿南光高校新野キャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育※や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。 ＜教育＞	【AP編】25ページ 基本目標2－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究や商品開発等に取り組みます。＜教育＞																教育
	共通	重点項目		○大学・地域等との協働連携事業件数（累計） ('17) →('22) 5件	毎年、徳島大学と地域との新規連携事業を行うことを想定し設定	2件	3件	4件	5件	6件	7件	2件	3件	4件		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 1　空き家を利活用するための改修工事への支援を行った。 ・令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 2　空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 ・令和元年度　藍住さくら団地において講習会等を述べ14回開催し、30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加 ・令和２年度　藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ8回開催し、20代～60代の幅広い世代から延べ32名が参加 ・令和3年度　藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ7回開催し、20代～70代の幅広い世代から延べ２５名が参加 リアルタイムでのオンライン体験ツアーを開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、空き家の利活用への支援とともに、DIYワークショップの開催等を通じて、新たな利活用層の発掘を行う。	
12				● 人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて感染症対策を徹底し取り組みます。＜農林＞																		農林
		重点項目	GX	○「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計） ('17) 9地区 →('22) 28地区	過去の実績水準（3地区/年）に基づき設定	15地区	18地区	22地区	28地区	－	－	15地区	15地区	19地区	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 感染対策のため活動に制限が生じた ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止 感染拡大により活動自粛が余儀なくされ延期となったもの	86%	☆		86%		
13				● 「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。＜県土＞	【AP編】1ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																県土
	総戦			○空き家の利活用の促進 ('18)推進→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
14	● 地方大学・地域産業創生事業により、次世代ＬＥＤ等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。＜政策・商工＞				【ＡＰ編】８ページ 基本目標１－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地方大学・地域産業創生事業により，徳島大学に設置した「ポストＬＥＤフォトニクス研究所」において、次世代ＬＥＤ等の研究開発を行うとともに、光応用専門人材の育成を推進します。＜政策＞																	政策商工
	共通	重点項目		○光関連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,600人	11,122人	R4.12月判明	R5.8月判明		92%	☆	★	96%	92%	＜具体的な取組の内容＞ 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学金官が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案するとともに、県内企業の製品開発支援を推進。 徳島大学をはじめ、阿南高専、四国大学と連携し、光応用人材の育成、リカレント教育等を実施。 1　とくしま大学振興・若者雇用創出推進会議（R1:1回，R2:1回、R３：3回） 2　同推進会議（会長：知事）の副会長に徳島大学学長に加え、四国大学学長、（公財）とくしま産業振興機構理事長を追加し、連携体制を強化（R４．１月） 3　徳島大学における研究テーマのアセスメントに外部人材を招聘し、客観性を担保 4　徳島大学とテクニオンーイスラエル工科大学による学術連携協定に基づき、テクニオン教授による海外特別講演会開催（R3.10月） 5　スタンフォード大学教授によるアントレプレナーシップに関する特別講演会開催（R3.12月） 6　とくしま産業振興機構と日亜化学工業連携のもと、「次世代LED活用促進セミナー」初開催（R3，8月） 7　県内企業と工業技術センターの共同研究（Ｒ３：7社）、県単補助事業での支援（R3：６件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地方大学の魅力向上、県内の光関連産業の活性化と若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。 ※2020（R2）実績はR4.12月に確定値 2021（R3）実績はR5.8月に確定値 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 全県的に光関連産業の振興につなげるため光科学の魅力や将来性等について県内外に情報発信し、産学連携・社会実装及び光専門人材・グローバル人材の育成の更なる推進が必要 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ これまでの研究成果を踏まえ、工業技術センターや(公財)とくしま産業振興機構、阿波銀行、徳島大学等が連携し、事業性や実現可能性、県内企業の技術力等を分析・検証した上で、県内企業へ技術提案し、製品開発や販路開拓を伴走支援する新しい組織を試行し、県内企業による応用製品開発を加速させる。 徳島大学と連携し、県内の中高生に対し、光への興味醸成に向けた体験実習や、SSH へのサイエンスカフェなどターゲットを明確にしたイベント、特設ページの開設、夢ナビライブへの参画など裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。	
	共通	重点項目		○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 ('17) 20人→('22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人	42人		100%	☆	後出				
15	● 本県の担い手不足解消や優れた技術・経営ノウハウの伝承、ニューノーマルへの対応や事業承継を契機とした新ビジネスの創出を図るため、商工団体や金融機関、行政等で構成する「とくしま移住×創業ネットワーク※」と「徳島県事業承継ネットワーク※」の連携のもと、本県への移住・就労・起業・事業承継を一体的に推進する体制を整備します。＜政策・商工＞				【ＡＰ編】13ページ 基本目標２－(ｱ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の課題解決や地域資源を活用した創業の促進を図るため，オンラインによる相談や創業セミナーの開催、専門家による事業計画策定支援など、創業者のニーズやステージに応じた幅広い支援施策を展開します。 ＜商工＞																	政策商工
				○「移住・就労・起業・事業承継パッケージ」の創設 ('19) 創設	東京23区へ在住・通勤し、本県で就業・起業する方を対象に、引越等に係る費用を支援する制度を新たに創設	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－			100%	70%	＜具体的な取組の内容＞ 東京23区へ在住・通勤している方が、本県へ移住し、就業・起業する場合の引越費用や創業費用等を支援する「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」を創設した。 「移住・就労・起業・事業承継」の「移住・就労・起業・事業承継」の各分野の支援担当者からなるワーキンググループ（移住・就労・創業・事業承継連携会議）を立ち上げ、情報共有や情報発信、また各種支援事業の一体的な推進に取り組んだ。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」として、地域経済の活性化を促進するため、地域資源を活用し、地域課題に資する事業を県内で実施する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した助成支援を実施した。 平成３０年度：３件　令和元年度：４件　令和２年度：２件　令和３年度：３件 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」の創設により、首都圏から本県への移住促進につながる気運醸成を図ったが、「わくわく移住・創業支援事業に基づく移住企業者」については０人であった。 「移住・就労・起業・事業承継」各分野の連携のもと、各種事業の推進が図られた。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」においては、クラウドファンディングを募ることにより、目標値を超える事業件数を実施することができ、県内における創業への取組意欲が高められたとともに、地域経済の活性化が促進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業者数 近畿圏から移住し起業した方はいたが、わくわく移住・創業支援事業の対象となる東京圏からの移住起業者はおらず、地理的な条件が大きな要因と考えられる。（「わくわく移住支援金」については、「徳島わくわく創業支援補助金」の交付決定が交付条件となっている。） ○わくわく創業支援事業に基づく起業者数 累計するとこれまで目標を達成している状況である。引き続き、起業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業者数 引き続き、関係機関及び市町村等と連携をとり情報発信の強化に努めるとともに、令和４年度からは、わくわく創業補助事業者の選定にあたり、移住起業を促進するよう見直しを図った。 ○わくわく創業支援事業に基づく起業者数 引き続き、事業計画の策定支援及び伴走支援を実施する。	
	共通			○ふるさと起業家支援プロジェクト件数（累計） ('17) ―→('22) 15件	予算規模から毎年3～4件を見込む。	6件	9件	12件	15件	18件	21件	7件	9件	12件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（創業時期の見直し等） ＜新型コロナへの対応＞ Ⓑニューノーマルの手法・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	100%	☆	★				
	総戦			○事業計画等の支援件数 ('18) 61件→('24) 75件		－	75件	75件	75件	75件	75件	－	75件	88件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（創業時期の見直し等） ＜新型コロナへの対応＞ Ⓑニューノーマルの手法・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	100%		★				
	総戦			○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業者数 ('18) ―→ ('24) 1人		－	1人	1人	1人	1人	1人	－	1人	0人		0%		★				
	総戦			○わくわく創業支援事業に基づく起業者数 ('18) ―→ ('24) 5人		－	5人	5人	5人	5人	5人	－	6人	4人		80%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
16	● 独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携して、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ、オンラインによる相談やセミナー開催など各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。＜商工＞				【AP編】29ページ 基本目標3－（イ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 女性による創業の促進を図るため、関係団体と連携し、オンラインによる創業セミナーの開催や専門家の窓口相談、ビジネスプランの策定支援や創業後のフォローアップなど、女性創業者の各ステージやニーズに応じた支援策を展開します。＜商工＞																		商工
	共通	重点項目		○事業計画等の支援件数 ('17) 69件→('19) ～('22) 年間75件	㉚㉙年度実績69件を踏まえ,移住創業等も含め,それを上回る数値を設定	75件	75件	75件	75件	75件	75件	81件	75件	88件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（創業時期の見直し等） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	100%	☆	前出	98%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 市町村や創業支援機関と連携し、創業希望者の事業計画策定支援や経営アドバイス、創業後のフォローアップ等の各種支援を実施した。 また、優れた事業計画や創業者の取組みについて「平成藍大市あったかビジネス大賞」として表彰を行い、創業機運の醸成を図った。 さらに融資制度案内パンフレットを作成した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ こうした取組みにより、創業希望者の事業計画等の支援件数は目標を達成し、地域に根ざした創業を推進した。さらに、融資による支援により、創業の促進を図った。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 長引く新型コロナウイルス感染症に基づく景気低迷による、創業控えやオフィスを構えずオンラインのみで仕事をする新しい形態の広がりがあったものと考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、関係機関と連携した各種創業支援を行い、創業の促進に取り組む。 また、独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、今後とも、融資による支援を実施して参りたい。 「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数については、県内SOHO向けスペースのPRをはじめ、様々な支援事業を活用しながら、増加に向けて取り組んで参りたい。	
	共通			○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 ('17) 18件→('19) ～('22) 年間18件	㉙年度実績を踏まえ,同等の数値を設定	18件	18件	18件	18件	18件	18件	14件	17件	25件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（創業時期の見直し等） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	100%	☆	★				
				○創業者に対する新規融資件数 ('17) 96件＊→('19) ～('22) 年間95件 ＊過去3年平均	現計画では、㉗79件と未達成年もあったが、 引き続き高水準の新規融資件数を目標とする。	95件	95件	95件	95件	－	－	124件	83件	110件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・新型コロナにより業績が悪化している中小企業向けに新たな融資制度を創設	100%	☆					
			DX	○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 ('17) 105社→('22) 130社（累計）	引き続き毎年5社の増加	115社	120社	125社	130社	－	－	115社	117社	118社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（創業時期の見直し等） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	94%	☆					
17	● 独自の技術やサービスを活かすとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。＜商工＞				【AP編】12ページ 基本目標2－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 独創的な技術やサービスを活用するとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の競争力強化のため, 経営計画の策定や商品開発、販路開拓等を支援します。＜商工＞																		商工
	共通	重点項目	DX	○経営革新計画達成割合 ('17) 64.7%→('19) ～('22) 毎年60%	年間承認件数が少ない中での指標設定は割合のブレも大きいが,国のフォローアップ調査に則り,回答事業者の半数以上が達成と見込む。	60%	60%	60%	60%	60%	60%	62.5%	55.6%	60%	＜新型コロナの影響＞ ④その他（経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・支援機関によるフォローアップ等を実施	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
18	● 官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新計画の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより販路開拓を支援します。＜商工＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 県内創業者や経営革新取組み企業の新商品等について、販路開拓につなげるため、県が率先して新商品等を購入するとともに、デザインやＡＩなどのサービスを発注し、官公庁での受注実績を上げることにより、販路開拓を支援する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ こうした取組みにより、令和３年度は、県内事業者の９製品について約６６０万円の購入を行い、販路開拓及び製品改良を支援した。 ＜今後の取組方針＞ 新商品等の購入に加え、「ＤＸ（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）・ＧＸ（ｸﾞﾘｰﾝﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）」等の技術を活用して新商品等を生産・開発する県内事業者等の販路開拓を幅広く支援する。	商工
				○「お試し発注制度」の充実 （対象要件の見直し・拡大等）	例年,対象要件の見直し,拡大を行うことにより,より効果的な制度への充実を図る。	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						
19	● 地域における仕事づくりや地域課題解決に繋げるため、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出を推進します。＜政策＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足(R1)＜再掲＞ 県内各地に開設されるコワーキングスペースを核としたビジネスコミュニティの創出を図るため，市町村担当者や運営法人，高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに，基調講義等の情報共有を行った。 2　「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」全体会合（R1:3回，R2:3回，R3:1回） 3　SDGs最前線！イノベーション創出事業(R1) とくしまコワーキングコミュニティコンソーシアムの全体会合で「地域におけるICT活用」「科学技術コミュニケーション」「イノベーションマッチング」の3つの事例について協議したほか，イノベーターツアーや企業支援のためのスタートアップ･イン･レジデンスを開催。 4　地域イノベーション集積拠点の創出(R2，R3）＜再掲＞ サテライトオフィスの集積やコワーキングスペースの整備を通じて，イノベーション人材の集積を目指すことにより，研究開発やビジネス創出を促し，地域への成果還元を目指す市町村に対する取組みを支援（（R2：3町（勝浦町･牟岐町･上勝町），R3：3町（勝浦町・牟岐町・上勝町）※継続支援） 5　地域の担い手！サテライトオフィス誘致定着事業＜再掲＞ ・リスティング広告の実施による情報発信 ・自治体とサテライトオフィス検討企業とのマッチングの開催 （県内２回、オンライン１回、東京１回、大阪１回） ・サテライトオフィス開設経費への補助 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により，勝浦町･牟岐町･上勝町をはじめ，コワーキングスペースにおいて地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出の拠点として，地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い，地域発のビジネス創出に繋がっている。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き，コワーキングスペースが地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出拠点として，地域発のビジネス創出に繋がるよう，全体会合を開催し，地域イノベーション人材交流の企画を行う。	政策
				○県内コワーキングスペースにおける 新規事業へのチャレンジ数（累計） ('17) ー→('22) 35件	開始次年度以降、各施設において1事業以上	5件	15件	25件	35件	－	－	17件	29件	38件		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
20	● 海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想※」を推進し、ニューノーマルに対応した研修やＰＲを拡充することにより、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。＜南部＞				【AP編】4ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 海部郡の特産である「施設キュウリ」を核とした施設園芸を振興し、若者にとって魅力あるキュウリ栽培の確立により郡内への移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大を図り、地方創生の取組につなげることを目的とした「きゅうりタウン構想」を推進します。〈南部〉																＜具体的な取組の内容＞ 1　交流拠点施設を核とした体験交流ツアー及び視察の受入れ。 （H30：県外179名、県内177名、国外10名、R1：県外95名、県内249名、 R2：県外１名，県内８０名，Ｒ３：県外６４名，県内６６名） 2 新規就農者が経営を開始するハウス整備や空きハウスの活用を支援。 （H29：２棟、H30：５棟、R2：２棟，Ｒ３：２棟） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 栽培技術や経営力を高める海部きゅうり塾に加え、経営を開始するハウスの確保など、新規就農者のサポート体制を構築することで、２６名（R4.3月末）の新規就農者を確保することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 体験交流ツアーや移住フェア等でのＰＲを実施しているが、他県においても就農誘致の取組が強化され、移住就農先の選択肢が増えていることから、情報発信の強化やサポート体制の充実など一層の工夫が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後は、アフターコロナ，ポストコロナを見据え新規就農者の成功事例や海部地域の魅力ある農業をオンラインで情報発信するとともに、移住フェア参加や体験交流ツアーを実施することで、移住就農につながる機会を増やす。	南部
	共通		DX	○JAかいふの「交流拠点施設」を核とする体験交流ツアーや視察受入れ等の参加者数（累計） ('17) －→('22) 1,000人	「きゅうりタウン構想」の実現に向け、新たな移住就農者の確保に繋がる体験交流促進の指数として設定 10人/回×20回/年＝200人/年を想定	400人	600人	800人	1,000人	1,200人	1,400人	710人	791人	921人		100%	☆	★	A	A		
	共通		DX	○施設キュウリ栽培における新規就農者数（累計） ('17) 9人→('22) 32人	「きゅうりタウン構想」において、新たな担い手の育成が求められている 毎年4名の育成を目指す	20人	24人	28人	32人	36人	40人	17人	19人	26人		92%	☆	★	96%	96%		
21	● 県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進し、地域ならではの新しいビジネスの創出を図るとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。＜西部＞																				＜具体的な取組の内容＞ 1　「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んだ。 【R1】　地元ものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品（桐箱・藍染のクッションカバーなど４点）を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施した結果、商品の「品質の良さ」が評価され、また、販路開拓における欧州向けデザインの必要性と重要性など、現地のニーズが把握できた。 【R2】　地元ものづくり事業者及び欧州の現地事業者と連携し、欧州向け新商品（欧州向けデザインの藍染めTシャツ）を開発。 また、欧州の事業者の現地店舗で、桐の豆下駄等の地元産品を販売し、海外販路開拓の可能性を調査した。 【R3】　地元事業者と連携し、にし阿波産の野菜を使用したスムージーや、にし阿波産のお茶などを使用したアロマパックを開発。 また、とくしまマルシェにおいて、開発品を一般客に試供することで、評価や今後の購入意向、販売価格等のマーケティング調査を行った。 2　にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するため、起業のポイントが学べる創業セミナーや、人脈拡大につながる異業種交流会、各種研修会を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、商工業の振興を図った。 また、にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援により、関係人口の増加を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関係団体と連携・協力し、にし阿波ならではの新商品及び新ビジネスの創出に取り組む。 また、関係人口の増加や移住促進・定住化に繋げるため、地元企業への就職や起業に向けた支援を推進する。	西部
				○にし阿波ならではの新ビジネス等の創出件数 ('17) 年間1件→('19) ～('22) 年間1件以上	毎年1件以上の新ビジネス等の創出を目指す。	1件	1件	1件	1件	－	－	1件	1件	1件		100%	☆		100%			
				○地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ('17) －→('22) 年間20人以上		－	－	20人	20人	－	－	－	－	33人		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
22	● 県西部圏域（にし阿波）が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。＜西部＞				【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県西部圏域（にし阿波）が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用し、万全の衛生対策を行い、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。＜西部＞																
	共通	重点項目	GX	○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ('17) －→('22) 100件	各市町10品目以上を目標に認定	20件	40件	90件	100件	100件	100件	32件	81件	88件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・加工業者と生産者とのマッチングにオンライン化を推進	97%	☆	★				
	総戦			○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数（西部圏域） ('18)2,484人 →('20)2,600人		－	2,600人	－	－	－	－	－	1,740人	－		－						
	共通			○とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ('17) －→('22) 年間3回以上		－	－	3回	3回	3回	3回	－	－	6回		100%	☆	★				
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積（累計） ('17) 28.7ｈａ→('22) 33ｈａ	毎年、販売作付面積の1ha増加	30ha	31ha	32ha	33ha	－	－	30.3ha	31.5ha	32.5ha		100%	☆		99%	99%		
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数（累計） ('17) 25戸→('22) 50戸	基準値の 2倍	35戸	40戸	45戸	50戸	－	－	39戸	40戸	45戸		100%	☆					
			DX	○オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ('17) －→('22) 3回	毎年１回以上開催	－	－	2回	3回	－	－	－	－	2回		100%	☆					
				○「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ('17) －→('20)創設	地域に根ざした農業者を育成する組織を創設する。	－	創設	－	－	－	－	－	創設	－		－						
	共通	重点項目	DX	○オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ('17) －→('22)年間５人以上		－	－	5人	5人	5人	5人	－	－	5人		100%	☆	★				

＜具体的な取組の内容＞
1　「世界農業遺産ブランド」認証については、計６回の募集、認証を実施した。
　R1：32件（6月19件、12月13件）　R2：49件（7月32件、12月17件）
　R3：　7件（7月　2件、12月　5件）
　ブランド認証された農産物や加工品の販売促進のため、とくしまマルシェや県下最大級の直売所であるＪＡ東とくしまのあいさい広場で、ブランド認証品のＰＲや試食販売を行った。また、生産者と県内の飲食店事業者をつなぐマッチング交流会を開催し、農産品の販路開拓の支援を行った。

2　とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。（R1、R2）
　また、コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップ向上のための研修会を実施した。（R3）

3　そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。（R1）
　R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。（R2、R3）

4　ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。（R1）
　また、低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。（R2）
　農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培暦の作成・配布、低標高地での展示ほ設置など、栽培拡大のための支援を行った。（R3）

5　「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、その象徴品目「雑穀」を未来に継承していくため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。
　R3：にし阿波地域の雑穀食文化講演会（R3.11月）
　　にし阿波ユースシンポジウム（R4.3月）
　　（全編事前録画し、インターネットで配信）

6　11月に、県、市町、JA等関係団体が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。（R2）
　研修希望者に、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農薬安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。（R3）

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
「世界農業遺産」「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組を図った。

＜○未達の要因及び課題※1＞
○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計）
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、加工業者と生産者とのマッチング機会減少などにより、商品開発に向けた事業者の動きが鈍化しただめ。

＜課題の解決に向けた対応※2＞
感染症対策を徹底するとともに、オンラインによる商談会やマッチング交流会を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。

西部

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
23	● 本県農林水産業の成長産業化を実現するため、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「サイエンスゾーン※」等を拠点とし、ニューノーマルに対応した新技術の開発や人材の育成、オンラインによる情報交換と直接体験とを組み合わせたインターンシップに一体的に取り組みます。＜農林＞				【AP編】14ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県農林水産業の成長産業化を実現するため、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化により、「サイエンスゾーン」等を拠点とし、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用したスマート化技術や気候変動に対応した新技術の開発を推進するとともに、次世代を担う人材の育成や、ニューノーマルに対応したオンラインによる情報交換と直接体験とを組み合わせたインターンシップに一体的に取り組みます。＜農林＞																		農林
	共通	重点項目	DX	○新技術の開発に向けた 大学・企業との共同研究数 ('17) 12件→('19) ～('22) 年間12件	基準年('17)の実績水準(12件/年)に基づき設定	12件	12件	12件	12件	14件	16件	16件	20件	18件		100%	☆	★	B	B	＜具体的な取組の内容＞ ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 ・大学、民間企業等と共同で、「レンコン栽培におけるスマート技術の実証」、「徳島すぎを用いた２×４工法部材の開発」、「タデ藍活用飼料による高品質鶏肉生産技術の開発」、「ワカメ優良品種作出と種苗安定化による生産増大」などの研究を実施 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 ・県内高校生を対象にインターンシップを受入れ ・オンラインによるインターンシップの実施 ・受入農家の拡充 ・全国農業系大学、県内高校へパンフレットの配布、事業説明を実施 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数 ・「とくしまバイオイノベーションプラットフォーム」を設立し，産学官連携体制を強化。 ・連携協定企業等からの研修受け入れ制度を創設：2名受入れ ・産学官連携によるセミナー等において、本県における「サイエンスゾーン」の取組や研究成果について、ｗｅｂで発信（2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 以上の取組等により、高等教育研究機関及び産業界との連携が強化され、新技術の開発が進んだ。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 以上の取組等により、インターンシップを通じて、農業や関連産業を目指す若者のキャリアアップが図られ、本県の農業を担う人材が育成された。 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数 以上の取組等により、本県の支援制度等の認知度向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 ・コロナ禍の影響で大学からの直接体験による受入れの休止 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数 ・コロナ禍による販売面の先行き不透明感等から企業参画活動が鈍化 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 ・引き続き、サイエンスゾーンを核として共同研究に取り組み、新技術の開発・普及を推進する。 ・加えて、令和3年度開設した「ローカル5G・オープンラボ」において、産学官連携によるスマート技術の開発・実装を推進する。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 引き続き、既存の直接体験と併せて、オンラインを組み合わせたインターンシップを推進し、農業や関連産業を目指す若者のキャリアアップを図るとともに、県内での就農を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○新技術の開発に向けた 大学・企業との共同研究数 ('17) 12件→('22) 20件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○新技術の開発に向けた大学・企業との 共同研究数 ('18)16件→('24)年間20件	
	共通	重点項目	DX	○農業系大学生等を対象としたオンラインと直接体験を組み合わせたインターンシップ参加者数 ('17) 176人→ ('22) 400人	基準年('17)の実績水準(約180人/年)に基づき設定	180人	180人	300人	400人	400人	400人	219人	66人	192人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・既存の直接体験と併せて、オンラインによる情報発信等と組み合わせたニューノーマル対応のインターンシップを推進 オンラインによる実施：190人	64%	☆	★	84%	82%		
			DX	○新技術開発、人材育成等に向けた 新たな連携協定参画企業等数（累計） ('17) 2件→('22) 10件	サイエンスゾーンの更なる充実・強化を図るため、年１件の増加を設定	4件	5件	9件	10件	－	－	8件	8件	8件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン等により情報を発信	88%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
24	● 全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、ＤＸ※投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 ＜政策・商工・南部・西部＞				【ＡＰ編】9ページ 基本目標1－(ｳ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														B	B	＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島ビジネスフォーラムの開催 （H27～R3：東京都、大阪市の年２回（R3　大阪市はオンライン開催）） 2　「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を２５％へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設（H27） ・情報通信関連企業の補助対象事業に「ＡＩ関連技術研究開発事業」を新たに創設（H30） 3　本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 （R2以降はコロナ禍のため、電話による聞き取りを中心に実施） 4　「企業誘致ガイド」による発信 ・「県内の主要企業の取組み」や県内市町村が保有する「遊休施設」や「コワーキングスペース」、「シェアオフィス」など、オフィス候補となる物件を動画で発信 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計104社となり、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○本県への本社機能誘致（累計） 新型コロナウイルス感染症の影響により、「企業訪問」や「展示会への出展」等リアルでの取組みが難しい中、オンラインを併用した大都市圏での「企業誘致セミナー」や「Webの活用」などにより、本県の魅力をＰＲするなど、新しい生活様式に即した誘致活動に努めたが、目標の10社に届かなかった。更なる本県への本社機能誘致に向け、情報発信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○本県への本社機能誘致（累計） 企業が必要とする「人材確保」に向けた積極的な支援、廃校舎等の既存ストックを有効活用した企業誘致などの本県の優位性を「効果的にＰＲ」するとともに、「地方拠点強化税制」を有効活用することにより、本県への本社機能移転・拡充を促進し、「地方創生」の実現を図る。	政策 商工 南部 西部
	共通	重点項目		○本県への本社機能誘致（累計） ('17) 4社→('22) 12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	7社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での補助要件緩和（雇用要件、面積要件）の制度改正を実施	70%	☆	★	85%	85%		
	共通			○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数（累計） ('17) 69社→('22) 110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	97社	104社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での補助限度額拡充の制度改正を実施	100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
25	● 令和２年７月に徳島県庁に開設された消費者庁の新たな恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。<危機・政策>				【AP編】9ページ 基本目標1－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 令和２年７月に徳島県庁に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」における、新たな消費者政策の研究、国際業務の運営を支援し、新次元の消費者行政・消費者教育を国内外に展開します。 また、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげて参ります。 <危機>																		危機政策
		重点項目		○消費者庁等の徳島移転 ('17) 試験移転→('22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転方針決定	恒常的拠点発足	－	全面的移転	－	－	移転方針決定	恒常的拠点発足	－		－					＜具体的な取組の内容＞ 1　消費者庁をはじめ計６機関を国に提案　（H27.8.31） 2　国の事務局によるヒアリング（H27：２回） 3　関係省庁との意見交換（H27：２回） 4　消費者庁による神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス における業務試験（H28.3.13～3.17） 5　「政府関係機関移転基本方針」決定　（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、 ８月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 6　（独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転 （H28.5.9～H29.2.22） 7　消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29） 消費者庁職員43名（長官含む）が参加 8　「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成２９年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 9　徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」開設(H29.6.26) 10徳島県庁10階に「消費者庁・(独)国民生活センターの 「消費者行政新未来創造オフィス」開設(H29.7.24) 11「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた 10を超えるモデルプロジェクト等を実施 12全国知事会や関西広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、 プロジェクトの全国展開を支援 13企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、 首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、 「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：２回）や、 「『新次元の消費者行政』お試しワーク」（H30：１回）を実施。 （R1：「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止） また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で 知事や県職員が講演(H30：2回)を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会合」が徳島で開催される等、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。また、消費者庁の「本庁機能」を有する消費者行政の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が令和2年7月30日に徳島県庁に開設された。 さらに、「消費者庁新未来創造戦略本部開設記念シンポジウム（R2.10.22）」、「消費者行政新未来創造シンポジウム ～新未来創造戦略本部開設１周年記念～（R3.7.5）」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業を展開。 ＜今後の取組方針＞ ○消費者庁等機能移転 「消費者庁新未来創造戦略本部」の「機能の充実」と「規模の拡大」等、 消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組の推進 ○国際消費者フォーラムの徳島開催 G20消費者政策国際会合をレガシーとし、国際連携ネットワークの強化や 国際消費者フォーラムの開催等	
				○G20消費者政策国際会合の徳島開催 ('19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
	総戦			○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 ('18) －→ ('24) 推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１５」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	－	設置・運営支援	－	－	－	－	－	設置・運営支援	－		－						
26	●「G２０消費者政策国際会合」を契機として、国内外とニューノーマルに対応した連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。<危機>				【AP編】9ページ 基本目標1－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	危機
	共通		DX	○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） ('17)－→('22)600人	これまで培ってきた国際的なキーパーソンとのネットワークを活用し、海外との連携体制を強化することで、本県の消費者政策を「グローバルな視点」で進化させる。	－	200人	400人	600人	800人	1,000人	－	209人	483人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・「リアル×オンライン」を取り入れたハイブリッド型での開催及び、フォーラム後にはオンデマンド配信を実施	100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ・国際消費者フォーラム及び国際連携ネットワーク会議の開催 新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、公開日（R2.11.4）に完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催 ○令和２年度：新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催（参加者数 209人（うちオンライン121人）） ○令和３年度：新型コロナ対策として、国際消費者フォーラムを、会場へのリアル参加及び海外スピーカーのオンライン出演のハイブリッド型で開催し、専用ホームページでのオンデマンド配信も実施するとともに、国際連携ネットワーク会議を開催。（参加者数 274人（うちオンライン99人）） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県の先駆的な消費者行政・消費者教育の取組を広く国内外に発信するとともに、国内外との連携体制が強化された。 ＜今後の取組方針＞ 「G20消費者政策国際会合」のレガシーを継承し、本県の消費者政策のグローバル化を推進するため、国際消費者フォーラムの開催等により、更なる情報発信・国際連携体制の強化に取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） ('17)－→('22)700人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） ('18) 0人→ ('24) 1,300人	

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
27	● 少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・関西本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。（再掲）＜政策＞				【ＡＰ編】2ページ 基本目標1－(ｱ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 移住・定住に至らないまでも、地域と多様に関わり、その「力や想い」を地域の活性化にお役立て頂く地域外の人材「関係人口」の創出・拡大を図るため、「徳島ファン」を掘り起こし、そのスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図るための多様な取り組みを展開します。 具体的には、地域の課題や受け皿となる事業と、ファンとをマッチングさせるサイトを構築したり、オンラインイベントによる徳島ファン創出や関わりを深化させるため、ニューノーマルに対応した交流会を開催するなどして、食・観光・文化など関係部局とも連携を図りながら、様々な方面におけるファン創出・獲得を目指します。 ＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○県外参加者との地域協同実践活動 地域の課題解決に意欲のある方を対象に、 課題解決に取り組む活動団体等との交流や地域の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【Ｒ１】 （小松島市・牟岐町）・・・海コース　参加者：７名 ・地域の観光課題を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質浄化装置の開発現場視察など （つるぎ町・東みよし町）・・・山コース　参加者：８名 ・限界集落で六次化産業に取り組まれる方と協働作業 ・ジビエを使って民宿業を営む移住者との交流会　など 【R2】 感染拡大防止の観点から、一カ所に集約するイベントから、徳島、東京、参加者個人をオンラインでつなぎ、「在宅」で徳島を体感できるオンラインイベントを実施。 （勝浦町）　「熟成みかん」をテーマに、地元生産事業者と参加者が、徳島の食や、農業の魅力を語る`２４名参加 【Ｒ３】 起業家やフリーランス、個人事業主、複業人材等を新たなターゲットとし、徳島との「つながり創出」や「絆の強化」を図るオンラインイベントを実施。また、イベントに先立ち、イベントでの効果的なＰＲに資するよう、ワーケーション、移住促進等に携わる自治体職員へのセミナーを開催。イベント時には、それぞれの自治体との交流会も開催。５６名参加 ○徳島ファンバンクWebサイト「とくしまREN」の運用 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまREN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能とするシステムを構築。徳島ファンバンク登録者数　３８名 ○首都圏及び関西圏でのニューノーマルに対応した「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 【R3】 首都圏等の起業家やフリーランス、個人事業主等と、徳島の自治体とが交流し、徳島との「つながり創出」や「絆の強化」を図るオンラインイベントの開催や、関西のお笑い文化とコラボした徳島再発見イベント「とくしまっせ！」の開催、交通広告等への掲載など、本県の様々な魅力について、重点的に発信し、観光誘客の促進や「徳島ファン」の創出・拡大を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地方における新たな地域づくりの担い手確保のため、県外の方と関係性を深めることで徳島ファンの拡大を推進した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後も、新たなターゲットへアプローチする多様な取組、オンラインを活用した効果的な発信手法の採用を通じて、徳島に「関心のある者」から「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。	政策
	共通			○県外交流拠点を活用したニューノーマル対応交流会参加者数（累計） ('17) －→('22) 150人	H29年度総務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	－	－	100人	150人	200人	250人	－	－	105人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆	前比	100%		
				○「徳島ファンバンク」の創設 ('19) 創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－					
	総戦			○「徳島ファンバンク」の創設 ('18) －→('24)運用		－	運用	運用	運用	運用	運用	－	運用	運用		100%		前比			
	共通	重点項目		○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 ('17) －→('22) ４０人		－	20人	30人	40人	50人	60人	－	24人	38人		100%	☆	前比			
				○徳島ファン創出オンラインイベントの開催 ('21)('22) 開催		－	－	開催	開催	－	－	－	－	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆				
	総戦			○「徳島ファン・オンラインイベント」の開催 ('18) －→('24)開催		－	開催	開催	開催	開催	開催	－	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインも含めた交流会を実施	100%		前出	100%		
				○「“まるごと徳島”体感フェス」の開催 ('19) 東京圏開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－					
				○「とくしまっせ～ぎゅぎゅっと徳島体験フェス～」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－					
				○首都圏及び関西圏でのニューノーマルに対応した「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 ('21)('22) 開催		－	－	開催	開催	－	－	－	－	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆				
	総戦			○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 ('20) 開催		－	開催	－	－	－	－	－	開催	－		－		前出			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
28	● 徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。＜政策＞				【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ふるさと納税制度の本来の趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけ、個人版・企業版とも多くの寄附を頂いた。 また、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」を積極的に実施することで、寄附者の新規開拓を図った。（R３：７件実施） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、累計１９件のクラウドファンディングを実施し、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールすることで、新たな寄附者の開拓や徳島ファンの拡大を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用をはじめ、とくしま特選ブランドや阿波藍等の「返礼品の拡充」、寄附受付サイトやメールマガジンを通じた「県施策の情報発信」等、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者等の本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。	政策
	共通	重点項目		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） ('17) －→('22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件	19件		100%	☆	★	100%	100%		
29	● 徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、映画だけにとらわれない密を避けた新生活様式イベントとして「＃徳島ニューノーマル映画祭」を実施します。＜政策＞				【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県の共通コンセプト「ｖｓ東京」の実行に向け、映像クリエイターにとって魅力ある地域となることを目指した「実践の場」として、密を避けた新生活様式のイベントである「#徳島ニューノーマル映画祭」を開催します。＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「新しい生活様式」に対応した映画祭として、「ネット配信」と「リアル上映」のハイブリッド方式による映画祭を開催し、コロナ禍の中でも映像制作を続けた「徳島ゆかりのクリエーター」の作品や、短尺動画アプリ「TikTok」を活用して制作した「縦型・短尺」の映画を上映するなど、クリエイティブの新たなスタイルを発信した。（令和４年３月５日、６日の二日間開催） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島発の映像・映画作品創造の「実践の場」として、徳島の映像制作者の作品を県内外に発信することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、映像作品を通じて、自然や文化をはじめとする徳島の魅力を国内外に発信する。	政策
	共通			○「徳島国際映画祭」及び「＃徳島ニューノーマル映画祭」ゆかりの作品の県内外イベント等での上映 ('17) 4回→('22) 8回	本県の魅力を強力に発信	5回	6回	7回	8回	8回	8回	5回	6回	7回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ネット配信とリアル上映の「ハイブリッド方式」により実施	100%	☆	★	100%	100%		
30	● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れて推進します。（再掲）＜教育＞				【AP編】2ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつながる「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れてより一層、推進します。＜教育＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 1　ＰＲ活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R２、R３） 2　デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京１回） 3　「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施 （H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 4　政策提言の結果、文部科学省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、市町村教育委員会間の同意が得やすくなった。 5　モデル試行実績 平成28年10月以来、Ｒ３年度末までに東京と大阪の９組の家族が、計17回実施し、効果・課題検証を行った。 Ａ家族　日和佐小　５回(H28.10　H29.7　H29.10　H30.7　H30.10) Ｂ家族　宍喰小　５回(H29.５　H29.9　H30.１　H30.5　H30.9) Ｃ家族　日和佐小　１回(H30.１)、　Ｄ家族　知恵島小　１回(R元.９) Ｅ家族　箸蔵小　１回(R元.10)、　Ｆ家族　日和佐小　１回(R元.11) Ｇ家族　久勝小　１回(R元.11)、Ｈ家族　日和佐中　１回(R元.12) Ｉ家族　阿波市立小　１回(R2.8) 6　これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、他県における認知度が向上している。また、県内の市町村教育委員会の受入れ可能地域が増加している。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等によるやむを得ない事情により、実施にいたらない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、認知度向上のために、メディア等を通じた積極的な広報活動の推進及び柔軟なデュアルスクールの実施。学校間の手続き緩和や転校手続きを伴わないデュアルスクールの検討。	教育
	共通			○「デュアルスクール」実施回数（累計） ('17) 7回→('22) 30回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	24回	30回	36回	42回	16回	17回	17回	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等（交流の自粛） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・実施する際のガイドラインを作成	70%	☆	前出	70%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
31				● 夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、ニューノーマルに対応した新たな阿波おどりを実装し、本場徳島をＰＲする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、オンライン配信等による魅力発信を行うことにより、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。＜商工＞	【AP編】21ページ 基本目標2－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島の豊かな自然や伝統文化などの多様なコンテンツと観光を組み合わせた「ニューツーリズム」を推進することにより、外国人観光客の誘客を促進します。 また、オンラインの積極的な活用を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣、「阿波藍」や「とくしま食材」の魅力発信を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋げます。 ＜商工＞																	商工
				○「世界阿波おどりサミット」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－					100%	100%		
	共通		DX	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等による魅力発信回数（累計） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定 H28:4回、H29:6回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	21回	27回		100%	☆	★					
32				● 「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。 また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を目当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。＜農林＞																					農林
				○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 ('17) －→('22) 5千人	フェア協力店を年５店舗増加させる目標を設定（200人/店×５店舗/年＝1,000人/年）	2千人	3千人	4千人	5千人	－	－	1.6千人	12.8千人	26.2千人		100%	☆						
				○阿波ふうどスペシャリスト登録数 ('17) 175件→('22) 500件	目標最終年（'22）に、基準年('19)の実績水準の約３倍となる目標を設定	250件	350件	450件	500件	－	－	359件	378件	470件		100%	☆						
				○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数（累計） ('17) 214件→('22) 4,000件	目標最終年（'22）に、基準年('17)の実績水準の約５倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	1,000件	2,000件	3,000件	4,000件	－	－	2,231件	4,215件	7,359件		100%	☆						

＜具体的な取組の内容＞
○渡航制限等により海外公演が難しいことから、ニューノーマルに対応する形で、オンラインを積極的に活用することにより、在外公館や現地阿波おどり連と連携し、「新たな阿波おどりファン」の獲得に向けた取組を実施した。
・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（４回）
・現地連と連携した阿波おどり公演（２回）
○新型コロナウイルス感染症の影響により、春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」の中止、夏の阿波おどりの屋外無観客開催などの規模縮小となる中、県では「秋の阿波おどり」をワクチン検査パッケージの活用等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。
・海外連の紹介リーフレットを作成し「秋の阿波おどり」来場者へ配布及び紹介
・「秋の阿波おどり」
　来場者　１，360人

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
在外公館等と連携した阿波おどり公演・秋の阿波おどり等の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。

＜今後の取組方針＞
新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら実施した「“ニューノーマル”阿波おどりの祭典」「秋の阿波おどり」で培った感染防止対策をもとに、本県が世界に誇る「阿波おどり」を通じた誘客に、引き続き取り組む。
また、関係団体と連携を図り、「阿波おどり」の魅力を、オンラインも活用しながら広く世界に発信する。

＜具体的な取組の内容＞
○「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた徳島の食を楽しむ機運醸成と県内外への魅力発信を図るため、「阿波ふうど繁盛店」等と連携し、「ハウスすだち」を使用した「徳島すだちキャンペーン」や、「水産物」、「阿波地美栄」等をテーマにしたキャンペーンを実施した。
○「阿波ふうどスペシャリスト」制度の活性化を図るため、「阿波ふうどスペシャリスト」による積極的な情報発信を促す動画や「阿波ふうどスペシャリスト」募集動画を作成して発信するとともに、オンラインによる交流会を開催した。
○「阿波ふうど」の認知度及び魅力の向上を図るため、SNSを活用した投稿キャンペーンを実施し、旬の県産食材の美味しい食べ方やレシピ、おすすめの店舗情報などの情報発信の促進に繋げるとともに、「阿波ふうどまるごとサイト」の運営をはじめ、「阿波ふうど」ＳＮＳを活用した情報発信に努めた。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
以上の取組等により、「阿波ふうど」を応援する個人や団体、店舗などの多様な主体の参画と情報発信を促すとともに、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けた機運醸成と「阿波ふうど」の魅力発信等を図った。

＜今後の取組方針＞
引き続き、徳島の食を発信する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進するとともに、「阿波ふうど繁盛店」等と連携し、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けたメニューキャンペーンを実施すること等により「阿波ふうど」の魅力や価値の情報発信に務める。

＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞
○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数（累計）
('17) 214件→('22) 7,000件

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	判定 基礎 ☆平均	判定 基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
33	●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向け、ニューノーマルに対応した取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ２０２１関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞																＜具体的な取組の内容＞ 「あわ文化」の魅力を広く発信するために、幅広い県民の文化活動を徳島版「とくしま文化プログラム」に位置づけ、内容をウェブサイトで発信。 徳島が世界に誇る阿波人形浄瑠璃においては、その振興拠点である阿波十郎兵衛屋敷での各種公演、あわ文化の源である吉野川を渡り人形浄瑠璃を鑑賞する「サマータクシー」の実施、県内各地の農村舞台での公演の開催、SNSでの発信など、多彩な振興策を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「とくしま文化プログラム」の県主催事業「県民文化祭メインプログラム」（R3年度実績）として、ヴァイオリニスト千住真理子氏によるヴァイオリン・リサイタルを実施。新型コロナ対応として、安心して演奏会を楽しんでいただけるよう、ホール定員の50%以下の収容率で実施。 ・開催日　令和3年12月5日(日) ・会場　あわぎんホール ・来場者数　３７７名（定員３９２名） ・来場者アンケート　満足している91.4%（回答数116名） 阿波人形浄瑠璃については、ニューノーマルな視点を取り入れた発信を行った。さらに、在日ルーマニア大使館おける公演や上映、人形遣いの体験等を実施し、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 阿波人形浄瑠璃においては、新型コロナウイルスの影響による県内外の公演中止等、イベント回数の減少のため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 阿波人形浄瑠璃においては、オンライン公演など、ニューノーマルの手法を講じながら、あらゆる機会を捉えてその魅力を強力に発信する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、ｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞ ○「ｅスポーツ」発信スペースの整備 （'18)－ →（'24）整備・活用	未来
				○徳島版「とくしま文化プログラム」の実施 ('19) ～('21) 実施	2019年秋に向けスタートし、2020年、2021年は年間を通じて開催、2022年はWMG開催エリアへの拡大を図る	実施	実施	実施	－	－	－	実施	実施	実施		100%	☆		65%	31%		
				○「藍色展2020」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
				○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 ('19) 派遣		派遣	－	－	－	－	－	派遣	－	派遣		－						
	共通			○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ('17) 36,343人→('22) 38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	36,500人	37,000人	37,500人	38,000人	38,500人	39,000人	36,718人	9,385人	11,746人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	31%	☆	★				
	総戦		DX	○徳島ならではの「ｅスポーツ」の全国規模の競技会・交流会の開催 ('18)－ →（'22）～('24)開催		－	－	－	開催	開催	開催	－	－	－		－						
34	● 県民の文化活動の更なる促進や次世代の人材育成をはじめ、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供やにぎわいの創出を図り、希望あふれる徳島の未来を創生するため、県市協調により県都のランドマークとなる「新ホール」の整備を推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 「県市協調新ホール整備基本計画」（R3.3月策定）に基づき、「徳島文化芸術ホール（仮称）」の早期整備に向けて、公募型プロポーザルを実施した。 ・「設計・施工一括発注方式（設計交渉・施工タイプ）」の公募型プロポーザル方式により事業者を募集（R3.5.14～） ・できるだけ多くの設計者に広く門戸を開く工夫として「一級建築士」 のみを要件に求めて「一次審査」を実施し、２６者から6者の設計者を選定（R3.7.16） ・実現可能性を担保するため、施工者には「大規模のホールや同規模の類似施設の実績」を要件に求めて「二次審査」を実施し、５者から「優先交渉権者」及び「次点交渉権者」を選定（R3.9.18～19） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 公募型プロポーザルの実施により、新ホール整備事業者となる「優先交渉権者」を選定した。 県と優先交渉権者が相互に協力して、円滑かつ確実に本事業を遂行するために必要な事項を定めた「基本協定」及び「基本設計業務の委託契約」を締結した。（R3.11.17） ＜今後の取組方針＞ 設計業務においては、発注者の立場から適正なコスト管理を行い、工事費の最適化を図るとともに、工事費を含む具体的な設計内容の交渉を行う。 また、基本設計・実施設計を通して、施設の全体像を示すことで、県民の新ホールへの期待を具現化し、参加意識の高まりを促進するとともに、気運の醸成を図る。	未来
	共通			○文化芸術の拠点となる新ホールの整備 ('21)～設計・施工		－	－	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	－	－	設計・施工		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
35	● 3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。＜未来＞				【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。＜未来＞																未来
	共通			○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計） ('17) ―→('22) 40件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・テスト大会・合宿の一部中止	100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 1　合宿・交流会の実施 ・ネパール　水泳オリンピック事前キャンプ　R3.7.7～R3.7.20 ・ドイツ　男子ハンドボールオリンピック事前キャンプ　R3.7.15～R3.7.22 ・ドイツ　カヌーオリンピック事前キャンプ　R3.7.26～R3.7.30 ・ジョージア　陸上パラリンピック事前キャンプ　R3.8.12～R3.8.20 ・ジョージア　水泳パラリンピック事前キャンプ　R3.8.12～R3.8.20 ・ドイツ　カヌーパラリンピック事前キャンプ　R3.8.18～R3.8.28 ・日本　デフサッカー日本代表候補合宿（R3.10） ・日本　ソーシャルフットボール日本代表候補キャンプ（R3.12） 2　全国スポーツ大会の実施 ・サーフィンTSAカップ2021（R3.4.18） ・2021AJETタッチラグビー大会（R3.7.18） ・ラフティング大歩危リバーフェスティバル2021（R3.10.30-31） ・(公社)3B体操協会　創立50周年記念全国大会（R3.11.7） ・第30回JOCジュニアオリンピックカップ（R3.12.22-26） ・2021とくとくタッチイベント（R3.12.26） 3　徳島県スポーツコミッションの推進 ・スポーツ合宿開催支援事業補助金制度の創設 ・専用ホームページを開設し、関係施設や支援制度の情報掲載 ・感染症対策備品の貸出 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた事前キャンプの受入れ、合宿の実施や全国的スポーツ大会のプレ大会を開催することにより、海外や県外から多くの参加者が来県し県民との交流による、にぎわいを創出することができた。 ・日本代表候補のスポーツ合宿を誘致し、ハイレベルのアスリートとの交流を通じて、県内選手の競技力向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・海外から選手を受入が可能となったときに備え、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、スポーツ合宿・大会の誘致を行う。	

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 行動計画（☆）	判定 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
36	● 次世代地域公共交通ビジョンの策定をはじめ、バス路線の新規開設や新たな技術を活用し、モータリゼーションの推進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の移動手段を次世代につなぐため、次世代地域公共交通ビジョンの具現化を進め、バス路線の新規開設や新たな技術を活用したモーダルミックスの推進、利用促進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。＜県土＞													A		＜具体的な取組の内容＞ 未来に向けた「地域公共交通の羅針盤」となる「次世代地域公共交通ビジョン」を策定するとともに、「地域公共交通網形成計画」の策定やビジョンの具現化に取り組む市町村を支援した。 ・次世代地域公共交通ビジョンの策定（R1） ・公共交通に関する計画の策定（地域公共交通網形成計画等） （R1）徳島市、美馬市 （R3）三好市 ・ビジョンの具現化に向けた市町村支援（県補助金、新規） （R1）牟岐町、海陽町（R2）小松島市、つるぎ町（R3)徳島市、北島町 ・交通結節点整備補助 （R1）徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実 （R2）多言語表記 4箇所、多言語対応券売機 4箇所、 デジタルサイネージなど乗継ぎ案内 9箇所　※箇所重複あり （R3）乗継ぎ案内 2箇所、キャッシュレス決済 1箇所、駐輪場 1箇所 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の実現が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進するため、引き続き、市町村への支援を行う。	県土
		GX	○次世代地域公共交通ビジョンの策定 ('19) 策定			策定	－	－	－	－	－	策定	－	－		－						
	共通 重点項目	GX	○地域公共交通網形成計画など地域における公共交通に関する計画策定数（累計） ('17) 3地域→('22) 5地域	2市町村で策定予定のため		－	－	－	5地域	－	6地域	－	－	－		－				100%		
		重点項目	GX	○ビジョンの具現化に向けた市町村支援数（累計） ('17) 1市町村→('22) 6市町村	要望のある市町村に応えられる数値		3市町村	4市町村	5市町村	6市町村	－	－	4市町村	6市町村	8市町村		100%	☆					
			GX	○交通結節点の整備実施箇所数（累計） ('17) 4箇所→('22) 10箇所	年間1箇所の上積み		7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	－	－	7箇所	20箇所	24箇所		100%	☆					
37	● バスなどの公共交通が失われた中山間地域において、免許を返納した高齢者をはじめ地域住民の生活に欠かせない移動手段としての「新たな公共交通システム」の構築にチャレンジします。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 阿波市において「配車システム」を活用したデマンドバスの実証実験を実施し、R3.4月から本格運行を開始 ・実証実験期間：H31.4月～R3.3月 ・徳島県生活交通協議会WG部会を通じて情報共有 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「新たな公共交通システム」の構築が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村の地域公共交通会議に参画し、「新たな公共交通システム」の実装に向けた取組を支援する。	県土
		GX	○「新たな公共交通システム」の構築 ('20) 実装	実証実験を実施中		－	実装	－	－	－	－	－	実装	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
38	● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。＜県土＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 （R1：7台、R2：7台、R3：7台） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。	県土
			GX	○ノンステップバス（路線バス）の割合 ('17) 65%→('22) 77%	全国平均（H28末53.3%）をR4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	－	－	72%	74%	80%		100%	☆		100%			
39	● 路線バス、鉄道、フェリー等公共交通事業者の安全安心な運行への支援や、利用需要を喚起する情報発信などにより、WITHコロナ、アフターコロナにおける公共交通の利用促進を図ります。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 安全安心な運行への支援 ・公共交通利用回復支援事業補助金 ・公共交通スマート利用応援事業補助金 公共交通機関の利用促進に係るイベント等の実施 ・とくしまプレミアム交通券の発行 ・ヴォルティスホームゲームにあわせた路線バス臨時便運行への支援 ・交通エコライフキャンペーン（R3.10.30） ・乗り物に乗ろうよ公共交通キャンペーン（R4.1.15～16）他 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、WITHコロナにおける公共交通の利用を促進することで、地域の公共交通網が維持、確保された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、交通事業者や関係機関等と連携し、公共交通の安全安心と利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。	県土
40	● 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。＜県土＞				【AP編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、車両自体が観光資源となり、また、災害時のリダンダンシーの確保にも資するDMVの導入を推進します。＜県土＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・R元年10月　DMV全３台完成 ・R元年12月　ＪＲ四国と阿佐海岸鉄道で、 「阿波海南ー海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 ・Ｒ２年１０月　阿波海南～海部間の鉄道事業許可 ・Ｒ２年１１月　鉄道施設変更認可 ・Ｒ３年３月　ＪＲ四国と阿佐海岸鉄道で、 「阿波海南ー海部間」の譲渡譲受に関する手続きが全て完了 ・Ｒ３年１１月　技術評価検討会にて安全性に問題ないことを確認 ・Ｒ３年１２月　全ての法令手続きが完了 ・Ｒ３年１２月　本格営業運行開始 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和２年度は、世界初の営業運行となるため協議に時間を要した上、年間を通じで新型コロナウイルスの影響を受けたことなどから、運行開始時期を「２０２１年度」に変更している。 令和３年度は、技術評価検討会や各法令手続きを完了させ、令和３年１２月２５日からDMVによる本格営業運行を開始している。 ＜今後の取組方針＞ 走行実績のない車両であることから、交通事業者や関係機関等と連携し、健全な状態での運行に努める。	県土
	共通		GX	○阿佐東線へのDMV導入 ('20) 導入	導入時期を公表しているため	－	導入	－	－	－	－	－	－	導入		－						
41	● 都市計画区域において、徳島東部等の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞				【AP編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 徳島東部都市計画区域マスタープラン見直し ・平成３０年３月区域マスタープラン見直し ・令和４年度を目標とする次の見直しに向け、 平成３０年度から基礎調査・分析、 令和２年度から関係市町協議・素案作成等を実施 西部圏域等（池田・貞光・脇・藍住）区域マスタープラン見直し ・平成１６年３月区域マスタープラン策定 ・令和３年度を目標とする見直しに向け、 平成３０年度から基礎調査・分析、 令和２年度から関係市町協議・素案作成等を実施 ・令和４年３月区域マスタープラン見直し完了 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 徳島東部都市計画区域マスタープランについて、基礎調査・分析を踏まえるとともに、防災・減災対策を土台に据え、必要な見直しを行う。	県土
	共通			○徳島東部及び西部圏域等の 都市計画区域マスタープランの見直し数（累計） ('17) ー→('22) 5区域	都市計画基礎調査（概ね5年ごと）を踏まえ、見直しが必要な区域を設定	－	－	4区域	5区域	－	－	－	－	4区域		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
42	● 住民の生活利便性の維持・向上に向け、市町による立地適正化計画の策定等を支援し、持続可能な市街地の形成を促進します。＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ 都市計画区域の関係市町との戦略調整会議を活用し、立地適正化計画制度の説明を継続的に実施し、平成３１年３月に徳島市と阿南市が立地適正化計画を策定。 令和元年度からは小松島市が立地適正化計画策定に着手。 令和２年度からは吉野川市が立地適正化計画策定に着手。 令和３年度からは鳴門市が立地適正化計画策定に着手。 （令和４年度に、小松島市、吉野川市及び鳴門市の各立地適正化計画策定の予定） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、持続可能な市街地の形成を促進した。 ＜今後の取組方針＞ 立地適正化計画を未策定の関係市町に対し策定を促進するため、学識経験者と連携した技術的支援や、広域的な調整を図るなどの支援を行う。	県土
43	● 県内外から新ホールを利用しやすい環境を創出するとともに、周辺施設への「利便性向上」を図ることにより、新ホールを核とした「魅力あるまちづくり」へ繋げるため、JR牟岐線への「新駅設置」の実現に取り組みます。 ＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ JR牟岐線への新駅設置に向けて、新駅の利用者予測、新駅から新ホールへのアクセスや駅前に必要な機能などの検討を行うとともに、JR四国・徳島市と協議を進め、新駅設置についての協議書をJR四国に提出。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、新駅設置の実現に向けた取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ JR四国から新駅設置について合意の回答が得られた後に、速やかに新駅設置に係る測量や設計をJR四国に委託できるよう手続きを進める。	県土
44	● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ ○歩道の整備延長 鳴門池田線他10路線において2.1kmの歩道整備を実施 ○第４次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島環状線他２路線において交通安全対策を３箇所実施（実施箇所累計24箇所） 令和２年度末完成 ○無電柱化した県内の道路延長 令和元年度　1.92kmを整備（国道192号1.76km　鳴門公園線0.16km） 令和２年度　鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施 令和３年度　0.2kmを整備（鳴門公園線0.2km） （実施延長累計 34.1km） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ○歩道の整備 引き続き、目標達成に向け歩道の整備を進める。 ○事故危険箇所の安全対策 引き続き、社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策を推進する。 ○無電柱化 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。	県土
	重点項目			○歩道等の整備延長 ('17) 2km→('19) ～('22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	－	－	2.5km	2.3km	2.1km		100%	☆					
				○第4次社会資本整備重点計画(2015～2020) に基づく事故危険箇所における 安全対策の実施箇所数（累計） ('17) 7箇所→('20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	18箇所	24箇所	－	－	－	－	21箇所	24箇所	－		－			100%			
				○無電柱化した県内の道路の延長（累計） ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	－	－	33.9km	33.9km	34.1km		100%	☆					
45	● 高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ 徳島東環状（住吉安宅工区）近隣の末広大橋高架下において ・R1は、まちづくり、賑わいの観点から利用計画策定の検討を行った。 ・R2は、引き続き検討を行い、R3年度以降の取組みについて方針を決定した。 ・R3は、検討会を開催し、「徳島県高架下活用計画」策定の進め方を決定した。 また、タスクフォースを開催し、地域がにぎわう活用策を出してもらった。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 高架下道路空間や道路予定地の有効活用に向けた取組みが進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図る。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	今回の判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
46	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞				【ＡＰ編】26ページ 基本目標2－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしまリカレント教育支援センター」において、「とくしまリ産学官連携プラットフォーム」を活用し、リカレント教育の推進を図ります。 ＜政策＞												C	A	＜具体的な取組の内容＞ とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。 また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1　リカレント教育プログラム数（Ｒ３：１０件） 2　まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H28　1,819講座　98,563人 H29　1,787講座　100,401人 H30　2,141講座　104,276人 R元　2,223講座　99,965人 R2　1,481講座　43,286人 R3　1,504講座　54,867人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学び直しができるリカレント教育が推進された。また、コロナ禍においても、感染防止対策を徹底し「県民“まなび”拠点」として、学習環境が創出された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる講座が多数あった。特に１月以降の第６波による影響は大きく、体験型の講座や対面講座等は中止となったものが多くあった。 令和３年度は、令和２年度と比べ、講座数、受講者数ともに増加したが、会場の人数制限や講座の定員見直し等が引き続き行われたため、例年同程度の受講者数を確保できなかった。 令和２年度から取り組んできた講座のオンライン化を更に推進し、「オンライン講座」と、コミュニケーションをとりやすい「リアルの対面講座」の、両方の利点をミックスし、各受講者が最適な受講方法を選択できる「ハイブリッド化」を各学部で実装して、受講者の利便性の向上を図った。また、オンライン講座で開催できない場合でも、動画等を作成・掲載し、受講者がいつでも学べる方法で実施し、受講者の確保に努めた。 コロナ禍においても様々な方法で講座を実施したが、例年の対面講座の減少分をカバーするには至らず、結果として受講者数の減少により目標未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 「主催講座受講者数」については、アフターコロナを見据えて、講座開催に向けた実施方法を検討するとともに、講座のハイブリッド化を拡大して、広く学びの機会を提供し、目標達成のため努力したい。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、高齢者のデジタル・デバイド解消に向けた講座等、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	政策
			DX	○主催講座受講者数 ('17) 96,668人＊→('22) 100,000人 ＊過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	－	－	99,965人	43,286人	54,867人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。 （オンライン受講者数：10,921人）	54%	☆		77%	100%		
			DX	○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 ('19) 設置		設置	－	－	－	－	－	設置	－	－		－						
	共通	重点項目	DX	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) ー→('22) 14件（累計）	H31を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	8件	10件	12件	14件	16件	18件	5件	10件	20件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★				
47	● 県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県民の生涯学習の一層の充実・強化を図るため、ウェブサイト「徳島県生涯学習情報システム」を運営し、生涯学習に関するワンストップでの情報提供を行います。 提供する情報を定期的に更新するとともに、広報用リーフレットを配布して周知に努め、より多くの県民に最新の情報が届くように努めます。 また、利用者の利便性を向上させるため、年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したウェブサイトの構築を目指します。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生涯学習情報システムのアクセス件数の数値目標を達成することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、情報の更新や広報活動に取り組み、アクセス件数の増加を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ('17) 99,666件→('22) 200,000件	教育
			DX	○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ('17) 99,666件→('22)104,000件	毎年1,000件の増加を図る	101,000件	102,000件	103,000件	104,000件	－	－	221,571件	262,250件	332,498件		100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
48				● 勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金や、リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 勤労者向け協調融資制度において、「勤労者ライフサイクル資金貸付制度」に「リカレント応援資金」を創設した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、勤労者の経済的負担の軽減を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、リカレント応援資金等の普及に努め、勤労者の経済的負担の軽減を図る。	商工
				○リカレント応援資金の創設 ('19) 創設	自己啓発又はキャリアアップ等に取り組もうとする勤労者を支援するための資金を新たに創設	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						
49				● 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞	【AP編】4ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 次代の農林水産業を担う新規就業者の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、「アグリビジネスアカデミー」「とくしま林業アカデミー」「とくしま漁業アカデミー」の再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞										行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・農業、林業、漁業の各アカデミーが一体となって、人材の育成・確保に取り組む体制として、「とくしま農林水産未来人材スクール」を開設し連携を強化 ・就業相談会の開催、アカデミー受講生の共同募集の実施 ・就業前の研修、就業直後の経営確立を資金面で支援 ・各アカデミー（農・林・漁業）での担い手育成、指導（通年） ・徳島かんきつアカデミーオープンキャンパス（11月） ・施設園芸アカデミーを開設 ・とくしま林業アカデミーオープンキャンパス（11月） ・(公財)徳島県林業労働力確保支援センターと協調した「林業体験ツアー実施等就業相談窓口の設置（通年）」、「林業就業相談活動（東京、大阪）」等 ・県民局と協調した「地元高校への林業関係学習（那賀高校、池田高校三好校）」の実施 ・とくしま漁業アカデミーオープンキャンパス（11月、12月） ・浜の女性・若手リーダー養成講座の実施 ・青年漁業者等就業支援事業（浜の担い手育成支援事業）の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、次代の農林水産業を担う新規就業人材を育成する体制が整備された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・就職先として選択肢の一つに　→　農林水産業の魅力発信 　→　研修、就業後の経営確立を資金面で支援 ・全産業で人手不足　→　女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の活用 ・コロナ禍の影響から県内外の就業相談会等（農・林・漁業）の中止 　→　リモート相談会の開催 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・各アカデミーの研修内容の充実 ・就業相談会の開催、移住フェア及びリモート開催によるアカデミーのＰＲ ・研修、就業後の経営確立のための給付金を活用 ・女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の雇用相談窓口の設置 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○農林水産業リカレント教育修了者数（累計） ('17) 152人→('22) 1,500人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○農林水産業リカレント教育修了者数（累計） ('18)304人→('24)2,040人	農林
	共通	重点項目		○農林水産業新規就業者数（累計） ('17) 879人→('22) 2,280人	農業(200人/年)、林業(30人/年)、漁業（30人/年）の積算に基づき目標を設定 （高難度目標）	1,490人	1,760人	2,020人	2,280人	2,460人	2,640人	1,269人	1,471人	1,692人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・移住就業者の情報を動画で発信	83%	☆	★	91%	91%		
	共通	重点項目	DX	○農林水産業リカレント教育修了者数（累計） ('17) 152人→('22) 1,230人	各農林水産アカデミーの過去の受講実績者数（農業（約160人/年)、林業(40人/年)、漁業（30人/年）の積算に基づき目標を設定	540人	770人	1,000人	1,230人	1,460人	1,690人	609人	938人	1,328人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・講義をインターネット配信	100%	☆	★				

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
50				● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。＜県土＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 建設産業の人材確保・担い手育成等の取組みとして、様々な講習会等を開催した。 ・建設工事従事者安全健康確保講習会（１回） ・徳島県若年者技能競技大会（２回） ・建設産業人材育成フィールド講座（２回） ・一級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（６回） ・二級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（６回） ・建設業の一人親方等安全衛生研修会（１回） ・建設キャリアアップシステム及び外国人労働者雇用に関する説明会（１回） ・建設業におけるM＆A・事業承継セミナー（１回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 講習会等の開催を通して、建設業への入職の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も各種講習会等を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土
			DX	○「建設産業スキルアップ講座」の開設 ('20) 開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－					
51				● 船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進します。＜県土＞	【AP編】26ページ 基本目標2－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材を確保するため、海運業の魅力を幅広く発信する広報活動や県内海運業への就業活動を支援します。＜県土＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○資格取得支援制度（R1創設、R2要件拡充） 船員への第１歩となる６級海技士に必要な資格取得費用を助成 （R1：１名、R2：１名、R3：２名） ○就業支援 就職先の選択肢として、県内海運業を紹介 （R1：工業高校・商船系学校、R2：工業高校、R3：工業高校） ○認知度向上 次世代人材を担う小中学校生を対象とした海運業界の認知度向上を図る活動を実施 （R1：乗船体験実施、R2：中止（新型コロナの影響）、R3：小中学校に対して、海運業の案内を実施。） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関係機関と連携しながら、安定的かつ継続的な次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	県土
				○次世代船員の資格取得支援制度の創設 ('19) 創設	次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－					
	総戦			○船員確保による県内海運業の活性化 ('18)－ →('24) 推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
52				● 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、アクティブシニアの活用により業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。また、応募期間の柔軟化、感染症対策の徹底、広報の強化を図り、アクティブシニアがニューノーマルな働き方ができるよう支援します。＜保健＞	【ＡＰ編】38ページ 基本目標4－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 介護助手の受入れ施設の募集・選定や高齢者向けに新聞等での広報活動等により就労マッチングを支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 雇用前のシニア向け事前説明会では76人が参加、採用面接には59人が申込、各施設で介護助手として28人が雇用され、H29年度からR3年度までで延べ247人が雇用された。 「シニア介護人材の創出」につながるとともに、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも効果が現れた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 対象施設が限定されていることや継続雇用率が高いことから、施設において新たに雇用する必要が減少していることや、令和２年度からのコロナウイルス感染症拡大の影響により施設や高齢者の申込みが減少傾向にあったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 対象施設の拡大を検討するとともに、感染症対策の徹底と雇用開始時期の柔軟化や多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。	保健
	共通			○モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計） ('17) 12施設→('22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	50施設	75施設	100施設	125施設	－	－	66施設	82施設	96施設	＜新型コロナの影響＞ ④その他（アクティブ・シニア応募者が減少） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	96%	☆	★	96%	96%		
53				● 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 高齢者の雇用においては他の加算制度もあることから、市町村における本事業の予算措置が十分図られていない。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 保育現場における高齢者の就労促進に向けた課題を分析し、実施主体である市町村へ予算措置に向けた働きかけを強化する等、高齢者の就労促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	未来
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計） ('17) －→('22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設		30%	☆	★	30%	30%		
54				● 県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。＜教育＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○県民への周知を図るため、ポスターやちらしの配布や広報誌への掲載やＯＵＲ教育発表会での紹介、ショッピングモールにおける広報等を実施 ○入学説明会・相談会、授業体験の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催（６月）、徳島県立夜間中学校市町村担当者連絡会議開催（２月）。 ○令和４年度入学生の生徒募集（９月から令和４年３月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○県立しらさぎ中学校が開校し、夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○新入学生徒の決定（１９名の入学生）。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 ○特色ある教育課程の実施 ○全国初の県立による単独校として、全国にも認知されるようになった。 ＜今後の取組方針＞ ○徳島県立夜間中学校市町村担当者連絡会議の開催 ○就学支援等の支援体制のさらなる構築に向けて市町村と協力。	教育
		重点項目		○全国初の県立夜間中学の開校 ('21) 開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	－	－	開校	－	－	－	－	－	開校		100%	☆		100%			

主要施策２　多様な「働き方」の実装

（１－２－２）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
55	● 多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進することにより、「働き方改革」好循環モデルの展開を図ります。＜商工＞				【ＡＰ編】29ページ 基本目標3－（イ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 ワーク・ライフ・バランスの向上や多様な「働き方の実装」のため、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業等へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○テレワーク 1　テレワーク普及促進の拠点であるテレワークセンター徳島の設置運営 2　自営型テレワーカー養成や県内企業のテレワーク導入支援等のため、コロナ禍でも多くの方に御活用いただけるよう、リアル・オンライン・オンデマンドを組み合わせたハイブリッド型のセミナー・研修を開催 3　雇用型及び自営型テレワークの普及促進のため、ホームページやSNSで情報発信 4　県内企業が実際のテレワーク導入をイメージしやすくするため、県内５社のテレワーク導入への取組を「徳島モデル」として紹介する事例集を作成 5　普及啓発イベントを徳島労働局と共同開催 ○はぐくみ支援企業 1　仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2　「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、表彰企業の取組を県ホームページにおいて情報発信 3　希望のあった企業への戸別訪問の実施 4　パンフレット（事例集）による周知啓発 5　認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○テレワーク 県内事業所へのアンケート調査結果を活用しながら、各種セミナーや研修、相談対応等のテレワーク導入に向けた施策を積極的に展開することにより、企業等へのテレワークの普及が図られた。 ○はぐくみ支援企業 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、取組事例集などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図った。 また、策定義務ではない１００人以下の企業にも行動計画策定を推奨することにより、未認証である企業や業界団体への認証企業の拡大へとつなげた。	商工
	共通	重点項目	DX	○県内でテレワークを実施する事業所数 （トライアル実施を含む）（累計） ('17) 52事業所→('22) 120事業所	基準値の2倍	100 事業所	110 事業所	115 事業所	120 事業所	125 事業所	130 事業所	102 事業所	115 事業所	128 事業所		100%	☆	★	93%	100%	＜○未達の要因及び課題※１＞ ○はぐくみ支援企業 ・コロナの感染対策により、認証制度の周知を行う企業訪問が例年通りできなかった。 ・コロナ禍で事業継続すら厳しい中、職場環境整備にまで手が回らない企業もあった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○はぐくみ支援企業 ・対面での企業訪問が行えない場合でも、電話やWeb会議を活用し、説明を行うことでワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進する。 ・令和４年度は、新たに「テレワークdeはぐくみ支援表彰」を創設し、順調にKPIを達成しているテレワーク推進事業と連携した周知・啓発を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○県内でテレワークを実施する事業所数 （トライアル実施を含む）（累計） ('17) 52事業所→('22) 135事業所 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○県内でテレワークを実施する事業数 （トライアル実施を含む）（累計） ('18)72事業所→('24)155事業所	
	共通	重点項目		○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 ('17) 250事業所→('22) 350事業所	基準値の約40%増（引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る）	285 事業所	310 事業所	330 事業所	350 事業所	360 事業所	370 事業所	286 事業所	271 事業所	285 事業所	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・電話やWeb会議を活用した企業説明	86%	☆	後出			
56	● 子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】29ページ 基本目標3－（イ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「仕事と子育てを両立できる環境整備」を進めるため、企業・団体に対して研修会の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜未来＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 企業・団体を対象とし、①職場に子育て中の社員がいる人、②子育て中の社員、③経営者・管理職・人事担当者に分けて、チーム育児に係るオンラインセミナーを各１回計３回実施した。チーム育児を専門とした講師を招き、グループワークや意見交換を主とすることで、参加者が実践できるチーム育児について検討し、学んでもらった。チームで仕事を行う環境づくりなど組織の意識改善に繋がるきっかけを提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 研修は全３回実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てオンライン方式で行い、受講者数は計６２名、受講者の意識変容率は９４%だった。 ＜今後の取組方針＞ 従来の「子育てがしやすい職場環境づくり」取組促進に加え、夫婦の協働を中心に周囲に頼りながら楽しく育児を行う「チーム育児」の普及及び拡大を図る。	未来
	共通	重点項目		○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 ('17) ー→('19) ～('22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	94%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・研修は全てオンライン方式で実施。講義の他、グループディスカッションによる意見交換等も行った。	100%	☆	★	100%	100%	

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
57				● 県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。＜商工＞	【ＡＰ編】29ページ 基本目標3－（イ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。＜商工＞															＜具体的な取組の内容＞ １　県内の企業主導型保育施設普及を無理なく促すため、既存施設との共同利用契約の推進・橋渡し ２　施設設置アドバイザーによる令和４年度に向けた新規設置相談受付 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島県内の企業主導型保育施設を運営する企業・保育園との密接な連携体制を構築することができた。特に既存保育施設との「共同利用契約」締結企業数については、令和２年度が15社であったのに対し、令和3年度は30社となっており、コロナ禍で施設設置が困難な中でも、労働力確保や仕事と子育ての両立支援のため、企業主導型保育施設のニーズはあるということがわかった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・相談受付や令和２年度の助成金募集再開により、数社が令和３年度において新規設置を前向きに検討していたが、コロナ禍の継続で経営改善ができず、再び設置を見送ることとなった。 ・令和４年度は、既に助成金募集がないことが決定しているため、助成金を活用した施設の開設ができない。	商工
				○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数（累計） ('17) →('22) 9施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	6施設	7施設	8施設	9施設	－	－	4施設	5施設	5施設	＜新型コロナの影響＞ ④その他（施設整備を図る企業の経営状況の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・アフターコロナにおける企業の施設整備の意向に沿ったフォロー	62%	☆		C	C	＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・助成金を活用した施設の開設については、募集再開後の申請につながるようサポートを行う。 ・令和４年度は、既存保育施設との共同利用契約締結サポートに重点を置き、コロナ禍でも県内企業が労働力確保や仕事と子育ての両立支援を図れるよう、柔軟な支援体制を構築する。	
	総戦			○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数（累計） ('18) →('24) 11施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	－	－	8施設	9施設	10施設	11施設	－	－	5施設	＜新型コロナの影響＞ ④その他（施設整備を図る企業の経営状況の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・アフターコロナにおける企業の施設整備の意向に沿ったフォロー	62%		★	62%	62%		
58				● 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞															＜具体的な取組の内容＞ ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月２回（第２・４木曜）の「シルバー人材センター相談窓口」開設 など、会員拡大や就業機会の開拓 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○会員4,792人に対し、40,399件の受注があった。 就業延人員424,459人日（うち派遣　延71,556人日） ＜今後の取組方針＞ ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。	商工
				○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ('17) 12.2%→('22) 14%	引き続き、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	－	－	16.0%	16.3%	16.9%		100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
59				● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等や、管理職、起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」をニューノーマルに対応した形式で開催します。＜商工＞	【AP編】37ページ 基本目標4－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。＜商工＞														A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「女性の再就職や就労支援」 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 「ウーマンビジネススクール」 管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「女性の再就職や就労支援」 （H27～R3実績） 1 再就職支援講座受講者数（累計）：141名 2 就業者数（累計）：64名 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍においても、zoom形式での講座を行い、理論的な知識を習得することで、管理職を目指すモチベーションアップに繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 「女性の再就職や就労支援」 引き続き、出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援する。 「ウーマンビジネススクール参加者数」 連携している県内大学と共に、講座の見直しを行う。	商工
		重点項目	DX	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ('17) 32%→('22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	45%	50%	55%	60%	－	－	53%	50%	56%		100%	☆					
	総戦			○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ('18) 32%→('24) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	－	－	55%	60%	60%	60%	－	－	56%		100%		後出	97%	95%		
	共通		DX	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数（累計） ('17) 20人→('22) 70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	57人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	95%	☆	★				
60				● 女性従事者の増える建設現場の職場環境改善を進めるとともに、災害時における避難所の環境改善を図るため、快適トイレ（洋式トイレのうち防臭対策・施錠の強化などが実施された女性が利用しやすい仮設トイレ）の普及を支援します。＜県土＞	【AP編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。＜危機・県土＞															＜具体的な取組の内容＞ 快適トイレのストック数を増やすため、レンタル会社へ協力依頼を行うとともに、建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 建設現場における女性従事者への職場環境改善や災害時における避難所のＱＯＬの向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 建設現場や災害時の避難所の環境改善に向けて、更なる普及促進に取り組む。	危機 県土
	共通			○県補助による快適トイレ導入基数（累計） ('17) 95基→('20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	－	－	－	－	141基	215基	－		－		後出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
61	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、適切な生活習慣の定着促進による糖尿病等の発症予防や、糖尿病等患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図り、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いと言われる糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進します。＜保健＞				【ＡＰ編】38ページ 基本目標4－(ｳ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 コロナ禍における生活不活発を防止し「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。＜保健＞															
		重点項目		○健康寿命（暦年） ('16) 男性：71.34歳　女性：74.04歳 →('22) 延伸	健康寿命を延ばす（不健康な状態になる時点を遅らせる）ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	－	－	－	延伸	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－			91%	100%	＜具体的な取組の内容＞ １　県下全域における健康とくしま運動の普及を図るための体制整備 ・「健康とくしま応援団」の普及啓発 ２　働き盛り世代の健康増進に焦点をあてた「健康経営」の普及促進 ・職域タイアップ事業 ・「ウォークビズ」の全県展開 ３　地域に密着した生活習慣改善対策の推進 ・「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進 ・バランスの取れた食生活の普及促進、野菜摂取量アップの推進 ４　運動対策の推進 ・ブルーライト・ウオーキング ・阿波踊り体操の普及 ・健康ポイントアプリ「テクとく」の機能を追加し，働き盛り世代及び健康無関心層への健康づくりの働きかけを強化 ５　重症化予防対策の推進 ・糖尿病地域連携パス普及事業(医師会と連携し糖尿病対策班会議等の開催) ・糖尿病療養者支援のための連携体制の整備(保健所における糖尿病対策事業) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 運動習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ コロナ禍による感染防止対策として、肺年齢測定器の一時貸出し中止を行ったことから、実施者数の目標未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 測定者の呼気を測定する肺年齢測定器(肺チェッカー)を使用した啓発活動は、深呼吸や強制呼気などによる新型コロナの感染拡大の危険性の観点から、イベント等での実施が困難である。 このことから、企業に対しては、「ビジネスチャレンジメッセ」へのオンライン出展を通じて、COPDに関する正しい知識の普及と認知度の向上をはじめ、早期発見・早期治療の必要性など、事業主を含めた働き盛り世代への意識啓発を積極的に行う。 また、喫煙をする前の若い世代に対しては、喫煙習慣を身につけることを防ぎ、将来のCOPD発症リスクを低下させるため、学校の文化祭や小中学校への出前講座を実施し、「たばこと健康」についての理解を深めるなど、喫煙しない環境整備の充実に向け、関係機関と連携を図りながら、しっかりと取り組む。	保健
	総戦			○健康寿命（暦年） ('16) 男性：71.34歳　女性：74.04歳 →('24) 延伸	健康寿命を延ばす（不健康な状態になる時点を遅らせる）ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	－	－	－	－	－	延伸	－	－	－		－						
		重点項目		○糖尿病粗死亡率（暦年） ('17) 全国最下位 →('22) 全国最下位からの脱出	平成29年、4年ぶりにワースト1位になったことを踏まえ、確実にワースト1位の脱却を目指して設定。	－	－	－	最下位脱出	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－					
				○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ('17) 202施設→('22) 225施設	糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を目指して設定。	210施設	215施設	220施設	225施設	－	－	225施設	235施設	243施設		100%	☆					
				○肺年齢測定器による肺年齢チェック実施者数（累計） ('17) 2,700人→('22) 10,200人	ＣＯＰＤの診断基準となる肺年齢を測定することで、ＣＯＰＤの認知度向上、早期発見・早期治療につなげるため、目標として設定。	5,700人	7,200人	8,700人	10,200人	－	－	6,434人	6,434人	6,434人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	73%	☆					
				○スマホアプリ活用「健康ポイント」の創設 ('19) 創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						
	共通	重点項目	DX	○スマホアプリ参加者数 ('17) －→('22) 25,000人	R2年度は県人口の2%とし、R3年度以降は毎年0.5%以上の増加を目指すもの	－	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	35,000人	5,414人	14,142人	21,218人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
62	● 人生100年時代をリードする「健康寿命先進県」の実装を図るため、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」を展開するとともに、アクティブシニアが主役となる「集いの場」の創出を新しい日常のもとで推進します。＜保健＞				【AP編】38ページ 基本目標4ー(ウ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県民一人ひとりが、「人生１００年時代」を自分らしく生きる力を高め合い、互いに支え合う「健康長寿とくしま」を実現するため、地域のアクティブシニアが主役となる「フレイルサポーター」を養成し、主体的にお互いの健康状態を確認し合う「地域づくり」を支援することにより、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」の展開を図ります。＜保健＞															＜具体的な取組の内容＞ ・県内２つの新たな実践地域（鳴門市，東みよし町）及び令和元年度から取り組んでいる地域（三好市、藍住町、那賀町）において、筋力や滑舌等の２２項目に及ぶ「フレイルチェック」の実践方法を習得するための「フレイルサポーター」の養成及び専門的な支援を担う「フレイルトレーナー」の養成に取り組んだ。 さらに、こうした地域の取組みを後押しするため、令和元年度作成した「フレイル予防実践ガイドブック」を基に、外出自粛下におけるフレイル予防対策として、フレイル予防実践ガイド・動画やフレイル予防啓発動画の作成に取り組んだ。 ・高齢者の糖尿病予防対策として、身近な介護保険施設等において、地域のアクティブシニア等を対象に「シニアフィットネス教室」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築が図られた。 ・介護保険施設等が、シニア世代を対象に身近な場所で運動する機会を提供することにより、地域に開かれた「健康にぎわいの場」を創出するとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の発症予防・重症化予防を推進した。 ＜今後の取組方針＞ ・新たなモデル地域の構築支援に取り組み，県民総ぐるみによるフレイル予防作戦の更なる推進に取り組む。 ・引き続き，コロナ禍において開催可能なシニアフィットネスの形態として施設外広場の利用やリモート開催などに取り組み、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の発症予防・重症化予防を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○介護保険施設等における「健康にぎわいの場」実施 施設数（累計） ('17) ー→('22) 12施設	保健
				○「フレイル予防実践ガイドブック」の作成 ('20) 作成		－	作成	－	－	－	－	作成	－	－		－			100%	100%		
		重点項目		○「フレイルサポーター」養成数（累計） ('17) ー→('22) 200人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	50人	100人	150人	200人	－	－	78人	142人	311人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				
		総戦		○フレイルサポーター数 ('18)ー→('24)300人		－	100人	150人	200人	250人	300人	－	142人	311人		100%		★				
		重点項目		○「フレイルトレーナー」養成数（累計） ('17) ー→('22) 40人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	10人	20人	30人	40人	－	－	21人	29人	42人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				
				○介護保険施設における「健康にぎわいの場」実施施設数（累計） ('17) ー→('22) 12施設	全圏域での展開を目指し、毎年4ヵ所開催することとして設定	4施設	8施設	8施設	12施設	－	－	3施設	3施設	8施設	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				
				○シニアフィットネスの開催市町村数（累計） ('17) ー→('22) 8市町村		－	－	4市町村	8市町村	－	－	－	－	4市町村	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
63	●「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、タブレット端末を活用して、身長・体重を定期的に記録、グラフ化し、成長曲線と対比するなどの実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞																				
		重点項目	DX	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校） ('17) 4,979人→('22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績（5%弱）を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	－	－	8%増	24%増	17%増	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取り組み）	0%	☆		C		<具体的な取組の内容> ○「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ・生活習慣改善プロジェクト 全ての公立学校において，生活習慣改善計画を作成し，取り組みを推進。令和３年度から「生活確認シートを活用した自身の生活振り返り」「軽度肥満・中等度肥満の児童生徒を対象とした養護教諭と栄養教諭が中心となって行う個別指導」を全ての学校で行うこととした。 ・講師の派遣 教職員やPTAの研修会へ，医師や大学講師等の専門家を派遣 ・徳島県医師会との連携 肥満傾向児に対する２次検診システムの活用・情報共有 ○学校給食に地場産物を活用する割合 ・食育コーディネーター研修会等において、地場産物の活用と「学校給食費用レシピ＆調理技術マニュアル集」（H28年度作成）活用を呼びかけた。 ・学校給食における地場産物活用状況調査（全市町村悉皆調査）を６月、１１月に実施した。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭の配置をした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況＞ ○学校給食に地場産物を活用する割合 地域の実態に応じた地場産物の供給体制が整備されてきており，天候や長期にわたる臨時休業等の影響を受けながら取り組んでいる。地場産物を学校給食に活用することにより，学校給食を生きた教材として，地域の産業や文化等について学んだり，生産者等に対する感謝の気持ちを育んだりすることができた。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により，栄養教諭配置人数の目標数値を実現しつつあったが，Ｒ２末に自発退職者が予定より多く出た。 栄養教諭の専門性を生かし，学校給食を活用した食に関する指導や食育の授業を実施するなど，子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る取組が充実してきている。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・新型コロナウイルスの影響による，生活の乱れが要因として考えられる。 ・教職員及び保護者・本人による，現状の的確な把握と，行動変容が課題。 ・保護者･家庭との協力が不可欠である。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 R2末に自発退職者が予定より多く出て，R3は減少している。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・「外遊び推奨事業」を実施し、市町村教育委員会と連携し、生活習慣の改善及び肥満傾向児童生徒の出現率の低下を目指す。専門医等を派遣し、教職員研修、保護者対象研修会を通じた啓発を実施する。また肥満傾向児童生徒及びその保護者に対する個別指導を実施し、外遊びのための環境整備を行う。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 自発退職予定者の情報収集に一層努め採用数を検討する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○学校給食に地場産物を活用する割合 ('17) －→('22)65%（令和３年度より国の調査が食材数ベースから金額ベースに変更となったことによる見直し ・算定根拠：国の第４次食育推進基本計画の目標値「R元年度基準値から維持・向上した都道府県の割合90%以上」を受け，本県の令和元年度基準値（62.8%）を上回る数値を設定	教育
		重点項目		○学校給食に地場産物を活用する割合 ('17) 35%→('22) 35%	国の第3次食育推進基本計画における全国調査の目標値（30%）を上回る数値を設定（教育振興計画と同じ）	35%	35%	35%	35%	－	－	42.4%	42.2%	63.6%		100%	☆		66%			
				○小中学校への栄養教諭の配置人数 ('17) 57人→('22) 64人	すべての市町村に配置し,栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	－	－	63人	64人	62人		98%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
64				● 食の安全・安心に関する正しい知識の習得や食と健康の関係性の理解を深め、健全な食生活の実践と定着を促進するため、県民運動としての食育を推進します。また、和食や郷土料理、行事食などの食文化の継承・保護や農林水産業への関心と理解を深めるために、地産地消の意識促進を図ります。＜農林＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対して地産地消への協力の呼びかけを実施。 （登録店数の推移）R3：180店（累計）（R2：174店） ・国の食育基本計画の改正及び第３次徳島県食育推進計画の５年間の計画期間の終了に伴い、関係機関・団体等の横断的な連携による食育推進を目的として設立した「とくしま食育推進協議会」と連携し、令和３年３月に「第４次徳島県食育推進計画」を策定。 ・料理レシピコンクールにより地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27より毎年度実施） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27より毎年度実施） ・食育、地産地消推進ＨＰ「とくしま食育応援団」に産直市ＨＰ「あわちょく．ＷＥＢ」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27より毎年度） ・オンライン親子料理教室の開催：１回、　料理動画の作成：１回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・地産地消協力店への登録推進により、一般消費者が徳島の食の魅力を再確認できる場が拡大するとともに、事業者の地産地消への意識向上が図られた。 ・食育関係団体を構成員とする協議会での情報交換や連携事業の展開により、食育活動の各種取組の周知が広範囲に及ぶなど、県下一円の食育の推進が図られた。 ・料理検索サイトへは平成27年度から令和３年度までに82万アクセス（総数）があり、多くの人にレシピを閲覧していただくことができた。また、ホームページで食育啓発資料やイベント情報等を公開したことにより、地産地消・食育の取組促進が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 若者世代の関心を一層高める必要があることから、 ・情報発信力の強化、イベント等開催内容の工夫 　→地域商社あわぶうどやＪＡグループ等の関係団体と連携した食育活動の推進 ・若者世代の食育等への関心の向上 　→HPやSNSを活用した多様なチャネルでのアクセスの強化 等が課題となっている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・食育・地産地消の更なる推進を図るため、農林水産関係団体や食育関係団体等と連携し、若者世代に対し、ＳＮＳ等による県産品を活用した料理動画等の情報発信を行い、食育等への一層の理解や関心を高める。	農林
	重点項目			○食育に関心を持っている人の割合 ('17) 84%→('22) 95%	国民調査79.6%(H29.3) 国基本計画ではR2までに90%以上を目指しており、それを上回る水準の目標を設定 （他律的かつ高難度目標）	90%	95%	95%	95%	－	－	86.5%	86.8%	86.4%		90%	☆		95%			
				○「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合 ('17) 59%→('22) 70%	国基本計画ではR2までに70%以上を目指しており、その基準に基づき目標を設定 （他律的目標）	65%	70%	70%	70%	－	－	59.4%	62.0%	83.7%		100%	☆					
				○普段の買物や食事の際に地産地消を意識している人の割合 ('17) 80%→('22) 90%	徳島県食育推進計画の目標値(R2：90%)に基づき目標を設定	85%	90%	90%	90%	－	－	82.3%	79.9%	87.0%		96%	☆					
65				● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。＜保健＞															A		＜具体的な取組の内容＞ １　口腔保健推進事業 ・歯と口の健康週間（6/4～10）での歯科検診普及啓発 ・歯科疾患予防に関する保育所・小学校への巡回指導 ・障がい者（児）施設等における歯科保健指導 ・中高生や養護教諭に対する歯科健康教育 ２　８０２０運動推進特別事業 ・専門職に対する研修会 ・歯科口腔保健の推進にかかわる人材育成研修 ・学校関係者に対するフッ化物洗口に関する研修 ・高校３年生への口腔保健に関する啓発資料の配付 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　上記の取組により、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを促進するとともに、日常生活において県民自ら健康な歯と口腔を保つために、歯科口腔保健の正しい知識の普及を図った。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取組んでもらうため、若い世代に対し歯科口腔保健の正しい知識の普及・啓発を行う。	保健
	重点項目			○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ('16) 36.7%→('21) 50.0%	歯科口腔保健に関する基本的事項（国計画）において50%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定。	－	50.0%	50.0%	－	－	－	－	R5.4頃判明	実態調査延期	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 実績把握のための調査をR2→R4に延期	－			100%			
	重点項目			○3歳児でう蝕のない者の増加 ('17) 82.9%→('22) 88.6%	歯科口腔保健に関する基本的事項（国計画）において90%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定	84.2%	85.8%	87.2%	88.6%	－	－	85.6%	86.7%	R5.4頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	100%	☆					
66				● 高齢者の口腔機能の向上を図るため、高齢者施設等で活用できるマニュアルを作成し、介護職員等の人材育成を実施します。＜保健＞															A		＜具体的な取組の内容＞ １　高齢者施設等へのオーラルフレイル予防啓発資材の配布（R3:配布先75か所） ２　高齢者施設利用者等への口腔機能診査（R3:56名） ３　施設関係者に対する口腔機能維持向上に関する研修会（R3:1回 61名） ４　オーラルフレイル啓発リーフレットの作成・配布（R3:配布先393か所） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　上記の取組により、高齢者の口腔機能の維持向上を推進するとともに、施設関係者へのオーラルフレイル予防の知識向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、高齢者に関わる関係者に向けた口腔機能向上に関する研修等を積極的に実施し、高齢者のオーラルフレイル予防の普及に繋げる。	保健
				○「口腔機能向上マニュアル（仮称）」の作成 ('19) 作成		作成	－	－	－	－	－	作成	－	－		－						
				○研修会受講者数（累計） ('17) －→('22) 360人	当面必要となる看護職種・介護職等の養成を図る。 特養・老健　113施設（H30）×3人≒360人	90人	180人	270人	360人	－	－	100人	226人	287人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
67				●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、オンライン等を活用し、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。＜西部＞	【AP編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、オンライン等を活用し、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図る。＜西部＞															
				○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ('17) 91,772人→('22) 10万人以上	公園の利活用を推進するため、平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する新たな目標を設定	10万人	10万人	8万人	10万人	－	－	14.7万人	6.1万人	8.1万人		100%	☆		A		
		DX		○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 ('17) ー→('21) ～('22) 年間200人以上	障がい者の公園利活用推進に向け、市町等の協力を得て開催する障がい者スポーツ交流会等への参加者数を推計し、新たな目標を設定	100人	100人	200人	200人	－	－	130人	115人	210人		100%	☆				西部
		DX		○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 ('17) ー→('21) ～('22) 年間45回以上	平成30年度の防災・健康増進講座の開催目標（30回以上）を踏まえ、令和4年度まで維持する目標を設定	－	－	45回	45回	－	－	－	－	113回		100%	☆				
	総戦	DX		○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 ('18) ー→('24) 年間45回以上		－	45回	45回	45回	45回	45回	－	94回	113回		100%		後出				
68				● 介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、また、高齢者の健康と人と人との繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、「通いの場」の創設など介護予防リーダーの活動の場づくりや、新しい日常のもとでの、オンラインを活用した交流を推進します。＜保健＞																		
				○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計） ('17) 35箇所→('22) 140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20箇所の増加を図る）	80箇所	100箇所	120箇所	140箇所	－	－	80箇所	96箇所	104箇所	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	86%	☆		86%			保健

＜具体的な取組の内容＞
1　「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。
2　令和元年度に「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。
3　障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」（R元.11月、R2.10月）や、オンラインによる「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」（R元.12月、R3.2月、R4.2月）を開催した。
4　西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
以上の取組等により、コロナ禍においても、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用を推進することができた。

＜今後の取組方針＞
1　「西部健康防災公園」の更なる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。
2　関係機関と連携しながら、オンラインを活用した交流会の開催などを通じて、パラスポーツの普及に向けた取組を推進する。
3　西部防災館を利活用した「防災」及び「健康増進」講座の充実に努めるとともに、防災面では、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援する。

＜具体的な取組の内容＞
各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・三好市）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。
また、感染症対策を徹底したうえで、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活躍の場づくりに取り組んだ。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められ、高齢者の健康と人と人との繋がりの維持に寄与した。

＜○未達の要因及び課題※1＞
新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場となる公民館や施設等が閉館等になったこと、また、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点からやむをえず開催中止になった通いの場が増加したことが背景にあると考えられる。

＜課題の解決に向けた対応※2＞
地域における高齢者支援の充実を図るため、また、高齢者の地域での繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進する。
感染症対策においては、厚生省労働省から示されている「新型コロナウィルス感染症に気をつけて通いの場を開催するための留意点」を活用する。また、令和4年度実施の「通いの場活動紹介動画制作」により、通いの場の認知度をより高めることにより、介護予防リーダーの活躍の場づくりをより拡大させる。

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定	基礎	☆平均	★平均		
69																					＜具体的な取組の内容＞ ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月２回（第２・４木曜）の「シルバー人材センター相談窓口」開設 など、会員拡大や就業機会の開拓 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○会員4,792人に対し、40,399件の受注があった。 就業延人員424,459人日（うち派遣　延71,556人日） ＜今後の取組方針＞ ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。	商工
		重点項目		○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ('17) 12.2%→('22) 14%	引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	－	－	16.0%	16.3%	16.9%		100%	行動計画（☆）	総合戦略（★）	A			
70	● 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、アクティブシニアの活用により業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。また、応募期間の柔軟化、感染症対策の徹底、広報の強化を図り、アクティブシニアがニューノーマルな働き方ができるよう支援します。（再掲）＜保健＞				【ＡＰ編】38ページ 基本目標4－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A		保健
	共通			○モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計） ('17) 12施設－→('22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	50施設	75施設	100施設	125施設	－	－	66施設	82施設	96施設	＜新型コロナの影響＞ ④その他（アクティブ・シニア応募者が減少） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	96%	行動計画（☆）	総合戦略（★）	96%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
71	● 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。（再掲）＜未来＞				【AP編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 高齢者の雇用においては他の加算制度もあることから、市町村における本事業の予算措置が十分図られていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 保育現場における高齢者の就労促進に向けた課題を分析し、実施主体である市町村へ予算措置に向けた働きかけを強化する等、高齢者の就労促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	未来
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 （累計） ('17) ―→('22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設		30%	☆	前出	30%			
72	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞				【AP編】26ページ 基本目標2－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしまリカレント教育支援センター」において、「とくしまリ産学官連携プラットフォーム」を活用し、リカレント教育の推進を図ります。 ＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。 また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1　リカレント教育プログラム数（R３：１０件） 2　まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H28　1,819講座　98,563人 H29　1,787講座　100,401人 H30　2,141講座　104,276人 R元　2,223講座　99,965人 R2　1,481講座　43,286人 R3　1,504講座　54,867人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学び直しができるリカレント教育が推進された。また、コロナ禍においても、感染防止対策を徹底し「県民“まなび”拠点」として、学習環境が創出された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる講座が多数あった。特に１月以降の第６波による影響は大きく、体験型の講座や対面講座等は中止となったものが多くあった。 令和３年度は、令和２年度と比べ、講座数、受講者数ともに増加したが、会場の人数制限や講座の定員見直し等が引き続き行われたため、例年同程度の受講者数を確保できなかった。 令和２年度から取り組んできた講座のオンライン化を更に推進し、「オンライン講座」と、コミュニケーションをとりやすい「リアルの対面講座」の、両方の利点をミックスし、各受講者が最適な受講方法を選択できる「ハイブリッド化」を各学部で実装して、受講者の利便性の向上を図った。また、オンライン講座で開催できない場合でも、動画等を作成・掲載し、受講者がいつでも学べる方法で実施し、受講者の確保に努めた。 コロナ禍においても様々な方法で講座を実施したが、例年の対面講座の減少分をカバーするには至らず、結果として受講者数の減少により目標未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「主催講座受講者数」については、アフターコロナを見据えて、講座開催に向けた実施方法を検討するとともに、講座のハイブリッド化を拡大して、広く学びの機会を提供し、目標達成のため努力したい。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、高齢者のデジタル・デバイド解消に向けた講座等、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	政策
			DX	○主催講座受講者数 ('17) 96,668人＊→('22) 100,000人 ＊過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	－	－	99,965人	43,286人	54,867人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。 （オンライン受講者数：10,921人）	54%	☆		77%			
			DX	○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 ('19) 設置		設置	－	－	－	－	－	設置	－	－		－						
	共通		DX	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) ―→('22) 14件（累計）	R元を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	8件	10件	12件	14件	16件	18件	5件	10件	20件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
73	● 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大学校・大学院において、ニューノーマルに対応した講座を実施することにより、地域福祉を推進するリーダーを養成するとともに、新たに「アクティブシニア地域活動支援センター」を開設し、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援します。＜未来＞				【ＡＰ編】38ページ 基本目標4－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
	共通			○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ('17) 2,084人→('22) 2,700人	活動の場の充実により年間50人程度の増加を目指す。	2,000人	2,500人	2,600人	2,700人	2,750人	2,800人	2,050人	766人	1,463人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） 生きがいづくり推進員が現場に出向くことが制約される中、オンラインによる教育現場への支援を行うとともに、推進員のレベルアップを図るためのリカレント講座(アクティブシニア地域活動支援センターにて実施)の開催回数を増やした。	56%	☆	★	B	C	＜具体的な取組の内容＞ 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大学校や同大学院をはじめとした「学びの場」を提供するとともに、「アクティブシニア地域活動支援センター」を活用し、「生きがいづくり」及び「活動の場」の創出を図る。 1 「生きがいづくり推進員」登録者数 ８５１人(Ｒ３年度) 【活動実績】 H27年度 延べ1,592人(活動時間：4,137時間) H28年度 延べ2,122人(活動時間：5,303時間) H29年度 延べ2,084人(活動時間：5,203時間) H30年度 延べ2,121人(活動時間：5,213時間) Ｒ１年度 延べ2,050人(活動時間：5,068時間) Ｒ２年度 延べ 766人(活動時間：2,206時間) Ｒ３年度 延べ 1,463人(活動時間：3,484時間) 2 シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,667人(Ｒ４年3月末現在) 【内訳】 ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ （366人） ・シニアＩＴアドバイザー （1,066人） ・徳島県地域防災推進員 （151人） ・介護 （ 49人） ・四国観光検定 （35人） 3 シルバー大学校・大学院Ｗｅｂ講座数（累計） コロナ禍その他様々な事情においても、より多くのアクティブシニアの皆様に学びの場を提供するため、Webによる講座の充実を図る。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化され、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出が図られた。また、Web講座の充実に伴い、コロナ禍においてもより多くのアクティブシニアの皆様に学びの場を提供することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ コロナ禍の影響等により、シルバー大学校大学院の入学者が減少したため、資格取得者数が減少した。また、生きがいづくり推進員の主な活躍の場であるシルバー大学校及び同大学院が一時休講となったことや、活動を自粛する生きがいづくり推進員が増えたことなどから活動人数が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、アクティブシニア地域活動支援センターにより、生きがいづくり推進員のスキルアップのためのリカレント講座や地域のニーズとのマッチングに取り組み、継続的に生きがいづくり推進員による社会貢献活動を支援する。 ○シルバー大学校大学院における資格取得者数（累計） マスクの着用や消毒の徹底など「基本的な感染対策」はもとより、「より広い会場への変更」や「受講生の検温・体調把握の実施」など、万全の対策を講じた上でシルバー大学校大学院を開講し、資格取得に向け、各講座を実施する。	未来
		重点項目	DX	○シルバー大学校・大学院Ｗｅｂ講座数（累計） ('17) ―→('22)40講座	年間５講座程度の追加を目指す。	―	―	35講座	40講座	―	―	―	―	38講座		100%	☆					
74	● 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、ニューノーマルに対応した県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】38ページ 基本目標4－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 高齢者のスポーツ及び文化活動の祭典である県健康福祉祭の開催等を通し、世代間・地域間の交流はもとより、高齢者のフレイル予防や健康づくりなど健康寿命の延伸を図り、生涯現役社会の実現を図ります。＜未来＞															
	共通			○県健康福祉祭等の スポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ('17) 4,184人→('22) 5,000人	高齢者のスポーツ及び文化活動への参加を促進し、毎年70人程度の増加を目指す。	4,800人	4,870人	4,940人	5,000人	5,050人	5,100人	4,750人	1,605人	3,089人	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 全国健康福祉祭が中止、また県健康福祉祭についても一部中止となったものの、「とくしまアラート」が引き下げられたのちは、感染対策を講じた上で、競技団体と連携し、県健康福祉祭を実施した。	62%	☆	★	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進している。 1 県健康福祉祭等 【参加者数】 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 Ｒ１ 4,599人 Ｒ２ 1,605人（新型コロナ感染症の影響により減少） Ｒ３ 3,089人（新型コロナ感染症の影響により減少） 2 全国健康福祉祭 【派遣人数】 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 Ｒ１ 151人 Ｒ２ -人（新型コロナ感染症の影響により開催延期 ） Ｒ３ -人（新型コロナ感染症の影響により開催延期 ） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域や世代を超えた ふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県健康福祉祭の参加者が減少し、全国健康福祉祭は開催中止となったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 基本的な感染防止対策を徹底し、県健康福祉祭の開催や、全国健康福祉祭への選手派遣等を実施	未来

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定基礎	☆平均	★平均		
75	● 本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」の推進に取り組みます。＜未来＞																			＜具体的な取組の内容＞ 三好市、美馬市など「生涯活躍のまち」の推進に取り組む市町村への積極的な支援を実施した。 具体的には、市町村が地域再生計画を策定する際の助言や、地方創生交付金の活用についてのアドバイス等を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 三好市では、地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業)が国の認定を受けるとともに、当該事業の運営推進機能を担う「地域再生法人」に「(社福)池田博愛会」及び「(一社)三好みらい創造推進協議会」を指定。平成３１年１月には、全国５番目（中四国初）となる事業計画を作成した。地域交流拠点施設（中心市街地・州津地区）が運用開始となるなどハード面でも整備が進められている。 美馬市では、脇町小星地区において、「生涯活躍のまち」の取組みが進められている。（美馬市はともに、H29.5県版特区認定） このように県内では、「生涯活躍のまちづくり」が具体化しつつある段階であり、県としても引き続き、積極的に支援して参りたい。 ＜今後の取組方針＞ 三好市、美馬市の取組みなどを参考に具体化の動きが拡がっていくことを期待するとともに、取組意向を示している団体が出てくれば、県としても積極的にサポートして参りたい。 また、移住者が地域の若者等多様な住民と交流ができる環境を実現して参りたい。（ユニバーサルカフェの取組みを促進）	未来

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
76	● 質の高い介護サービスを適正に提供するため、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、会場を大きい場所へ変更、研修時期をずらすなどの感染症対策を実施した上で、充分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。<保健>														＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法			☆		A		＜具体的な取組の内容＞ 介護サービス従事者の育成につなげるため、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学び介護分野への参入のきっかけとなるよう研修を実施した。 また、専門性の向上のため、主任介護支援専門員を対象とした研修を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 目標数値を達成し、介護人材のすそ野拡大、専門性の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 介護の仕事に従事する人材を確保するとともに、介護サービスの質の確保・向上を図っていく。	保健
				○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数（累計） ('17) －→('22) 300人	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るなど、多様な人材の確保が求められている	120人	180人	240人	300人	－	－	148人	196人	252人		100%						
		重点項目		○主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 （累計） ('17) 39人→('22) 300人	専門性や介護技術の向上、指導（助言）力が求められている	120人	160人	260人	300人	－	－	169人	259人	277人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			
77	● 高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護人材の確保を図ります。<保健>																					＜具体的な取組の内容＞ 介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員１人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われ、さらには令和元年１０月から消費税率の引き上げに伴い、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める「特定処遇改善加算」が制度化されたところであり、事業者への集団指導等により、当該加算制度の周知と取得促進を図ってきた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを行う事業所が増え、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えられ、介護人材の確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、処遇改善加算の周知と取得促進を図る。	保健
		重点項目		○介護保険サービス事業所の 介護職員処遇改善加算取得率 ('17) 83.2%→('22) 92%	全国調査結果(H29:91.2%) R4で全国調査結果の取得率を目指す。	89%	90%	91%	92%	－	－	90%	90%	92%		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
78	● 地域における高齢者支援の充実を図るため、また、高齢者の地域での繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ ○認知症サポーター数 教育機関や各種企業・団体と連携し「認知症サポーター」の養成に取り組んだ。 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内３箇所（中央・南部・三好市）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、感染症対策を徹底したうえで、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活躍の場づくりに取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○認知症サポーター数 目標は僅かに届かなかったが、総人口に占める「サポーター数」の割合は「全国８位」と、昨年度より増加し、認知症の人や家族を見守る応援者の養成につなげることができた。 ○介護予防リーダー 介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められ、高齢者の健康と人と人との繋がりの維持に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○認知症サポーター数 新型コロナウイルス感染症の影響により、少人数開催が多かったためと考えられる。 ○介護予防リーダー 新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場となる公民館や施設等が閉館等になったこと、また、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点からやむをえず開催中止になった通いの場が増加したことが背景にあると考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 地域における高齢者支援の充実を図るため、また、高齢者の地域での繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進する。 感染症対策においては、厚生省労働省から示されている「新型コロナウィルス感染症に気をつけて通いの場を開催するための留意点」を活用する。また、令和4年度実施の「通いの場活動紹介動画制作」により、通いの場の認知度をより高めることにより、介護予防リーダーの活躍の場づくりをより拡大させる。	保健
		重点項目		○認知症サポーター数 ('17) 75,949人→('22) 110,000人	総人口に占める割合を増加（全国10位以内）	93,500人	99,000人	104,500人	110,000人	－	－	97,027人	100,041人	104,271人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	99%	☆			92%		
				○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計）（再掲） ('17) 35箇所→('22) 140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20箇所の増加を図る）	80箇所	100箇所	120箇所	140箇所	－	－	80箇所	96箇所	104箇所	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	86%	☆					
79	● 若者の高齢者介護の理解を深めるため、小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップを推進します。＜保健＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 実施回数　参加人数 高齢者疑似体験コース　１１回　２８３名 車いす体験コース　７回　２１２名 モデルルーム見学コース　１回　１７名 福祉用具見学　４回　１０８名 ロボット体験　２回　４２名 介護の話　３回　９２名 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップの推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ （１）研修等の実施 ・専門職から介護現場における経験談や体験談などを語り、介護の魅力（やりがい・楽しさ・深さ）や介護の重要性を伝える。 ・介護ロボットを実際に使用する機会を設け、最新の技術や考え方を体験することで介護に興味を持ってもらい、将来の職業として選択可能な知識を身につけてもらう。 ・高齢者疑似体験、車いす体験、視聴覚障がいメガネ体験、自助具体験（ヘアブラシ、つめきり、箸等の自助具）、福祉用具体験（特殊寝台、リフト、階段昇降機等） ・モデルルーム（センター内）や施設見学 ・VRを活用して、仮想世界に人間の動きを反映し、現実のようなリアルさを感じ、高齢者等への理解を深めることができる体験を行う。 （２）より多くの小中校生等が参加するための広報活動の実施 ・募集チラシを作成し、県内学校へ配布（市町村教育委員会、小学校、中学校、高校・大学、支援学校） ・センター職員、法人内職員による学校訪問及びオンラインでの説明 ・求人情報誌等へ掲載 （３）感染症予防対策 ・オンラインを活用するとともに、会場を分散し少人数での体験ができる環境を整える。	保健
				○小中高生のための「介護教室」実施回数 ('17) 13回→('22) 24回	若年層への介護のイメージアップが求められている。	16回	19回	21回	24回	－	－	28回	19回	28回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			

ターゲット１　「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
重点戦略４　県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進
主要施策１　ユニバーサルデザインによるまちづくり

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
80	● パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するため、パーキングパーミット制度の普及啓発や、協力事業所の登録の呼びかけを行い、パーキングパーミット制度利用可能台数の拡充に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、制度利用可能台数の拡充が図られたことに加え、全国の制度導入府県市の拡大（令和３：３９府県１市）によって、移動に配慮が必要な方々のための環境づくりが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、制度の普及啓発や、協力事業所の登録の呼びかけに、より一層積極的に取り組み、身体障がい者等用駐車場を安心して利用できる環境づくりを図る。	保健
		重点項目		○パーキングパーミット利用可能駐車台数 （'17）1,117台→（'22）1,280台	年間10台の増加	1,210台	1,260台	1,270台	1,280台	－	－	1,260台	1,278台	1,278台		100%	☆		100%			
81	● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 （再掲）＜県土＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 （R1：7台、R2：7台、R3：7台） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。	県土
		重点項目	GX	○ノンステップバス（路線バス）の割合 （'17）65%→（'22）77%	全国平均（H28末53.3%）をR4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	－	－	72%	74%	80%		100%	☆	★	100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
82	●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。＜未来・保健＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を目的に、関係部局と連携し、ユニバーサルデザインに関する取り組みの表彰及び、「障がい特性」や「接客時における対応方法」等に関する「心のバリアフリー☆アンバサダー」の研修会を通じ、心のバリアフリーの理解促進を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県職員をはじめとした行政職員向けの養成講座や企業向け養成講座を実施し、研修受講者を「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」として認定することで、研修修了者が日常生活において率先して「心のバリアフリー」の実施、活動を広める「アンバサダー（大使）」の養成に取り組んでいる。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、様々な機会を通じ、積極的な働きかけを行うとともに、「心のバリアフリー」の考え方を県内全体に浸透させ、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域で安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現を目指す。	未来保健
		重点項目		○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数（'17）→（'22）年間300人	年間60人の認定 「心のバリアフリー☆アンバサダー」 「心のバリアフリー」を推進するため、障がい特性等に関する研修を受講した者を「アンバサダー（大使）」として認定	60人	300人	300人	300人	－	－	442人	388人	337人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆			100%		
83	●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由さを感じることなく、安心して利用できる快適な空間づくりを進めるため、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。＜経営＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年度：万代庁舎庁点字ブロックの整備について着手、庁舎屋外について整備を完了した。 令和２年度：万代庁舎屋内点字ブロックの設計を実施した。 令和３年度：万代庁舎屋内において点字ブロックを整備を実施した。 ＜今後の取組方針＞ 県庁舎におけるユニバーサルデザインの促進について計画的に推進する。	経営
				○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備（万代庁舎） ('19) 着手→('21)完成		着手	－	完成	－	－	－	着手	－	完成		100%	☆			100%		
84	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（2021：3箇所） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
85	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。＜商工＞				【ＡＰ編】39ページ 基本目標4－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「企業相談コーディネーター」が企業を個別訪問し、雇用に関する悩み等の聞き取りや障害者就業・生活センター等の関係機関と連携し支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 法定雇用率に届かなかったものの、前年及び全国平均を上回り、令和元年と並んで最も高い実績となり、障がい害雇用への理解が進んだ。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による求人・求職活動を控える動きや民間企業の経営状況悪化といった環境下において、法定雇用率が令和３年3月1日に引き上げられたことにより未達成となったものであり、障がい者雇用に向けた取り組みは、一定の成果を上げている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、企業相談コーディネーターによるきめ細やかな支援を実施するとともに、企業間の情報交換や交流のためのセミナーや見学会を開催し、障がい者雇用の促進に取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○　民間企業の障がい者雇用率 ('18)2.20%→('24)2.32%以上	商工
	共通	重点項目		○民間企業の障がい者雇用率 ('17) 2.17%→('22) 2.30%	引き続き、民間企業の法定雇用率達成（2.30%）達成をめざす	2.20%	2.23%	2.30%	2.30%	2.30%	2.30%	2.26%	2.22%	2.26%		98%	☆	★	98%	98%		
86	● 障がい者の働く意欲と障がい特性に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大による事業所経営への支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。＜保健＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、障がい者就労施設利用者の工賃のアップが図られ、令和２年度は工賃実績は全国１位となった（H30～３年連続首位）。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナの影響により、イベント等がほとんど中止となったことで、貴重な収入源であったイベント時の販売も激減した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 令和２年度に立ち上げた「ＥＣサイト」を活用し、対面販売だけでなく、ＥＣサイトでの共同受注やオンライン販売により収入の回復を図り、工賃アップを目指す。 今後も引き続き事業所への工賃向上に向けたフォローアップ指導を行っていく。	保健
	重点項目			○施設利用者の工賃（月額） ('17) 21,465円→('22) 23,300円 （全国('17) 15,603円）	28年度実績全国2位	22,300円	22,500円	22,900円	23,300円	－	－	22,147円	21,631円	2022年11月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	96%	☆		98%		
	重点項目			○施設利用者の平均工賃全国順位 ('17) 全国2位→('22) 全国1位	28年度実績全国2位	－	－	－	全国1位	－	－	全国1位	全国1位	2022年11月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－					
				○就労継続支援事業所等に対する工賃向上に向けたフォローアップ指導回数（累計） ('17) 4回→('22) 24回		－	－	20回	24回	－	－	－	－	24回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
87	● 農福連携による障がい者の就農を促進するため、就労施設で栽培した農産物の生産から販売までの一体的なシステムの構築を図ります。＜保健＞				【ＡＰ編】39ページ 基本目標4－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。＜保健＞																保健
	共通			○「農福連携ネットワークシステム」の構築 ('22) 構築		－	－	－	構築	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－						
	総戦			○施設利用者の平均工賃全国順位 ('18)全国１位 → ('24) 全国１位		－	全国1位	全国１位	全国１位	全国１位	全国１位	全国1位	全国1位	2022年11月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%			☆			
88	● 障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞																	行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 就労施設が移動販売車に自施設制作商品や地元商店で仕入れた商品を乗せ、訪問販売を行い、高齢者等の見守りや買い物支援に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、障がいのある方の就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、実施市町村の一層の拡大を進め、障がい者が地域社会貢献の担い手となって支えていく社会づくりを目指す。	保健
	重点項目			○実施市町村数 ('17) 10市町村→('22) 15市町村	毎年度実施箇所数1カ所（1市町村）の実績を図る。	12 市町村	13 市町村	14 市町村	15 市町村	－	－	13 市町村	14 市町村	17 市町村		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
89	●			地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。＜保健＞																		＜具体的な取組の内容＞ 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年2月県西部圏域において、1箇所整備。R3年8月には、東部圏域に1箇所整備。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。 ＜今後の取組方針＞ 南部圏域については、R4に整備予定	保健
		重点項目		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 ('17) ー→('22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	ー	1施設	2施設	3施設	ー	ー	ー	1施設	2施設		100%	☆			100%		
90	●			優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞																		＜具体的な取組の内容＞ 障がい者の方の就労・社会参加の一層の促進を図ることを目的とし、徳島県在住の障がい者の方で優れた技術・技能を有する方を「徳島県障がい者マイスター」として認定した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、優れた技術･技能を有する障がい者の方の認定、表彰を行うことによって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、「徳島県障がい者マイスター」のさらなる認定に加え、積極的なPRの実施によって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上による、相互に尊重する社会づくりの促進を図る。	保健
				○障がい者マイスター認定者数（累計） ('17) 14人→('22) 29人	毎年度認定数3名の実績を図る。	20人	23人	26人	29人	ー	ー	21人	24人	27人		100%	☆			100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
91	● 県西部圏域（にし阿波）において、障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 1　「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催（R1） 地元企業や障がい者施設、県民局で構成するにし阿波農福連携推進連絡会議において、障がい者の農業就労の推進に向けた検討を行った。 2　関係者への個別巡回聞き取り調査（R2、R3） 農福関係者へ今後の進め方について聞き取り調査を実施し、関係者間での情報共有を図った。 3　農福連携コンソーシアム設立（R3.6月） JA及び福祉施設で農福連携を一層推進するための実働組織を設立。農福連携の6次産業化商品づくりとして、「乾燥カットねぎ」の商品が完成した。また、販路開拓に向けた調査・研究を行った。 4　農福連携活動に対する個別支援 （福）池田博愛会　箸蔵山荘 （R1～R3）（時期：4～3月）ドクダミ、サツマイモ、そばの栽培指導 （R3）（時期：11月）さつまいもの加工指導 （福）三好やまなみ会　ワークサポートやまなみ （R1～R3）（時期：5～12月）花(パンジー)、野菜苗の栽培指導 （R3）（時期:6～12月)ネギの加工指導 （福）十字会　工房ヴィレッジ （R1～R3）（時期：5～12月）野菜苗等の栽培指導 （R3）（時期：6～12月）加工用ネギ苗の栽培指導 （福）カリヨン　れもん徳島 （R2～R3）（時期：5～11月）そばの栽培指導 ＜成果（●に定める事業目的の実施状況）＞ 以上の取組等により、障がい者施設の農業参入がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数が増えた。 R1　25人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人） R2　30人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人） R3　35人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ10人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人） ＜今後の取組方針＞ 農家と連携した新たな仕事づくりの試行、６次化商品の開発や販路開拓を通じ、障がい者の活躍の場を広げ、就労を促進する。	西部
		重点項目		○「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ('17) 18人→('22) 40人	基準値の2倍超を目指す。（農福連携に取り組む障がい者施設の増加を図る）	25人	30人	35人	40人	－	－	25人	30人	35人		100%	☆		100%			
92	● 障がい福祉サービスの充実を図るため、Web等を活用した研修を開催することにより、サービスの提供に携わる人材を養成します。＜保健＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 1　サービス管理責任者等研修（R３年度中） 基礎研修　２日程開催（１日程２日間） 更新研修　新型コロナウィルス感染症の状況に照らし、中止。 実践研修　３日間開催 専門コース別研修　新型コロナウィルス感染症の状況に照らし、中止。 2　相談支援従事者研修（R３年度中） 初任者研修Ⅰ　５日間開催＋e-ラーニング11時間 初任者研修Ⅱ　e-ラーニング11時間 現任研修　　３日間開催＋e-ラーニング６時間 主任研修　　５日間開催 専門コース別研修　新型コロナウィルス感染症の状況に照らし、中止。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たすサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成と支援の質の向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 新型コロナウィルス感染症の拡大状況から、他の研修を含め研修日程を延期するなどして対応したため、優先順位の高い研修を優先して実施することとなった。また、リモート実施への切り替えについて、講師の調整がつかなかった。 新型コロナウィルス感染症の影響下における受講機会の確保が課題。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 新型コロナウィルス感染症の拡大状況の影響を最小限にするため、集合研修を原則としつつ当初からリモート実施に随時切り替えができるよう準備を進める。	保健
				○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） ('17) 2,039人→('22) 3,200人	毎年度300人の増加を図る	2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	－	－	2,433人	2,525人	2,679人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	92%	☆		96%			
				○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ('17) 2,823人→('22) 4,200人	毎年度200人の増加を図る	3,300人	3,800人	4,000人	4,200人	－	－	3,675人	3,792人	4,003人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
93				● 障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者を育成し、障がい者のコミュニケーション手段等の確保を図ります。<保健>																			<具体的な取組の内容> 意思疎通支援者養成講座を開催するとともに、意思疎通支援者登録試験等を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、意思疎通支援者を育成することで、障がい者のコミュニケーション手段等の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、内容の効用に取り組みながら研修等を実施し、人材の育成を図る。	保健
		重点項目		○県登録意思疎通支援者数 ('17) 146人→('22) 184人	平成30年度実績見込み164人から、令和4年度は20人の増加（毎年度5人増加）を図る。	169人	174人	179人	184人	－	－	192人	197人	208人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法	100%	☆			100%			
94				● 「発達障がい者総合支援センターハナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、Web等を活用しながら医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。<保健>																			<具体的な取組の内容> ①　個別困難事例に対するスーパーバイズ等関係機関へのコンサルテーションを実施。 ②　官・学・民連携のもと、啓発パネル展や広報誌への情報提供及びちらしの配布等により啓発。 ③　外部機関が企画する研修等に講師を派遣。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、広く県民に啓発することで発達障がいについての理解が促進された。 関係機関との会議・研修等において、支援者のスキル向上及び医療機関・保健・福祉・労働等各分野におけるネットワーク構築につながった。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により講師派遣依頼が減少し活動件数減 Ｗｅｂを活用した支援体制の構築が課題 <課題の解決に向けた対応※2> 発達障がい児早期発見体制支援事業のモデル地区として引き続き阿南市に支援を行うことによって定着を図り、発達障がい者地域支援マネジャーを活用した啓発・相談事業を県内全域に展開し、発達障がい児・者を適切な支援機関へとつなぐ体制を整備することで、地域の実情に応じた地域支援機能強化を図る。	保健
				○「発達障がい者総合支援センター」の関係機関への助言件数 ('17) 61件→('22) 年間70件	地域の支援力を強化することで、身近な地域での支援が可能となり、より困難性の高い事例への対応に重点を置くことができる。	65件	65件	70件	70件	－	－	66件	54件	51件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法	72%	☆			85%			
				○「発達障がい者総合支援センター」の外部機関や地域住民への研修、啓発件数 ('17) 89件→('22) 年間110件	支援者や住民に広く発達障がいの特性理解と対応方法の理解が深まることが求められている。	95件	100件	105件	110件	－	－	109件	93件	103件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法	98%	☆						
95				● 特別支援学校（肢体不自由）の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。<教育>	【ＡＰ編】39ページ 基本目標4－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																<具体的な取組の内容> 1　生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2　オンラインを活用した遠隔授業の実施 3　テレワークによる就労体験の実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 生徒の障がいの状況に合わせ，テレワークに必要な機器が整備され，Zoom等を活用した遠隔授業や地域との交流，就労体験を実施することができた。この取組を実施することで，肢体不自由のある生徒が，テレワークに必要なスキルを学習したり，就労に対しての意識が芽生え，就労意欲が高まったりした。 <今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を行うと共に，テレワークに必要な基本的なスキルの習得を行い，就労体験機会の更なる拡充を目指す。	教育
	共通		DX	○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校（肢体不自由）数 ('17) －→('19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
96	● 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 　また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアをニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。＜政策・商工＞				【ＡＰ編】40ページ 基本目標4－(ウ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。＜商工＞																政策商工
	共通	重点項目		○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 ('17) 24%＊→('22) 40%以上 ＊過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 実績値にバラツキがある。 H27 19%、H28　27%、H29 44%	28%	32%	36%	40%	40%	40%	28.9%	23.3%	32.4%		90%	☆	★	95%	90%	＜○未達の要因及び課題※１＞ ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 概ね順調に事業を実施できているが、年度内の就職ではなく、次年度になってからの就職となる場合がある。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。 ＜今後の方針＞ 引き続き、高等教育機関と連携し県内大学等への留学生受入を拡大するとともに、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。	
				○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 ('20) 設置	外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	－	設置	－	－	－	－	設置	設置済	設置済		－						
			DX	○県内大学等への留学生受入数 ('17) 399人→('22) 500人	㉙実績値より毎年25人増加。	425人	450人	475人	500人	－	－	465人	473人	544人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用したセミナーやバスツアーを実施した。	100%	☆						
97	● 日本での生活を経験し、地域の実情にも精通したＪＥＴプログラム※終了者等が、インバウンドや地元産品の輸出拡大、在留外国人の増加など、取り巻く環境の変化に対応しつつ、地域における多様な協力活動により、更なる活躍が可能となる、多文化共生社会の実現を推進します。 ＜政策＞																					政策
				○外国人地域おこし協力隊の県内定着数 ('17) －→('22) 3人以上	外国人地域おこし協力隊として任用された方が、任期終了後も県内に定着する。（圏域ごとに１名程度）	－	－	－	3人	－	－	－	2人	3人		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
98	● 相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成をニューノーマルに対応した形で実施するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜未来＞				【ＡＰ編】40ページ 基本目標4－(ウ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左									＜具体的な取組の内容＞ ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等を実施した。 ・とくしま国際戦略センターにおいて、多言語相談員（英語・中国語・ベトナム語）や４者間電話通訳システムによる多言語相談、新型コロナ感染症に関する情報をはじめ、外国人が生活に必要な情報をセンターのﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで多言語（英語・簡体字・繁体字・ベトナム語）で提供した。 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、ボランティアの養成や多言語相談窓口が充実するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークが強化される等、順調に多文化共生のまちづくりが推進した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの活動の場となるイベント等が減少したため ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、ボランティアの募集をセンターHPやイベント等の機会をとらえて案内し、継続して養成講座を開催し、ボランティアの育成を行う。	未来
	共通	重点項目		○とくしま外国人支援ボランティア登録者数 ('17) 303人→('22) 390人	外国人支援のためのネットワークを形成するためには、ボランティアの協力が大きな力となるためボランティア登録者数の増加を数値目標としている。	360人	370人	380人	390人	400人	410人	374人	379人	368人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・ボランティア養成研修をオンラインで開催	96%	☆	★	96%	96%		
99	● 日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体によるニューノーマルに対応した交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】40ページ 基本目標4－(ウ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左									＜具体的な取組の内容＞ ・県民の異文化理解を促進するため，教育機関等に国際理解支援講師を派遣した。 ・国際理解を推進するため，国際理解支援フォーラムをオンラインで開催し，国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組みにより、日本人住民の異文化理解の一層の向上が図られたとともに、多文化共生が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先となる国際理解に関する研修会やイベント等の開催が減少し、国際理解講師の派遣依頼が減少したため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため，在住外国人やＮＧＯ関係者，国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や，国際理解推進イベントの開催を実施する。 「とくしま回帰」を加速するため、オンラインを必要に応じて活用しつつ、国際理解支援事業を実施し、県民が参加しやすいイベント等の開催や国際理解講師派遣の機会を増やすことにより、異文化への理解の向上や多文化共生を推進する。	未来
	共通		GX	○国際理解支援講師派遣の件数 ('17) 66件→('22) 87件	教育機関等へ国際理解支援講師を派遣することで県民への国際理解が推進されるため、件数の増加を数値目標としている。	75件	79件	83件	87件	91件	95件	77件	43件	42件	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン開催による講師派遣依頼に対応。	50%	☆	★	50%	50%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
100	● 友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜未来＞																				＜具体的な取組の内容＞ ○ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 平成19年9月13日に友好交流提携を締結。平成29年度は友好交流10周年の節目に、記念事業を実施し、県知事と州首相を団長とする公式訪問団による相互派遣、ユネスコ「世界の記憶」共同申請の協定書調印、「第九アジア100周年演奏会」を開催した。令和3年度は、県内の女性を対象にドイツ講師とオンラインで繋ぎワークショップを開催するなど、ニューノーマルに対応した国際交流を実施した。 ○中国・湖南省との交流 平成23年10月24日に友好交流提携を締結。「とくしまマラソン2012」に湖南省ランナーを毎年、招へいするほか、平成30年8月には湖南省とNDS州の3か国による卓球交流を実施。令和元年7月には湖南省へ本県の中学生卓球選手6名を派遣し、卓球交流を実施した。また、令和3年度は、友好交流10周年記念事業として、e-スポーツをテーマとするオンライン交流会や、湖南省に本県の魅力を発信するオンラインツアーを開催した。 ○ブラジル・サンパウロ州 昭和59年11月6日にサンパウロ州政府と友好交流提携を締結。現在は、ブラジル在住の県人会との交流を実施しており、平成30年8月に阿波おどり連「レプレーザ連」が来県し「とくしま連」に参加、令和元年11月には「世界阿波おどりサミット」に参加して交流を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ NDS州との友好交流が実を結び、柔道、カヌー、ハンドボールにおいて、2020年東京オリンピック事前キャンプに関する協定が締結された。また、レベルの高いスポーツ交流による競技力向上や青少年への国際人材の育成、阿波おどり等の徳島の文化の発信へとつながった。 ＜今後の取組方針＞ 今後も引き続き、スポーツ・文化・教育・環境等の幅広い分野での交流を深化させるため、オンラインを活用するなど、相互にメリットが享受できる交流を推進する。	未来
101	● 県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会や災害訓練をニューノーマルに対応した形で実施し、防災に関する啓発を推進します。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・防災出前講座の開催（要請により随時開催） 要請のあった教育機関やイベント等へ出向き、外国人のための防災講座を実施した。 ・防災スタディツアーを実施した。（年1回） 在住外国人向けに、防災センターでの地震体験、消火体験、煙体験、風雨体験等の防災研修を開催した。 ・大規模災害時外国人対応想定訓練の実施（年1回） 平成30年度より、とくしま国際戦略センターにおいて、大規模災害を想定した外国人支援のための災害訓練をオンラインで実施するとともに、令和2年度と令和3年度は東日本大震災時に外国人支援に携わった方を講師に招き、オンラインで講演を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を開催し、災害に関する啓発を行うことにより、外国人の災害に関する不安の解消や防災の知識の向上が図られた。また、災害訓練を通じて、避難所体験や相談体制の確認も行われ、災害への事前準備が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模災害時外国人対応想定訓練がオンラインになる等、参加者が減少したため ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、基本的な感染防止対策を徹底した上で，研修会等を開催するとともに、オンラインによる出前講座の要請に応じて実施する。	未来
				○外国人向け防災研修会参加人数 ('17) 195人→('22) 245人	㉙実績参考 外国人への啓発を推進するには、外国人向け防災研修会等が重要であり、参加人数を目標値とした。	215人	225人	235人	245人	－	－	216人	215人	213人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・大規模災害訓練をオンラインで開催。今後も、オンライン開催の要請に応じる。	90%	☆		90%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
102	● 多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。＜監察＞				【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、ＡＩを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や２４時間３６５日対応を可能にします。＜監察＞																	
				○県庁舎見学参加者数 ('17) 617名→('19) ～('22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	－	－	1,260名	566名	659名	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底の上、参加人数多数の場合は、班分けを行い実施	96%	☆		A		＜具体的な取組の内容＞ ・県庁舎見学については、ニューノーマルに対応した方法により県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ冬休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、ＡＩを活用した多言語対応ＦＡＱシステムを運用するとともに、各部局と連携し、内容の充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国各地において、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発令、または臨時休校等の影響を受けた自粛ムードが広がる中、県庁舎見学への申し込みにも大きな影響があったものの、ニューノーマルへの考え方の浸透やニューノーマルに対応した見学体制の整備に伴い、見学への申し込みも改善した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、３密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。	監察
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 ('17) 40件→('19) ～('22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	－	－	60件	79件	79件		100%	☆		98%			
	共通		DX	○「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」の開設 ('20) 開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－							

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
103	●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、関係団体等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など、様々な人権問題の解決をめざし、人権教育・啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、県内各地域に積極的に出向いて、人権講演会や県民講座、啓発パネル展等を開催することにより、県民の人権意識の向上を図ります。＜未来＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ○あいぼーと徳島において、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各人権課題をテーマとした講座や研修会、企画展示の実施、指導者養成講座、図書・ＤＶＤ等の閲覧・貸出し、弁護士や人権擁護委員による人権相談、広報誌「あいぼーと通信」の発行など、様々な人権教育啓発活動を実施した。 　また、館内だけでなく、出前講座の開催、企業等への講師派遣、県西部や県南部でのサテライト講座の開催など、県内全域において人権啓発事業を展開した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記のようにコロナ禍においても、積極的な取組を行った結果、県内各地域において、県民の人権意識の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後においても、ホームページや新聞などを活用した広報活動により、利用者の拡大を図るとともに、創意工夫による事業内容の充実により、人権教育啓発推進の拠点としての役割を果たしていく。	未来
	重点項目			○講演会等の参加により人権問題への関心・理解が深まった人の割合 ('17) →('19) →('22) 80%以上	「あいぼーと徳島」の事業参加者・利用者数（※39,220人）を、毎年着実に増やしていく。	80%	80%	80%	80%	－	－	82%	94%	93%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・講座によってオンラインを活用し実施	100%	☆			100%		
104	● 性別や国籍、障がいの有無など、お互いの違いを理解し、認め合うことのできる「共生社会」の実現に向け、県民の人権意識の高揚を図り、国際理解・多文化共生の取組みを推進するため、各種人権啓発事業を一体的・総合的にニューノーマルに対応した展開を図ります。＜未来＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ R3.11.15(月)～R４.2.15（火） ・ＷＥＢ講演会：金澤　泰子（書家・日本福祉大学客員教授）、翔子（書家） 　　：石川　千明（NPO法人奈良地域の学び推進機構理事） 　　：里　賢人（株式会社JobRinbow CEO）※アーカイブ配信 ・特設サイトによる各種人権啓発を実施したほか、県内全市町村の公的施設で啓発パネル展を実施 ・特設サイトの閲覧回数3.5万回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ＷＥＢを中心に人権に関する様々な啓発事業を総合的、一体的に実施することにより、今まで以上に幅広い年代の方に参加していただき、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解を深める機会を、広く県民に提供することができた。 ＜今後の取組方針＞ 多様性の尊重や共生社会の実現等の観点から、性的少数者やインターネットの人権問題等、社会のニーズに応じた多様な人権課題をテーマとして、啓発内容を充実させる。	未来
				○「とくしま共に生きるフェスタ」の開催 ('19) ～('22) 開催		開催	開催	開催	－	－	－	開催	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・WEB上でイベントを実施	100%	☆			100%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
105				●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、人数制限やオンラインを活用した研究発表会を実施し、その具体的実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。 ＜教育＞																	
			GX	○人権教育指定研究発表会への参加校（園）の割合 ('17) 70%→('22) 72%	人権教育の全県的な普及が求められており、研究発表会への参加率の増加を目標とした。	71%	71%	72%	72%	－	－	76.8%	98%	75%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		A		<具体的な取組の内容＞ ○人権教育指定研究発表会への参加校（園）の割合 人権教育研究指定校（園） 平成29年度指定校　8校（園） 平成30年度指定校　8校（園） 令和 元年度指定校　8校（園） 令和 2年度指定校　8校（園） 令和 3年度指定校 １０校（園） ・小松島市立南小松島幼稚園（県指定　１年目） ・徳島市立福島幼稚園　（県指定　２年目）※書面開催 ・吉野川市立学島小学校　（県多様性　１年目） ・阿南市立見能林小学校　（文科指定　２年目）※102/169校 ・徳島市富田中学校　（県多様性　１年目） ・徳島県立富岡東中学校　（文科指定　２年目）※81/86校 ・徳島県立池田支援学校　（県指定　１年目） ・徳島県立城東高等学校　（県指定　２年目）※54/57校 ・阿南市立大野小学校　（文科生命の安全教育　１年目） ・阿南市立阿南第二中学校　（文科生命の安全教育　１年目） 研究発表会の参加校割合　３１２校中　２３７校　参加率　７５% ○命や心に関する作品募集について ・令和３年度「やさしさつながる　ほっとHOTメッセージ」作品募集事業実施 募集期間（R3.7.2～9.3） 入賞作品表彰式（R3.12.27） ２３の市町村等に入賞作品のパネルの貸出しを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、発達段階に応じた人権教育の推進と、県民全体への人権意識の高揚を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、人権教育指定研究発表会への参加校増加を促進するとともに、命や心に関する作品募集事業を実施する。	教育
			GX	○命や心に関する作品募集の応募作品数 ('17) 5,000点→('22) 5,100点	更なる人権啓発の推進と、応募作品数の増加を目標とし、県民全体の人権意識の高揚を図る。	5,000点	5,000点	5,100点	5,100点	－	－	7,554点	7,024点	7,936点		100%	☆		100%			
106				● インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書込等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書込等の抑止・削減を図ります。＜政策・未来＞																	
		重点項目		○とくしま人権ネットモニター数（累計） ('17) －→('22) 100人	「とくしま人権ネットモニター」制度を創設するとともに、モニターを毎年養成する。	40人	60人	80人	100人	－	－	52人	113人	172人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%		<具体的な取組の内容＞ 徳島県人権教育啓発推進月間に合わせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼（H27～R3実施） 上記取組について、インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため，依頼に留まっている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・R3年度は四国大学、徳島文理大学、鳴門教育大学に対して、モニタリングへの協力依頼を行い、ネット上のモニタリングの実施、サイト管理者への削除要請を行うことによって、悪質な差別書込の削除が行われるなど一定の効果があった。また、啓発パネル展やセミナーの開催により、県民の「インターネットと人権」に関する意識の向上が図られた。 ・R3年度実施回数85回、削除依頼件数145件。 ＜今後の取組方針＞ ・あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行うとともに、指導者養成セミナーや教職員を対象にした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進する。 ・引き続き県内大学と連携し、研修を受講した学生を、とくしま人権ネットモニターとして、県職員とともにモニタリングを実施する。 <R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3> ●インターネットによる人権侵害を防止するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書込等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書込等の抑止・削減を図ります。 ＜政策・未来＞ ○とくしま人権ネットモニター数（累計） ('17) －→('22) 200人	政策未来
107				● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞																	<具体的な取組の内容＞ 1　「徳島県犯罪被害者等支援条例」の制定（R2.12.25公布） 2　徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催（R3：１回） 3　徳島被害者支援センターに支援コーディネータの配置（R3） 4　徳島県犯罪被害者等支援条例制定記念シンポジウムの開催（R3.7.15） 5　徳島県犯罪被害遺児等未来応援金の創設（R3） 6　市町村や関係機関の担当職員に対する研修会の開催 7　県警や関係団体が行う広報啓発等への協力　等 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県犯罪被害者等支援条例」及び推進計画に基づき、引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進する。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
108	●「男女共同参画総合支援センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえた、講演会やセミナー、出前講座をオンラインを併用して開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協調週間（7／7～13）」を、「徳島県男女協調月間（7月～8月）」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開するとともに、政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。＜未来＞				【ＡＰ編】37ページ 基本目標4－(ｳ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 政策・方針決定過程への参画拡大に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。＜未来＞			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
110	● 女性が一層能力を発揮することで、ますます複雑化・多様化する行政課題への効果的な処方箋を示し、実行していけるよう、やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞				【AP編】37ページ 基本目標4－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」（第二期）に基づき、全庁あげて女性活躍の推進に取り組む。 ⇒管理職員に占める女性職員の割合（実績） H29.4 9.6%、H30.4 10.2%、R元.5 10.8%、R2.4 12.9%、R3.4 14.2%、R4.4 16.2% 2　段階的に管理的経験を付与するため、担当業務を総括する係長、課長補佐といったポストや管理職の登竜門である副課長等のポストに女性を積極的に登用する。 3　自治大学校をはじめとする研修に継続的に女性を派遣し、能力開発を促進する。 4　自己申告制度や庁内公募制を活用し、適材適所の配置を実現する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組みにより、やる気と能力のある女性職員を毎年度着実に管理職へ登用し、県庁組織全体のパフォーマンスの向上に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、引き続き能力実証に基づき適正に管理職に登用し、女性職員の活躍推進にしっかりと取り組んでいく。	経営
	共通	重点項目		○女性管理職の割合 ('17) 10.2%→('22) 16.0%	29年度の基準値（10.2%）と特定事業主行動計画（R2.4：14%）より設定。	－	－	－	16.0% (R5.4)	16%	16%	12.9% (R2.4)	14.2% (R3.4)	16.2% (R4.4)		－					
111	● 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　「学識経験者」委員については、女性の選任に努める。 2　「団体代表」「団体推薦」委員については、役職にとらわれず、女性の選任に努める。団体推薦の場合は、両性を含む複数人の推薦を依頼するよう努める。 3　「職務指定」の資格要件については、柔軟に対応し、女性の選任に努める。 4　「生活者代表」等県民の立場からの枠の設定や公募制の導入などにより、女性の選任に努める。 5　県職員の委員については、できるだけこれを廃止し、学識経験者等の女性委員を充てるよう努める。 6　会長又は副会長等への女性委員の登用に努める。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、２０２１年においても引き続き全国１位を堅持しており、政策・方針決定過程への女性の参画が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き全国１位が堅持できるよう取組を進め、女性の参画拡大を推進していく。	未来
		重点項目		○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ('17) 54.6%→('22) 57.0%	全国1位（H29：54.6%） 今後も高い割合を維持していく	56.4%	56.6%	56.8%	57.0%	－	－	56.4%	56.6%	56.8%		100%	☆		100%			
112	● 農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞				【AP編】37ページ 基本目標4－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 農村地域を支える女性農業者の意欲を高めるため、「女性リーダー育成研修会」の開催や、若手農業女子の交流及び技術研鑽の支援など、女性の活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ ・関係団体が連携して、女性自らの参画意識の向上を図るとともに、農業委員、ＪＡ役員、指導・青年農業士等、地域活動における女性リーダーとなる人材の養成を図った。 ・農業委員会、ＪＡでは、委員や役員の割合を男女共同参画推進の目標に設定し、積極的に推進した。 ・女性の視点を活かした地域活性化や新しいビジネスチャレンジを支援し、女性を取り巻く環境整備・地位向上を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、農村地域を支える女性農業者の意欲が高まり、団体の方針決定過程へ女性参画が進む等、女性農業者の活躍の場が広がった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウィルスの影響により，計画していた研修等が実施できず，十分な啓発や育成を行うことができなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、関係団体と連携して、団体の方針決定過程への女性参画を推進するとともに、研修会の開催や女性が取り組む新しいチャレンジを支援し、農村地域を支える女性リーダーを育成する。	農林
	共通	重点項目		○女性農業リーダー（指導･青年農業士、農業委員、JA役員等）の割合 ('17) 11.4%→('22) 20.0%	国の第４次男女共同参画基本計画の成果目標（R2に農業委員の女性割合30%、JA役員15%）達成に向け、年2.5%増の目標を設定 ・農業委員の女性割合(H30) 全国:11.8%、県:15.4% ・JA役員の女性割合(H30) 全国:8.0%、県:9.5% （他律的かつ高難度目標）	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	21.0%	22.0%	14.7%	13.9%	13.6%	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	77%	☆	★	77%	77%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
113	● 配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートＤＶ防止セミナー」などの啓発を推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3－（ウ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 若年層を対象にデートDVやDV等の防止に関して理解と関心を深めてもらうためのセミナーを、中学校・高校・大学等２３回開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県民にDV防止についての理解が深まるとともに、若年層へのデートDV防止啓発が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、若年層を対象に出前講座、講演会等を実施し、デートDVを防止するとともに、将来、暴力の被害者にも加害者にもならないよう、広報・啓発を推進する。	未来
	共通	重点項目		○「デートＤＶサポーター」数（累計） （'17）12,549人→（'22）23,800人	学校等に対し更なる広報に努め、基準値から10,000人の増加を目指し、毎年2,200人の増加を図る。	17,200人	19,400人	21,600人	23,800人	26,000人	28,200人	17,855人	20,049人	22,045人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法・オンラインによる実施	100%	☆	★	100%	100%		
114	● 配偶者等からの暴力の防止や被害者に対する相談・支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（ＤＶ相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「配偶者暴力相談支援センター」における支援体制の充実のため、研修による職員の資質向上に努めるとともに、関係機関と情報交換を行い連携を強化した。 また、地域における支援活動の充実を図るため、民間支援団体の育成を図るため、企画提案を募集し、選定した３団体に対する助成を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「配偶者暴力相談支援センター」の支援体制や、地域における支援活動の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 研修等の実施、関係機関との連携強化や民間支援団体の育成により、引き続きＤＶ被害者等への支援活動の充実に取り組む。	未来
				○「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数 （累計） （'17）30件→（'22）45件	ＤＶ被害者等への支援を行う民間団体等の育成を図るため、毎年度企画提案を募集し、選定した団体3つ以上に補助金を支出する。	36件	39件	42件	45件	－	－	36件	40件	43件		100%	☆		100%			
115	● 性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま（中央・南部・西部）』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、ニューノーマルに対応した支援者の養成によるすそ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　性暴力被害者支援のための相談員研修　４回開催 2　性暴力被害者支援連携協議会の開催　１回開催 3　性暴力被害者回復支援心理士養成研修の開催　１回（３日間）開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部オンラインで開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、性暴力被害者支援センターの相談員の資質向上や関係機関との連携強化を図るとともに、性暴力被害者支援に専門性を持った心理士の養成により、支援者のすそ野拡大を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き「性暴力被害者支援センター」における支援体制の更なる充実を図るための取組を推進し、性暴力被害者が安心して相談できる体制を整備する。	未来
				○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数 （累計） （'17）－→（'22）170人	毎年度、養成研修を開催し、支援者のすそ野拡大を図る。	80人	110人	140人	170人	－	－	83人	114人	144人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法・オンラインによる実施	100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
116	● 結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ＩＣＴや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するとともに、デジタル社会に対応した「オンライン婚活」を推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】27ページ 基本目標3－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
	共通	重点項目	DX	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数（累計） ('17) 2,310人→('22) 10,000人	基準値の4.3倍	5,000人	6,500人	8,000人	10,000人	11,500人	13,000人	6,284人	7,198人	8,120人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・会員のニーズをもとにオンラインイベント等を実施した。	100%	☆	★	99%	99%	＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和２年度よりイベント開催数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント参加者数は少ない状態が続いている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、きめ細やかな結婚支援に取り組むとともに、リアルとオンラインの両イベントの充実を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●結婚したい独身者の希望をかなえるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、お見合いやイベントなどの出逢いの機会の提供や縁結びボランティアによる支援を実施するとともに、市町村・企業等と連携した取組みやオンライン婚活により、きめ細やかな結婚支援を実施します。また、若い世代による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援します。 ＜未来＞	未来
	共通	重点項目		○婚活支援応援企業・団体登録数 ('17) 260社→('22) 400社	基準値の1.5倍	300社	330社	360社	400社	430社	460社	351社	377社	422社		100%	☆	★				
	共通	重点項目		○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数（累計） ('17) 355組→('22) 2,000組	基準値の5倍超	1,000組	1,300組	1,600組	2,000組	2,300組	2,600組	1,137組	1,355組	1,579組	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・会員のニーズをもとにオンラインイベント等を実施した。	98%	☆	★				
				○「個別相談会」の開催 ('19) ～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催		100%	☆					
			DX	○企業・団体間交流イベントの開催 ('19) ～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
117	● 地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞				【ＡＰ編】27ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　周産期医療協議会・専門部会（R3:９回） 2　新型コロナウイルスに感染した妊婦の受入体制等検討会（R3:３回） 3　母子保健専門部会　新生児管理に係る研修会 4　災害対策部会　災害対策研修会 5　災害時小児周産期リエゾン養成（R3:4名　合計17名） 6　周産期医療に関する情報提供・相談 7　総合・地域周産期母子医療ｾﾝﾀｰ運営費補助 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備を進めていく。	保健
		重点項目		○周産期死亡率 ('17) 3.5（出産千対） →('22) 減少(全国平均以下)	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	－	－	－	減少（全国平均以下）	－	－	－	－	－	－	－					
	総戦			○周産期死亡率 ('18) 3．6（概数）（出産千対） →('24) 減少	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	－	－	－	－	－	減少	－	－	－	－	－					
118	● 不妊治療をしている方に対する助成の継続及び制度拡大により対象となった方々への助成制度の周知・活用推進を図りつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞				【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　ライフプランニング講座の開催（R3:1回） 2　子育て出前講座 3　思春期ピアカウンセラー養成講座 4　特定不妊治療費に対する助成（R3:1,272件） 5　不育症検査費用に対する助成（R3:4件） 6　産業保健関係者向け研修 7　県広報誌でのプレコンセプションケアの啓発 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識や「プレコンセプションケア（妊娠前からのヘルスケア）」の普及啓発が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 不妊治療の保険適用に伴い、より多くの方に不妊治療に対する理解を深めていただくために、不妊や不育に関する相談窓口の充実や支援体制の整備を図るとともに、若い世代への安心・安全な妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●不妊に関する相談窓口や支援体制の充実を図るとともに、若い世代に対して、将来の妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●不妊に関する相談窓口や支援体制の充実を図るとともに、若い世代に対して、将来の妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞	保健
	共通			○研修会の参加人数 ('17) 190人→('22) 240人	毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を主となる対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行い、対象を広げていく。	210人	220人	230人	240人	250人	260人	212人	220人	234人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
119	● 産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催するとともに、オンラインや電話による相談業務を強化します。＜未来＞				【AP編】27ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 【交流イベント】 平成27年度　248組（東部　87組、南部131組、西部30組） 平成28年度　195組（東部　96組、南部　75組、西部24組） 平成29年度　252組（東部114組、南部104組、西部34組） 平成30年度　368組（東部220組、南部107組、西部41組） 令和元年度　203組（東部102組、南部　61組、西部40組） 令和2年度　93組（東部　48組、南部　37組、西部　8組） 令和3年度　22組（東部　11組、南部　8組、西部　3組） 産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため、県内3圏域（東部、南部、西部）で「交流イベント」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 産前・産後の妊産婦の不安の解消が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 子育て期に最もつらいと感じる時期である妊娠から産後まもない時期に取組を実施することで、妊産婦特有の不安感や孤立感を防ぐ。	未来
	共通			○交流イベントの参加組数（累計） ('17) 252組→('22) 1,360組	年間約250組の参加を目指す	700組	920組	1,140組	1,360組	1,580組	1,800組	1266組	1,359組	1,381組	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・既存の電話相談で対応	100%	☆	★	100%	100%		
120	● すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。また、ニューノーマルに対応した研修により、子育て支援員の養成を図ります。 ＜未来＞				【AP編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	B	C	＜具体的な取組の内容＞ 保育所や認定こども園の施設整備、子育て支援員の認定や潜在保育士の保育所等への再就職支援に向けた取組を行った。 【施設整備】 平成27年度　認定こども園整備　4施設補助 　　保育所整備　2施設補助 平成28年度　認定こども園整備　5施設補助 　　保育所整備　2施設補助 平成29年度　認定こども園整備　6施設補助 　　保育所整備　2施設補助 平成30年度　認定こども園整備　4施設補助 　　保育所整備　5施設補助 令和元年度　認定こども園整備　7施設補助 　　保育所整備　13施設補助 令和2年度　認定こども園整備　1施設補助 　　保育所整備　6施設補助 令和3年度　認定こども園整備　3施設補助 　　保育所整備　1施設補助 【子育て支援員認定研修】 平成27年度　303人受講、255人認定 平成28年度　208人受講、201人認定 平成29年度　185人受講、182人認定 平成30年度　207人受講、195人認定 令和元年度　199人受講、188人認定 令和2年度　161人受講、144人認定 令和3年度　165人受講、154人認定 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組等により保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成が図られたが、待機児童解消という目標の達成には至らなかった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 核家族化の進行や女性の社会進出の増加等の社会構造の変化による保育ニーズの増大により待機児童が解消に至っていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育の実施主体である市町村と連携し、保育施設の更なる受皿整備の拡充及び保育の人材確保や質の向上を図る。	未来
	共通	重点項目		○待機児童数 ('17) 94人→('21) ゼロ ※総合戦略 (18')33人→(24')0人	国がR2年度末でゼロに目標設定している。	60人	30人	0人	0人	0人	0人	73人	61人	23人		75% 30%	☆	★	87%	72%		
	共通			○認定こども園※設置数 ('17) 46箇所→('22) 84箇所	整備計画により想定。	61箇所	70箇所	78箇所	84箇所	88箇所	89箇所	60箇所	70箇所	73箇所		93%	☆	★				
	共通			○子育て支援員の認定数（累計） ('17) 638人→('22) 1,600人	H30年度の受講者数から想定して設定。	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	1,021人	1,165人	1,319人		94%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
121	● ひとりで育児を抱え込まず、夫婦の協働（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（＝チーム育児）を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発します。＜未来＞				【AP編】29ページ 基本目標3－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 夫婦（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周りの人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（チーム育児）を支援する取組みを行う企業を「チーム育児応援企業」として広報・普及します。＜未来＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		C	＜具体的な取組の内容＞ 申請があり、要件を満たした企業・団体を「チーム育児応援企業」として登録し、チーム育児HPにて、その取組内容及び抱負を紹介した。 令和３年度登録（累計）　８事業所 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、「チーム育児」の普及が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 「チーム育児応援企業」の登録制度は、令和２年度後半からの実施であり、ホームページ、動画及びチラシ等で周知に努めたが、チーム育児及び制度の普及がまだ十分に図られていない。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 関係機関及び他事業との連携を図るとともに、広報方法を工夫し、チーム育児及び制度の普及啓発に努める。また、登録することで、子育てにやさしい企業として、企業イメージの向上に繋がることをＰＲすることで、登録数の増加に繋げ、あらゆる主体が協働して子どもをはぐくむ社会づくりを推進する。	未来
	総戦			○チーム育児応援企業数（累計） ('18)－－→('24)50事業所		－	10事業所	20事業所	30事業所	40事業所	50事業所	－	5事業所	8事業所		40%		★		40%		
122	● 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。 （再掲）＜未来＞				【AP編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 高齢者の雇用においては他の加算制度もあることから、市町村における本事業の予算措置が十分図られていない。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 保育現場における高齢者の就労促進に向けた課題を分析し、実施主体である市町村へ予算措置に向けた働きかけを強化する等、高齢者の就労促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	未来
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計） ('17) －→('22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設		30%	☆	前出	30%			
123	● 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図るとともに、放課後児童クラブ利用料無料化制度を推進します。＜未来＞				【AP編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。＜未来＞										行動計画（☆）	総合戦略（★☆）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき，市町村と連携のもと，放課後児童クラブの円滑な施設整備に取り組むとともに，質の高い教育・保育等の提供を担う人材の育成に取り組んだ。 令和３年度 ・放課後児童クラブの創設・改築　２クラブ（１市） ・整備後定員：64人 ・放課後児童支援員認定員認定数：86人 H28年度に第３子以降の保育所等の保育料が無料となっている世帯を対象として、放課後児童クラブの利用料軽減事業制度を創設し、平成２９年度には市町村民税非課税世帯の第２子以降の児童にも拡充し、利用料の無料化または一部軽減に取り組む市町村に対し補助を行った。 令和３年度 ・実施市町村数：12市町村／18市町村 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、放課後児童クラブの拡充や人材の育成が進んだ。また、多子世帯における子育て支援の充実が図られた。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、実施主体である市町村と連携し放課後児童クラブの施設整備に取り組むとともに、放課後児童支援員の確保や資質向上に取り組む。	未来
		重点項目		○放課後児童支援員の認定数 ('17) 485人→('22) 935人	H30.5.1現在の放課後児童クラブ職員の人数（935人）をもとに設定	725人	805人	875人	935人	－	－	723人	829人	915人		100%	☆		96%	92%		
	共通			○放課後児童クラブの登録児童数 ('17) 7,360人→('22) 9,000人	需要がこれまでと同程度伸びると想定して設定。	8,100人	8,400人	8,700人	9,000人	9,100人	9,100人	8,167人	8,162人	8,079人		92%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
124	● 経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等保育料無料化制度を推進します。＜未来＞																			＜具体的な取組の内容＞ 第３子以降の保育所･幼稚園等の保育料無償化制度をH27年度に創設し、H30. 10月から「3歳から５歳の第２子」に拡充し無償化に取り組む市町村に補助を行った。 なお、R元年１０月から、「第３子以降３歳未満」に変更し、国の無償化の対象外となる層を対象として、引き続き補助を行った。 保育所　Ｈ２７　23／２４市町村で実施 Ｈ２８　全市町村で実施 Ｈ２９　全市町村で実施 Ｈ３０　全市町村で実施 Ｈ３１　全市町村で実施（10月から国の幼児教育・保育の無償化開始） Ｒ　２　全市町村で実施 Ｒ　３　22市町村で実施（2市町村については対象者なし） 幼稚園　Ｈ２７　１６／１９市町で実施 Ｈ２８　１７／１９市町で実施 Ｈ２９　１８／１９市町で実施 Ｈ３０　１８／１９市町で実施 Ｈ３１　１８／１９市町で実施 （令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化が開始したため、幼稚園はR2年度から補助対象外） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第３子以降の子どもに係る保育所等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行う。	未来
125	● オンラインを活用した研修を導入し、児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。＜未来＞																	C		＜具体的な取組の内容＞ 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 保育士等キャリアアップ研修（Ｒ３～現任保育士等研修を再編） Ｒ３(2,579人(うちオンライン2,283人))、Ｒ２(1,877人(うちオンライン406人))、 R元(3,177人)、H30(2,936人)、H29(2,032人)、H28(1,374人)、H27(1,465人) 認可外保育施設職員研修（Ｒ３～保育士等キャリアアップ研修に統合） Ｒ３(ー)、Ｒ２(114人)、R元(156人)、H30(158人)、H29(169人)、H28(144人)、H27(64人) 県保育事業連合会主催研修 Ｒ３(0人※コロナ感染拡大の影響で中止)、Ｒ２（３５５人）、R元(550人)、H30(449人)、H29(617人)、H28(547人)、H27(614人) 放課後児童支援員等資質向上研修 Ｒ３(295人)、Ｒ２(640人)、R元(1,007人)、H30(1,053人)、H29(1,132人)、H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 Ｒ３(165人)、Ｒ２(１６１人)、R元(199人)、H30(207人)、H29(185人)、H28(208人)、H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 Ｒ３(93人)、R2(106人)、R元(122人)、H30(139人)、H29(141人)、H28(156人)、H27(214人) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、研修中止となり研修回数が減少。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ オンラインを活用した研修を積極的に取り入れ、保育士、放課後児童クラブ職員を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努める。	未来
			DX	○研修会受講者数 ('17) 4,276人→('22) 5,000人	H30年度の受講者数から想定して設定。	4,850人	4,900人	4,950人	5,000人	―	―	5,211人	3,253人	3,132人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインを活用した研修の実施	63%	行動計画（☆） ☆	総合戦略（★）	63%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
126	● 地域における子育て力の向上を図るため、「子育て総合支援センターみらい」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を支援します。＜未来＞																				＜具体的な取組の内容＞ 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携を図るため、子育て支援者のスキルアップを図るための研修会や講座等の各種事業を実施した。 ○連携事業 【地域子育て支援ネットワーク会議】 H２７～R元：各２回開催 R２、R３：各１回開催 【赤ちゃん授業】 H２７～R元：小・中・高・大学の各１校で各２回ずつ実施 ※H２７のみ中学校３校で実施　※大学はH２９から　※R2中止 R３：小・中・高・大学の各１校で、Ｗｅｂ方式を用いて１回ずつ実施 【ファーストベビー講座】 H２７～R３：県内３圏域（東部、南部、西部）で各圏域ごとに年３回以上開催 ※各圏域での出生状況による 【子育て支援情報発信】 徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」により、県内の保護者や子育て支援者に向け、様々な子育て支援情報を発信 ○研修会・講座 【地域子育て支援者の専門研修会】　H２７～R３：各１回開催 【被災児童保育ボランティア養成講座】H２７～R３：各３回開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携が図られ、子育て支援者のスキルアップにつながった。 ＜今後の取組方針＞ 子育て総合支援センター「みらい」を中心に、市町村や関係団と連携を深め、地域における子育て力の向上に努める。	未来
127	● 育児や家庭について考える機運を高めるため、子育てを支える「家族」や「地域」の大切さをアピールする「いい育児の日」（11月19日）の普及を図るとともに、妊婦や子育て世帯が施設や店舗で優遇サービスを受けられる子育て支援パスポート事業について、対面によらない方法で展開を図ります。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・子育て支援パスポートの協賛店舗数が1,160から1,204店舗に増加した。 ・「いい育児の日」（11月19日）の普及のため、県HPで周知した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 協賛店舗の情報を更新した結果、閉店や協賛中止の店舗があり、協賛店舗数の大幅な増加にはつながらなかったこと ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 協賛店舗や子育て世帯に向けて実施したアンケートなどをもとに、サービス向上を目指す。新規協賛店舗をさらに獲得し、子育て世帯が出かけやすい環境づくりを推進する。	未来
				○子育て支援パスポート事業協賛店舗数 ('17) 1,028店舗→('22) 1,240店舗	子育て家庭を支える取組みに参加する事業者を不断に増やしていく必要がある。過去の実績を基に、年間30件ずつの増加を目指す。	1,150店舗	1,180店舗	1,210店舗	1,240店舗	－	－	1,129店舗	1,160店舗	1,204店舗	＜新型コロナの影響＞ ④その他（訪問控えによる協賛依頼の減少） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・ラジオや電話など対面によらない方法で協賛を依頼	99%	☆		99%				
128	● 在宅で育児をしている家庭の負担感を軽減するため、子育て支援サービスが利用できるクーポンを交付する市町村の取組みを支援します。＜未来＞				【ＡＰ編】27ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 在宅で０歳から２歳までの乳幼児を育児する家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスの利用料に使用できるクーポンを交付する市町村を補助している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ １９市町においてクーポン事業を実施し、在宅育児家庭の負担軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和２年１０月に、クーポン利用対象であった「ロタウイルス感染症の予防接種」の定期接種化（無料化）に伴い、　令和３年度の利用率が減少した。 引き続き、クーポンが利用できる子育て支援サービスの充実を図る必要がある。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ クーポンが利用できる子育て支援サービスの拡充に努め、クーポンの利用促進を図ることで、在宅で育児する家庭の負担を軽減する。	未来
	共通	重点項目		○クーポン利用率 ('17) －→('22) 65%	利用率は、交付したクーポンが実際に使用された割合を示すもので、事業の効果を直接現している。これを毎年上昇させることを目指す。	50%	55%	60%	65%	70%	75%	38.4%	50.2%	26.8%		44%	☆	★	44%	44%		

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定	基礎	☆平均	★平均		
129				● 地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。＜未来＞	【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。 ＜未来＞																未来
	共通		GX	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型） 認定箇所数（累計） ('17) 9箇所→('22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	16箇所	21箇所	25箇所		100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　「ユニバーサルカフェ」認定数 25箇所（R3年度） 2　認定数　H28年度　5箇所（累計5箇所） H29年度　3箇所（累計8箇所） H30年度　3箇所（累計11箇所） R 1年度　5箇所（累計16箇所） R 2年度　5箇所（累計21箇所） R 3年度　4箇所（累計25箇所） 3　こどもの未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】H29 20人、H30 50人、R元 20人、R2 23人、R3 15人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方々が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらに、集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで、それぞれが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組みが、徐々に広がりつつある。 ＜今後の取組方針＞ ユニバーサルカフェの広報・PR支援など、認定のメリットを実感してもらえるような取組みを実施する。	
	共通			○子どもの未来応援コーディネーター※養成研修 終了者数（累計） ('17) 20人←→('22) 110人	継続的に人材の育成を図り,子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	80人	90人	100人	110人	120人	130人	90人	113人	128人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・オンラインを活用し、多数の参加があった。	100%	☆	後出	100%	100%		
130				● 乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ H29年から補助対象年齢を拡大し（「小学６年生修了まで」→「中学校修了まで」）、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子どもの医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成を実施する。	保健
131				● 小児医療電話相談事業（＃8000）と他の電話相談との連携を図りつつ、利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 1　子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども医療電話相談（＃８０００）」の周知用パンフレットを作成し、県内医療機関へ送付し、周知を依頼した。 2　市町村広報誌への掲載を依頼した。 3　県広報誌（our徳島）へ掲載した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 広報誌の掲載により、多くの県民に徳島こども医療電話相談事業について知る機会を設けることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、手指消毒など感染症対策が徹底されたことから、季節性インフルエンザなどにおいて、罹患者数が減少したことに伴い、相談数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症に関する電話窓口である受診相談センターへの相談件数が増加しており、同センターが代替的役割を果たしたことも減少の一因となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ チラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的利用を促していく。	保健
	共通	重点項目		○＃8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件	11,300件	11,300件	10,057件	6,970件	6,905件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（マスクの着用、手指消毒などの感染症対策により、子どもが罹患しやすい病気の流行が抑えられた結果、相談件数が減少した。） ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	61%	☆	★	61%	61%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
132				● 子育て環境の多様なニーズに対応するため,病児・病後児預かりの受入れ体制の強化を促進します。＜未来＞																	＜具体的な取組の内容＞ H27：２０市町村/２４市町村 H28：２１市町村/２４市町村 H29：２２市町村/２４市町村 H30：２２市町村/２４市町村 R元　：２２市町村/２４市町村 R2　：２２市町村/２４市町村 R3　：２２市町村/２４市町村 ※広域連携実施を含む ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により市町村及び医療機関との連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 ＜今後の取組方針＞ 未実施の２町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいて実施しているが、医療機関との連携が整っていない。２町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいてもほとんど利用されていない状況であるが、今後、ニーズが見込まれる場合、医療機関等の関係機関との協力を得ながら事業を進める必要がある。	未来
133				● 子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。（再掲）＜未来＞	【ＡＰ編】29ページ 基本目標3－（イ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「仕事と子育てを両立できる環境整備」を進めるため、企業・団体に対して研修会の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜未来＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A			未来
	共通			○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 ('17) ―→('19) ～('22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	94%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・研修は全てオンライン方式で実施。講義の他、グループディスカッションによる意見交換等も行った。	100%	☆	前出	100%			
134				● 子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター※による子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。 ＜商工＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 1　病児・病後児預かり機能強化のための研修等の実施 2　ファミサポ機能向上のためのファミサポネットワーク連絡会の開催 3　周知啓発のための交流イベントの開催等 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 感染症対策のため、研修をリアルとオンラインで実施し、提供会員において病児・病後児預かりについて専門知識を身に付けることができた。また、市町村担当者とのネットワーク連絡会についても、オンラインを活用して開催し、状況を共有することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ファミサポの提供会員には高齢の方が多いため、新型コロナの影響による研修の受講や提供活動の自粛が多く見られた。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・研修等は引き続きオンラインを活用し、各ファミサポにおいて受講を呼びかける。 ・病児・病後児預かりの普及・拡大に向け、県職員が直接出向くなど、市町村への働きかけを強化する。	商工
				○病児・病後児対応に取り組むための講習修了者数 ('17) ―→('19) ～('22) 毎年30名	ファミサポセンターでの病児・病後児預かり対応可能な会員数を増やしていく	30名	30名	30名	30名	－	－	26名	28名	17名	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン講義の充実	56%	☆		56%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
135	● 生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、ニューノーマルに対応した手法を活用し、子どもの貧困対策を推進します。＜未来・教育＞				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3－（ウ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、ニューノーマルに対応した手法を活用し、子どもの貧困対策を推進します。＜未来＞																未来教育
				○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率 ('17) 56%→('19) ～('22) 56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	56%	56%	56%	56%	－	－	66%	64%	68%	＜新型コロナの影響＞ ④その他（雇用情勢の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・支援対象者の希望により、オンラインを活用。	100%	☆					＜具体的な取組の内容＞ １　母子・父子自立支援プログラムを活用した就職支援 　母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定 ２　こどもの未来応援コーディネーター養成研修実施 　【終了者数】H29 20人、H30 50人、R元 20人、R2 23人、R3 15人 ３　ひとり親家庭の児童の心の葛藤の緩和や心の支えとなるホームフレンドを派遣 　【派遣回数】H27 70回、H28 43回、H29 53回、H30 55回、R元 73回、R2 51回、R3 29回 ４　スクールソーシャルワーカー配置 ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 （H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会、R元:20市町教育委員会、R2:24市町村教育委員会、R３:24市町村教育委員会） ・学校問題解決支援チーム派遣事業として、スクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 （H29:7回、H３0:8回、R元:6回、R2:8回、R３:9回）	
	共通			○子どもの未来応援コーディネーター養成研修終了者数（累計）（再掲） ('17) 20人→('22) 110人	継続的に人材の育成を図り,子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	80人	90人	100人	110人	120人	130人	90人	113人	128人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・支援対象者の希望により、オンラインを活用。	100%	☆	★	83%	100%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　関係部局、関係機関との連携を図りながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して、教育、生活、就労、経済にわたり、総合的な支援を実施し、各家庭の経済的自立が図られるとともに、生活習慣の改善、生活環境の向上が見られた。 　また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全公立小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 　ホームフレンド派遣は、コロナ感染防止のため、派遣休止とした時期が一定期間あった。しかし、実際に家庭に赴くことで、それぞれの課題が見えるため、コロナの状況をみながら、訪問は継続していく。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 　ホームフレンドは、マスクの着用、手指の消毒など基本的な感染防止対策を徹底した上で、家庭への派遣回数を増やしていく。また、ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。 　また、地域ネットワークの構成員や調整役となる人材不足を補うとともに、そのスキルアップを図ることで、支援体制をより一層充実させる。	
				○ホームフレンド※派遣回数 ('17) 53回→('22) 100回	ホームフレンド新規登録者数を数値目標に設定し,体制強化を図る。	60回	70回	85回	100回	－	－	73回	51回	29回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・支援対象者の希望により、オンラインを活用。実際に家庭に赴くことで、それぞれの課題が見えるため、訪問は欠かせない。	34%	☆					
	共通	重点項目		○スクールソーシャルワーカー配置数 ('17) 22人→('22) 24人	全ての市町村教育委員会に各１名の配置を目標とした。	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	25人	26人		100%	☆	後出				
136	● 児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術、ケースマネジメント技術等に特化した研修を行うとともに、児童虐待予防のための保護者支援の取組みを強化します。＜未来＞				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3－（ウ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術・ケースマネジメント研修などに特化した研修を実施します。＜未来＞																未来
	共通			○研修受講者数（累計） ('17) 37人→('22) 250人	児童福祉司、児童心理司全員の受講	90人	120人	220人	250人	280人	310人	163人	235人	313人		100%	☆	★	86%	100%	＜具体的な取組の内容＞ １　児童相談所職員の専門性強化のために義務づけられている研修のほか、家族面接技術及びケースマネジメント技術等特に重要である技術に特化した研修を実施 　【受講者数】H29 37人、H30 26人、R元 100人、R2 72人、R3 78人 ２　怒鳴らない子育て練習法研修等、保護者支援となる研修を実施 　【開催回数】H29 2回、H30 14回、R元 15回、R2 14回、R3 11回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　上記研修の実施により、複雑・多様化する児童虐待等への児童相談所職員の対応スキルが向上している。 　また、保護者支援のための講座参加者に行ったアンケートでは、参加者全員が研修後に育児に対する肯定的な感情が高まっており、虐待の未然防止に一定の効果が認められた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 　保護者支援となる研修は、新型コロナの感染拡大を受け、現地開催が困難となり、オンライン研修を取り入れるなど対応したが、開催回数が少なくなった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 　児童虐待の相談対応件数が増加しており、複雑・多様化する中でも、職員研修によって適切な対応が取れるよう重点的に取り組むべき内容について、研修を継続していく。 　また、保護者支援のための講座は、コロナ禍であってもオンライン開催等を活用するとともに、他の方法による取組についても検討していく。	
				○保護者支援講座等の実施回数 ('17) 2回→('19) ～('22) 年間15回	各圏域で年間3回程度の実施	15回	15回	15回	15回	－	－	15回	14回	11回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・受講者の希望により、オンラインを活用。	73%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
137	● 要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜未来＞																				＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島県要保護児童対策協議会実施（毎年１１月、R元のみ１２月） 2　児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施（H３０） 3　虐待防止セミナー、徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施（各年１回） 4　児童虐待防止対策会議（毎年各圏域１回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組等により、県内の児童福祉に関連する機関相互の連携を強化が図られた。 また、セミナーの開催により、各機関の支援機能の向上を図ることとなり、児童虐待に対する適切な対応へとつながっている。 ＜今後の取組方針＞ プロジェクトに基づき、市町村の「相談支援体制」の充実、警察・学校など関係機関との連携を図りながら、児童虐待の未然防止に取り組む。	未来
138	● 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「徳島こども未来応援プラン」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。＜未来＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 1　里親制度の普及啓発の実施（ＨＰでの情報発信、広報ポスターの掲出・パネル展、新聞・ラジオ等による広報） 2　里親支援専門相談員連絡会議を隔月で開催（H30～） 3　未委託里親トレーニングの実施（H30～） 4　フォスタリング機関の設置（R2～） 5　里親説明会の開催（R3～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組等により、里親に関わる関係機関との連携が強化された。 また、未委託里親トレーニングにより、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングしやすくなった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 特別養子縁組の成立や満年齢※に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、目標達成には至らなかった。 ※　満年齢……満年齢が１８歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。（高校生の場合は、卒業するまで延長されるものの、この場合も３月までで委託解除となる。） ＜課題の解決に向けた対応※２＞ フォスタリング機関と連携し、里親制度の周知啓発や里親のマッチングによる委託推進に継続的に取り組む。	未来
	共通			○「フォスタリング（里親養育包括支援）機関」の設置 ('20)設置		－	設置	－	－	－	－		設置	設置		－						
	共通	重点項目		○里親等委託率 ('17) 13.0%→('22) 24.6%	こども未来応援プランに基づき算定。	15.3%	17.9%	20.5%	24.6%	－	－	12.9%	15.0%	16.1%		78%	☆		78%			
139	● 様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、相談機能を充実させるとともに、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。＜未来＞				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3－（ウ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援機関のネットワーク構築を図ると共に、支援者の養成と資質向上を図る研修会を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 平成２８年度　協議会３回　研修会４回 平成２９年度　協議会２回　研修会４回 平成３０年度　協議会２回　研修会４回 令和元年度　協議会２回　研修会４回 令和２年度　協議会３回　研修会３回 令和３年度　協議会２回　研修会５回 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大による参加者減少 専用HPを生かしたオンライン方式による協議会・研修会の更なる周知 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ コロナ禍における研修会、講習会への参加者確保のため、会場の感染防止対策の徹底とともにオンラインを用いたハイブリット開催を継続する。	未来
	共通			○地域協議会及び支援者養成講習参加者数 ('17) 211人→('19) ～('22) 250人	事業への理解を深めることが肝要であるため、一定規模の参加者を確保	250人	250人	250人	250人	250人	250人	318人	138人	239人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策（参加者減少） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインと会場によるハイブリット方式で開催	95%	☆	★	95%	95%		

ターゲット２

未来へ加速！「強靱とくしま・安全安心」の実装

ターゲット２　「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略１　未知なる災害を迎え撃つ！「事前復興」の推進
主要施策１　災害・危機管理体制の充実・強化

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
140	● 災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。＜危機＞				【ＡＰ編】44ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																危機
	総合	重点項目		○県有防災拠点施設等の耐震化率 ('17) 97%→('22) 100%に向けて推進	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救護・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	－	－	－	100%	－	－	99.4%	99.7%	99.8%		－						
	総戦			○県有防災拠点施設等の耐震化率 '18）９９%→('24）１００%	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救護・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	－	－	－	－	－	100%	99.4%	99.7%	99.8%		－						
141	● 消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ出向いて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】47ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 県民の防災意識の向上を図るため、防災センターにおける各種セミナーや訓練を通した啓発及び、消火や煙避難、通報、さらには地震体験車を活用した地震などの体験の機会を提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて県民の防災意識の向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大による利用者減。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ インターネットパネル展及び移動パネル展を実施し、三密にならない環境を整備することで、新型コロナウイルス感染を防ぎ、県民の防災意識向上を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図る。また、防災センター内への「ＶＲ体験ブース」整備による機能強化や地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ出向いて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進する。＜危機＞ ○「ＶＲ体験ブース」の整備 ('22) 整備	危機
	共通		DX	○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ('17) 53,217人→('22) 50,000人以上	過去の利用者数の実績から設定	5万人	5万人	2万人	5万人	5万人	5万人	48,872人	13,560人	17,167人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法・感染予防策を徹底したイベントの開催	85%	☆	★	92%	92%	＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図る。また、防災センター内への「ＶＲ体験ブース」整備による機能強化や地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ出向いて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進する。＜危機＞ ○「ＶＲ体験ブース」の整備 ('22) 整備	
	共通	重点項目	DX	○インターネットパネル展及び移動パネル展 実施回数 ('17) ― →('21) ～('22) 年間15回以上		－	－	15回	15回	15回	15回	－	－	15回		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
142	● マリンピア沖洲「旧印刷センター」について、災害時に全国からの支援物資を中継する「広域物資輸送拠点」を前提として、平時も県民が気軽に利用できる施設として改修します。＜危機＞				【AP編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	危機
	共通			○「広域物資輸送拠点」の整備 ('21)整備・('22)供用		－	－	整備	供用	－	－	－	－	整備		100%	☆	★	100%	100%			
143	● ＤＶ・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靭な組織基盤の確立を図ります。＜警察＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島中央警察署 　令和３年３月に新庁舎の供用を開始。 2　「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」の実現に向けた取組を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・治安及び防災対策において、警察機能を最大限発揮できるよう、庁舎の維持管理を推進。 ・「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき交番・駐在所の再編整備を実施し、柔軟で強靭な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 1　徳島中央警察署 　引き続き、治安及び防災の拠点として、適切な運用を推進。 2　「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。	警察
				○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 ('20) 供用	早期供用を目指し、工事を促進する	－	供用	－	－	－	－	－	供用	推進		100%						
				○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 ('19)策定・推進	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	策定・推進	－	－	－	－	－	策定	－	推進		100%						
144	● 県西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、ＯＡフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。＜西部＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 　県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にあるが、西部総合県民局は代替拠点の中で唯一の区域外であり、県庁ＢＣＰ等で代替拠点２位に位置づけられていることから美馬庁舎の改修を行った。 （Ｒ１：詳細設計、Ｒ２：工事完成） 1　防災拠点機能を２階フロアに集約し、新たなワークスペースも創出した。 2　「災害対策室」を２階中央部に新設し、ＯＡフロア化、ＴＶ会議システム、映像システムを新設した。 3　「応援部隊・関係機関活動室」を会議棟に設置し、テレビ会議システムの増設及び外部電源取入口を新設し、水素燃料電池自動車や大型発電機等からの非常用電源の取出しを可能とした。 4　「応援部隊・関係機関活動室」において、衛星携帯電話での通信を可能とした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　以上の取組等により美馬庁舎の改修が完成し、防災拠点機能の強化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 　防災機能を強化した美馬庁舎を活用し、美馬庁舎と万代庁舎、西部防災館などとの連携による訓練を実施し、大規模災害に備える体制の強化を図る。	西部
			DX	○西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ('20) 完成		設計	完成	－	－	－	－	設計	完成	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
145	● 迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム※」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 平成２９年９月２７日に最新鋭のヘリサット及び動態管理システムを搭載した新機体を導入し、平成３０年１月２４日から運行を開始した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ヘリサット及び動態管理システムの機能を十分活用し、捜索や救助、空中消火などの活動が充実した。 ＜今後の取組方針＞ 迅速な応急対応、安全な運航を継続する。	危機
	総戦			○消防防災ヘリコプターの迅速かつ円滑な応急対応と安全運航の推進 ('18)－ → ('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						
146	● 大規模災害時における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にＷｅｂ上で24時間対応する「ＡＩ資金コンシェルジュ」を実装し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。＜出納＞																			＜具体的な取組の内容＞ 1　大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催 （H30:2回　R1:2回　R2:1回　R3:2回） 2　資金安定供給訓練の実施　（H30:3回　R1:3回　R2:1回　R3::2回） 3　「AI資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 大規模災害時における資金安定供給に備え，指定代理金融機関における一般歳出金代理支払訓練を実施し，資金安定供給体制の構築を進めた。 ＜今後の取組方針＞ ○大規模災害時資金安定供給連携協議会の定期的な開催による構成機関の連携強化 ○資金安定供給訓練の定期的な開催 ○「ＡＩ資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知と内容の更新 ○リモート相談の充実・強化	出納
147	● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報をー元的に収集し、発災時の迅速かつ的確な支援へ繋げます。＜危機＞				【ＡＰ編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 各市町村に配布した「孤立集落可能性カルテ」により一元化した個別集落の情報共有を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 集約した資料を各市町村と共有し、関係機関と連携しながら事前の情報共有ができた。 ＜今後の取組方針＞ 今後、孤立集落が発生した場合の支援方針を検討する。	危機
			DX	○孤立可能性集落カルテの作成 ('19) 作成		作成	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	－	－	作成	連携体制構築	連携体制構築		100%	☆		100%	100%		
	総戦			○孤立可能性集落の連携体制構築 ('24)連携体制構築		－	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	－	連携体制構築	連携体制構築		100%		★				

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
148				●ＧＩＳ（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。＜危機＞	【ＡＰ編】44ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																危機
	共通	重点項目	DX	○すだちくんメール 登録者数（累計） ('17) 28,100人→('22) 51,000人	年間3千人増の想定での設定	42,000人	45,000人	48,000人	51,000人	54,000人	57,000人	42,011人	45,114人	47,192人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・WEBでの説明会の積極的な実施	98%	☆	★	99%	99%	＜具体的な取組の内容＞ １　すだちくんメールリニューアル（H27） ２　県内法人や県民を対象とした説明会等実施（※）（H27～） H27：５３回 H28：１３４回 H29：１４回 H30：８回 R1：１１回 R2：６回 R3：０回 ３　啓発パンフレット作成・配布（H27～） ４　フリーダイヤルによる問い合わせ窓口設置（H27） ５　すだちくんメール新機能追加（H29） ①安否情報の登録簡素化　②安否確認チェックイン機能 ６　徳島県公式ＬＩＮＥアカウントを開設し、防災情報を配信（R4.3～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組等により、災害に関する情報共有体制及び災害時における迅速な初動体制の構築が進んだ。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大により、訪問による説明会等が開催できなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ WEBでの説明会を積極的に活用し、すだちくんメールの必要性をアピールすることによって、災害時に備えた体制整備を更に推進する。	
	共通		DX	○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ→('22) 1,550グループ	登録グループ数の達成に合わせ，順次数値目標の見直しを実施している。	1,400グループ	1,450グループ	1,500グループ	1,550グループ	1,600ｸﾞﾙｰﾌﾟ	1,650ｸﾞﾙｰﾌﾟ	1,402グループ	1,473グループ	1,507グループ		100%	☆	★				
149				● 災害時の警報等防災情報はもとより、平常時にも防災啓発情報等を提供する「とくしまゼロ作戦LINE公式アカウント」を開設し、県民の迅速な避難行動等に繋げ、安全・安心の確保を図ります。＜危機＞	【ＡＰ編】44ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																危機
	共通		DX	○とくしまゼロ作戦LINE公式アカウントの開設 ('21)開設		－	－	開設	－	－	－	－	－	開設		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ スマートフォンの普及により多くの人が普段使いしている「LINE」に徳島県公式アカウント」を開設し、「避難情報」や「避難所開設」などの防災情報を「プッシュ通知」で適切に発信する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 公式アカウントを開設 ※秘書課により管理 ＜今後の取組方針＞ LINEへの「友だち追加」を秘書課と連携し推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○とくしまゼロ作戦LINE公式アカウントの開設 ('21)開設、('22) 運用	
150				● 県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。 ＜危機・警察＞																＜具体的な取組の内容＞ １.危機管理総合調整会議 Ｈ２７年７月・１１月、Ｈ２８年５月、Ｈ２９年５月、Ｈ３０年６月 Ｒ１年６月、R2年６月、Ｒ３年６月 2. 関係機関と連携した防災訓練 H27：78回／H28：70回／H29：75回／H30：63回／Ｒ１：65回／ Ｒ２：28回／Ｒ３：45回 3.要配慮者等を対象とした防災講習会 H27：32回／H28：47回／H29：51回／H30：68回／R1：89回／ Ｒ２：64回／Ｒ３：46回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記のとおり毎年、定期的に訓練や講習会を開催するとともに、危機管理総合調整会議を開催することで、防災関係機関との連携強化を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との合同訓練及び外国人等に対する講習会が減少しているため、数値目標が未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、災害対処能力向上を図るため防災関係機関や地域住民との合同の各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携強化を図る。	危機警察
				○官民連携による各種防災訓練等の実施 ('17) 126回→('19) ～('22) 年間100回以上	地域と密着し、実戦に則した効果的な訓練が、今後も一定の規模で、継続して実施されることが重要	100回	100回	100回	100回	－	－	154回	92回	91回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を図りながら実施	91%	☆		91%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
151	● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるようするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 国民保護法に基づく訓練を実施 Ｈ２８年１月＜図上訓練＞、Ｈ２９年２月＜図上訓練＞ Ｈ３０年２月＜図上・実動訓練＞、Ｈ３１年２月＜実動訓練＞ R2年２月＜図上・実動訓練＞ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られ、訓練内容も図上、実動の両方の訓練を実施し、様々な場面を想定した訓練を実施することができた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、国や隣接府県、市町村及び関係機関と連携し、実動と図上を連動したより効果的な訓練を実施する。	危機
152	● 府県を越えた広域的な災害に対処する体制の強化や応援・受援体制の強化を図るために、「関西減災・防災プラン」等と整合性をとった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一体となった訓練を実施・参加します。＜危機＞				【ＡＰ編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）		C	＜具体的な取組の内容＞ Ｒ3年度の近畿府県合同防災訓練は、兵庫県主催のもと開催されたが、新型コロナの感染状況を踏まえ、主催者側から訓練参加者を限定して実施する旨の連絡があり、徳島県は不参加となった。（H27年度より毎年参加） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 近畿府県との合同防災訓練の実施・参加することは、広域的な災害に対応するための体制強化を図ることになる。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 主催者から、新型コロナの感染状況を踏まえ、訓練参加者を限定して実施する旨の連絡があったため、訓練参加を見送った。感染症対策との両立が課題である。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今後も同様の状況が続く場合は、オンラインやサテライト方式による訓練参加など、参加方法について主催者側と協議したい。	危機
	総戦			○関西広域連合等と一体となった訓練の実施・参加 ('18)参加　→('24)参加		－	参加	参加	参加	参加	参加	－	参加	不参加	＜新型コロナの影響＞ ①従来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・近畿府県合同防災訓練への参加中止	0%		★		0%		
153	● 鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互応援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の深化を図ります。＜危機＞				【ＡＰ編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　相互応援協定の内容拡充・再締結（Ｒ３） 南海トラフ地震等に備える危機管理対応の連携強化　等 2　訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県防災図上訓練などの訓練を通して 相互交流・連携を強化。 3　協定に基づく相互応援実績 鳥取県中部地震（H28）：徳島県よりプッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風５号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた Ｒ3.7月豪雨：鳥取県にリエゾン派遣(県職員３名、民間委託業者6名) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・人事交流を継続することで、相手県との人脈を増強するなど発災時の援助体制を強化。 ・それぞれの取組について適宜情報を共有した。 ＜今後の取組方針＞ カウンターパート県が行う防災訓練に参加し、発災後の行動を確認・検証するなど、より実践力の向上を図る。	危機
	総戦			○広域的な連携体制の深化 ('18)推進　→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	再締結		－					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
154	● 定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、ＣＳＦ、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。＜農林＞																					農林
155	● 人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）※」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査･診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。＜危機＞				【ＡＰ編】48ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・動物由来感染症対策検討会を書面開催した。 ・研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有が図られた。 ・研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。	危機
	共通			○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 ('22) 構築		－	－	－	構築	－	－	－	－	－		－						
156	● 国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。＜危機＞				【ＡＰ編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	Ａ	Ａ	＜具体的な取組の内容＞ Ｊ-ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等、万代庁舎を含む７６の県有施設を対象に、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の防災意識向上を目的とした試験放送を概ね月１回実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ Ｒ４年度以降も、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の防災意識向上を目的とした試験放送を行い、伝達体制整備に努める。	危機
	共通			○県、独自の情報伝達訓練の実施 ('17) 12回→('19) ～('22) 年12回開催	月1回の定期訓練を実施するため設定	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回		100%	☆	★	100%	100%		
157	● 大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。＜危機＞				【ＡＰ編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 徳島県広域防災活動計画を策定。（Ｈ３１．１） 広域防災活動計画を補足する要領として、防災拠点等を明示した地図を作成した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組により、県内市町村及び関係機関との間で、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする、大規模災害時における迅速かつ効果的な広域防災活動に関する情報共有が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 市町村や関係機関と共有を図り、効果的な広域防災活動を推進する。	危機
				○「広域防災活動計画・要領」の策定 ('19) 策定		策定	－	－	－	－	－	策定	－	－		－						
	総戦			○「広域防災活動計画」の推進 ('18)推進→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
158				● 複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに的確に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を含めた「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。＜危機＞	【AP編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 通信指令センターの共同運用の取組と並行し、非常備の解消に向けた検討を行った。 ・県東部地域における消防体制のあり方検討会作業部会の開催 「消防非常備」解消に関する調査・研究に基づき意見交換 ・消防通信指令センター高度化検討会の開催 地域ブロックごとの共同運用について情報共有 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「県消防広域化推進計画」に基づき、連携・協力を含む「地域ブロックでの広域化」の検討を行った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き県が調整役となって、地域ブロックごとに協議を行う。	危機
	総戦			○消防広域化の推進 ('18) － →('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						
159				● 消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞	【AP編】47ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴い、土砂・風水害機動支援部隊の訓練を実施 ・令和２年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施 ・令和３年度中国・四国ブロック及び近畿ブロック合同訓練に参加 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 迅速な出動及び出動時の連携を図り、災害対応能力の向上を図った。 ＜今後の取組方針＞ 各消防本部や関係機関と連携を図り、より実践的な訓練が行えるよう検討を進める。	危機
	共通			○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 ('20) 開催		－	開催	－	－	－	－	－	開催	－		－						
	共通			○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催・参加 ('22) 開催		－	－	－	開催	－	－	－	－	－		－						
160				● 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、様々な被災地派遣の経験を生かし、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、及び実践に向けてスキルアップを図ります。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ ○総括支援員 「徳島県災害マネジメント総括支援員研修」の実施（R３：1回）により、県・市町村職員合わせて20名の総括支援員を登録した。 ○支援員 「徳島県災害マネジメント支援員研修」の実施（R３：3回）により、県・市町村職員合わせて129名の支援員を登録した。 ※既登録者のうち、33名は次のとおり登録を変更 総括支援員に登録変更 22名 退職により削除 11名 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 支援員を養成し、災害対応力の向上が図られている。 災害対応フローのシステムを導入し、災害対応業務の可視化が図られている。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 要因：研修受講者数の未達成 課題：研修日程と個人業務との調整 制度の意義（災害対応の重要性）についての浸透不足 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス対策を踏まえながら、次の取組を実施する。 災害対応や災害応援業務に経験のある職員をリスト化し、登録の促進を図る Webによる研修の充実 e-ラーニング形式など、職員が受講しやすい形態で実施を検討	危機
	共通	重点項目		○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計） ('17) －→('22) 100人	県内24市町村各1名＋各市町村への応援×3クール	25人	50人	75人	100人	100人	100人	16人	35人	55人		73%	☆	★	77%	77%		
	共通	重点項目		○支援員の登録者数（累計） ('17) －→('22) 400人	総括支援員1名に対し支援員4名	100人	200人	300人	400人	400人	400人	67人	152人	248人		82%	☆	★				
161				● 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、様々な被災地派遣での経験を生かした、より実践的な研修を実施することで、専門人材を養成し、災害時の素早く的確な被害認定につなげます。＜危機＞	【AP編】45ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 毎年２回程度、県・市町村職員に対し、住家被害認定を円滑に実施するための研修会を実施している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 毎年２回程度研修を開催し、県・市町村職員の専門知識の向上を図ることで、着実に住家被害認定調査職員が増加している。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き研修を開催し、住家被害認定調査職員の確保につなげる。	危機
	共通	重点項目		○住家被害認定調査職員登録者数 ('17) 214人→('22) 400人以上	調査員養成目標数：400人程度	340人	400人	400人	400人	400人	400人	338人	410人	512人		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
162				● 県土整備部や農林水産部の技術職員から構成する「徳島県緊急災害対策派遣チーム」（呼称：ＴＥＣ－徳島）に、上空から安全かつ迅速に広域的な被災状況調査を行う「ドローン部門」を創設し、被災地の応急復旧対策等を支援します。 ＜農林・県土＞	【ＡＰ編】49ページ 基本目標4－(才)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	＜具体的な取組の内容＞ 令和元年度にＴＥＣ－徳島「ドローン部門」を設立し、大規模災害発生時に備え、隊員の更新を行い運用している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 平常時から隊員を把握することにより、大規模災害発生時の被災地支援体制が整った。 ＜今後の取組方針＞ 講習会等の受講者を隊員として登録し体制を充実させるほか、平常時のインフラの維持管理にドローンを活用し、操作技術の向上に努め被災地からの要請に備える。	農林県土
	総戦			○「徳島県緊急災害対策派遣チーム」の「ドローン部門」の運用 ('18) － →('24)運用		－	運用	運用	運用	運用	運用	－	運用	運用		100%		★		100%		
163				● 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。＜危機＞	【ＡＰ編】44ページ 基本目標4－(才)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」に基づき、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組を促進します。また、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を通じ、県民意識の醸成を図ります。＜危機＞													A	＜具体的な取組の内容＞ ・地域住民参加型のワークショップを開催し、復興に向けた合意形成の手法を構築するとともに、参考事例として県内市町村に共有し、横展開を図った。 ・啓発動画の活用、「事前復興セミナー」のWeb配信、事前復興をテーマとした「ラジオドラマ」のシナリオ募集や優秀作品の発信など、広く県民に対して啓発を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、県・市町村等の事前復興の取組の推進及び県民に対し、「事前復興」の考え方や必要性の浸透が図られている。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ワークショップの開催をはじめ、動画の配信や復興をテーマとした「ラジオドラマ」のシナリオ募集により、普及啓発を行う。	危機
				○YouTube動画再生回数 ('17) －→('20) ～('22) 年間5,000回以上	県民への周知が図られる	－	5,000回	5,000回	5,000回	－	－	動画作成	5,241回	5,354回		100%	☆		100%		
	総戦			○事前復興の取組推進 ('18) －→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						
164				● 他府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。＜警察＞													A	＜具体的な取組の内容＞ 令和３年９月１日、板野郡板野町等において実施された「徳島県総合防災訓練」に広域緊急援助隊を参加させ、県内外の関係機関との合同訓練を実施した。 令和４年２月28日、愛媛県において実施された「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させ、他県警察等との合同訓練を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県総合防災訓練」や「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させ、災害対処能力の向上や感染症対策に配意した他府県及び他機関との連携強化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、他府県や他機関との連携強化を推進する。	警察
				○「中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練」への参加 ('19) ～('22) 参加	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要	参加	参加	参加	参加	－	－	参加	参加	参加		100%	☆		100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
165	● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞				【ＡＰ編】48ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 自助・共助の要となる地域防災リーダー育成を推進するため、若者や女性をはじめ、地域の幅広い層を対象に「防災士」の資格取得を支援します。 ＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ 自助・共助の要となる地域防災リーダーを育成するため、徳島大学と連携して防災士の受験資格が得られる「地域防災推進員研修」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域防災推進員の講座を開催し、地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援して２０２１年度の目標を達成した。また、Ｈ２７年度からは「防災啓発サポーター」として防災啓発にご協力いただき、本県の地域防災力の向上に寄与していただいた。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも着実に地域防災リーダーを養成していくとともに、防災士に登録された方を「防災啓発サポーター」として、啓発イベント等における活動にご協力いただく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○「防災士」登録者数（累計） ('17) 2,489人→('22) 4,800人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○「防災士」登録者数（累計） ('18)3,010人→('24)5,400人	危機
	共通	重点項目	DX	○「防災士」登録者数（累計） ('17) 2,489人→('22) 3,800人	資格取得者数年300人（H26～H29取得実績年平均414人） 県の採用計画や民間の取組の動向等の影響が不明	2,900人	3,200人	3,500人	3,800人	4,100人	4,400人	3,010人	4,044人	4,792人		100%	☆	★	A	A		
	共通	重点項目		○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ('17) 全国4位→('19) ～('22) 全国4位以内	現況（全国4位）以上の実績をキープ	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国2位	全国2位	全国2位		100%	☆	★	100%	100%		
166	● 児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学・高校生や教員の防災士を養成し、防災クラブを中心に実践的なボランティア活動等に取り組むなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。＜教育＞				【ＡＰ編】51ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞															＜具体的な取組の内容＞ ○あわっ子防災チャレンジの実施 ・小学生高学年を対象にした，災害時に自分の命を自分で守るための防災知識や災害対応を副読本で学習し，ｅラーニングで確認する防災学習プログラムを推進し，防災教育の充実を図った。 実施人数　累計3906名 ○教員防災士の養成と県立学校への配置 ・防災に対する専門知識と技能を有する教員防災士の養成に取り組み、全ての県立学校に配置し、学校と地域が連携した防災活動を推進するなど、学校防災体制の向上を図った。 累計１２６名の教員防災士を養成。県立学校配置率１００％ ○中学・高校生防災士の育成 ・未来の地域防災のリーダー育成のため、「学校防災人材育成講座」を開催し，高校生防災士（県立中学生を含む）の育成に取り組んだ．資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動等に積極的に取り組んだ。 累計７４５名の中・高校生防災士を育成。（中：県立中学） ＜成果●に定める事業目的の実現状況＞ ・地域と連携した防災教育が推進され，地域防災の担い手の育成が図られている。 ＜未達の要因及び課題※１＞ ・R2年度に防災士養成講座を新型コロナウイルス感染症予防対策として人数を減らして実施したために未達成となった。目標に対しては未達成であるが，講座を受講した人数に対する資格取得者の割合としては順調であり，引き続き防災人材の育成に努めていく。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き、発達段階に応じた実践的な防災教育を推進するとともに，高校生及び教員の防災士資格取得の支援し，防災人材の育成に努める。	教育
	共通		DX	○あわっ子防災チャレンジ実施人数（累計） ('17) --→('22) 4,500人	30年度に7校で5年生を対象に約500名にモデル実施。31年度から毎年1000人ずつ実施予定。（重要施策と整合）	1,500人	2,500人	3,500人	4,500人	5,500人	6,500人	1,590人	2,731人	3,906人		100%	☆	★	96%	96%		
	共通	重点項目		○教員防災士養成数（累計） ('17) 42人→('22) 165人	30年度まで県立学校に100%配置（49名）を目標に資格取得促進。31年度より、小中学校教員に拡充し、毎年30名ずつ養成予定。（重要施策と整合）	75人	105人	135人	165人	195人	225人	79人	96人	126人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	93%	☆	★				
	共通	重点項目		○中学・高校生防災士養成数（累計） ('17) 373人→('22) 900人	未来の地域防災のリーダー育成のため、毎年度120名弱の中学・高校生に防災士養成講座事業を実施する中で、100名程度の資格取得者が見込めるとし設定。（教育振興計画と整合）	600人	700人	800人	900人	1,000人	1,100人	605人	657人	745人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	93%	☆	★				
	共通			○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 ('17) 100%→('22) 100%	防災教育に関する指導力の向上と、学校が避難所となった場合の初期対応のため、全ての県立学校にリーダーとなる教員の防災士が求められている。（教育振興計画と整合）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	☆	★				

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
167				● 消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。＜危機＞																		＜具体的な取組の内容＞ 平成２７年度及び平成２９年度に、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を本県で開催するとともに、国に対し継続して本県開催を働きかけた結果、令和元年度に、３回目となる全国大会を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 鳥取県で開催される「令和３年度全国少年消防クラブ交流大会」に県内少年消防クラブを派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となった。 ＜今後の取組方針＞ 全国大会の継続的な本県開催を働きかける。また、全国大会が他の都道府県で開催される場合は、積極的に少年消防クラブの派遣を推進する。	危機
				○全国大会の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－							
168				● 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団ＯＢの加入を促進します。さらに、消防団員の多くが被雇用者であることから、「消防団協力事業所表示制度」の導入の働きかけを行うとともに、「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員が活動しやすい環境づくりを促進します。＜危機＞	【ＡＰ編】47ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団ＯＢの加入を促進します。＜危機＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	B	C	＜具体的な取組の内容＞ 消防団ＰＲ動画の配信による、消防団のイメージアップを図る広報を実施した。 市町村に、機能別団員制度、消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけた。 消防団１日体験を開催し、高校生や大学生等に、消防団の入団体験を通じて地域防災に対する関心や理解を深めてもらうことで、将来の消防団員の確保につなげた。 消防団OBやシルバー大学校大学院卒業生が、これまで培った知識や経験を生かし、地域防災力の要として活躍できるよう、避難所運営訓練を実施し、地域防災の担い手となる人材の育成を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 各市町村はもとより、商工関係団体やサービス業関係団体など関係機関と密接な連携により応援の店が拡充した。 消防団活動を支援するとともに多様な人材の活用による消防団員の入団促進に取り組んだ結果、女性団員や学生団員が増加した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 「機能別団員制度」について、市町村によっては、女性や学生等の消防団員を確保することが困難なため、制度の導入が進んでいないが、県全体の女性・学生の団員数は増加した。	危機
				○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ('17) 19市町村→('22) 24市町村	全市町村へ普及が必要	21 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	－	－	19 市町村	20 市町村	24 市町村		100%	☆						
				○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ('17) 102店→('22) 300店	基準値の3倍（毎年50店の増加）	150店	200店	250店	300店	－	－	120店	226店	271店舗		100%	☆		89%	68%	＜○未達の要因及び課題※１＞ 「機能別団員制度」について、市町村によっては、女性や学生等の消防団員を確保することが困難なため、制度の導入が進んでいないが、県全体の女性・学生の団員数は増加した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・機能別団員制度の未導入市町村への働きかけ ・消防団の中核となる「基本団員」の確保とあわせて、予防啓発、避難所運営支援や大規模災害時の支援など、あらかじめ決められた活動のみに参加する「機能別団員制度」の導入を促進し、新たな防災の担い手として　期待される女性や学生などの多様な人材の活用が可能となる受け皿づくりが必要。 引き続き消防団への多様な人材の入団を促進するため、教育機関等の他団体との連携を図りながら、より効果的な取組を検証する必要がある。	
	共通			○「機能別団員制度」の導入市町村数 ('17) 4市町村→('22) 20市町村	各年4ずつ増加	8 市町村	12 市町村	16 市町村	20 市町村	20 市町村	20 市町村	5 市町村	6 市町村	11 市町村		68%	☆	★				
169				● 県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞	【ＡＰ編】47ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ ※R3年度は新型コロナの影響で開催中止 【参考】平成３０年度 ・開催日　平成３０年７月２２日（日） ・場　所　県消防学校グラウンド ・出　場　ポンプ車１３チーム、小型ポンプ１６チーム ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国大会が中止となったため、県大会開催を令和４年度に延期した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナの影響で令和３年度は開催中止となったが、令和４年度は新型コロナ対策を講じた上で、操法大会を開催し、引き続き、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図る。 【令和４年度】（予定） ・開催日　令和４年７月１８日（月） ・場　所　県消防学校グラウンド ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、ニューノーマル時代に対応した消防操法大会を実施を検討する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○消防操法大会の実施（隔年） ('22) 実施（('24) 実施） ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○消防操法大会の実施（隔年） ('18) － →('22)、('24)実施	危機
	共通			○消防操法大会の実施（隔年） ('21) 実施（('23) 実施）		－	－	実施	－	実施	開催	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・消防操法大会の延期	0%	☆	★	0%	0%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
170	● 女性消防団員の活動の活性化を図るため、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。＜危機＞				【ＡＰ編】47ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ ・「女性消防団員スキルアップ研修」の開催 ※令和４年３月開催予定であったがオミクロン株の流行により延期 ・開催日　令和４年６月５日（日） ・場　所　徳島県消防学校 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 全国女性消防団員活性化大会は、新型コロナの影響で令和４年度に延期されたが、WITHコロナにおける大会開催に向けた感染防止の議論を深め、機運の醸成を図り、女性消防団員の活動の活性化に努めた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、全国女性消防団員活性化大会を開催し、引き続き、女性消防団員の活動の活性化を図る。 【令和４年度】（予定） ・開催日　令和４年１１月２２日（火） ・場　所　アスティとくしま　多目的ホール ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、ニューノーマル時代に対応した全国大会を開催する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○全国大会の開催 （'22）開催	危機
				○全国大会の開催 （'21）開催	女性消防団員の割合が、全国平均3.08%に対し、本県は2.02%。全国大会の開催により、女性消防団員の確保及び活性化を目指す。	－	－	開催	－	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・「女性消防団員スキルアップ研修」の開催延期	0%	☆		0%			
	総戦			○女性消防吏員の活躍推進 （'18）　－　→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						
171	● 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞																			＜具体的な取組の内容＞ ・女性消防吏員「わくわくトーク」の開催 ※令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「わくわくトーク」の開催は新型コロナウイルス感染症の影響で開催延期となった。 ＜今後の取組方針＞ ・パンフレット及びポスター等を活用した普及啓発 ・女性消防吏員を対象とした研修会の開催 ・女性消防吏員の「わくわくトーク」への参加　等 「消防の仕事の魅力」や「女性にもできる仕事」について引き続きＰＲを実施する。	危機
172	● 津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等をオンラインの活用を図りながら実施します。＜県土＞				【ＡＰ編】49ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・県内市町村と連携し、各自治体の職員を中心としたワークショップを開催。 ・専門家（東京大学教授）に講師を依頼し、復興まちづくりについて課題の把握や取組方法についてレクチャー。 ・R3年度は鳴門市で開催。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、市町村職員を中心に人材育成が推進できた。 ＜今後の取組方針＞ R4年度以降も市町村職員を対象としたワークショップ等を継続し、復興まちづくりを担える人材の育成を推進する。	県土
	共通			○「復興イメージトレーニング」等の参加者数（累計） （'17) 118人→('22) 500人以上	県下24市町村×2人＋α	240人	300人	400人	500人	－	－	370人	477人	568人		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
173	● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等で防災出前講座を開催するとともに、「家庭で学べる防災」の展開、防災関係動画の発信など、場所や時間にとらわれない啓発に積極的に取り組み、ニューノーマルに対応した防災教育を推進します。＜南部＞				【AP編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	南部
	共通		DX	○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 ('17) 34回→('19) ～('22) 年間40回以上	全市町（全学校等）への普及が求められている '17の実績をもとに設定	40回	40回	40回	40回	40回	40回	53回	40回	44回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） ・感染予防策を徹底した防災講座の開催。 ・家庭における防災教育の展開、防災関係動画の配信。	100%	☆	★	100%	100%		
174	● 「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、オンライン等を活用し、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。＜西部＞				【AP編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	西部
			DX	○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数（再掲） ('17) ―→('21) ～('22) 年間45回以上	平成30年度の防災・健康増進講座の開催目標（30回以上）を踏まえ、令和4年度まで維持する目標を設定	―	―	45回	45回	―	―	―	―	113回		100%	☆		100%	100%		
	総戦		DX	○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数（再掲） ('18) ―→('24) 年間45回以上		―	45回	45回	45回	45回	45回	―	94回	113回		100%		★	100%	100%		
	共通			○西部健康防災公園を活用した物流・広域受援の現地訓練の実施回数 ('17)―→('21) ～('22) 年間2回以上	定期的に反復・継続することで、目標を達成可能であるため	1回	1回	2回	2回	2回	2回	3回	1回	2回		100%	☆	★				

＜具体的な取組の内容＞
県南部圏域の次世代の防災活動の担い手を育成するため、県南部の小・中・高校のうち16校に対して、延べ44回の出前講座（地震体験、ロープワーク、避難所運営ゲームなど）を実施。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
以上の取組等により、小・中・高校生の防災に関する知識や意識の向上が図られ、防災活動の次世代の担い手育成が推進された。

＜今後の取組方針＞
令和４年度以降も引き続き、小・中・高校生を対象とした防災出前講座を積極的に実施する。

＜具体的な取組の内容＞
1　西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。

2　防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練を開催した。
R1：　圏域市町と合同で、「直下型地震被害に際し、救援物資が西部防災館に届くとの連絡が入った」ことを想定し、物資拠点の開設連絡調整、物資輸送ルートの検討を行う図上訓練と、「物資拠点の開設決定から24時間経過」を想定し、物資搬入、荷下ろし等の実働訓練を行った。
R2：　圏域市町と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討する災害時物流図上訓練を開催した。
R3：　圏域市町及びトラック協会等関係機関と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討を行うとともに、市町避難所が必要とする物資量を算定する物流図上訓練を実施。また、トラックによる搬出訓練を実施し、その動線や手順の確認を行った。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
以上の取組等により、西部健康防災公園の利活用が推進されるとともに、「災害時」を想定した訓練の実施により防災拠点機能強化と、「平時」の防災啓発を推進した。

＜今後の取組方針＞
1　西部防災館を含めた西部健康防災公園の利活用を推進し、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力の向上に努める。
2　物流の実働訓練を行い、市町と災害時の物流に関する認識共有、物資支援に係る対応能力の向上、トラック協会と関係機関との連携強化を図る。

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
175	● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。＜県土＞				【ＡＰ編】49ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																県土
	共通	重点項目		○被災宅地危険度判定士（確保人数） ('17) 610人→('19) ～('22) 毎年610人以上	H28の熊本地震や鳥取県中部地震における県外への支援実績や県内被災時の他県からの応援体制の確立により、現時点の人数を維持すれば対応可能。	610人	610人	610人	610人	－	－	612人	611人	616人		100%	☆	★	100%	100%		
176	● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。＜県土＞				【ＡＰ編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																県土
	共通			○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） ('17) 542人→('22) 820人	判定士取得の資格要件を満たすと考えられる人数から設定	680人	700人	815人	820人	－	－	804人	823人	811人		99%	☆	★	99%	99%		
177	● 市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催に加え、オンライン受講を取り入れた防災講座の開催により、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞				【ＡＰ編】48ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																危機
	共通	重点項目		○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数（累計） ('17) 224人→('22) 370人	避難所運営訓練の全課程修了者数 1回30人 （H27～H29の平均修了者数1回44.8人） 今後の訓練の難易度変更を考慮し設定	280人	310人	340人	370人	400人	430人	299人	357人	375人		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 地域防災力強化の促進を図るため、避難所運営訓練を実施し、修了者には快適避難所運営リーダーカードを交付した。また、職員が現場に出向いて防災情報を提供したり、オンライン講座の開催、さらには防災啓発サポーターによる家具固定、ガラス飛散防止フィルムのレクチャーを実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症による複合災害防止対策の内容を盛り込んだ「避難所運営訓練」及び「防災出前講座」の開催、「防災啓発サポーター」の活動の場を提供することにより地域防災力の強化を促進した。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも新型コロナウイルス感染症対策を図り、地域防災力の強化を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数（累計） ('17) 224人→('22) 410人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数（累計） ('18) 264人→('24)470人	
	共通			○防災出前講座受講者数 ('17) 26,384人＊→('22) 25,000人以上 ＊過去3年平均	過去の受講者数の実績から設定	25,000人	25,000人	16,000人	25,000人	25,000人	25,000人	28,783人	12,949人	16,291人		100%	☆	★				
	共通		DX	○オンライン防災講座実施回数 ('17) －→('22) 5回以上		－	－	3回	5回	5回	5回	－	－	10回		100%	☆	★				
	共通			○「防災啓発サポーター」活動回数 ('17) 年間5回→('19) ～('22) 年間5回	防災啓発行事（防災メモリアルデー（年5回）等）にあわせて活動機会を確保	5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	4回	5回		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
178	● 県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制を通じて、トップランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。＜商工＞																				＜具体的な取組の内容＞ 1．団体連携事業　（R３年度　９回実施） 2．大学連携事業　（R３年度　６回実施） 3．ＢＣＰトップセミナー開催　（R３年度実施） 4．ＢＣＰ策定にかかる共同図上訓練　（R３年度実施） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島ＢＣＰ支援センターや徳島大学と連携し、産学官連携による推進体制を通じて、「徳島県企業ＢＣＰ認定」企業の育成・増加を促進するとともに、ＢＣＰの策定及び見直し改善のための細やかな支援を行い、県下でのＢＣＰの普及促進を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 県内企業においては、新型コロナウィルス感染拡大防止に係る対応を優先し、積極的にＢＣＰ策定に取り組む事業者が少なかったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 地域事業者の実績に詳しい商工団体や、防災の専門知識を有する大学機関と連携をとり、積極的なＢＣＰ策定支援に取り組むことで、県内企業における実効性の高いＢＣＰ策定企業として、各業界のトップランナーとなる県ＢＣＰ認定企業等の拡大を図る。	商工
				○認定企業数（累計） ('17) 11社→('22) 26社	毎年3社の増加を図る	17社	20社	23社	26社	－	－	17社	19社	22社		95%	☆		95%			
179	● 大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画（BCP）の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。＜危機＞				【ＡＰ編】44ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）		A	＜具体的な取組の内容＞ 県内における事業継続計画（ＢＣＰ）の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県地域継続推進協議会」の開催により、関係団体との地域継続に向けた情報交換や課題の検討が進められた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も協議会を開催し、本県の地域継続に係る課題等について検討を行う。	危機
	総戦			○「徳島県地域継続推進協議会」の開催 ('18)開催　→('24)開催		－	開催	開催	開催	開催	開催	－	開催	開催		100%		★		100%		
180	● 自主防災組織の活性化、ＦＣＰ（家族継続計画）の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 地域防災力の向上を図るため、各種セミナーや防災出前講座、訓練等を行う。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域の防災リーダーとして、防災士の資格を得た方等を地域防災推進員として登録し、自主防災組織の活動強化や訓練支援、防災啓発などの地域防災力向上に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 防災士の受験者資格取得の支援のための「地域防災推進員養成研修」の実施を通じて、防災士の登録者数を増やし、地域防災力向上・強化に取り組む。	危機
181	● 「平常時（いつも）の延長が災害時（もしも）も活かされる」という「フェーズフリー」の概念による取組を推進し、「県民防災力の強化」に繋げます。＜危機＞				【ＡＰ編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 楽しみながら防災力を向上できるよう、「e-防災ゲーム」アイデアコンテストを実施した。５都府県から８９作品の応募があり、３５作品を優秀賞として選定した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ アイデアを考える過程で防災の知識を学ぶことにより、県民防災力の強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ コンテスト受賞作品のアイデアを取り入れた「e-防災ゲーム」の制作を行い、自然に防災の知識が身につくコンテンツとして、インターネットを通じて、広く展開する。	危機
	共通		DX	○「e-防災ゲーム」コンテストの開催 ('21)開催		－	－	開催	－	－	－	－	－	開催		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
182	● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞				【AP編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）		A	＜具体的な取組の内容＞ 3年に1度、アンケート方式による県民意識調査を行い、地震防災への関心や災害への備えなどの現状を把握した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 調査結果を関係課と共有し、県の地震・津波防災対策の参考資料とした。 ＜今後の取組方針＞ R６年度実施予定	危機
	総戦			○地震・津波県民意識調査 ('21)実施、('24)実施		－	－	実施	－	－	実施	－	－	実施		100%		★		100%		
183	● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、複合災害時においても、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。＜危機・保健＞																				＜具体的な取組の内容＞ 令和２年度に県社会福祉協議会（県災害ボランティアセンター）とサイボウズ（株）が被災者支援活動等に関する協定を締結。災害時の情報管理・共有に活用するクラウドシステムを導入。 令和３年度においては、東部・南部・西部地域においてクラウドシステムを活用した訓練を行うとともに、クラウドシステム開発企業をスーパーバイザーとして迎えた勉強会を開催し、災害ボランティアセンターの運営支援に携わる職員のスキルアップに努めた。 加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、希望する災害ボランティア等に対して被災地派遣前におけるPCR検査を実施できるようにした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症の流行により、三密を避ける必要がある中、オンラインで災害ボランティアの受付、被災地ニーズとのマッチング、情報共有等が可能となるなど、複合災害時における災害ボランティアセンターの環境整備が促進された。 また、災害ボランティア等への事前PCR検査を実施することで被災地における感染拡大を事前に抑制することができた。 ＜今後の取組方針＞ 情報システムなどのICTを多くの方が活用できるようになることで、より有効性が高まるため、平時からの利用も含め継続的に訓練を行う。また、災害ボランティアの方の感染症対策に対する知識や技術を向上し、感染症と自然災害の複合災害に備える。	危機保健
184	● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウオッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。＜警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ 全警察署において災害情報協力員（防災ウオッチャー）に対する講習を実施。 ※　新型コロナウイルス感染症の影響により、会議形式ではなく、個別又は資料配付等により実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 災害関係情報を早期に入手し、的確な災害警備活動を実施することを目的に運用している災害情報協力員（防災ウオッチャー）に対して、災害に関する知識等に係る講習等を実施し、効果的な運用を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き体制の維持、効果的な運用等を継続的に推進する。	警察
185	● 県民の防災に対する機運の醸成を図るため、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月１点検運動」を展開するとともに、年間を通じて、様々な講習会や研修で周知するとともに、道路掲示板などを活用し、県民へ周知啓発を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 様々な機会を提供することで、県民の防災意識の向上と定着に寄与することができた。 ＜今後の取組方針＞ 県民に、分かりやすくテーマを案内することにより、防災意識の高揚につなげるとともに、市町村や各団体と連携を図り、取組の強化を図る。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
186	● 災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の養成や自然災害と感染症との複合災害への対応を含む資質向上、要配慮者への支援の充実を図るとともに、病院ＢＣＰの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞				【ＡＰ編】49ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													Ａ	Ａ	＜具体的な取組の内容＞ ○ＤＭＡＴ 厚生労働省が行う「ＤＭＡＴ養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島ＤＭＡＴ研修」を開催し、受講者の負担軽減に努めている。 ○ＤＰＡＴ ＤＰＡＴの養成や資質向上、新型コロナウイルス感染症対応・支援の充実を図るための研修会を圏域毎に実施した。 ○ＢＣＰ 医療機関にＢＣＰの策定方法を取得していただけるよう、「ＢＣＰ研修」を開催している。（H28：2回、H29:2回、H30：2回、R1:1回、R2:1回、R3:2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○ＤＭＡＴ 研修の機会を増やしたことで、ＤＭＡＴチームが着実に増加している。 ○ＤＰＡＴ 研修の機会を増やし、圏域毎に研修会等を実施することにより、具体的な支援等資質向上を図ることができた。 ○ＢＣＰ H30年度末までにすべての災害拠点病院（11）で策定済みとなった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○ＢＣＰ 各医療機関においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最優先で取り組んでいるため、ＢＣＰの策定作業が遅れている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○ＤＭＡＴ 厚生労働省が行う「ＤＭＡＴ養成研修」の受講を推進するとともに、引き続き「徳島DMAT研修」を実施して受講者の負担軽減等も図り、チームの増加を目指していく。 ○ＢＣＰ 「ＢＣＰ研修」の開催をはじめ、オンラインを活用し、医療機関に対しＢＣＰ策定支援を行う。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の養成や自然災害と感染症との複合災害への対応を含む資質向上、要配慮者への支援の充実を図る<u>ため、訓練やオンラインを活用した研修等を行う</u>とともに、病院ＢＣＰの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）や、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の養成や自然災害と感染症との複合災害への対応を含む資質の向上、要配慮者への支援の充実を図る<u>ため、訓練やオンラインを活用した研修等を行う</u>とともに、病院ＢＣＰの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞	保健
	共通	重点項目		○ＤＭＡＴの体制整備 （'17）28チーム→（'22）32チーム	研修枠も限りがあり急激な増加は難しいが、確実にチーム数を増やしていく	29チーム	30チーム	31チーム	32チーム	33チーム	34チーム	30チーム	30チーム	31チーム	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★	97%	97%		
	共通			○「ＤＰＡＴ」（災害派遣精神医療チーム）の資質向上のための研修会の開催 （'17）2回→（'19）～（'22）2回以上	県内の全ての精神科病院と精神保健福祉センターに整備されたDPATの資質向上のため実施	2回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	1回	4回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★				
	共通	重点項目		○ＢＣＰ策定病院数 （'17）20病院→（'22）40病院	R4までに全救急告示病院（40病院）でのＢＣＰ策定を目指す	25病院	30病院	35病院	40病院	45病院	50病院	24病院	25病院	32病院	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	91%	☆	★				
187	● 戦略的災害医療プロジェクト※の実効性を高めるため、「基本戦略」について、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。＜危機＞																			＜具体的な取組の内容＞ 災害医療を担う人材の育成や、災害時要配慮者への支援に関する事業を実施している。 ・避難所における災害時要配慮者に対する環境整備 ・避難されるオストメイトが必要とするストーマ装具の備蓄　など ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 基本戦略に位置付けた施策を進めるとともに、災害時における医療提供体制の強化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、災害から得られる知見や社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行う。	危機
				○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し （'19）見直し	策定後3年間の取組状況を踏まえた見直しを実施	見直し	－	－	－	－	－	見直し	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
188	● 大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両※」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局※」を設置するとともに、訓練や研修への参加・活用により、更なる医薬品供給調整体制の向上を図ります。＜保健＞																A				＜具体的な取組の内容＞ ○令和元年度の取組 ・災害リーダー薬局２０薬局の認定 ・災害時おくすり供給車両（モバイルファーマシー）の導入 ○令和２年度の取組 ・災害に関するオンラインセミナー開催（１回） ・災害時おくすり供給車両（モバイルファーマシー）を活用した研修：２回（徳島大学，徳島文理大学） ○令和３年度の取組 ・災害時の薬剤師業務に関する研修会をオンラインで開催（１回） ・災害時おくすり供給車両（モバイルファーマシー）を活用した研修：２回（徳島大学，徳島文理大学） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・災害リーダー薬局の資質向上が図られた。 ・災害時おくすり供給車両を平時においても活用し，「災害に強い」薬剤師の育成を推進した。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き，訓練や研修への参加・活用を促進する。	保健
				○災害リーダー薬局の認定数（累計） ('17) ー→('19) 20薬局	災害医療圏域（災害拠点・災害医療支援病院）周辺にリーダー薬局を設置	20薬局	－	－	－	－	－	20薬局	－	－		－					100%		
				○災害リーダー薬局の資質向上のための研修・訓練の実施回数 ('21)～('22)年間１回以上		－	－	1回以上	1回以上	－	－	－	－	1回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆					
				○「災害時おくすり供給車両」の導入 ('19) 導入	災害時に被災地等へ医薬品を迅速かつ適切に供給するため	導入	－	－	－	－	－	導入	－	－		－							
				○「災害時おくすり供給車両」の研修・訓練での活用 ('21)～('22)年間2回以上		－	－	2回以上	2回以上	－	－	－	－	2回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
189	● 一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。＜危機・教育＞				【AP編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 避難所となる体育館への冷暖房設備モデルの構築に向けて，モデル校に選定した鳴門渦潮高等学校，徳島中央高等学校において，設計及び設置工事を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 空調設置モデル事業については，鳴門渦潮高等学校，徳島中央高等学校に設置され，目標を達成した。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも、市町村への技術的支援に取り組む。	危機教育
	共通		GX	○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 ('17) 28%→('20) 100%	避難所施設機能として必要なトイレの洋式化を目指す	75%	100%	－	－	－	－	89%	100%	－		－						
	共通		GX	○避難所施設となる体育館への冷暖房設備 モデル設置 ('20) モデル設置	避難所施設となる体育館への冷暖房設備のモデル設置を実施する	－	モデル設置	－	－	－	－	－	モデル設置中	モデル設置		－						
190	● 「大規模災害」と「新型コロナウイルス感染症」との複合災害に備えるため、サブ避難所の確保やホテル・旅館の活用等「分散避難」を推進するとともに、避難所の３密を回避するため、段ボールベッドやパーティション等の資機材を整備するなど、市町村と連携し、避難所における感染症対策を推進します。 また、災害時の「車避難（車中泊）」の在り方について検討し、「分散避難」につなげます。＜危機＞				【AP編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「大規模災害」と「新型コロナ」の複合災害に備えるため、サブ避難所の確保やホテル・旅館の活用等、「分散避難」を推進するとともに、避難所の３密を回避するため、段ボールベッドやパーティション等の資機材を整備するなど、市町村と連携し、避難所における感染症対策を推進します。 また、災害時の「車避難（車中泊）」の在り方について検討し、「分散避難」に繋げます。＜危機・保健＞																＜具体的な取組の内容＞ 避難者の安全確保及び避難所の３密回避を図るため、避難に時間を要する要配慮者を対象に、事前避難として「ホテル・旅館」の活用を推進する市町村に対し、宿泊費の一部を補助する制度を創設し、分散避難の取組を推進した。 また、当補助金の広報等により、「事前避難」や「分散避難」の周知につながった。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 市町村と連携し、当補助金の広報をすることで、県民に対し「事前避難」や「分散避難」の啓発につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、避難所での３密回避を図るため、分散避難の推進を進めて参る。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○「災害時の『車中泊』対応ガイドライン」の策定 ('21)策定 ('22) 運用	危機保健
	共通	重点項目		○サブ避難所の確保に着手した市町村数 ('17) － →('21) 19市町村		－	－	19市町村	－	－	－	－	－	19市町村		100%	☆	★	A	A		
	共通			○「災害時の『車避難（車中泊）』対応方針（仮称）」の策定 ('21) 策定		－	－	策定	－	－	－	－	－	策定		100%	☆	★	100%	100%		
191	● 生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。 ＜危機・県土＞				【AP編】46ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 市町村がトイレ環境を整備するための補助金による支援や、スフィア・プロジェクト研修を行うとともに、快適トイレのストック数を増やすため、レンタル会社へ協力依頼を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 市町村による災害用トイレの備蓄や快適トイレの導入、スフィア・プロジェクト研修の実施により、災害時の避難環境・避難所のＱＯＬ向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ スフィア・プロジェクト研修については、避難所運営に携わる人材を対象とした実践的な研修（ワーキンググループ形式）を圏域ごとで実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の集合型で年４回実施することが困難となり、WEB形式で年１回の実施となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルスの終息が見通せない当面の間は、昨年度と同様、WEB形式による研修を実施する予定だが、今年度は複数回、時間帯も日中と夜間の２通りで実施し、避難所運営に携わる人材育成を行う。	危機県土
	共通			○市町村における災害用トイレの備蓄率 ('17) －→('20) 100%	全ての市町村に十分な災害用トイレを備蓄	－	100%	－	－	－	－	－	100%	－		－			C	C		
	共通			○県補助による快適トイレ導入基数（累計）（再掲） ('17) 95基→('20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	－	－	－	－	141基	215基	－		－			64%	64%		
	共通			○スフィア・プロジェクト※研修の参加者数 ('17) 63人→('19) ～('22) 年間100人	参加人数25人×4回開催（東部,南部,西部,全体　各1回開催）	100人	100人	100人	100人	100人	100人	84人	42人	64人		64%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
192	● 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定や円滑な運営体制の整備、感染症対策の強化を支援します。＜保健・商工＞				【ＡＰ編】49ページ 基本目標4ー(オ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備、感染症対策の強化を支援します。＜保健＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　福祉避難所運営体制強化事業 （５市への福祉避難所の整備に係る経費の補助、福祉避難所設置・運営訓練の実施） 間仕切り、消毒液、密閉型のトイレなど感染症対策の物資を整備 2　徳島県災害派遣福祉チームの訓練を実施（集合研修１回、オンライン研修１回） 3　福祉避難所運営マニュアル作成指針～新型コロナウイルス感染症対策編～を作成 （集合研修１回、オンライン研修１回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 福祉避難所の資機材等の整備支援や福祉職不足時の応援派遣体制を整備することにより、令和３年の福祉避難所の整備目標が達成された。 ＜今後の取組方針＞ 令和4年度目標の達成に向けて、妊産婦や乳幼児を受け入れる際に必要となる資機材の整備を支援するとともに、災害時に災害派遣福祉チームと看護師・助産師が連携してケアを行うための研修・訓練などを行い、避難所の運営を担う市町村への支援を拡充する。 また、補助事業や改正した福祉避難所運営マニュアル作成指針を活用し、すでに指定されている福祉避難所の感染症対策の強化を進める。	保健 商工
	共通	重点項目		○「福祉避難所」指定施設数 ('17) 167施設→('22) 250施設	不足している福祉避難所の指定施設数の増加を目指す。	189施設	209施設	229施設	250施設	270施設	290施設	196施設	223施設	230施設		100%	☆	★	100%	100%		
193	● 地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。（再掲）＜保健＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年２月県西部圏域において、１箇所整備。R3年夏頃には、東部圏域に１箇所整備。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。 ＜今後の取組方針＞ 南部圏域については、R4に整備予定。	保健
		重点項目		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 ('17) ー→('22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	－	1施設	2施設	3施設	－	－	－	1施設	2施設		100%	☆		100%			
194	● 大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・これまでにリスト化が完了している応急仮設住宅建設候補地の民地所有者調査や官地管理者調整を行い、より実効性のあるリストの作成。 ・実行性のある候補地リストを作成していくため、「ライフラインの状況」や「資材運搬経路」、「支障物件」等の現地調査を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、事前準備の進捗が図られた。 ＜今後の取組方針＞ より実効性のあるリスト作成を継続するとともに、建設候補地の現地調査の実施など建設に向けた事前準備を推進する。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
195	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。＜危機＞				【ＡＰ編】33ページ 基本目標4ー(ｲ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官金による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。 また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年11月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第３回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ることで自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金等を活用し、更なる自給率向上に努める。	危機
	共通		GX	○自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	R4.8月判明予定		100%	☆	★	100%	100%		
196	● 地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、 県の補助金・貸付金制度に加え、 国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」（R元年度創設、以下「自立・分散WG」）と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、「自立・分散WG」と連携し、自立・分散型電源の導入を図っていく。	危機
		GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－			100%		
	重点項目	GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数（累計） ('17) －→ ('22) 15件		－	－	10件	15件	－	－	－	－	10件		100%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
197				● 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、渓流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。＜企業＞	【AP編】50ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間事業者に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。 ＜企業＞																		企業
	共通		GX	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 ('21) ～('22) 小水力発電の導入支援		－	－	導入支援	導入支援	－	－	－	－	導入支援		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 1　小水力発電流況調査等（H29・H30） 　小水力発電事業化プラン協働推進事業（R1・R2） 　小水力事業化支援業務（R3） 2　ピコ水力発電機２箇所設置（H30） 　ピコ水力発電機２箇所の実証実験（H30～R3） 3　相談窓口による市町村・民間等への技術支援 　（《H29》４件《H30》３件《R1》５件《R2》 3件《R3》 6件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　小水力発電の導入支援、ピコ水力発電実証実験及び市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 　小水力発電の導入促進を図るためには、地元自治体等の積極的な関与のもと、地域における理解や協力、普及のための技術支援・コスト縮減・リードタイム短縮等の課題解決が不可欠であるため、企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用した導入支援により、産学官の連携等による先導的モデル構築を目指す。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○小水力発電の導入支援 ('21)～('24)支援	
			GX	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 ('19) ～('21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) ・('22) 説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会実施	－	－	実証実験	実証実験	実証実験		100%	☆					
	共通		GX	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19) ～('22) 相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援		100%	☆	★				
198				● 水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想※」の具現化を図るため、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。＜危機＞																		＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島県水素グリッド構想策定（H27） 2　公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 3　燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助） 　の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台） 4　燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施 　（試乗会・H29～R3、ツアー・H30・R２） 5　燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催（H29～R2・5回開催） 6　燃料電池バス実証運行の実施（R1） 7　全国初となる燃料電池バトカーの導入（R1） 8　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） 9　中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始（R3.12.1～） 10　大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を設置（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。これらにより、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。 ＜今後の取組方針＞ 水素ステーションの開業や、燃料電池バス路線運行を契機として、今後、商用販売が見込まれる大型トラックや高速バスなど大型燃料電池モビリティ導入に向け、水素エネルギー普及拡大に向けて取り組む事業者への支援を行うとともに、燃料電池バスやバトカーの効果的活用や県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的PRなど、県民に身近な場面での普及啓発活動を展開する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池バス」の県内主要路線への拡大や高速バスへの導入、燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会（仮称）」を設置するなど、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進し、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。＜危機＞	危機
			GX	○「燃料電池バス」の本県導入 ('20) 導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。（高難度目的）	－	導入	－	－	－	－	－	－	導入		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
199	●			次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。＜危機＞	【AP編】34ページ 基本目標4ー(イ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）の導入（H27） 2　県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション（SHS）開所、公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H27～H28） 3　燃料電池自動車普及促進事業（民間団体へのFCV購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台） 4　県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施（H27～R3） 5　燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30）　※燃料電池バスツアー企画の中で実施 6　県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証（R1～R3） 7　燃料電池バトカーの導入（R1） 8　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） 9　中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始（R3.12.1～） 10　大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を設置（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 環境性能だけではなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。 ＜今後の取組方針＞ 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村をはじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 40件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('18) 9件→('24) 50件	危機
	共通		GX	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	15件	20件	25件	30件	35件	40件	20件	30件	38件		100%	☆	★	100%	100%		

ターゲット２　「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略２　国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ
主要施策１　地震・津波災害に強いまちづくり

（2－2－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
200	●「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」、頻発化・激甚化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害の脅威から「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた、「県土の強靱化」の推進を図るため、次期・国土強靱化地域計画の策定を行います。＜危機＞				【ＡＰ編】51ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	危機
				○次期・国土強靱化地域計画の策定（'19）策定		策定	－	－	－	－	－	策定	－	－		－							
	総戦			○次期・国土強靱化地域計画の策定（'23）策定		－	－	－	－	策定	－	－	－	－		－							
201	● 津波避難困難地域の解消を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策を推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】51ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	危機
	共通			○「津波避難対策緊急事業計画」策定率（対象8市町）（'17）75%→（'22）100%	沿岸8市町における津波避難困難地域の解消が必要であるため	－	－	－	100%	－	－	－	－	－		－							

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
202	● 地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用した、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。<危機>				【AP編】51ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 新たな計画に基づく市町村の施策の推進についてアドバイスを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 全市町村において計画作成済み ＜今後の取組方針＞ 引き続き、新たな計画に基づく市町村の施策の推進についてアドバイスを行う。	危機
	共通			○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 ('17) ―→('20) 全市町村（24市町村）	2020年度中に,自治体において「臨時情報」を活用した防災対応の本格運用が開始される見込み	－	24市町村	－	－	－	－	－	24市町村	24市町村		－						
203	● 工法の見直しやコスト縮減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞				【AP編】52ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） 令和３年度までに、26箇所（農林9箇所）において、海岸・河川堤防等の地震・津波対策を推進した。 １．海岸堤防 ①那賀川海岸 ②穴喰海岸（那佐地区） ③撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ④撫養港海岸（岡崎里浦地区） ⑤徳島小松島港海岸（沖洲地区） ⑥徳島小松島港海岸（港口地区） ⑦徳島小松島港海岸（和田島地区） ⑧富岡港海岸（辰巳地区） ⑨橘港海岸（橘西地区） ⑩日和佐港海岸（大浜地区） ⑪日和佐港海岸（戎地区） ⑫浅川港海岸（浅川地区） ⑬椿泊漁港海岸（椿泊地区） ⑭由岐漁港海岸（由岐地区） ⑮由岐漁港海岸（木岐地区） ⑯牟岐漁港海岸（橘ノ浦地区） ⑰牟岐漁港海岸（古牟岐地区） ⑱鞆奥漁港海岸 ⑲穴喰漁港海岸 ⑳穴喰海岸（竹ヶ島地区） ２．河川堤防 ㉑穴喰川 ㉒福井川 ㉓海部川 ㉔撫養川 ㉕勝浦川 ㉖日和佐川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 令和３年度までに、13箇所において耐震化を推進した。 ①新池川水門 ②冷田川樋門 ③多々羅川水門 ④芝生川樋門 ⑤出島川水門 ⑥打樋川水門（阿南） ⑦田井川水門 ⑧善蔵川樋門 ⑨大谷川水門 ⑩立江川水門 ⑪苅屋川水門 ⑫豊ノ本樋門 ⑬新堀川樋門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 令和３年度までに、760箇所において自動化・閉鎖を推進した。 ・R3 49% 760/1,549 うち農林146/485 ○緊急輸送道路における重点整備区間（35箇所）の改良率 緊急輸送道路における重点整備区間である県道徳島環状線他33箇所において、道路整備を推進した。 ○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数 国道195号・日浦箇所など５箇所において、斜面対策の整備を推進した。 ○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 持井橋 他４橋において耐震補強工事を完了し、緊急輸送道路等における15m以上の橋梁の耐震化を推進した。 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 広域農道、基幹農道整備事業及び森林整備事業により、農林道を1.7km整備した。 ○日和佐港（恵比須浜）の岸壁耐震化の推進 R3：工事着手に向けて調査、設計を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	農林 県土
	共通	重点項目		○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施箇所数（累計） ('17) 19箇所→('22) 27箇所（全59箇所中）	実施箇所数の毎年の増加を図る。	23箇所	25箇所	26箇所	27箇所	－	－	23箇所	25箇所	26箇所		100%	☆	★				
	共通			○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ('17) 8箇所→('21) 13箇所	実施箇所数の毎年の増加を図る。	11箇所	12箇所	13箇所	－	－	－	11箇所	12箇所	13箇所		100%	☆	★				
	共通			○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ('17) 45%→('22) 50%	津波到達時間の短い箇所から、自動化・閉鎖の推進を図る。	47%	48%	49%	50%	－	－	47%	48%	49%		100%	☆	★				
	共通	重点項目		○緊急輸送道路における 重点整備区間（35箇所）の改良率 ('17) 65%→('22) 75%	緊急輸送道路の重点整備区間の改良を推進する。	66%	67%	68%	75%	－	－	66%	68%	70%		100%	☆	★				
	共通	重点項目		○緊急輸送道路における 斜面対策の実施箇所数（累計） ('17) 167箇所→('22) 183箇所	緊急輸送道路の斜面対策を促進する。	168箇所	173箇所	178箇所	183箇所	－	－	168箇所	173箇所	178箇所		100%	☆	★				
	共通	重点項目		○緊急輸送道路等における 橋梁（15m以上）の耐震化率 ('17) 85%→('22) 90%	緊急輸送道路、生命線道路、津波浸水エリア内にある15m以上の橋梁の耐震化を推進する。	87%	88%	89%	90%	－	－	87%	88%	89%		100%	☆	★				
	共通			○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ('17) 24km→('22) 29km	大規模災害時の「緊急輸送路の補完」と「集落の孤立防止」に必要な農林道の整備延長を推進する。	26km	27km	28km	29km	30km	31km	26km	28km	29km		100%	☆	★				
				○日和佐港（恵比須浜）の岸壁耐震化の推進 ('17) ―→('22) 工事推進中	早期完成を目指し、工事を推進する。	－	－	－	工事推進中	－	－	－	－	－		－						
	総戦			○日和佐港（恵比須浜）の岸壁耐震化の推進 ('18) ―→('24) 工事推進中	早期完成を目指し、工事を推進する。	－	－	－	－	－	工事推進中	－	－	－		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	判定 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
204				● 南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象の対策はもとより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靱化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。＜危機・政策＞	【ＡＰ編】48ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	A	＜具体的な取組の内容＞ 地域の課題や実情に応じ検討を進める必要があるため，県が推進役となって県内を３ブロックに分け水道広域連携検討会を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 各水道事業者の問題点の把握・整理及び広域連携に向けた方向性の共有が図られた。 ＜今後の取組方針＞ Ｒ４も着実な推進を図る。	危機政策
				○「水道広域連携検討会」の設置 ('19) 設置	水道事業の広域連携の推進への取組について,具体的にどのようなことを行ったかを評価する。	設置	－	－	－	－	－	設置	－	－		－						
	総戦			○「水道広域連携検討会」の設置 ('18)設置　→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－			100%	100%		
	共通			○水道事業者「広域連携セミナー」の開催 ('19) ～('22) 開催		開催	開催	開催	開催	開催	開催	未開催	開催	開催		100%	☆	★				
205				● 大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。＜企業＞	【ＡＰ編】60ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　第１次管路更新計画 ・長岸河底横過トンネル（0.445km）完了（H27以前） ・今切第３配水支管（0.950km）完了（H27以前） ・鳴門配水本管（撫養）布設替工事（1,120km）完了（H29） ・幸野配水支管布設替工事（0.830km）完了（H29） ・阿南送水管耐震性調査（1,860km）（R1） ・今切配水本管管更生工事（1,980km）完了（R2） ・今切第１配水支管布設替工事（1,090km）完了（R3） 上記の取組等により、R3までに計画延長の99%（8,275km／計画延長8,395km）の耐震化が完了した。 2　第２次管路更新計画 ・優先度評価に基づき、R3に次期管路更新計画を策定 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 管路更新計画に基づいた工事を着実に実施したことにより、耐震化、老朽化対策を推進することができた。 ＜今後の取組方針＞ 管路更新計画に基づき、引き続き管路の耐震化・老朽化対策を進める。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○第2次管路更新計画に基づく 継続した耐震化・老朽化対策 ('21)第2次管路更新計画の策定 ('22)～('24)優先度の高い管路更新の事業化	企業
		重点項目		○第1次管路更新計画（2012～2021）に基づく整備率 （更新優先度が高い管路Ｌ＝8.4ｋｍ） ('17) 40%→('21) 100%	更新計画に基づく工事施工管路の長さ毎に各年度の達成率を設定 （'17で3,345km完了(40%) '18・'19の今切配水本管(一部)で+0.316kmの3,661km(43%) '20の今切配水本管で＋1,664ｋｍの5,325km(63%) '21の今切第1配水支管、阿南送水管で+3,075kmの8.4km(100%)）	43%	63%	100%	－	－	－	75%	86%	99%		99%	☆		99%	100%		
	総戦			○第1次管路更新計画に基づく整備率 （更新優先度が高い管路Ｌ＝8.4ｋｍ） ('18) 43%→('22)100%		－	86%	90%	100%	－	－	－	86%	99%		100%		★				
		重点項目		○第2次管路更新計画（2022～2031）に基づく継続した耐震化・老朽化対策 ('21) 第2次管路更新計画の策定 ('22) 優先度の高い管路更新の事業化		－	－	策定	事業化	－	－	－	－	策定		100%	☆					
	総戦			○第2次管路更新計画に基づく継続した耐震化・老朽化対策 ('21)第2次管路更新計画の策定		－	－	策定	－	－	－	－	－	策定		100%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
206	● 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化について，関係機関との調整、国への働きかけや、政策提言を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 国において、旧吉野川での液状化対策や、吉野川における「榎瀬川樋門」の耐震化の実施など、地震・津波対策が進められ、津波の河川遡上による被害の軽減が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、直轄管理河川の地震・津波対策の促進に向け、国への働きや政策提言を行う。	県土
207	● 南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版ＢＣＰ」の実効性向上を図るため、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区（24地区）のＢＣＰ策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁協版ＢＣＰ」の策定を推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】52ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・津波浸水区域や中央構造線活断層上の基幹的水利施設を管理する土地改良区のＢＣＰ策定を支援 ・沿岸の漁業協同組合に対して巡回指導や個別相談を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・以上の取組等により、農業版ＢＣＰと漁協版BCPの策定が推進され、南海トラフ・直下型地震に備え、業務継続可能な実行力のある体制が構築された。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、ＢＣＰ未策定の土地改良区及び漁協の速やかな策定に向けて、巡回指導や個別相談を実施する。	農林
	共通	重点項目	GX	○土地改良区ＢＣＰの策定数（累計） ('17) 10地区→('22) 24地区	計画最終年('22)に、津波浸水エリア及び中央構造線エリアの基幹的水利施設（受益面積100ha以上）を管理する全24地区がBCPを策定する目標を設定	14地区	17地区	20地区	24地区	24地区	24地区	14地区	17地区	20地区		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目		○漁協版ＢＣＰの策定数（累計） ('17) 14計画→('22) 33計画	計画最終年('22)に、津波被害が想定される全33の沿岸漁協がBCPを策定する目標を設定	22計画	25計画	29計画	33計画	33計画	33計画	23計画	25計画	29計画		100%	☆	★				
208	● 津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞				【ＡＰ編】55ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 関係団体や市町村と空き家対策連絡協議会を開催し、連携を図るとともに、空き家等の除却に取り組む市町村への支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、24市町村（累計）において空家等対策計画が策定されるとともに、令和３年度末で2,014戸（累計）の老朽危険建築物の除却を支援し、地域の安全性の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村における空家等対策計画の進捗とともに、老朽危険建築物の除却を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ('17) 796戸→('22) 2,200戸 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ('18)1,068戸 →('22)2,200戸	危機県土
	共通	重点項目		○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ('17) 796戸→('22) 1,600戸	空き家対策に取組む市町村を支援するためのアウトプット指標として設定	1,120戸	1,280戸	1,440戸	1,600戸	－	－	1,373戸	1,678戸	2,014戸		100%	☆	★	100%	100%		
209	● 高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・徳島市旭野地区の１箇所（徳島本線料金所）に津波避難場所を設置（Ｒ３） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、津波避難困難地域が解消された。 ＜今後の取組方針＞ 関係市町をはじめ、国と連携を図りながら、引き続き、避難路や避難場所の整備を促進する。	県土

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
210				● 踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。＜県土＞	【AP編】55ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 鉄道高架事業の早期着手、完成を目指すため、徳島駅周辺のまちづくり計画などについて、徳島市・JRと協議等を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新ホールの整備、青少年センターのアミコビルへの機能移転等を踏まえた「徳島駅周辺まちづくり計画」の策定に先立ち、徳島市において徳島駅周辺を含む「中心市街地活性化基本計画」を策定。 ＜今後の取組方針＞ 事業化に不可欠な「徳島駅周辺まちづくり計画」が早期にとりまとめられるよう、県市協調で取り組む。	県土
	共通	重点項目		○鉄道高架事業の推進 ('17) 調査設計中→('22) 用地買収中		－	－	－	用地買収中	－	－	－	－	－		－					
211				● 災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。＜県土＞	【AP編】55ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 地すべり対策工事及び急傾斜地崩壊対策工事の計画的な実施により、地域防災計画に位置づけられた避難路を新たに保全した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 災害発生時における安全な避難路が確保できた。 ＜今後の取組方針＞ 災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について、今後も土砂災害対策と併せた保全に取り組む。	県土
	共通	重点項目		○新たに保全された避難路の箇所数（累計） ('17) －→('22) 15箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	3箇所	7箇所	11箇所	15箇所	－	－	3箇所	9箇所	12箇所		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
212	● 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら、木造住宅の耐震化を促進します。＜県土＞				【AP編】55ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　市町村や関係団体と連携し、防災訓練など機会あるごとに相談会を実施した。＜R元実績：36回、R2実績：25回、R3実績：30回＞ 2　県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。＜R3末累計：5,184件＞ 3　市町村と連携し、戸別訪問や耐震講座、イベントなどでの相談会、ダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。＜R3末累計：21,877戸＞ 4　令和3年7月に「徳島県耐震改修促進計画」を改定し、大規模地震発生時の建物被害による「死者ゼロ」の実現に向け、「まずは命を守る」減災の視点を採り入れた地震対策を推進することとした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等より、耐震化に関心を持つ人が増加した結果、耐震診断の件数は増加の傾向にあり、改修工事についても、昨今のコロナ渦の中、例年と変わらず200件程度の実績がある。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県耐震改修促進計画」の目標である大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現に向け、引き続き、戸別訪問の継続的な実施、相談会などのイベントの場で周知を図るとともに、高齢者等に対しては、戸別訪問等の際に家具の固定等の「減災化」を促すことにより、地震に対する安全性の向上を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら木造住宅の耐震化を促進するとともに、高齢者など速やかな耐震化が困難な世帯には、家具固定等の簡易な対策を促すなど、「まずは命を守る」減災の視点を採り入れた地震対策を進めます。＜県土＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら木造住宅の耐震化を促進するとともに、高齢者など速やかな耐震化が困難な世帯には、家具固定等の簡易な対策を促すなど、「まずは命を守る」減災の視点を採り入れた地震対策を進めます。＜県土＞	県土
	共通			○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 ('17) 19回→('19) ～('22) 年25回以上	新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	25回	25回	25回	25回	－	－	36回	25回	30回		100%	☆	★	100%	100%		
	共通			○耐震相談件数（累計） ('17) 3,313件→('22) 5,000件	新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	3,900件	4,300件	4,700件	5,000件	－	－	4,270件	4,682件	5,184件		100%	☆	★				
	共通			○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） ('17) 5,127戸→('22) 17,000戸	新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	14,000戸	15,000戸	16,000戸	17,000戸	－	－	14,648戸	19,508戸	23,760戸		100%	☆	★				
213	● 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、耐震化の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅・建築物の耐震化を促進する。	県土
214	● 沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。＜危機・県土・南部＞				【AP編】55ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ・宍喰地区地域防災公園：工事を推進した。（R1～R2） ・アクセス道路（久尾宍喰浦線）：調査設計を推進した。（R1～R2） 用地買収を推進した。（R2～） 工事を推進した。（R3～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 国・県・町との連携により、事業の促進を図る。	危機県土南部
	共通			○阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備と合わせた宍喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 ('17) アクセス道路の調査設計中 →('22) 工事推進中	早期整備を目指し、工事を推進する	－	－	－	工事推進中	－	－	－	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
215	● 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島ＪＣＴ～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】56ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														Ａ	Ａ	＜具体的な取組の内容＞ 1　四国横断自動車道（徳島ＪＣＴ～徳島沖洲間）の整備 工事を促進した。 ・吉野川渡河部の橋梁を含む工事を促進（H27～R2） ・「徳島ＪＣＴ～徳島沖洲間」供用（Ｒ３） 2　四国横断自動車道（徳島沖洲～小松島間） 用地買収、工事を促進した。 ・「徳島沖洲・徳島津田間」の令和２年度開通に向け、沖洲高架橋、新町川橋及び津田高架橋上部・下部工事を促進（H27～R2） ・中田地区の用地取得を完了（Ｒ１） ・江田地区の用地取得を完了（Ｒ２） ・大原地区の用地買収を促進（Ｒ２） ・徳島津田ＩＣ（南向きランプ）の連結許可取得（Ｒ２） ・「徳島沖洲・徳島津田間」供用（Ｒ２） 3　四国横断自動車道（小松島～阿南間） 用地買収、工事を促進した。 ・阿南ＩＣ追加ランプの事業認定告示（Ｒ元） ・立江櫛渕ＩＣの連結許可取得（Ｒ元） ・羽ノ浦トンネル工事着工（Ｒ元） ・新居見トンネル工事着工（Ｒ３） ・阿南ＩＣ追加ランプの事業認定裁決（Ｒ２） ・阿南ＩＣ追加ランプ工事着手（Ｒ２） ・小松島～阿南間の用地取得を完了（Ｒ３） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、四国横断自動車道（徳島ＪＣＴ～阿南間）の整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 四国横断自動車道（徳島ＪＣＴ～阿南間）の整備促進を図るとともに、早期供用に向け、提言活動等を実施する。	県土
	共通	重点項目		○四国横断自動車道（徳島ＪＣＴ～徳島沖洲間）の整備 ('17) 工事促進中→('21) 供用	令和３年度の供用を目指し、工事を促進する	－	－	供用	－	－	－	－	－	供用		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目		○四国横断自動車道（徳島沖洲～阿南間）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中 （('20) 部分供用　徳島沖洲～徳島津田間）	早期供用を目指し、工事を促進する	－	部分供用	－	工事促進中	－	－	－	部分供用	－		－						
216	● 高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・櫛渕地区への追加ＩＣ、阿南ＩＣ追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。＜県土＞				【ＡＰ編】56ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島津田ＩＣ（北向きランプ） 用地買収、工事を推進し、Ｒ３．３．２１に供用した。 2　徳島津田ＩＣ（南向きランプ）、立江櫛渕ＩＣ、阿南ＩＣ追加ランプ 用地買収、工事を推進した。 ・阿南追加ランプの事業認定告示（Ｒ元） ・立江櫛渕ＩＣの連結許可取得（Ｒ元） ・徳島津田ＩＣ（南向きランプ）の連結許可取得（Ｒ２） ・阿南ＩＣ追加ランプの事業認定裁決（Ｒ２） 3　徳島自動車道 調査設計、工事を促進した。 ・「脇町・美馬間」（4.8km）の付加車線事業許可（H30） ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、 「藍住・川之江東ＪＣＴ間」約５５ｋｍが優先整備区間に選定（Ｒ元） ・「土成・脇町間」（7.7km）の付加車線事業許可（Ｒ元） ・阿波PA付近（7.5km）の４車線化完成（Ｒ２） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、追加ＩＣ及び追加ランプの設置を推進するとともに、徳島自動車道における暫定２車線区間の４車線化が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ・徳島津田ＩＣ（南向きランプ）、立江櫛渕ＩＣ及び阿南ＩＣの追加ランプの早期設置を目指し、整備推進を図る。 ・徳島自動車道の４車線化工事の整備促進を図るとともに、全線４車線化に向け、提言活動等を実施する。	県土
	共通			○津田地区への追加ＩＣ（北向きランプ）設置 ('17) 工事施工中→('20) 設置	早期設置を目指し、工事を推進する	－	設置	－	－	－	－	－	設置	－		－						
	共通			○津田地区への追加ＩＣ（南向きランプ ）設置 ('17) － →('22) 調査設計推進中		－	－	－	調査設計推進中	－	－	－	－	－		－						
	共通			○阿南ＩＣへの追加ランプ設置 ('17) 調査設計中→('22) 工事推進中	早期設置を目指し、工事を推進する	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－						
	共通			○立江・櫛渕地区への追加ＩＣ設置 ('17) 調査設計中→('22) 工事推進中	早期設置を目指し、用地買収を推進する	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－						
	共通			○徳島自動車道(阿波ＰＡ付近　延長7.5km）の付加車線設置 ('17) 工事促進中→('20) 供用	令和２年度の供用を目指し、工事を促進する	－	供用	－	－	－	－	－	供用	－		－						
	共通	重点項目		○徳島自動車道(脇町IC～美馬IC　延長4.8km）の付加車線設置 ('17) －→('19) 事業着手・('22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	事業着手	－	－	工事促進中	－	－	事業着手	－	－		－						
		重点項目		○徳島自動車道(土成IC～脇町IC　延長7.7km）の付加車線設置 ('17) －→('20) 事業着手・ ('22) 調査設計促進中		－	事業着手	－	調査設計促進中	－	－	－		－		－						
	総戦			○徳島自動車道(土成IC～脇町IC　延長7.7km）の付加車線設置 ('18) －→('22) 調査設計促進中		－	－	－	調査設計促進中	－	－			－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
217	● 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】57ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○地域高規格道路徳島環状道路 （徳島南環状道路） 調査設計、用地買収を促進した。（Ｒ１～Ｒ３） 事業認定の申請準備を行った。（Ｒ３） 工事を促進した。（Ｒ３） ・川西トンネル舗装工事 （国府藍住工区）橋梁工事及び道路改良工事を推進し、R4.3.15に暫定供用した。 （徳島東環状線）橋梁工事及び道路改良工事を推進した。 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路） 調査設計、用地買収を促進した。（Ｒ１～Ｒ３） 工事を促進した。（Ｒ３） ・阿南ＩＣ関連工事、三倉地区改良工事等 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路） 調査設計、用地買収を促進した。（Ｒ１～Ｒ３） ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路) 新規事業化（H31.4） 調査設計を促進した。（Ｒ１～Ｒ３） 設計説明会・現地説明会を実施した。（Ｒ３） 用地測量に着手した。（Ｒ３） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ('17) 用地買収中→('22) 工事促進中 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○地域高規格道路阿南安芸自動車道 （桑野道路）の整備 ('18)用地買収中 →('22)工事促進中	県土
	共通			○地域高規格道路徳島環状道路（延長22.1km）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－	－						
	共通	重点項目		○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ('17) 用地買収中→('22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	－	－	－	用地買収促進中	－	－	－	－	－	－						
	共通	重点項目		○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 ('17) 用地買収中→('22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	－	－	－	用地買収促進中	－	－	－	－	－	－						
	共通	重点項目		○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備 ('17) 調査中 →('19) 事業着手・('22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	事業着手	－	－	用地買収促進中	－	－	事業着手	－	－	－						
218	● 交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】57ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○一般国道32号猪ノ鼻道路 新猪ノ鼻トンネル工事（Ｒ１） 令和２年12月13日供用開始（延長8.4km） ○一般国道55号阿南道路 那賀川大橋周辺の４車線化工事（R2.3.14供用開始） 調査設計を促進した。（Ｒ３） ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収を促進した。（Ｒ１） 調査設計・工事を促進した。（Ｒ２～３） 杉王高架橋・山田高架橋下部工事、大谷地区改良工事（Ｒ２） 大谷第１トンネル、山田高架橋上部工事（Ｒ３） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、一般国道５５号阿南道路では那賀川大橋周辺の４車線化、また一般国道３２号猪ノ鼻道路が供用するなど、主要幹線道路の整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 国と連携し、牟岐バイパスなど、主要幹線道路の整備促進を図る。	県土
	共通			○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ('17) 工事施工中→('20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	－	供用	－	－	－	－	－	供用	－	－						
	共通			○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ('17) 那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事施工中 →('19) 部分供用・('22) 一般国道195号から橘町青木（一般国道55号）調査設計促進中	令和元年度の供用を目指し、工事を促進する	部分供用	－	－	調査設計促進中	－	－	部分供用	－	－	－						
	共通			○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－	－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
219	● 渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 ＜県土＞				【ＡＰ編】57ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　外環状道路（延長35.0km）の整備 2　主要渋滞箇所の整備 ○H30年度まで ・徳島南環状道路の一部供用（国道４３８号園瀬橋北詰交差点） ・徳島鴨島線の渋滞箇所について工事完成（吉野橋東詰交差点） ・徳島東環状線の渋滞箇所について工事完成（阿波しらさぎ大橋南交差点） ○R元年度 ・徳島吉野線の渋滞箇所について工事完成（弁天橋南詰交差点） ○R2年度 ・徳島小松島線の渋滞箇所について工事完成（大原町千代ケ丸交差点） ○R3年度 ・徳島鳴門線の渋滞箇所について工事完成（吉野橋東詰交差点） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、渋滞の緩和・解消が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 既存道路空間の活用による車線構成の見直し等による渋滞対策を進める。	県土
	共通	重点項目		○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所等の対策実施箇所数（累計） ('17) 3箇所→('22) 7箇所	毎年度1箇所上積み	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	－	－	4箇所	5箇所	6箇所		100%	☆	★	100%	100%		
220	● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞				【ＡＰ編】57ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○生命線道路の強化対策完了率（15箇所） 大利辻線他１路線において、生命線道路における強化対策（道路改良、橋梁耐震）を進め、完了率を3%伸ばした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、災害時の交通途絶の発生が抑制された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土
	共通	重点項目		○生命線道路の強化対策完了率（15箇所） ('17) 59%→('22) 80%	生命線路線において、災害時の交通途絶防止に必要な強化対策（道路改良、落石対策、橋梁耐震）を推進する。	65%	70%	75%	80%	－	－	71%	76%	79%		100%	☆	★	100%	100%		
221	● 大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】58ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○一般国道32号猪ノ鼻道路 新猪ノ鼻トンネル工事（Ｒ１） 令和２年12月13日供用開始（延長8.4km） ○一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計を促進した。（Ｒ１～Ｒ３） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、一般国道３２号猪ノ鼻道路が供用開始されるなど、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 国と連携し、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備促進を図る。	県土
	共通			○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 （再掲） ('17) 工事施工中→('20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	－	供用	－	－	－	－	－	供用	－		－						
	共通			○一般国道32号改築防災 （大歩危工区延長2.5km）の整備 ('17) 調査設計中→('22) 調査設計促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	－	－	－	調査設計促進中	－	－	－	－	－		－						
222	● 孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（2014年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 ＜農林・県土＞				【ＡＰ編】53ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 東部，南部，西部圏域において協議会等を開催し，優先度の高い５路線を選定し，事前伐採に取り組んだ。 ・東部圏域：神山町　１路線 ・南部圏域：那賀町，美波町　２路線 ・西部圏域：三好市，つるぎ町　２路線 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生命線道路や緊急輸送道路等において、孤立集落の発生が抑制された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、各圏域毎に協議会等を開催し、優先度を判定しながら、関係機関と連携して倒木被害の未然防止に向け、事前伐採を推進する。	農林県土
	総戦			○倒木対策の推進 ('18)推進 →('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
223	●「平成30年7月豪雨」「令和元年東日本台風」など、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。＜県土＞				【ＡＰ編】58ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う本県での直轄事業（吉野川・那賀川）の促進や、補助事業の推進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・吉野川においては、「加茂第二地区」、「沼田地区」での築堤・樋門工事が実施されるとともに、「半田地区」の令和３年度新規着手や「毛田地区（令和２年７月）」・「宮岡地区（令和３年１２月）」における地元説明会の開催など、無堤地区解消に向けた取組が促進された。 ・旧吉野川においては、「新喜来地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で築堤護岸工事などを実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・那賀川においては、令和３年度に「持井地区」の新規着手が認められ、無堤地区解消に向けた堤防整備が促進された。 ・重点河川(飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川等)の整備を推進し、令和３年度数値目標を達成した。 ・県管理ダムにおいて、「宮川内ダム」ではダム管理用制御処理設備改良が令和2年度に完了するとともに「福井ダム」では警報設備改良を推進した。 ＜今後の取組方針＞ さらなる事業進捗に向け国への働きかけや、政策提言などを実施する。	県土
	共通	重点項目		○吉野川上流無堤地区への事業着手 ('17) 2箇所→('22) 5箇所	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	5箇所	－	－	－	－	－		－					
	共通			○吉野川勝命地区の整備の促進 ('17) 工事施工中→('20) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	完成	－	－	－	－	－	完成	－		－					
	共通			○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の推進 ('17) 工事施工中→('20) 築堤完成	直轄事業に対する完成に向けての促進等	－	築堤完成	－	－	－	－	－	築堤完成	－		－					
	共通	重点項目		○県管理河川（重点対策河川）の整備の推進 ('17) 68%→('22) 83%	事業に対する完成に向けての推進	72%	75%	78%	83%	－	－	72%	75%	78%		100%	☆	★	100%	100%	
				○県管理ダム管理施設の改良 ('17) 工事施工中 →('22) 福井ダム警報設備完成、 宮川内ダム情報処理施設完成	事業に対する完成に向けての推進	－	－	－	完成	－	－	－	－	－		－					
	総戦			○県管理ダム管理施設の改良 ('17) 工事施工中→('22) 2設備	事業に対する完成に向けての推進	－	－	－	2設備	－	－	－	－	－		－					
224	● 吉野川、那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。＜県土＞				【ＡＰ編】58ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 吉野川、那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・早明浦ダム再生事業において、水理模型実験を活用した放流施設の実施設計や工事全体の施工計画の検討などが進められた。 ・長安口ダムの長期的堆砂対策の設計・検討が進められた。 ・小見野々ダム再生に向け、調査が進められた。 以上の取組等により、吉野川、那賀川の洪水・渇水被害を低減する事業の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。	県土
	共通	重点項目		○早明浦ダムの放流設備の増設 ('18) 事業着手→('22) 工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－					
				○長安口ダムの本体改造の促進 ('17) 工事施工中→('19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－					
	共通	重点項目		○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進 ('17) 事業着手→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－					
	共通	重点項目		○小見野々ダム再生事業の促進 ('20) 実施計画調査着手→('22) 調査促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	実施計画調査着手	－	調査促進促進中	－	－	－	実施計画調査着手	－		－					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
225	● 気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位・映像情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムライン・ファミリータイムラインの周知を推進します。＜県土＞					【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・「危機管理型水位計」については、令和元年度に目標を前倒しして50箇所の整備を行い、令和２年度は、更に３箇所を追加し整備済み。 ・「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」については、目標数である16河川すべてを作成し、公表済み。 ・「ファミリー-タイムライン」については、令和３年度に２地区で作成を行い、目標である累計５地区での作成を達成した。 ・「河川監視カメラ」については、令和３年度の目標である18箇所の整備を行い、整備が完了し、目標を達成した。 ・アンダーパス及び潜水橋の計12箇所において、「排水設備（ポンプ）の修繕」や「監視カメラ」の設置など、冠水対策の整備を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、住民への迅速かつ円滑な避難行動を促し、人的被害の防止への取組みが促進された。 ＜今後の取組方針＞ 今後、必要に応じて、16河川の「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」の見直しを行うとともに、引き続き、「ファミリータイムラインの作成」、「河川監視カメラの整備」、「アンダーパスや潜水橋の冠水対策」を推進する。	県土
	共通		DX	○危機管理型水位計の整備（累計） ('17) ―→('20) 50箇所	令和2年度までに、現在の水位計総数の1.5倍まで伸ばす。	30箇所	50箇所	―	―	―	―	50箇所	53箇所	―		―						
				○洪水浸水想定区域図の作成 ('17) ―→('19) 16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	16河川	―	―	―	―	―	16河川	―	―		―						
				○洪水タイムラインの作成 ('17) 1河川→('19) 16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	16河川	―	―	―	―	―	16河川	―	―		―						
	共通	重点項目		○ファミリータイムラインの作成（累計） ('17) ―→('22) 7地区	甚大な洪水被害が想定される河川を中心に、実施箇所数の増加を図る。	1地区	3地区	5地区	7地区	―	―	―	3地区	5地区		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目	DX	○河川監視カメラの整備（累計） ('17) ― → ('22) 28箇所	甚大な洪水被害が想定される河川を対象に設置を推進	―	―	18箇所	28箇所	―	―	―	―	18箇所		100%	☆	★				
	共通	重点項目	DX	○アンダーパスや潜水橋の冠水対策（累計） ('17) ― → ('22) 22箇所	冠水が発生する恐れのある県管理道路のアンダーパスや潜水橋の冠水対策を推進する。	―	―	9箇所	22箇所	―	―	―	―	12箇所		100%	☆	★				
226	●「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「とくしま流域水管理計画」に続き、流域単位で「流域水管理行動計画」を策定し、オンラインなどを活用した計画的な施策の推進を図ります。＜県土＞				【ＡＰ編】59ページ 基本目標4ー(オ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 流域住民や町とともに，「広岡川」での流域水管理行動計画をとりまとめた。 また，「徳島県水防の日」関連行事の実施，利水サポート団体の認定，水に関する出前講座の開催など，総合的かつ計画的に施策を進めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，多くの県民の方に水管理に関する理解や関心を高めることができた。 ＜今後の取組方針＞ これまでにとりまとめられた行動計画の取組をフォローアップするとともに，他流域における行動計画策定に向けた準備や計画を進める。 また，「徳島県水防の日」関連行事や利水サポート団体の認定，水に関する出前講座・交流体験等について，継続して取り組んで行く。	県土
	共通			○「流域水管理行動計画」の策定 ('22) 策定(2流域水管理行動計画)	ワークショップ等の開催を含め、丁寧に流域住民の声を聞き、流域の課題の洗い出しや目標設定が行えるよう、1計画の策定に2ヶ年程度の期間を設け、県民総ぐるみで計画策定を図る。	―	―	―	策定（2流域）	―	―	―	―	―		―						
	共通			○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 ('17) 2回→('19) ～('22) 年間10回以上	実績値を元に数値を設定	10回	10回	10回	10回	―	―	11回	11回	12回		100%	☆	★				
	共通			○利水サポート団体の認定数（累計） ('17) 5団体→('22) 15団体	実績値を元に数値を設定	9団体	11団体	13団体	15団体	―	―	9団体	11団体	13団体		100%	☆	★	100%	100%		
	共通			○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 ('17) 694人→('19) ～('22) 年間800人以上	実績値を元に数値を設定	800人	800人	800人	800人	―	―	1,020人	918人	977人		100%	☆	★				
	共通		DX	○オンライン活用による水教育の普及に関する講座の開催数（累計） ('17) ― →('22) 4回	実績値を元に数値を設定	―	―	2回	4回	―	―	―	―	2回		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
227	● 決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。＜農林＞				【ＡＰ編】53ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・すべての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」を作成し，令和２年度に公表済み ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年度に計画通り、すべての防災重点ため池を対象としたため池マップが作成され、令和２年５月に公表されたことから，緊急時の円滑な避難行動に向けた取組が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 市町村作成の「ため池マップ」について住民への情報提供を支援する。	農林
	共通			○全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ('19) 作成・('20) 公表	平成30年7月豪雨を踏まえた国のため池対策に基づき、市町村がため池マップを作成・公表する。（他律的目標）	作成	公表	－	－	－	－	作成	公表	推進		－					
228	● 土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフトー体となった整備を推進します。＜県土＞				【ＡＰ編】60ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 砂防堰堤の整備、地すべり及びがけ対策を計画的に実施し、完了した。 また、国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中である。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、要配慮者利用施設及び避難所が保全でき、土砂災害による被害から生命・財産が守られた。 ＜今後の取組方針＞ 計画的にハード整備を実施し、要配慮者利用施設及び避難所の保全するとともに、土砂災害警戒区域及びきめ細やかな雨量に関する情報を広く住民に周知し、ハード・ソフトー体となった取り組みを図る。	
				○土砂災害警戒区域の指定率 ('17) 56%→('19) 100%	前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	100%	－	－	－	－	－	100%	－	－		－					
	共通			○市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ('17) 76%→('20) 100%	市町村への聞き取り結果に基づき目標数値を設定 区域指定完了の次年度にすみやかにハザードマップを作成・公表し、土砂災害対策を推進する。	88%	100%	－	－	－	－	88%	100%	－		－					
	共通	重点項目		○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ('17) 294施設→('22) 335施設	事業計画に基づき目標数値を設定 前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	310箇所	315箇所	325箇所	335箇所	－	－	310箇所	315箇所	325箇所		100%	☆	★	100%	100%		県土
	共通	重点項目	DX	○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供するIoT雨量計の設置数（累計） ('17) － →('21) 60箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	20箇所	40箇所	60箇所	－	－	－	2箇所	60箇所	60箇所		100%	☆	★				
	共通			○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－					
	共通			○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	行動計画（☆）	総合戦略（★）	基礎 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
229	● 集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。＜農林＞				【AP編】53ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ ・耕地地すべり防止事業や治山事業を活用し、土砂災害の危険性のある人家43戸を保全。 ・山地災害の危険性が高い箇所（216箇所）の調査・点検パトロールを実施。 ・山地防災ヘルパー（16名）を新規認定。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地すべり防止施設・治山施設等の整備や、危険箇所の調査・点検が図られ、集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による人的被害ゼロの取組が推進された。 ＜今後の取組方針＞ ・頻発化・激甚化する豪雨災害から、県民の生命・財産を守るため，地すべり防止施設・治山施設等を整備を推進する。 ・「山地災害防止キャンペーン（5月20日から6月30日）」を展開し，市町村及び山地防災ヘルパーの協力による、山地災害危険地区の調査・点検パトロールの実施や、山地災害に関する情報収集の迅速化、山地災害危険地区等に関する地域住民への防災啓発を推進する。	農林
	共通	重点項目		○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ('17) 2,379戸→('22) 2,600戸	過去の実績水準に基づき、年50戸の目標を設定	2,450戸	2,500戸	2,550戸	2,600戸	2,650戸	2,700戸	2,495戸	2,541戸	2584戸		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目		○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ('17) 181箇所 →('19) ～('22) 年間180箇所	過去の実績水準に基づき、年180箇所の目標を設定	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	196箇所	225箇所	216箇所		100%	☆	★				
	共通			○山地防災ヘルパーの認定者数 ('17) 166人→('22) 200人	年10名の山地防災ヘルパーを認定し、R3年度以降に200人体制を維持する目標を設定	180人	190人	200人	200人	200人	200人	183人	191人	203人		100%	☆	★				
230	● 災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。＜農林＞				【AP編】53ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ ・当初予算に加え，国の補正予算に呼応し，1.7億円の補正予算を追加計上し，合計11.7億円を確保。 ・令和3年度の制度拡充で，直轄事業や国交省以外の社会資本整備と連携する事業について，社会資本整備円滑化地籍整備事業（個別補助）が創設され，本県においても活用した。（0.7億円） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により，地籍調査は着実に進捗しており、災害復旧の「迅速化」や用地買収等の円滑化など，土地の基礎資料として，活用できる調査成果が整備された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き，災害復旧・復興の迅速化を図るため，津波浸水被害関連地域等の「防災・減災対策関連エリア」の重点的な調査実施や，「公共事業に先行した」地籍調査を促進し，効率的な進捗を図る。また，市町村職員が行う境界立会等の調査を一括して外部委託できる「包括委託制度の活用」や，効率的な地籍調査を実施するための研修会開催等「外部専門家の積極的活用」などを推進するとともに，休止市町での調査再開を促進する。	農林
	共通	重点項目	DX	○地籍調査事業の進捗率 ('17) 37%→('22) 42%	被災後の早期復旧・復興に向けて，毎年度１%の地籍調査進捗目標を設定 全国順位（H30）：26位	39%	40%	41%	42%	43%	44%	40%	41%	42%		100%	☆	★	100%	100%		
231	● 大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行いながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾ＢＣＰ」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組みを推進します。＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ １　徳島小松島港及び橘港の機能継続協議会及び訓練（R2.1） ２　大規模災害時における浅川港の機能継続協議会(R2.8) ３　浅川港にて情報伝達訓練(R4.3) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、協議会会員が一同に会して図上訓練を実施することで、連携強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 訓練を通じて浮かび上がった課題等について、港湾BCPの改定等を含め検討を行う。	県土
232	● 高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位※の設定、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。＜農林・県土＞				【AP編】53ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 令和３年度は「高潮タイムライン」の策定を行うとともに、堤防補強などのハード対策を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、ソフト・ハードの両面から対策が進み、高潮対策の進捗が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、住民の避難に資する取組みや、破堤防止などのハード対策を推進する。	農林 県土
	総戦			○高潮対策の推進 ('18)推進 →('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
233	● 津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・県土>				【ＡＰ編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	農林県土
	総戦			○放置艇解消の推進 ('18)推進 →('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－							
234	● 河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」の取組みを推進します。<県土>																				＜具体的な取組の内容＞ 産・学・官による堆積土砂活用の検討や、堆積状況に応じて次の取組みを行った。 ○補助金により民間事業者と協働した堆積土砂除去の推進 ○県民が参加する農地の嵩上げ等への堆積土砂の活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 平成２８年度から令和３年度まで堆積土砂の除去及び活用を継続して実施し、県民の安全・安心の確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、取組みを推進する。	県土
235	● 洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。<県土>				【ＡＰ編】60ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 令和２年度に中鳥地区河川防災ステーションの整備が完成した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 災害時には、水防活動や応急復旧の拠点として活用するとともに、平常時には、地域住民のコミュニティスペースや水防活動の訓練等の場所として活用する。	県土
	共通			○中鳥地区河川防災ステーションの整備 ('17) 事業着手→('20) 完成	事業に対する完成に向けての推進	－	完成	－	－	－	－	－	完成	－		－							

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
236	● 道路・河川施設をはじめとする,社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。＜農林・県土＞				【ＡＰ編】54ページ 基本目標4ー(オ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○道路管理施設 橋梁519橋、70トンネルの老朽化対策に着手し、計589施設に着手済み ○河川管理施設 河川排水機場全26施設の老朽化対策に着手済み ○都市公園施設 35施設の老朽化対策に着手済み ○港湾施設 22施設の老朽化対策に着手済み ○漁港施設 8施設の老朽化対策に着手済み ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、老朽化対策に着手した道路・河川等施設が累計680施設に達し、長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け老朽化対策を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） ('17) 384施設→('22) 689施設 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） ('18)392施設 →('22)689施設	農林県土
	共通	重点項目		○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） ('17) 384施設→('22) 511施設	各施設の長寿命化計画に基づき設定	411施設	452施設	484施設	511施設	－	－	415施設	631施設	680施設		100%	☆	★	100%	100%		
237	● 県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○令和元年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）５類型及び土木等施設類型群（インフラ）１２類型の計１７類型全ての個別施設計画の策定が完了した。 ○それぞれの施設において、策定した個別施設計画に基づき、予防保全型の維持管理等（長寿命化対策）を実施した。 ○庁舎等公用・公共施設類型においては，ワーキンググループを設置し、情報の管理・共有、進行管理等が確保できる体制の整備を図った。 ○各施設類型毎の個別施設計画が策定されたことや国の計画策定指針が改訂されたこと等に対応するため、令和３年度に計画全体の見直しを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「老朽施設の戦略的な長寿命化・最適化」が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ○徳島県公有財産最適化推進会議の場を通じて、計画のフォローアップを行うとともに、各施設における長寿命化対策の確実な実施に向け、適切な進捗管理を行う。 ○利用需要の変化や施設の統廃合などに柔軟に対応するため、不断の見直しを行い、計画の充実・深化を図る。	経営
				○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ('19) 策定		策定（100%）	－	－	－	－	－	策定（100%）	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
238	● 学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。＜教育＞				【ＡＰ編】60ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 学校施設を「よく・ながく」使い続けるため，富岡東高等学校体育館など１９棟の改修設計または改修工事に着手した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 老朽化した建物の改修により，児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境が整備された。 ＜今後の取組方針＞ 長寿命化計画に基づき，計画的に学校施設の長寿命化を図る。	教育
	重点項目	GX	○長寿命化対策に着手した県立学校数 ('17) －→('22) 30校	長寿命化計画に基づき目標設定	－	－	－	30校	－	－	10校	22校	28校		－					
	総戦			○長寿命化対策に着手した県立学校数 ('18) － →('24)33校	長寿命化計画に基づき目標設定	－	－	－	－	－	33校	－	22校	28校		－					
239	● 効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため，ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術の積極的な実装を行います。＜県土＞				【ＡＰ編】60ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・ドローンを活用した「橋梁点検」、「ダム点検」 ・「危機管理型水位計」、「ＩｏＴ雨量計」の設置 ・ＩｏＴを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の試験運用 など、様々な分野において、革新技術を活用した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、10インフラにおいて、ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け、ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術の活用を推進する。	県土
	共通	重点項目	DX	○ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） ('17) －→ ('22) 全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるＩｏＴ・ＡＩの活用を推進する。	4ｲﾝﾌﾗ	6ｲﾝﾌﾗ	9ｲﾝﾌﾗ	12ｲﾝﾌﾗ	－	－	6ｲﾝﾌﾗ	6ｲﾝﾌﾗ	10ｲﾝﾌﾗ		100%	☆	★	100%	100%		
240	● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，市町村支援による道路インフラの老朽化対策の効果的な実施が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、効果的な老朽化対策の実施に向け、市町村支援を推進する。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
241	● 海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル※」を推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にもモデルを展開します。＜保健＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 海部・那賀地域の医師不足に対応するため、海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや診療材料・医療機器の共同調達など、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を継続・推進した。 さらに、県全域で病院間相互連携を図る「徳島医療コンソーシアム」において、医療従事者の確保に係る諸課題の解決を図る。さらに、コンソーシアム参加医療機関において、５Ｇ遠隔医療システムを展開し、地域医療の支援体制の拡充を図る。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年度は海部・那賀地域の各病院における現状及び課題を共有し、課題に対する解決策について協議する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、協議会開催を延期している。 ＜今後の取組方針＞ 「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業のさらなる推進と、新たに生じた課題について，関係者間で認識を共有し、解決策を検討する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル」を推進するとともに、県全域で病院間相互連携を図る「徳島医療コンソーシアム」において、医療従事者の確保に係る諸課題の解決を図ります。さらに、コンソーシアム参加医療機関において、５Ｇ遠隔医療システムを展開し、地域医療の支援体制の拡充を図ります。＜保健・病院＞	保健
				○「海部・那賀モデル」の実装 ('22) 全県展開	「海部・那賀モデル」を西部圏域にも展開する	－	－	－	全県展開	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	－					
242	● 県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。＜保健＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 徳島大学の「地域枠」医師や学生について、地域医療支援センターとともに生活、キャリア形成の両面でサポートするとともに、知事との懇親会や夏期地域医療研修を開催し、地域医療を担う医師や学生の意識醸成を図るなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 業務従事期間中の修学資金貸与医師をおおよそ計画どおり確保するなど、本県の地域医療の充実を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・修学資金を返還した離脱者２名 ・留年により、業務従事の開始時期が後ろ倒しとなった者１名 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 地域医療支援センターと連携しながら、「地域枠」医師や学生をサポートするとともに、早い時期から地域医療に触れることができるよう、県主催のイベントを企画し、地域医療従事におけるミスマッチを防ぐ仕組みの推進や面談の実施など、離脱の防止を図り、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に引き続き努める。	保健
		重点項目		○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計） ('17) 29人→('22) 85人	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数 ※卒後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記	47人	58人	72人	85人	－	－	47人	58人	69人		95%	☆		95%		
243	● 入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。＜保健＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 退院支援担当者を新たに配置する経費等に対して補助を実施するとともに、在宅医療に携わるかかりつけ医への研修事業に対して補助を実施するなど、継続的な医療提供体制の構築に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 補助事業の実施など，継続して本県の在宅医療提供体制の強化に努めたが、目標値には至らなかった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 病院の廃止や，担当者の廃止など，退院支援担当者の定着や在宅療養支援の継続に課題がある。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 補助事業の啓発・周知を行うなど新規医療機関の掘り起こしを行う。また、本県の在宅医療提供体制の構築・強化のため、医療だけでなく、看護・介護・行政など多職種との連携強化を進めていく。	保健
		重点項目		○退院支援担当者を配置する医療機関の数 ('17) 93機関→('22) 128機関	第6次徳島県保健医療計画より退院支援担当者の配置・育成を行っており、引き続き、退院支援担当者を増やすため、現状から年間7機関程度を支援することとし、目標を設定	107機関	114機関	121機関	128機関	－	－	113機関	114機関	110機関		90%	☆		93%		
		重点項目		○在宅療養支援診療所・病院数 ('17) 175機関→('22) 196機関	第6次徳島県保健医療計画より在宅診療支援診療所・病院数を設定しており、引き続き、在宅診療支援診療所・病院を増やすため、現状から年間2機関程度を支援することとし、目標を設定	184機関	188機関	192機関	196機関	－	－	190機関	190機関	187機関		97%	☆				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）今回の判定	基礎：行動計画（☆）	基礎：総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
244	● 団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、オンライン研修も含めた感染防止対策も取り入れながら看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。＜保健＞																						
				○特定行為研修を修了した看護師数（累計） ('17) 11人→('22) 34人	・平成27年10月から「特定行為研修に係る看護師の研修制度」が創設された。 ・研修修了者は、 平成28年度末：全国583名、県内6名 平成29年度末：全国1041名、県内11名 ・引き続き、研修終了者を増やすため、現状から、年間5～6名の修了者として、目標を設定	19人	24人	29人	34人	－	－	23人	35人	43人（速報値） R4.10頃判明		100%	☆		85%		＜具体的な取組の内容＞ ・特定行為研修に看護師を派遣する施設へ受講料等の経費を支援 ・在宅医療でのがん・緩和医療に関する座学・実地研修受講薬剤師（R元：17人、R2：25人、R3：0人） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・さらなる在宅医療の推進に向けて、特定行為研修受講による知識技術の習得により、専門的知識を有する看護師を育成することができた。 （R3年度実績43名は、国のR3公表値35名に、R3年度受講費補助を行った者のうち年度内に受講終了の8名を追加したもの） ・オンライン研修により、在宅医療におけるがん・緩和医療を担う薬局薬剤師の資質向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・在宅がん患者のための無菌調剤に係る実技研修については、受入れ先である徳島文理大学薬学部が、新型コロナの感染拡大に伴い、受入れ不可となったため、令和3年度中の開催は見送られた。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・新型コロナ感染防止対策を行いながら、座学研修・実技研修を実施し、緩和医療の実践力を身につけた薬局薬剤師を育成する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○特定行為研修を修了した看護師数（累計） ('17) 11人→('22) 45人	保健
				○在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数（累計） ('17) －→('22) 80人	知識と実践力を確実に身につけるため、1年間当たりの養成枠は少人数とする。	20人	40人	60人	80人	－	－	17人	42人	42人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	70%	☆					
245	● 地域包括ケアシステムにおける在宅医療を推進し、県内のどこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援などに取り組みます。 ＜保健・病院＞																						
		重点項目		○訪問看護ステーション「東部サテライト」ネットワーク構築 ('22) 構築	東部圏域において、訪問看護ステーションのサテライトを整備し、訪問看護の全県展開を図る。	－	－	－	構築	－	－	－	－	－		－			100%		＜○未達の要因及び課題※1＞ ・三好病院においては、徳島県内の新型コロナウイルス感染症に対応するため、一部病棟を閉鎖するなど、緊急的な措置を取っている中、新たな取り組みである訪問看護の導入を延期している。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、地域における訪問看護提供体制の強化に向けて支援を行う。 ・病院事業において、引き続き訪問看護を推進し在宅医療の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を十分に考慮した上で、三好病院の訪問看護の取り組みを進める。	保健病院
		重点項目		○24時間対応型訪問看護ステーション数（機能強化型訪問看護ステーション数） ('17) 1箇所→('22) 6箇所	地域における在宅医療推進のため、県内各圏域における設置を目指す。	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	－	－	4箇所	5箇所	7箇所		100%	☆				＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・全県的な訪問看護の支援体制の充実を図った。 ・病院事業における在宅療養提供の一環として訪問看護の実施等により，ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援が実施された。	
				○病院事業における訪問看護の実施件数 ('17) 780件→('19) ～('22) 毎年800件以上 （('20) 三好病院で訪問看護開始）	地域における在宅医療の充足状況などのニーズを把握して、自宅での療養を支援する	800件	800件	800件	800件	－	－	655件	800件	904件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止（三好病院の訪問看護） ・'22年度(コロナ収束後)開始に延期	100%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
246				● 少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層への献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ ・SNS、webサイトへの動画広告配信等による啓発の実施 ・学生への献血セミナー等啓発の実施 ・モバイル会員への登録推進 ・高校での献血実施数　8校 ・街頭献血推進キャンペーン　13回 ・大学・専門学校等での献血実施数　15校 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・様々な若年層への啓発周知を実施し，必要な献血者数の確保に務めた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○高校生の献血率 ・高校での献血セミナーや献血実施が，新型コロナウイルス感染症拡大防止のための受け入れ制限により実施できなかったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・作成した献血推進動画を活用したキャンペーン等により、中高生をはじめとした若年層への献血思想の普及を進め、献血協力者数の確保を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○献血モバイル会員登録者数 （'17）－→('22) 15,000人	保健
		重点項目		○高校生の献血率 ('17) 2.5%→('22) 2.9%	生徒数の減少は続くものの現状の献血量を維持する必要があるため	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%	－	－	2.2%	1.6%	1.9%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	67%	☆			B			
			DX	○献血推進動画の視聴回数 ('17) －→('22) 3,500回		－	－	2,000回	3,500回	－	－	－	－	3,012回		100%	☆			89%			
		重点項目	DX	○献血モバイル会員登録者数 ('17) －→('22) 11,000人	平成30年10月に「献血モバイルシステム」がリニューアルし、データの集計方法が変わったため。	9,500人	10,000人	10,500人	11,000人	－	－	9,759人	11,528人	15,072人		100%	☆						
247				● 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業（＃７１１９）」の運用を開始し、他の電話相談との連携を図りつつ利用促進を図ります。＜危機・保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業（＃７１１９）」の運用を令和元年12月に開始し、チラシの配布やホームページを活用した広報により利用促進を図った。 1　県広報誌（our徳島）掲載 2　インターネット広告掲載 3　県メールマガジン掲載 4　徳島市医師会広報に掲載 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 広報への取組みにより＃７１１９の認知度が向上し、県民の安全・安心の確保や医療機関、救急隊の負担軽減に繋がった。 （R2：相談実績２,５７９件） ＜今後の取組方針＞ ＃７１１９の広報により、認知度を向上することで利用を促進し、県民の安全・安心の確保や医療機関、救急隊の負担軽減につなげる。	危機保健
				○徳島県救急医療電話相談（＃７１１９）の運用開始 ('19) 運用開始		運用開始	－	－	－	－	－	運用開始	－	－		－				A			
		重点項目		○＃7119の相談実績 ('17) －→('22) 3,000件		－	－	2,750件	3,000件	－	－	－	－	2,647件		96%	☆			96%			
248				● 小児医療電話相談事業（＃8000）と他の電話相談との連携を図りつつ、利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲）＜保健＞	【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 1　子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども医療電話相談（＃８０００）」の周知用パンフレットを作成し、県内医療機関へ送付し、周知を依頼した。 2　市町村広報誌への掲載を依頼した。 3　県広報誌（our徳島）へ掲載した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 広報誌の掲載により、多くの県民に徳島こども医療電話相談事業について知る機会を設けることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、手指消毒など感染症対策が徹底されたことから、子どもが罹患しやすいとされる、手足口病、ヘルパンギーナなどにおいて、いずれも罹患者数が著しく減少したことに伴い、相談数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症に関する電話窓口である受診相談センターへの相談件数が増加しており、同センターが代替的役割を果たしたことも減少の一因となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ チラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的利用を促していく。	保健
	共通			○＃8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件	11,300件	11,300件	10,057件	6,970件	6,905件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（マスクの着用、手指消毒などの感染症対策により、子どもが罹患しやすい病気の流行が抑えられた結果、相談件数が減少した。） ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	61%	☆	前出	C	61%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
249	● 県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。＜保健＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 1　現場において必要な知識・技術を習得できるよう、病院内でＯＪＴ研修を実施 2　関西広域連合で「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催し、他の基地病院のフライトドクター・ナースと情報共有・意見交換を行うことでスキルアップが図られた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 搭乗人材を養成し、ドクターヘリを着実に運航することで、救急医療体制が強化された。 ＜今後の取組方針＞ ドクターヘリを中心とした二重・三重のセーフティネットの充実を図るためには、搭乗人材の養成を継続していくことが重要であり、引き続き、病院内ＯＪＴ研修及び「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催する。また内容について基地病院からの意見を取り入れながら、医師及び看護師の「数」だけでなく、「資質向上」についても取り組んでいく。	保健
		重点項目		○フライトドクター・ナース延べ人数 ('17) 18人→('22) 22人	基地病院の院内ＯＪＴにより、年間1人を確実に養成していく	19人	20人	21人	22人	－	－	21人	22人	23人		100%	☆			100%			
250	● 緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞																					＜具体的な取組の内容＞ ①　県により委託された精神科病院が、休日及び夜間の医療の輪番にあたり、「病院群輪番制による精神科救急」を実施した。 ②　県立中央病院を「身体合併症救急医療」の実施機関に指定し、精神疾患を有しながら身体合併症を併発している患者に対し、診療応需の体制をとり、１床以上の空床を確保した。 ③「精神科救急情報センター」を県立中央病院に開設し、緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、適切な受診ができるよう、夜間及び休日における輪番病院及び空床情報の提供等、重症度に応じた振り分けを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 精神科救急医療体制の確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、精神科病院や地域関係機関と連携して、精神障がい者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう体制整備を行う。	保健
251	● 県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び薬局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。＜保健＞																					＜具体的な取組の内容＞ 「阿波あいネット」がこれまで有していなかった放射線画像を始めとする検査画像について情報提供、参照する機能を拡充するため、放射線画像を集積するデータセンタの構築や、EHR製品や参加施設内の画像システムが異なっても放射線画像を収集、参照する「画像相互参照基盤」の整備が令和２年度に構築できたため、令和３年６月から運用を開始した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「阿波あいネット」参加医療機関において、自院で検査した画像に加え紹介先・元の過去画像が参照可能となるなど、患者診療情報の共有が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 地域の中核となる医療機関のサーバーを整備し、周辺の医療機関を含めた阿波あいネットの利便性を向上する。また、新規参加施設の増加や参加同意者（患者）の増加に向け、各医療機関や医師会への広報活動等を積極的に実施する。	保健
			DX	○阿波あいネットの機能拡充 ('20) 機能拡充	医療提供体制の構築	－	機能拡充	－	－	－	－	－	機能拡充	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－						
252	● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。＜保健・病院＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ ・令和3年度においては、中央病院における救命率の向上等に向けたＥＲ棟の整備に係る基本・実施設計等を推進し、建築等の工事に着手した。 ・埋蔵文化財調査の完了（R3.10ER棟部分，R4.1連絡橋部分） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により，県の医療拠点としての充実強化に向けた取り組みが推進された。 ＜今後の取組方針＞ 救命救急機能の強化や災害対応機能の充実させるため、早期のER棟完成に向け、工事を着実に推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○中央病院における救急医療機能の強化のための ＥＲ棟の整備 ('21) 着手・('22)竣工	保健病院
				○中央病院における救急医療機能の強化のための ＥＲ棟（仮称）の整備 ('21) 着手		－	－	着手	－	－	－	－	－	着手		100%	☆			100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
253	● 県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜病院＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする新たな「徳島県病院事業経営計画（第2期）」に基づき病院事業を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組みにより、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「徳島県病院事業経営計画（第2期）」に基づき病院事業を推進するとともに、R4.3.29に公表された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（総務省）を踏まえ、現計画に代わる令和5年度からの新たな計画（「徳島県病院事業経営強化計画（仮称）」）を令和4年度中に策定し、県の中核病院としての更なる機能充実、地域の医療水準の向上を図る。	病院
				○次期「徳島県病院事業経営計画」の策定・推進 ('20) 策定		－	策定	－	－	－	－	－	策定	推進		－						
254	● 医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、５Ｇを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。＜病院＞				【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　キャリア５Ｇによる遠隔医療 ・　R3.7.27に海部病院に５Ｇ遠隔診療室を開設するとともに、中央病院と海部病院間において、糖尿病遠隔診療及び内視鏡遠隔診断支援を開始 ・　R4.3に中央病院と三好病院間において、皮膚科遠隔診療支援、糖尿病遠隔診療を開始 2　ローカル５Ｇによる遠隔医療 ・　R3.9・R3.12に中央病院・三好病院間において、８Ｋ腹腔鏡の映像伝送による実証事業を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県立病院において、遠隔医療が実装された。 ＜今後の取組方針＞ 県立病院間において、５Ｇを活用した遠隔医療の更なる実装を進め、将来的に徳島医療コンソーシアムへの展開につなげることにより、本県医療の質の向上と地域医療の充実を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○5Gを活用した遠隔医療の推進 ('17)－ → ('20) 中央病院・海部病院間で実施・推進 ('21) 県立３病院間で実施・推進 ('22) 中央病院ER棟に５Ｇ遠隔診療室の整備 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○５Ｇを活用した遠隔医療の推進 ('18)　－　→ ('20)中央病院・海部病院間で実施・推進、 ('21)県立３病院間で実施・推進 ('22)中央病院ＥＲ棟に５Ｇ遠隔診療室の整備	病院
	共通		DX	○5Gを活用した遠隔医療の推進 ('17)－ → ('20) 中央病院・海部病院間で実施・推進 ('21) 県立３病院間で実施・推進	遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	－	実施・推進	実施・推進	－	－	－	－	実施・推進	実施・推進		100%	☆	★	100%	100%		
255	● 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・第３期中期計画に基づき、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ・機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 ・平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の１について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・鳴門病院の中期計画の策定・推進により、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上が図られた。 ・県の長期貸付制度を活用によるリニアックやＰＥＴ－ＣＴ等の高額医療機器の導入や受変電設備の改修などの施設整備が実現し、病院の機能充実・強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・令和２年度に新たに策定した第３期中期目標及び中期計画に基づき、徳島県北部はもとより、香川県東部や兵庫県淡路島地域を診療圏とし、吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、引き続き、求められる役割をしっかりと果たすための取組を実施する。 ・「県北部の医療の砦」として、これまで以上に救急医療や周産期医療などの政策医療等を充実・強化するため、県は設立団体として、新たな運営費負担を実施していく。 ・また、引き続き、病院の医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金についての県の長期貸付制度を継続することで、鳴門病院の医療提供機能の向上を図る。	保健
				○次期「中期計画」の策定・推進 ('20) 策定		－	策定	－	－	－	－	－	策定	－		－						
				○ＰＥＴ－ＣＴの整備 ('19) 導入	県北部の中核的病院として、政策医療を充実させ、地域医療機関等との役割分担・連携のもと、質の高い医療提供を行うため、「がん治療」の機能充実を図る。	導入	－	－	－	－	－	導入	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
256	● 避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って暮らせる社会を構築するため、感染予防対策の徹底など安心して検診や治療を受けられる体制を整備することにより、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代※のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞				【ＡＰ編】41ページ 基本目標4－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 感染予防対策の徹底等によりがん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、ＡＹＡ世代のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞													A			保健
		重点項目		○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）（暦年） ('16) 73.3→('22) 減少	H28:県73.3、全国平均76.1（全国順位18位） 更なる減少を図る	－	－	－	減少	－	－	68.6	70.7	R4.12月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－					＜具体的な取組の内容＞ ○「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏（西部医療圏）の解消 ・「徳島三好病院」が「地域がん診療病院」として指定 ○身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」 ・各拠点病院による「地域連携クリティカルパス」の運用促進 ・「治療の記録ノート」の配布 などにより、拠点病院等で治療後も切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられる医療連携の促進を図った。 ○がん検診受診率の向上 ・県民公開講座の開催 ・ピンクリボンイベント ・小中高校への出前講座 ○治療の初期段階からの緩和ケア ・緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 本県における「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏が解消し、がん医療の均てん化が促進されるなど、がん医療提供体制の充実強化が図られた。 さらに、各拠点病院等と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進する。 また、新たな普及啓発の取り組みとして「がん検診受診プロモーション動画」を制作し、テレビCM及び動画配信サイト、ＳＮＳなど、各世代に応じた受診啓発を実施し、県民がんを自身にも起こりうる病であることを認識していただき、他人事ではなく、自分事ととして捉えることにより、がん検診に対する関心の向上を図る。	
	総戦			○がんの７５歳未満年齢調整死亡率（人口１０万対） ('16)73.3→('24)減少		－	－	－	－	－	減少	68.6	70.7	R4.12月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－						
		重点項目		○がん検診受診率の向上（暦年） ('16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→('22) 48.3%	㉙R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため	43.1%	－	－	48.3%	－	－	41.9%	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－			100%		
				○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了者の割合 ('17) 94.6%→('22) 98.6%	全国平均（H29.6末：85.2%） R5での100%達成を目指し設定	95.3%	96.4%	97.5%	98.6%	－	－	94.9%	97.9%	R4.12月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
257	● 感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより,感染症の発生及びまん延を防止します。＜保健＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 感染症の発生動向を早期に把握し，その情報を医療機関等に提供することにより，感染症のまん延防止に努めた。 メーリングリスト登録数　医療機関　４８１箇所 介護施設　８５箇所 教育機関等５４５箇所 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 感染症のまん延防止につながるとともに，医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き，感染症の発生動向を地域に情報発信することにより，感染症の発生及びまん延防止に努める。	保健
	重点項目			○感染症情報発信のためのメーリングリスト登録数 ('17) 850箇所→('22) 1,000箇所	地域の関係機関等に広く情報発信することで,感染症発生についての注意喚起を行い,新たな患者発生及び拡大防止を目指して設定。	925箇所	950箇所	975箇所	1,000箇所	－	－	1,111箇所	1,111箇所	1,111箇所		100%	☆		100%			
258	● 新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞																		C		＜具体的な取組の内容＞ 新型インフルエンザ等感染症の対策訓練については、発生時の対応について、各関係機関と十分に連携・情報共有を図るため実施するものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な事業の延期・中止の影響もあり、令和３年度については実施を見送った。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、関係する医療機関や保健所等については、その対応を通じ、実践にて日々連携し、情報共有に努めながら対応した。 また、訓練に代わり、新型コロナウイルス感染症拡大期における関係機関の連携強化を図ることを目的に、県内基幹医療機関等で構成される「感染地域ネットワーク会議」に保健所とともに参加し、課題の共有や今後の対策について情報共有を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 実際に発生している新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、関係する医療機関や保健所等については、その対応を通じ、実践にて日々連携し、情報共有に努めながら対応するとともに、「感染地域ネットワーク会議」（全５回）に保健所とともに参加し、課題の共有や今後の対策について情報共有を行った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型インフルエンザ等感染症の対策訓練については、医療機関における実動訓練や情報伝達訓練を計画していたところ、訓練の要所となる保健所、医療機関が新型コロナウイルス感染症の対応を優先せざるを得ない状況となり、訓練等への参加が困難となったため実施を見送った。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルス感染症の変異株の特性を踏まえ、令和４年度については、「感染地域ネットワーク会議」への参加に加え、保健所、医療機関等と新型インフルエンザ等発生時における対応訓練等の実施を検討する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ感染症をはじめとする新興・再興感染症に関し、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞ ○新興・再興感染症の対策訓練 ('17) 実施→('19) ～('22) 毎年実施	保健
	重点項目	DX	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ('17) 実施→('19) ～('22) 毎年実施	新型インフルエンザの発生に備えて,医療従事者及びその関係者に対して,適切な医療提供や迅速な対応を実践することを目指して設定。	1回	1回	1回	1回	－	－	1回	0回	0回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	0%	☆	★	0%			
259	● 徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　徳島県肝炎対策推進協議会の開催 ２　肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催 ３　肝疾患診療連携拠点病院と連携した肝炎ウイルス検査受検促進等の普及啓発 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県肝炎対策推進計画」の中間見直しにより、肝炎対策を推進するためのより具体的な目標を設定するとともに、肝炎ウイルス検査の早期受検の促進など、肝炎対策の推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、徳島県肝炎対策協議会において、本県の肝炎対策について協議し総合的な肝炎対策を推進するとともに、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実に努める。	保健
260	● 感染拡大防止を図るため、県民への迅速かつ的確な情報提供や、相談体制を充実させるとともに、検体採取機関の拡充や検査能力の強化を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を推進します。＜保健＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　土日祝を含めた毎日、県ホームページにおいて、県内の感染状況やとくしまアラート各指標の数値など、様々な情報を掲載。 ２　適宜、知事による記者会見を実施。 ３　県民の不安解消のための、身近な相談先として一般相談窓口を設置し土日祝を含めた２４時間体制での相談対応。 ４　地域のかかりつけ医等の身近な医療機関に相談、受診し必要に応じて検査を受けられるよう「診療・検査協力医療機関」による検査体制を整備（373箇所　R4.5.2時点）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県民への毎日の情報提供、相談受付を行っているほか、診療・検査協力医療機関を公表して、受診しやすい体制を整備することにより、感染拡大防止が図られている。 ＜今後の取組方針＞ ○引き続き、県民の皆様の安全・安心の確保に向けて、様々な広報媒体を活用し、県民目線に立った分かりやすい情報発信に努めるとともに、相談検査体制を充実させ、感染拡大防止に努める。	保健

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
261	● 難病患者への医療提供体制の充実強化を図るため、「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。＜保健＞																					＜具体的な取組の内容＞ 関係機関と連携し，啓発を行うことにより，指定医療機関の増加に努めた。 難病指定医療機関　病院・診療所　６０１機関 うち、歯科診療所　８９機関 薬局　３９５機関 訪問看護事業所　９４機関 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大することにより，難病患者への医療提供体制の充実強化を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 医療機関の休止・廃止による指定数の減少に加え，更新手続を行わない医療機関が増加したため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 更新時期を迎えた医療機関に対し，難病患者への医療提供体制の意義について丁寧な説明を行い，周知啓発を図ることで，医療提供体制構築の理解を促進し確実な更新手続につなげる。	保健
		重点項目		○難病医療機関数 ('17) 1,030機関→('22) 1,442機関	現時点で98%以上の薬局、約85%の訪問看護ステーションは指定医療機関であり、病院・診療所についても75%が指定医療機関となることを目指して目標を設定した。	1,188機関	1,271機関	1,354機関	1,442機関	－	－	1,143機関	1,147機関	1,090機関		80%	☆			80%			
262	● 移動が困難な難病患者等が、自宅や病院にいながら、イベントや会議、学校の授業・課外活動などへ参加できる社会をつくるため、遠隔操作可能な「コミュニケーションロボット」を活用した新たな社会参加手法の検証を推進します。＜保健＞																					＜具体的な取組の内容＞ 遠隔操作可能な「コミュニケーションロボット」を難病患者に貸出し、社会参加手法の検証をおこなった。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和２年度～令和３年度にコミュニケーションロボットを９回の貸出を行い、検証を行った。また、ロボットを利用しない（意思伝達装置のみ利用）も２回実施した。 ＜今後の取組方針＞ 令和４年度も継続して貸出事業を実施し、社会参加手法としての有用性の検証を行う。	保健
263	● 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。＜保健＞																					＜具＜具体的な取組の内容＞ ・重症難病患者とその家族や医療・福祉・行政・消防関係者を対象とした、災害時援助体制強化研修会の開催（１回） ・重症難病患者とその支援者等を対象とした災害避難訓練の実施（１回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 災害時における支援者の意識を高め、地域の援助体制の強化を図ることで、重症難病者や家族が、災害時も安心・安全に暮らせる地域づくりを進めた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、難病患者支援者等を対象とした研修会及び避難訓練を実施することにより、地域における支援体制の強化に努める。	保健
				○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 ('17) －→('19)～('22) 1回以上	災害時に在宅人工呼吸器を装着している難病患者等を支援することを目指して数値を設定	1回	1回	1回	1回	－	－	5回	2回	2回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆			100%			
264	● 災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。＜保健＞																					＜具体的な取組の内容＞ 災害時の停電等に対する不安を解消するため、難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を６台配備し、医療機関から在宅人工呼吸器使用難病患者に対し貸し出せるようにした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を配備することにより、難病患者が地域で安心して暮らせるよう、連携強化が図れた。 ＜今後の取組方針＞ 必要に応じて難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を追加配備し、人工呼吸器使用難病患者が安心して在宅に移行できる体制を整える。	保健

ターゲット２　「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略４　みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進
主要施策１　新次元の消費者行政の展開

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
265	● 令和２年７月に徳島県庁に開設された消費者庁の新たな恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。（再掲）＜危機・政策＞				【ＡＰ編】９ページ 基本目標１－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 令和２年７月に徳島県庁に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」における、新たな消費者政策の研究、国際業務の運営を支援し、新次元の消費者行政・消費者教育を国内外に展開します。 また、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげて参ります。＜危機＞											行動計画（☆） 総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ １　消費者庁をはじめ計６機関を国に提案　（H27.8.31） ２　国の事務局によるヒアリング（H27：２回） ３　関係省庁との意見交換（H27：２回） ４　消費者庁による神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスにおける業務試験（H28.3.13～3.17） ５　「政府関係機関移転基本方針」決定　（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、８月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 ６　（独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） ７　消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29）消費者庁職員43名（長官含む）が参加 ８　「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成２９年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 ９　徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」開設(H29.6.26) １０徳島県庁10階に「消費者庁・(独)国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」開設(H29.7.24) １１「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた10を超えるモデルプロジェクト等を実施 １２全国知事会や関西広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 １３企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：２回）や、「『新次元の消費者行政』お試しワーク」（H30：１回）を実施。 （R1：「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止） また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で知事や県職員が講演(H30：2回)を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会合」が徳島で開催される等、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。また、消費者庁の「本庁機能」を有する消費者行政の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が令和2年7月30日に徳島県庁に開設された。 さらに、「消費者庁新未来創造戦略本部開設記念シンポジウム（R2.10.22）」、「消費者行政新未来創造シンポジウム ～新未来創造戦略本部開設１周年記念～（R3.7.5）」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業展開。 ＜今後の取組方針＞ ○消費者庁等機能移転 「消費者庁新未来創造戦略本部」の「機能の充実」と「規模の拡大」等、消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組の推進 ○国際消費者フォーラムの徳島開催 G20消費者政策国際会合をレガシーとし、国際連携ネットワークの強化や国際消費者フォーラムの開催等	危機政策
				○消費者庁等の徳島移転 （'17）試験移転→（'22）全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転方針決定	恒常的拠点発足	－	全面移転	－	－	移転方針決定	恒常的拠点発足	－		－						
				○G20消費者政策国際会合の徳島開催 （'19）開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
	総戦			○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 （'18）－→（'24）推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１５」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	－	設置・運営支援	－	－	－	－	－	設置・運営支援	－		－						
266	●「Ｇ２０消費者政策国際会合」を契機として、国内外とニューノーマルに対応した連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。（再掲）＜危機＞				【ＡＰ編】９ページ 基本目標１－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・国際消費者フォーラム及び国際連携ネットワーク会議の開催 新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、公開日（R2.11.4）に完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催 ○令和２年度：新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催（参加者数 209人（うちオンライン121人）） ○令和３年度：新型コロナ対策として、国際消費者フォーラムを、会場へのリアル参加及び海外スピーカーのオンライン出演のハイブリッド型で開催し、専用ホームページでのオンデマンド配信も実施するとともに、国際連携ネットワーク会議を開催。（参加者数 274人（うちオンライン99人）） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県の先駆的な消費者行政・消費者教育の取組を広く国内外に発信するとともに、国内外との連携体制が強化された。 ＜今後の取組方針＞ 「G20消費者政策国際会合」のレガシーを継承し、本県の消費者政策のグローバル化を推進するため、国際消費者フォーラムの開催等により、更なる情報発信・国際連携体制の強化に取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） （'17）－→（'22）700人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） （'18）0人→（'24）1,300人	危機
	共通		DX	○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） （'17）－→（'22）600人	これまで培ってきた国際的なキーパーソンとのネットワークを活用し、海外との連携体制を強化することで、本県の消費者政策を「グローバルな視点」で進化させる。	－	200人	400人	600人	800人	1,000人	－	209人	483人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・WEB配信を取り入れたハイブリッド型	100%	☆	前出	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
267	● 消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。＜危機＞				【AP編】41ページ 基本目標4－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 1．「徳島県消費生活相談員人材バンク」の設置 2．県内消費生活センター、市町村へ周知 3．徳島県消費者情報センター、国民生活センターのＨＰによる周知 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「徳島県消費生活相談員人材バンク」の認知度が向上したことで、消費生活相談員資格を有した人材情報を把握することができ、消費生活相談員の人材確保支援の一翼となった。 ＜今後の取組方針＞ 制度への理解と周知の徹底を図り、新規の登録者を募るとともに、消費生活相談員資格等を目指す人のための養成講座の受講要件に、試験合格者には「徳島県消費生活相談員人材バンク」の登録を要件とする等、消費生活相談員の人材確保を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●成年年齢の18歳引下げも見据え、若年者をはじめとした消費者のトラブル未然防止のため、社会のコミュニケーションツールとして浸透している「ＬＩＮＥ」を活用した消費生活相談を新たに展開します。 ○「ＬＩＮＥ」を活用した消費生活相談の友だち登録数 ('17)－→('22) 360人	危機
				○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数（累計） ('17) －→('22) 20人	消費生活相談員を雇用する場合に有資格者が必要であるため。	5人	10人	15人	20人	－	－	5人	13人	26人		100%	☆		100%			
	総戦			○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数（累計） ('18) －→('24)25人		－	10人	－	20人	－	25人	－	13人	－		－						
268	● ＳＤＧｓが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に寄与するため、人や社会、環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費を県民の暮らしに浸透・定着が図れるよう、地域での消費者教育や消費者まつり等行事の開催、事業者・団体によるとくしまエシカル消費自主宣言の募集などを実施し、県民のエシカル消費に対する認知度向上に取り組みます。＜危機＞				【AP編】35ページ 基本目標4－(イ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														＜具体的な取組の内容＞ ・とくしまエシカル消費推進会議の開催 ・SNSを活用した「エシカル消費」普及キャンペーンの実施 ・（R2年度）地域×企業のためのSDGs実践セミナーの開催 新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、エシカル消費の普及等を目的としたSDGs実践セミナーをオンデマンド配信により実施するとともに、公開日（R2.11.4）に完成試写会を開催 ・（R3年度）「とくしまＳＤＧｓシンポジウム2021」にて、エシカル消費パネルディスカッション、エシカル消費自治体交流セッションを実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に寄与するとともに、県民に対する「エシカル消費」の普及を図り、認知度を向上することができた。 ＜今後の取組方針＞ 団体や事業者等、多様な主体と連携し、SDGsシンポジウムの開催やSNSを活用したキャンペーンの実施等により、県民のエシカル消費の認知度向上や更なる普及に取り組む。	危機
	共通	重点項目	DX	○エシカル消費の認知度 ('17)－→('22)43.0%	消費者・事業者・行政が一体となった「エシカル消費の輪」を更に広め、県全体でエシカル消費への機運を醸成する。	－	37%	40%	43%	46%	50%		50.8%	53.9%	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・WEB配信を取り入れたハイブリッド型	100%	☆	★	100%	100%		
269	● 地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・とくしま消費者見守りﾈｯﾄﾜｰｸの開催（H29～毎年度開催） ・研修会（H30･R1：各3回(県央･県南･県西で開催)，R2：1回(WEB開催)，R3：2回(WEB併用で開催)） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りﾈｯﾄﾜｰｸ）構成員のスキルアップを目指した研修会を実施し，意見交換，情報共有を図った。 ・市町村見守りﾈｯﾄﾜｰｸの構成団体に当課を加えてもらうことにより，消費者被害の情報共有が可能となり，実効性のある地域見守り体制の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・県内全市町村に構築された見守りﾈｯﾄﾜｰｸの活動がよりきめ細かで，実効性のあるものとなるよう，研修会の開催による最新の消費者被害情報の共有や，消費生活協力員・協力団体の設置の推進・支援を行う。	危機
270	● 民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・県内全高校で「社会への扉」を活用した授業を実施 ・徳島発「中学生向け消費者教育教材」及び「小学生向け消費者教育教材」並びに「特別支援学校向け消費者教育動画教材」の活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・県内すべての高校・特別支援学校・高等専門学校において，教材を活用した授業を実施することにより，ライフステージに応じた消費者力を身につけることができる消費者教育の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害防止のため，作成した教材やとくしま「消費者教育人材バンク」の活用を一層推進し，消費者教育の充実・深化を図る。	危機
				○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 ('17) 27団体→('22) 50団体（個人を含む）	基準値から10団体の増加を図る。	40団体	45団体	48団体	50団体	－	－	35団体	49団体	50団体		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
271	● 自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならでは」の社会を創る消費者教育を推進します。＜教育＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ １ 分校および定時制を含む、全公立高等学校４０校に「エシカルクラブ」を設置 ２ 各校による取組の実施 ３ 実践報告紹介動画の作成及び配信 ４ 実践報告集の作成及び配布 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。 ＜今後の取組方針＞ ＧＩＧＡスクール構想を活用するなど、「新しい生活様式」を踏まえた活動の充実を図る。	教育
			GX	○公立高校における「エシカルクラブ※」設置率 ('17) 33%→('19) ～('22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	100.0%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインの活用など、各校がそれぞれ対応。	100%	☆		100%			
272	● 消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。＜県土＞																					＜具体的な取組の内容＞ 消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や、市町村・消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会、消費者向け及び事業者向けの住宅リフォーム講習会などを実施している。 令和３年度においては、「木づかいフェア」等での専門家相談を実施した。（住宅相談窓口担当者講習会を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止） ・令和元年度　住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施 ・令和２年度　事業者向け講習会を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、相談会・講習会等を実施するとともに、県民にしっかりと活用されるよう、幅広い周知に努める。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
273	●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）の更なる養成に努めるとともに、自殺統計データやICTを活用し、地域の特性に応じた具体的な取組を強化するなど、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3－（ウ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
		重点項目	DX	○自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数） ('17) 16.4→('22) 13.0以下	・国の「自殺総合対策大綱」において、令和8年の目標値が自殺死亡率13.0。 ・国の数値目標と同水準を前倒しで達成し、「徳島県自殺対策基本計画（第2期）」の計画最終年度である令和5年までその水準を維持する。	13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下	－	－	15.4	15.2	15.0	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> C)その他（補完的な取組）	41%	☆		70%	100%	<R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3> ●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）の更なる養成に努めるとともに、自殺統計データやICTを活用した地域の特性に応じた具体的な取組に加え、Web・SNSを用いた動画啓発や相談窓口の設置など、取組を強化し、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健> <R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3> ●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）の更なる養成に努めるとともに、自殺統計データやICTを活用した地域の特性に応じた具体的な取組に加え、Web・SNSを用いた動画啓発や相談窓口の設置など、取組を強化し、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	保健
	共通	重点項目		○自殺予防サポーター数（累計） ('17) 32,750人→('22) 53,000人	引き続き毎年4,000人程度の養成を図る。	41千人	45千人	49千人	53千人	57千人	61千人	43,973人	45,958人	49,059人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★				
274	● 地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。（再掲）<未来>				【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。<未来>																		
	共通	重点項目	GX	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）認定箇所数（累計） ('17) 9箇所→('22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	16箇所	21箇所	25箇所		100%	☆	前出	100%		<具体的な取組の内容> 1　「ユニバーサルカフェ」認定数 　　25箇所（R3年度） 2　認定数　H28年度　5箇所（累計5箇所） 　　H29年度　3箇所（累計8箇所） 　　H30年度　3箇所（累計11箇所） 　　R　1年度　5箇所（累計16箇所） 　　R　2年度　5箇所（累計21箇所） 　　R　3年度　4箇所（累計25箇所） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方々が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらに、集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで、それぞれが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組みが、徐々に広がりつつある。 <今後の取組方針> ユニバーサルカフェの広報・PR活動など、認定のメリットを実感してもらえるような取組みを実施する。	未来

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
275				● 地域における生活保護受給者等の自立を促進するため、生活保護受給者等就労自立促進事業等を展開するとともに、自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員（仮称）」や「企業開拓員（仮称）」を配置し、相談支援体制の充実を図り、関係機関連携の下、生活保護になる前の段階において、生活困窮者の就労自立等を促進します。＜保健＞													C				＜具体的な取組の内容＞ 1　ハローワークと福祉事務所が一体となったワンストップ型による就労支援の実施 2　徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会（R3：3回開催） 3　新型コロナに対応したタブレット端末の活用による非対面式支援の充実 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ハローワークと福祉事務所が認識を共有し、地域の実情を踏まえた方法で実施する「ワンストップ型の就労支援」や、生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定」など、積極的な自立支援に努めたが、新型コロナの影響もあり、目標とする成果を得られなかった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 要因：①新型コロナ感染拡大に伴う社会経済情勢の悪化 ②働くことのできる者でも年齢により就労につながりにくい 課題：①求人と求職におけるミスマッチ ②個々の稼働能力などの状況に応じた就労の場の確保 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ・引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動を行うことにより、効果的・効率的に就労支援を実施する。 ○生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 ・自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、個々の状況にあった支援計画の作成を行うなど、相談支援体制を充実させ、生活困窮者の就労による自立の促進を図る。 ・就労準備支援機関に企業開拓員を配置し、相談者の状況に応じた「就労体験」や「就労訓練先」を開拓するなど、就労の場の確保に務める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●地域における生活保護受給者等の自立を促進するため、生活保護受給者等就労自立促進事業等を展開するとともに、自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員」や「企業開拓員」を配置し、相談支援体制の充実を図り、関係機関連携の下、生活保護になる前の段階において、生活困窮者の就労自立等を促進します。＜保健＞ ○生活困窮者自立相談支援機関における 「支援プラン策定件数」 ('17) 62件→('22) 150件	保健
		重点項目		○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ('17) 9.3%→('22) 8.5%	H29実績：9.3% R４では8.5%程度になると想定し設定 ・全国15.2%（H３０） ・本県はH３０では，石川県(9.4%）に次いで2番目に低く、全国トップクラスの水準にある。（高難度目標）	8.9%	8.8%	8.7%	8.5%	－	－	9.2%	9.9%	10.2%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	0%	☆			50%			
				○生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 ('17) 62件→('22) 90件		－	－	80件	90件	－	－	－	－	313件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆						
276				● 認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する専門的助言や地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。＜保健＞																		＜具体的な取組の内容＞ 成年後見制度の利用促進に向けた体制を整備するため、専門職団体、福祉関係団体、市町村等で構成した「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、関係機関の連携を強化した。 さらに、地域連携ネットワークの構築推進のため、徳島県権利擁護センターや関係機関と協力し、市町村等に対して、中核機関の設置等に関する研修や情報提供を行い、権利擁護のセーフィティネットを強化した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年度に「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、成年後見制度促進に係る課題等の共有を図るとともに、令和３年度において、中核機関の設置促進および法人後見受任体制の整備に向けた連絡会議を新たに立ち上げ、関係機関との連携強化を図った。 また、各種研修やセミナー等の開催・制度普及啓発用のパンフレットの作成・配布により、成年後見制度に係る人材育成や普及啓発が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を軸に、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進する。	保健
277				● ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、「サテライト相談拠点」の設置や、WITHコロナに即したオンラインによる相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組みます。＜保健＞													A				＜具体的な取組の内容＞ 「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ひきこもり支援サポーター登録者数　累計113人 （H28：14人、H29：6人、H30：16人、R元：0人※新型コロナのため開催中止、R2：13人、R3：0人※新型コロナのため開催中止） ＜○未達の要因及び課題※1＞ 例年3月頃に養成講座を開催しているが、R3年度は感染拡大期と重なり、オンラインでの開催を検討するも、ひきこもり支援サポーターとして登録し活動していただくためには、コミュニケーションスキル等対面での受講が必要な講座内容があり、開催できなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今後は、開催時期や会場、参加人数等も検討し開催する。 具体的には、オンラインと対面を併用し、対面が必要な講座については、参加人数を減らし、開催回数を数回に分けて開催する等の方法を検討する。	保健
		重点項目		○ひきこもり支援サポーター登録者数（累計） ('17) 83人→('22) 130人	ひきこもりの方への支援の充実が求められている	100人	110人	120人	130人	－	－	99人	113人	113人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	94%	☆			94%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
278	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示措置による飼い主への返還率向上や引取り数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬・猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いと喜びのある地域づくりを目指します。 ＜危機＞																	A			危機
				○助けられる犬・猫の殺処分数 （'17）398頭→（'22）240頭	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、2028年度には助けられる犬・猫の殺処分数をゼロにする。	360頭	320頭	280頭	240頭	－	－	54頭	29頭	0頭		100%	☆		100%			
	重点項目	DX		○県内で販売、譲渡される犬・猫等 マイクロチップ装着率頭数（累計） （'17）－→（'22）85%	引き続き装着頭数を増やし、飼い主への返還率を高める	70%	75%	80%	85%	－	－	70%	79%	81%		100%	☆					
				○ボランティア団体と連携した犬・猫の県際間譲渡数 （'17）－→（'22）100頭	収容された犬・猫の譲渡機会の増加により、助けられる犬・猫の譲渡を推進する。	100頭	100頭	100頭	100頭	－	－	132頭	148頭	189頭		100%	☆					
	重点項目			○県市町村連携による犬・猫不妊去勢手術頭数（累計） （'17）838頭→（'22）1,000頭	引き続き不妊去勢手術を推進する	900頭	930頭	970頭	1,000頭	－	－	892頭	1,041頭	1,281頭		100%	☆					
279	● 人・動物への感染防止による「One　Health（ワンヘルス）」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。（再掲）＜危機＞				【ＡＰ編】48ページ 基本目標4ー(オ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ・動物由来感染症対策検討会を書面開催した。 ・研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有が図られた。 ・研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。	危機
	共通			○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 （'22）構築		－	－	－	構築	－	－	－	－	－		－	行動計画（☆）	総合戦略（★） 前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
280	● 安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のＧＡＰガイドラインに準拠した「とくしま安²ＧＡＰ認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・生産者を対象としたＧＡＰ導入研修等を実施 ・ＧＡＰ認証取得を支援する「ＧＡＰ指導員」のスキルアップを図る研修を実施 ・東京オリンピック・パラリンピックや関連イベント等での食材提供や広報により、ＧＡＰ制度・農産物をＰＲ ・ＧＡＰ農産物の販路拡大に向け、「巣ごもり需要」に対応するＥＣサイト活用のコンサルティングや研修を実施 ・GAP手法導入による農作業安全の推進 ・春と秋の「農作業安全運動月間」における啓発活動や「農作業安全講習会」の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、生産者がＧＡＰに取り組みやすい環境づくりが進み、認証取得が拡大した。また、「グローバルGAP」等の認証拡大により、安全で安心な農産物の供給が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・生産者に対する研修、イベントでの広報等を実施 ・農作業事故撲滅に向けた講習会の実施	農林
		重点項目	GX	○農林水産省ＧＡＰガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ('17) 35件→('22) 70件	計画最終年（'22）に、基準年('17)の実績水準の2倍となる目標を設定 （高難度目標）	50件	60件	65件	70件	－	－	50件	59件	68件		100%	☆		100%			
				○農作業における事故件数 ('17) 79件→('22) 40件	計画最終年（'22）に、基準年('17)の実績水準の半減となる目標を設定 （高難度目標）	65件	50件	45件	40件	－	－	40件	37件	30件		100%	☆					
281	● 食品衛生管理の国際標準である「ＨＡＣＣＰ」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県ＨＡＣＣＰ認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進するとともに、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞				【ＡＰ編】41ページ 基本目標4－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 食品衛生管理の国際基準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞										行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・認証施設の拡大のため、ホームページの内容を充実させ、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対して、保健所等により、認証に向けた助言、支援を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・食鳥処理場、と畜場をはじめとしてＨＡＣＣＰ導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 ・菓子、そうめん等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。 ・認証書に対して英語表記を追加し、海外輸出に対応しやすくした。 ＜今後の取組方針＞ ・認証を希望する事業者の増加により、ＨＡＣＣＰ導入支援及び認証審査のための人員確保が必要であるため、研修会の開催等によりＨＡＣＣＰに係る指導助言を行う食品衛生監視員の増加を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○徳島県ＨＡＣＣＰ認証施設数（累計） ('17) 30件→('22) 63件	危機
	共通	重点項目		○徳島県ＨＡＣＣＰ認証施設数（累計） ('17) 30件→('22) 60件	現在の認証施設の更新に加えて、年間新たに5施設の認証増加を図る。	45件	50件	55件	60件	65件	70件	52件	58件	60件		100%	☆	★	100%	100%		
		重点項目		○HACCPアドバイザー育成人数 ('17) ー→('22) 100人	H30に創設したHACCPアドバイザー制度を推進し、年間新たに20名ずつの育成を図る。	40名	60名	80名	100名	－	－	56名	83名	89名		100%	☆					
282	● 消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、オンラインも活用するなど、ニューノーマルに対応したリスクコミュニケーターの養成や県民参加型の食の安全安心を推進する事業を展開します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ １　教育機関と連携した取組 小中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」、高校生を対象とした「食品表示ゼミナール」、大学生等を対象とした出前講座を実施。 ２　Ｗｅｂでのリスクコミュニケーション 食品の安全と安心を科学する会と連携し、消費者や事業者等を対象に、食品添加物のリスクをテーマとした基調講演と意見交換を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、適切な選択ができる人材の育成を進めるとともに、リスクコミュニケーションの機会の提供を通じて、消費者と事業者との相互理解を深め、信頼を構築する取組が推進できた。 ＜今後の取組方針＞ 多様なリスクコミュニケーション機会を提供し、消費者と食品関連事業者等との相互理解を促進する。	危機
			DX	○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ('17) 841人＊→('19) ～('22) 年間900人以上 ＊過去3年平均	毎年、意見交換会等の開催と徳島モデルとして確立した手法によるシンポジウム形式のリスコミを開催し、開催回数40回以上を確保する。	900人	900人	900人	900人	－	－	955人	503人	1,245人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・一部をオンラインによる開催に切り替え	100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
283	● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場ＨＡＣＣＰ、ＪＧＡＰ※家畜・畜産物※等の認証取得を推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】18ページ 基本目標2－(イ)－②																＜具体的な取組の内容＞ ・畜産経営体のＪＧＡＰ家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、海外市場等を見据え、生産管理や認証取得に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。	農林
	共通		GX	○畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数（累計） ('17) 6件→('22) 15件	計画最終年（'22）に、基準年('17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件		100%	☆	後出	100%			
			GX	○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数（累計） ('17) ―→('22) 5件		2件	3件	4件	5件	－	－	3件	3件	4件		100%	☆					
284	● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導並びに和牛遺伝資源の適正な流通管理の徹底により、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進します。 ＜農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・県内全畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に必要な飼養衛生管理基準の遵守指導を徹底するとともに、和牛遺伝資源の適切な流通管理を指導。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、家畜伝染病に対する危機管理体制の強化や安全・安心な畜産物の供給、和牛遺伝資源の適正な流通・利用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、全戸立入検査を継続し、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進する。	農林
		重点項目	GX	○畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査の実施率 ('17) 100%→('19) ～('22) 毎年100%	家畜伝染病予防法に定められた国の飼養衛生管理基準に基づき目標を設定 また、R元年度に検査対象に家畜人工授精所等を追加 （他律的目標）	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%			
285	● 「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 ＜危機・商工・農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・県外での「鳴門わかめ」の認知度向上を図るため、京阪神地区の量販店において、総菜や刺身のツマに鳴門わかめを使用するフェアを開催し、認知度向上を図った。 ・「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、県漁連等と連携して県内大学の学食に鳴門わかめを提供し、認証制度のPRを実施した。 ・認証制度をより良いものとし、更なる普及を図るため、ワカメの養殖、加工・販売に取り組む漁協や漁業者に認証制度の課題、改善すべき点などについて聞き取り調査を実施した。 ・「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため，商工団体や県漁連等と連携を図り，県内イベントにおいて制度や認証商品のPRを展開した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　取組の結果、消費者に対する「鳴門わかめ認証制度」の普及定着が進み、適正な産地表示が図られるとともに、制度の認知度は３４％となった。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、消費者に向け、各種PRを実施するとともに、「鳴門わかめ認証制度」に基づく認定を受けていない事業者に対し、認定を受けるよう積極的に働きかけを行う。	危機商工農林
				○「鳴門わかめ認証制度」の認知度 ('17) 23%→('22) 40%	計画最終年（'22）に、基準年('17)のアンケート調査結果の約2倍となる目標を設定	25%	28%	33%	40%	－	－	29%	34%	34%		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
286	● 地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞																					＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施。 ・民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地域の実情に応じた獣医療の安定的な提供が図られ、安全・安心な畜産物の供給が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、農業共済組合や獣医師会等と連携を図りながら、地域の実情に応じた獣医療を安定的に提供し、安全・安心な畜産物の供給を推進する。	農林
	重点項目		○獣医療の提供率 ('17) 100%→('19) ～('22) 毎年100%	畜産農家からの診療依頼には全て対応する必要があることから設定（必要的目標）	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%			
287	● 食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。＜危機・農林＞																					＜具体的な取組の内容＞ ・各獣医大学が開催するウェブによる就職説明会に積極的に参加するとともに、メール、ホームページ、全獣医大学へのリーフレットの送付及びリモート就職説明会の開催により、周知を図った。 ・令和３年度は、３名のインターンシップを受け入れ、公衆衛生の現場を実際に体験学習した。また、修学資金は、２名（６年生１名、５年生１名）に対して貸与した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・修学資金を貸与した６年生１名が、令和４年度から県職員として勤務している。 ・食肉衛生検査業務等公務員獣医師の業務や職責に対する獣医学生の理解が深まり、家畜伝染病発生予防及び人獣共通感染症予防業務の推進が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○獣医学生のインターンシップ受入人数 感染予防対策をとりながらインターンシップを開催したが、新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛のため、開催時期が限定的となり１回しか開催できなかった。 ○獣医師修学資金貸与者数 新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛のため、直接学生への働きかけができなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・新型コロナの流行状況を見ながら、本県の獣医師の確保が図られるよう、各大学へ積極的な働きかけや就職説明会、インターンシップ等の実施に加えて、オンライン型インターンシップを行うことにより公務員獣医師の魅力を伝えていく。	危機 農林
			○獣医学生のインターンシップ受入人数 ('17) 14人→('19) ～('22) 年間14人	受入人数を継続して確保し、獣医師職員確保を図る。	14人	14人	14人	14人	－	－	12人	0人	3人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛のため	21%	☆							
			○獣医師修学資金貸与者数 ('17) 3人→('19) ～('22) 年間4人	貸与対象学年を検討するなど、確実な獣医師職員の確保に努める。	4人	4人	4人	4人	－	－	5人	1人	2人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・WEBによるリモート説明会を開催 ・直接周知の代わりに、間接的な周知方法を強化した	50%	☆		35%					
288	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンによる監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】42ページ 基本目標4－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装を抑止する食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ １　食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 ２　科学的産地等判別分析の実施 食品の産地偽装等の抑止力として、科学的産地等判別分析の実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ R３年度については、感染防止対策を講じた上で、積極的に検査に取り組んだことから、前年度より約２００件の増数となったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、立入検査が実施できなかった期間があったこと等から、数値目標は未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、感染防止対策を徹底した上での検査実施に取り組むとともに、立入検査が可能な状況においては、集中的に検査を実施するなど、目標達成に向け取り組む。	危機
	共通	重点項目	DX	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ('17) 年間3,190件 →('19) ～('22) 年間3,200件	毎年3,200件の立入検査件数を確保することにより、食品表示の適正化を図る。	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,222件	2,182件	2,393件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染を防止して実施	74%	☆	★	87%	74%		
			DX	○科学的産地等判別件数 ('17) 年間170件→('19) ～('22) 年間170件	平成29年度実績の170件を基準値とし、毎年、170件の判別件数を確保する。	170件	170件	170件	170件	－	－	170件	170件	170件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染を防止して実施	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
289	● 動画配信による講習会を実施するなど、ニューノーマルに対応した形で、食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 平成27年に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を除いた、すべての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者には食品表示のリーダーとなる「食品表示制度講習会」の受講を義務づけることにより、効率的な表示関連法令の啓発指導を通じた県産食品の表示の適正化を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 ＜今後の取組方針＞ 各保健所と連携して、県下全域で食品表示制度講習会を開催し、事業者の適正表示を支援する。	危機
			DX	○食品表示責任者講習会受講済数 ('17) 1,952人→('22) 3,100人	引き続き、毎年100人の増加を図る。	2,300人	2,400人	2,900人	3,100人	－	－	2,625人	2,625人	2,956人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染を防止して実施	100%	☆			100%		
290	● 近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を習得し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を養成するとともに、モバイル端末を活用したウォッチャーシステムの利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。 併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 子育て世代や、大学生、高校生などの消費者が、日頃の買い物の機会を利用して、食品表示を確認する「食品表示ウォッチャー」活動を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食品表示状況の幅広い情報収集と、研修や活動の機会を通じた食品表示の正しい知識を持つ人材が育成された。 ＜今後の取組方針＞ 学校や消費者協会と連携して、消費者目線での監視活動を実施するとともに、ウォッチャー活動を通じて、食品表示の正しい知識を持つ人材を育成する。	危機
		重点項目	DX	○食品表示ウォッチャー数 ('17) －→('19) ～('22) 年間160人	平成28年度のウォッチャー数80人を基準値とし、毎年、基準値の2倍を確保する。	160人	160人	160人	160人	－	－	178人	212人	194人		100%	☆			100%		
291	● 食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた収去検査等により食品の安全性を確保します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県監視指導計画」に基づき、食品営業施設における製造から販売までの各段階の監視指導を行うとともに、店舗において、広域流通食品を含めた各種食品の収去検査等を実施し、食品の安全性を確保した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 輸入食品を含め、県内に流通している生鮮食品の残留農薬検査、加工食品の添加物検査等の理化学検査、微生物検査等を実施し、違反食品の発見、回収等の措置を講じることで食品の安全性を確保し、県民の健康保護に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 収去検査数の減少 → 県内の新型コロナウイルス感染者数増加に伴い、保健所におけるコロナウイルス感染症対応業務が増加し、食品衛生業務が縮小された。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 収去計画を見直し、収去検査を着実に実施する体制を検討する。	危機
				○収去等検査検体数 ('17) －→('19) ～('22) 2,600検体	現状の検査体制を継続し、食品の安全性の確保に努める。	2,600検体	2,600検体	2,600検体	2,600検体	－	－	2,799検体	2,897検体	2,274検体	＜新型コロナの影響＞ ④その他(保健所におけるコロナ業務増加のため) ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・収去検査等実施の延期	87%	☆			87%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
292	● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向け、幅広い年齢層に対する取組みを推進します。 ＜警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・　駅、学校等における防犯ボランティア団体等と連携した自転車鍵かけキャンペーン等の実施 ・　県内金融機関に対するＡＴＭ利用制限の導入等の依頼 ・　徳島県消費政策課、ＦＭ徳島と連携し、ラジオ番組を活用した特殊詐欺被害防止の啓発の実施 ・　金融機関職員に対する声かけ訓練等の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・　各種媒体を通じ、幅広い年齢層に街頭犯罪や特殊詐欺の被害防止の啓発を行い、個別の手口では抑止効果があったものの、全体的には、前年比で認知件数が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 被害状況を調査し、関係団体と連携した効果的な防犯施策や広報啓発活動を推進する。	警察
		重点項目		○街頭犯罪発生件数（暦年） ('17) 1,141件 →('22) 2017年対比で抑止（減少）	引き続き犯罪抑止に取り組む	－	－	－	抑止	－	－	914件	644件	647件		－						
		重点項目		○特殊詐欺の被害額件数（暦年） ('17) 63件 →('22) 2017年対比で抑止（減少）	引き続き被害抑止に取り組む	－	－	－	抑止	－	－	30件	26件	39件		－						
293	● ＤＶ・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靭な組織基盤の確立を図ります。（再掲）＜警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　徳島中央警察署 令和３年３月に新庁舎の供用を開始。 ２　「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」の実現に向けた取組を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・治安及び防災対策において、警察機能を最大限発揮できるよう、庁舎の維持管理を推進。 ・「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき交番・駐在所の再編整備を実施し、柔軟で強靭な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 ＜今後の取組方針＞ １　徳島中央警察署 引き続き、治安及び防災の拠点として、適切な運用を推進。 ２　「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。	警察
				○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 ('20) 供用	早期供用を目指し、工事を促進する	－	供用	－	－	－	－	－	供用	推進		－						
				○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 ('19) 策定・推進	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	策定・推進	－	－	－	－	－	策定	推進	推進		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
294	● 社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。 また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ・命の大切さを学ぶ教室　令和３年度中　１０回・参加者数1,142人 ・犯罪被害者週間講演会（11/29）　参加者数１００人 ・地域暴排会議　令和３年中　９回（新型コロナ対応として書面開催） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室や講演会を開催し、犯罪被害者等の支援の必要性に対する認識や協力意識のかん養を図った。 ・「地域暴排会議」の開催を通じ、地域社会と一体となった暴力団の排除活動の推進を図った。 ＜今後の取組方針＞ 関係機関・団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、引き続き命の大切さを学ぶ教室や講演等を開催する。	警察
				○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数（暦年） ('17) 12回→('19) ～('22) 年間10回以上	社会全体で支え・思いやる気運を醸成するため、犯罪被害者や遺族等による継続した活動が求められている	10回	10回	10回	10回	－	－	10回	10回	10回		100%	☆					
				○「暴力追放徳島県民大会」及び地域暴排会議の開催（暦年） ('17) 8回→('19) ～('22) 年間8回以上	社会全体で暴力団排除に向けた気運を醸成するため、継続した取組が求められている	8回	8回	8回	8回	－	－	10回	9回	9回		100%	☆					
295	● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　「徳島県犯罪被害者等支援条例」の制定（R2.12.25公布） ２　徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催（R３：１回） ３　徳島被害者支援センターに支援コーディネータの配置（R3） ４　徳島県犯罪被害者等支援条例制定記念シンポジウムの開催（R3.7.15） ５　徳島県犯罪被害遺児等未来応援金の創設（R3） ６　市町村や関係機関の担当職員に対する研修会の開催 ７　県警や関係団体が行う広報啓発等への協力　等 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県犯罪被害者等支援条例」及び推進計画に基づき、引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進する。	危機
296	● 薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネット上での危険薬物等の監視 ・動画等を活用したオンラインによる薬物乱用防止啓発の実施 ・若年層への薬物乱用防止教室を実施　９５回 ・条例に基づく知事監視製品の指定　１４０４　品目（のべ数） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・インターネット上での監視や各種啓発等の薬物乱用防止対策が推進された。 ＜今後の取組方針＞ ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネット上での危険薬物等の監視 ・各種広報媒体での啓発	保健
				○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ('17) 20人→('19) ～('22) 年間30人	薬物乱用防止指導員に参加する大学の拡充を図るため。	30人	30人	30人	30人	－	－	32人	31人	30人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
297	● 関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。＜危機・警察＞				【ＡＰ編】37ページ 基本目標4－(ｳ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 運転に自信のない高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者が加害者となる交通事故防止を目的とし、運転免許証自主返納後に暮らしやすい生活をサポートするため、各種割引制度等を掲載したガイドブックの作成と協賛事業者の拡充を目指します。 ＜危機＞																	危機警察
		重点項目		○交通事故による死者数（暦年） ('17) 34人→('22) 20人台前半	引き続き交通死亡事故抑止に取り組む	20人台前半	20人台前半	20人台前半	20人台前半	－	－	41人	20人	32人		0%	☆						
				○高齢者の反射材用品の着用促進啓発事業 ('17) － →('19) ～('22) 全警察署管内でモデル地区を定め重点実施	高齢者を対象とした啓発が求められる。	全警察署管内	全警察署管内	全警察署管内	全警察署管内	－	－	全警察署管内	全警察署管内	全警察署管内		100%	☆		66%	100%		
		共通		○高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブックの協賛事業者の拡充 ('17) －→('22) 300事業者	高齢者が運転免許返納した後の生活環境の充実が求められる。	210事業者	240事業者	270事業者	300事業者	330事業者	360事業者	221事業者	246事業者	335事業者		100%	☆	★				
298	● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。＜警察＞																					＜具体的な取組の内容＞ 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 阿南・阿波運転免許センターを供用したほか、「出張型運転免許更新」制度では、毎週第１～第４水曜日に県南及び県西部に出張窓口（計７か所）を運用し、県民の利便性向上や運転に不安を抱えるドライバーやその家族等の支援を図った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、積極的な運用を継続し、運転免許更新時における県民の利便性の向上を図るほか、阿南・阿波センターにおける学科試験の運用など、さらに利便性向上に向けた施策を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備するとともに、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。また、各運転免許センター及び出張型運転免許更新の開設場所を活用し、運転に不安をかかえるドライバーやその家族等の支援を推進します。（再掲）＜警察＞ ○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設、「出張型運転免許更新」制度の創設及び運転に不安をかかえるドライバー等の支援 ('20) 開設・創設	警察
				○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 ('20) 開設・創設	早期開設を目指し、整備を促進する。	－	開設・創設	－	－	－	－	－	開設・創設	推進		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
299	● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞																A				＜具体的な取組の内容＞ ○歩道の整備延長 鳴門池田線他10路線において2.1kmの歩道整備を実施 ○第４次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島環状線他２路線において交通安全対策を３箇所実施（実施箇所累計24箇所） 令和２年度末完成 ○無電柱化した県内の道路延長 令和元年度　1.92kmを整備（国道192号1.76km　鳴門公園線0.16km） 令和２年度　鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施 令和３年度　0.2kmを整備（鳴門公園線0.2km） （実施延長累計 34.1km） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。	県土
				○歩道等の整備延長 ('17) 2.0km →('19) ～('22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	－	－	2.5km	2.3km	2.1km		100%	☆					
				○第4次社会資本整備重点計画(2015～2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ('17) 7箇所→('20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	18箇所	24箇所	－	－	－	－	21箇所	24箇所	－		－			100%			
				○無電柱化した県内の道路の延長（累計） ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	－	－	33.9km	33.9km	34.1km		100%	☆					
300	● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいＬＥＤ式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞																A				＜具体的な取組の内容＞ 令和３年度 322灯整備（累計　7,551灯／　7,988灯） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 車両用ＬＥＤ式信号灯器の整備を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 交差点の交通事故防止を図るため、車両用ＬＥＤ式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。	警察
		重点項目	GX	○車両用ＬＥＤ式信号灯器の割合 ('17) 77.0%→('22) 94.0%	全国5位（H29：77.0%），R4では87%程度になると想定し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	－	－	85.4%	90.1%	94.5%		100%	☆	★	100%			
301	● 自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。 ＜危機・教育・警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ 1　自転車条例周知パンフレットの作成・配布 （配布先：市町村、警察署、学校（新中１・高１対象）等） 2　徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知 3　各小中学校における自転車教室の実施 4　街頭キャンペーン等による反射プレートの着用とライト点灯の推進 5　子供、高齢者を対象とした自転車教室の実施 6　全警察署に自転車指導啓発重点地区・路線を指定 7　街頭におけるルール・マナー違反への指導活動 8　「自転車安全カード（警告書）」の交付ゼロを目指した、各県立学校生徒への啓発活動による安全運転への意識づけ 9　「チャレンジ高校生自転車セーフティーラリー」ポスターの作成及び各高校への配布 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 交通ルールの遵守とマナーの向上、交通安全への意識向上が図られた。 また、自転車の交通事故については前年と比べ、発生件数、負傷者数とも減少した。 ＜今後の取組方針＞ 取組を引き続き推進し、自転車点検整備、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等を促進することで、重大事故防止と被害軽減、自転車運転のマナー向上を図る。	危機 教育 警察

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
302	● 農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。＜農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・市町村と連携し、野生鳥獣による農作物被害の実態調査を実施 ・漁協が行うテグスや銃器によるカワウの防除、捕獲対策を支援したほか、関西広域連合の「カワウ広域管理計画」に基づく生息数調査を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、野生鳥獣被害の軽減が図られ、農林水産生産活動が促進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ イノシシ，ニホンジカ，ニホンザルの被害は減少傾向にあるが，R3年度については防除対策の手薄な地域での鳥類による被害が増加した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、防除方法の啓発を促進するなど被害防止対策を実施する。	農林
		重点項目	GX	○野生鳥獣による農作物被害額 （'17）111百万円→（'22）82百万円	基準年（'17）の被害額減少の実績水準に基づき、5百万円/年の被害額減少となる目標を設定	97百万円	92百万円	87百万円	82百万円	－	－	94百万円	91百万円	91百万円		95%	☆		A			
				○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） （'17）6箇所→（'22）16箇所	過去の実績水準に基づき、年2箇所設置する目標を設定	10箇所	12箇所	14箇所	16箇所	－	－	10箇所	12箇所	14箇所		100%	☆		97%			
303	● わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、ニホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック」などを開催し、狩猟の魅力発信を図ります。＜農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・開催期間：R1.11.15～12.14 ・参加者数：31名 ・優秀者を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で表彰 ・優秀者などの「ワナ」を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で展示 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、狩猟の魅力発信が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き，狩猟の魅力発信を図りつつ，狩猟者の育成確保に努める。	農林
			GX	○「わなりんピック」の開催 （'19）開催	わな猟免許取得者の拡大と技術向上のため新規の取組みとして目標を設定	開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－	☆（－）	★（－）				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
304	● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜農林＞				【AP編】35ページ 基本目標4ー(イ)ー③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜農林＞																	
	共通	重点項目	GX	○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） ('17) 294人→('22) 400人	過去の実績水準から、年5人増加の目標を設定 また、令和元年度には、若者の狩猟免許取得を更に推進するため、目標値を上方修正	350人	370人	390人	400人	405人	410人	363人	384人	398人		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ・狩猟免許試験の日曜開催や新型コロナウィルスに対応した試験回数の増加 ・農業大学校や林業アカデミー等の学生を対象とした「狩猟免許出前講座」や「臨時狩猟免許試験」の実施 ・「とくしまハンティングスクール」の実施 ・狩猟免許未取得者や初心者を対象とした「交流会」を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、40歳未満の若手狩猟者が増加した。 （H26: 176名 → R3: 398名 226%） ＜今後の取組方針＞ 引き続き、野生鳥獣の捕獲により農作物等の被害軽減を担う狩猟者を育成・確保するため、若手を中心とした対策を積極的に展開する。	農林
			GX	○とくしまハンティングスクールの受講者数 ('17) ー→('19) ～('22) 年間5人以上	若者の狩猟免許取得の増加を着実に図るため、H30に開講し、年5人以上の受講者を募る目標を設定	5人	5人	5人	5人	ー	ー	14人	7人	12人		100%	☆					
305	● 「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜農林＞																					
			GX	○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 ('17) ー→('19) ～('22) 毎年5地区以上	国が策定した「抜本的な鳥獣捕獲・強化対策」の捕獲目標に基づき、事業実施の目標を設定 （他律的目標）	5地区	5地区	5地区	5地区	ー	ー	7地区	7地区	7地区		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ ・対象地区に阿讃山脈地区を追加し、高標高地や鳥獣保護区など生息密度が高い7地区で事業を実施 ・生息数や密度などを推定するための、ニホンジカモニタリング調査を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、ニホンジカやイノシシなどの生息密度が高い7地区で集中的な捕獲が実施され、被害防止が図られた。 【捕獲実績】 ニホンジカ 836頭 イノシシ 585頭 合計 1,421頭（R2:1,280頭） ＜今後の取組方針＞ 引き続き、モニタリング調査による生息状況調査を実施し、生息密度が高い地区を対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を展開することにより、効率的・効果的な捕獲を進める。	農林
			GX	○ニホンジカモニタリング調査 ('17)調査→('19) ～('22) 毎年調査	「第4期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づき、個体数調査や管理目標を設定 （必要的目標）	調査	調査	調査	調査	ー	ー	調査	調査	調査		100%	☆					
306	● 剣山山系等におけるニホンジカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。＜農林＞																					
			GX	○剣山山系におけるニホンジカの年間捕獲数 ('17) 14頭→('22) 100頭	地形的に捕獲が困難な剣山山系で、目標最終年('22)に、基準年('17)の7倍以上の捕獲目標を設定 （高難度目標）	30頭	50頭	75頭	100頭	ー	ー	190頭	202頭	211頭		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ ・県と国(環境省)が連携したニホンジカ集中捕獲を実施（R3.10月～R4.3月） ・専門機関によるイノシシ出没危険度調査を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、剣山や三嶺周辺におけるニホンジカ捕獲数が大きく増加したほか、眉山周辺におけるイノシシの効率的な捕獲が図られた。 〈県事業捕獲数：65頭〉 〈国事業捕獲数：146頭〉 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、被害対策を推進するため、生息密度が高い剣山山系における集中捕獲や眉山周辺の危険度調査を国や猟友会など関係機関と連携して取り組んでいく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○剣山山系におけるニホンジカの年間捕獲数 ('17) 14頭→('22) 200頭	農林
			GX	○都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施 ('17) ー→('22) 5地区	都市部における被害防止のため、年1地区ずつの調査目標を新たに設定	1地区	2地区	3地区	5地区	ー	ー	1地区	3地区	6地区		100%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
307				●「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大、狩猟の魅力発信を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けＰＲ活動等を通じて消費拡大を図ります。＜農林＞	【ＡＰ編】36ページ 基本目標4－(ｲ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】「阿波地美栄」の供給体制強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、国内外へのＰＲ活動等を通じて消費を拡大し、「阿波地美栄」を地域資源として育成します。＜農林＞																農林
				○「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催 ('19) ～('22) 開催	H30年度に開催した「日本ジビエサミットｉｎ徳島」のレガシーとして、県版サミットを毎年度開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 当初は，とくしまマルシェと同時開催の予定であったが，YouTubeライブ配信によるオンライン形成で開催	100%	☆		100%	100%	＜今後の取組方針＞ 引き続き，処理加工施設の整備や一時飼養技術の開発を進め，阿波地美栄の供給体制の強化を図るとともに，多彩なフェアや魅力発信により，阿波地美栄の認知度向上と消費拡大を推進する。	
				○徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数 ('17) －→('22) 3箇所	阿波地美栄として高品質な鹿肉を安定供給するため、徳島型鹿の一時飼養システムを県内に3箇所導入する目標を設定	－	1箇所	2箇所	3箇所	－	－	－	2箇所	2箇所		100%	☆					
				○東部圏域における処理加工施設 ('17) －→('20) 整備	阿波地美栄の安定供給を図るため、R2年度に処理加工施設を整備する目標を設定	－	整備	－	－	－	－	－	－	整備		－						
	共通	重点項目		○「阿波地美栄」取扱店舗数 ('17) 35店舗→('22) 56店舗	基準年('17)の実績水準に基づき、年4店舗の増加目標を設定	44店舗	48店舗	52店舗	56店舗	60店舗	64店舗	43店舗	46店舗	53店舗	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C）その他（補完的な取組） 消費拡大キャンペーンの実施及び継続的なジビエ提供に向け，飲食店の仕入経費の助成と新規店舗と処理加工施設とのマッチング，新規店舗へのフォローアップを実施	100%	☆	★				
308				● 特定外来生物（アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての普及啓発や駆除対策等を実施します。＜危機＞																＜具体的な取組の内容＞ 特定外来生物についての注意喚起や普及啓発を行う。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ セアカゴケグモ，オオキンケイギク，クビアカツヤカミキリについて県民に対する注意喚起を行った。ナガエツルノゲイトウについては，公共工事等において防除する際に，防除従事者証を発行し，防除活動を円滑に行えるようにした。また，アルゼンチンアリについては，県や市町が加盟する徳島アルゼンチンアリ対策協議会が地域住民等と協力した防除を行った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も特定外来生物に対する普及啓発と注意喚起を継続するとともに，アルゼンチンアリについて市町と連携した地域住民等と協力しての防除を継続する。	危機

ターゲット３

未来へ挑戦！「発展とくしま・革新創造」の実装

ターゲット３　「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略１　全国を先導！第４次産業革命の実装
主要施策１　第４次産業革命の実装加速

（3－1－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
309	● 産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク※」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム※」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図ります。＜政策＞				【ＡＰ編】11ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。＜政策＞														A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・とくしまIoT等推進ネットワークの会合を合計６回開催し、取組みの紹介や意見交換を実施（H30～R3） ・とくしまIoT等推進ネットワーク会員向けのネットワーク通信（メルマガ）を合計43回発行（H30～R3） ・イベント（Web×IoTメイカーズチャレンジin徳島、IoT体験セミナー）を合計５回開催（R元～R3） ・とくしまＩｏＴプラットフォームを活用した実証実験（雨量の測定、有害鳥獣駆除における「くくり罠」へのセンサー取付、配送業務の効率化【民間事業者】、駐車場管理システム等）の実施及び実装（雨量計の設置【砂防防災課】、駐車場管理システム【都市計画課】等）（H30～R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 実証実験にとどまらず、とくしまIoTプラットフォームを活用した製品や実装化された事例が現れるようになった。 ＜今後の取組方針＞ とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促し、新たなソリューションを生み出す場として「オンライン活用サロン」を開設するとともに、会員の興味関心のあるジャンルをテーマにしたオンラインセミナー（ウェビナー）を定期的に開催することで、IoTを活用した地域の課題解決に取り組む機運を醸成し、とくしまIoTプラットフォームの利活用につなげていく。 また、経済産業省及びＩＰＡが「地方版ＩｏＴ推進ラボ」から移行し、新制度化を検討している「ＤＸ推進ラボ」の最終目的である地域の経済発展及びウェルビーイングの向上につながる活動を行う。	政策
	共通		DX	○とくしまIoT等推進ネットワーク会員数（累計） ('17) －→('22) 100者	産学官の連携組織である「とくしまIoT等推進ネットワーク」に参画した団体の数	70者	80者	90者	100者	100者	100者	73者	83者	100者		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目	DX	○とくしまIoTプラットフォーム活用事例数（累計） ('17) －→('22) 50件	「とくしまIoTプラットフォーム」を活用して実施された実証・実装事例の数	20件	30件	40件	50件	50件	50件	13件	33件	41件		100%	☆	★				
310	● 地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム（5G）によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。 また、５Gの実用化促進を図るため、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル５G環境を整備します。 ＜政策・経営＞				【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・県立中央病院と海部病院の間を５Gで結び、4Kの鮮明な映像で診療支援等を行う遠隔医療の実証実験を実施。（R元） ・新たにローカル5G基地局を、県立中央病院、海部病院、中央テクノスクール、工業技術センターに整備し、電波の発報を開始。（R2） ・ローカル5Gのバックボーンとなる基幹回線を高速化（10Gbps化）するとともに、各事業者が乗り入れ可能なアクセスポイントを整備した。（R3） ・新たにローカル5G基地局を、農林水産総合技術支援センター、那賀川、海部川、西部総合県民局<美馬庁舎>、南部総合県民局<美波庁舎>に整備し、電波の発報を確認（R3） ・県立中央病院と三好病院の間をローカル5Gネットワークで結び、より鮮明な8K映像を低遅延で共有する遠隔診療の実証実験を実施。（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・実証実験によって5Gの有用性が確認された。 ・計画に沿って着々とローカル5Gの環境整備が進展している。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○県庁スケッチブック計画対応５G端末（累計） コロナ禍における需要の急拡大及び供給体制の混乱による世界的な半導体不足により、５G端末の納期遅れ及び価格高騰により、予定していた数の購入ができなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続きローカル5Gの環境を整備し、各分野における5G活用の取組（※）を促進するとともに、携帯電話事業者の動向を注視し、県内でのさらなる5G展開を促す。 ５G端末の購入に関しては今後の供給量や価格の推移を追い、適切な価格での必要量の確保に努める。 ※各分野における５G活用の取組 ・中央テクノスクールでは、「５Gエンジニア育成拠点」として、「無線」「電気」「通信」の技術・資格の習得に向けた育成カリキュラムを導入し、「５Gインフラ」整備に対応できる人材育成に取り組む。 ・工業技術センターでは、「５G技術活用支援拠点」として、５G通信を介した試験・実験を行う「実証フィールド（オープンラボ）」を設置し、県内企業への５Gの導入促進と技術支援に取り組む。 ・農林水産総合技術支援センターでは、農業分野におけるＤＸの実現に向けた５G技術の「実証フィールド」として、高品質生産や作業の超省力化を可能とする「スマート技術の開発」や「スマートグラス」を用いた実習等による「スマート人材の育成」に取り組む。 ・那賀川、海部川では、高精細画像による河川監視を行う。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○5G活用事例数（累計） ('17) －→('22) 9件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○５G活用事例数（累計） ('18)－→('24)15件	政策経営
	共通	重点項目	DX	○5G活用事例数（累計） ('17) －→('22) 4件	5Gを活用して実施された実証・実装事例の数	1件	2件	3件	4件	5件	6件	1件	3件	7件		100%	☆	★	80%	80%		
	共通		DX	○ローカル５G環境を活用した県域高速ネットワークの構築 ('21) 構築		－	－	構築	－	－	－	－	－	構築		100%	☆	★				
	共通		DX	○県庁スケッチブック計画対応５G端末（累計） ('17) －→('22) 650台		－	－	50台	650台	1400台	2100台	－	－	20台	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	40%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
311	● 市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。＜政策＞				【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
			DX	○「Society5.0リードエリア」数（累計） ('17) －→('22) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	－	－	－	3エリア	－	－	－	1エリア	1エリア		－					＜具体的な取組の内容＞ 徳島版「地方創生特区」の後継の位置づけとして、未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を、「Society5.0リードエリア」に指定し、各種支援を実施。 1　Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０スタディ研修会の開催（R2：1回、R３：1回） 2　エリア選定委員会（R2：1回、R３：1回）＜エリア指定（R2:東みよし町）＞ 3　Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０リードエリア推進に向けた検討会（R2：1回） 4　東みよし町Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０推進協議会への参画（R３：2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るSociety5.0実装モデルの構築を加速させた。 ＜今後の取組方針＞ 未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を「Society5.0リードエリア」として引き続き支援を実施する。	政策
	総戦			○Society5.0リードエリア数（累計） ('18) －→('24) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	－	－	－	－	－	3エリア	－	1エリア	1エリア		－						
312	● 医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、５Ｇを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。（再掲）＜病院＞				【ＡＰ編】41ページ 基本目標4－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　キャリア５Ｇによる遠隔医療 ・　R3.7.27に海部病院に５Ｇ遠隔診療室を開設するとともに、中央病院と海部病院間において、糖尿病遠隔診療及び内視鏡遠隔診断支援を開始 ・　R4.3に中央病院と三好病院間において、皮膚科遠隔診療支援、糖尿病遠隔診療を開始 2　ローカル５Ｇによる遠隔医療 ・　R3.9・R3.12に中央病院・三好病院間において、８Ｋ腹腔鏡の映像伝送による実証事業を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県立病院において、遠隔医療が実装された。 ＜今後の取組方針＞ 県立病院間において、５Ｇを活用した遠隔医療の更なる実装を進め、将来的に徳島医療コンソーシアムへの展開につなげることにより、本県医療の質の向上と地域医療の充実化を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○5Ｇを活用した遠隔医療の推進 ('17)－→ ('20) 中央病院・海部病院間で実施・推進 ('21) 県立３病院間で実施・推進 ('22) 中央病院ER棟に５Ｇ遠隔診療室の整備 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○5Ｇを活用した遠隔医療の推進 ('18)　－　→ ('20)中央病院・海部病院間で実施・推進、 ('21)県立３病院間で実施・推進 ('22)中央病院ＥＲ棟に５Ｇ遠隔診療室の整備	病院
	共通	重点項目	DX	○5Ｇを活用した遠隔医療の推進 ('17) －→ ('20)中央病院・海部病院間で実施・推進 ('21)県立３病院間で実施・推進	遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	－	実施・推進	実施・推進	－	－	－	－	実施・推進	実施・推進		100%	☆	★	100%	100%		
313	● Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。＜政策＞				【ＡＰ編】43ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													C	C	＜具体的な取組の内容＞ 1　国の「マイナポイント」に呼応した「県版プレミアムポイント事業」を実施（R2実施） 2　スーパーマーケット等の身近な施設にブースを設置し、県民のマイナンバーカード交付申請手続を支援する「出張申請サポート」を実施（R3実施） 3　総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」に参加し、防災・リカレント教育・健康増進といった県民の活動に対し、県独自ポイントを付与（R3実施） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、マイナンバーカードの取得が促進され、令和２年度から交付率が約11%増加した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・マイナンバーカードの利活用範囲が限られており、取得へのインセンティブが少ない。 ・新型コロナウイルスの影響により、出張申請サポート等が十分に行えない時期があった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・国の「マイナポイント第2弾」に呼応し、カードの新規取得者等を対象に県独自ポイントを付与する「県版プレミアムポイント事業」の第2弾 ・カードの申請手続に加え、健康保険証利用の登録手続等も支援する 「出張申請サポート」の第2弾 の実施等により、カードの取得及び利活用の更なる促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●デジタル社会を支える基盤となる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットをはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、国や市町村と連携し、県民が申請しやすい機会やサービスの提供を図ります。（再掲）＜政策＞	政策
	共通	重点項目	DX	○マイナンバーカード交付率（累計） ('17) 8.8%→('22) 100%	R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	70%	100%	100%	100%	12.8%	30.0%	41.1%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	58%	☆	★	58%	58%	＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●デジタル社会を支える基盤となる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットをはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、国や市町村と連携し、県民が申請しやすい機会やサービスの提供を図ります。＜政策＞	

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
314	● 県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。＜政策＞				【AP編】42ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 オープンデータ利用者の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。 ＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始（H27実施）、改修（R2実施） 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催（H27～R2：各1回開催） （H29.4.1 徳島県データ利活用推進会議に改組） 3 オープンデータ推進指針の策定（H27策定） 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 （H27：3回、H28：3回、H29：5回） 5 市町村のオープンデータ公開を促進（H27～）、全市町村でオープンデータ取組開始（R2～） ・県内市町村に対し、国が「推奨データセット」として示している「子育て施設一覧」のデータ掲載を依頼（R3） 6 行政データの棚卸による庁内各課の保有データのオープンデータ化を促進（H30実施、R1～R3フォローアップ実施） 7 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援（H30：2回） 8 フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信（H30：2回） 9 「とくしまICTバザール」にブース出展し、取組を発信（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村が保有する公共データのオープンデータ化や民間でのデータ活用が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 更なるオープンデータの充実を図るため、県内市町村に対し、新たなテーマのもと，国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう働きかけていく。	政策
	共通	重点項目	DX	○オープンデータ※数（累計） ('17) 921件→('22) 1,600件	全国トップクラスの現状を次期計画においても維持する。 令和2年度までに全ての市町村がオープンデータに取り組むことを目標にしており、これに合わせ県ポータルサイトでのデータ件数も毎年200件ずつの増加を目標としている。（「とくしま新未来データ活用推進戦略」と合致）。戦略期間後となる令和3年度以降は着実に毎年100件ずつ増加させることを目標としている。	1,200件	1,400件	1,500件	1,600件	1,650件	1,700件	1,274件	1,425件	1,566件		100%	☆	★	100%	100%		
315	● 常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。 ＜経営＞																				＜具体的な取組の内容＞ （人的対策） ・新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施 ・全職員を対象としたｅーラーニング研修の実施 ・情報セキュリティ内部監査を実施 ・総務省主催のサイバー攻撃に対応する実践的防御演習にセキュリティ担当職員が参加 ・運用保守業者へのセキュリティ監査 （技術的対策） ・インターネット環境仮想化システムの運用 ・取り扱う情報資産の重要度に応じたネットワーク分離の運用 ・通常のウイルス対策ソフトに加え次世代型セキュリティ対策ソフトを運用 ・ファイアウォール等によるサイバー攻撃からの防御、不正アクセスの監視 ・サーバ室、ネットワーク運用室の入退室管理及び、監視・録画システムを運用 ・資産管理ソフトによる県ネットワークへの接続規制、端末ログの監視 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、情報セキュリティが確保され、県が保有する情報資産を安全に運用することができた。 ＜今後の取組方針＞ 情報セキュリティの脆弱性がないか日常的に点検を怠らないよう努めるとともに，新しい技術の収集や学習、対応訓練などを行うなどにより、一層のセキュリティ向上を図る。	経営

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
316	● 本県ものづくり企業の競争力を高めるため、生産性向上や業務効率化に資する未来技術の活用やＤＸを推進するとともに、産学官連携により徳島県の強みや高機能素材などを活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞				【ＡＰ編】12ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの開発や糖尿病研究成果の事業化、高機能素材であるＣＮＦ、ＣＦＲＰを活用した付加価値の高い製品開発を推進するとともに、県内企業におけるＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータ、５Ｇなど生産性向上に資するインダストリー４．０の未来技術の実装及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。＜商工＞																		
	共通		DX	○育児・介護現場でのＡＩロボットの技術開発 ('21) 技術開発	共同研究を推進し、県内企業に技術移転するための要素技術を確立	－	－	技術開発	－	－	－	－	－	技術開発		100%	☆	★	100%	98%	＜具体的な取組の内容＞ ①育児・介護現場の負担軽減を図るＡＩを活用したロボット技術の開発を実施 ②とくしま高機能素材活用コンソーシアムを核として、会員への情報提供やニーズ調査、展示会への出展を実施 ③工業技術センターと県内企業との共同研究を実施（４テーマ） ④5Gをはじめとする次世代通信技術やＶＲ、ＡＩ解析を活用したスマートファクトリー構築に向けた研究開発を実施 ⑤糖尿病研究成果を活用した事業化を促進 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ①育児・介護現場における職員の負担軽減を図るため、音声や画像から感情をＡＩを活用して分析・推定するロボット技術を開発した。 ②コンソーシアムでの成果品を徳島ビジネスチャレンジメッセに出展するとともに、高機能素材活用促進フォーラムを開催した。（環境負荷の小さい素材関連の講演会、１０／２３開催、５３名参加） ③高付加価値型ものづくり推進共同研究実績（高機能素材関連　１，４４４千円） ○富士ファニチア（株）　CFRP曲面電極を用いた積層合板製家具部材の高周波誘電加熱成形システムの開発 ○岡部興業（株）　CNFコート突き板を用いた内装材の開発 ○（株）山本鉄工所　CNF・木質複合材の開発 ○ニホンフラッシュ（株）　高機能素材を活用したドア操作音の快音化 ④５Ｇの実証フィールドとして、企業や大学の５Ｇを活用した技術・製品の開発を支援した。 ⑤これまでの糖尿病研究成果の事業化により、多様な製品・サービスが販売され、大きな売上高を計上（Ｒ３：7.2億円、累計20.5億円） ＜今後の取組方針＞ ①介護・医療施設において実証実験を実施し、音声と画像の分析結果を蓄積する。 ②③ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）の取組みに資するような、環境負荷の小さい素材の取組への比重を高め、新規分野からの参画機関を募る。 ④産業界への先端技術の導入を推進し、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の実現を目指す。 ⑤引き続き、産学官連携による共同研究等を推進し健康医療関連産業の振興を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、生産性向上や業務効率化に資するＡＩ、５Ｇ、ロボットなどの未来技術の活用やＤＸを推進するとともに、「経済と環境の好循環」を生み出すため、脱炭素に資する製品開発を促進し、ＧＸを推進します。＜商工＞ ○ものづくり企業ＧＸ推進コンソーシアム（仮称） 参画企業の新規雇用者数 ('17) 2人→('22) 9人 ○脱炭素社会に貢献する製品の試作品数 ('17) 11個→('19)～('22) 毎年10個 ○「ものづくり企業ＧＸ推進コンソーシアム（仮称）」 の新規参画機関数 ('17) 7機関→('19)～('22) 毎年5機関 ○県内ものづくり企業へのＤＸ導入支援件数 ('17) －→('22) 5件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●新たな産業の創出を図るため、健康・医療に関する研究開発成果の事業化や新素材を活用した製品開発など脱炭素社会を実現するためのＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）を推進するとともに、県内企業におけるＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータ、５Ｇなど生産性向上に資するインダストリー４．０の未来技術の実装及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。＜商工＞ ○健康・医療に関する研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高（累計） ('18) －→('24) 30億円 ○ものづくり企業ＧＸ推進コンソーシアム（仮称）参画企業の新規雇用者数 ('18) ９人→('24) 11人 ○脱炭素社会に貢献する製品の試作品数 ('18) ９個→('24) １０個 ○「ものづくり企業ＧＸ推進コンソーシアム（仮称）」の参画機関数（累計） ('18) 70機関→('24) 100機関 ○未来技術活用製品等開発支援件数（累計） ('18) －→('24) １６件 ○県内ものづくり企業へのＤＸ導入支援件数（累計） ('21) －→('24) １５件	商工
	共通	重点項目	GX	○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 ('17) 2人→('22) 9人	毎年1人の増加を図る	6人	7人	8人	9人	10人	11人	6人	6人	11人		100%	☆	★				
	共通		GX	○高機能素材活用製品の試作品数 ('17) 11個→('19)～('22) 毎年10個	平成29年度の実績程度の維持	10個	10個	10個	10個	10個	10個	8個	10個	10個		100%	☆	★				
			GX	○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム※」の新規参画機関数 ('17) 7機関→('19)～('22) 毎年5機関	設立時の参画機関数の毎年10%以上の増加（設立時35機関）	5機関	5機関	5機関	5機関	－	－	3機関	1機関	5機関		100%	☆					
	総戦			○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ('18)70機関→（'24）100機関	毎年５機関の新規参画数	－	80機関	85機関	90機関	95機関	100機関	－	74機関	79機関		92%		★				
			DX	○5G技術活用支援拠点開設による新技術・製品開発の支援 （'20）開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－						
	共通	重点項目	DX	○未来技術活用製品等開発支援件数（累計） ('17) －→('22) 8件		－	－	4件	8件	12件	16件	－	－	6件		100%	☆	★				
	総戦			○糖尿病研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高 ('18) －　→（'24）30億円		－	11億円	18億円	26億円	28億円	30億円	－	13.3億円	20.5億円		100%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
317	● イノベーションを創出し、新たな時代をリードする企業人財の育成のため、利便性の高いオンライン研修を基本に、県内企業を支援する各種講座を実施することにより、技術革新の進む「デジタル社会」にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞																			B		＜具体的な取組の内容＞ ・県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。 ・とくしま経営塾「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業ＰＲ、事業効果の検証を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインにより実施可能な講座は開講し、面前での開講が必要なものは軒並み中止となったが、53講座を実施することで、人数目標は下回ったものの、97.8%の満足度を得、関連分野の人財育成の推進を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 昨年度に比して受講者数は戻ってきているが、長引く新型コロナ感染症の影響により、受講控えが継続しているものと思われる。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・新たに設置した平成長久館特設サイトやセミナー情報発信に特化した「平成長久館メールマガジン」を活用し、情報発信を強化する。 ・開講数は53講座に増えたにもかかわらず満足度は約２ポイント上昇している。引き続き3密を避けるなど感染症対策に配慮しながら、ハイブリッド研修を実施するとともに、サイバーセキュリティーやリモートワークの充実等、デジタル化、グリーン社会の実現といった今日的課題に対応するため、企業のマインドチェンジを促す実践的で、質の高い各種研修セミナーを切れ目なく実施する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●県内企業を支援する各種講座を実施することにより、ＡＩ，ＩｏＴ等、技術革新の進む「デジタル社会」へのマインドチェンジを促し、新たな時代をリードする組織変革の核となる人財育成を推進します。＜商工＞	商工
		DX	○企業人材育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 ('17) 6,355人→('22) 6,800人	毎年の講座の見直しを行い,充実を図っていく。	6,500人	6,600人	6,700人	6,800人	－	－	6,164人	3,785人	4,463人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・53講座中全てハイブリッドで実施	66%	☆						
	重点項目	DX	○「第4次産業革命・ＤＸ関連講座」の受講者数 ('17) 227人→('22) 350人	AIやIoT、ビッグデータ等多様化する中小企業のIT技術導入を推進するため、毎年30人ずつ増やし、充実を図る。	260人	290人	320人	350人	－	－	291人	345人	349人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・11講座中全てハイブリッドで実施	100%	☆			83%			
		DX	○平成長久館「特別塾」の開講 ('20)開講		－	開講	－	－	－	－	－	開講	－		－							
318	● 中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援する「生産性革命応援資金」やＤＸの取組みを支援する「ＤＸ促進資金」等により、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ ・ＤＸの取組みを支援する「ＤＸ促進資金」を創設 ・ＨＰへの掲載 ・融資制度案内パンフレットの作成 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生産性向上につながる設備等の導入を支援し、人手不足の解消や第４次産業革命への対応を促進した。 ＜今後の取組方針＞ 生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、引き続き「生産性革命応援資金」や「ＤＸ促進資金」の活用推進を図って参りたい。	商工
		DX	○「生産性革命応援資金」の創設 ('19) 創設	生産性向上につながる設備等の導入を支援するため，中小企業向け融資制度として創設	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－							
		DX	○「ＤＸ・生産性向上関連資金」の新規融資件数 ('17) － → ('22) 70件	2020年度の実績見込み　６０件をもとに増加を図っていく。	－	－	60件	70件	－	－	－	－	69件	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） ・ＤＸ促進資金の創設	100%	☆			100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
319	● 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞				【ＡＰ編】14ページ 基本目標2－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞																				
			DX	○若手農林漁業者への支援創設（スマート農林水産業）（'19）創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を'19に創設する目標を設定	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－								
	共通	重点項目	DX	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数（累計）（'17）12件→('22) 42件	基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品種開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、スマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする若手農林漁業者等への支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 温暖化に対応したスダチ「勝浦1号」を新たに品種登録，イチゴ「阿波ほうべに」の輸送性向上技術などを開発 ○スマート化技術導入経営体数 ・直進アシストトラクタ、農薬散布用ドローン等のスマート化技術の導入を支援 ・企業や生産者と連携し、生産現場において、スマート技術の導入による経営面と生産面の効果を実証 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催 ○スマート農業支援サービス組織数 ・農薬散布用ドローン、自動走行トラクタ、直進アシスト田植え機等を農業支援サービス組織体への導入を支援 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が進み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入を推進するとともに、スマート化技術を導入する農林漁業者を支援していく。	農林
	共通	重点項目	DX	○スマート化技術導入経営体数（累計）（'17）10経営体→('22) 60経営体	基準年('17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	30経営体	40経営体	50経営体	60経営体	80経営体	100経営体	33経営体	48経営体	63経営体		100%	☆	★				
		重点項目	DX	○スマート農業支援サービス組織数（累計）（'17）－→('22) 6組織		－	－	3組織	6組織	－	－	－	－	4組織		100%	☆					
320	● 長時間作業など藍生産現場等における農業者の課題を克服し、藍の生産拡大と藍製品開発の加速を図るため、藍の生産性向上に資するロボットの技術開発を推進します。＜商工＞																				＜具体的な取組の内容＞ 令和２年度までに、工業技術ｾﾝﾀｰ、農林水産総合技術支援ｾﾝﾀｰと連携して「自動刈取ﾛﾎﾞｯﾄ」、「沈殿藍精製機」を試作開発し、「自動刈取ﾛﾎﾞｯﾄ」の実証実験を実施し、令和３年度には、企業への技術移転を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ものづくり企業等の技術力向上、売上増加に寄与するとともに、関連企業の新規参入促進、藍生産者の生産性拡大、藍応用製品開発の加速につながった。 ＜今後の取組方針＞ 企業に技術投入を行った後、製品化に向けた相談支援等を実施。	商工
			DX	○省力化・生産力強化ロボットの開発（'21）市場投入		－	－	市場投入	－	－	－	－	－	市場投入		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
321	● 建設現場の生産性向上のため、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的な生産性向上を目指す「i-Construction」の取組みを推進します。<県土>																A				＜具体的な取組の内容＞ 土木一式工事において、ドローン等を活用した３次元起工測量、３次元設計データ作成、ＩＣＴ建機による施工など、建設プロセスに３次元データを活用するＩＣＴ活用工事を実施するとともに、ＩＣＴの知識・技術の習得に向けた現場見学会等を開催した。 また、受注者希望型で企業がＩＣＴ活用工事を実施する場合の「企業の施工能力」の評価や、優良工事表彰のＩＣＴ活用工事部門の創設など、i-Constructionを推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ＩＣＴ活用工事の実施により、各建設プロセスにおける省力化や時間短縮など、生産性向上が図られるとともに、現場見学会等の開催によりＩＣＴ活用工事の普及に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 建設現場の遠隔臨場について「発注者指定型」を実施するなど、i-Constructionの更なる推進により、建設現場の生産性向上を図る。	県土
		重点項目	DX	○ICT活用実施率 ('17) 4%→('22) 20%	建設産業の生産性の2割向上を目指す（未来投資戦略2018）	8%	12%	16%	20%	－	－	10%	12%	16%		100%	☆		100%			
322	● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。（再掲）<県土>				【ＡＰ編】26ページ 基本目標2－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図る。 また、i-Constructionの推進や就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。 <県土>																＜具体的な取組の内容＞ 建設産業の人材確保・担い手育成等の取組みとして、様々な講習会等を開催した。 ・ＤＸ活用伝道トップセミナー（１回） ・i-Construction技術講習会（２回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 講習会等の開催を通して、建設業への入職の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も各種講習会等を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土
		共通	DX	○「第4次産業革命研修」の開設 ('20) 開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
323	● 効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術の積極的な実装を行います。（再掲）＜県土＞				【ＡＰ編】32ページ 基本目標4－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・ドローンを活用した「橋梁点検」、「ダム点検」 ・「危機管理型水位計」、「ＩｏＴ雨量計」の設置 など、様々な分野において、革新技術を活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、10インフラにおいて、ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け、ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術の活用を推進する。	県土
	共通		DX	○ＩｏＴ・ＡＩ等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） ('17) ―→ ('22) 全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるＩｏＴ・ＡＩの活用を推進する。	4ｲﾝﾌﾗ	6ｲﾝﾌﾗ	9ｲﾝﾌﾗ	12ｲﾝﾌﾗ	－	－	6ｲﾝﾌﾗ	6ｲﾝﾌﾗ	10ｲﾝﾌﾗ		100%	☆	★	100%	100%		
324	● 空き家の利活用や、住宅の耐震化と併せて、ＩｏＴ等の革新技術を用いた住宅設備の導入等を支援することにより、Society5.0に対応した「住まいのスマート化」を促進します。＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 住宅の耐震化と併せて、スマホで遠隔操作できる「インターホン」や「宅配ボックス」の設置など、「住まいのスマート化」への補助を行う市町村を支援した。 ・令和２年度　17市町村で計107件 ・令和３年度　20市町村で計141件 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「住まいのスマート化」の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅分野におけるデジタル技術の活用を促進する。	県土
325	● 自然災害や感染症への対応などいかなる状況下においても、電気事業を継続するため、ＩｏＴ等を導入し施設のスマート化を推進します。＜企業＞				【ＡＰ編】32ページ 基本目標4－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 日野谷発電所に、施設状況をモニタリングする固定Ｗｅｂカメラ、職員の安全性を高める水中ドローン、Wi-Fi・スマートフォンを利用したウエアラブルカメラを導入した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 遠隔監視のための固定Ｗｅｂカメラや点検業務等遠隔サポート化のためのウエアラブルカメラを導入することにより、維持管理業務の機能強化を図ることができた。 また、水中ドローンの導入により、従来、潜水士に依頼していた危険性が高い水門ゲートなどの水中点検作業を、職員による水中ドローンを活用した点検としたことにより、安全性の向上と日常の維持管理を強化することができた。 ＜今後の取組方針＞ 目標達成に向け、発電施設にＩｏＴ等を導入し、施設のスマート化を推進する。	企業
	共通		DX	○Webカメラ等を活用した、スマート化施設数（累計） ('17) ―→ ('22) 2施設	企業局所有の４発電所について、順次整備を実施	－	－	1施設	2施設	3施設	4施設	－	－	1施設		100%	☆	★	100%	100%		
326	● ビッグデータを活用したe-learning等のＩＣＴによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。 また、児童生徒の学力や学習意欲，さらには教員の指導力等本県の総合的な教育力を向上させ，新しい未来を創造できる人材の育成に役立てるため，ビッグデータの分析・活用方法について学習活動の充実を図ります。 ＜教育＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 生活に関連するビッグデータの分析を目的とした「高校生ビッグデータ活用コンテスト」を開催（Ｒ３：４校６作品） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 高校生が日頃の学習活動で習得した知識や経験を活用して生活に関連するビッグデータを分析し、課題の発見及び解決に向けた方策を考察、提案することにより、情報活用能力の育成を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ コンテスト応募に係る説明会、勉強会等を開催することにより、参加の裾野を広げるとともに、高校生の情報活用能力及び教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。	教育
			DX	○「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数 ('17) ―→('22) 6校	実績値からの推計に基づき設定	－	－	3校	6校	－	－	－	－	4校		100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
327				● 県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした実践的な学習の機会を実体験とオンラインを効果的に組み合わせ、提供します。 また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心にオンラインによる開催等を含めた科学技術関連行事を実施します。 ＜政策＞	【AP編】25ページ 基本目標2－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマとした体験型の講座などの機会を提供する。また、科学技術に関し広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　県内の小・中・高校生の理数分野への興味・関心を高めるため，第一線の教員や大学生に教わりながら，自ら最先端技術を用いた実験に取り組む体験講座等，各種講座を実施した。 2　県民の関心と理解を深めるため，県内各施設と協力して，科学技術関連イベントを実施した。「とくしま科学技術月間（１０月）」期間中には，科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進するため，研究開発，理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰した。 ・徳島県科学技術大賞表彰者数（R3：１２者） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，県内の小・中・高校生に対し，科学技術に対する興味関心を喚起し，学習や進路選択への意識付けが図られた。 また，科学技術に携わる者に新たな目標を設定することができ，本県の科学技術の発展及び振興が図られた。 ＜今後の取組方針＞ オンライン開催を取り入れながら、引き続き上記の取組を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした実践的な学習の機会を実体験とオンラインを効果的に組み合わせ、提供します。 また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心にオンラインによる開催等を含めた科学技術関連行事を実施します。＜政策＞	政策
	共通		DX	○徳島県内「科学技術」関連イベント数 ('17) 290回→('19) ～('22) 毎年350回	H29実績（290回　※計画数値目標270回）、近年増加しているIoT等の新技術に関するイベント増加を想定し、年間350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	369回	365回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン配信の活用	100%	☆	★	100%	100%		
328				● 先進的科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、AI、IoT、データ解析等をはじめ優れた科学技術を有する企業との連携を推進します。＜政策＞	【AP編】11ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 先進的科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた科学技術を有する企業との連携を構築します。＜政策＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 既存のネットワークを活用し、ＡＩ・ＩｏＴ・データ解析等優れた科学技術を有する県内外の企業からなるプラットフォームを構築し、意見交換会の開催などにより、当事者だけでは解決が難しい課題と、解決する手段をもつ企業をマッチングできる機会を創出した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 課題や技術の最新情報をプラットフォームで共有し、解決に向けて取り組む仕組みとして、引き続き活用した。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも、こうした取組を継続し、課題解決を図る。	政策
				○地域課題解決プラットフォーム構築 ('17)－→('20)構築		－	構築	－	－	－	－	－	構築	－		－			100%	100%		
	総戦			○プラットフォームの構築 ('20)構築、('24)活用		－	構築	活用	活用	活用	活用	－	構築	活用		100%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
329	● 全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンターやAI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞				【ＡＰ編】11ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、ＤＸ投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 ＜政策・商工・南部・西部＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ １　徳島ビジネスフォーラムの開催 （H27～R3：東京都、大阪市の年２回（R３　大阪市はオンライン開催）） ２　徳島県情報通信関連事業立地促進補助制度による支援 ・情報通信関連企業の補助対象事業に「ＡＩ関連技術研究開発事業」を新たに創設（H30） ３　本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 （R3はコロナ禍のため電話による聞き取りを中心に実施） ４　本県への就業希望のIT技術者と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト「Turn Up 徳島」の運用（H29～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、県内に情報通信関連企業の事業所が５６事業所立地する等、全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、ビジネスフォーラムの開催による本県のＰＲを継続し、本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問を行うとともに、本県に立地している企業のネットワークを活用した誘致活動を展開していく。 また、市町村と連携し、休・廃校舎や遊休資産の掘り起こしによる立地候補施設の紹介や、「Turn Up 徳島」による人材確保支援を行うことにより、情報通信関連企業の更なる集積を図り、「県内経済の活性化」と「雇用の確保」に、しっかりと取り組んで参りたい。	政策 商工 南部 西部
	共通	重点項目	DX	○情報通信関連企業（コールセンター、AI、ビッグデータ等）の奨励指定による集積数 ('17) 38事業所→('22) 54事業所	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年3社の増加を図る	45事業所	48事業所	51事業所	54事業所	57事業所	60事業所	51事業所	52事業所	56事業所	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での補助限度額拡充の制度改正を実施	100%	☆	★	100%	100%		
330	● クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るため、産学官が連携したオンライン受講を取り入れた人材育成に取り組むとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。＜商工＞				【ＡＰ編】12ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・学生を対象とした、クリエイティブ人材の育成につながるセミナーを実施するとともに、県内企業を対象に、クリエイティブスキル向上のための講座を開催し、企業人材の充実と高度化を支援した。 ・新型コロナ感染症拡大防止のため、「４K・VR徳島映画祭」をハイブリッドで実施、オンラインでノミネート作品のオンデマンド上映、最新技術に関するセミナー、ワークショップを開催し、自宅からも堪能できることとし、４K・VRの先進地としてアピールした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県のクリエイティブな魅力を発信し、クリエイティブ企業やクリエイターの集積が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 今後、継続的に本県のコンテンツ産業を活性化させるためには、次世代の育成が不可欠である。そこで、引き続き、次世代のコンテンツ人財育成に努め、人がいるところに産業が集積し、産業が集まるところに人も集まると言う好循環の構築を目指す。	商工
	共通	重点項目	DX	○クリエイティブ関連企業数 ('17) 241社（者） →('22)315社（者）（累計）	引き続き毎年15社の増加を図る	270社	285社	300社	315社	330社	345社	270社	289社	301社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・地方移転に向けた企業誘致広報ツール（企業誘致プロモーション動画及びパンフレット）を作成	100%	☆	★	100%	100%		
			DX	○ＬＥＤデジタルアート常設展示への支援制度の創設 ('19) 創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
331				● 4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、オンライン配信などにより、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。＜商工＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・日本で唯一の４Ｋ・ＶＲ映像に特化した祭典「４Ｋ・ＶＲ徳島映画祭」を平成27年度から内容の充実を図りながら継続して開催することにより、全国から業界関係者をはじめ、多くの来場者を集め、また、令和元年度に「あわ文化振興部門」を創設するなど、本県の取組みのＰＲを行ってきたところ。 　Ｒ３年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、神山町と三好市で、初の2会場でリアル実施するとともに、オンライン上でもノミネート作品のオンデマンド上映、「３Ｄ・ＶＲショールーム」でのセミナー中継を実施した。 ・県内の4K映像をストックし、Web上で誰もが利用できる「徳島4K・VRアーカイブス」の充実を図り、映像の活用を促進することにより、本県の映像産業の情報発信力及び競争力の強化を図った。 ・メタバース空間における展示場である「３Ｄ・ＶＲショールーム」を構築し、映画祭におけるセミナーの開催や徳島４Ｋ・VRアーカイブス収蔵映像を展示した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、4K・VR先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積を進めた。 ＜今後の取組方針＞ コンテンツ産業の更なる集積と若手クリエイターの育成の好循環を構築するため、「４Ｋ・ＶＲ徳島映画祭」を映像技術の複合イベントとして更に進化させ、映像クリエイターとクライアントとのマッチングや、2023年度開講予定の「神山まるごと高専」などとの連携、若年層も参加しやすい場所での開催に向け取り組んで参る。 また、「３Ｄ・ＶＲショールーム」を、映画祭や商品展示などに活用するなど、付加価値の高いＰＲを行う。	商工
		重点項目	DX	○4K・VR関連企業（者）数 ('17) 14社（者）→('22) 24社（者）	引き続き毎年1社以上の増加を図る	18社	20社	22社	24社	－	－	18社	20社	22社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・地方移転に向けた企業誘致広報ツール（企業誘致プロモーション動画及びパンフレット）を作成	100%	☆		100%			
			DX	○4K・VR映画祭における「あわ文化振興部門」の創設 ('19) 創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						
			DX	○4K・VR映画祭の開催 ('18) 拡大→('19) ～継続	全国で唯一の4K・VRに特化した映画祭	継続	継続	継続	継続	－	－	継続	継続	継続	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・リアル会場の3密防止、消毒の徹底、受付での検温、発生時に備えた連絡先の聞き取り、受付完了を示すギグバンドの装着による受付徹底	100%	☆					
				○3D・VRショールームでの展示・イベント実施件数 ('17) － →('22) 3件		－	－	2件	3件	－	－	－	－	2件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 展示会、イベントのオンラインの活用手段として制作	100%	☆					
332				● ＡＩ、ビッグデータ等革新技術の活用が増える中、ＩＴ技術者の需要増加による県内企業の人材不足を解消するため、オンラインなどを活用し、海外からの人材を確保する支援を行います。＜商工＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　「高度外国人材活用・海外展開セミナー」の開催（H31.3.15） 　場所：グランドパレス徳島、参加者：30名 2　「海外IT人材受入れ促進セミナー」の開催（R1.11.21） 　場所：アスティとくしま会議室、参加者 25名 3　「海外IT人材と県内企業とのWeb交流会」の実施（R2.3.19） 　バングラデシュIT人材2名と県内IT企業2社をインターネットで繋いだWeb交流会を実施 4　JICA（独立行政法人国際協力機構）や四国IT協同組合と情報共有や連携強化に務めた（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　以上の取組等により、県内企業に対する海外IT人材の受入れに関するノウハウの提供及び活用事例について紹介するとともに、県内企業と海外IT人材との実際のコミュニケーション活動を通じた交流を行い、県内企業の受入れ気運の醸成等を図った。 ＜今後の取組方針＞ 　県内企業の多くは、「定着に対する懸念」や、「コミュニケーションへの不安」などから、海外IT人材の受入れに踏み切れない状況である。今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、県内企業と海外IT人材との交流を通じ、県内企業における外国人IT技術者の受入れを促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ 　○県内企業における外国人ICT技術者の受入れ 　　('20)・('22) 受入れ	商工
			DX	○県内企業における外国人ICT技術者の受入れ ('20) 受入れ		－	受入れ	－	－	－	－	－	中止	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止の観点から事業実施を見送った。 ・次年度以降の受入れに向けて、関係機関とオンライン会議を実施	－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
333	● 実践的なデジタル人材の育成や地場産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立に向け、徳島ならではのDXを生み出す土壌を醸成するため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「デジタルとくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なデジタル関連イベントを実施します。＜政策＞				【ＡＰ編】25ページ 基本目標2－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　「ＩＣＴ（愛して）とくしま大賞」から「デジタルとくしま大賞」へリニューアル ・デジタルコンテンツのコンテストを通じ、デジタル人材の育成を図った。 2　「とくしまＤＸフォーラム」の開催 ・デジタル関連企業や県内企業等から講師を招請し、講演を実施した。 ・現地・オンラインのハイブリッド開催により、国内外に向け受賞者を周知した。 3　「とくしまＩＣＴバザール」の開催 ・徳島ビジネスチャレンジメッセと連携し、ブース出展やセミナー等を開催した。 4　各種ワークショップ（令和3年度は中止） ・子ども向けにプログラミング、デザイン思考、映像制作などデジタル技術に関心をもってもらうきっかけを提供している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「デジタルとくしま大賞」における学生や子どもの作品の技術力が向上しており、県有施設を始めとする様々な場所やイベントで学生作品の利活用がされており、デジタル人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たしている。 「とくしまＤＸフォーラム」や「とくしまＩＣＴバザール」では、事業者による最新技術や事例の紹介を通じ、徳島ならではのＤＸ実現に寄与する内容の取組を実施した。 ＜今後の取組方針＞ 各種イベントを通じて、さらなるデジタル人材の育成を図り、地場ICT産業の持続的発展とDXにつなげる取組みを進める。	政策
	共通	重点項目	DX	○ＩＣＴとくしま大賞及びデジタルとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計） ('17) 45件→('22) 160件	ＩＣＴとくしま大賞、及びデジタルとくしま大賞応募作品の利活用件数	75件	95件	140件	160件	180件	200件	110件	124件	152件		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
334	● 多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。（再掲）＜監察＞				【ＡＰ編】40ページ 基本目標4－(ｳ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、ＡＩを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や２４時間３６５日対応を可能にします。＜監察＞															＜具体的な取組の内容＞ ・県庁舎見学については、ニューノーマルに対応した方法により県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ冬休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、ＡＩを活用した多言語対応ＦＡＱシステムを運用するとともに、各部局と連携し、内容の充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国各地において、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発令、または臨時休校等の影響を受けた自粛ムードが広がる中、県庁舎見学への申し込みにも大きな影響があったものの、ニューノーマルへの考え方の浸透やニューノーマルに対応した見学体制の整備に伴い、見学への申し込みも改善した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、３密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。	監察
				○県庁舎見学参加者数 ('17) 617名→('19) ～('22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	－	－	1,260名	566名	659名	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底の上、参加人数多数の場合は、班分けを行い実施	96%	☆		A			
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 ('17) 40件→('19) ～('22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	－	－	60件	79件	79件		100%	☆		98%			
	共通		DX	○「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」の開設 ('20) 開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
335	● デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、「アクションプラン」を策定し、申請・届出・入札等の行政手続の簡素化やオンライン対応、公文書の電子化、ＡＩ・ＲＰＡ等の革新技術の活用などを推進することにより、行政システムを変革し、県民の利便性向上を図ります。 また、公文書の電子決裁化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 ＜経営・出納＞				【ＡＰ編】32ページ 基本目標4－(ｱ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、「アクションプラン」を策定し、申請・届出・入札等の行政手続の簡素化やオンライン対応、ＡＩ・ＲＰＡ等の未来技術の活用を進めることにより、行政システムを変革し、県民の利便性の向上を図ります。また、公文書の電子化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。＜経営＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○電子申請利用 ・デジタル社会推進本部最適化推進委員会（以下「最適化委員会」）での利用拡大の呼びかけ、研修の実施 ○電子決裁システムの利用 ・最適化委員会での進捗管理 ・文書審査及び会計審査の電子決裁開始 ・ｅラーニング研修、システム操作研修の実施 ・システム改修（ユーザーインターフェース向上、データベース強化） ○定型事務にRPAを適用 ・シナリオ作成研修の実施 ・ヘルプデスクの設置、シナリオ作成サポートの実施 ○物品の調達等に係る電子入札システム ・環境構築の実施 ○職員向けデジタル関係研修 ・J-LIS(地方公共団体情報システム機構)主催のオンライン研修等への参加呼びかけ ○WEB会議設備常設県庁会議室 ・音響機器、WEBカメラ等の設置 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○電子申請利用 ・職員への周知、研修の実施などにより、目標を達成した。 ○電子決裁システムの利用 ・紙決裁だった立案書類のうち８３％が電子決裁になった。 ○定型事務にRPAを適用 ・研修（１８回）、シナリオ作成サポートの実施などにより、適用業務を拡大した。 ○物品の調達等に係る電子入札システム ・構築が完了し、部分運用を開始した。（R4.3.9） ○職員向けデジタル関係研修 ・職員への周知などにより、目標を達成した。 ○WEB会議設備常設県庁会議室 ・WEB会議を利用する際の設営時間を大幅に削減することができた。 ＜今後の取組方針＞ ○電子申請利用 ・最適化委員会での各部局への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続の電子申請の利用促進を図る。 ○電子決裁システムの利用促進 ・最適化委員会で、進捗管理を行う。 ・システム改修によるユーザビリティ向上やデータ連係の強化を図るとともに、デュアルディスプレイ環境を整備することにより、電子決裁対象業務の拡大を行い、令和４年度末電子決裁率１００%の実現を目指す。 ○定型業務にRPAを適用 ・RPA運用基盤の安定稼働の確保 ・研修の実施やサポートデスクの設置、シナリオ作成サポートの実施等により、専門的人材育成、サポート体制の充実を図り、RPAの利用拡大を図る。 ○物品の調達等に係る電子入札システム ・民間事業者の利用拡大・促進を図る。 ○職員向けデジタル関係研修 ・多様なテーマの研修を周知し、受講を促すとともに、職員の知識向上を目指す。 ○WEB会議設備常設県庁会議室 ・設置した設備を活用し、効率的な業務推進に取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('17) 197人→('22) 700人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○物品の調達等に係る電子入札システム ('21)構築、('22)運用 ○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('18) 259人→('24) 800人	経営出納
	共通	重点項目	DX	○電子申請利用件数 ('17) 9,317件→('22) 22,000件	人口あたりの申請件数で全国1位を目標とする	11,000件	12,000件	20,000件	22,000件	23,000件	24,000件	13,080件	31,819件	35,536件		100%	☆	★				
		重点項目	DX	○電子決裁システムの利用促進 利用率　('17) 84%→('22) 100%	公文書の電子決裁率100%を目標とする	－	－	－	100%	－	－	－	－	－		－						
			DX	○定型業務にRPAを適用 ('19) RPA本格実装 ・('20) RPA適用業務の拡充	ＲＰＡ：H30実証　H31実装	本格実装	拡充	－	－	－	－	本格実装	拡充	－		－						
	共通	重点項目	DX	○物品の調達等に係る電子入札システム ('21) 構築		－	－	構築	－	－	－	－	－	構築		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目	DX	○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('17)197人 →('22) 500人		－	－	460人	500人	500人	500人	－	－	784人		100%	☆	★				
		重点項目	DX	○ＷＥＢ会議設備常設県庁会議室数（累計） ('17) － →('21) 5室		－	－	5室	－	－	－	－	－	5室		100%	☆					
336	● 職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。＜経営＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・全庁ＡＩ・ＦＡＱシステムの運用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・対応FAQ一覧 テレビ会議FAQ、(旧)行政パソコンFAQ、工事検査FAQ、 徳島県ホームページ作成システム（TokushimaCMS）に関するFAQ、 (旧)新オレンジ環境FAQ、RPAのシナリオ作成方法に関するFAQ、 総合業務管理システムFAQ、財務会計FAQ、行政パソコンFAQ、 用地業務FAQ、Web会議FAQ、SBCMFAQ ・総問合せ数　4,854件／年 ＜今後の取組方針＞ 全庁ＡＩ・ＦＡＱシステムについては、ＡＩによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。	経営
			DX	○AI活用・全庁FAQシステム ('19) 構築	県民の利便性の向上	構築	－	－	－	－	－	構築	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
337	● 徳島に「行きたい」「体験したい」意欲の増進を図るため、DMOや県内観光事業者と連携し、オンラインを積極的に活用した観光プロモーションを展開します。 また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」のオンライン配信等により、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋げます。＜商工＞				【ＡＰ編】19ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国・地域ごとの感染収束を見極めつつ、インバウンドの回復に向け、重点国・地域である東アジアからの観光誘客や国際線誘致等に取り組むとともに、国際スポーツ大会等の開催に合わせて、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携し、効果的な情報発信を行うことにより、訪日外国人観光客の周遊観光を促進します。 また、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、ビジネスチャンスを拡げる関西経済団体等と県内事業者との情報交換会を実施するとともに、関西を訪れるインバウンドへの誘客を促進するため旅行会社やホテルと連携したキャンペーン活動を展開します。＜商工・政策＞																		
			DX	○県内への外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 102,810人→('20) 134,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	117,000人	134,000人	－	－	－	－	133,560人	20,040人	－		－					＜具体的な取組の内容＞ ニューノーマルに対応した観光プロモーションとして、オンラインを積極的に活用し、現地旅行会社・一般消費者向けの観光セミナーの開催や商談会の実施、また、阿波おどり公演の配信を行った。 ○外国人延べ宿泊者数 ・香港，台湾をはじめ各国・地域への観光プロモーションの実施（通年） ・広域ＤＭＯをはじめ各県や観光事業者と連携したコンテンツの磨き上げ等の取組を実施（通年） ○阿波おどり ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（４回） ・現地連と連携した阿波おどり公演２回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○外国人延べ宿泊者数 オンラインによるセミナーや商談会において、各関係部局や県内観光事業者と一体となった「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域ＤＭＯと連携したＰＲの取組等を進め、本県への「来訪意欲」の向上に繋がった。 ○阿波おどり 在外公館等と連携した阿波おどり公演の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響により、往来自粛や渡航制限、国際的・全国的事業の自粛がなされたため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○外国人延べ宿泊者数 新型コロナウイルス感染症がもたらした世界規模の社会変容をしっかりと受け止め、オンラインを積極的に活用したプロモーションの実施などニューノーマルに対応した「新たな観光」の推進に取り組む。 ○阿波おどり 関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の魅力を、オンラインも活用しながら広く世界に発信する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●新型コロナウイルス感染症の感染収束を見極めつつ、インバウンドの回復に向け、重点国・地域である東アジアからの観光誘客や国際線誘致等に取り組むとともに、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携し、効果的な情報発信を行うことにより、訪日外国人観光客の周遊観光を促進します。 また、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、ビジネスチャンスを拡げる関西経済団体等と県内事業者との情報交換会を実施するとともに、関西を訪れるインバウンドへの誘客を促進するため旅行会社やホテルと連携したキャンペーン活動を展開します。 ＜商工・政策＞	商工
	総戦			○県内への外国人延べ宿泊者数 ('18) 102,810人→('24) 134,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	117,000人	134,000人	16,000人	34,000人	68,000人	134,000人	133,560人	20,040人	9,630人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	60%		★				
		重点項目		○ニューノーマルに対応した観光プロモーション（観光セミナー・商談会等）実施回数（累計） ('17) －→('22) 60回		－	－	30回	60回	－	－	－	－	30回		100%	☆		100%	60%		
	共通		DX	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信回数（累計）（再掲） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	21回	27回		100%	☆	前出				
338	● 観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、県東部の魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。＜商工＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・徳島県東部圏域１５市町村において、地元旅行会社等と連携し、地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、２９商品の体験型コンテンツと、２０商品のツアーを造成し、旅行会社のＨＰ及びＯＴＡでの販売を開始した。 ・ゼロ・ウェイストで先駆的な取組を町をあげて行っている上勝町において、「サスティナブル・ツーリズム」に対応したコンテンツやツアー造成を実施し、インバウンド旅行会社を招へいしたファムツアーを行い、商品化に繋げた。 ・ひょうたん島クルーズをモデルに、旧吉野川とその支流を活用したクルーズツアーの造成につなげるため、観光資源等の調査事業を実施した。 ・造成した体験型観光コンテンツの販売とマイクロ・ツーリズムを推進するため、旅行者向けの助成制度を創設し、１９件の企画旅行造成支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・旅行会社向けの助成により、７事業者で計１９１名の送客を伴うプランの造成に繋げることができた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き「体験型コンテンツ造成支援」「周遊モデルコースの作成」に取り組み、着実な来訪者の満足度向上、来訪者数の増加につなげていく。	商工
				○一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録		登録	－	－	－	－	－	登録	－	－		－			100%			
				○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) ('17) －→('22) 29%	全国の日本版ＤＭＯ 13団体の内トップクラスの満足度29% H34で29%目指す。	26%	27%	28%	29%	－	－	24.9%	37.7%	41.0%		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	今回の判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
339	● アフターコロナを見据えたサスティナブルな観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO（一般社団法人四国の右下観光局）を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新たな旅行スタイル」に対応した誘客や国際スポーツ大会の開催等を契機とした観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。<南部>				【ＡＰ編】20ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】「国際スポーツ大会」や「２０２５年日本国際博覧会」など、世界から注目が集まる機会を千載一遇のチャンスとして捉え、DMO「一般社団法人四国の右下観光局」を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新しい旅行スタイル」に対応した誘客の促進や地域の強みを活かした観光戦略を展開し、国内外からの旅行者等を魅了する観光地域づくりを推進する。<南部>																	<具体的な取組の内容> 令和３年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航制限が実施されインバウンド需要が喪失するとともに、国内においても感染拡大期には県境をまたぐ移動の自粛が求められる中、圏域内観光関連事業者の業と雇用を守るため、マイクロツーリズムや教育旅行をはじめとする国内需要の拡大にシフトするとともに、WITHコロナ・アフターコロナを見据えた、「募集型企画旅行の造成・販売促進」を重点事業として取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・個人やファミリー層等を対象とした「新しい旅行スタイル」に対応した旅行商品の造成・販売を行い、「四国の右下」ならではの体験プログラムの造成が図られるとともに、各施設においても感染防止対策の推進が図られた。 ・アフターコロナ時代を見据え、「インバウンド」「国内・県内の外国人誘客」の拡大を図るため、おもてなし体制や多言語表記などの外国人旅行者を受け入れる環境整備を行った。 ・来訪者の満足度調査については，新型コロナウイルスの影響による来訪者の減少により，例年と比較して回答数は少なかった。 <○未達の要因及び課題※１> ○着地型・体験型旅行商品による入り込み客数 ・県境をまたぐ移動の自粛が求められるなど、旅行需要が減少したことから、圏域内への入り込み客数も大きく減少した。 <課題の解決に向けた対応※２> ・新型コロナウイルス感染拡大の状況等を注視し、「新たな旅のスタイル」に対応した受入態勢の整備や、「マイクロツーリズム」、DMVを活用した「教育旅行」を中心とした誘客を促進し、WITHコロナ・アフターコロナ時代を見据え、フェーズに応じた取組を「四国の右下観光局」はじめ各市町や観光団体等と連携し取り組む。 ・渡航制限解除後のインバウンド需要、国内観光需要の増加に対応するため、英語版ＳＮＳによる情報発信を積極的に行うとともに、受入環境の整備，体験型コンテンツの充実を図っていく。	南部
				○一般社団法人四国の右下観光局の日本版ＤＭＯ法人への登録 ('19) 登録		登録	－	－	－	－	－	登録	－	－		－			A	B		
	共通			○圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数（暦年） ('17) 2,386人→('20) 6,000人	圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数を県全体水準相当に引き上げる。	4,000人	6,000人	－	－	－	－	4,928人	612人	－		－						
	共通		DX	○英語版SNSによる投稿回数 ('17) － →('22) 100回		－	－	100回	100回	100回	100回	－	－	707回		100%	☆	★				
	共通			○来訪者の満足度（7段階評価中最高評価の割合） ('17) －→('19) ～('22) 25%以上	全国の日本版ＤＭＯ 13団体の内トップクラスの満足度25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	35%	35%	57%	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等（新型コロナウイルスの影響による来訪者の減少） <新型コロナへの対応> B）ニューノーマルの手法・感染予防対策をし、アンケート調査を実施した。	100%	☆	★	100%	85%		
	総戦			○着地型・体験型旅行商品による入り込み客数 ('18)3,769人 →('24)5,900人		－	7,000人	4,000人	5,900人	5,900人	5,900人	－	1,857人	2,284人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等（渡航制限や往来自粛等により圏域内への入り込み客数が大きく減少した。） <新型コロナへの対応> C）その他（補完的な取組） ・渡航制限解除後、国内旅行需要の回復後に向け、体験型コンテンツの充実を図る。	57%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
340	●「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、欧米豪など外国人観光客の誘致促進のため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、ＡＩやデジタルマーケティング※、、オンラインやＳＮＳ等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。＜西部＞				【ＡＰ編】21ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	C	＜具体的な取組の内容＞ （Ｒ１） 1　外国人延べ宿泊者数増の取組 ・そらの郷の中核的人材の育成と機能の強化 ・行政エリアを越えた広域連携によるプロモーション、ファムツアー等の実施 ・多言語版ホームページ・webメディア・SNS等を活用した海外情報発信 ・多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）の整備（ＪＲ穴吹駅、ＪＲ貞光駅） 2　来訪者満足度向上の取組 ・外国人目線を活用した体験型交流プログラムのブラッシュアップ及び横展開 ・宿泊施設で予約可能な体験プログラムのパンフレット作製 （Ｒ２） 1　観光地域づくり人材の育成 ・圏域内の観光事業者を対象に、オンラインによる衛生対応（コロナ）、語学（中国語、英語）研修のほか、地域の観光資源を体験し再認識する事でスキルアップを図る現地研修など、にし阿波ツーリズムカレッジを実施 2　オンライン商談会への参加 ・豪州13社、台湾10社、香港12社に対し商談を実施 3　国内旅行博への「にし阿波」ブース出展 ・旅行会社14社、海外メディア3社とリアル商談を実施 4　webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した情報発信 ・香港旅行会社のFacebookページにおいて、当地の観光地やコンテンツ等を取り上げた動画をライブ配信 5　多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）の整備（JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅） （Ｒ３） 1　SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（B to C） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾に向けて現地イベントを活用したライブ配信の実施 ・多言語版ホームページ（英語、フランス語、繁体字）による発信 2　海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催（B to B） ・香港をはじめとした各国の旅行会社やメディアを対象にしたリアル商談会への参加（4回・60社） ・欧米豪や香港、東南アジアをオンラインで結んだ商談会、ファムツアーの実施（13回・187社） 3　来訪者満足度の向上 ・ホテル、宿や農家民宿などを対象とした「にし阿波ツーリズムカレッジ」を開催 実施内容：衛生管理研修、ベジタリアン対応研修、ガイド研修、インバウンド対応研修（17回：リアル12回、オンライン5回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コロナ収束を見据えた外国人観光客の誘客促進を図ることができた。また、宿泊施設等への衛生管理をはじめとした研修により、スキルアップが図られ、おもてなし力の向上につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（暦年） 新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛・渡航制限の要因により未達となった。外国人観光客を回復、増加させるため、アフターコロナを見据えた効果的な情報発信と受入れ環境の整備が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 個人には引き続き、SNSやホームページを活用した観光情報の発信を行う。 旅行会社やメディアには、オンラインを活用したプロモーションを継続するとともに、渡航制限が緩和された国・地域については、積極的に営業活動を展開する。 ＜今後の取組方針＞ にし阿波の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした農泊を核に、ＳＤＧｓ先進地域・にし阿波としての認知度を向上させることで、「にし阿波における農泊施設の延べ利用者数（暦年）」の増加を図る。また、この取組を観光誘客や交流人口・関係人口創出に波及させることにより、「にし阿波における国内延べ宿泊者数（暦年）」「にし阿波への移住者数（年度）」の増加も図っていく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、欧米豪など外国人観光客の誘致促進のため、世界に通用するDMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、ＡＩやデジタルマーケティング、オンラインやＳＮＳ等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。特に、「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、ＳＤＧｓ先進地域「にし阿波」として認知度の向上を図り、国内外から選ばれる観光地として、より一層の誘客を促進します。＜西部＞ ○「にし阿波」における農泊施設の延べ利用者数（暦年） （'17）－ →('22)3,000人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と欧米豪など外国人観光客の誘致促進のため、世界に通用するDMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティング、オンラインやＳＮＳ等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。特に、「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、ＳＤＧｓ先進地域「にし阿波」として認知度の向上を図り、国内外から選ばれる観光地として、より一層の誘客を促進します。＜西部＞ ○「にし阿波」における農泊施設の延べ利用者数（暦年） （'18)－ →('24)5,000人	西部
	総戦			○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 28,824人→('20) 31,500人		30,000人	31,500人	－	－	－	－	31,828人	3,633人	－		－						
	総戦			○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（暦年） ('18) 28,824人→('24) 8,5000人		－	31,500人	4,000人	8,500人	8,500人	8,500人	－	－	367人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・海外旅行会社などにリアルとオンラインのプロモーションを実施	9%		★				
	共通		DX	○BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数 ('17) －→('22)17,000人		－	－	15,000人	17,000人	17,000人	17,000人	－	－	23,309人		100%	☆	★	100%	77%		
	共通		DX	○BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催 ('17) － →('22)15回		－	－	15回	15回	15回	15回	－	－	17回		100%	☆	★				
	共通			○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) ('17) 20%→('22) 25%	全国13観光圏トップクラス（H28①25.6%②24.1%） R4に全国トップクラスの25%になると想定し設定。 観光圏整備計画の策定にあたり、全国13観光圏トップクラスである25.0%を目標数値として設定。	22%	24%	25%	25%	25%	25%	22.1%	39.5%	27.8%		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
341	● 外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や通訳人材の育成強化を図るとともに、電子決済システムの導入によるキャッシュレス環境の充実、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備、免税店の導入促進、多言語表記の推進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞				【ＡＰ編】19ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○　とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）アクセスポイントを公共施設に追加整備（Ｈ27：２３ＡＰ、Ｈ28：23ＡＰ、Ｈ29：２０ＡＰ、Ｈ３０：７ＡＰ、R1：2AP、R2：７AP、R3：４４AP） ○　民間のWi-Fi事業者と連携した「Tokushima Free Wi-Fi Plus」の取組の一環として、新SSIDを発行するとともに、認証方式を総務省が推奨する方式に変更（Ｈ３０実施） ○「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」の活用 ・民間施設（H27:310AP、H28:29AP、H29:135AP、H30:85AP、R元:32AP、R2：29AP、R3：216AP）におけるWi-Fi整備を支援した。 ○　個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリ「徳島たびプラス」の開発・公開 ○外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島ＧＧクラブ」を発足 ・H30：県内の観光地等を外国語で案内できる人材（通訳ボランティア）を育成するため、会員を対象に通訳人材養成セミナーを開催（平成30年9月～平成31年2月、全9回、英語・中国語を実施） ・R2：とくしま観光アカデミーを開催（令和２年１月～３月、全10回、英語ほかガイドテクニック講座など） ・R3：とくしま観光アカデミーを開催（令和３年１１月～令和４年２月、全15回、観光学基礎講座など） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」のリバーシブル活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心でにぎわいあふれる地域づくり」が進むとともに、通訳ボランティアの育成による受入体制の整備を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 「WMG2021関西」等の開催を控え、今後とも引き続き助成金活用による民間事業者の取組支援や研修等を通じた通訳ボランティアのスキルアップを図り、受入体制の充実に取り組む。 民間事業者との連携によりWi-Fi環境の整備を進め、更なる利便性の向上や災害時の情報通信インフラの強化を図る。	政策商工
	共通	重点項目	DX	○県が整備・補助した無料公衆無線ＬＡＮアクセスポイント数 ('17) 670アクセスポイント →('22) 1,000アクセスポイント	県が整備・補助した無料公衆無線ＬＡＮアクセスポイント数	925 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	950 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	975 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	1,000 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	1,025 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	1,050 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	952 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	988 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ	1,248 ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ		100%	☆	★	100%	100%		
				○善意通訳組織「徳島ＧＧクラブ」会員数 ('17) 102人　→　('22) 150人	県下全域への普及が求められている	120人	130人	140人	150人	－	－	130人	131人	140人		100%	☆					
342	● 「コンセプト泊」を発展し、地域活性化はもとより、新たなビジネスモデル創出に繋げていくため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に寄与する、徳島ならではの「ワーケーション＝アワーケーション」を推進します。（再掲）＜政策＞				【ＡＰ編】21ページ 基本目標2－(ウ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たなビジネスモデルの発信や地域活性化を図るため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に寄与する、徳島ならではの「ワーケーション＝アワーケーション」を推進します。＜政策＞												A		＜具体的な取組の内容＞ 全国屈指の光ブロードバンド環境を活かし、大自然の中で「キッチリ働ける」徳島ならではの「アワーケーション」の魅力発信や、地元事業者、航空会社と連携し、県外からのワーケーション実施企業向けの「滞在プログラム」を造成。テレワークに前向きな企業や個人事業主等の誘致を展開。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 【R３】１８社 人手不足の地域で、農作物の収穫や竹林整備、清掃活動など、地域の社会貢献活動を東京圏、関西圏をはじめとした都市部企業により実現 ＜今後の取組方針＞ 「アワーケーション」のブランド化を一層推進するとともに、ターゲットを「若者」や「ファミリー」に拡大し、地域課題の解決を促進する。また「社会貢献活動」、「二拠点居住」など多様なライフスタイルに対応したプランを創出する。	政策
	共通			○地域での社会貢献活動を行う企業数（累計） ('17)－→('22) 20社		－	－	10社	20社	30社	40社	－	－	18社	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・密集を避けるため、テレワークを伴うプランの造成	100%	☆	前出	100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
343	● 観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。＜県土＞				【ＡＰ編】28ページ 基本目標3－(ｱ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 子育て世代を応援するため、道の駅において、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースを確保するなど、安心して楽しく訪問できる道の駅の整備を推進します。 ＜県土＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数 2021年度は、多言語案内標識、英語標記改善等、外国人にもわかりやすい案内表示８基を整備した。 ○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数 2021年度までに、神山国府線他１４路線、１７箇所において道路整備が完了した。 ○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数 2021年度は、道の駅「もみじ川温泉」、「第九の里」の２箇所において、子育て応援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーボートの整備）の整備を完了した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が利用しやすい環境整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土
			○外国人にもわかりやすい 観光・地点案内表示の県内の設置数（累計） ('17) 82基→('22) 260基	外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示を年間30～40基整備	170基	200基	230基	260基	－	－	176基	223基	231基		100%	☆		100%	100%		
	重点項目		○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数（累計） ('17) 2箇所→('22) 20箇所	県内各観光地へのアクセスルートにおいて、狭隘や線形不良な通行困難箇所の解消を推進	8箇所	13箇所	17箇所	20箇所	－	－	9箇所	13箇所	17箇所		100%	☆					
	共通 重点項目		○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数（累計） ('17) －→('22) 10箇所	子育て応援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーボートの整備）の整備を推進	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	－	－	3箇所	5箇所	7箇所		100%	☆	★				
344	● 国内外への「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、観光誘客の促進及び滞在期間の延長を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムの開発やにし阿波の魅力を活かしたワーケーション誘致に取り組むとともに、オンラインやＳＮＳ等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。＜西部＞																	A		＜具体的な取組の内容＞ （R3） 1　リアルとオンラインによるハイブリッド型プログラムの提供 ・ボタリングツアー（折りたたみ自転車を使った散策旅） ・キャニオニングツアー（渓谷を滝喫する旅） ・写真家　大杉隼平氏と巡る「にし阿波フォトジェニックツアー」 2　密を避けやすいアウトドアコンテンツの造成 ・剣山トレッキングとフィンランドサウナ ・大クスパークでのヨガ 3　「にし阿波」ならではの地域資源を活用したワーケーションの推進 ・東京、大阪の企業を招いたワーケーション体験会の開催 ・にし阿波ならではの「ワーケーション滞在プラン」のパンフレットを制作 4　オンラインを活用したハイブリッド型ファムツアーの開催 ○各ファムツアーのテーマ ・東アジア、女性向け ・欧米豪向け文化、歴史 ・農業体験や町歩き、アドベンチャーツーリズム ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 1　リアルとオンラインによるハイブリッド型プログラムやアウトドアコンテンツの造成により、コロナ禍でも誘客を促進できる体制の充実強化を図った。 2　ワーケーション参加者と地元事業者との意見交換を実施することで、ワーケーションを実施する企業ニーズの把握と、地元事業者の新たなコンテンツ開発の機会を創出できた。 3　ハイブリッド型ファムツアーの実施により、観光情報の発信やコンテンツの磨き上げにつながった。 ＜今後の取組方針＞ 1　ハイブリッド型プログラムやアウトドアコンテンツの造成を図るとともに、情報発信を積極的に展開することにより、にし阿波への誘客を推進する。 2　ワーケーション等を通じて国内外企業関係者を県西部圏域に積極的に呼び込み、にし阿波での滞在期間の延長を図る。 3　国内外の旅行会社やインフルエンサー等を対象にオンラインツアーやプロモーションを行うとともに、オンラインとリアルのどちらでも参加できるファムツアーを開催し、誘客促進につなげる。	西部
		DX	○ＤＭＯが造成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数 ('17) 703人→('22) 1,000人	R4では1,000人程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、ＤＭＯを中心として、「にし阿波」の独自資源を活用した新たな体験・滞在プログラムの造成を推進することで毎年度60人の参加者の増加を見込んだ。	－	－	940人	1,000人	－	－	－	－	1,031人		100%	☆		100%			
	重点項目	DX	○ワーケーション等を実施する国内外企業数 ('17) －→('22) 15社		－	－	11社	15社	－	－	－	－	11社		100%	☆					
		DX	○リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファムツアーの催行回数（累計） ('17)－→('22)6回		－	－	3回	6回	－	－	－	－	3回		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
345	● ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルを活用した誘客促進、ＳＮＳ等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。＜商工＞				【ＡＰ編】19ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
	共通		DX	○観光入込客数（暦年） ('17) 1,951万人→('22) 1,980万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	1,995万人	2,020万人	1,360万人	1,980万人	1,980万人	1,980万人	1,952万人	1,120万人	1,111万人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	81%	☆	★	B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・首都圏など主要都市の旅行会社を対象とした「オンライン観光商談会」を実施し、県内の観光関連事業者とのマッチングの場を提供した。 ・「一般消費者向け」向けのプロモーションとしては、ＷＥＢサイトやＳＮＳの活用を中心とした、「＃徳島あるでないで」キャンペーンを実施し、県内観光関係・各業界が一丸となった「オール徳島」で徳島の魅力を発信した。 ・スマートフォン対応の徳島観光アプリ「徳島たびプラス」により、県内及び淡路島の観光施設、飲食店等の「おもてなし施設」と連携し、観光客の利便性の向上を図ることにより誘客促進を図った。 ・「秋の阿波おどり」をワクチン検査パッケージの活用等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。 ・（一財）徳島県観光協会と連携し、学会や各種大会等のコンベンションの誘致に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の官民一体となった取組等により、県内への観光誘客を促進した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響により、往来自粛や渡航制限、国際的・全国的事業の自粛がなされたため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、官民一体となった取組等により、県内への観光誘客を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、ＳＮＳ等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。＜商工＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、県産品や豊かな食と観光が一体となった売込など、とくしまブランドの確立、徳島のイメージアップを図り、宿泊者数の増加に繋げます。＜商工＞ ○宿泊旅行による旅行消費額 ('18)→('24)900億円 ○宿泊施設客室稼働率 ('18)→('24)49.0% ○観光情報サイト総アクセス件数 ('18)→('24)620万件	商工
	共通		DX	○年間の国内延べ宿泊者数（暦年） ('17) 220万人→('22) 260万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	－	－	180万人	260万人	－	－	257万人	145万人	160万人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	88%	☆		89%	89%		
	総戦		DX	○年間の国内延べ宿泊者数（暦年） ('18) 222万人→('24) 260万人		－	270万人	180万人	260万人	260万人	260万人	257万人	145万人	160万人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	88%		★				
	共通		DX	○観光消費額（暦年） ('17) 889億円→('22) 1,090億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	1,155億円	1,170億円	750億円	1,090億円	1,090億円	1,090億円	1,072億円	736億円	929億円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	100%	☆	★				
346	● 県民の皆様に「徳島の魅力」を再発見いただく「とくしま観光キャンペーン」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により消失した観光需要の回復と、社会経済活動の引き上げを図ります。＜商工＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ コロナ禍が長期に及ぶ中、県内観光需要を継続的に喚起するため、県内で宿泊する場合に、「7千円/人（泊）（宿泊・日帰り旅行助成5千円・周遊クーポン2千円）」を助成。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記施策により、県内観光需要の底上げが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 「とくしま応援割」の終了後も、引き続き、観光庁事業を活用しながら、新たな観光需要の創出を図り、地域の観光を支援する。	商工
		重点項目		○「とくしま応援割」宿泊者数 ('21) 3万人泊		－	－	3万人泊	－	－	－	－	－	10万5千人泊		100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
347				●「徳島観光アプリ」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、ＩｏＴ導入による「おもてなしタクシー※」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞													C		＜具体的な取組の内容＞ ○観光アプリ「徳島たびプラス」 スマートフォン対応の観光アプリを開発し、「スタンプラリー機能」「クーポン機能」「地図・ナビゲーション機能」など、タイムリーで効果的な情報発信に取り組んでいる。 ・アプリが活用できる「おもてなし施設」の新規開拓 ・アプリの認知度向上を図るため交通機関（空港等）や各種イベントにおいて広報 ○おもてなしタクシー ・スピーディな配車実現に向けたタクシーコールセンター実証事業 ・おもてなしタクシー乗務員の拡充を図るため、認定者拡大プロジェクトを実施。 ・おもてなしタクシーの利便性及び認知度の向上を図るための広報を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組みにより、観光客の利便性向上、県内二次交通の充実が図られ、県内の周遊促進につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○徳島たびプラス 観光客及び県内事業者への周知不足や新型コロナウイルスの影響による観光客減少 ○おもてなしタクシー 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、タクシーの利用率低下 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○徳島たびプラス アプリの認知度向上のため、PRを強化しダウンロードを促進するとともに、コンテンツの見直し・充実を図る。 ○おもてなしタクシー おもてなしタクシー利用率向上のため、広報の強化及び、おもてなしタクシー乗務員の拡充を図るため、認定者の増に取り組む。 ＜R３→R４改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「徳島観光アプリ」の充実強化やデジタルマーケティングを活用し、地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、「おもてなしタクシー」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞	商工
		重点項目	DX	○「徳島観光アプリ」のダウンロード数（累計） ('17) ー→('22) 6万件	他県の事例を参考に毎年1.5万件の増	1.5万件	3万件	4.5万件	6万件	ー	ー	5,860件	7,458件	11,049件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	24%	☆		42%			
			DX	○「おもてなしタクシー」の指定数（累計） ('17) 71台ー→('22) 180台	直近実績の「2.5倍以上」を目指す	120台	140台	160台	180台	ー	ー	88台	99台	99台	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	61%	☆					
348				● 本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、教育旅行の受入促進や 特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる誘客促進を図ります。＜商工＞													C		＜具体的な取組の内容＞ ○体験型教育旅行 旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、教育旅行プログラム等を組み立て、集客に取り組んでいる。 ○令和3年8月7日にオンラインで開催された「世界妖怪会議」に岩手県、鳥取県とともに参加。本県の妖怪文化を発信した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○体験型教育旅行は、西部の「一般社団法人そらの郷」、南部の「南阿波よくばり体験推進協議会」による体験型教育旅行の受け入れを行った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 体験型教育旅行については、令和２年度より増加したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により都道府県間の往来が難しいため、目標値を下回っている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 体感型教育旅行については、DMOなど関係団体と連携し、県下全域で徹底した感染予防対策を講じた上で、体験プログラムの発掘・磨き上げに取り組むとともに、旅行会社への営業展開により旅行の誘致に努める。 ＜R３→R４改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、県内教育機関を含めた教育旅行の受入促進や 特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる誘客促進を図ります。＜商工＞	商工
				○体験型教育旅行における 延べ受入泊数（協議会受入） ('17) 4,967泊→('22) 6,000泊	基準値の120%増	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	ー	ー	4,248泊	689泊	1,327泊	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	23%	☆		23%			
				○「国際“怪フォーラム”（仮称）」の開催 ('20) 開催		ー	開催	ー	ー	ー	ー	開催	延期	ー	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	ー						
349				● 農山漁村での生活や農林漁業体験ができる「とくしま農林漁家民宿」に対し、開業支援や新型コロナウイルス感染症対策等のスキルアップを図ることにより、受入体制を整備し、徳島の農山漁村地域への誘客を促進します。＜農林＞	【ＡＰ編】1ページ 基本目標1ー(ア)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・新型コロナウイルスに対応した実践的な宿泊客受入研修を実施 ・とくしま農林漁家民宿体感モニターツアー実施 ・四国グリーンツーリズム実践者交流研修会でオンライントリップ実践研修 ・四国４県連携でのHPでの情報発信や誘客キャンペーンによるPR ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 四国４県で連携し，農林漁家民宿等のPRを行うとともに，宿泊客等の受入に対する新型コロナウイルスへの対応を図り，withコロナ時代における新しい生活様式に合った農山漁村と都市との交流による活気あるむらづくりが推進された。 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルスに対応した受入体制の強化を図る研修や，とくしま農林漁家民宿を活用した特色あるモニターツアーの実施等により，引き続き宿泊客獲得に向けた支援を図り，徳島の農山漁村地域への誘客を促進する。 ＜R３→R４改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●農山漁村での生活や農林漁業体験ができる「とくしま農林漁家民宿」に対し、開業支援や新型コロナウイルス感染症対策等の受入体制の強化を図るとともに，四国４県で連携した広域でのPR活動の展開等により、徳島の農山漁村地域への誘客を促進します。＜農林＞ ＜R３→R４改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●農山漁村での生活や農林漁業体験ができる「とくしま農林漁家民宿」に対し、開業支援や新型コロナウイルス感染症対策等の受入体制の強化を図るとともに，四国４県で連携した広域でのPR活動の展開等により、徳島の農山漁村地域への誘客を促進します。＜農林＞	農林
	共通	重点項目	GX	○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿数 ('17) ー →('22) 40軒	計画最終年にニューノーマルに対応した農林漁家民宿を40軒にする目標に見直し（R2→R3見直し）	ー	ー	30軒	40軒	44軒	48軒	62軒	62軒	34軒	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	100%	☆	★	100%	100%		
				○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ('17) ー →('22) 4,000人	計画最終年に農林漁家民宿の宿泊者数を4,000人の水準に回復させる目標に見直し（R2→R3見直し）（100人/軒 × 40軒/年＝4,000人）	ー	ー	2,000人	4,000人	ー	ー	ー	ー	2,331人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法	100%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 / ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 / 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
350				● 国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 県産品の販路拡大・販売促進を図るため、県外アンテナショップを活用し、県産品の展示・PR・販売を行うとともに、大都市圏における消費傾向の把握や、定期的な検証会を開催し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップに繋げた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品開発を行い、県産品の認知度向上に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌アンテナショップや、民間店舗である「阿波とくしまアンテナショップ」も効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行う。	商工
				○コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品数 ('17) 510件→('22) 850件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	650件	720件	790件	850件	－	－	712件	801件	851件		100%	☆		100%			
351				● 映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞															C		＜具体的な取組の内容＞ ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和3年度ロケ相談件数47件（撮影支援38件） 内訳　テレビ36件（撮影支援31件）　CM4件（3件） 映画2件（0件）　その他5件（4件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因である。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ コロナ終息を見据え、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ、海、山、川などの自然をテーマにした番組等のロケを誘致・支援します。＜商工＞	商工
				○ロケ支援件数 ('17) 59件→('22) 85件	基準値から毎年5件増（目標は単年値）	70件	75件	80件	85件	－	－	66件	32件	38件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	47%	☆		47%			
352				● 「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」としての徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立させ、観光誘客を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の「AIを活用したFAQ」の充実を図り、観光客のニーズに即した観光情報の提供や旅行計画のサポートを行います。 また、SNSとの連携強化、API連携（外部サイトの二次利用機能）による飲食・宿泊・体験・二次交通の自動情報取得等を通じて、観光情報発信の強化を図ります。＜商工＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 観光情報の充実を引き続き図るとともに、SNS、アプリ等を活用し「阿波ナビ」の周知に積極的に取り組んでいる。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県内の観光資源や各種イベントに関する情報発信はもとより、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により県内観光施設の休館状況などをまとめて掲載するなど、タイムリーに観光客のニーズに即した観光情報の提供を行った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も引き続き、情報発信力の向上に努めるとともに、常に観光客の目線に立った分かりやすい観光情報サイトづくりに努める。	商工
		重点項目		○観光情報サイト総アクセス件数 ('17) 523万件→('22) 600万件	基準値から毎年20万件増	540万件	560万件	580万件	600万件	－	－	275万件	529万件	584万件		100%	☆		100%			
353				● 吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならでは」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・水とのふれあいに関する講座の開催に加え、オンライン発信などに取り組みます。＜県土＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 吉野川をさらに輝かせ、魅力あるブランドとするため、吉野川に架かる橋を巡るバスツアーや、吉野川と水運の関わりをテーマとした講演会などの「まるごと吉野川“魅力再発見”講座」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和3年度は、目標を上回る受講者数となり、吉野川の魅力を高める周知が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組む。	県土
				○講座の受講者数 ('17) 140人 →('19) ～('22) 年間150人以上	実績値をもとに、数値を設定	150人	150人	150人	150人	－	－	245人	151人	179人		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
354	● 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。＜危機＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ○自然公園トイレの洋式化実施数 鳴門公園第4駐車場　公衆トイレ　洋式：1基　→　洋式：4基 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 四国のみちについて，通行できないルートの整備を行っていった。 老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い，対策が必要な箇所については，改修及び更新に合わせてユニバーサルデザインを導入し，同時に便器の洋式化を進めることで，外国人を含むいろいろな人が利用しやすくなった。 ＜今後の取組方針＞ 老朽化したルート及び公衆トイレを選定し，計画的・効率的な改修等を行う。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 85%	危機
			GX	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ('17) 14ルート→('22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	－	－	15ルート	15ルート	16ルート		100%	☆					
			GX	○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 ＜自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方＞ ・R元年度　洋式数10/全体数32＝31% ・R2年度　洋式数13/全体数32＝41% ・R3年度　洋式数18/全体数32＝56% ・R4年度　洋式数24/全体数32＝75%	31%	41%	56%	75%	－	－	35%	76%	87%	＜新型コロナの影響＞ ＜新型コロナへの対応＞ ○その他（補完的な取組）	100%	☆		100%		
355	● 国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をＰＲする「橋の博物館とくしま」のホームページの充実や橋梁史などを記載した「ブリッジカード」の英語版を作成するとともに、地域の景観や文化を感じながら自転車で橋を巡る「ブリッジサイクルツーリズム」を通して、橋の魅力を広く発信します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ R元年度 ・徳島の食「阿波ふうど」等のイベントに合わせたパネル展示の実施 R2年度 ・とくしまブリッジカードの英語版（２０橋）を作成 R3年度 ・撤去された「大川橋」や潜水橋である「脇町橋」を紹介する動画を作成 ・徳島自転車Ｔラインのデジタルマップを作成 （「橋の博物館とくしま」サイトと連携） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRし、観光資源としての魅力向上に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ とくしまブリッジカードの英語版（残２６橋）を作成して配布し、国外からの観光誘客を図る。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
356	● 夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、ニューノーマルに対応した新たな阿波おどりを実装し、本場徳島をＰＲする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機に、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、オンライン等を活用した魅力発信を行うことにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。（再掲）＜商工＞																			商工
			DX	○「世界阿波おどりサミット」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ Bニューノーマルの手法 海外連の紹介リーフレットを作成し、「秋の阿波おどり」にて配布及び紹介	－					＜具体的な取組の内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」の中止、夏の阿波おどりの屋外無観客開催などの規模縮小となる中、県では「秋の阿波おどり」をワクチン検査パッケージの活用等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・海外連の紹介リーフレットを作成し「秋の阿波おどり」来場者へ配布及び紹介 ・「秋の阿波おどり」 来場者　１，３６０人 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら実施した「“ニューノーマル”阿波おどりの祭典」「秋の阿波おどり」で培った感染防止対策やオンライン機能を活用し、本県が世界に誇る「阿波おどり」を通じた誘客に、引き続き取り組む。	
357	● 国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。＜商工＞				【ＡＰ編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	＜具体的な取組の内容＞ ・マチ★アソビの開催 （１） vol.22（令和元年5月4日～6日） （２） vol.23（令和元年10月26日～27日） （３） vol.24（令和２年春実施については、コロナの影響により中止） （４） 「チャレンジ！マチ★アソビ」開催(令和２年１１月７日～１２月６日) （５） 「チャレンジ！マチ★アソビvol.2」開催(令和３年５月１５日～５月３１日) （６） マチ★アソビPR動画を製作し、県ユーチューブチャンネルで公開 （令和４年３月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化も図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。	商工
	総戦			○「マチ★アソビ」 ('18) 開催 →('24) 開催		－	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%		★		100%		
358	● 「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「ＬＥＤデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」をＡＲ技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。＜商工＞																			＜具体的な取組の内容＞ 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「４Ｋプロジェクションマッピング」の上映や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症により「マチ★アソビ」が中止となり、当該イベントの連携はできなかったが、「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「４Ｋプロジェクションマッピング」の上映（R3.12.4～12.30）を実施した。 ＜今後の取組方針＞ 本県におけるクリエイターの技術の高さを県民にアピールし、若年層が将来クリエイターを目指すような作品を展示することで、将来のコンテンツ産業の集積につなげるため、県内クリエイターによる作品を「マチ★アソビ」の場で展示することとする。 ＜R３→R４改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「ＬＥＤデジタルアートイベント」を最新技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。＜商工＞ ＯLEDデジタルアートイベントの開催 ('20)・('22) 開催	商工
			DX	○LEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムイベントの開催 ('20) 開催		－	開催	－	－	－	－	－	中止	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
359	● 県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、スタッフやボランティアなどを含めた参加者全員の安全・安心に配慮しつつ、ランナー以外の方も参加できる関連イベントを実施するなど、参加者の満足度の高い、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞				【ＡＰ編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員削減（１万５千人→５千人）を行い、スタート時の混雑緩和や各会場等における３密回避を図った運営を計画した。 ・ランナーが日頃のトレーニングの成果を発揮する機会を創出するため、オンラインマラソンを実施し、オンラインイベント内で本県の魅力を発信した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 開催条件を満たさず実走は中止となったが、中止に伴う振替大会を含め、オンラインマラソンの開催により、国内外から６千人を超えるランナーが参加し、新たな形でのにぎわいの創出が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実走中止 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ これまで蓄積したコロナ禍の中での大会運営手法やオンラインマラソンの成果を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめとする、安全・安心な大会づくりを行うことで、ランナーの満足度向上を図る。	商工
	共通			○ランナー満足度 ('17) 76.8点→('22) 85.0点	現在の規模での開催における満足度の最高値（2017大会84.3点）を上回る水準を目標に設定。	80.5点	82.0点	83.5点	85.0点	85.5点	86.0点	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染拡大予防のため実走は中止し、オンラインマラソンを開催	－						
360	●「ナイトタイムエコノミー※」の活性化を図るため、ニューノーマルに対応した「ナイトイベント」の開催を支援し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。 また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。＜商工＞																			＜具体的な取組の内容＞ 「徳島の夜の観光」の充実により、宿泊者の増加と観光消費拡大による経済活性化を図るため、新たなナイトイベントを企画する民間事業者等の支援に取り組むなど、ナイトタイムエコノミーの活性化を促進している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和２年度、令和３年度は、新型コロナウイルスの影響により、夜間イベントが自粛されたことにより、支援実績なし。 ＜今後の取組方針＞ コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、「ナイトタイムエコノミー」の活性化を促進するため、「ニューノーマル」に対応したイベント開催等を支援して参りたい。	商工
361	●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、感染症対策を徹底し、安心して楽しめる交流拠点の魅力を発信し、ニューノーマルに対応したイベントの充実に努めるとともに、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞				【ＡＰ編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、安心して楽しんでいただけるよう感染症対策を徹底するとともに、ニューノーマルに対応したイベントの充実に努め、さらに来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。														＜具体的な取組の内容＞ 新型コロナウィルスの影響を受け、感染リスクが高い一部遊具・設備等について利用休止としたが、動画配信やＳＮＳの活用など、積極的に各施設の魅力発信を行うとともに、ニューノーマル時代に対応したイベント（デジタルスタンプラリー等）を開催し、満足度の向上に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 一部施設の集計のみ（※）となったが、新型コロナウィルスの影響があるなか、満足度が向上した。 ※チェックインの手続簡素化などの感染対策のため、定量的な満足度調査を一時停止した施設もある。 ＜今後の方針＞ 引き続き、十分な感染対策を実施しつつ、来場者の意見の収集・反映方法を再検討し、いただいた意見を施設運営に取り入れていくことで、満足度の向上に努める。	商工
	共通	重点項目		○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の満足度数 ('17) 70%→('22) 80%	㉙実績を参考	74%	76%	78%	80%	80%	80%	67%	89%	92%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・入場時の待機列での距離確保、サーモグラフィ導入、受付窓口透明シート設置等	100%	☆	★	100%	100%	

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
362				● 本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核に、オンライン併用などのニューノーマルに対応した大会をはじめ、積極的なコンベンション誘致活動を展開します。＜商工＞															C		＜具体的な取組の内容＞ 第３０回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会（R3.12.22～27）ほか、スポーツ大会の開催を支援した。 また、本会場にカメラを設置し、他会場へのインターネット中継を実施するなど、オンラインとリアルを組み合わせた学会運営に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の官民一体となった取組等により、県内への学会・スポーツ大会の誘致を展開し、本県への交流人口の拡大を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響により、往来自粛や渡航制限、国際的・全国的事業の自粛がなされたため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として、県を挙げて現地開催とオンラインを組み合わせた会議等の誘致促進に取り組む。	商工
		重点項目	DX	○リアルとオンラインのハイブリッド会議等（中四国規模以上）開催回数（累計） ('17) ー→('22) 45回	㉙実績を参考	－	－	20回	45回	－	－	－	－	9回	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・現地開催とオンラインの併用	45%	☆		45%			
363				● 世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インバウンドをはじめとする県南部の観光誘客を図るため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、観光周遊ルートづくりをはじめとするDMVを活用した魅力ある観光コンテンツを開発します。＜南部＞	【AP編】22ページ 基本目標2ー(ウ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A		＜具体的な取組の内容＞ （一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道（株）と連携しながら、「あさチェン推進会議」を中心とし魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んだ。 ※あさチェン推進会議 （一社）四国の右下観光局を事務局とし、県南エリアに加え高知県東洋町の商工会や観光協会、地域の観光・宿泊事業者などをメンバーとし、DMVを活用した観光コンテンツの開発等に取り組む。取組内容ごとに部会を設けており、具体的には「観光戦略部会」においては宿泊プランやツアーの造成、「お土産飲食部会」においては食事やお菓子、弁当等の開発、「沿線マップ作成部会」においては沿線マップの作成を行う。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・宍喰駅田園フラワーパーク（R２） ・八坂神社だんじり竹灯り（R２） ・ビッパシェアサイクル活用（R３） ＜今後の取組方針＞ 「（一社）四国の右下観光局」を中心に、DMVを活用した周遊型コンテンツの充実や着地型旅行商品の造成販売を行う。また、教育旅行の受入態勢の整備や魅力発信に取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、国内外から県南部への観光誘客を図るため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、DMVを活用した魅力ある観光コンテンツの開発を行うとともに、誘客促進に向けたプロモーションを推進します。＜南部＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インバウンドをはじめ県南部への観光誘客を促進するため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、DMVを核とした観光周遊につながる魅力ある観光コンテンツの開発を行うとともに、誘客促進に向けたプロモーションを推進します。＜南部＞	南部
				○DMVを活用した観光コンテンツの開発 ('20) 開発		－	開発	－	－	－	－	－	開発	開発		－				100%	
	総戦			○DMVを活用した観光コンテンツの開発（累計） ('18)ー→('24)5コンテンツ		－	1ｺﾝﾃﾝﾂ	2ｺﾝﾃﾝﾂ	3ｺﾝﾃﾝﾂ	4ｺﾝﾃﾝﾂ	5ｺﾝﾃﾝﾂ	－	2ｺﾝﾃﾝﾂ	3ｺﾝﾃﾝﾂ		100%		★			
364				● 「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の拠点」とするため、広大なフィールドを活用し、ニューノーマルに対応した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。＜西部＞														A		＜具体的な取組の内容＞ １　「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。 ２　令和元年度に「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コロナ禍においても、地域の住民等が気軽に運動や習い事に取り組める交流拠点として、「西部健康防災公園」の利活用が図られ、にぎわいの創出につながった。 ＜今後の取組方針＞ 「西部健康防災公園」の更なる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。	西部
				○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数（再掲） ('17) 91,772人→('22) 10万人以上	平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する目標を設定。	10万人	10万人	8万人	10万人	－	－	14.7万人	6.1万人	8.1万人		100%	☆		100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
365	● アフターコロナを見据え、クルーズ船寄港時の観光モデルコースを構築し、船社や旅行代理店等に情報を発信するとともに、関係機関と連携し、WITHコロナにおける安全安心な寄港を実現するため、感染予防対策の徹底を図ります。＜県土＞				【ＡＰ編】19ページ 基本目標2－(ｳ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ クルーズ船の寄港時間を考慮し、県東部エリアを中心にした観光モデルコースを構築した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 船社や旅行代理店への積極的なPRにより、寄港時のオプショナルツアー等に反映予定である。 ＜今後の取組方針＞ 令和４年度は、船社等からの要望や意見を取り入れながら、県西部の観光ルート等、魅力的なルートを構築していく。	県土
				○クルーズ来県者数（直近4年の累計） ('17) 26,636人 → ('20) 35,000人	2022の目標値70,000人は、2019～2022の4年間の累計数であり、2015～2018の4年間の累計数約35,000人を倍増	17,000人	35,000人	－	－	－	－	21,621人	21,621人	－		－						
	共通			○クルーズ船寄港時の観光モデルコースの構築 （累計） ('17) － → ('22) 10コース	クルーズ船の寄港地及び滞在時間に合わせて県東部、県南部、県西部の観光モデルコースを2022までに10コース設定。	－	－	5コース	10コース	13コース	15コース	－	－	5コース		100%	☆	★	100%	100%		
366	● 2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。＜県土＞				【ＡＰ編】20ページ 基本目標2－(ｳ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
	共通			○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →('22) 維持・充実	29年の水準以上	－	－	－	維持・充実	維持・充実	維持・充実	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） 感染防止対策と利用回復支援	－					＜具体的な取組の内容＞ ・エアポートセールス（R1、R2、R3） ・国内チャーター便就航（R3：青森） ・国際チャーター便就航（R1：香港） ・団体旅行/個人旅行助成等の実施（R1：50件、R2：20件、R3：12件） ・利用促進/乗継割引周知イベント（R1：10回、R2：9回、R3：9回） ・香港季節定期便就航（R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、令和元年度は、令和２年２月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。 令和２年度以降は、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は令和２年度が約26.0万人、令和３年度は約39.8万人と大きく減少した。 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策	県土
	共通			○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航 →('19) ～('22) 推進 （※('18) 季節定期便就航）	29年の水準以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） 現地エージェントとの連携	－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
367	● 本県の「地域経済の発展」や「国際貿易の充実・強化」につなげていくため、物流拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大に向けた利便性の高い港づくりに取り組みます。＜県土＞																		C		＜具体的な取組の内容＞ 徳島小松島港コンテナ航路活性化事業 ・R元　利用拡大支援事業を創設 ・R２　ガントリークレーン使用料の減免（３０%→５０%） ・R３　釜山トランシップ貨物を助成対象に追加 徳島小松島港の利用促進を図るため、商工労働観光部と連携し、県内荷主に対し、支援制度を周知するとともに、アンケート調査を実施し、貨物量や利用港、ニーズ等を把握した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上について取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大による製造調整や世界的なサプライチェーンの混雑の影響による抜港などにより、計画に比べ貨物量が伸び悩んでいる ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウィルス感染拡大による企業の製造調整等により、貨物量が減少したため目標未達となった。また、県内全体貨物量に対する徳島小松島港の利用量が約３０%と低いため、徳島小松島港の競争力強化が課題である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 商工労働観光部との連携により、輸出入実績のある企業へのポートセールスを強化する。	県土
			GX	○コンテナ貨物取扱量 ('17) 11,803TEU（実績量） →('22) 2017年度比12%増	2017実績量から毎年3%の増加を図る。	3%	6%	9%	12%	－	－	6%	-2%	6%	＜新型コロナの影響＞ ④その他 （企業の生産調整等） ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 県内外企業へのニーズ調査実施	66%	☆		66%				
368	● 徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの利用促進のため、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図る、防波堤延伸整備の促進及び、アクセスを向上させる臨港道路整備を推進します。＜県土＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ゲートウェイとくしまの加速に向け、徳島小松島港沖洲（外）地区に整備した複合一貫輸送ターミナルの利用促進及び安全性向上のため、防波堤を１５０m延伸した。 さらに、直近の徳島沖洲Cとターミナルへのアクセスを向上させるため、臨港道路（約2.3km）の整備を推進した。 防波堤の延伸については、事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密に連携し、R元年度に完成した。また徳島沖洲Cと複合一貫輸送ターミナルとを直結する臨港道路の着実な事業進捗を図り、Ｒ３年に1.2kmの部分供用を開始した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上とともに、「アクセスの向上」が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、Ｒ４年の全施設完成に向け整備を進める。	県土
				○防波堤の延伸整備 ('17) 工事促進中→('19) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－						
		重点項目		○徳島沖洲ＩＣと複合一貫輸送ターミナルとを直結し、経済活性化と防災の両面に資する臨港道路の整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2022完成に向けて、工事を推進する。	－	－	部分供用	完成	－	－	－	－	部分供用		100%	☆		100%			

ターゲット３　「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略３　世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開
主要施策１　光関連産業の新展開

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
369				● ＬＥＤバレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代ＬＥＤバレイ構想※」に基づき、ＬＥＤ関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代ＬＥＤ産業クラスターの形成を推進します。 ＜商工・警察＞	【ＡＰ編】11ページ 基本目標2－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「次世代ＬＥＤバレイ構想」に基づき、ＬＥＤ応用製品の「海外市場への展開」やＬＥＤの「新用途開発」を推進するとともに、「次世代ＬＥＤ」による新たな光関連産業の創出と集積拠点の形成を目指します。 ＜商工＞															商工 警察
		重点項目	GX	○ＬＥＤ応用製品開発支援件数（累計） ('17) 168件→('22) 290件	地方大学・地域産業創成交付金計画書に記載	200件	230件	260件	290件	－	－	212件	234件	273件		100%	☆		93%	87%	＜具体的な取組の内容＞ ＬＥＤ関連企業の応用製品開発や製品の高付加価値化を支援するため、とくしまオンリーワンＬＥＤ製品の認証やＬＥＤサポートセンターの運営を行った。 また、ＬＥＤ関連企業の販路開拓を支援するため、とくしまビジネスチャレンジメッセへの出展支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 開発・生産、ブランド化、販路開拓などの支援により、ＬＥＤ関連企業による高付加価値の応用製品開発につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの感染拡大により海外渡航制限が継続される状況の中、コロナ禍における有効な販路開拓支援が必要。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ＬＥＤ応用製品の「高付加価値化」や「海外市場への展開」を推進するとともに、幅広い分野への展開が期待される「次世代ＬＥＤ」による新たな光関連産業の創出を目指す。 また、本県LED関連産業の海外展開を後押しするため、オンラインプラットフォームを活用し、確実な販路開拓やマッチングにつながる取り組みを実施する。	
	総戦			○ＬＥＤ新製品開発支援件数（累計） ('18)187件→('24)350件		－	230件	260件	290件	320件	350件	－	234件	273件		100%		★				
			GX	○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ('17) 6製品→('22) 35製品	引き続き毎年5製品の増加を図る	20製品	25製品	30製品	35製品	－	－	27製品	34製品	44製品		100%	☆					
	共通		GX	○ＬＥＤ応用製品の海外市場開拓数（累計） ('17) 10か国→('22) 18か国	引き続き、毎年2か国の増加を図る	12か国	14か国	16か国	18か国	20か国	22か国	12か国	12か国	12か国	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	75%	☆	★				
			GX	○車両用ＬＥＤ式信号灯器の割合（再掲） ('17) 77.0%→('22) 94.0%	全国5位（H29：77.0%），H34では87%程度になると想定し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	－	－	85.4%	90.1%	94.5%		100%	☆					
370				● 地方大学・地域産業創生事業により、次世代ＬＥＤ等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。 （再掲）＜政策・商工＞	【ＡＰ編】8ページ 基本目標1－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地方大学・地域産業創生事業により，徳島大学に設置した「ポストＬＥＤフォトニクス研究所」において、次世代ＬＥＤ等の研究開発を行うとともに、光応用専門人材の育成を推進します。＜政策＞															政策 商工
	共通			○光関連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,600人	11,122人	R4.12月判明	R5.8月判明		92%	☆	前出	96%	100%	＜課題の解決に向けた対応※２＞ これまでの研究成果を踏まえ、工業技術センターや(公財)とくしま産業振興機構、阿波銀行、徳島大学等が連携し、事業性や実現可能性、県内企業の技術力等を分析・検証した上で、県内企業へ技術提案し、製品開発や販路開拓を伴走支援する新しい組織を試行し、県内企業による応用製品開発を加速させる。 徳島大学と連携し、県内の中高生に対し、光への興味醸成に向けた体験実習や、SSH へのサイエンスカフェなどターゲットを明確にしたイベント、特設ページの開設、夢ナビライブへの参画など裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。	
	共通			○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 ('17) 20人→('22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人	42人		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
371	● 省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のＬＥＤ化を推進します。＜県土＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県管理道路の道路照明灯についてＬＥＤ化を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 道路照明灯のＬＥＤ化により省エネルギー対策を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、道路照明灯のＬＥＤ化を進める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○あわ産ＬＥＤ道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22)61%	県土
		重点項目	GX	○あわ産ＬＥＤ道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22) 32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	32%	－	－	19%	37%	50%		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
372	● 食料の安定的な供給の確保、農林水産業及び農山漁村の振興、さらには次代への継承を図るため、人材育成、生産振興、販売力強化、基盤整備及び農山漁村の活性化に取り組み、「もうかる農林水産業」の実現を目指します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	B		＜具体的な取組の内容＞ ・次世代の農林水産業を担う担い手の育成・確保の支援 ・共同利用施設や高性能機械の導入補助 ・徳島の食である「阿波ふうど」の魅力発信や、輸出・六次化支援 ・棚田等の保全活動や、農山漁村地域の多面的機能の維持 ・台風等の自然災害や、暖冬等の異常気象に備える保険・共済制度の推進 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食料の安定的供給や農山漁村地域の振興等が図られたものの、新型コロナ感染症拡大の影響による外食需要の減少等から、産出額の目標達成は困難な見通し（R３年度の実績は、R５年3月頃に判明） ＜今後の取組方針＞ ＥＣサイト、リモートツール等の活用による販売戦略、販売減少の影響をカバーする共済、保険、無利子融資等の各支援策の推進などにより、農畜水産物産出額の維持を図るとともに，とくしま農林水産未来人材スクールを窓口とした多様な農林水産人材の育成・確保等、農林水産基本計画に位置付けられた施策を着実に実施する。	農林
		重点項目		○農畜水産物産出額 ('17) 1,224億円→('22) 1,330億円	前計画最終年('18)目標値1,310億円から、引き続き年5億円増となる目標を設定	1,315億円	1,320億円	1,325億円	1,330億円	－	－	1142億円	1127億円	R5.3月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） ＥＣサイト、リモートツール等の活用による販売戦略を推進	85%	☆		85%			
373	● 主食用米を中心とする水稲経営の安定化及び生産者の経営判断に基づく需要に応じた米づくりを実現するため、多収品種の導入による低コスト化、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の普及による高品質化、輸出用米や飼料用米など新規需要米の導入を推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 水稲経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。<農林>											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・国の支援策を活用し多収品種や輸出用米の作付けを推進 ・高温耐性品種「あきさかり」について、作付推進を図るとともに、 「新米キャンペーン」や量販店での販促活動など、消費拡大に向けたＰＲ活動を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 多収品種でもある「あきさかり」「あきだわら」等を推進し、多収品種の作付面積はＲ２年に対し２９５ha増加した。 高温耐性品種「あきさかり」の作付けを推進し、作付面積はR2年に対し２７０ha増加した。 香港、シンガポールなど東南アジアを対象に輸出米を推進し、目標は達成された。 ＜今後の取組方針＞ ・多収品種や輸出用米を国の支援策を活用して作付けを推進 ・「あきさかり」の消費拡大に向けたＰＲ活動に加え、食味向上対策を実施 ・新たな高温耐性品種、多収品種の導入に向けた実証ほの設置	農林
				○水稲の多収品種の作付面積 ('17) 780ｈａ→('22) 2,830ｈａ	目標最終年('22)に、基準年('17)の約3倍増となる作付増加の目標を設定。	1,780ha	2,130ha	2,480ha	2,830ha	－	－	2,017ha	2,835ha	3,130ha		100%	☆					
	共通		GX	○高温耐性品種の作付面積 ('17) 474ｈａ→('22) 2,550ｈａ	計画最終年('22)に、県北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,650ha	2,740ha	1,740ha	2,560ha	2,830ha		100%	☆	★	100%	100%		
		重点項目		○県産米輸出数量 ('17) 79トン→('22) 200トン	基準年('17)の実績水準に基づき、県産米輸出量が年5t増加する目標を設定	83ﾄﾝ	86トン	180トン	200トン	－	－	123トン	216トン	195トン		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
374	● 農林水産業の成長産業化を推進するため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、産学官連携によるオープンイノベーション※を加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。＜農林＞				【AP編】14ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ サイエンスゾーンを中心に機能強化を図った県有施設を活用し、技術開発や人材育成等を実施 ・高温耐性水稲品種「あきさかり」の良食味栽培技術の開発 ・「徳島かんきつアカデミー」によるカンキツ人材の育成 ・UV－LEDを使った鶏舎光環境システムの開発 ・最適な温度管理によるシイタケの低コスト栽培技術の開発 ・中大規模建築分野でのスギ大径材の利用技術の開発 ・ワカメの色落ち対策や種苗の安定的な生産技術の開発 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、産学官連携による新技術の開発・普及や人材育成が進み、農林水産業の成長産業化に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新技術の普及や人材育成による産出額の増加には、一定の時間を要することなどから、これまで計画を下回っている。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、地方創生拠点整備交付金により整備した施設・機器を活用し、技術開発や人材育成に取り組む。	農林
	共通	重点項目		○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 ('17) 71億円→('22) 103億円	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した研究拠点に係る成果指標（金額ベース）を合算した目標を設定	93億円	97億円	100億円	103億円	106億円	109億円	92億円	92億円	95億円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C）その他（補完的な取組） ・高品質化や低コスト生産技術の開発により，収益性の向上に取り組んだ。	95%	☆	★	95%	95%		
375	●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を推進します。＜農林＞				【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・農地集積推進決起大会の開催（JAや農業委員など400名が参加） ・4者連携協定の締結（農地中間管理機構・JA中央会・農業会議・土地改良事業団体連合会） ・若手農業者との連携強化（若手農業者団体と農地中間管理機構の連携協定締結） ・キャラバン隊による取組推進 ・借入・転貸等の手続簡素化の周知 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による制度周知や推進 ・集積の効果が期待できる区域に、関係機関が参加したプロジェクトチームを設置し、集中的、効果的な農地集積を推進 ・「人・農地プラン」の実現に向けた各地区集落座談会での事業推進 ・県独自の新たな支援制度（農地集積加速化事業）の創設と活用推進 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、認定農業者、新規就農者をはじめとした担い手への農地集積が進んだ。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・担い手が求める優良農地の貸付希望が少なく、貸付と借入のマッチングが低調 ・既に定着している利用権設定に比べ、制度や手続の周知が進んでいない ・中山間地域の「狭小な農地」や「進入路が狭い農地」など，条件が悪い未整備の農地は借り手がつきにくい ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・各市町村と連携し、実質化された「人・農地プラン」の実現による集積推進 ・全市町村に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による推進強化 ・重点推進地域に設置したプロジェクトチームの活動支援 ・CATVなどのメディアやSNS等をフル活用した制度及び情報発信の強化 ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担等によらず、県が実施する基盤整備（機構関連農地整備事業）の推進	農林
	共通	重点項目	GX	○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積（累計） ('17) 357ha→('22) 900ha	直近3か年の平均実績水準以上となる年110haの目標を設定	570ha	680ha	790ha	900ha	1,010ha	1,120ha	542ha	630ha	699ha	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等（人・農地プラン実質化に向けた座談会が多くの地域で延期となるなど，推進活動に影響が生じた。） ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 ・SNS等の非対面的手法の活用を強化するなど，効率的な事業推進を図った。	88%	☆	★	88%	88%		
376	● 規模拡大や多角化による農業経営の改善・発展や、雇用就農者の受入れ環境の充実を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○「農福連携」マッチング数 ・農業法人等３社への「農福連携」のマッチングを実施 ○外国人活用セミナー開催数 ・外国人活用セミナーとして，県内での研修会を３回実施 ・渡航制限により実習生の在留期間を延長するため、在留資格の移行を支援 ○農業法人数（累計） ・徳島県農業経営相談所と連携し法人化を支援 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、農業経営の改善・発展を図る農業法人が新たに設立されたとともに、障がい者や外国人等、多様な人材の雇用が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、農業経営の法人化を支援するとともに、労働力不足を補うため、雇用に関する総合窓口により、生産者のニーズに合った農福連携や外国人材雇用等、多様な人材の活用を推進する。	農林
				○「農福連携」マッチング数 ('17) 2件→('19) ～('22) 年間3件	基準年('17)の実績水準を上回る年3件の目標を設定	3件	3件	3件	3件	－	－	3件	3件	3件		100%	☆		100%			
				○外国人活用セミナー開催数 ('17) －→('19) ～('22) 年間3回	労働力の確保対策の一環として、新たに外国人活用セミナーを年3回開催する目標を設定	3回	3回	3回	3回	－	－	3回	3回	3回		100%	☆					
		重点項目		○農業法人数（累計） ('17) 291経営体→('22) 315経営体	過去の実績水準に基づき、年5経営体の増加目標を設定	300経営体	305経営体	310経営体	315経営体	－	－	303経営体	313経営体	317経営体		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
377	●			県西部圏域（にし阿波）が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。（再掲）＜西部＞	【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県西部圏域（にし阿波）が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用し、万全の衛生対策を行い、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。＜西部＞																			
	共通		GX	○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ('17) －→('22) 100件	各市町10件以上を目標に認定	20件	40件	90件	100件	100件	100件	32件	81件	88件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・加工業者と生産者とのマッチングにオンライン化を推進	97%	☆	前出	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　「世界農業遺産ブランド」認証については、計６回の募集、認証を実施した。 R1：32件（6月19件、12月13件）　R2：49件（7月32件、12月17件） R3：　7件（7月　2件、12月　5件） ブランド認証された農産物や加工品の販売促進のため、とくしまマルシェや県下最大級の直売所であるＪＡ東とくしまのあいさい広場で、ブランド認証品のＰＲや試食販売を行った。また、生産者と県内の飲食店事業者をつなぐマッチング交流会を開催し、農産品の販路開拓の支援を行った。 2　とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。（R1、R2） また、コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップ向上のための研修会を実施した。（R3） 3　そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。（R1） R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。（R2、R3） 4　ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。（R1） また、低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。（R2） 農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培暦の作成・配布、低標高地での展示ほ設置など、栽培拡大のための支援を行った。（R3） 5　「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、その象徴品目「雑穀」を未来に継承していくため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。 R3：にし阿波地域の雑穀食文化講演会（R3.11月） にし阿波ユースシンポジウム（R4.3月） （全編事前録画し、インターネットで配信） 6　11月に、県、市町、JA等関係団体が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。（R2） 研修希望者に、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農薬安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「世界農業遺産」「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、加工業者と生産者とのマッチング機会減少などにより、商品開発に向けた事業者の動きが鈍化しただめ。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 感染症対策を徹底するとともに、オンラインによる商談会やマッチング交流会を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。	西部
	総戦			○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数（西部圏域） ('18)2,484人 →('20)2,600人	基準値の宿泊者数から2割以上の増加	－	2,600人	－	－	－	－	－	1,740人	－		－		前出				
	共通			○とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ('17) －→('22) 年間3回以上		－	－	3回	3回	3回	3回	－	－	6回		100%	☆	前出				
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積（累計） ('17) 28.7ha→('22) 33ha	毎年、販売作付面積の1ha増加	30ha	31ha	32ha	33ha	－	－	30.3ha	31.5ha	32.5ha		100%	☆					
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数（累計） ('17) 25戸→('22) 50戸	基準値の 2倍	35戸	40戸	45戸	50戸	－	－	39戸	40戸	45戸		100%	☆					
			DX	○オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ('17) －→('22) 3回	毎年１回以上開催	－	－	2回	3回	－	－	－	－	2回		100%	☆					
				○「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ('17) －→('20)創設	地域に根ざした農業者を育成する組織を創設する。	－	創設	－	－	－	－	－	創設	－		－						
	共通		DX	○オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ('17) －→('22)年間５人以上		－	－	5人	5人	5人	5人	－	－	5人		100%	☆	★				
																				99%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
378	● 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞				【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																
				○県産材の生産量 ('17) 37.5万㎥→('22) 56.3万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	45.0万㎥	48.0万㎥	51.0万㎥	56.3万㎥	－	－	42.0万㎥	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%	☆		B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、モザイク伐採など県単独で主伐推進につながる支援を実施 ・森のプロフェッショナル育成事業や森のスペシャリスト育成事業等により、素材生産を行う技術者に対し、より高度な技術を身につけるための研修を実施 ・緊急対策として「県産材安定供給対策事業」を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・作業道開設、架線設置、集積用土場設置などコロナ収束後の木材需要回復に即応できる林業生産体制の整備が図られた。 ・主伐に対応する高性能林業機械の導入、路網整備が進み、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の生産が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・原木安定供給協議会の設置により安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林
	総戦			○県産材の生産量 ('18) 37.5万㎥→('24) 60万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	－	48万㎥	51万㎥	56万㎥	58万㎥	60万㎥	－	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%		★	80%	80%		
379	● 瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。＜農林＞				・・																	
				○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 ('17) ー→('21) 創出・('22) 導入	計画最終年('22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	－	－	創出	導入	－	－	－	－	創出		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ ・水産研究課で作出したわかめ高温耐性品種の導入を推進。 ・気候変動を踏まえ、高水温下で生育し、海外で食用とされている海藻「ミリンソウ」を、県有種苗生産施設において、徳島大学、徳島文理大学、民間企業と連携し、環境のコントロールが容易な陸上施設において、安定生産を目的とする養殖試験の実施を支援するとともに、商品化に向けた適正な加工方法等の検討を実施する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 主に本県北部海域で養殖されている「わかめ」については、水温上昇に対応した高温耐性品種の導入が進んでいる。 また、県有種苗生産施設において、徳島大学、徳島文理大学、民間企業と連携して研究開発を進めていた「ミリンソウ」の陸上養殖について、安定的に生産可能な手法確立を支援するとともに、商品化に向けた乾燥方法等の助言を行った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、現場での導入に向け、陸上養殖技術の改良や商品化に必要な保管、加工方法などの各種試験の実施・助言を行い、商品化を支援する。	農林

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
380	● 生産コストの低減や高品質化・ブランド化など、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・畜産農家の規模拡大や経営転換に向けた経営管理技術指導や経営診断を通し、グローバル化に対応した経営転換を支援 （内訳） ・新規で就農を開始した事例【肉用牛】 ・F1生産から受精卵移植による和牛生産を開始した事例【酪農】 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家の育成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き，海外市場も視野に経済のグローバル化に対応した，意欲のある畜産農家の経営転換を支援する。	農林
				○グローバル化に対応した経営転換モデル数（累計） ('17) 6モデル→('22) 16モデル	基準年('17)の実績水準に基づき、年2モデル増の目標を設定	10ﾓﾃﾞﾙ	12ﾓﾃﾞﾙ	14ﾓﾃﾞﾙ	16ﾓﾃﾞﾙ	－	－	10ﾓﾃﾞﾙ	12ﾓﾃﾞﾙ	14ﾓﾃﾞﾙ		100%	☆		100%		
381	● 農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 県が開校した施設園芸アカデミー卒業生に，アカデミーで習得したスマート園芸技術の早期実践を促すため，実践に必要な被制御機器（暖房機、炭酸ガス発生機、カーテン、循環扇、換気扇、灌水装置等）の機能強化を支援し，スマート化による省エネルギー・低コスト化を推進。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、施設園芸の省エネ・低コスト化が図られ、石油に依存しない産地づくりが促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、石油に依存しない農林水産業の産地づくりを推進するため、農林漁業者による省エネ・低コストな機械・施設等の導入を支援する。	農林
		重点項目	GX	○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ('17) 22件→('22) 27件	基準年('17)の実績水準に基づき、年1件増の目標を設定	24件	25件	26件	27件	－	－	24件	25件	26件		100%	☆		100%		
382	● 地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○農業協同組合 ・JAグループ徳島に対し、徳島県農協合併総合支援貸付金の無利子貸付を継続実施 ・R3.10に県域統合ＪＡに向けた「ＪＡグループ徳島合併協議会」が発足（県下１３ＪＡ中９ＪＡ参加） ○森林組合 ・合併のあい路となる組合間の財務格差の解消に向け、県森連と連携し、経営悪化森林組合に対する経営診断を実施するなど経営改善を指導 ○漁業協同組合 ・経営安全につなげるため、県漁連と連携し、合併を視野に市場統合を推進する。 ・浅川漁協と鞆浦漁協が市場統合（令和3年7月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等が推進され、機能強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図るため、経営改善や組合間の連携等について指導する。	農林

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
383	● 県産農産品のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化とオンライン等を活用した販路開拓を推進します。<商工・農林>				【AP編】16ページ 基本目標2－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】「徳島大学資源産業学部」や市町村等と連携した「人材育成」、「技術開発」、「商品開発」、「販路拡大」などの取組みにより、6次産業化を推進します。<商工・農林>															
	共通	重点項目	DX	○農工商連携等による 6次産業化商品開発事業数（累計） ('17) 273件→('22) 550件	H28年度、H29年度の単年度の実績は、28件と36件で平均は約30件。毎年度60件を目標に設定。	370件	430件	490件	550件	610件	670件	352件	411件	518件		100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・県が開設している「六次産業化サポートセンター」において、ワンストップでの相談対応を実施 ・県、市町村、農林水産団体、商工団体、大学、金融機関等で構成する「六次産業化協議会」において、販路開拓、展示商談会への出展、商品開発等を支援 ・異業種交流会や各種セミナーを開催し、マッチング機会の創出や事業者のスキルアップを支援 ・6次産業化プランナーとして登録された専門家を派遣し、商品開発や販路開拓等を支援 ・六次産業化研究施設において、新商品の研究や、食品加工研修会等を実施 ・とくしま経済飛躍ファンド（「ＬＥＤ×藍」産業応援枠）により農工商連携に関する新製品開発・販路開拓費用を助成支援 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、農工商連携等が強化され、6次産業化が推進されるとともに、各種展示会への出展等を通じ、販路拡大や県産品のブランディングが図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） 「総合化事業計画」の認定の有無に関わらず、国交付金のソフト事業が一律１／３補助となり、計画認定のインセンティブが低下 →　制度を所管する国をはじめ、関係機関との連携 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 「総合化事業計画」の制度周知と計画策定支援 ・六次産業化研究施設を活用し、六次産業化人材の育成や本県ならではの加工品開発を支援する。	商工農林
			DX	○戦略的な販路開拓のための 展示会・商談会への出展数（累計） ('17) 241出展→('22) 540出展	基準年('17)の実績水準に基づき、年60件出展する目標を設定	360出展	420出展	480出展	540出展	－	－	386出展	420出展	486出展		100%	☆					
			DX	○六次産業化法による 「総合化事業計画」の認定数（累計） ('17) 36件→('22) 47件	過去の実績水準を上回る年2～3件の計画認定目標を設定	40件	42件	44件	47件	－	－	37件	37件	37件		84%	☆		96%	100%		
			DX	○六次産業化法に基づく「総合化事業計画」 策定事業者の売上額 ('17) 8.6億円→('22) 10.6億円	基準年('17)の実績水準に基づき、年0.4億円増となる目標を設定	9.4億円	9.8億円	10.2億円	10.6億円	－	－	9.3億円	9.6億円	R4.8月頃判明		97%	☆					
				○六次産業化研究施設の利用者数 ('17) －→('19) ～('22) 年間300人	H30年度に開設した六次産業化施設の利用計画に基づき、年300人の目標を設定	300人	300人	300人	300人	－	－	519人	395人	345人		100%	☆					
384	● 南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大、農家レストランや農業体験等を支援します。<南部>																				＜具体的な取組の内容＞ 1　女性をはじめとした6次産業化に取り組む農業者や関係事業者等との個別マッチング（R3：3件） 2　女性農業者を中心とした交流会・研修会の開催（R3：4回） 3　新商品開発数（H30：2商品、R1：3商品、R2：3商品、R3：3商品） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、女性や多様な事業者との連携による6次産業化の取組が育成され、連携をとおして多様な技術や意見を取り入れた、その地域ならではの商品開発が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 令和4年度は、新たに3商品の開発を目標とし、加工・販売研修や連携の推進等をとおして意欲のある事業者の取組を支援する。	南部
				○新商品開発数（累計） ('17) －→('22) 14商品	南部圏域で活動する女性グループを中心に毎年3商品の開発を支援する。	5商品	8商品	11商品	14商品	－	－	5商品	8商品	11商品		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
385	●「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図り、もうかる農業の実践に繋げます。＜農林＞				【ＡＰ編】17ページ 基本目標2－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ （１）生産振興 ・令和３年度「勝ち抜く！園芸産地強靱化事業」による「かんしょ」や「だいこん」、「ブロッコリー」等、９品目において産地が抱える生産面での課題解決の実施 ・「さくらももいちご」の高設栽培の導入実証等の支援 ・ドローン防除等のスマート技術や、「きゅうり」の養液土耕栽培等の省力・軽労働化技術、気象変動に対応した新品種・技術の導入を推進 （２）国内販路拡大活動 ・県内事業者と首都圏需要者のマッチング支援：14回 （３）流通改善対策 ・航空輸送や高速バスを活用した効率的物流モデルの構築：５件 ・高速バスを活用した貨客混載の推進 （４）海外輸出促進 ・海外での徳島フェアの開催：13回 ・展示商談会への出展：３回 ・海外でのPRイベントの実施：６回 （５）コロナ対策 ・「すだち」の新たな販路拡大（北海道・東北地方、首都圏でのPR）、産地ＰＲ動画の作成、付加価値向上・品質向上対策の支援等 ・県産花きの需要喚起の実施（公共施設等10ヵ所でのPR展示、アレンジメントのオンラインワークショップの開催等） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組み等により、生産・流通・販売面での総合的な支援を実施し、県産農産物の生産量拡大や新たな販路開拓が図られ、農業者の所得向上につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産・流通・販売面での総合的な支援と国内外のターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図る。	農林
	共通	重点項目		○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ('17) 10億円　→('22) 40億円	とくしまブランド推進機構の成果指標として、年約5億円の関与販売額の増加となる目標を設定	25億円	30億円	35億円	40億円	45億円	50億円	27億円	32億円	43億円		100%	☆	★	100%	100%		
	共通			○とくしまブランド推進機構の関与した産地と実需者とのマッチング件数（累計） ('17) 16件　→('22) 90件	とくしまブランド推進機構の営業活動指標として、年15件の目標を設定	45件	60件	75件	90件	105件	120件	48件	61件	75件		100%	☆	★				
386	● 首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、消費者はもとより、メディア、飲食関係者などへ「徳島の食」の魅力や価値を発信するとともに、観光や文化など本県の魅力を体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、県産品の認知度向上、販路開拓に取り組みます。＜農林＞				【ＡＰ編】17ページ 基本目標2－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、徳島の豊かな食「阿波ふうど」をはじめ、文化や観光等の徳島の魅力を発信し体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、「県産品の販売拡大」や「とくしま回帰」等につなげます。＜農林＞										行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・ランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニュー展開をはじめ、消費者のニーズや行動変容に対応したテイクアウトメニューの開発やマルシェの強化等の取組を推進。 ・コロナの影響を受ける県産食材の需要喚起とＰＲを図るため、施設での旬のフェアをはじめ、首都圏の徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携した合同メニューフェアや商談会を開催。 ・高速バスを活用した貨客混載による県産品の輸送モデルの構築及びこれに合わせた県内市町村等の少量多品目の県産食材のテストマーケティングの実施。 ・映画、テレビ、ＳＮＳ等の多数のメディア掲載を通じ、「食」をはじめ徳島の魅力を伝える情報を効果的に発信。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・コロナの影響を受ける県産食材の需要喚起や首都圏の周辺地域や近隣企業の多くの方に安全安心で高品質な「徳島の食」を強く印象づける機会の創出した。 ・メディアを通じて「徳島」の魅力を効果的に発信した。 ＜今後の取組方針＞ ・とくしまブランド推進機構や首都圏の徳島ゆかりの飲食店等との連携強化により、多様な企画を展開し、県産品のブランディング強化を進め、県内生産者の販路開拓や県産品の販売拡大を促進する。 ・「徳島の魅力」の効果的な情報発信や「徳島ファン」の創出に向けた企画展開による「とくしま回帰」の促進する。	農林
				○「Turn Table」での販売総売上額 ('17) 0.1億円→('22) 2.5億円	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な売上額として、運営業者が試算した目標額を設定（他律的目標）	2.0億円	2.3億円	2.4億円	2.5億円	－	－	2.1億円	2.7億円	3.0億円		100%	☆		100%	100%		
	総戦			○「Turn Table」の飲食･物販部門売上額 ('18) 1.1億円→('24) 2.5億円		－	2.3億円	2.4億円	2.5億円	2.5億円	2.5億円	－	2.7億円	3.0億円		100%		★				
	共通	重点項目		○「Turn Table」の利用者数 ('17) 0.6万人 →('22) 4.0万人	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な利用者数として、運営業者が試算した目標者数を設定（他律的目標）	2.8万人	3.0万人	3.5万人	4.0万人	4.5万人	5.5万人	3.4万人	3.1万人	5.8万人		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
387	●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。 また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を目当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。（再掲） ＜農林＞																						
				○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 （'17）ー→（'22）5千人	フェア協力店を年５店舗増加させる目標を設定 （200人/店×５店舗/年＝1,000人/年）	2千人	3千人	4千人	5千人	ー	ー	1.6千人	12.8千人	26.2千人		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ ○「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた徳島の食を楽しむ機運醸成と県内外への魅力発信を図るため、「阿波ふうど繁盛店」等と連携し、「ハウスすだち」を使用した「徳島すだちキャンペーン」や、「水産物」、「阿波地美栄」等をテーマにしたキャンペーンを実施した。 ○「阿波ふうどスペシャリスト」制度の活性化を図るため、「阿波ふうどスペシャリスト」による積極的な情報発信を促す動画や「阿波ふうどスペシャリスト」募集動画を作成して発信するとともに、オンラインによる交流会を開催した。 ○「阿波ふうど」の認知度及び魅力の向上を図るため、SNSを活用した投稿キャンペーンを実施し、旬の県産食材の美味しい食べ方やレシピ、おすすめの店舗情報などの情報発信の促進に繋げるとともに、「阿波ふうどまるごとサイト」の運営をはじめ、「阿波ふうど」ＳＮＳを活用した情報発信に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「阿波ふうど」を応援する個人や団体、店舗などの多様な主体の参画と情報発信を促すとともに、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けた機運醸成と「阿波ふうど」の魅力発信等を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、徳島の食を発信する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進するとともに、「阿波ふうど繁盛店」等と連携し、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けたメニューキャンペーンを実施すること等により「阿波ふうど」の魅力や価値の情報発信に努める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○「阿波ふうど」に関する#（ハッシュタグ）投稿件数 （累計） （'17）214件→（'22）7,000件	農林
				○阿波ふうどスペシャリスト登録数 （'17）175件→（'22）500件	目標最終年（'22）に、基準年（'19）の実績水準の約３倍となる目標を設定	250件	350件	450件	500件	ー	ー	359件	378件	470件		100%	☆					
	重点項目			○「阿波ふうど」に関する#（ハッシュタグ）投稿件数 （累計） （'17）214件→（'22）4,000件	目標最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の約５倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	1,000件	2,000件	3,000件	4,000件	ー	ー	2,231件	4,215件	7,359件		100%	☆					
388	● 畜産物について、TPP11や日EU･EPA発効等によるグローバル化に対応するため、ＧＡＰ・ＨＡＣＣＰの認証取得支援による輸出促進などの「攻め」、経営安定対策、生産基盤強化などの「守り」に関する取組みを展開し、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドの生産促進,競争力強化を推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】18ページ 基本目標2ー(ｲ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場ＨＡＣＣＰやＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。＜農林＞																	
	共通	重点項目		○「阿波尾鶏」出荷羽数（地鶏肉）全国順位 （'17）全国1位（20年連続） →（'22）全国1位（25年連続）	「とくしま畜産成長戦略」や阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の取組みを踏まえ、ブランド力の実用的な評価目標として設定 ・H10年度から連続で全国１位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（学校給食への活用，飲食業と連携した需要喚起や新たな販路開拓など）	100%	☆	★	98%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○「阿波尾鶏」出荷羽数（地鶏肉）全国順位 新型コロナウイルス感染拡大による外食需要等の減退に対し，生産基盤を維持し，消費促進を図るため，学校給食への活用，飲食業と連携した需要喚起や新たな販路開拓など幅広い取組を推進。R3.4月～5月輸出分は鳥インフルエンザの影響で出荷停止。 ・２４年連続で地鶏出荷羽数日本一： R3（1,602千羽） ・香港輸出拡大：H26(10t)→R3(17.67ｔ) ○牛，豚経営安定対策加入率 生産者負担金を補助（肉牛1/10以内，肉豚1/4以内）することにより，生産者の経営安定対策の加入を支援。 ○畜産物の海外輸出量 ・鶏肉：阿波尾鶏（香港）：17,674kg、ブロイラー（香港）：24,676kg ・鶏卵（香港）：378kg ・牛肉（マレーシア、インドネシア、米国、デンマーク他）：245,916kg ○県内乳業工場に仕向けられる生乳割合 ・R3.11月、県内唯一の乳業工場の上板町への移転が完了 ○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ・徳島大学と連携し、精液の受胎率向上を図る試験研究を実施 ・遺伝的能力の判定に向け、種雄牛候補牛の精液を用いて生産した子牛の，肥育検定を開始 ○畜産ＧＡＰ・農場ＨＡＣＣＰ等認証取得件数 ・畜産経営体のＪＧＡＰ家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，本県畜産ブランドの生産力，競争力等が強化され，進展する経済グローバル化に対応した「攻め」の畜産業の展開が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、畜産経営の安定対策、ブランド力強化に向けた取り組み等により、本県畜産業の成長産業化や、もうかる畜産業の実現に取り組んで行く。	農林
				○牛・豚経営安定対策加入率 （'17）84%→（'22）89%	基準年（'17）の実績水準に基づき、年約1%の増加となる目標を設定	87%	87%	88%	89%	ー	ー	91%	91%	89%		100%	☆					
	重点項目			○畜産物の海外輸出量 （'17）54ｔ→（'22）120ｔ	「とくしま畜産成長戦略」の中長期戦略目標に基づき設定 （他律的目標）	90t	108t	115t	120t	ー	ー	75t	123t	289t		100%	☆					
				○県内乳業工場に仕向けられる生乳割合 （'17）ー→（'22）40%		ー	ー	37%	40%	ー	ー	ー	ー	35%	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（関係機関と連携し，酪農振興や牛乳の消費拡大に向けた取組を実施）	94%	☆					
	共通			○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数（累計） （'17）ー→（'22）330頭	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した肉用牛能力改良拠点施設で育成した種雄牛の精液供給目標に基づき設定	30頭	130頭	230頭	330頭	430頭	530頭	136頭	300頭	409頭		100%	☆	★				
	総戦		GX	○畜産ＧＡＰ・農場ＨＡＣＣＰ等認証取得件数 （累計） （'18)9件→（'24)17件		ー	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件		100%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	判定 基礎 ☆平均	判定 基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
389	● 水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備や感染症対策を徹底した県産水産物のＰＲを支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組みを推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】15ページ 基本目標2－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組みを推進します。＜農林＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・コロナ禍により様々な県産水産物で需要減退、価格下落などの影響が見られたことから、漁業者、流通事業者、飲食事業者が実施した「もっと食べて応援！徳島の水産物キャンペーン」を支援した（県内外の飲食店66店舗が参加）。 ・コロナ禍により開催できなかった魚食普及料理教室に代えて、県内小中高校生を対象に県産ハモを食したり、調理したりした際の感想文のコンクール「「徳島のハモ」感想レポートコンテスト（324点の応募）」を実施し、家庭での消費拡大を図った。 ・県内小中学校の学校給食に計２３回、ハモ、マダイ、ワカメ等の県産水産物を提供し、将来の消費者育成を図った。 ・由岐漁協の畜養施設整備を支援し、アワビ、トコブシなどの畜養中の減耗を減らし、出荷販売数量の増大を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、県産水産物のPRや消費拡大のほか、産地における生産・流通機能の強化が図られた。	農林
				○「徳島の水産物キャンペーン」参加飲食店舗数（累計） ('17) 55店舗 → ('22) 300店舗	基準年('17)の実績水準を上回る年70店舗参加の目標を設定	190店舗	260店舗	260店舗	300店舗	－	－	190店舗	227店舗	293店舗		100%	☆		96%	100%	＜○未達の要因及び課題※１＞ コロナ禍により、密となるイベントは中止せざるを得ず、開催する場合でも感染対策を徹底した上で大幅に規模を縮小したことから、目標を下回った。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 感染対策の徹底のほか、密にならないよう1回あたりの規模を縮小して複数回開催する、オンラインでの参加を可能とするなど、コロナ禍に対応した形をとって、引き続き、県内外へのPRを実施する。	
				○県産水産物を使用する料理教室への参加者数（累計） ('17) 234人→('22) 1,000人	基準年('17)の実績水準に基づき、年200人の増加となる目標を設定	600人	800人	800人	1,000人	－	－	624人	637人	704人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	88%	☆					
				○水産物の生産・流通機能を強化する施設等の整備（累計） ('17) 11施設→('22) 16施設	基準年('17)の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定	13施設	14施設	15施設	16施設	－	－	13施設	14施設	15施設		100%	☆					
	総戦			○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ('18)12施設→('24)18施設		－	14施設	15施設	16施設	17施設	18施設	－	14施設	15施設		100%		★				
390	● 園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。＜農林＞				【ＡＰ編】14ページ 基本目標2－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・野菜では、主要品目ごとに各品目が抱える課題解決に向け、「きゅうり」の養液土耕の実証による省力化・生産性向上や、「だいこん」「ほうれんそう」の収穫・出荷作業の省力化、「ブロッコリー」「かんしょ」のドローン防除の実証、「さくらももいちご」の高設栽培の導入実証等を支援 ・果樹では、「なし」の早期成園化・省力化・規模拡大を図るための栽培技術（ジョイント仕立て）の導入及び改植推進、「阿波すず香」の需要喚起を図るためのテスト販売と実需者とのマッチングの支援 ・園の事業を活用し、高度統合環境制御技術を導入した生産技術高度化施設や、集出荷施設の整備による園芸産地の強化・再編（H29：3施設、H30：1施設、R1：2施設、R2：3施設、R3：2施設）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組み等により、関係機関が連携したハード・ソフト両面での産地支援により、園芸産地のリノベーションが進み、産地の維持・強化につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・「とくしまブランド推進機構」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに産地のリノベーションを実践するとともに、「強い農業づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用しながら、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	農林
	共通		DX	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 ('17) 26億円→('22) 60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円	55億円		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
391				● 阿南・那賀地域におけるブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、産地や地域住民が主体となり「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを推進します。＜南部＞	【AP編】5ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 阿南・那賀地域において、ブランド品目の生産力の維持及び産地強化を図るため、官民一体の就農支援体制の整備により、移住就農などをきめ細やかに支援するとともに、地域や産地が一体となって新規就農者の定着や産地再生を目指す「農の里」づくりに取り組みます。〈南部〉												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○「農の里」を推進する取り組み ①withコロナに対応した新たな農業人材の発掘・育成（ニューファーマー講座） ②「きゅうりの里」：親方制度・トレーニングファームによる新規就農者の支援 ③「ケイトウの里」：若手グループ「相花夢」と連携による新規就農者の支援 ④「ゆずの里」：「チーム木頭ゆず」を核とした新たな人材育成 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 阿南市では”きゅうり”、那賀町では、特産の”ケイトウ”・木頭ゆず”による新規就農者の受入れとなる「農の里」の取組により、新規就農者の育成ができ、これまで１１人の新規参入につながった。 ＜今後の取組方針＞ ①「すだちの里」づくりの取り組み ②「きゅうりの里」「ゆずの里」「ケイトウの里」の定着への支援	南部
	共通		DX	○「農の里」づくりに取り組む地域数（累計） （'17） ー→（'22） 4地域	産地や地域で就農受入体制の整備に取り組んだ件数を指標として設定	1地域	2地域	3地域	4地域	4地域	4地域	1地域	2地域	3地域	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・育成講座・移住フェアーについてはリモート対応	100%	☆	★	100%	100%		
392				● 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）＜農林＞	【AP編】32ページ 基本目標4－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化によるオープンイノベーションを加速し、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、スマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする若手農林漁業者等への支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 温暖化に対応したスダチ「勝浦1号」を新たに品種登録，イチゴ「阿波ほうべに」の輸送性向上技術などを開発 ○スマート化技術導入経営体数 ・直進アシストトラクタ、農薬散布用ドローン等のスマート化技術の導入を支援 ・企業や生産者と連携し、生産現場において、スマート技術の導入による経営面と生産面の効果を実証 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催 ○スマート農業支援サービス組織数 ・農薬散布用ドローン、自動走行トラクタ、直進アシスト田植え機等を農業支援サービス組織体への導入を支援 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発を実施 ・４経営体において、バナナやマンゴーの栽培を指導 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術の開発やスマート化技術の実装が進み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入を推進するとともに、スマート化技術を導入する農林漁業者を支援していく。	農林
			DX	○若手農林漁業者への支援創設 （スマート農林水産業） （'19） 創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を'19に創設する目標を設定	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－					
	共通		DX	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 （累計） （'17） 12件→（'22） 42件	基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品種開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件		100%	☆	前出				
	共通		DX	○スマート化技術導入経営体数（累計） （'17） 10経営体→（'22） 60経営体	基準年('17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	30経営体	40経営体	50経営体	60経営体	80経営体	100経営体	33経営体	48経営体	63経営体		100%	☆	★	100%	100%		
			DX	○スマート農業支援サービス組織数（累計） （'17） ー→（'22） 6組織		－	－	3組織	6組織	－	－	－	－	4組織		100%	☆					
				○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） （'17） ー→（'22） 10経営体	地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年３経営体増加の目標を設定	1経営体	4経営体	7経営体	10経営体	－	－	3経営体	6経営体	10経営体		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
393	● 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、ＧＡＰ農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証拡大とエシカルな農業の取組みを推進します。＜農林＞				【ＡＰ編】17ページ 基本目標2－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、ＧＡＰ農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。＜農林＞																	農林
	共通	重点項目	GX	○エシカル農産物の生産面積 ('17) 1,415ha→('22) 2,122ha	計画最終年('22)に、基準年（'17）の50%増となる目標を設定	1,505ha	1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha	1,531ha	1711ha	1,787ha		93%	☆	★	93%	93%		
			GX	○エシカル農業を実践するための新制度の創設 ('19) 創設	エシカル農業の裾野拡大を図るため、新制度創設の目標を設定	創設	－	－	－	－	－	据え置き	徳島県エシカル農業推進計画	据え置き		－						
394	● 農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導、認証取得に関する相談対応 ・環境保全型農業直接支払交付金により、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援 ・生産技術や消費者等の認知度の向上のため、有機農業等をＰＲするイベントを開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、有機農業・特別栽培の取組が拡大し、農業生産活動に由来する環境への負荷の低減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 労力や栽培技術の課題などにより、慣行的な栽培からの転換や規模拡大が困難 → 生産者が有機農業・特別栽培に取り組みやすい環境づくり ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導 ・環境保全型農業直接支払交付金の周知を進め、活用を促進 ・実需者、消費者へのＰＲ、農産物の需要創出を支援	農林
			GX	○有機・特別栽培面積 ('17) 176ha→('22) 200ha	国のH30有機農業目標（耕地面積の1%）に準じ目標を設定 ・H27県耕地面積:18,194ha ・H29全国有機農業面積率:0.5% （高難度目標）	185ha	190ha	195ha	200ha	－	－	166ha	175ha	183ha		93%	☆		93%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
395				● 本県の特産品である、「藍」の振興を図るため、タデ藍の専用収穫機導入による収穫・出荷調整作業の省力化、感染症対策を徹底した農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組みを実践し、栽培面積の拡大と生産性の向上に努めます。＜農林＞	【AP編】17ページ 基本目標2－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																農林
				○タデ藍の収穫面積 ('17) 16ｈａ→('22) 34ｈａ	目標最終年('22)に、基準年('17)の実績に、今後の最大需要見込量（藍師(+4ha）及びその他藍産業(+5ha））を積算し、目標を設定（高難度目標）	17ha	25ha	29ha	34ha	25ha	25ha	17ha	20ha	24ha	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・藍の専用収穫機の導入等により、コロナの影響による労働力不足などを補う取組みを推進	82%	☆		82%	82%	＜○未達の要因及び課題※１＞ 生産者の高齢化・減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により労働力の確保が困難となり、収穫が計画どおり進まなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 障がい者就労支援施設への栽培技術支援により藍生産の「農福連携」の取組を推進するとともに、タデ藍専用収穫機の導入支援を行う。	
	総戦			○タデ藍の収穫面積 ('17) 16ｈａ→('22) 34ｈａ		－	25ha	29ha	34ha	34ha	34ha	－	20ha	24ha	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・藍の専用収穫機の導入等により、コロナの影響による労働力不足などを補う取組みを推進	82%		★				
396				● ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。 ＜農林＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・国営総合農地防災事業により、吉野川下流域地区及び那賀川地区で基幹用水路について、計１．９ｋｍの整備（令和３年度）。 ・経営体育成基盤整備事業により約84haのほ場の整備を実施（令和３年度） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・以上の取組等により、農地の大区画化・汎用化や基幹水利施設等の基盤整備が推進され、水稲をはじめ、にんじん、れんこん、きゅうり等のブランド品目の産地化が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ・ほ場整備については、地域実情に応じた事業推進を図る。また，農地中間管理機構が借り受けている農地について，農業者の申請によらず農業者の費用負担や同意を求めない、県営でほ場整備が実施できる制度が平成30年度に創設されたことから、県、農地中間管理機構、市町村、ＪＡ等からなる「農地集積に係るプロジェクトチーム」を有効に活用し、事業の推進や新規地区採択に向けた取組みを進める。 ・国営事業については、引き続き効率的な事業実施に向けた調整を行い、国営事業の推進を図る。	農林
		重点項目	GX	○国営事業による 基幹用水路の整備延長（累計） ('17) 73km→('22) 82km	当該国営事業計画に基づき、目標を設定（他律的目標）	79km	81km	82km	82km	－	－	78km	80km	82km		100%	☆		100%			
		重点項目	GX	○ほ場の整備面積（累計） ('17) 6,862ha→('22) 7,110ha	基準年('17)時点の過去５年平均の実績(約30ha）の倍増となる目標を設定	6,930 ha	6,990 ha	7,050 ha	7,110 ha	－	－	7,001 ha	7,036 ha	7,120 ha		100%	☆					
397				● 水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。 ＜農林＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・沿岸地元漁協から要望のあった２箇所（日和佐）で藻場造成を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、藻場が２箇所で造成され、水産資源の増殖が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和３年度事業については、計画どおり２箇所で藻場造成を実施したが、過年度（H28）地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き，沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で藻場造成を推進する。	農林
			GX	○藻場造成箇所数（累計） ('17) 21箇所→('22) 30箇所	計画最終年('22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	－	－	25箇所	26箇所	28箇所		96%	☆		96%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
398	● 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「重点市場における取引量の拡大」、「新たな市場の開拓」、「輸出型園地の育成」、「物流上の技術的課題の解決」、「輸出に取り組む人材の育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。＜農林＞				【AP編】18ページ 基本目標2－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」、「ＧＩ、ハラール等の国際認証制度の活用」に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図ります。＜農林＞													A	A	＜具体的な取組の内容＞ マーケットインの視点に基づき、次の取組みを実施。 ・コロナ禍により毀損した販売ルートを「現地特派員」の確保により修復するとともに、経済活動の再開による「リバンウンド消費」の獲得に向けた販路開拓 ・市場拡大が続く「越境ＥＣサイト」の市場開拓やＥＵでの「とくしま三大香酸かんきつ」の販路拡大 ・ＥＵ向け「なると金時」の鮮度保持など輸送上の課題解決 ・海外市場の開拓に取り組む多様な主体の育成 ・相手国の残留農薬や規制などに対応できる「輸出型園地」の育成 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組みにより、海外における県産品の認知度が向上し、「なると金時」や「牛肉」の輸出量が増加する等、既存販路の拡大と新たな販路の獲得に繋がった結果、県産農林水産物等の輸出金額が平成27年から令和２年の５年間で２倍以上に拡大するなど、世界にはばたく「とくしまブランド」の確立が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・東アジア・東南アジアでは、「なると金時」や「阿波尾鶏」、「ハラール牛肉」、ＥＵに加え北欧、南欧での「かんきつ果汁製品」の業務需要の獲得を目指す。 ・一般消費者向けについては、小売店舗でのフェアを開催し、県産品の現地浸透に努める。	農林
	共通	重点項目	DX	○農林水産物等輸出金額 （'17）11.3億円→（'22）22億円	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の倍増となる目標を設定 ・「とくしま農林水産物等輸出戦略」において、R10年度30億円の目標を設定 （他律的かつ高難度目標）	14億円	16億円	19億円	22億円	23億円	24億円	14.2億円	17.3億円	R4.9月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆	★	100%	100%		
				○「とくしまブランド海外協力店」数（累計） （'17）12店舗→（'22）19店舗	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1店舗の新規登録を見込み目標を設定	16店舗	17店舗	18店舗	19店舗	－	－	16店舗	18店舗	19店舗	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆					
				○ハラール認証商品・サービス数（累計） （'17）147商品・サービス →（'22）195商品・サービス	基準年（'17）の実績水準に基づき、年10商品・サービスの新規登録を見込み目標を設定	165商品・ｻｰﾋﾞｽ	175商品・ｻｰﾋﾞｽ	185商品・ｻｰﾋﾞｽ	195商品・ｻｰﾋﾞｽ	－	－	170商品・ｻｰﾋﾞｽ	180商品・ｻｰﾋﾞｽ	194商品・ｻｰﾋﾞｽ	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆					
				○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数（累計） （'17）－→（'22）70事業者	拡大する海外市場の需要を取り込むため、新規に年5事業者ずつ着実に増加させる目標を設定	55事業者	60事業者	65事業者	70事業者	－	－	55事業者	60事業者	68事業者	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆					
399	● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場ＨＡＣＣＰ、ＪＧＡＰ家畜・畜産物等の認証取得を推進します。（再掲）＜農林＞				【AP編】18ページ 基本目標2－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場ＨＡＣＣＰやＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。＜農林＞													A		＜具体的な取組の内容＞ ・畜産経営体のＪＧＡＰ家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、海外市場等を見据え、生産管理や認証取得に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。	農林
	共通	重点項目	GX	○畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数（累計） （'17）6件→（'22）15件	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件		100%	☆	前出	100%			
			GX	○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数（累計） （'17）－→（'22）5件		2件	3件	4件	5件	－	－	3件	3件	4件		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
400	● 成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅など輸出相手国の住環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。＜農林＞				【AP編】18ページ 基本目標2ー(イ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・ジェトロと連携したWEB商談会の実施 ・現地における台湾、韓国の県産材ショールームを拠点としたPR ・海外地元エージェントによる県産材需要の掘り起こし ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・以上の取り組みにより、県産材の輸出が推進され、県産材の需要拡大が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、各国における県産材ショールームを拠点とし、県産材の魅力発信を行うとともに、コロナ禍においても可能なオンラインでの交流会・商談会を実施し、海外での需要調査を実施し、収束後を見据え、新たなチャネルを開拓する。	農林
	共通	重点項目		○県産材の海外輸出額 ('17) 100百万円→('22) 170百万円	県の「林業プロジェクト」に基づき、計画最終年('22)に基準年('17)の7割増となるよう目標を設定。（高難度目標）	120百万円	135百万円	150百万円	170百万円	185百万円	200百万円	105百万円	338百万円	277百万円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆	★	100%	100%		
401	● 丹生谷地域において、「GI・木頭ゆず※」を原料とした新たな視点での商品開発や販路を開拓するため、6次産業化を推進します。＜南部＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1 「木頭ゆずクラスター協議会」の活動支援 2 6次産業化研修会の開催（R3：1回） 3 管理技術講習会の開催（R3：1回） 3 「地理的表示（GI）」登録を活用したPR活動（R3：1回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「木頭ゆずクラスター協議会」を核とした6次産業化企業との連携による「GI・木頭ゆず」を用いた新たな商品開発が進んだ。また、新たにゆず加工品の取引が開始されるなど、販路開拓が進んだ。 ○商品開発数（累計）：8商品（H30：2商品、R1：2商品、R2：2商品、R3：2商品） ＜今後の取組方針＞ イオンリテール（株）等の加工販売業者との連携を密にし、「GI・木頭ゆず」を原料とした加工品の開発を推進し、全国販売による知名度向上を目指して取り組む。 また、若手生産者グループ主体の研修会を開催し、人材育成を図る。	南部
		重点項目		○新商品開発数（累計） ('17) ー→('22) 10商品	GI登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の創出を図るため、毎年2商品の開発を行う。	4商品	6商品	8商品	10商品	ー	ー	4商品	6商品	8商品		100%	☆）	★）	100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
402	● 人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。＜農林＞				【ＡＰ編】15ページ 基本目標2－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞												A		＜具体的な取組の内容＞ ・各事業体等に対する講演会の実施 ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA（省電力広域無線技術）といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施 ・緊急対策として「県産材安定供給対策事業」を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり，新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ・安全管理、事業管理、新技術の導入につながる講演会や研修会の開催により事業体の業務の効率化等体質強化につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・原木安定供給協議会の設置により安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWAを配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林
		重点項目		○県産材の生産量（再掲） ('17) 37.5万㎥→('22) 56.3万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	45.0万㎥	48.0万㎥	51.0万㎥	56.3万㎥	－	－	42.0万㎥	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%	☆					
	総戦			○県産材の生産量 ('18)37万㎥→('24)60万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	－	48万㎥	51万㎥	56万㎥	58万㎥	60万㎥	－	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%		前出	90%			
		重点項目		○経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計） ('17) ―→('22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	5経営体	10経営体	15経営体	25経営体	－	－	13経営体	18経営体	16経営体	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆					
403	● 主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労災疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・林業労働災害を未然に防止するため，とくしま林業アカデミー、林業就業者、オープンキャンパス参加者を対象に、ＶＲを活用した労働災害疑似体験研修会を実施 ・LPWA（省電力広域無線技術）導入に向けたセミナー、実証試験を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・伐木作業における安全動作や作業手順の理解増進が図られ、重大な労働災害の発生防止につながった。 ・携帯電話の電波が届きにくい林業現場でのLPWAの試験運用が始まった。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、VR等を活用した労災疑似体験等により主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生防止に取り組む。 ・市町村等まとまった地域単位でLPWAを構築するため、市町村、林業事業体等へ導入の働きかけを行う。	農林
			DX	○VRを活用した労働安全研修の実施 ('20) 実施	効率的で安全な林業技術研修を行うため、R2にVR研修を開始する目標を設定	－	実施	－	－	－	－	実施	実施	実施		－					
		重点項目	DX	○林業位置情報システムの構築 ('22) 構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	－	－	－	構築	－	－	－	推進	推進		－					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
404	● 効率的かつ安全な主伐を実施するため、団地化や本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の導入など生産基盤の整備を図ります。＜農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ 林業の基盤となる森林作業道の作設技術者養成のため、路網作設高度技能者育成事業による作業道作設技術研修会を開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「主伐に対応した生産システム」の導入に向けて、林業生産の基盤となる丈夫で作業効率のよい森林作業道を作設する現場技術を育成した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナの影響により木材需要の動向の先を見通せないことから設備投資を見合わせた。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ウクライナショックなどによる県産材需要の高まりを受け、引き続き「主伐生産システム」の導入などを推進し、効率的かつ安全な主伐を実施する。	農林
		重点項目	DX	○本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数（累計） （'17）3セット→（'22）7セット	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1セット導入する目標を設定	4ｾｯﾄ	5ｾｯﾄ	6ｾｯﾄ	7ｾｯﾄ	－	－	4ｾｯﾄ	4ｾｯﾄ	4ｾｯﾄ	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	66%	☆		83%		
				○林内路網開設延長（累計） （'17）7,567km→（'22）8,310km	基準年（'17）の実績水準に基づき、年180kmの林内路網を整備する目標を設定	7,780 km	7,950 km	8,130 km	8,310 km	－	－	7,898 km	8,047 km	8,200 km	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆				
405	● 県西部圏域（にし阿波）において木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構※」と連携し、伐採後の造林を推進します。＜西部＞																				＜具体的な取組の内容＞ 　伐採跡地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るために、森林組合をはじめとした林業事業体、木材市場、製材業等に広く呼びかけ会員拡大に努めるとともに、林業事業体へ伐採後における植栽の着実な実施を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　植栽の着実な実施を推進した結果、再造林面積が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、会員拡大等を進めるほか、苗木やシカ食害防止資材の運搬を大型ドローンを活用して実施することでの植栽作業の効率化、素材生産業者と保育事業者との連携強化などの取組により、持続可能な循環型林業の確立を推進する。	西部
		重点項目	GX	○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 （'17）年間54ha＊ →（'19）～（'22）年間60ha以上 ＊過去3年平均	森林の持続可能な経営の実施を促進するため,再造林が必要な皆伐地の面積	60ha	60ha	60ha	60ha	－	－	59ha	89ha	74ha		100%	☆		100%		
406	● 県内木材需要の拡大を図るため、「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用拡大や新用途の開発、さらには幅広い世代の方々に木材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を推進し、県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。＜農林＞				【ＡＰ編】15ページ 基本目標2－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・徳島木のおもちゃ美術館の開館（R3.10月） ・とくしま木づかい県民会議を中心としたＳＮＳなどによる情報発信 ・とくしま木づかいフェアの開催（R3.10月） ・第３回徳島木育サミットの開催（R4.2月） ・木育インストラクター養成講座の開催（のべ９９名養成） ・おもちゃ学芸員の養成講座の開催（のべ６６名養成） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・以上の取組等により、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、意識の醸成が図られるとともに、「徳島木のおもちゃ美術館」を開館し、新たな木育拠点の整備による事業推進が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・県内の県産木材消費量については、コロナ禍によるウッドショックの影響で、木材需給が逼迫し、川下の要望に応える供給が充分には図られなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・主伐による増産や乾燥機の導入推進により県産材の供給体制を整備するとともに、川上から川下における県内サプライチェーンの構築を図る。 ・「美術館」を拠点として、県下一円で木育活動を推進するとともに、引き続き、木づかい県民会議を核に、県民総ぐるみの木づかい運動を展開する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○木育拠点施設の年間来館者数 （'17）－－→（'22）10万人 ○木育教室の実施箇所数 （'17）－－→（'22）3箇所 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○木育拠点施設の年間来館者数 （'18）－－→（'24）10万人	農林
	共通	重点項目		○木育拠点施設の開設 （'21）開設	木育の更なる推進に向け、R3に木育拠点を開設する目標を設定	－	－	開設	－	－	－	基本構想策定	施工開始	開設	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆	★			
				○県内の県産木材消費量 （'17）13.8万㎥→（'22）18.3万㎥	県産材の増産に合わせ、県内製材所等で製材される県産材消費量のうち、過去の県内仕向け割合（約4割）を乗じて目標を設定	15.6 万㎥	16.5 万㎥	17.4 万㎥	18.3 万㎥	－	－	16.7 万㎥	14.6 万㎥	14.4 万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	82%	☆		91%	100%	

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
407	● 木製ガードレール等の整備・修繕を進め、県産木材の利用促進を図ります。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 県産木材を活用した転落防止柵の整備を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県産木材の利用が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県産木材の利用を推進する。	県土
408	● 県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進め、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア等を利用した販売促進活動を展開し、県外出荷量を拡大します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	B			農林
				○県産材の県外出荷量 ('17) 25.4万㎥→('22) 30.6万㎥	県産材の増産に合わせ、県内製材所等で製材される県産材消費量のうち、過去の県外仕向け割合（約6割）を乗じて目標を設定	26.9万㎥	27.8万㎥	29.7万㎥	30.6万㎥	－	－	26.1万㎥	22.9万㎥	26.4万㎥	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	88%	☆		88%			
409	● 県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有及び人材の育成を推進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 徳島県木造住宅推進協議会会員とも連携しながら、消費者に向けて、各種イベントや相談会等での情報提供や木造住宅の魅力発信に努めるとともに、技術者に向けて、川上から川下までが相互に情報共有をする研究会や講習会などを開催している。 令和３年度においては、次の事業等を実施した。 ・工業系高校での出前授業の開催 ・入職後間もない大工技能者向けの基礎技術研修の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、関係者間の連携とともに、人材の育成を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、イベントや講習会等を通じて、県産材を活用した木造住宅の需要が高まるよう取組を進める。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
410	● 県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにワンストップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成に取り組みます。また、商談会開催や海外見本市への出展支援、WEBを活用したバーチャル商談会等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞				【ＡＰ編】16ページ 基本目標2−(イ)−②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・WEB商談会 香港、ベトナム、フランス、中国、アメリカ等のバイヤーとの商談会 計２５回（R1:７回、R2:６回、R3:１２回） ・現地フェアの開催（リアル又はリモート） 香港、台湾、アメリカ、イギリス等 計３３回（R1:23回、R2:６回、R3:４回） ・越境ＥＣサイトでの販売やプロモーション フランス、中国 （R3:９社）	商工
	共通	重点項目	DX	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） （暦年） ('16) 175億円→('22) 249億円	平成28年実績から30年実績を200億円と見込み、毎年12～13億円ずつ増加	212億円	224億円	236億円	249億円	253億円	258億円	212億円	202億円	R4.12月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	90%	☆	★			・機械金属製造業関連企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア、カンボジア 延べ２０社（R1:４社、R2:７社、R3:９社） ・グローカル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ　累計３人 （R1:３人、R2:中止、R3:中止） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の支援策により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出企業数及び商談会等参加企業数が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、リモートでのフェアや海外バイヤーとのWEB商談機会を提供する等、ニューノーマルの手法を用いて企業ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。	
	共通	重点項目	DX	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） （暦年） ('16) 116社→('22) 145社	平成28年実績から30年実績を129社と見込み、毎年4社ずつ増加	133社	137社	141社	145社	147社	149社	135社	138社	146社		100%	☆	★				
			DX	○ＥＰＡ加盟国を対象にした商談会 ('19) ～('22) 開催		開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催		100%	☆		97%	95%		
			DX	○海外食品フェア・機械金属見本市 ('19) ～('22) 開催		開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催		100%	☆					
				○「とくしま海外展開支援プラットフォーム」の構築 ('19) 構築		構築	－	－	－	－	－	構築	－	－		－						
411	● 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」等を柱とした「とくしま県産品振興戦略（第3期）」に基づき、新たな視点での商品開発やＷＥＢ商談会を含む各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。＜商工＞				【ＡＰ編】16ページ 基本目標2−(イ)−②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組んだ。 【「阿波藍」展示商談会】 ・あわぎんホール　「阿波藍」魅力発信展覧会 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、県産品の認知度が向上するとともに、売上額が０．９億円に達し、県産品の販路拡大や販売促進に繋がった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響により、イベントが中止または延期になったことに伴い、県外フェア等での売上が低迷したため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌アンテナショップや、民間店舗である「阿波とくしまアンテナショップ」も効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行う。	商工
	共通		DX	○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ('17) 3.9億円→('22) 6.4億円	過去3年間の伸び率を勘案して設定	4.8億円	5.3億円	5.8億円	6.4億円	6.9億円	7.4億円	4.3億円	1.8億円	0.9億円	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 アンテナショップ等での効果的な情報発信	15%	☆	★	15%	15%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
412	● 自由貿易圏の拡大を好機と捉え,県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアと定め、上海事務所を前線基地として活用するとともに、ＷＥＢ商談会等のニューノーマルの手法を駆使し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞																A				＜具体的な取組の内容＞ ・WEB商談会 香港、ベトナム、フランス、中国、アメリカ等のバイヤーとの商談会 計２５回（R1:7回、R2:6回、R3:１２回） ・現地フェアの開催（リアル又はリモート） 香港、台湾、アメリカ、イギリス等 計３３回（R1:23回、R2:6回、R3:4回） ・越境ＥＣサイトでの販売やプロモーション フランス、中国 （R3:16社） ・機械金属製造業関連企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア、カンボジア 延べ27社（R1:4社、R2:7社、R3:16社） ・グローカル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ　累計３人 （R1:3人、R2:中止、R3:中止） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の支援策により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出企業数及び商談会等参加企業数が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、リモートでのフェアや海外バイヤーとのWEB商談機会を提供する等、ニューノーマルの手法を用いて企業ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。	商工
		DX	○商談会・フェア等延べ参加企業数 ('17) 101社 →('22) 150社	平成29年度実績から毎年4社ずつ増加	135社	140社	145社	150社	−	−	137社	152社	173社		100%	☆		100%			
413	● 大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信などを積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　「徳島県外資系企業誘致セミナー」の開催（H28.2.8） 場所：ホテルオークラ東京別館 参加企業数・参加者数：90社、130名（大使館関係者を含む） ２　徳島県外資系企業等誘致事業補助制度の創設（H28） ・外資系企業の営業拠点設置・運営に対する補助 （事業所運営費（賃料、通信料等）及び雇用助成） ３　徳島県内を視察した外資系企業に対し、支援の取組状況の説明や意見交換の実施、及び情報発信 ４　ビジネスフォーラム（東京・大阪）等での本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のＰＲ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、ソフトウェアの開発・販売等を行う米国企業の日本法人が、H29.5に美波町にサテライトオフィスを設置する等、外資系企業の県内への誘致促進を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、本県が持つ豊かな観光資源や地域資源、全国屈指の情報通信網等の立地環境の優位性をＰＲし、「サテライトオフィス」や「地方における営業拠点」の本県への誘致を図る。	商工
		DX	○外資系企業の立地数（累計） ('17) −→('22) 1件	H28年度包括外部監査での意見を反映	−	−	−	1件	−	−	−	−	−		−						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
414	● オンライン交流をはじめ、ニューノーマルに対応した体験活動の形で、国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の機会の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞				【ＡＰ編】7ページ 基本目標1－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																教育
	共通	重点項目	DX	○小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計） ('17) 371人→('22) 995人	毎年135名の参加を図る	590人	725人	860人	995人	1100人	1200人	576人	644人	725人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	84%	☆	★	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 1「親子で学ぶワクワクイングリッシュデイ」 ・小学3、４年生と保護者が参加（Ｒ２　３８名、Ｒ３はオンライン実施　５６名） 2「ALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプ」 ・「産業・科学」、「自然・防災」、「文化・歴史」コースで実施 ・（H28　８９名、H29　５８名、H30　８４名、R元　８３名、R2　３０名、R3はオンライン実施　２５名） R元より事業名とコース立てを変更、R2は「文化・歴史」コースのみ、R3はオンライン 3「世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプ」事業 ・英語漬けプログラムをオンラインで実施。 ・中学生が参加（H28　６７名、H29　６６名、H30　４２名、R元　２６名、R2　３７名　R3　２３名） R元より、年３回から１回に変更。 R2は、宿泊から日帰りに変更。 R3は、オンラインプログラムとし、3日間プログラムとして開催。 4　「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・H28　１校１６名　H29３校４７名、H30　１校２５名、R元　２校４６名、R2・R3は新型コロナ感染拡大のため実施なし。 5　「徳島グローバルキャンプ」 ・県内高校生が５日間疑似留学を体験 ・高校生が参加（H28、H29、H30、R元、R2　各年とも４１名。　R3はオンライン実施 ３３名） 6　「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7　「高校生国際プロジェクト支援事業」 ・高校と海外学校との協働研究プロジェクトを支援 8　「高校生の留学促進事業」 ・長期留学２名、短期留学２０名に経費を支援（H27） ・短期留学２０名に経費を支援（H28、H29、H30、R元）、R2・3は０名 9　「トビタテ！留学！JAPAN日本代表プログラム高校生コース」 ・H27（第1期生）１名、H28 5名、H29 3名、H30 3名、R元 3名、R2・３０名 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒が生きた英語を使い、異文化理解や英語によるコミュニケーション能力を向上させることができた。具体的には、小中高校生のキャンプは全てオンラインで実施するとともに、県内学校と海外学校とのオンライン交流を支援対象とすることで、外国人との交流や異文化理解の機会を提供した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、キャンプは時期を変更してオンライン実施とし、回数を減らし事業内容を縮小することとなったこと、さらに、海外への渡航が全て中止されたことによる。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて各事業を実施し、安全・安心な留学等が可能となる時期まで、英語への興味や留学の機運を下げないよう、留学に関する情報発信や英語に触れる機会づくり等を検討する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○中学生の留学又は英語体験活動の年間参加者数 （累計）　('17) 136人→('22) 480人 ○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数又は県主催のオンライン留学プログラム 参加者数　('17) 174人→('22) 240人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）又は県主催のオンライン留学プログラム参加者数 ('18)200人→('24)240人 ○中学生の留学又は英語体験活動の年間参加者数 （累計） ('18)203人→('24)580人	
	共通		DX	○小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設 ('19) 創設	小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	－					
	共通		DX	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数（累計） ('17) 136人→('22) 480人	毎年70名の参加を図る	270人	340人	410人	480人	530人	580人	282人	319人	342人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	83%	☆	★	60%	60%		
	共通		DX	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数（7日以上） ('17) 174人→('22) 240人	毎年20名の増加を図る	180人	200人	220人	240人	240人	240人	155人	41人	33人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	15%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
415	● 社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち、社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために、教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い、学校の枠を超えて切磋琢磨することを通し、「ネクスト・リーダー」の育成を図ります＜教育＞				【AP編】7ページ 基本目標1－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														C	B	＜具体的な取組の内容＞ 「N(ext)G(eneration)L(eader)育成プログラム」の実施 ・NGLサミット： ＜R3＞2月16日 参加生徒50名 ＜R3＞6月27日 参加生徒44名 ＜R3＞9月26日 参加生徒51名 ①基調講演「より良い未来の創り方」【オンライン・Web会議】 ②ワークショップ「モデル化をとおして課題を考えられる形にしよう」 【オンライン・Web会議】 ・NGLセミナー： ＜R3＞11月13日～28日【数学】 12月25日～1月9日【国語】 1月15日～30日【英語】 参加生徒117名，参加教員49名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座動画【オンデマンド】 ②県内高校教員向け授業説明動画【オンデマンド】 ・NGLキャンプ： ＜R3＞12月18・19日 参加生徒89名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかり基調講演 ②本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ③参加生徒による高校生ワークショップ ④知事，教育長への政策提言プレゼン ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 参加者は，3つのプログラムを通して，同じ目標に向かって共に切磋琢磨することによって，目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 学習の基盤となる「知識・技能」については習得されているが，現代的な諸課題に対応して求められるような「思考・判断・表現」の育成が十分ではない。 NGLサミット等，学校の枠を越境した探究型学習をとおして，新しい学習指導要領において求められている，資質・能力を育む必要がある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 対面とオンデマンドを組み合わせたハイブリッド型プログラムへ進化させる。 （R3年度より「N(ext)G(eneration)L(eader)育成プログラム」としてリニューアル） 講演者や講師と内容を吟味し，内容を充実深化させる。 深い学びにつながるように，ワークショップなどを工夫する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●新しい生活様式に対応して，オンライン学習と対面学習を組み合わせた新しいリーダー育成プログラムを構築し，社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために，教科や学問分野について探究する協議，社会や学校における課題解決を図る会議等を行い，学校の枠を超えて切磋琢磨することを通し，「ネクスト・リーダー」の育成を図ります。＜教育＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●新しい生活様式に対応して，オンライン学習と対面学習を組み合わせた新しいリーダー育成プログラムを構築し，社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち，社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために，教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い，学校の枠を超えて切磋琢磨することを通し，「ネクスト・リーダー」の育成を図ります。＜教育＞	教育
	共通	重点項目	DX	○主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数 ('17) 290人→('19) ～('22) 毎年340人	近年の進学者数から300人程度と想定し上回る人数を設定	340人	340人	340人	340人	340人	340人	288人	279人	R4.8月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	82%	☆	★	56%	82%		
			DX	○東京大学、京都大学進学者数 ('17) 28人→('19) ～('22) 毎年44人	近年の進学者数から40人程度と想定し上回る人数を設定	44人	44人	44人	44人	－	－	22人	14人	R4.8月頃判明	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	31%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
416	● 学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞																A				＜具体的な取組の内容＞ １　帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 ２　市町村・学校からの支援要請を受けて県登録の日本語講師を派遣 ３　教員等を対象とした日本語指導研修の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R3は各１回開催）　※R2年は新型コロナウィルス感染症の影響のため中止 ４　鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R2、R3、各１回開催） ５「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催（H27１回開催、H28、H29、H30、R元 各２回開催、R2は1回※新型コロナウィルス感染症の影響のため)。Ｒ３より、「帰国・外国人児童生徒等支援事業運営委員会」として、年２回開催。また、「帰国・外国人児童生徒等支援事業連絡協議会」として、年２回開催。（当該市町村教育委員会担当者対象に１回、県内全市町村教育委員会担当者対象に１回実施。） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　以上の取組等により、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣することができた。各研修会や連絡協議会の実施により、支援に当たる教員や日本語講師が帰国･外国人児童生徒に対する理解を深めるとともに、指導力の向上を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 　本事業では日本語教育サポートセンターを拠点として、支援に関わる各種団体・機関と連携したトータルサポート体制を構築し、これまでの支援をさらに充実させ、当該児童生徒個々の実態に応じたきめ細かな日本語指導等の支援を図るとともに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を一層推進する。また、市町村教育委員会との連携を図りながら、引き続き支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師を派遣する。	教育
			DX	○日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率 ('17) 100%→('22) 100%	毎年100%の充足率達成を図る	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			
417	● 併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、本県初の中等教育学校へ移行し、学力分野のリーディングハイスクール※の効果を最大限に発揮する教育を推進します。 ＜教育＞																				＜具体的な取組の内容＞ 　令和２年４月に城ノ内中等教育学校を開校。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　達成に向けて進展している。 ＜今後の取組方針＞ 　令和３年度は，城ノ内中等教育学校の前期課程である１･２･３年生と後期課程の１年生及び城ノ内高校の２･３年生が在籍。 　学年進行とともに，城ノ内高校を城ノ内中等教育学校の後期課程に移行。 　令和５年度には，城ノ内中等教育学校に６学年がそろい，完全移行となる。	教育
				○本県初の中等教育学校の開校 ('20) 開校	2020年に本県初の中等教育学校の開校	－	開校	－	－	－	－	－	開校	－		－						
418	● 徳島商業高校と「カンボジアー日本友好学園※」との交流を継続・深化させ、フェアトレード※商品の共同開発の拡充に取り組み、高校生による「国際貢献モデル」を確立します。＜教育＞																				＜具体的な取組の内容＞ 　オリンピック・パラリンピックの開催に向け，テレビ会議システムなどのＩＣＴ機器を活用し，友好学園と連携して商品開発を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　商品開発を通じた国際交流が実施できた。 ＜今後の取組方針＞ 　テレビ会議システムなどのＩＣＴ機器を活用し，引き続き、国際交流を行う。	教育

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
419	● 2019年度に策定する新たな教育大綱のもと、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本県教育の目指すべき方向性や教育課題について議論を重ね、「徳島ならでは」の創意工夫を凝らした教育を実践します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及を図るなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞				【ＡＰ編】７ページ 基本目標１－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 人口減少社会に対応した教育として、小規模化する小中学校を、教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」を全県に展開するなど、地域の特性を活かした持続可能な教育モデルの実践に取り組みます。〈教育〉											行動計画（☆）	総合戦略（★）	Ａ	Ａ	＜具体的な取組の内容＞ 多様な学びを保障する小中一貫教育（徳島モデル）の全県展開に向け，実践地区交流研修会，あわ教育発表会等の機会を捉え，特色ある取組を県内に普及・促進する。 令和３年度には、知事・教育委員会で構成される総合教育会議を計２回開催した。 ・第１回（R3.9.3）　「新しい時代の学び」に向けた教育行政の展開について ・第２回（R4.2.14）　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成について ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域の特性を活かした小中一貫教育（徳島モデル）の成果を県内に普及するとともに，実践地域が１２地域に達し、全県展開が加速された。 ＜今後の取組方針＞ 令和元年度に策定した教育大綱のもと、本県教育行政の着実な推進を図るとともに、総合教育会議において、新たな教育大綱策定に向けた議論を行う。 また、令和４年度は，チェーンスクールとして，新たに上板中学校区を指定し，その取組の成果を県内に発信する。	政策教育
				○新たな教育大綱の策定・推進 （'19）策定	前大綱の推進期間がH27年度からH30年度までであり、令和元年度に新たな大綱を策定する必要があるため。	策定	－	－	－	－	－	策定	－	－		－						
	共通	重点項目	DX	○学校分散型「チェーンスクール」実施地域数 （累計） （'17）6地域→（'22）9地域	基準値の1.5倍（チェーンスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	7地域	8地域	8地域	9地域	9地域	9地域	7地域	8地域	8地域		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目	DX	○学校一体型「パッケージスクール」実施地域数 （累計） （'17）2地域→（'22）4地域	基準値の2倍（パッケージスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	3地域	3地域	4地域	4地域	4地域	4地域	3地域	3地域	4地域		100%	☆	★				
420	● 子どもの学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の安定した人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のためのオンラインを活用した手法を取り入れた研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。 ＜教育＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	Ａ		＜具体的な取組の内容＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 （H29　6名，H30　6名，R元　8名，R２　6名，R3　3名） ○小学校英語専科教員の配置 徳島市５名，石井町１名，小松島市１名，阿南市２名，板野町１名 松茂町１名，藍住町２名，阿波市１名，吉野川市1名，三好市１名，東みよし町1名 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 ・中核となる研修講座：１７１人 ・フレッシュ研修Ⅰ（初任者）：８５人 ・初任者以外の基本研修：３人　等の確保に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 学びの連続性を意識した人事交流が実現できている。小中双方の教員の特性や専門性を生かした指導が実現している。 ○小学校英語専科教員の配置 英語の専門的な知識と指導法を持った教員が授業を行うことで，より効果的な指導が実現している。未配置だった市町村に新規配置するなど，より広く，より多くの市町村に拡大している。 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実が図られるよう研修の充実に努めた。	教育
				○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 （'17）18人→（'22）18人	毎年6名ずつが交流 原則として,3年間で元の校種に帰る	18人	18人	18人	18人	－	－	23人	23人	21人		100%	☆		100%		＜今後の取組方針＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 異校種から帰任した教員により，人事交流で得た知識や技能をより多くの者に伝達する方法と機会を開発する。 ○小学校英語専科教員の配置 英語の専門性を他の小学校教員に広める工夫と機会を創出する。 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 初任者以外にも研修の機会を設け，小学校教員の受講者数を拡大する。	
				○小学校英語専科教員の配置 （'17）10人→（'22）16人	加配等を勘案しながら,全8市における配置を設定	14人	16人	16人	16人	－	－	14人	17人	17人		100%	☆					
				○英語教育充実のための研修における 小学校教員の受講者数（累計） （'17）436人→（'22）1,580人	小学校3年生から外国語活動が実施となり,研修対象者を広げ,英語力・指導力の向上を図るため、毎年２５０名の受講者数を目標とする	830人	1,080人	1,330人	1,580人	－	－	946人	1,127人	1,386人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・一部の研修をオンラインも活用して実施	100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
421	● 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、オンラインの活用等、多様な手法を取り入れたインターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞				【ＡＰ編】6ページ 基本目標1－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 1　「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」(H28～30)，「100年先を創る起業家育成事業」（R元～Ｒ３）等の事業により，各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施 2　「『職場体験・インターンシップ』実施の手引」の活用を促し各学校のインターンシップ実施を支援 3　企業と高等学校との情報交換会を実施し，県内企業と学校との連携を強化することにより，キャリア教育の充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施が困難であった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 新型コロナウイルス感染予防対策を万全にした上での実施やオンラインなどのハイブリッド・インターンシップの実施を進めるよう引き続き周知・広報を行う。	教育
	共通	重点項目		○高校におけるインターンシップの実施率 （全日制・定時制） ('17) 97.6%→('19) →('22) 100%	全国平均（H28:83.7%） 組織的・体系的なキャリア教育を推進していく上での指標となるため、実施率100%を目標としている	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	47.0%	51.2%	＜新型コロナの影響＞ ④その他（事業所の受入れが困難） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・事業所によっては，オンラインや少人数の受入れにより、実施可能となった。	51%	☆	★	51%	51%		
422	● 小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。同時に、保護者をはじめとする子育て世代に対する広報も実施します。＜政策・教育＞				【ＡＰ編】7ページ 基本目標1－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 選挙権年齢が１８歳に引き下げられて以降、県内の「18歳、19歳（新有権者）」「全世代（全有権者）」の投票率は低い状況である。投票行為を「18歳だけの一過性」のものでは無く、年齢を重ねても投票参加意識を持続させるには、発達段階に応じて、幼稚園や小学生といった「子ども」の頃から選挙を「身近なもの」として触れさせ、考える機会を拡充し、長期的視点をもって一人ひとりの「主権者意識」を育む必要があるため、親子向け「選挙啓発」絵本や紙芝居、４コママンガ作品集、またオンラインによる紙芝居の読み聞かせ等を展開し、幼稚園から小学校低学年を対象に、「選挙（自分で考え、自分の意見を言うこと等）の大切さ」を伝えた。 小・中学生、高校生に対しては、主権者意識を高めるための出前講座を実施した。市町村選挙管理委員会職員、大学教員、指導主事が各学校の希望に沿い、選挙の仕組みや模擬選挙などの有権者教育、社会課題解決の方法や住民の意思決定の方法、納税の意義を含んだ講座を行った。 また、教員研修会等において、文科省作成の副教材や県教育委員会作成のハンドブック（一部改訂）などの効果的な活用方法・活用事例について周知を行うとともに、高等学校の授業等において活用した。 文部科学省の委託事業「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係わる実践研究」を活用し、高等学校の主権者教育の拡充を図るとともに、研究成果を関係機関で共有した。 10月の衆議院議員総選挙に際し、高校生や大学生の投票や期日前投票をうながす目的で、リーフレットやポスターを作成した。 県教育委員会発行の「ふれあいひろば」において、家庭でできる主権者教育というテーマの内容を掲載した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子どもの頃から選挙の大切さを伝えるため、選挙啓発・紙芝居を作成し、公立図書館等に配備した。また、４コママンガ作品集のデジタル版を県HPに掲載するとともに、大学生との連携により作成した紙芝居の読み聞かせ動画をＹｏｕＴｕｂｅに投稿した。 各学校において、状況や希望に合わせた出前講座を実施した。感染対策として、オンラインによる実施にも対応した。 鳴門高校と鳴門渦潮高校を「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係わる実践研究」の実践研究校に指定し、鳴門市の現状・課題や鳴門市のまちづくりについての政策等についての探究を通して、主体的に社会参画する資質を養う事業を実施している。 ＜今後の取組方針＞ 市町村や学校、地域ボランティア等の多様な主体と連携しながら、選挙啓発絵本や紙芝居等の普及を図るとともに、出前講座や教員研修の内容をブラッシュアップして、主権者教育の充実を図る。また、主権者教育アドバイザー事業を活用し、関係者が先進的な取り組みについて学ぶ機会を提供する。 ツイッターやＹｏｕＴｕｂｅ等のオンラインを活用した選挙啓発にさらに取り組み、若年層への「選挙」に対する理解増進を図る。 「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係わる実践研究」の成果を、本県の主権者教育の拡充につなげられるよう、関係機関との連携を強化する。 参議院通常選挙において、高校生や大学生の投票や期日前投票をうながすため，リーフレットやポスターによる周知等の方策を実施する。 家庭で地域のことや選挙について話し合えるよう、「ふれあいひろば」の掲載内容を工夫する。	政策教育
	総戦			○社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実 ('18)－ →('24) 推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
423				● 自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならでは」の社会を創る消費者教育を推進します。（再掲）＜教育＞																	＜具体的な取組の内容＞ 1 分校および定時制を含む、全公立高等学校４０校に「エシカルクラブ」を設置 2 各校による取組の実施 3 実践報告紹介動画の作成及び配信 4 実践報告集の作成及び配布 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。 ＜今後の取組方針＞ GIGAスクール構想を活用するなど、「新しい生活様式」を踏まえた活動の充実を図る。	教育
		重点項目	GX	○公立高校における「エシカルクラブ」設置率 ('17) 33%→('19) ～('22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインの活用など、各校がそれぞれ対応。	100%	☆			100%			
424				● テレビ会議システム等のＩＣＴを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 ＜教育＞																	＜具体的な取組の内容＞ 1　テレビ会議システムの利用 ・遠隔授業（海部高校、池田高校の本・分校） ・各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） ・本校・分校間の連絡会議（池田支援学校） ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修（県庁・県立総合教育センター・文化の森） 2 高校での双方向遠隔指導・講座の実施 海部高校において，徳島中央高校を配信拠点とする単位認定を伴う遠隔授業を通年で実施した。（R3：53回） 池田高校（本校・辻校・三好校）において、県立総合教育センター又は大学等を配信拠点とする大学教授等による双方向遠隔授業を実施した。（H27：5回、H28：12回、H29：15回、H30：20回、R1：23回、R2：28回、R3：31回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。 ＜今後の取組方針＞ ・遠隔授業、研修、会議など多様なテレビ会議システムの有効な活用方法について検証するとともに、遠隔地にある学校等での多様な学習や校務の効率化を支援する。 ・海部高校において単位認定を伴う遠隔授業を継続的に実施する。 ・池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。	教育
		重点項目	DX	○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ('17) 15回→('22)70回	実績値からの推計に基づき設定	22回	24回	70回	70回	－	－	23回	82回	84回		100%	☆			100%			
425				● ＧＩＧＡスクール構想※の実現に向け、小中高一貫で整備した児童生徒１人１台端末をフル活用した授業が、全ての学校で実施できるよう、全教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を目指します。＜教育＞																	＜具体的な取組の内容＞ 全ての公立学校において、児童生徒１人１台端末の活用に関する校内研修又は総合教育センターによる訪問研修を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 授業における児童生徒１人１台端末等のＩＣＴを活用した指導について、教員のスキルを高めるとともに，理解を深めることができた。 ＜今後の取組方針＞ ＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、全ての学校において小中高一貫で整備した児童生徒１人１台端末をフル活用した指導ができるよう、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を目指す。	教育
		重点項目	DX	○県内公立学校におけるＧＩＧＡスクール構想に関する 研修の実施率 ('17) －→('22) 100%	実績値からの推計に基づき設定	－	－	100%	100%	－	－	－	－	100%		100%	☆			100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
426				● ビッグデータを活用したe-learning等のＩＣＴによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。 また、児童生徒の学力や学習意欲，さらには教員の指導力等本県の総合的な教育力を向上させ，新しい未来を創造できる人材の育成に役立てるため，ビッグデータの分析・活用方法について学習活動の充実を図ります。 （再掲）＜教育＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 生活に関連するビッグデータの分析を目的とした「高校生ビッグデータ活用コンテスト」を開催（Ｒ３：４校６作品） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 高校生が日頃の学習活動で習得した知識や経験を活用して生活に関連するビッグデータを分析し、課題の発見及び解決に向けた方策を考察、提案することにより、情報活用能力の育成を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ コンテスト応募に係る説明会、勉強会等を開催することにより、参加の裾野を広げるとともに、高校生の情報活用能力及び教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。	教育
			DX	○「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数 ('17) －→('22) 6校	実績値からの推計に基づき設定	－	－	3校	6校	－	－	－	－	4校		100%	☆		100%			
427				● ＧＩＧＡスクール構想で整備される環境を活用し、児童生徒１人１人に個別最適な学びや協働的な学び，先端技術を活用した学びを推進します。また、学校の臨時休業などの緊急時においても、子供たちの「学びの保障」と「教育の機会均等」を図るため、オンライン学習のための家庭の通信環境整備の支援を行います。＜教育＞	【ＡＰ編】8ページ 基本目標1－（イ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 GIGAスクール構想で整備される児童生徒１人１台端末を活用し、１人１人に個別最適な学びと協働的な学びを推進します（教育）											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数 県内公立学校におけるＩＣＴ活用事例を収集し、好事例について「徳島県ＧＩＧＡスクールサポートサイト」に掲載 ・教育活動に関する実践事例（Ｒ３：70事例） ・校内研修の事例（Ｒ３：47事例） 2　県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 新課程の開始を契機とし、指導者用デジタル教科書の導入を促進すること。 3　AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数 バーチャル修学旅行と題して、県内の観光地等の映像を撮影し、ＶＲコンテンツを制作した。 ・上勝町　ゼロウエストセンター ・上勝町　いろどり橋 ・美波町　ジップライン 4　貸出用モバイルルータ整備率 教育委員会において予備機も含めモバイルルータを一括購入し、生徒世帯からの貸与希望に基づき、学校から貸与を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 1　県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数 児童生徒の発達段階に応じたＩＣＴスキルの習得を目的とした教育活動についての好事例を創出，発信することができた。 2　県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 全ての県立高校に指導者用デジタル教科書が普及し、電子黒板や１人１台端末等の学習環境の整備と相乗し、学びの充実に資した。	
	共通	重点項目	DX	○県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数（累計） ('17) －→('22) 200件		－	－	100件	200件	300件	400件	－	－	117件		100%	☆	★	100%	100%	3　AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数 ＡＲ・ＶＲ等のデジタルコンテンツの知識や技術を学ぶとともに、地域の観光資源を題材としたＶＲを制作することにより、地域の魅力を発信していく。 4　貸出用モバイルルータ整備率 １人１台端末の家庭への持ち帰りと貸与したモバイルルータの活用により、自宅等でのICTを活用した家庭学習が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 1　県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数 Ｗｅｂサイトや教員研修等を通して、収集した好事例の全公立学校への横展開を図るとともに、引き続き新たな活用事例の創出に取り組む。 2　県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 学校現場における教員のＩＣＴの活用技能のブラッシュアップを図り，一層の学習環境の改善と学校教育の質の向上に取り組む。また，今後の生徒用デジタル教科書の導入にもつなげるためには，教育上の効果や健康面への影響等について検討する必要がある。 3　AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数 今後も、徳島の魅力ある観光資源・観光地のＶＲ映像の制作をはじめ、アクション体験型ＶＲ映像、防災ＶＲ映像などの制作を予定している。 4　貸出用モバイルルータ整備率 今後も、希望する生徒世帯に対し、モバイルルータの貸与を行う。	教育
		重点項目	DX	○県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 ('17) －→('22) 100%		－	－	100%	100%	－	－	－	－	100%		100%	☆					
		重点項目	DX	○AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数（累計） ('17) －→('22) 30回		－	－	15回	30回	－	－	－	－	15回		100%	☆					
		重点項目	DX	○ネット環境のない県立高校生世帯に対する貸出用モバイルルーター整備率 ('17) －→('22) 100%		－	－	100%	100%	－	－	－	－	100%		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
428	● 児童生徒の様々な悩みを受け止めることができる環境づくりのため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、いじめ問題を自分のこととして考え、問題解決に向け主体的に取り組み、いじめのない学校づくりに向けた態度と実践力を育成するため、「いじめ防止子ども委員会」を設置します。＜教育＞				【ＡＰ編】30ページ 基本目標3ー（ウ）ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進により、専門家との協働、関係機関との連携を通じて、いじめ・不登校、貧困や虐待などの諸課題の解決に取り組みます。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 1　スクールカウンセラーの配置 ・スクールカウンセラー人数 （H29:51人、H30:52人、R元:52人、R2:57人、R3:60人） ・スクールカウンセラー拠点校数 （H29:78校、H30:79校、R元:81校、R2:87校、R3:91校） 2　スクールソーシャルワーカーの配置数 ・スクールソーシャルワーカー人数 （H29:22人、H30:23人、R元:26人、R2:25人、R3:26人） ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 （H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会、R元:20市町教育委員会、R2:24市町村教育委員会、R3:24市町村教育委員会） ・学校問題解決支援チーム派遣事業として、スクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 （H29:7回、H30:8回、R元:6回、R2:8回、R3:9回） 3　いじめ防止子ども委員会 ・R元年3月末において、全ての公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部に設置完了した。 ・いじめ防止子ども委員会の取組の中で優れた活動をリーフレットやポスターにまとめ県内各校に配付し、啓発を図った。 ・「徳島県いじめ問題子どもサミット」を開催（R3年12月）し、いじめ防止子ども委員会で活動する児童生徒が各校の取組発表や意見交流を行い、創意工夫ある取組の促進を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 また、いじめ防止子ども委員会の全校設置について、前倒しで達成し、各校の取組の充実を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実に取り組んでいく。	教育
		重点項目		○スクールカウンセラーの配置校数（拠点校） ('17) 78校→('22) 83校	公立小・中学校,県立学校への配置拡充が求められており、毎年1校の配置数増加を目標とする	80校	81校	82校	83校	－	－	81校	87校	91校		100%	☆		A	A		
		共通		○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ('17) 22人→('22) 24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	25人	26人		100%	☆	★	100%	100%		
			DX	○いじめ防止子ども委員会 ('17) ー→('20) 全校設置	全ての公立小・中学校,特別支援学校小学部・中学部への設置を図る。	－	全校設置	－	－	－	－	全校設置	全校設置	全校設置		－						
429	● 高校における農工商教育の活性化を図るため、農工商の学校間連携・生徒間協働活動において、オンライン会議の活用や、ニューノーマルに対応した形式での実習等を行うことで、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。＜教育＞				【ＡＰ編】16ページ 基本目標2ー(イ)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 6次産業化を担う人材を育成するため、県立高校において、農工商連携による、徳島ならではの地域資源を生かした、生産・加工・販売が一体化した6次産業化教育を推進します。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 1　県央部（城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校）＋産業界 ・食藍チュロス「阿波愛チュロス」を商品開発 2　県南部（小松島西勝浦校、小松島西高校）＋産業界 ・ゆこうどら焼き・ゆこうクッキーを商品開発 3　県南部（阿南光高校、富岡東高校）＋産業界 ・徳島県産品を利用した「サラダチキン」商品化に向け検討 4　県西部（池田高校三好校、池田高校辻校）＋産業界 ・地域の特産品を活用した「アロマ製品」の商品化に向け検討 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 農林水産業教育を行っている高校が主体となり、工業・商業を行っている高校との学校間連携・生徒間協働活動チームをベースとして、産業界との連携を行い、より実践的な6次産業化商品開発を進めることができた。 ＜今後の取組方針＞ 農・工・商が連携した生徒間協働活動や、産業界との連携による商品開発を進めていき、ニューノーマルに対応した実習や販売活動を展開する。	教育
				○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計） ('17)ー→('22)4商品	県下3地域での取組のため、各地域1商品開発と想定し設定	－	－	2商品	4商品	－	－	－	－	2商品		100%	☆		A	A		
		総戦		○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計） ('18)ー→('24)8商品		－	3商品	2商品	4商品	6商品	8商品	－	0商品	2商品		100%		★	100%	100%		
		共通		○ニューノーマルに対応した形式での販売実習･販売促進イベント回数（累計） ('17)ー→('22)4回		－	－	2回	4回	6回	8回	－	－	2回		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
430	● 新たなビジネスを創造し，地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため，外部人材を活用した専門性の高い商業教育の実現及び本県ならではの特色ある商業教育を推進します。＜教育＞				【AP編】25ページ 基本目標2－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たなビジネスを創造し，地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため，外部人材を活用した専門性の高い商業教育を推進する。＜教育＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ デジタルデザイン，映像製作，ドローン撮影等の外部人材を活用した，専門性の高い授業を展開した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ デジタルコンテンツの作成方法等の知識や技術を学ぶことができた。また，外部人材の授業を聴いて，様々な仕事があることを知り，生徒の将来の夢の選択肢を広げるとともに働くために必要な職業観を育成することができた。 ＜今後の取組方針＞ 様々な分野の外部人材を活用した授業を展開し，専門性の高い商業教育を実施する。また，学校設定科目「デジタルアート」や「スポーツビジネス」等の特色ある授業を展開し，授業デザインを進める。	教育
	共通			○外部人材活用講座数（累計） ('17)－－→('22) 3講座		－	－	2講座	3講座	4講座	5講座	－	－	2講座		100%	☆	★	100%	100%		
431	● 産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、感染症対策の徹底などニューノーマルに対応した形式で高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 令和3年6月28日（月）実行委員会（Zoomによるリモート会議形式） 7月14日（水）第1回実務担当者会議（対面式会議） 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，webにより動画などを発信する方式で開催することとした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により，web開催とした。 学校教育課ホームページから令和3年11月22日から令和4年3月31日までの間，以下の内容について発信した。また，教育展を告知するリーフレットを作成し、県内の小学校･中学校・高等学校へ合計6,600部を配布した。 （発信内容） ・学科紹介動画（専門学科・総合学科の学習内容や取組を紹介） ・企業応援動画（企業に勤める先輩からの応援メッセージ） ・「はたらくひと」原画コンクール優秀作品（最優秀賞・優秀賞作品を掲載） ＜○未達の要因及び課題※1＞ リーフレットにより開催告知に努めたが、より効果的な周知方法を検討する必要がある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで，会場で開催できるよう検討を重ねる。	教育
			DX	○高校生産業教育展における来場者数 ('17) 1,850人→('22) 1,200人	小中学生及びその保護者等,広く県民に対して普及させるため,引き続き毎年50人の増加を図る。	1,950人	2,000人	1,200人	1,200人	－	－	1,952人	1,209人	アクセス数 629	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ウェブ開催に変更	52%	☆（ ）	★（ ）	52%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
432	● すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。また、学校訪問により、一人一台端末を活用した授業改善への支援を行うとともに、大学と連携した学校訪問を充実させ、学力向上を図ります。＜教育＞																		C		＜具体的な取組の内容＞ 学力向上推進員研修会で，学力向上推進委員の役割を明確化し，各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善を図った。また，学力向上実行プランに基づいた組織的な取組を行うように啓発した。 国語，算数（数学）の授業づくり研修会で，全国学力・学習状況調査の問題を活用した授業アイデア例の紹介，１人１台タブレット端末を利用した授業例について紹介を行うなどして学習指導の改善，充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善や，学習指導の改善，充実が図られた。児童生徒の学力向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 小学校国語において，特に「話すこと・聞くこと」「書くこと」に関する内容で，全国平均を下回っている。小学校算数においては，「データ活用」の分野で特に「思考・判断・表現」を見取る問題において，全国平均を下回っている。それぞれに対応した授業改善を各校で実施しているが，まだ，結果として表れてきていない。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 令和３年度の結果を分析すると，全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙から正答率と正の相関関係にある児童生徒への質問「授業で課題解決に向けて，自分で考え，自分から取り組んでいる」「授業で自分の考えを話したり書いたりするとき，うまく伝わるように理由を示したりするなど，話で文章の組み立てを工夫している」の質問において，肯定的に答えている本県の小中学校の児童生徒の割合は，全国平均を下回っている。このことから，教師は児童生徒に書く場面を設定したり，課題解決型の授業の実施したりすることが全国と比べて少ないことが，１つの要因と考えられる。 そこで，以下の事項に取り組む。 ・県教委による学校計画訪問時の訪問体制や伝達方法等の大幅な見直し。 ・鳴門教育大学と連携し，授業で実践できる「授業例」を作成。 ・「正確に読み取る力」の定着を図るために，以前県で作成した「国語力向上タスクフォースからの提案」をもとに，各学校での授業改善を推進。 ・応用力を養うための「徳島県学力向上確認プリント」の活用の推進。 ・各学校における「学力向上実行プラン」の有効活用を図る。 ・「大学連携強化！学校力向上拠点校事業」に対し，全国学力・学習状況調査の結果分析をフィードバックし授業改善できるように支援する。 ※参考（数値目標ごとの達成率） 小学校国語と算数は未達成，中学校国語と数学は達成。４つあるうち，２つ達成していることから５０％とした。	教育
	重点項目	DX	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率（'19）～（'22）調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上	平均正答率を全国平均を上回ることと想定し設定	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	－	－	全国平均正答率以下	全国一斉実施なし	小学校は全国平均正答率以下 中学校は全国平均正答率以上		50%	☆		50%			
433	● 子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、書評合戦（ビブリオバトル）を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。＜教育＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ ・読書の生活化プロジェクトⅤの実施 ・本や新聞記事に付いての語り合い活動 ・中学生，高校生による「書評合戦（ビブリオバトル）」県大会の実施と各学校での書評合戦への取組支援 ・「家庭読書の日」，「家庭読書推進週間」に家庭読書に関わる情報を学校内・各家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の継続 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・毎年，10分以上読書をする児童生徒が増加している。 ＜未達の要因及び課題※１＞ ・児童生徒を取り巻く環境の変化が考えられる。特に，スマートフォンなどの情報機器やSNS等の発達により，知識や情報を得る手段や伝達手段が変化したことが要因として考えられる。 中学校においては目標は達成できていないが，10分以上読書する生徒数は増加している。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・読書をすることの効果を実感できる取組や読書をすることの喜びを実感できる取組を継続していく。 ・タブレット端末を活用し，公立図書館等の電子書籍の利用を図る。	教育
		DX	○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5（'17）89%→（'22）94% 中2（'17）79%→（'22）89%	全国学力状況調査の結果から,全県でも課題のある読書時間を指標とし、小5については毎年１%、中2については毎年２%の割合増加を目標とした	91% 86%	92% 87%	93% 88%	94% 89%	－	－	91% 81%	90% 82%	93% 83%		97%	☆		97%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
434	● 子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直します。＜教育＞																						
				○普通科高校の通学区域制の在り方の見直し（'19）見直し・（'20）一部先行実施・（'21）実施	公立高校普通科の通学区域制の在り方の見直し	見直し	一部先行実施	実施	－	－	－	見直し	一部先行実施	実施		100%	A	☆		100%				＜具体的な取組の内容＞ 令和２年度入学者選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。 令和3年度入学者選抜の実施に際しては、城ノ内高校の募集停止に伴い、城東高校の通学区域を全県としたことと、令和２年度入学者選抜による効果が十分でなかったことから、引き続き，流入率を変更した。 令和４年度入学者選抜については、令和３年度入学者選抜から流入率を変更せず実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子どもの学習意欲や確かな学力の向上につながる通学区域制の見直しを行うことができた。 ＜今後の取組方針＞ 通学区域制見直しについては令和３年度入学者選抜実施後、少なくとも３年間は、今回の通学区域制見直しをおこなった効果や影響等について検証を行う。検証結果によっては、その後、制度の在り方について再度検討する。	教育
435	● 県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。（再掲）＜教育＞																						
				○全国初の県立夜間中学の開校（'21）開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	－	－	開校	－	－	－	－	－	開校		100%	A	☆		100%				＜具体的な取組の内容＞ ○県民への周知を図るため、ポスターやちらしの配布や広報誌への掲載やＯＵＲ教育発表会での紹介、ショッピングモールにおける広報等を実施 ○入学説明会・相談会、授業体験の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催（６月）、徳島県立夜間中学校市町村担当者連絡会議開催（２月）。 ○令和４年度入学生の生徒募集（９月から令和４年３月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○県立しらさぎ中学校が開校し、夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○新入学生徒の決定（１９名の入学生）。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 ○特色ある教育課程の実施 ○全国初の県立による単独校として、全国にも認知されるようになった。 ＜今後の取組方針＞ ○徳島県立夜間中学校市町村担当者連絡会議の開催 ○就学支援等の支援体制のさらなる構築に向けて市町村と協力。	教育
436	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 ＜教育＞																☆（ ）	★（ ）				＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」の進捗状況の把握 ・幼児教育にかかる研修の充実 ・保幼小連携推進モデル事業の実施及び，スタートカリキュラムの普及 ・保育・幼児教育アドバイザー・スーパーバイザーの配置・派遣 ・保育・幼児教育アドバイザーの育成 ・幼児教育に係る各部局，市町の教育・保育関係者，各関係団体の代表による推進連絡協議会の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・アクションプランⅢの周知を行うとともに，国や県の動向，幼児期における教育の重要性を踏まえた幼児教育の理解推進が図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら，キャリアステージに応じた研修により，教員の資質の向上が図られている。 ＜今後の取組方針＞ ・ＩＣＴの一層の活用により，研修の機会の確保や質の向上を図る。 ・アクションプランⅢの普及に努め，幼児教育のさらなる充実を図る。	教育

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
437	● 児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、タブレット端末を活用して、身長・体重を定期的に記録、グラフ化し、成長曲線と対比するなどの実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組みとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指します。＜教育＞														行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ １子どもの体力・運動能力向上に向けての取組 ○はつらつサポート（体育指導者派遣事業）　６７校で実施 ○さわやかサポート（運動・生活習慣確立のための指導者派遣事業） 　９校園で実施 ２「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ○生活習慣改善プロジェクト 　全ての公立学校において，生活習慣改善計画を作成し，取り組みを推進。令和３年度から「生活確認シートを活用した自身の生活振り返り」「軽度肥満・中等度肥満の児童生徒を対象とした養護教諭と栄養教諭が中心となって行う個別指導」を全ての学校で行うこととした。 ○講師の派遣 　教職員やPTAの研修会へ，医師や大学講師等の専門家を派遣 ○徳島県医師会との連携 　肥満傾向児に対する２次検診システムの活用・情報共有 ３学校保健情報の電子化 　令和３年４月１日から学校業務支援システムの本格運用を開始しており、健康診断結果をはじめとした学校保健情報も、同システム内で入力・管理が可能となっている。 ４小中学校への栄養教諭の配置人数 　すべての市町村に栄養教諭の配置をした。 ５食育に係る取組 　栄養教諭・学校栄養職員が，担当市町村内において，小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において，担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ６　薬物乱用防止教室の開催 　中・高等学校において，担当者が所轄の警察署，学校薬剤師，保健所等と「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」のテーマ・内容等について打ち合わせを行い，薬物乱用防止教室を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ １新型コロナウイルス感染症拡大により体力の低下が心配される中、スポーツインストラクターの派遣数を増やすことにより運動指導の専門家による指導を行い、体力の向上を図った。 ２学校保健情報の電子化 　学校業務支援システム内への学校保健情報の入力により、児童生徒の状況把握や管理が容易になった。 ３食育に係る取組 　栄養教諭の専門性を生かし、各市町村の課題に応じた指導案で授業を実施することにより、児童生徒が望ましい食習慣について理解したり、地域の食文化について関心をもつことができた。また、保護者や地域への啓発にもつながった。 ４小中学校への栄養教諭の配置人数 　計画的な任用及び配置により，栄養教諭配置人数の目標数値を実現しつつあったが，R２末に自発退職者が予定より多く出た。 　栄養教諭の専門性を生かし，学校給食を活用した食に関する指導や食育の授業を実施するなど，子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る取組が充実してきている。 ５　薬物乱用防止教室の開催 　生徒に対し，薬物やたばこ，酒に関する正しい知識を定着させるとともに，薬物根絶へ向けた規範意識の向上に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ １学校における活動が制限されたことで体育授業以外での体力向上の取組が減少した。調査種目では，全身持久力や筋持久力において課題があり，スクリーンタイムの増加による運動時間の減少が課題である。 ２ 肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・新型コロナウイルスの影響による，生活の乱れが要因として考えられる。 ・教職員及び保護者・本人による，現状の的確な把握と，行動変容が課題。 ・保護者･家庭との協力が不可欠である。 ３小中学校への栄養教諭の配置人数 　R2末に自発退職者が予定より多く出て，R3は減少している。 ４ 薬物乱用防止教室の開催（中・高等学校） 　コロナ対応に起因し急遽開催を中止した学校があったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ １子どもの体力・運動能力向上に向けての取組 ○「体力向上・肥満解消」モデル校における取組を県内に横展開を図る。 ○「子供の体力向上指導者講習会」や「体力調査オンライン研修会」を実施することにより教員の指導力向上を図る。 ○「体力向上計画」により各校の課題に応じた取組の推進 ○「はつらつサポート」にスポーツクラブインストラクター等の運動指導の専門家を派遣し、運動の苦手な児童に対応した指導と教員の指導力向上を図る。 ○「体力アップ運動」の活用促進により、総合的に体力向上。 ○歩数計の貸与により、運動量の可視化を図り、運動習慣の改善を図る。 ○「さわやかサポート」の実施により、運動好きの子どもの育成と、保護者への啓発と教員の指導力向上。 ２学校保健情報の電子化 　より使いやすくなるよう、システムの改善に取り組む。 ３小中学校への栄養教諭の配置人数 　自発退職予定者の情報収集に一層努め採用数を検討する。 ４薬物乱用防止教室の開催（中・高等学校） 　急な中止等の場合にも対応できるよう，既存教材の活用等代替手段の構築や指導助言を行う。	教育
		重点項目		○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均を上回る種目数 ('17) 11種目→('19) ～('22) 毎年17種目	実績を鑑み、全種目34種目の半数で全国平均を目指すこととし目標設定とした。（教育振興計画と整合）	17種目	17種目	17種目	17種目	－	－	９種目	調査中止	10種目		58%	☆					
			DX	○全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 ('17) -→('22) 運用	県・市町村の連携による学校業務支援システムの導入に合わせ、保健管理情報の共有を図る。 （2021年度本稼働予定）（重要施策と整合）	－	－	－	運用	－	－	－	－	運用		－						
			DX	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ('17) 4,979人→('22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績（5%弱）を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	－	－	8%増	24%増	17%増	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取り組み）	0%	☆					
				○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ('17) 57人→('22) 64人	すべての市町村に配置し､栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	－	－	63人	64人	62人		98%	☆					
				○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小･中学校の割合 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	義務教育段階において、全ての小学校で3学年、中学校では2学年（＝半分以上の学年）で食育の授業を実施することが達成できているが、これを継続していくことが必要である。（教育振興計画と整合）	100%	100%	100%	100%	－	－	93.5%	100%	100%		100%	☆					
				○薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	第四次薬物乱用防止五か年戦略において推進されており、継続して全ての学校で実施する必要がある。（教育振興計画と整合）	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	90.7%	95.4%	＜新型コロナの影響＞ ④その他（講師が急遽クラスター感染に対応する必要が生じたことによる中止） ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	95%	☆					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
438				● 児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、楽しみながら児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞																		＜具体的な取組の内容＞ ○「NEWキッズ＆ジュニアわんぱくランキング」 ＩＣＴによるランキングシステムにより、友人や家族と一緒に楽しみながら取り組める１９種目の運動を選んで行う。記録を登録することにより、ランキングや結果がホームページに表示され、意欲を高めながら記録の向上に繰り返しチャレンジし、運動習慣の確立を図る。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○参加グループが前年度より３９チーム増え、児童生徒が目標を持って運動に取り組み、楽しみながら運動習慣を確立することができた。 ＜今後の取組方針＞ ○友達や家族と手軽に継続して取り組める種目の提供。	教育
			DX	○小・中学生のＩＣＴを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数 ('17) 3,535グループ→('22) 4,000グループ	前期最終目標はクリアし、ある程度の普及が進んだことから、生徒数が減少していることを勘案し、達成可能な数値として毎年100グループ（5人／グループ程度）の増加を設定した。（教育振興計画と整合）	3,700 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	3,800 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	3,900 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	4,000 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	－	－	3,885 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	3,934 ｸﾞﾙｰﾌﾟ	3,973 ｸﾞﾙｰﾌﾟ		100%	☆		100%			
439				● 牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験や出張授業による自然学習、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞																		＜具体的な取組の内容＞ 牟岐少年自然の家の主催事業・共催事業において、「親子で体験！海辺の環境学習」「グレ稚魚放流クルージング港釣り体験」など、令和３年度は自然体験、交流体験活動を19事業実施した。さらに、宍喰小学校４年生を対象に、オンライン（２回）も含め全５回の出前授業を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 例年どおりの地域住民等を集めた取組は十分実施できなかったが、オンラインを活用した小学生対象の出前授業を実施するなど、新たな交流の手法で地域の自然や文化活動の魅力を発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・新型コロナの影響により、令和３年度はゴールデンウィーク期間中を休所とした。 ・自主事業、共催事業全25事業のうち、5事業を新型コロナの感染拡大の影響により、1事業を天候不良により中止した。 ・関係団体が実施予定であった事業が、新型コロナの影響により延期・中止となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後も新型コロナの影響により活動が制限されることを想定し、状況に応じて主催・共催事業の規模や内容を検討しながら、オンライン配信も含め実施できるよう企画・運営の工夫に務める。また、施設内の感染防止対策は引き続き徹底していく。	教育
				○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ('17) 800人→('19) ～('22) 年間900人	毎年一定数の参加者の定着を図る。	900人	900人	900人	900人	－	－	857人	850人	526人	＜新型コロナの影響＞ ④その他（体験活動の減少） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・地元資源を活用した出張授業による自然学習の実施や地域と関わりのある活動をオンライン（動画）で配信	58%	☆		58%			
440				● 道徳教育の充実に引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞																		＜具体的な取組の内容＞ ・公開授業や授業参観などを通した、地域や家庭との連携の推進を啓発していく。 ・道徳教育推進教師に対する研修等を通じて、各学校における道徳教育の充実及び推進を図る。 ・研修等を通じて、高等学校における道徳教育の充実及び推進を図る。道徳教育推進教師を中心として、道徳教育全体計画を基に全ての教職員が道徳教育を推進する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・研修等を通じて、道徳教育の充実が図られている。 ・高等学校においては、全ての学校で道徳教育全体計画が作成されており、計画の見直し等も進んできている。 ＜今後の取組方針＞ ・各校における道徳教育の研修等をさらに充実させ、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師や各地域での道徳教育推進リーダーの育成を図る。 ・公開授業や学校通信などでの情報発信や、学校行事等を通じて、学校と家庭や地域社会との連携を図る。 ・各高等学校で策定している道徳教育全体計画を基に、道徳教育推進教師を中心に実践していけるように、指導・助言していく。	教育

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
441	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞																C				＜具体的な取組の内容＞ 令和3年５月２５日（火）プレゼンテーション審査で実施校の決定 ６月　７日（月）実施校認定証授与式でプレゼンテーション発表 令和４年２月　５日（土）生徒活動発表会で取組をリモート配信で広報 ○実施校と取組内容 ・人形浄瑠璃の発信に向けて（城北高校） ・３（D）×４（K）×５（G）・GO徳島！ － ICTでかける、新時代Tokushima！－　（城ノ内中等教育学校・高等学校） ・全国に広げるゼロ・ウェイスト　～GIGAスクール環境を活用した新たな挑戦～（徳島商業高校） ・「あこうバンブーミクス」（阿南光高校） ・補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の普及啓発について ～一人でも多くの人に知ってもらうために～（那賀高校） ・徳島城徳島橋門台（櫓門）復元模型の製作（つるぎ高校） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・第１回全国生放送・デジコン大賞　デジコン部門優秀賞（徳島商業高校） ・第９回全国高校生ビジネスプラン・グランプリ全国ベスト１００（徳島商業高校） ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され，大会中止を含め各種大会等へのエントリー数が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・実施校が各種コンクール等へ計画的に応募できるよう支援する。	教育
		重点項目	DX	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」 実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数 ('17) 3事例→('19) ～('22) 年間3事例	実施校6校程度のうち,半数の3事例を数値目標とした。 以前は「出場」事例であったが,今回はより高いレベルの「入賞」事例としている。	3事例	3事例	3事例	3事例	－	－	3事例	3事例	2事例	＜新型コロナの影響＞ ③感染症対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインの活用など，各校がそれぞれ対応。	66%	☆		66%			
442	● 公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域とともにある学校づくりを進めます。＜教育＞																A				＜具体的な取組の内容＞ 「地域とともにある学校づくり」を促進するため，県立学校や市町村教育委員会及び校長会に対して，コミュニティ・スクールの導入，導入後の充実に向けて研修や説明を丁寧に行う。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，コミュニティ・スクールの導入校数が目標値に達し，「地域とともにある学校づくり」が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 学校教育課，生涯学習課等の関係各課と連携を図りながら，コミュニティ・スクール推進に向けて取り組むとともに，今後も必要に応じて各園・校や各市町村教育委員会に対して充実した取組につながる具体的な説明や研修を実施するとともに，県内外の好事例を紹介していく。	教育
			DX	○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数（累計） ('17) 16校→('22) 240校	基準値の1.25倍（引き続き2年間で2校の増加を図る。）	22校	60校	120校	240校	－	－	22校	66校	127校		100%	☆		100%			
443	● 子どもたちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞																A				＜具体的な取組の内容＞ 放課後等における多様な学びの場づくりを推進するコーディネーターや指導者の資質向上を図るため，「地域との協働による学校づくり」をテーマにした講演や「学校を核とした地域の教育力強化推進委員」による「身近な課題解決に向けて今できること」をテーマとした研修会を開催するとともに、オンライン配信を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 実施地域では，地域住民等のオンライン参画により，放課後等の多様な学習・体験活動を広く情報共有することができた。 ＜今後の取組方針＞ 子ども達の放課後等の豊かな環境づくりをめざし、市町村と連携しながら、地域と学校の連携・協働を一層推進し、放課後子供教室の必要数の充足や地域の抱える課題解決力の向上を図る。また，地域学校協働活動を活性化するため，「地域学校協働活動コーディネーター」の人材発掘と育成を行う。	教育
				○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ('17) 75%→('22) 100%	全小学校区での実施を図る。	90%	95%	100%	100%	－	－	93%	99%	100%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染対策の徹底等	100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
444	● 地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞																					
				○学校サポーターズクラブの登録数 ('17) 89団体→('22) 113団体	毎年5団体の増加を図る。	98団体	103団体	108団体	113団体	－	－	98団体	103団体	109団体		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ 給本の読み聞かせや通学路の見守りなど学校活動の支援を行う地域団体の協力のもと、「学校サポーターズクラブ」の新規登録を進めた。登録されたクラブには認定証とクラブフラッグを提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ６団体を新規登録したことで、地域における継続的な学校支援体制の強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域の学校支援活動の新規登録を進めるとともに、スクールガードやゲストティーチャー、環境整備など取組の充実に向けて広く情報発信していく。	教育
445	● 地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。＜教育＞																					
				○学校安全ボランティア（スクールガード）数 ('17) 14,473人→('22) 12,000人以上	H25～H29の平均が12988人であるが、地域のボランティアの高齢化や少子化による保護者の減少があり、現状維持を目標とするため。（教育振興計画と整合）	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	－	－	13,857人	15,257人	14,697人		100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ ・登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われた。 また「地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。 さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 ○学校安全ボランティア（スクールガード）　14，697人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われ、幼児児童生徒の安全確保が図られた。特に、小学校低学年の下校時について、５月中旬からは、地域の警察と連携しながら見回り強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進する。	教育
				○小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	児童生徒の登下校時の事件、事故、災害の防止のため、毎年度危険箇所を点検することが必要である。	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆					
446	● 通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家及び車」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・　安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 ・　自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 ・　子ども１１０番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「子ども１１０番の家」会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供するほか、防犯講習を実施し、安全対策を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 上記取組を引き続き推進し、子ども見守り活動の強化を図り、通学路等における児童・生徒の安全対策を図る。	警察

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
447	● 障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の充実を図るため、オンライン研修等を活用し、ポジティブな行動支援の理解を深め実践することにより、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。 ＜教育＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ １　ポジティブな行動支援に関する研修 ・スタートアップセミナー ・ワークショップ ・スキルアップセミナー ・特別支援教育コーディネーター研修 ・指導主事による要請訪問等を活用した研修 ・幼稚園教諭等フレッシュ研修Ⅰ ・フレッシュ研修Ⅱ ２　発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションの実施 ３　ポジティブな行動支援実践校のサポート ４　24市町村へ「ポジティブな行動支援」の実施に向けた説明会実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，ポジティブな行動支援の考え方が浸透し，実践を行う学校が増えた。 ○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 幼稚園・認定こども園９１園，小学校１６２校，中学校７７校　計３３０園・校 ('17) －→('21) 96%（３３０／３４３） ＜今後の取組方針＞ 実践を計画している園・学校や実践に初めて取り組む園・学校には，要請訪問等を活用して支援するなど，県下全域における実践に向けたきめ細かなサポート体制の充実を図る。また，実践力の向上に向け，実践校推進会を開催し，実践校サポートの充実を図る。	教育
			DX	○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 ('17) －→('22) 100%	全ての幼稚園,小学校,中学校で「ポジティブな行動支援」を実施する。	40%	60%	80%	100%	－	－	41%	67%	96%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・一部研修会をオンラインで実施	100%	☆		100%			
448	● 教員が幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるようにするため、研修内容の充実を図ることにより、専門性の向上に取り組みます。 ＜教育＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ １　e-ラーニング教材の作成・改善 ２　研修会の事前・事後学習用の課題としての活用 ３　各学校における校内研修等での活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 研修の事前事後課題として，e-ラーニングを活用することにより，研修内容の理解が促進され，教員の特別支援教育に関する知識を担保することができた。 ＜今後の取組方針＞ 効果的な活用に向け，研修等の事前課題や補充課題，事後課題としての位置づけ，e-ラーニング教材の改善や修正を行う。また，特別支援学級担任向けの問題を鳴門教育大学と協働作成し，e-ラーニング教材を充実させる。	教育
			DX	○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ('17) 6,271件－→('22) 6,800件	毎年200件の年間延べアクセス数増加を目標とする	6,200件	6,400件	6,600件	6,800件	－	－	6,920件	7,638件	6,959件		100%	☆		100%			
449	● 特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、生徒の職業技能や就労意欲の向上、企業の障がい者雇用への理解を推進することにより、さらなる就労支援の充実に取り組みます。＜教育＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ １　特別支援学校の生徒等の就労支援に関する協定を生かした就労体験 ・徳島ビルメンテナンス協会 ・徳島ビルメンテナンス協同組合 ・（株）キョーエイ ・徳島老人福祉施設協議会 ２　進路指導主事による就労体験先の開拓 ３　とくしま特別支援学校技能検定の実施 ４　特別支援学校「You Me（ゆめ）チャレンジフェスティバル」の開催 ５　働く力見学会の開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により，障がいのある生徒の職業技能や働く意欲が向上するとともに，特別支援学校生徒に対する企業等の理解が深まった。また，協定締結企業等との連携による継続した就労体験を実施することができ，就労支援の充実を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 生徒の実態に応じて実践的・体験的な進路学習等を進めることで，生徒の就労意欲を高められるように取り組む。また，特別支援学校の取組を企業等に紹介する機会の拡充を図ることで，障がいに対する理解を深め，雇用の促進を目指す。さらに，生徒一人一人の障がい特性や実態に合わせた実習ができるよう，進路指導担当者等と地域資源や活用方法など情報を共有しながら協力して職場開拓等を進め，就労体験先の確保及び新たな職域の開拓を目指す。	教育
		重点項目		○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ('17) 100%→('22) 100%	特別支援学校高等部生徒のうち，希望する者全員が就職できると想定し設定。	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
450	● 高等学校において、将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。 ＜教育＞																				＜具体的な取組の内容＞ 1　実践校での取組及び成果に関する情報提供による「自立活動」の推進 ・リーダー研修 ・徳島県発達障がい教育研究会 ・特別支援教育コーディネーター研修 2　徳島中央高校に加え，鳴門渦潮高校でのコンサルテーションを実施 3　生徒への支援内容や方法について情報提供による推進 ・徳島県発達障がい教育研究会 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により，発達障がいのある生徒に対する理解が深まるとともに，授業等で活用できる話し合いシートや行動チェックリストの作成など，支援内容や方法の充実が図られた。徳島県発達障がい教育研究会においては，県内参加校の１７校に「自立活動」について周知することができた。 ＜今後の取組方針＞ 発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため，教員研修や徳島県発達障がい教育研究会などの機会を活用して，将来の社会的自立に向けた学習指導内容や取組の有用性を高等学校に広く発信し，情報共有を図る。また，高等学校におけるコンサルテーションの実施が，さらに拡充していくように努める。	教育
451	● 小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実を図るため、早期からの社会体験学習の導入や、身に付けた職業技能を生かした地域振興・地域貢献に関する活動に取り組みます。＜教育＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　小・中学部からのインターンシップ 2　四国霊場札所でのお接待活動 3　ボランティア清掃活動 4　地元企業等と連携した新商品開発及び地産地消の取組 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 福祉サービス事業所等との連携した取組によって，小・中学部の早期段階から農作業の働く経験を積むなど，地域交流を図りながら体験的な活動を多く実施することでキャリア教育が充実した。また，継続した取組により，各学年や児童生徒の成長に合わせて段階的な企画や取組を行うことができた。さらに，高等部では，技能検定で身に付けた知識や技能を地域貢献活動に生かすことにより，実践的な取組ができ，キャリア教育の充実が図られた。これらの成果により，小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ これまで取り組んできた農作業を中心としつつ，小学部や中学部段階における早期体験学習の充実を目指す。また身に付けた力をさまざまな分野で発揮できる機会の確保や地域を学習の場とする教育活動の充実に努める。	教育
				○地域振興等の活動に取り組んだ特別支援学校数 ('17) 5校→('22) 11校	生徒の能力を活かした商品開発や職業技能を活かした地域へのボランティア活動,さらにはお遍路さんへのお接待の提供など,すべての特別支援学校が地域振興への取組を実施すると想定。	8校	9校	10校	11校	－	－	8校	9校	10校		100%	☆		100%			
452	● 特別支援学校（肢体不自由）の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。（再掲）＜教育＞				【AP編】39ページ 基本目標4－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2　オンラインを活用した遠隔授業の実施 3　テレワークによる就労体験の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生徒の障がいの状況に合わせ，テレワークに必要な機器が整備され，Zoom等を活用した遠隔授業や地域との交流，就労体験を実施することができた。この取組を実施することで，肢体不自由のある生徒が，テレワークに必要なスキルを学習したり，就労に対しての意識が芽生え，就労意欲が高まったりした。 ＜今後の取組方針＞ 一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を行うと共に，テレワークに必要な基本的なスキルの習得を行い，就労体験機会の更なる拡充を目指す。	教育
	共通		DX	○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校（肢体不自由）数 ('17) －→('19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校		100%	☆	前出	100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
453	● 高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム※」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを、積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で推進します。（再掲）＜政策＞				【ＡＰ編】８ページ 基本目標１－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。＜政策＞																
	共通		DX	○プラットフォームを核として実施する事業数 ('17) －→('19) ～('22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、内容の充実を図っていく設定。	8件	8件	8件	8件	8件	8件	9件	8件	8件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ Ⓑニューノーマルの手法・オンライン活用	100%	☆	前出	100%		＜具体的な取組の内容＞ 産学官が連携し、 ・学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアパスポート」制度を活用した学生の地域でのボランティア活動推進 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナー等の開催 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援 等に向けた事業を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。	政策
	総戦			○コンソーシアムが開発した 教育プログラム履修者の県内定着率 ('18) －→('24) 95%以上		－	－	－	－	95%	95%	－	－	－		－					
454	● 高校生等を対象に、地域の有識者を交えた対話集会を開催することにより、県政の最新情報を発信するとともに、「徳島の現在・未来」について考える機会を創出し、若者意見の県政への反映に取り組みます。＜政策＞				【ＡＰ編】35ページ 基本目標４－(イ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「ＳＤＧｓ日本モデル宣言」への参画のもと「徳島版ＳＤＧｓ」の推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や、トークテーマにＳＤＧｓを取り入れた若者との対話集会の開催などの取組みを展開することにより、県民や事業者のＳＤＧｓに対する理解、意識・行動の変革を促進するとともに、若者ならではの意見・提言の県政への反映に取り組みます。＜政策＞																
	総戦			○「徳島版ＳＤＧｓ」の全県展開 ('18) －→('24) 推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
455				● 地方創生の若手リーダーを育成するため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。＜未来＞	【AP編】8ページ 基本目標1－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「若者に身近な課題」をテーマに「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、課題解決のためのアイデア実行に向けた取組を行う。 ・平成２７年度から令和３年度までの実績 開催回数：３２回、参加者数：９２４人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組を通じて、主体的に地域や社会の持続的発展の実現に貢献する人材の育成に繋げることができた。 ＜今後の取組方針＞ ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場の提供に取り組む。	未来
	共通			○若者の対話の場への参加者数（累計） ('17) 480人→('22) 1,000人	基準値の倍増	600人	700人	800人	1,000人	1,100人	1,200人	724人	724人	924人		100%	☆	★	100%	100%		
456				● 若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため,県審議会等委員への登用を進めます。＜未来＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 県審議会等委員への若者の登用を進めるため、「審議会等への若年者委員の選任促進要綱」を制定している。 令和３年度：１０．６％ 令和２年度：１０．４％ 令和元年度：１０．１％ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、県の政策・方針決定過程への若年者の参画を推進することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 法令による充て職で構成される審議会や、委員に高度な専門性や経験を求め、若年者を選任することが困難な場合がある。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 学識経験者、公募委員、団体推薦委員の部分で、役職や資格要件、慣例にとらわれず、積極的に若年者を選任するよう、各部局の若年者員選任促進責任者（各部局副部長）を通して積極的な選任がなされるよう働きかけを行う。	未来
		重点項目		○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ('17) 11.2%→('22) 15%	毎年1%ずつの増	12%	13%	14%	15%	－	－	10.1%	10.4%	10.6%		75%	☆	★	75%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	行動計画（☆）	総合戦略（★）	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
457				● 青少年が様々な活動に主体的に参加する機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや指導者を育成します。＜未来＞																＜具体的な取組の内容＞ 青少年の自己啓発や社会参加に必要な場所と機会を提供するとともに、青少年活動を支援する。また、地域において、子ども・若者を支援する人材を養成するための講座を開催した。 講座参加者数 ・R3 ：４３人 ・R2 ：６１人 ・R1 ：１９人 ・H30：３４人 ・H29：９２人 ・H28：８１人 ・H27：６０人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子ども・若者支援のためのコーディネーター養成講座を実施することにより、青少年リーダーや活動支援者を養成することができた。 ＜今後の取組方針＞ 青少年のニーズに応じた講座を実施するとともに、支援者が必要としている具体的で実践的な支援方法などの講座を開催することにより支援力の強化を図る。	未来
458				● 青少年の健全育成につながる様々な青少年活動の拠点として「徳島県青少年センター」の機能を発揮させるため、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力的な管理運営を行い、更なる利用を促進します。また、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備します。＜未来＞	【AP編】8ページ 基本目標1－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備します。＜未来＞													C		＜具体的な取組の内容＞ 指定管理者において、青少年のニーズを踏まえた「インドア運動場」や「個室音楽室」、「健康トレーニング室」を備えるとともに、ニーズの高い自習室の夜間解放や、様々な企画事業を実施し、利用者のニーズに応える運営に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 青少年はもとより幅広い年代の県民に、スポーツやレクリエーション、カルチャーなどの様々な活動に利用していただき、「県民への総合的なサービス拠点」としての役割を果たすことができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響等による休館及び利用者の減 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 旧・青少年センターはアミコビルへの移転に伴い休館（R3.12.6～） 新・青少年センターでも引き続き、施設における基本的な感染防止対策の徹底を図る ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備し、適正な運営を図ります。＜未来＞	未来
				○徳島県青少年センター利用者数 ('17) 206,729人→('19) ～('21) 年間23万人	青少年センターを運営する指定管理者において,年間23万人の利用者数を目標に掲げている。	23万人	23万人	23万人	－	－	－	247,037人	146,616人	104,530人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・施設における感染防止対策の徹底	45%	☆		45%			
	共通	重点項目		○新たな青少年センターの整備 ('22) 開館		－	－	－	開館	－	－	－	－	－		－		★			

ターゲット３　「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略５　ポスト東京オリパラ！経済好循環へ
主要施策１　地域経済を牽引する企業の成長促進

（3－5－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
459	●			中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会や、WEB商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 下請取引の適正化による受注確保のため広域連携、海外市場における各種ビジネスマッチングを実施した。 ・四国ビジネスマッチング （受注企業数 R3:42社） ・関西・四国合同広域商談会 （受注企業数 R3:７社） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 本県の「ものづくり企業」のビジネスチャンス創出に積極的に取り組み、「本県ものづくり産業」の発展・飛躍に更なる弾みをつけた。 大手企業等との成約額 ２２４百万円 ＜今後の取組方針＞ 中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会や、WEB展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組む。	商工
		重点項目	DX	○取引成立額 ('17) 202百万円 →('19) ～('22) 年間220百万円	29年度実績＋10%程度を毎年維持	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	－	－	228百万円	223百万円	224百万円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		100%			
460	●			ＬＥＤや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞															A		＜具体的な取組内容＞ 頑張る中小企業を応援する中小企業振興条例の推進エンジンとして、造成したファンドの運用益を活用して、県内中小企業の新製品開発、販路開拓など先進的な取組みを支援する。 ※中小企業庁(中小企業基盤整備機構)の「地域中小企業応援ファンド」を活用→中小機構から10年間の無利子貸付を受け、地方負担分と合わせて、(公財)とくしま産業振興機構にファンドを造成（国８割・地方２割） 【事業概要】 ①「LED×藍」産業応援枠 本県の次世代ＬＥＤバレイ構想の推進、藍産業及び農林水産業の振興に資する事業 ②地域資源産業応援枠 本県が指定した地域資源を活用し、中小企業等が取り組む新商品開発、創業、にぎわいづくり事業等 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 【支援実績】 ※H19～R３年度支援実績（Ｒ４交付決定分を含む） LED小レイ推進(H29年度終了) 136件 ６６１，４２７千円 地域資源(H30年度終了) 233件 １，０１７，６７６千円 農商工連携(H30年度終了) ８８件 ３３７，６６３千円 ＬＥＤ×藍産業応援(再造成) ３８件 ５１，０１９千円 地域資源産業応援(再造成) ４２件 ５７，５１７千円 計 ５３７件 ２，１２５，２５３千円 ＜今後の取組方針＞ 「とくしま経済飛躍ファンド」により、県内中小企業等に対する支援を積極的に展開し、昨今の厳しい経済情勢からの早期脱却はもとより、「徳島の強み」を活かした時代を先取る産業の創出・育成や地場産業の基盤強化を推進し、地域経済や雇用をしっかりと支える「経済・新成長とくしま」の実現を目指す。	商工
		重点項目		○とくしま経済飛躍ファンドにより 支援した製品の売上額（累計） ('17) 6,717百万円→('22) 9,100百万円	製品化後の売上げとして、年2億の増を試算	8,500百万円	8,700百万円	8,900百万円	9,100百万円	－	－	8,500百万円	8,700百万円	8,900百万円		100%	☆		100%			
461	●			県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。また、「保証料ゼロ・３年間無利子・借換え可能」な融資と連動した「融資連動型給付金」制度を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な影響を受けた県内企業の事業継続を強力に支援します。＜商工＞																	＜具体的な取組の内容＞ ・ＤＸの取組みを支援する「ＤＸ促進資金」の創設 ・新型コロナウイルス感染症に対応した「保証料ゼロ・低利子・借換え可能」な融資制度「伴走支援型経営改善資金」の創設 ・事業再生の取組みを支援する「事業再生サポート資金」の創設 ・ＨＰへの掲載 ・融資制度パンフレットの作成、配布 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ることにより、県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進した。 （令和３年度新規融資件数：3,115件） ＜今後の取組方針＞ 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、引き続き融資制度の更なる充実･強化を図って参りたい。	商工
				○低利・低保証料の融資制度の充実・強化		－	－	－	－	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・新型コロナにより業績が悪化している中小企業向けに新たな融資制度を創設	－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
462	● 県内企業の技術・経営資源を次世代に引き継ぐため、県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークを効果的に活用し、事業承継への意識啓発や支援を行います。 ＜商工＞				【AP編】12ページ 基本目標2－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 事業承継ネットワークにおけるセミナーや相談会の開催に加え、移住・創業等各分野とも連携し、移住関連フェアや創業セミナーにおける個別相談も実施し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的に支援した。また事業承継支援費補助金を新設し、事業承継に係る専門家活用費用、着手金、登記費用に対する支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記等の取組により、県内事業者の円滑な事業承継の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 事業承継ネットワークにおける案件の掘り起こしや啓発活動を推進するとともに、マッチングの促進等に努め、県内事業者の事業承継の促進に取り組む。	商工
	共通	重点項目		○事業引継ぎ支援センター成約件数（累計） ('17) 32件→('22)100件	平成29年度実績から増加を図る	44件	50件	85件	100件	115件	130件	57件	79件	121件		100%	☆	★	100%	100%		
463	● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。＜商工＞																			＜具体的な取組の内容＞ 県内6商工会議所で構成する県商工会議所連合会と「行政機関（商工労働観光部）と県商工会議所連合会との連絡会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症の対応を始めとする商工労働観光部の主要施策等について、各商工会議所と意見交換や情報共有を行い連携体制の強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 関係団体との連携により、中小・小規模事業者の課題解決等に向けた情報共有や支援体制の充実に取り組む。	商工
464	● 藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 ＜商工＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図るため、「藍染製品」及び国の伝統的工芸品である「阿波和紙」、「阿波正藍しじら織」、「大谷焼」などについて、三大都市圏をはじめ、国内外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援した。 ○見本市等出展件数 ・藍染製品　４件 ・阿波和紙　１０件　※阿波和紙伝統産業会館 ・阿波正藍しじら　３件　※熊本県伝統工芸会館 ・大谷焼　８件（うちオンライン１件）※コレド室町（東京日本橋） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ リアル開催の見本市等への出展に加え、オンライン商談会にも参加することにより、工芸品展や見本市等への出展件数は「２７件」に達し、藍染製品をはじめとする伝統工芸品の魅力発信と販路拡大に繋がるとともに、それぞれの産業の振興が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 県産品の情報発信のほか、イメージ戦略やメディア戦略を推進し、県産品の認知度向上に取り組むとともに、県外アンテナショップの活用や、国内外の百貨店等においてフェアを開催し、県産品の販路拡大・販売促進を図る。	商工
				○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ('17) 20件→('22) 25件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	22件	23件	24件	25件	－	－	22件	21件	27件		100%	☆		100%			
				○（一社）藍産業振興協会の設立 ('19) 設立		設立	－	－	－	－	－	設立	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
465	● 知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。＜商工＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○「知財ビジネスマッチング」開催 日時：令和３年１１月８日（月）～令和４年2月１０日(水) 場所：県工業技術センター 内容：大手企業ライセンサーと県内中小企業のマッチング ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○ライセンサーとの個別相談　３３件 ＜今後の取組方針＞ 知財ビジネスマッチングによる開放特許の活用促進を推進するとともに、案件等については、事業化（成約）に繋がるよう、知的財産支援機関（発明協会、徳島県立工業技術センター）等と連携し、十分なフォローアップを行う。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○大手企業とのマッチング支援件数 ('17) 14件→('22) 34件	商工
	重点項目			○大手企業とのマッチング支援件数 ('17) 14件→('22) 19件	29年度を基準に毎年1件増	16件	17件	18件	34件	－	－	28件	32件	33件		100%	☆		100%			
466	● 適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 県工事の受注者に対する下請契約・支払いの適正化の指導のほか、下請相談窓口や下請債権保全支援事業の周知を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、下請契約・支払いの適正化の推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ あらゆる機会を通じ、指導や周知を行い、下請契約・支払いの適正化を推進する。	県土
467	● Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。（再掲）＜政策＞				【AP編】43ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 1　国の「マイナポイント」に呼応した「県版プレミアムポイント事業」を実施（R2実施） 2　スーパーマーケット等の身近な施設にブースを設置し、県民のマイナンバーカード交付申請手続を支援する「出張申請サポート」を実施（R3実施） 3　総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」に参加し、防災・リカレント教育・健康増進といった県民の活動に対し、県独自ポイントを付与（R3実施） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、マイナンバーカードの取得が促進され、令和２年度から交付率が約11%増加した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・マイナンバーカードの利活用範囲が限られており、取得へのインセンティブが少ない。 ・新型コロナウイルスの影響により、出張申請サポート等が十分に行えない時期があった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・国の「マイナポイント第2弾」に呼応し、カードの新規取得者等を対象に県独自ポイントを付与する「県版プレミアムポイント事業」の第2弾 ・カードの申請手続に加え、健康保険証利用の登録手続等も支援する「出張申請サポート」の第2弾 の実施等により、カードの取得及び利活用の更なる促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●デジタル社会を支える基盤となる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットをはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、国や市町村と連携し、県民が申請しやすい機会やサービスの提供を図ります。（再掲）＜政策＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●デジタル社会を支える基盤となる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットをはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、国や市町村と連携し、県民が申請しやすい機会やサービスの提供を図ります。＜政策＞	政策
	共通		DX	○マイナンバーカード交付率（累計） ('17) 8.8%→('22) 100%	R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	70%	100%	100%	100%	12.8%	30.0%	41.1%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	58%	☆	前出	58%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
468	● 県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県内企業の受注機会の確保等を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、庁内における県内企業への優先発注の取組みを推進する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、県内企業の受注機会の確保等を推進した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 継続して全庁的に取り組んだ結果、県内企業への優先発注の取組みが浸透したことなどにより、県内企業への発注率は、件数ベースでは目標値以上に、金額ベースでも概ね目標値を達成したところである。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、県内企業の受注機会の確保等に向け、実施指針の周知・徹底を図る。	商工
				○県内企業への優先発注率（金額ベース） ('17) 92.1%→('22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ,実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	－	－	90.7%	90.3%	89.2%		95%	☆					
				○県内企業への優先発注率（件数ベース） ('17) 93.5%→('22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ,実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	－	－	93.5%	92.9%	93.1%		100%	☆		97%			
469	● 公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 公共工事に係る県内産資材調達の実施要領の周知を図るとともに、コンクリート製品については、「県内産資材に関する最新の製品情報」を発注者及び受注者に対して周知し、計画段階から資材調達に至る「県内産資材を利用しやすい環境」を整え、公共工事における県内産資材の調達強化を図り、実施要領に基づく取組を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、県内企業の受注機会の拡大や、県内産資材の原則使用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ これまでの取組を進め，県内企業の受注機会確保を推進する。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
470	● 全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、ＤＸ投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。（再掲）＜政策・商工・南部・西部＞				【ＡＰ編】９ページ 基本目標１－(ｳ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														B		＜具体的な取組の内容＞ １　徳島ビジネスフォーラムの開催 （H27～R3：東京都、大阪市の年２回（R3　大阪市はオンライン開催）） ２　「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を２５％へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設（H27） ・情報通信関連企業の補助対象事業に「ＡＩ関連技術研究開発事業」を新たに創設（H30） ３　本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 （R2以降はコロナ禍のため、電話による聞き取りを中心に実施） ４　「企業誘致ガイド」による発信 ・「県内の主要企業の取組み」や県内市町村が保有する「遊休施設」や「コワーキングスペース」、「シェアオフィス」など、オフィス候補となる物件を動画で発信 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計104社となり、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○本県への本社機能誘致（累計） 新型コロナウイルス感染症の影響により、「企業訪問」や「展示会への出展」等リアルでの取組みが難しい中、オンラインを併用した大都市圏での「企業誘致セミナー」や「Webの活用」などにより、本県の魅力をＰＲするなど、新しい生活様式に即した誘致活動に努めたが、目標の10社に届かなかった。更なる本県への本社機能誘致に向け、情報発信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○本県への本社機能誘致（累計） 企業が必要とする「人材確保」に向けた積極的な支援、廃校舎等の既存ストックを有効活用した企業誘致などの本県の優位性を「効果的にＰＲ」するとともに、「地方拠点強化税制」を有効活用することにより、本県への本社機能移転・拡充を促進し、「地方創生」の実現を図る。	政策 商工 南部 西部
	共通		DX	○本県への本社機能誘致（累計） ('17) 4社→('22) 12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	7社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での補助要件緩和（雇用要件、面積要件）の制度改正を実施	70%	☆	前比					
	共通	重点項目	DX	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数（累計） ('17) 69社→('22) 110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	97社	104社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での補助限度額拡充の制度改正を実施	100%	☆	前比	85%			
471	● 経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、柔軟に補助制度を見直すこととし、「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図ります。＜商工＞																					＜具体的な取組の内容＞ 補助制度の見直しを行い、製造業（工場や研究所）と文化や食などの地域資源を組み合わせた誘客施設を併設（新設）する事業への助成制度を新設した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「オーダーメイド型企業立地優遇制度」を活用し、地域の活性化及び全国への地域資源の発信につながる立地に対して補助制度を新設した。 ＜今後の取組方針＞ 新設した補助制度を活用して産業集積と誘客の同時促進を行うとともに、経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、引き続き「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図る。	商工
				○新たな立地支援制度の創設 ('19) 創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
472				● 健康・医療関連産業の創出を図るため、これまでの産学金官による研究開発成果を活用した製品・サービスの普及を促進するとともに、新たな研究開発・事業化の取組みを促進します。＜商工＞																	＜具体的な取組の内容＞ 糖尿病の克服による「健康長寿社会の実現」と健康・医療関連産業創出による地域経済の活性化を図るため、大学等と緊密に連携し、これまでの糖尿病研究成果を着実に事業化に結びつけ、また、大学、企業とのマッチング活動を行い、健康医療関連分野での産学官による新たな共同研究へと繋げた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島大学の研究成果である「デンシエット指標」を活用したデンシエット弁当をはじめとした多様な製品・サービスが販売され、大きな売上げ高を計上した。 R１　6.2億円、R２　7.1億円、R３　7.2億円 また、産学官の連携による健康医療関連分野での共同研究を新たに５件実施した。 ①株式会社さわ 冷凍加工食品開発と栄養サポートサービスの開発 ②三協商事株式会社 ウェアラブル端末とアプリを活用したヘルスケアデータ収集システムの開発 ③株式会社FUJITAKE ボクササイズを活用した、健康寿命の延伸化事業計画 ④池田薬草株式会社 発光培養細胞を用いた新たな機能性評価法の確立 ⑤ヤマク食品株式会社 阿波晩茶由来乳酸菌を利用した機能性甘酒の開発 ＜今後の取組方針＞ とくしま「健幸」イノベーション創出事業をはじめとし、産学官が連携した新たな健康・医療関連の製品・サービスの開発・事業化への支援に取組む。	商工
		重点項目		○研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高（累計）（'17）－→('22) 26億円	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での売上高を参考	5億	11億	18億	26億	－	－	6.2億	13.3億円	20.5億		100%	☆		A			
				○産学官による健康医療関連分野での新たな共同研究数（'17）－→('22) 9件	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での件数を参考	2件	3件	5件	9件	－	－	2件	3件	5件		100%	☆		100%			
473				● 長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞	【ＡＰ編】58ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 吉野川、那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。＜県土＞															＜具体的な取組の内容＞ 吉野川、那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・早明浦ダム再生事業において、水理模型実験を活用した放流施設の実施設計や工事全体の施工計画の検討などが進められた。 ・長安口ダムの長期的堆砂対策の設計・検討が進められた。 ・小見野々ダム再生に向け、調査が進められた。 以上の取組等により、吉野川、那賀川の洪水・渇水被害を低減する事業の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。	県土
	総戦			○早明浦ダムの放流設備の増設（'18）事業着手→('22) 工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－		前出				
				○長安口ダムの本体改造の促進（再掲）（'17）工事施工中→('19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－						
	共通			○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進（再掲）（'17）事業着手→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	－	－	工事促進中	－	－	－	－	－		－		前出				
	総戦			○小見野々ダム再生事業の促進（'20）実施計画調査着手→('22) 調査促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	－	実施計画調査着手	－	調査促進促進中	－	－		実施計画調査着手	－		－		前出				
474				● 徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向けた取組みを推進します。＜県土＞																	＜具体的な取組の内容＞ 徳島小松島港津田地区では、「活性化計画」に基づき、水面貯木場を埋め立て「新たな企業用地」を造成し、順次、区画道路や上水道等のインフラ整備を実施するとともに、令和３年5月28日より分譲を開始した。 用地売却に向け、県ホームページ等をはじめ様々な媒体を活用した周知・ＰＲ、地元企業訪問・ヒアリングなど、積極的な企業誘致活動を展開した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、全１４区画のうち８区画を売却することになり、令和４年５月に引き渡す予定。 残る６区画についても、令和3年12月20日より第２回公募を行い、３区画に申し込みがあった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 埋立後の地盤や盛土の沈下収束（安定化）を考慮し、公募時期を１年遅らせたため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、積極的なPRや企業誘致活動等を展開し、企業用地の早期売却に取り組む。	県土
		重点項目		○企業用地の売却率（'17）－→('22) 100%（全面積）	3年間で売却完了を想定	－	50%	90%	100%	－	－	－	0%	70%		77%	☆		77%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
475	●　産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、複数の技能を有する人材や5Gなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃からの「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。 ＜商工＞				【ＡＰ編】26ページ 基本目標2－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	B	A		
	共通	重点項目		○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 ('17) 77.7%→('22) 81.0%	テクノスクールのそれぞれの訓練科において習得すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	78%	79%	80%	81%	82%	83%	69.2%	63.8%	81.5%	＜新型コロナの影響＞ ④その他（発熱者が出た場合の訓練の一時休講等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 感染予防策の徹底	100%	☆	★			＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ◆テクノスクール訓練生の技能照査 目標の８０％を超える８１．５％（101％）の合格率となった。 ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 目標値45コースに対して４２コース（９３％）と、概ね達成できた。 ◆ＤＸに対応できる技能者の養成数 目標値70人に対して83人（１１８％）と、達成できた。 ◆技能検定受検者数 前期・後期技能検定及び随時実施する検定を実施し、目標値１４００人に対して１５５３人が受検し、達成できた。 ◆技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪全国大会及び技能グランプリ等に目標値１０人に対して計１９名が参加し、若年者ものづくり競技大会で１名（金賞：木材加工職種）、技能五輪全国大会で２名（敢闘賞：美容職種）の受賞者を輩出した。 ◆ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 令和３年度中の交流は中止としたが、令和４年度の交流再開に向けた協議を行った。 ＜今後の取組方針＞ ◆テクノスクール訓練生の技能照査 引き続き、感染防止対策を徹底しながら、効果的な職業訓練の実施に努める。 ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 新型コロナの影響で、応募が少なく開講できなかったコースもあったが、今後とも、感染対策を徹底しながら多様な訓練コースの実施に努める。 ◆ＤＸに対応できる技能者の養成数 引き続き、テクノスクールや民間教育訓練機関に委託する職業訓練において、DXに対応できるデジタル技能者の育成に取り組む。 ◆技能検定受検者数 引き続き、感染症防止対策を十分に行ったうえで、安全な検定の実施に努める。 ◆技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 引き続き、感染防止対策を徹底しつつ参加者の確保に努めるとともに、若年技能者の技能向上に寄与する訓練費用の助成等を行う。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ◆ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 欧州との間で渡航制限がされていたため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ◆ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 感染拡大等により渡航しての交流が難しい場合は、オンラインでの交流等を実施する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、複数の技能を有する人材や５Ｇなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃からの「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。＜商工＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら複数の技能を有する人材や５Ｇなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃からの「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。	商工
	共通			○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 ('17) 39コース→('22) 47コース	離職者が再就職するにあたって，様々な訓練コースを設定	41コース	43コース	45コース	47コース	49コース	51コース	43コース	39コース	42コース	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	93%	☆	★				
	重点項目	DX		○ＤＸに対応できる技能者の養成数 ('17) － → ('22)８５人		－	－	70人	85人	－	－	－	－	83人	＜新型コロナの影響＞ ④その他（開講人数等の制限） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染予防策の徹底	100%	☆					
				○技能検定受検者数 ('17) 1,264人→('22) 1,440人	基準値を元に毎年度3%増	1,330人	1,360人	1,400人	1,440人	－	－	1,718人	1,299人	1,553人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染予防策を徹底の上、実施	100%	☆					
				○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 ('17) 4人→('19) ～('22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	10人	10人	10人	10人	－	－	17人	4人	19人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染予防策を徹底の上、実施	100%	☆					
				○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 ('17) ー→('19) ～('22) 年間3日	交流訓練の充実	3日	3日	3日	3日	－	－	3日	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・事業中止 （R４年度は通常どおり実施予定）	0%	☆					
	総戦			○「徳島版マイスター制度」の推進 ('18)創設→('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
476	● 徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション※」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点※において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞				【ＡＰ編】4ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞																	商工
	共通			○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 ('17) － → ('19) ～('22) 45%	国におけるジョブカフェの目標値（44%）を上回る目標値を設定し、維持していく	45%	45%	45%	45%	45%	45%	63.6%	55%	69.4%		100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 徳島県内における就労機会の提供のため、「とくしまジョブステーション」においては併設のハローワーク等、「すだちくんハローワーク」においては、テクノスクール等と連携して職業相談や職業紹介を行い、就職率の向上に向けて取り組んだ。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 平成２７年１２月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に、職業相談や職業紹介を行うことで、就職率の向上を図った。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 県内企業への事業説明数（社）は累計で７０３社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。 ＜今後の取組方針＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 引き続き、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を対象に職業相談や職業紹介などを実施し、就職率の向上を目指す。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 引き続き、企業に対しては「攻めの経営」への転換を促すとともに、企業のニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保に努める。 また、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングのコーディネートを積極的に支援する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ('17) 28件→('19) ～('22) 年間40件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ('18)28件→('24)年間40件	
	共通	重点項目		○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ('17) 28件→('19) ～('22) 年間30件	これまでの目標値の2倍を目指す	30件	30件	30件	30件	30件	30件	37件	54件	96件		100%	☆	★	100%	100%		
477	● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等や、管理職、起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」をニューノーマルに対応した形式で開催します。（再掲）＜商工＞				【ＡＰ編】37ページ 基本目標4－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等をニューノーマルに対応した形式で開催します。＜商工＞																	商工
			DX	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ('17) 32%→('22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、45%を維持していく	45%	50%	55%	60%	－	－	53%	50%	56%		100%	☆		A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「女性の再就職や就労支援」 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 「ウーマンビジネススクール」 管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「女性の再就職や就労支援」 （H27～R3実績） １　再就職支援講座受講者数（累計）：141名 ２　就業者数（累計）：64名 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍においても、zoom形式での講座を行い、理論的な知識を習得することで、管理職を目指すモチベーションアップに繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 「女性の再就職や就労支援」 引き続き、出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援する。 「ウーマンビジネススクール参加者数」 連携している県内大学と共に、講座の見直しを行う。	
	総戦			○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ('18) －→('24) 60%以上		－	－	55%	60%	60%	60%	53%	50%	56%		100%		★	97%	100%		
	共通		DX	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数（累計） ('17) 20人→('22) 70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	57人		95%	☆	前比				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
478	● 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 　また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。 （再掲）＜政策・商工＞				【AP編】40ページ 基本目標4－(ウ)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。＜商工＞													A		＜具体的な取組の内容＞ ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 　就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 　外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、令和元年度から窓口を設置している。 ○県内大学等への留学生受入数 　産学官が連携し、以下の事業を実施した。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 　H27～R3実績 　講座受講者数（累計）：114人 　就職者数（累計）：32人 　これらの取組みにより、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 　窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 ○県内大学等への留学生受入数 　県内高等教育機関への外国人留学生の受入れを拡大するとともに、県内定着支援を一層強化した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 　○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 　概ね順調に事業を実施できているが、年度内の就職ではなく、次年度になってからの就職となる場合がある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 　○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 　引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、高等教育機関と連携し県内大学等への留学生受入を拡大するとともに、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。	政策商工
	共通		DX	○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 ('17) 24%＊→('22) 40%以上 ＊過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 ㉙実績値より数値目標が低いのは、実績値にバラツキがあるため。H27　19%、H28 27%、H29 44%	28%	32%	36%	40%	40%	40%	28.9%	23.3%	32.4%		90%	☆	前出					
			DX	○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 ('20) 設置	外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	－	設置	－	－	－	－	設置	設置済	設置済		－			100%			
			DX	○県内大学等への留学生受入数 ('17) 399人→('22) 500人	㉙実績値より毎年25人増加。	425人	450人	475人	500人	－	－	465人	473人	544人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用したセミナーやバスツアーを実施した。	100%	☆					
479	● 若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞																	A		＜具体的な取組の内容＞ 　地域若者サポートステーションにおいて、個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　（R3実績） 　地域若者サポートステーションにおける新規登録者（R3）：106人 　地域若者サポートステーションにおける進路決定者（R3）：93人 　この取組により、若年無業者等の就職につなげることができた。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、若年無業者等の就職に向け取り組む。	商工
	重点項目			○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ('17) 45.7%→('22) 60.0%	国の目標値（60%）をめざす	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	－	－	85.0%	77.9%	87.7%		100%	☆		100%			
480	● 新型コロナウイルス感染症の影響で、非正規雇用者を中心に厳しい雇用情勢にあることから、幅広い世代を対象に、非正規雇用者を正社員化した企業等に対して助成を行うとともに、職場体験の実施、職業面接会の開催により企業と求職者のマッチングを図ることにより、「雇用の安定化」を促進する。＜商工＞																	A		＜具体的な取組の内容＞ ・（徳島県正社員化促進支援助成金）自社の非正規雇用労働者を正規雇用に転換させた企業に対し，国が支給する「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の2分の1相当額の上乗せ助成を行った。 ・（徳島県安定雇用促進支援助成金）自社以外から非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇い入れ，定着を図る企業に対し助成を行った。 ・さらに，国・県の助成金制度をはじめとする支援策等を周知する「企業向けのセミナー」，県内企業と支援対象者とのマッチングを図るための「就職面接会」，支援対象者と企業とのマッチングの円滑化を図るための「職場体験」など，「雇用の安定化」を促進するための取組みを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ （R3実績） ・徳島県正社員化促進支援助成金：99人 ・徳島県安定雇用促進支援助成金：12人 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き，「雇用の安定化」に向け取り組む。	商工
	重点項目			○助成金の活用による徳島県内の正社員転換等人数 ('21)～('22) 毎年100人	設定時の転換等実施報告書等の受理件数（約100人）による見込み	－	－	100人	100人	－	－	－	－	111人		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
481	● 就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。 ＜未来＞																					
				○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率（再掲） ('17) 56%→('19) ～('22) 56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	56%	56%	56%	56%	－	－	66%	64%	68%	＜新型コロナの影響＞ ④（雇用情勢の悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法・支援対象者の希望により、オンラインを活用。	100%	☆		100%		＜具体的な取組の内容＞ 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定し、ハローワークとも連携して、各家庭の状況に即した就職につなげ、自立を促進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ それぞれのひとり親家庭が置かれている状況や希望に即したプログラムを策定しながら、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの課題にきめ細かく相談に応じ、支援することで、自立へとつながった。 ＜今後の取組方針＞ ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。	未来
482	● 県内高校生等を対象に県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞				【AP編】5ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内高校生等を対象に、漁協と連携して一本釣りや小型定置網漁等の操業、漁獲物出荷、調理まで漁業をまるごと体験できる講習会を開催し、漁業の魅力を発信することにより、就業の機会を増やし、将来の担い手確保につなげます。〈南部〉																＜具体的な取組の内容＞ 管内漁協の協力のもと、県内高校生を対象に、県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催した。 ・R3.11.12：徳島科学技術高校生が参加　19人 ・R3.11.17：徳島科学技術高校生が参加　9人 ・R3.11.19：徳島科学技術高校生が参加　10人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、漁業への理解が深まり、漁業就業に向けた機会の創出が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 漁業への関心を高め、就業の機会を創出するため、県内高校生等を対象とした講習会を引き続き実施するとともに、新規就業者の受入体制をより一層充実させる。 また、連携先である漁協との情報共有を密に行いながら、新型コロナの感染防止対策を徹底した上で、取組みを実施する。	南部
	共通			○漁業体験者数 ('17) 年間20人→('19) ～('22) 年間30人	将来の漁業への就業に繋げるため、水産専門コースの定員を根拠に目標を設定。	30人	30人	30人	30人	30人	30人	45人	28人	38人		100%	☆	★	100%	100%		
483	● 若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、３密回避など感染症対策に留意しながら、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・小中学校の児童生徒の職業体験を実施。理・美容師の仕事や自動車整備等を体験した。 ・工業高校生に溶接の実技講習を実施した。 ・技能フェア等のものづくりイベントに関しては新型コロナ感染症の流行によりR3年度のものづくり体験イベントは中止とした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・小中高等学校生を対象に、ものづくりの職業体験や実技体験を7校で実施した。（目標7校） ・こども達にものづくり技能等に接する体験を提供することで、技能職への親しみや、将来の職業観の醸成に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の流行によりものづくり体験イベントが中止になったため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・引き続き、若年者に対して職業技能に接する機会の提供に努める。 ・多人数を集めたものづくりイベントの開催が難しいため、会場を複数もうけるなど、１会場に多人数が集まらないよう内容を改善のうえ、実施していく。	商工
				○小中高等学校の職業体験校数 ('17) 5校→('22) 8校	もの作り人材を育成するには,職業体験をし,興味関心を持ってもらうことが必要である。	5校	6校	7校	8校	－	－	6校	7校	7校	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	100%	☆		C			
				○ものづくり体験イベントの実施回数 ('17) 1回 →('22) 5回	基準値を元に、毎年度3%増（目標は単年値）	－	－	4回	5回	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・来年度に向けて、少人数での実施等を検討	0%	☆		50%			

ターゲット４

未来へ発信！「躍動とくしま・感動宝島」の実装

ターゲット４　「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略１　世界に誇る！「あわ文化」の創造と継承
主要施策１　あわ文化による「文化と経済の好循環」

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
484	●「あわ文化」を大切に引き継ぎ育んできた基盤を活かし、県民一人一人が、本県の伝統・文化を学び、徳島に誇りをもって、新たな文化創造の担い手として積極的に活動する、「文化立県とくしま」を実現します。 また、本県が誇る「あわ文化」や文化財の魅力を、活力あるまちづくりに活かし、文化と経済の好循環を図ります。 ＜未来＞																						未来
				○「徳島県文化芸術推進基本計画」の策定 ('19) 策定		策定	－	－	－	－	－	策定	－	－		－							
485	●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向け、ニューノーマルに対応した取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。（再掲）＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ２０２１関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞										行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 「あわ文化」の魅力を広く発信するために、幅広い県民の文化活動を徳島版「とくしま文化プログラム」に位置づけ、内容をウェブサイトで発信。 徳島が世界に誇る阿波人形浄瑠璃においては、その振興拠点である阿波十郎兵衛屋敷での各種公演、あわ文化の源である吉野川を渡り人形浄瑠璃を鑑賞する「サマータクシー」の実施、県内各地の農村舞台での公演の開催、SNSでの発信など、多彩な振興策を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「とくしま文化プログラム」の県主催事業「県民文化祭メインプログラム」（R3年度実績）として、ヴァイオリニスト千住真理子氏によるヴァイオリン・リサイタルを実施。新型コロナ対応として、安心して演奏会を楽しんでいただけるよう、ホール定員の50%以下の収容率で実施。 ・開催日　令和3年12月5日(日) ・会場　あわぎんホール ・来場者数　３７７名（定員３９２名） ・来場者アンケート　満足している91.4%（回答数116名） 阿波人形浄瑠璃については、ニューノーマルな視点を取り入れた発信を行った。さらに、在日ルーマニア大使館おける公演や上映、人形遣いの体験等を実施し、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 阿波人形浄瑠璃においては、新型コロナウイルスの影響による県内外の公演中止等、イベント回数の減少のため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 阿波人形浄瑠璃においては、オンライン公演など、ニューノーマルの手法を講じながら、あらゆる機会を捉えて、その魅力を強力に発信する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、ｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞ ○「ｅスポーツ」発信スペースの整備 ('18)－ → ('24) 整備・活用	未来
				○徳島版「とくしま文化プログラム」の実施 ('19) ～('21) 実施	2019年秋に向けスタートし、2020年、2021年は年間を通して開催、2022年はWMG開催エリアへの拡大を図る	実施	実施	実施	－	－	－	実施	実施	実施		100%	☆						
				○「藍色展2020」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－							
				○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 ('19) 派遣		派遣	－	－	－	－	－	派遣	－	－		－				65%			
	共通			○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ('17) 36,343人→('22) 38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	36,500人	37,000人	37,500人	38,000人	38,500人	39,000人	36,718人	9,385人	11,746人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	31%	☆	前出				
486	● 県民の文化活動の更なる促進や次世代の人材育成をはじめ、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供やにぎわいの創出を図り、希望あふれる徳島の未来を創生するため、県市協調により県都のランドマークとなる「新ホール」の整備を推進します。（再掲）＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「県市協調新ホール整備基本計画」（R3.3月策定）に基づき、「徳島文化芸術ホール（仮称）」の早期整備に向けて、公募型プロポーザルを実施した。 ・「設計・施工一括発注方式（設計交渉・施工タイプ）」の公募型プロポーザル方式により事業者を募集（R3.5.14～） ・できるだけ多くの設計者に広く門戸を開く工夫として「一級建築士」のみを要件に求めて「一次審査」を実施し、２６者から6者の設計者を選定（R3.7.16） ・実現可能性を担保するため、施工者には「大規模のホールや同規模の類似施設の実績」を要件に求めて「二次審査」を実施し、５者から「優先交渉権者」及び「次点交渉権者」を選定（R3.9.18～19） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 公募型プロポーザルの実施により、新ホール整備事業者となる「優先交渉権者」を選定した。 県と優先交渉権者が相互に協力して、円滑かつ確実に本事業を遂行するために必要な事項を定めた「基本協定」及び「基本設計業務の委託契約」を締結した。（R3.11.17） ＜今後の取組方針＞ 設計業務においては、発注者の立場から適正なコスト管理を行い、工事費の最適化を図るとともに、工事費を含む具体的な設計内容の交渉を行う。 また、基本設計・実施設計を通して、施設の全体像を示すことで、県民の新ホールへの期待を具現化し、参加意識の高まりを促進するとともに、気運の醸成を図る。	未来
	共通	重点項目		○文化芸術の拠点となる新ホールの整備 ('21)～設計・施工		－	－	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	－	－	設計・施工		100%	☆	前出	100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しを行った場合にのみ記載）	担当部局
487				● 観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋げます。＜商工＞	【ＡＰ編】19ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルを活用した誘客促進、ＳＮＳ等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。＜商工＞																	商工
	共通		DX	○観光消費額（暦年） ('17) 889億円→('22) 1,090億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	1,155億円	1,170億円	750億円	1,090億円	1,090億円	1,090億円	1,072億円	736億円	929億円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	100%	☆	前出	A		＜具体的な取組の内容＞ 渡航制限等により海外公演が難しいことから、ニューノーマルに対応する形で、オンラインを積極的に活用することにより、在外公館や現地阿波おどり連と連携し、「新たな阿波おどりファン」の獲得に向けた取組を実施した。 ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（4回） ・現地連と連携した阿波おどり公演（2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 在外公館等と連携した阿波おどり公演の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の魅力を、オンラインも活用しながら広く世界に発信する。 また、県内観光需要の掘り起こしに努めながら、官民一体となった「＃徳島あるでないで」キャンペーン等の取組により、県内への観光誘客を促進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、県産品や豊かな食と観光が一体となった売込など、とくしまブランドの確立、徳島のイメージアップを図り、宿泊者数の増加に繋げます。＜商工＞ ○宿泊旅行による旅行消費額 ('18)－→('24)900億円 ○宿泊施設客室稼働率 ('18)－→('24)49.0% ○観光情報サイト総アクセス件数 ('18)－→('24)620万件	
			DX	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信回数（累計）（再掲） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	－	－	16回	21回	27回		100%	☆		100%			
488				● 広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、デジタルアーカイブ事業を推進するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。＜未来＞	【ＡＰ編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島の文化・芸術の魅力を県内外に発信するため、芸術の感動や体験の場を提供するとともに、企画展やイベントを開催することにより、未来志向の「あわ文化発信拠点」としての事業展開を図ります。＜未来＞																	未来
	共通			○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人→('22) 年間85万人	Ｒ３年の８月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、Ｒ３年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して８３万人に、Ｒ４年度の目標数値は８５万人に設定。	81万人	81万人	83万人	85万人	85万人	85万人	88万人	63万人	63万人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開館	75%	☆	★	B	C	＜課題の解決に向けた対応※2＞ 衛生用品の充実等、基本的な感染防止対策を徹底し、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力度向上を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、「仮想博物館」の構築などにより、デジタルアーカイブのさらなる拡充を図るとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。＜未来＞	
			DX	○「とくしまデジタルアーカイブ」アクセス数 ('17) －→('22) 16万件		－	－	14万件	16万件	－	－	－	－	26万件		100%	☆		87%	63%		
	総戦			○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ('18)76,000千円→('24)77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案して設定。	－	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	－	58,675千円	39,372千円	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開館	51%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しを上げた場合にのみ記載）	担当部局
489	● 次代の担い手を育むため、あわ文化や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外かんさつ会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の機会をニューノーマルに対応した形で提供します。＜未来＞																			C		＜具体的な取組の内容＞ R１　図書館15回、博物館110回、鳥居龍藏記念博物館39回、近代美術館54回、21世紀館35回、文書館59回 R２　図書館15回、博物館78回、鳥居龍藏記念博物館21回、近代美術館37回、21世紀館31回、文書館53回、各館が所蔵する資料のうち、特に「阿波名所図会（ずえ）」、「四国遍路図」や「銅鐸」、「鳥居龍藏の自筆ノート」といった、徳島にゆかりの深い「古地図」、「考古学的資料」、「文書（もんじょ）」のほか、「絵画」や「彫刻」などをインターネット上で検索・閲覧ができるようにした「とくしまデジタルアーカイブ」の公開開始 R３　図書館7回、博物館68回、鳥居龍藏記念博物館18回、近代美術館41回、21世紀館32回、文書館59回、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開資料を充実 　文学書道館における文学や書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座、あわぎんホールにおける郷土文化講座や阿波木偶制作教室などを開催し、県民が文化に触れ、親しむ機会を創出した。 ○文学書道館　53回 ○阿波十郎兵衛屋敷　14回 ○あわぎんホール　38回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記取組等により、学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供し、「あわ文化」の継承発展に向け、次世代の担い手育成につながる着実な事業展開が図られた。	未来
				○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ('17) 328回→('19) ～('22) 年間330回以上	回数としてはH29の基準値以上を目指すとともに、内容の充実も図るため、目標は330回以上と設定。	330回	330回	330回	330回	－	－	312回	235回	225回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他(補完的な取組) ・デジタルアーカイブの発信等	68%	☆		74%		＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響による臨時休館・イベント中止のほか、リニューアル工事のため、博物館の常設展示室を令和２年９月から令和３年８月上旬まで閉室。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 衛生用品の充実等、基本的な感染防止対策を徹底し、安心して利用できる環境を整備した上で、普及事業の実施の推進や文化活動の場の提供により、徳島の文化活動の継続・発展を支援していく。	
				○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ('17) 125回→('19) ～('22) 年間130回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	130回	130回	130回	130回	－	－	134回	75回	105回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ：事業等の延期・中止をしたもの	80%	☆					
490	● 歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会の充実を図り、「県民主役」の取組みを推進するとともに、親子で気軽に音楽にふれあう機会を創出します。 また、県民誰もが「あわ文化」に身近にふれあう機会をニューノーマルに対応した形で創出します。＜未来＞																			C		＜具体的な取組の内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「とくしま夏の音楽祭」、「はぐくみコンサート」及び「体験型ワークショップ」の開催中止。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「とくしま夏の音楽祭」、「はぐくみコンサート」及び「体験型ワークショップ」の開催中止。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 開催に向け準備をすすめてきたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、開催中止となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き開催に向け取り組む。 入場人数制限や事前申込制、指定席制などを取り入れるほか、リアルとネット（YouTubeやZoom生配信）でのハイブリッド開催にするなど、コロナの状況に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底して実施する。	未来
				○「とくしま夏の音楽祭」への参加者数 ('17) －→('19) ～('22) 年間2,200人以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	－	－	2,350人	0人	0人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ：事業等の延期・中止をしたもの	0%	☆		0%			
				○「はぐくみコンサート」開催回数 ('17) 1回→('19) ～('22) 年間3回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	3回	3回	3回	3回	－	－	2回	0回	0回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ：事業等の延期・中止をしたもの	0%	☆					
				○児童や生徒を対象とした人形浄瑠璃・邦楽の「体験型ワークショップ」の開催 ('20) ～('22) 開催		－	開催	開催	開催	－	－	－	未実施	未実施	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ：事業等の延期・中止をしたもの	0%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しを上げる場合にのみ記載）	担当部局
491	● 国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。（再掲）＜商工＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・マチ★アソビの開催 （１） vol.22（令和元年5月4日～6日） （２） vol.23（令和元年10月26日～27日） （３） vol.24（令和２年春実施については、コロナの影響により中止） （４） 「チャレンジ！マチ★アソビ」開催（令和２年１１月７日～１２月６日） （５） 「チャレンジ！マチ★アソビvol.2」開催（令和３年５月１５日～５月３１日） （６）マチ★アソビPR動画を製作し、県ユーチューブチャンネルで公開 （令和４年３月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化も図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。	商工
492	● 「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「ＬＥＤデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」をＡＲ技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。（再掲）＜商工＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「４Ｋプロジェクションマッピング」の上映や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症により「マチ★アソビ」が中止となり、当該イベントの連携はできなかったが、「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「４Ｋプロジェクションマッピング」の上映（R3.12.4～12.30）を実施した。 ＜今後の取組方針＞ 本県におけるクリエイターの技術の高さを県民にアピールし、若年層が将来クリエイターを目指すような作品を展示することで、将来のコンテンツ産業の集積につなげるため、県内クリエイターによる作品を「マチ★アソビ」の場で展示することする。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「ＬＥＤデジタルアートイベント」を最新技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。（再掲）＜商工＞ ○LEDデジタルアートイベントの開催 （'20）・（'22）開催	商工
			DX	○LEDデジタルアートとの融合による ナイトタイムイベントの開催 （'20）開催		－	開催	－	－	－	－	－	中止	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・感染拡大予防のためイベント中止	－						
493	● 世界的な盛り上がりを見せる「eスポーツ」を、徳島の新たな文化として積極的に活用し、地域活性化と共生社会の実現に向けた取組みを推進します。＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ２０２１関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・２０２１全国都道府県対抗ｅスポーツ選手権（三重国体）へ徳島県選手２名派遣 ・ｅスポーツイベントの開催（Ｒ３：2回　1200名参加） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ｅスポーツ三重国体への徳島県選手派遣やイベント開催により、ｅスポーツの県内普及に取り組み、地域活力の向上やダイバーシティ社会の実現に向けた発信に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 継続したイベント開催や発信スペースの整備に努める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○「ｅスポーツ」発信スペースの整備 （'22）開設 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●徳島が世界に誇る、「あわ文化４大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、ｅスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜未来＞ ○「ｅスポーツ」発信スペースの整備 （'18）－ →（'24）整備・活用	未来
		重点項目	DX	○国体「eスポーツ」への選手派遣 （'19）～（'22）派遣	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	派遣	派遣	派遣	派遣	－	－	派遣	派遣	派遣		100%	☆		100%			
			DX	○「ｅスポーツ」徳島県知事杯の創設 （'19）創設		創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						
	共通		DX	○全国規模の競技会・交流会の開催 （'22）開催		－	－	－	開催	開催	開催	－	－	－		－		前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しを した場合にのみ記載）	担当部局
494	● オンラインによる同時配信をはじめ、ニューノーマルに対応した形でのワークショップや公演の実施など、児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞																			C		＜具体的な取組の内容＞ ○文化庁事業を中心に、県作成の「文化教育人材バンク」を活用した学校での芸術家等の活動を実施した。 ・令和３年度文化庁事業文化芸術による子供育成総合事業 巡回公演事業　１８校（新型コロナの影響で6校中止） 派遣事業　　１３校（新型コロナの影響で２校中止） ・令和３年度徳島県児童演劇地方巡回公演　申請なし １　全国高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度滋賀大会に17部門29校149名、H28年度広島大会に15部門20校168名、H29年度宮城大会に16部門20校143名、H30年度長野大会に18部門20校195人、R元年度佐賀大会に15部門18校166名、Ｒ２年度高知大会に15部門18校140名がオンライン開催に参加。R3年度和歌山大会15部門123名が参加、高校文化活動を支援した。 ２　近畿高等学校総合文化祭派遣事業　H27年度鳥取大会に14部門20校155名、H28年度兵庫大会に16部門23校281名、H29年度大阪大会に17部門389名、R元年度京都大会16部門23校227名、Ｒ２年度奈良大会13部門15校205名がオンライン開催に参加。　R3年度滋賀大会に10部門66名が参加，高校文化活動を支援した。 ３　近畿高等学校総合文化祭徳島大会（H３０年度）の開催 「近畿は一つ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研さんを深めるとともに、心豊かな人間性の育成を図ることができた。 ・総合開会式出場校20校、出場者数４９７人、観客２，７００人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、オンラインでの開催を支援する等、地域に根ざした文化の発信活動の支援に努めた。巡回公演事業は、一流の文化芸術団体が県外から来県するため、感染拡大の影響により中止決定や鑑賞人数の縮小により目標を大きく下回った。しかしながら、オンラインやDVDを活用した実施で、４５％を確保できた。実現可能な実施方法の工夫により、児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県外の一流芸術団体招聘を慎重に判断した結果、巡回公演が中止となった。日程を延期し、鑑賞人数を縮小したり、教室での同時配信での鑑賞等工夫した形で実施した。 ・主催が文化庁である巡回公演は、文化芸術に生に触れることから、本公演のオンラインでの実施は基本的にない。ただし、ワークショップは可能。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・巡回公演事業は文化庁主催の事業であるので、事務局と密な連絡をとりながら、オンラインを活用したワークショップ等、ニューノーマルに対応した形で少しでも実施できるように支援する。	教育
		DX	○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ('17) 10,620人＊ →('19) ～('22) 年間10,000人 ＊過去3年平均	過去の平均人数から設定	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	－	－	14,347人	4,370人	4,574人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用したワークショップや人数制限等の本公演実施	45%	☆		45%					
495	● 次代を担う若者の文化芸術力を高めるため、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を、タブレット端末の活用をはじめ、ニューノーマルに対応した形で提供し、「あわ文化教育」を推進します。＜教育＞				【AP編】6ページ 基本目標1ー(イ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「あわっ子グローカルプロジェクト」事業において、徳島の伝統文化を担い、誇りを持って県内外に発信し続ける人財を育成。H27年度38名、H28年度35名、H29年度35名、H30年度37名、R元年度34名、Ｒ２年度35名、R3年度３７名のあわっ子文化大使を認定。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、中高生が「あわっ子文化大使」や「あわっ子文化大使サポーター」として、ニューノーマルに対応した形で、活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」の推進に努めることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 活動予定の阿波おどりや司書体験等が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になった。また、取材ツアーにおいて日程を延期したり、参加人数を縮小したりして実施した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ オンラインを活用するなどニューノーマルに対応した形で、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を提供する。	教育
	共通	重点項目	DX	○あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数 ('17) 118人→('19) ～('22) 年間130人	過去の実績と、中学生のあわっ子文化大使と高校生サポーターが継続的に活動できる、休日を中心とした実施可能な日数をもとに設定	130人	130人	130人	130人	130人	130人	189人	152人	118人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染予防対策を徹底しての開催やオンライン配信の活用	90%	☆	★	90%	90%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
496				● 次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、感染症対策の徹底をはじめ、ニューノーマルに対応しながら、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。＜教育＞													C		＜具体的な取組の内容＞ 1 「徳島県中学校文化連盟」を設立（H27年度） 同年度より文化芸術の発表の場である「第１回徳島県中学校総合文化祭」を実施 ○中央大会 ・生徒作品展を開催 ・表彰式や音楽発表等の舞台発表を開催 ・中学校総合文化祭の入場者数 第１回（H27年度） １，６２９人 第２回（H28年度） ２，２０７人 第３回（H29年度） ２，５７８人 第４回（H30年度） ２，５７２人 第５回（R元年度） ２，０２４人 第６回（R２年度） ７９８人 第７回（R３年度） １，８５２人 ・H29年度より「中学生小倉百人一首競技かるた大会」を実施し、開催部門を拡充 ○関連事業 ・県下の各会場で、英語弁論大会や作品展、音楽会等を実施し、文化芸術力の向上を図っている。 ○組織の拡充 H30年度より私立中学校2校が徳島県中学校文化連盟に加入 2 全国中学校総合文化祭への派遣(H27,H28,H29,H30,R元,R３) Ｒ２は新型コロナの影響で全国中学校総合文化祭が中止 Ｒ３は新型コロナの影響で動画での参加 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島県中学校文化連盟と連携しながら、感染防止対策を徹底した作品展や表彰式・舞台発表、無観客小倉百人一首競技かるた大会の開催を支援した。全国中学校総合文化祭は動画での参加となったが、県内中学生の文化芸術活動の発表の場を提供できた。 ＜○○未達の要因及び課題※１＞ ・表彰式・舞台発表は入場者数を制限して開催をし、ワークショップは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。 ・無観客小倉百人一首競技かるた大会の開催。 ・３０年度より、開催日数が１日少なくなった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 主催者である中学校文化連盟と連携をとりながら、ニューノーマルに対応した形でワークショップ等実施方法を検討する。	教育
				○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 ('17) 2,138人＊ →('19) ～('22) 年間2,500人以上 ＊過去3年平均	平成28年度は2,207名、29年度は2,578名、30年度は2,572名が来場。急速に少子化が進む中、現状の水準を維持	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	－	－	2,024人	789人	1,852人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・イベントの一部を中止し、規模を縮小しての開催や無観客での開催	74%	☆					
				○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 ('19) ～('22) 開催	一流芸術家による「中学生ワークショップ」の毎年開催	開催	開催	開催	開催	－	－	開催	中止	中止	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・ワークショップはＲ４年度に延期。Ｒ４開催に向け感染症対策の工夫による実施方法を検討	0%	☆		37%			
				○「第５回徳島県中学校総合文化祭５周年記念大会」の開催 ('19) 開催	「第５回徳島県中学校総合文化祭５周年記念大会」の開催	開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
497				● 2018年に開催された近畿高等学校総合文化祭徳島大会を契機とする、県内高校生の文化芸術への気運の高まりをレガシーとして拡充・発展できるよう、地域の子どもたちを対象とした高校生による実技講習会を実施し、文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストを育成します。＜教育＞														行動計画（☆）	総合戦略（★）			1 プロの芸術家や第一線で活躍する指導者を招聘し継続的なスキルアップ講座を開講 ・名西高校スキルアップ講習の回数 H２８年度 ２９回（音楽１１回・美術８回・書道１０回） H２９年度 ２１回（音楽７回・美術６回・書道８回） H３０年度 ３１回（音楽９回・美術１１回・書道１１回） R元年度 ３１回（音楽14回・美術5回・書道12回） R２年度 ４９回（音楽38回・美術２回・書道９回） 〃 R3年度 ５６回（音楽49回・美術0回・書道7回） ・名西高校入賞実績数 H３０年度 ３３２（音楽１４・美術８４・書道２３４） R元年度 ４６４（音楽３８・美術７９・書道３４７） R２年度 ２８９（音楽４９・美術４３・書道１９７） 〃 R3年度 ３７４（音楽４５・美術５９・書道２７０） ２ 文化芸術の地域への普及 ・道の駅でのストリートピアノ設置 ・第1回名西高校フェスティバル開催（各コースの演奏会，展覧会を集約） ・住友紀人さんが総合プロデュースによる音楽・美術・書道のコラボレーション・パ 〃 フォーマンス ３ 芸術サポーター制度の創設 H３０年度 地域の小中学生を中心に音楽サポーターとして２０人程度で実施 H３１年度 入試で希望者が増加する等の成果があり、H31年度からは美術・書道にも拡充し、「芸術サポーター制度」を創設 R2年度 芸術科紹介動画や作品画像など、オンラインで芸術科の取組を配信 〃 R3年度 芸術科の紹介動画や各コースのトピックスをホームページで発信 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、芸術を学ぶ高校生の技術力と教員の指導力向上が図られるとともに、コロナ禍で新しい形での文化芸術の魅力を地域に発信し、県民に芸術に親しみ癒しを与えることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域の子どもたちを中心とした高校生による地域と交流できる講習会やイベントを新しい形で実施し、文化の継承・発展に取り組む。	教育
			DX	○名西高校「芸術サポーター制度」の創設 ('19) 創設	名西高校「芸術サポーター制度」創設	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３計画の改善見直しを行った場合にのみ記載）	担当部局
498	● 第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」について、その記録物である「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録を目指した取組みを徳島県と鳴門市が連携して行うとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと徳島の魅力向上を推進します。＜未来＞																	A		＜具体的な取組の内容＞ 令和３年１０月に県及び鳴門市、リューネブルク市の共同で「日本ユネスコ国内委員会」に申請するとともに、資料の貴重性や重要性について県内外にＰＲを行うため、鳴門市ドイツ館と連携し、各種企画展を開催した。 ○Ｒ３企画展 ・鳴門市ドイツ館 企画展「ドイツ兵捕虜たちの徳島と板東での音楽活動」開催（共催） ・県庁すだちくんテラス 企画展「スペイン風邪と板東俘虜収容所」開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ユネスコ本部執行委員会（フランス）への推薦は見送られたが、上記取組により、同資料についての認知度が高まり、登録に向けての気運が高まった。 ＜今後の取組方針＞ 国際登録の「基本要件」として必要とされる「世界的重要性」等についてさらなる分析を進めるとともに、国内外への情報発信を強化し、ドイツとより一層緊密に連携しながら、次回の申請に向け準備を進める。 ＜Ｒ３→Ｒ４改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」について、その記録物である「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」への登録を目指した取組みを徳島県と鳴門市が連携して行うとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと徳島の魅力向上を推進します。＜未来＞ ○ユネスコ「世界の記憶」への申請・登録 ('21) 申請・('22)次期申請準備 ○ユネスコ「世界の記憶」登録の気運醸成 に向けた普及啓発イベントの開催 ('21) ～('22) 年間2回	未来
				○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への申請・登録 ('21) 申請・('22) 登録		－	－	申請	登録	－	－	－	申請準備	申請		100%	☆					
		重点項目		○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）登録の気運醸成 に向けた普及啓発イベントの開催 ('21) ～('22) 年間2回		－	－	2回	2回	－	－	－	－	2回		100%	☆			100%		
499	● 「四国遍路」は、国籍や宗教・宗派を超え誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国他県や関係団体と連携し、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根付く「四国遍路文化」の魅力を国内外へ発信する取組みを進めます。＜未来＞				【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「四国遍路」を人類共有の財産として、将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めます。＜未来＞																＜具体的な取組の内容＞ 世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（顕著な普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国４県で取組みを進めた。 また、四国全体で1,400㎞に及ぶ遍路道と札所について、四国他県や関係団体と連携し、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、札所寺院の追加指定に向けて取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○R1.10.16「大日寺（４番）」「地蔵寺」国史跡に追加指定 ○R1年度「ふるさと納税制度」を活用したクラウドファンディングによる寄附を原資に、「雲辺寺道」の補修と神山町と海陽町の遍路小屋にWi-fiを設置 ○R3.3.26「常楽寺（14番）」国史跡に追加指定 ○R2年度「ふるさと納税制度」を活用したクラウドファンディングによる寄附を原資に、「鶴林寺道」の補修を実施 ○R3.10.11「平等寺（22番）」国史跡に追加指定 ○Ｒ３年度「おもてなし遍路道ウォーク」を世界遺産登録推進協議会事業として実施 上記の取組等により、遍路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」と、世界遺産登録に向けた取組の加速化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 専門家が参画する部会において、「顕著な普遍的価値の証明」に関する研究を進めるとともに、遍路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、四国遍路文化の魅力を発信しながら、世界遺産登録に向けた取組を推進する。	未来
	共通			○札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数（累計） ('17) 21箇所→('22) 40箇所	調査箇所全45箇所の8割達成に向け、これまでの進度を加速	28箇所	32箇所	36箇所	40箇所	44箇所	48箇所	28箇所	34箇所	38箇所		100%	☆	★	A	A		
				○県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 ('17) →('19) ～('22) 年間1件以上	世界遺産登録の機運醸成として、県民参加型事業を展開	1件	1件	1件	1件	－	－	1件	1件	1件		100%	☆					
500	● 「世界三大潮流」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。＜未来＞																			＜具体的な取組の内容＞ 1．兵庫県と足並みをそろえ、「提案書（価値のとりまとめ文書）」を国へ提出した。（R2.10） 2．地元中学校と連携した絵画作品展等の実施、小鳴門海峡への浮世絵陶板の設置等の普及啓発活動を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「提案書（価値のとりまとめ文書）」を国へ提出することにより、世界遺産登録に向けた足がかりとなった。また、各種普及啓発活動の実施により世界遺産登録に向けた活動の認知度向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、必要な文化的調査を実施するとともに、兵庫県等と連携し今後の世界遺産登録に向けた方向性について協議を行う。また、積極的な普及啓発活動に取り組み、世界遺産登録に向けた機運醸成を図る。	未来
				○「世界遺産暫定一覧表」記載資産候補提案書の作成・提出 ('19) 作成・('20) 提出		作成	提出	－	－	－	－	作成	提出	－		－						

ターゲット４　「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略２　世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化
主要施策１　スポーツ振興によるにぎわいづくり

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
501	● 3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や、県内での競技大会開催を、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、積極的に推進し、生涯スポーツの機運醸成や県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。＜未来＞				【ＡＰ編】22ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ受入を、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、積極的に推進し、県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。＜未来＞																	
			○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施 ('19) 実施		実施	－	－	－	－	－	実施	－	－		－							
		重点項目	○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数 ('17) －→('21) 6件	現在、取り組んでいる誘致の実現を目指して設定	－	6件	6件	－	－	－	－	6件	6件		100%	☆		100%	100%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの受入れの実施により、県民にオリンピック・パラリンピックを実感していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、世界トップアスリートとの交流を図ることができ、県内選手の競技力向上、さらには県民と選手たちとの交流により、未来の夢や希望、感動の創出や国際交流の促進が図られた。 ・感染症対策を講じたテスト大会を開催し、大会ノウハウを獲得することで、本番大会開催に向けた準備を進めた。 ＜今後の取組方針＞ ・事前キャンプを通じて創造された「レガシー」が今後も引き継がれていくよう、スポーツを通した国際交流や地域活性化の更なる促進を図る。 ・ワールドマスターズゲームズ関西の再延期後の大会の開催に向け、機運を高め、大会ノウハウを継承・発展させるため、本県開催競技の関係市町、競技団体と連携して、必要な準備を進めていく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○「ワールドマスターズゲームズ」の2026年開催に向けた県内開催競技の機運醸成 ('22) 推進 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●削除	未来
	総戦		○事前キャンプ受入件数 ('18) －→ ('21) 6件		－	6件	6件	－	－	－	－	0件	6件		100%		★				
		重点項目	○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」における県内での競技大会開催 ('22) 開催		－	－	－	開催	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	－					
502	● 3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。 （再掲）＜未来＞				【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。＜未来＞																	
	共通			○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計） ('17) －→('22) 40件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流合宿を実施誘致する	5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・テスト大会・合宿の一部中止	100%	☆	前比	100%		＜今後の取組方針＞ ・海外から選手を受入が可能となったときに備え、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、スポーツ合宿・大会の誘致を行う。	未来

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
503				● 東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせることなく、ニューノーマルに対応しつつ、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。＜未来＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図り、地域住民が「総合型地域スポーツクラブ」を活用して健康で豊かな生活をおくれるよう、地域のスポーツ環境づくりを推進している。 また、新型コロナウイルス感染防止のため、運動不足の状況にある障がい者や高齢者、外出することが困難な子育てや介護を行う方々が、「新たな日常」の下、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、ＤＸを活用した持続可能なスポーツ環境を整備した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進したほか、運動、スポーツの取組の少ない20～40代女性をターゲットとしたスポーツ教室や、総合型地域スポーツクラブと連携したオンラインスポーツ教室を実施することで運動・スポーツの習慣化に向けた取組みを行った。 ・女性スポーツRESTART促進事業 延べ参加者数35名 ・オンラインスポーツ教室 延べ参加者数777名 ＜今後の取組方針＞ 1　引き続き総合型地域スポーツクラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進する。 また、オンラインを活用し、運動のきっかけとなるような、初心者向けの教室配信を行うほか、女性や高齢者特有の身体の問題の解決につながるスポーツプログラムを作成し配信することで、運動実施率の向上を図る。 2　徳島県レクリエーション協会等と連携し、プレ大会の開催や広報に努めるなど、2023年の「全国レクリエーション大会」開催に向けた準備を着実に進める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせることなく、DXを活用したスポーツプログラムの作成、配信をはじめ、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。＜未来＞	未来
		重点項目		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 ('17) 51.8%→('22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における同指標の目標値	58%	60%	62%	65%	－	－	62.7%	68.7%	65.5%		100%	☆				100%		
				○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 ('17) 1,000人→('22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	－	－	4,000人	3,000人	3,300人		100%	☆						
				○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 ('22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	－	－	－	開催誘致	－	－	－	開催決定	－	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・2020年大会（兵庫）延期に伴う本県開催決定年の１年延期	－						
504				● 徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子供たちにプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進するニューノーマルに対応した取組みを行い、県内の更なるにぎわいを創出します。＜商工＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・ホームタウンデーの開催　R3：9回 ・ホームゲームにおける県民デーの開催　R3：1回 ・県内の小学校及び高等学校の生徒と選手とを繋ぐオンライン交流会の実施　R3：9校 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、子ども達にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を提供するとともに、市町村及び関係機関と連携し、徳島県民一丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。 ＜今後の取組方針＞ 市町村及び関係機関と連携し、プロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう招待事業を実施するほか、県内の子ども達にプロスポーツの魅力を伝えることができるオンラインイベントを実施することで、県民一丸となった機運の情勢を図るとともに、県内のにぎわいの創出に繋げる。	商工
			DX	○オンラインイベント参加者及びホームタウンデー招待者数 ('17) 1,732人→('22) 2,000人	㉙実績より段階的に2000人を目指す。	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	－	－	2,976人	なし	2,165人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン交流会の実施等	100%	☆		100%			

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
505				● 市町村等と連携協力し、徳島インディゴソックスを通じて、プロスポーツのすばらしさを伝えるとともに、ニューノーマルに対応した取組みにより地元球団を応援する機運醸成を図り、県内のにぎわいを創出します。＜商工＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ ・小中高生招待の実施　R3：前期シーズンなし、後期シーズン実施 ・県民応援デーの開催　R3：１回 ・オンラインサイン会の実施　R3：１０回 ・県内の小学校の生徒と選手とを繋ぐオンライン交流会の実施　R3：４校 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和３年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関と協議の結果、前期シーズンの招待事業を中止するに至ったが、オンラインイベント等に取り組み、子ども達にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を与えるとともに、後期シーズンからは招待事業を実施し、県民一丸となった応援機運の醸成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による前期シーズン招待事業の中止のため ＜課題の解決に向けた対応※２＞ プロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう招待事業を実施するほか、県内の子ども達にプロスポーツの魅力を伝えることができるオンラインイベントを実施することで、県民一丸となった機運の情勢を図るとともに、県内のにぎわいの創出に繋げる。	商工
			DX	○オンラインイベント参加者及びホームゲーム招待者数 （'17）1,655人→（'22）2,000人	旧計画では、半期の実績を目標値としていたが、 通年実績2,000人を目指す。	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	－	－	2,511人	なし	1,053人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンラインサイン会やオンライン交流会の実施等	54%	☆		54%			
506				● 健康や環境にも好影響をもたらすサイクルスポーツのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながるサイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜未来＞	【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 健康や環境にも好影響をもたらすサイクルスポーツのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながるサイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。 ＜未来＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ １　+plusとくしま体験サイクリングの実施 ２　自転車王国とくしまフォトコンテストの実施 ３　ボタリングイベントの実施 ４　バスでらくらく！サイクリングプロジェクトの実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウィルス感染拡大を受け、各大会が開催中止となったため。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 　引き続き、県内ライドイベントの参加者の利便性向上につながるサイクル・キャビンやサイクルトレインの運行を行うとともに、農家民泊等と連携した体験サイクリングやボタリングなどを実施し、国内外に広く発信することにより、本県ならではの魅力を実感できるサイクルツーリズムを推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●健康や環境にも好影響をもたらすサイクルスポーツのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながる<u>サイクルバス及び</u>サイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜未来＞ 　○サイクルトレイン・<u>サイクルバス</u>の運行 　　（'19）～（'22）運行 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●健康や環境にも好影響をもたらすサイクルスポーツのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながる「<u>サイクルバス</u>」及び「サイクルトレイン」の運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜未来＞ 　○「<u>サイクルバス</u>」及び「サイクルトレイン」の運行 　　（'18）運行 →（'24）運行	未来
	共通			○サイクルトレインの運行 （'19）～（'22）運行		運行	運行	運行	運行	運行	運行	運行	未実施	未実施	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・県内サイクルイベント中止のため	0%	☆	★	0%	0%		
				○「Tokushimaサイクルワールド」の開催 （'19）開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
507				● サイクルツーリズム※の推進により交流人口の拡大や地域活性化を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋への自転車道設置を推進します。＜県土＞	【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ R元年度 　・構造解析、風洞試験を実施 R2年度 　・自転車道の配置検討や既存施設への影響検討を実施 　・整備手法等の検討を実施 R3年度 　・施工計画を踏まえ構造検討を実施 　・渦の道と自転車道の合流部における建築関係規定の適合性調査を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　以上の取組等により、自転車道設置の技術的な課題を整理した。 ＜今後の取組方針＞ 　事業費の縮減と施工性の向上を目指した自転車道の合理的な構造をより具体的に検討し、耐風安定性の再評価を実施する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ 　○大鳴門橋自転車道の整備 　　（'20）調査設計・（'22）設計推進中 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ 　○大鳴門橋自転車道の整備 　　（'18）－ →（'22）設計推進中	県土
	共通	重点項目		○大鳴門橋自転車道の整備 （'20）調査設計・（'21）設計推進中	事業化に向け、着実に検討を行う	－	調査設計	設計推進中	－	－	－	－	調査設計	設計推進中		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
508	● 本県の競技力向上を図るため、団体競技の強化や「お家芸」の復活、優秀な選手・指導者の確保、接戦を勝ち抜くサポート体制の構築、本大会を想定した競技備品の整備など、抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開します。さらに、関係機関・団体により構成される「徳島県国体飛躍対策本部」を中心として、有効な対策をタイムリーに実施します。＜未来＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ １　優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し，中長期的な視野で育成を図るため，各競技団体が行う一貫指導システムの構築や高度な専門的能力を有する指導者の養成等に要する経費を助成した。 ２　県内シニア選手の競技力向上のため，有力な県内企業・大学の運動部等が行う練習会や強化遠征等に要する経費を助成した。 ３　オリンピックや国体で活躍できる競技者を育成するため，各競技の有力選手に対し，強化費を助成した。 ４　ジュニア選手のトップアスリートとなる夢を育てるため，元オリンピック選手等による講習会やセミナー等を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ボカリスエットスタジアム・トラック改修工事完成記念セレモニー 　ゲスト：津波響樹（大塚製薬）東京オリンピック日本代表　走幅跳 　　前田穂南（天満屋）　東京オリンピック日本代表　マラソン 　以上２名のオリンピアンを招き，地元開催のインターハイで活躍が期待される選手が指導を受けた。 ＜今後の取組方針＞ R2年度から３年間で抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開するため，「抜本的強化枠」を設けており，以下の事業への取り組みを継続する。 ・団体競技の強化遠征等に対する支援拡充 ・実績を残している企業・大学や有望選手に対する支援拡充 ・優秀な選手や指導者確保に向けた，県内企業とのマッチング支援やジュニア世代の人材発掘 ・接戦を勝ち抜くサポート体制の構築 ・本大会を想定した競技備品等の整備 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●本県の競技力向上を図るため、団体競技の強化や「お家芸」の復活、優秀な選手・指導者の確保、接戦を勝ち抜くサポート体制の構築、本大会を想定した競技備品の整備など、抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開します。さらに、関係機関・団体により構成される「徳島県国体飛躍対策本部」を中心として、ニューノーマルに対応した有効な対策をタイムリーに実施します。＜未来＞	未来
	重点項目			○国民体育大会天皇杯順位 （'17）46位→（'19）～（'22）毎年30位台	現計画において未達成の目標であるため、引き続き設定	30位台	30位台	30位台	30位台	－	－	47位	大会延期	大会中止	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止	－			100%			
				○元オリンピック選手等によるジュニア選手の指導 （'19）～（'22）実施		実施	実施	実施	実施	－	－	実施	未実施	実施		100%	☆					
509	● 2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、各競技団体と連携しながら、有力競技の集中強化や芸能競技の創出に取り組み、科学的なトレーニングを実施することにより国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。 また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で、中学校段階での指導者のスキルアップを図るなど指導体制強化に取り組みます。＜教育＞				【AP編】8ページ 基本目標1－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 有力選手の発掘を推進し、各競技団体と連携しながらトップアスリートの育成を図ります。＜教育＞													C	C	＜具体的な取組の内容＞ １　「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において，公立高校２４校４５部を指定し，指導者の配置や，指定枠による有力選手の確保，遠征費等の強化費支援を行うとともに，中学生対象の練習会や講習会などの中学校との連携活動の支援を行った。 ２　「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のスポーツ拠点校推進事業において，スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校専攻実技８種目に対して強化費の支援を行った。 ３　中学校は「トップスポーツ競技」として5競技をそれぞれ指定し，競技力の底上げを図った。 ４　「あわスポーツ・ブルーミング戦略事業」において，「中学校トップスポーツ競技育成事業」の指定専門部以外の専門部や「ＮＥＯ徳島トップスポーツ校強化事業」の指定校のない専門部に対して強化費を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○高等学校においては，対象となる全国高校総体等の大会は31個人・団体の入賞で，その他の全国大会では，21団体・個人の入賞があった。 ○中学校では，対象となる全国中学校体育大会で10団体・個人の入賞があった。 ○全ての「ＮＥＯ徳島トップスポーツ校」において，有力中学選手と高校生との合同練習会を実施し，中学･高校･競技団体で連携を密にし，有力選手の情報の共有を図った。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○新型コロナウイルス感染症拡大により,練習時間や練習試合の制限があった 。 ○県外遠征等が制限される中での選手強化が課題。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○科学的なトレーニングによる効率的な選手強化を図る。 ○競技団体等と連携して，有力な中学生を県内で中長期的に指導・育成する体制を強化する。	教育
	共通	重点項目		○全国高等学校総合体育大会等の入賞 （団体・個人）数 （'17）47団体・個人 →（'19）～（'22）50団体・個人	実績を勘案し、インターハイ・国体等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	40団体・個人	大会中止	31団体・個人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	62%	☆	★	79%	62%		
				○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 （'17）5団体・個人 →（'19）～（'22）13団体・個人	実績を勘案し、全国中学校体育大会等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	－	－	7団体・個人	8団体・個人	10団体・個人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	76%	☆					
				○有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施 （'17）－→（'19）～（'22） 「ＮＥＯ徳島トップスポーツ校」で100%実施	全てのNEO徳島トップスポーツ校で実施を目指すもの	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
510				● 全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」の「とくしまスポーツキャンプ事業」において，県内のスポーツ拠点施設に全国で優秀な成績を残したチームとその指導者を招き，県内チームとの合同合宿・練習会を実施することで，選手・チームの競技力向上と指導者のレベルアップを図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○７競技団体（剣道，弓道，バレーボール，バドミントン，ホッケー，空手道，ライフル射撃）で全国大会上位の強豪チームを招いて，選手の競技力向上と指導者のスキルアップを図った。（バスケットボール，ハンドボール）の２競技は実施予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大により中止。） ＜今後の取組方針＞ 今後も，他県強豪チームとの交流試合等の実施により，チームや個人の競技力向上と，指導者の育成を図る。	教育
511				● スポーツ拠点校である鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のユースアスリート科学サポート事業において，鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、科学的側面から身体的サポートを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 68名のサポートを行い，選手のパフォーマンス向上とスポーツ科学の普及・振興を図った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育の実施と、本県スポーツ科学の普及・振興を図る。	教育
512				● 世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の地元機運醸成および出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象にした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。＜南部＞	【AP編】6ページ 基本目標1－(ｲ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「ワールドマスターズゲームズ２０２１関西」など国際スポーツ大会の開催を契機とし、世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象とした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。＜南部＞															＜具体的な取組の内容＞ 国際スポーツ大会の機運醸成及び次代のアスリート育成のため、地元小中学生を対象とした「サーフィンスクール」を開催した。また、トップアスリートの実技講習を受けることができるよう、トップアスリートによるサーフィン講習会を実施した。 【サーフィンスクール】 ・日程：２０２１年１０月３日 ・参加者：２０名（子ども対象） ・講師：徳島県サーフィン連盟・徳島大学サーフィン部 【トップアスリートによるサーフィン講習会】 ・日程：２０２１年１１月１４日 ・参加者：２０名（５０歳以上対象） ・講師：プロサーファー　４名 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 各講座において、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度と参加者の競技力の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催が未定となっているが、新型コロナ感染対策を十分行った上で、引き続き両講座を開催し、大会の機運醸成と県民の競技力向上を図る。	南部
	共通		GX	○小学生を対象にしたサーフィンスクールの実施回数（累計） ('17) ー→('22) 5回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	2回	3回	4回	5回	6回	7回	2回	3回	4回		100%	☆	★	A	A		
	共通			○トップアスリートによる実技講習の実施（累計） ('17) 1回→('22) 6回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	3回	4回	5回	6回	7回	8回	3回	4回	5回		100%	☆	★	100%	100%		

主要施策３　国際スポーツ大会「フードレガシー」の創出

（4－2－3）

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定	基礎	☆平均	★平均		
513	● 大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・ＧＡＰの取組のステップアップに向け、フォーラム（研修会）を開催 ・生産者を対象としたＧＡＰ導入研修等を実施 ・ＧＡＰ認証取得を支援する「ＧＡＰ指導員」のスキルアップを図る研修を実施 ・東京オリンピック・パラリンピックや関連イベント等での食材提供や広報により、ＧＡＰ制度・農産物をＰＲ ・ＧＡＰ農産物の販路拡大に向け、「巣ごもり需要」に対応するＥＣサイト活用のコンサルティングや研修を実施 ・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン対象国との交流を進め、事前キャンプでの食材提供やメニュー開発を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、ＧＡＰによる安全・安心な農産物の生産・供給の拡大と食を通じた海外との交流が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 生産者に対する研修、イベントでの広報等を実施	農林
		GX		○ＧＡＰ認証取得「ステップアップフォーラム」の開催 （'19）～（'22）開催	GAP認証取得を推進するため、毎年開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	－	－	開催	開催	開催		100%	☆		100%			
		GX		○農林水産省ＧＡＰガイドライン準拠以上の認定件数（累計） （'17）35件→（'22）70件	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の2倍となる目標を設定 （高難度目標）	50件	60件	65件	70件	－	－	50件	59件	68件		100%	☆					
		重点項目		○公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数（累計） （'17）－→（'21）8品目	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、オリパラ関連イベントへ供給する目標を設定	4品目	8品目	8品目	－	－	－	6品目	6品目	11品目		100%	☆					
				○ホストタウン対象国メニュー開発数（累計） （'17）－→（'21）8メニュー	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を用いて、ホストタウン対象国向けにメニュー開発する目標を設定	4メニュー	8メニュー	8メニュー	－	－	－	6メニュー	6メニュー	8メニュー		100%	☆					

ターゲット４　「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略３　目指すは世界標準！「スポーツレガシー」の創造と継承
主要施策１　スポーツ施設の世界標準化

（4－3－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
514	● 3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図り、受入環境を整えます。（一部再掲）＜未来・県土・教育＞				【AP編】23ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。＜未来＞											☆	前出	A		100%	＜具体的な取組の内容＞ ○　合宿・交流会の実施 ・ネパール　水泳オリンピック事前キャンプ　R3.7.7～R3.7.20 ・ドイツ　男子ハンドボールオリンピック事前キャンプ　R3.7.15～R3.7.22 ・ドイツ　カヌーオリンピック事前キャンプ　R3.7.26～R3.7.30 ・ジョージア　陸上パラリンピック事前キャンプ　R3.8.12～R3.8.20 ・ジョージア　水泳パラリンピック事前キャンプ　R3.8.12～R3.8.20 ・ドイツ　カヌーパラリンピック事前キャンプ　R3.8.18～R3.8.28 ・日本　デフサッカー日本代表候補合宿（R3.10） ・日本　ソーシャルフットボール日本代表候補キャンプ（R3.12） ○　全国スポーツ大会の実施 ・サーフィンTSAカップ2021（R3.4.18） ・2021AJETタッチラグビー大会（R3.7.18） ・ラフティング大歩危リバーフェスティバル2021（R3.10.30-31） ・(公社)3B体操協会　創立50周年記念全国大会（R3.11.7） ・第30回JOCジュニアオリンピックカップ（R3.12.22-26） ・2021とくとくタッチイベント（R3.12.26） ○　徳島県スポーツコミッションの推進 ・スポーツ合宿開催支援事業補助金制度の創設 ・専用ホームページを開設し、関係施設や支援制度の情報掲載 ・感染症対策備品の貸出 ○　鳴門・大塚スポーツパーク ・陸上トラックが老朽化していたため、第２陸上競技場及びポカリスエットスタジアムの走路改修を実施した。 ○　むつみパーク蔵本 ・競技環境を向上させるため、むつみスイミング「５０ｍプール」の改修を実施した。 ・競技及び観戦環境を改善するため、老朽化していた「プール観客席スタンド」の改築及び屋根の設置を推進した。 注）R3.3.1からネーミングライツのパートナー企業の変更に伴い、施設名称が変更 ・ＪＡバンクちょきんぎょプール → むつみスイミング ○　阿南光高等学校 ・施設の充実を図るため、阿南光高等学校多目的球技場を天然芝に改修する工事を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた事前キャンプの受入れ、合宿の実施や全国的スポーツ大会のプレ大会を開催することにより、海外や県外から多くの参加者が来県し県民との交流による、にぎわいを創出することができた。 ・日本代表候補のスポーツ合宿を誘致し、ハイレベルのアスリートとの交流を通じて、県内選手の競技力向上が図られた。 ・鳴門・大塚スポーツパークや阿南光高等学校等の施設の充実が図られ、受入環境整備が進行した。 ＜今後の取組方針＞ ・海外から選手を受入が可能となったときに備え、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、スポーツ合宿・大会の誘致を行う。 ・引き続き、鳴門・大塚スポーツパーク等の施設の受入環境の向上に向けて整備を推進する。	未来県土教育
	共通	重点項目		○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計）（'17）→（'22）40件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・テスト大会・合宿の一部中止	100%							
				○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修（'19）完了		完了	－	－	－	－	－	完了	－	－		－							
				○鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場の走路改修（'19）完成	2022（R4）に開催される全国高校総体に備え、改修する	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－							
				○ポカリスエットスタジアムの走路改修（'21）完成	2022（R4）に開催される全国高校総体に備え、改修する	－	－	完成	－	－	－	－	－	完成		100%	☆						
				○むつみスイミング(50mプール)の改修（'19）完成	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に備え、改修する	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－							
				○むつみスイミング(観客席スタンド)の改築（'19）設計着手・('22)工事推進中	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	設計着手	－	－	工事推進中	－	－	設計着手	－	－		－							
				○徳島科学技術高校「アーチェリー場・ウエイトリフティング場・弓道場」の改築（'19）完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	完成	－	－	－	－	－	完成	－	－		－							
				○阿南光高等学校の多目的球技場整備（'20）完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	－	完成	－	－	－	－	－	整備中	完成		－							

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
515	●			東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせることなく、ニューノーマルに対応しつつ、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。また、生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。（一部再掲）＜未来・県土＞														A		＜具体的な取組の内容＞ ○生涯スポーツの普及 ・地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図り、地域住民が「総合型地域スポーツクラブ」を活用して健康で豊かな生活をおくれるよう、地域のスポーツ環境づくりを推進している。 ・また、新型コロナウイルス感染防止のため、運動不足の状況にある障がい者や高齢者、外出することが困難な子育てや介護を行う方々が、「新たな日常」の下、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、ＤＸを活用した持続可能なスポーツ環境を整備した。 ○南部健康運動公園 ・県高校総体をはじめ主要な大会が開催可能となる「第３種公認競技場」として、陸上競技場を整備した。 ○むつみパーク蔵本 ・体育ホールの老朽化が著しく、利用環境の向上を図るため、空調を整備した。 ・公園利用者等の安全性を確保するため、むつみスタジアムの周囲に防球ネットを整備した。 注）R3.3.1からネーミングライツのパートナー企業の変更に伴い、施設名称が変更 ・ＪＡバンク蔵本公園 → むつみパーク蔵本 ・ＪＡバンク徳島スタジアム → むつみスタジアム ○橘港小勝・後戸地区の緑地整備 ・R2　ソフトボール場４面目の完成により概成 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○　市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進したほか、運動、スポーツの取組の少ない20～40代女性をターゲットとしたスポーツ教室や、総合型地域スポーツクラブと連携したオンラインスポーツ教室を実施することで運動・スポーツの習慣化に向けた取組みを行った。 ・女性スポーツRESTART促進事業 延べ参加者数35名 ・オンラインスポーツ教室 延べ参加者数777名 ○　運動公園の整備等により、誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの拠点づくりに寄与した。 ＜今後の取組方針＞ ○　引き続き総合型地域スポーツクラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進する。 　また、オンラインを活用し、運動のきっかけとなるような、初心者向けの教室配信を行うほか、女性や高齢者特有の身体の問題の解決につながるスポーツプログラムを作成し 配信することで、運動実施率の向上を図る。 ○　徳島県レクリエーション協会等と連携し、プレ大会の開催や広報に努めるなど、2023年の「全国レクリエーション大会」開催に向けた準備を着実に進める。 ○　引き続き、生涯スポーツの拠点づくりのため、施設の整備を推進する。	未来県土
				○成人の週1回以上のスポーツ実施率 ('17) 51.8%→('22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における同指標の目標値	58.0%	60.0%	62.0%	65.0%	－	－	62.7%	68.7%	65.5%		100%	☆					
				○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 ('17) 1,000人→('22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	－	－	4,000人	3,000人	3,300人		100%	☆					
				○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 ('22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	－	－	－	開催誘致	－	－	－	開催決定	－	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止 ・2020年大会（兵庫）延期に伴う本県開催決定年の１年延期	－						
				○南部健康運動公園の陸上競技場の整備 ('17) 整備中→('20) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え整備	－	完成	－	－	－	－	－	完成	－		－						
				○むつみパーク蔵本の体育ホール空調の整備 ('17) －→('19) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	完成	－	－	－	－	－	整備中	完成	－		－						
				○むつみスタジアムの防球ネット改修及び両翼拡張 ('17) －→('21) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	－	－	完成	－	－	－	－	－	完成		100%	☆					
				○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 （スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ('17) 整備中→('20) レクリエーション施設の概成	2020概成に向けて整備を推進	－	概成	－	－	－	－	－	概成	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
516	● 川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。 また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学等を実施します。＜企業＞				【AP編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	企業
	共通			○「カヌー・SUP(ｽﾀﾝﾄﾞｱｯﾌﾟﾊﾟﾄﾞﾙ)」の拠点整備 ('21) 整備・('22) 開設		－	－	整備	開設	運用	運用	－	－	整備		100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設（H28） ・各種（水力、太陽光、風力、バイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示 ・コミュニケーションロボット（ソータ）の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ＩＣＴ授業（Ｈ２９～Ｒ３実施） ・ドローン操縦体験（Ｈ２９～Ｒ３実施） ・ＶＲ映像によるダム見学（R3） 2　スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立（Ｈ２８） ・企業局６０周年記念事業（Ｈ２８） ・スマート回廊探訪ツアーデイ（Ｈ２９～R3実施） ・スマート回廊体験ツアー（ＳＵＰ、カヌー体験等）（Ｈ３０、R1実施） ・ダムフォトコンテスト（Ｒ２、Ｒ３実施） 3　カヌー・SUPの拠点整備 ・川口エネ・ミュー第２駐車場における護岸工事着手 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取り組みにより、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備を進めるとともに、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（ｅブック）を活用し、ニューノーマルに対応した環境学習を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。 また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（ｅブック）の製作等を実施します。 ＜企業＞ ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。 また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（ｅブック）の製作等を実施します。 ＜企業＞	
	共通		DX	○バーチャルコンテンツ体験者数 ('17) ―→('22) 9,000人	ＩＣＴ授業の実績やＹｏｕＴｕｂｅの動画閲覧状況を踏まえ、令和３年度数値を予測し、それを上回る数値を設定	－	－	8,000人	9,000人	10,000人	11,000人	－	－	9,438人		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
517	●「障がい者交流プラザ」をニューノーマルに対応させて有効活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞																				＜具体的な取組の内容＞ 障がい者交流プラザは、３つのセンターからなる複合施設で、障がい者が各種文化芸術活動等を行う「障がい者交流センター」、視聴覚障がい者への情報提供を行う「視聴覚障がい者支援センター」、体育館や温水プールなどを運営する「障がい者スポーツセンター」で障がい者のスポーツ・文化・芸術活動の支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 障がい者の自立と社会参加を総合的に推進した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○貸出施設稼働率 新型コロナの影響により、利用者の活動控えが生じたことによると思われる。 なお、令和４年度の稼働率は、徹底した感染対策のもと順調に回復、上昇している。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ コロナ対策の進歩に応じ、適切に利用促進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●「障がい者交流プラザ」において、感染症対策を徹底しつつ、オンラインを活用した講座等を導入することにより、ニューノーマルへの対応と、障がいの有無に関わらずスポーツや芸術・文化活動等を通じた新たな交流を促進します。＜保健＞	保健
				○「障がい者交流プラザ」の利用者数 ('17) 138,511人→('21) ～('22) 年間9万人	平成29年度利用者実績を上回る数値を目標に設定	14万人	14万人	9万人	9万人	－	－	136,169人	84,678人	91,541人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆		96%		
		重点項目		○「障がい者交流プラザ」の貸出施設稼働率 ('17) 63.9%→('22) 65%		－	－	64%	65%	－	－	－	－	59%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	92%	☆				
518	● 障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会をオンラインの活用も含め創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。＜未来＞				【ＡＰ編】39ページ 基本目標4－(ｳ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜未来＞																		＜具体的な取組の内容＞ （1）パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」 県内の障がい者スポーツ競技団体の競技力向上を目的とし、専門家の派遣・指導を行った。 （2）「ジュニア・アカデミー」 障がい児を対象に、運動の楽しさの実感や基礎体力の向上等を目的とし、スポーツの体験・指導を行った。 （3）特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」 学校等での体育活動の効果的な実施を目的とし、プログラムの作成を行った。 （4）「パラスポーツ人材バンク」の開設 パラスポーツを地域で実施したいと考える人とパラスポーツ実施を支える人材とのマッチングを行う「とくしまパラスポーツ人材バンク」を開設した。 （5）障がい者アート常設展の開設 障がい者のアート作品の展示環境を整備するため、県立障がい者交流プラザに障がい者アート常設展示場を開設した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 幼少期からスポーツに参画できる環境、整備及び競技能力向上のための支援により、障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を中止としたため未達となった。感染対策を実施しながら、集合形式で指導を実施することが課題となっている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 基本的な感染防止対策を徹底するとともに、必要に応じてオンラインを活用するなどし、指導を実施する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜未来・西部＞ ○障がい者アート常設展示場における企画展の開催回数 ('24)　3回	未来
	共通			○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」参加者数 ('17) －→('22) 60人	10人×6競技＝60人	30人	40人	50人	60人	70人	80人	325人	0人	39人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・オンライン等を活用した方法を検討	78%	☆	★	89%	78%	
				○「ジュニア・アカデミー」参加者数 ('17) －→('22) 100人	10人×5校×2回＝100人	70人	80人	90人	100人	－	－	418人	0人	217人		100%	☆				
				○特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」の作成 ('19) 作成	特別支援学校等での体育活動で活用できるプログラムの作成	作成	－	－	－	－	－	作成	－	－		－					
	共通			○「とくしまパラスポーツ人材バンク」の創設 ('20) 創設		－	創設	－	－	－	－	－	創設	－		－					
	総戦			○障がい者アート常設展の開設 ('20)　開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
519	● 障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図るため、障がい者の芸術文化活動のための環境づくりや障がい者アーティストの発掘、活動を支援する人材の育成を行うとともに、芸術文化活動やその作品を通じて障がいへの理解を促進し、共生社会の実現への取組みを推進します。＜未来＞				【AP編】39ページ 基本目標4－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜未来＞															＜具体的な取組の内容＞ （1）とくしま共生アートプロジェクト 県内の障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目的として、作品の公募・展示・表彰及び、講演会を行った。 （2）障がい者アート常設展の開設 障がい者のアート作品の展示環境を整備するため、県立障がい者交流プラザに障がい者アート常設展示場を開設した。 （3）特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 障がい者芸術文化を通した社会参加及び障がい者理解を目的として、特別支援学校生等を対象に、ワークショップ形式での練習会や発表会を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 障がい者芸術文化に取り組める環境の整備を行い、社会参加の促進及び障がい者理解が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図ることを目的に、障がい者及び障がい者芸術文化の理解促進に努める ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜未来・西部＞ ○障がい者アート常設展示場における企画展の開催回数 （'24） 3回	未来
				○障がい者芸術の全県展開「共生アートプロジェクト」の創設 （'20）創設	障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目指すもの	－	創設	－	－	－	－	創設	－	－		－						
	共通			○障がい者アート常設展の開設 （'20）開設	障がい者芸術にいつでも触れる機会の創出を目指すもの	－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－		前出				
				○特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 （'19）創設	障がい者芸術による社会参加及び障がい者理解を目指すもの	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－						
520	● 障がい者の生涯を通じた多様な学習や活動を支援し、特別支援学校等卒業後の学びや交流の機会を創出します。 ＜教育＞																			＜具体的な取組の内容＞ 徳島県社会福祉事業団と協定を結び，徳島県立総合大学校サテライト校・徳島県立障がい者交流プラザにおいて学びの講座や発表・展示，講演会を開催した。講座内容については特別支援学校への聞き取りや受講者アンケートを反映させ年度ごと決定している。 ・「障がい者の学びコース」では，主に障がいのある方の生活や社会参加に役立つ「学習」・「スポーツ」・「文化・芸術活動」の3分野の講座を30回程度実施。 受講者：H30（383名） R1（438名） R2（202名） R3（242名） ・障がいや障がい者スポーツへの理解促進を目的とした講演会の実施と，講座で学んだことを発表・展示するコーナーを設置。令和2年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止。 参加者：H30（500名） R1（590名） R2 中止 R3（会場75名＋ライブ配信視聴回数289回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ コロナ禍で事業を縮小または中止したものもあるが，障がい者のニーズに応じた様々な学習や活動の場を提供することができた。特別支援学校の生徒が卒業後も学び交流できる場の創出につながった。 ＜今後の取組方針＞ 今後も引き続き，関係団体と連携・協働し，オンラインでの実施も検討しながら，障がい者のニーズに応じた学習や活動の場を提供していく。	教育

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
521	● 徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを、ニューノーマルに対応した形で発信します。＜未来＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力を発信するため、徳島県内出土の埋蔵文化財を保存している埋蔵文化財総合センターにおいて、指定管理・普及事業を実施した。 ・古代体験等（R1:6回、R2:3回、R3:2回） ・講演会、企画展示 ・体験イベント ・講座の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、埋蔵文化財総合センターの周知、利用の推進とともに、県内文化財の魅力発信につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、埋蔵文化財総合センターに収蔵する文化財を活用し、県民に向けた魅力発信に努める。	未来
		重点項目	DX	○VR・ドローン等を活用したコンテンツや教材の提供数 ('21) ～('22) 年間2件	指定管理の条件として提示した人数	－	－	2件	2件	－	－	－	－	2件		100%	☆		100%			
				○埋蔵文化財総合センター収蔵の埋蔵文化財を活用した出張展示や出前授業等の開催 ('21) ～('22) 年間2回		－	－	2回	2回	－	－	－	－	2回		100%	☆					
522	● 史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等をニューノーマルに対応した形で開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜未来＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県民の文化財保護意識の醸成のため、「埋蔵文化財速報展」「四国遍路展」「重要文化財展」「地域・学校文化財展」等の取組を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 埋蔵文化財センターだけでなく、県内各地での取組の実施により「埋蔵文化財の活用」と「文化財保護意識の醸成」につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域の埋蔵文化財等を活用した事業を実施し、県民の文化財保護意識の醸成を図る。	未来
				○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ('17) 470人→('22) 年間600人	これまでの実績から算出	470人	500人	550人	600人	－	－	495人	1,280人	722人		100%	☆		100%			
523	● 改正文化財保護法で規定された文化財保存活用大綱を策定し、県民総がかりで文化財の保存と継承に取り組みます。＜未来＞																				＜具体的な取組の内容＞ Ｒ３年３月に策定した「徳島県文化財保存活用大綱」を広く配布するとともに、市町村の「文化財保存活用地域計画」作成委員会への参加、助言、文化庁との連絡調整などを行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 各市町村の文化財担当者と連携を図ることで、県内の文化財の保存と活用についての意識の高揚が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 県民総がかりで「文化財」の次世代への継承に取り組むため、「徳島県文化財保存活用大綱」を指針として、市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成を推進し、地域の文化財行政が目指す方向性や取組の明確化を図り、地域文化財の保存・活用の取組をより一層促進する。	未来
				○文化財保存活用大綱の策定 ('20) 策定		－	策定	－	－	－	－	－	策定	－		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定基礎 行動計画（☆）	判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
524				● 阿南市「加茂宮ノ前遺跡」の出土品「水銀朱関連遺物」をはじめ、県内各地から出土した重要遺物の再整理・調査研究を進め、本県を代表する埋蔵文化財として未来への継承を図るため、県内外へ情報を発信します。＜未来＞																		＜具体的な取組の内容＞ 徳島県内での発掘調査の成果を広く県民に周知するため、速報展示を「レキシルとくしま」において実施し、県民の埋蔵文化財への関心を高めた。 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施（R1） 期間：令和元年6月１１日から7月１４日 来場者：１，２９３人 調査成果報告会・講演会　2回　参加者２４１人 おもしろ古代体験の実施 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施（R2） 期間：令和２年６月９日から７月１２日 来場者：９８３人 調査成果報告会・講演会　2回　参加者８６人 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施（R3） 期間：令和３年６月８日から７月１１日 来場者：８０８人 調査成果報告会・講演会　2回　参加者９０人 おもしろ古代体験の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、県内から出土した重要遺物についての情報を県内外に発信するとともに、埋蔵文化財に対する理解を深めることができた。 ＜今後の取組方針＞ 県内の埋蔵文化財について情報発信に努め、引き続き理解を深めるための取組を進める。	未来
				○「加茂宮ノ前遺跡」出土品速報展の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－							
525				● 改正された文化財保護法の趣旨に基づき，地域の文化財を次世代に継承するため、関係部局及び関係団体と連携して文化財の総合的・複合的な活用を図るとともに、防災対策の充実を図ります。＜未来＞	【ＡＰ編】23ページ 基本目標2－(ｳ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ 県内の文化財の防災体制強化を図るため、R3.3に改正した「徳島県文化財災害等対応マニュアル」を広く配布するとともに、国指定の重要文化財（建造物）の自動火災報知器や消火設備の整備に対し支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 文化庁、近畿、中国四国地方各府県、市町村教育委員会等と連携し，防災体制を整えるとともに、文化財所有者の防災対策を積極的に支援し、防災体制の強化を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 県内の文化財保護防災のさらなる向上に向け、自動火災報知器・消火設備設置の奨励や支援の継続に加え、「災害対策研修会」の開催や市町村における「文化財防災訓練」実施の働きかけなど、文化財の地域の防災体制の構築を図る。	未来
	共通			○文化財建造物への防火設備設置数（累計） ('17) 13件→('21)20件		－	19件	20件	－	－	－	－	19件	20件		100%	☆	★	100%	100%		
526				● 映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。（再掲）＜商工＞													C		＜具体的な取組の内容＞ ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和3年度ロケ相談件数４７件（撮影支援３８件） 内訳　テレビ３６件（撮影支援３１件）　CM４件（３件） 映画２件（０件）　その他5件（4件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因である。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ コロナ終息を見据え、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ、海、山、川などの自然をテーマにした番組等のロケを誘致・支援します。（再掲）＜商工＞	商工
				○ロケ支援件数 ('17) 59件→('22) 85件	基準値から毎年5件増（目標は単年値）	70件	75件	80件	85件	－	－	66件	32件	38件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	47%	☆		47%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎 行動計画（☆）	判定 基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
527	● 広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、デジタルアーカイブ事業を推進するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。（再掲）＜未来＞				【ＡＰ編】24ページ 基本目標2－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島の文化・芸術の魅力を県内外に発信するため、芸術の感動や体験の場を提供するとともに、企画展やイベントを開催することにより、未来志向の「あわ文化発信拠点」としての事業展開を図ります。＜未来＞																	
	共通			○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人→('22) 年間85万人	Ｒ３年の８月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、Ｒ３年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して８３万人に、Ｒ４年度の目標数値は８５万人に設定。	81万人	81万人	83万人	85万人	85万人	85万人	88万人	63万人	63万人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開館	75%	☆	前出	A		＜具体的な取組の内容＞ Ｒ元　「とくしまの恐竜時代」、「とくしまタイムトラベル～過去・現在・未来～」、「美人画の雪月花ー培広庵コレクションを中心に」開催 　また、恐竜化石含有層発掘調査については、クラウドファンディングを行うとともに、重機の導入による本格発掘調査を実施した。 Ｒ２　「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」・文化の森総合公園「野外彫刻展」開催（開園３０周年記念）、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開開始、自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化完了 Ｒ３　博物館常設展のリニューアルオープン及び徳島恐竜コレクションコーナーの開設、近代美術館特別展「自転車のある情景」・「子どものころ」開催、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開資料を充実 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、令和３年度末には開園以来の入館者数が2,460万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルスの影響による臨時休館・イベント中止のほか、リニューアル工事のため、博物館の常設展示室を令和２年９月から令和３年８月上旬まで閉室。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 衛生用品の充実等、基本的な感染防止対策を徹底し、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力度向上を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、「仮想博物館」の構築などにより、デジタルアーカイブのさらなる拡充を図るとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。（再掲）＜未来＞	未来
		重点項目	DX	○「とくしまデジタルアーカイブ」アクセス数 ('17) ―→('22) 16万件		―	―	14万件	16万件	―	―	―	―	26万件		100%	☆					
				○恐竜化石含有層の発掘及び調査 ('19) 本格実施	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	本格実施	―	―	―	―	―	本格実施	―	―		―						
		重点項目		○恐竜化石専用コーナー 「徳島恐竜コレクション」の開設 ('21) 開設	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	―	開設	―	―	―	―	―	開設		100%	☆					
				○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル」の開催 ('19) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	開催	―	―	―	―	―	開催	―	―		―						
			DX	○「文化の森デジタルアーカイブ」の公開 ('20) 構築・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	構築・公開	―	―	―	―	―	構築・公開	―		―			93%			
			DX	○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 ('20) 完了・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	完了・公開	―	―	―	―	―	完了・未公開	―		―						
				○「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」の開催 ('20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	開催	―	―	―	―	―	開催	―		―						
		重点項目		○文化の森総合公園「県立博物館」グランドオープン ('21) グランドオープン	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	―	グランドオープン	―	―	―	―	―	グランドオープン		100%	☆					
				○文化の森総合公園「野外彫刻展」の開催 ('20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	―	開催	―	―	―	―	―	開催	―		―						
	総戦			○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ('18)76,000千円→('24)77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案して設定。	―	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	―	58,765千円	39,372千円	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開館	51%		前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
528	● 少子高齢化や地球温暖化、大規模災害への対応が求められる中、快適で安全なスポーツ環境を確保し、子育て世代、高齢者、障がい者等あらゆる人々が様々なスポーツやイベントを楽しむことができるとともに、発災時には拠点避難所にもなる複合型スポーツ施設の整備により、地方都市としての賑わいを創出し、まちの活性化につなげる、本県ならではの「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」を推進します。＜未来＞																					未来
		重点項目		○「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」の推進 （'22）基本構想等策定		－	－	－	策定	－	－	－	－	－		－							
529	● 急速な人口減少・少子高齢化に伴い、施設の利用需要も変化する中で、地域の実情に応じた既存の文化・スポーツ施設の有効活用と更なる機能向上により、地域の文化・スポーツ環境の整備を図ります。＜政策・未来・県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ ○徳島県市町村振興資金貸付金 ・貸付対象事業として、「地方創生推進資金」中「にぎわい創出推進事業」を設置し、地域の文化・スポーツ環境の整備を図っている。 ○鳴門・大塚スポーツパーク ・陸上トラックが老朽化していたため、第２陸上競技場及びボカリスエットスタジアムの走路改修を実施した。 ○むつみパーク蔵本 ・競技環境を向上させるため、むつみスイミング「５０ｍプール」の改修を実施した。 ・体育ホールの老朽化が著しく、利用環境の向上を図るため、空調を整備した。 ・公園利用者等の安全性を確保するため、むつみスタジアムの周囲に防球ネットを整備した。 注）R3.3.1からネーミングライツのパートナー企業の変更に伴い、施設名称が変更 ・ＪＡバンク蔵本公園 → むつみパーク蔵本 ・ＪＡバンクちょきんぎょプール → むつみスイミング ・ＪＡバンク徳島スタジアム → むつみスタジアム ○「複合型」スポーツ施設の整備 ・様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設を整備するため、多様な視点や最先端の技術を盛り込んだ構想とする必要があることから、可能な限り多くの意見を踏まえながら策定作業を進める。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○貸付金を原資とした地域のスポーツ環境の整備により、『地方創生の推進』が図られた。 ○鳴門・大塚スポーツパーク等の施設の充実が図られた。 ○まずは、庁内若手職員からなる部局横断型組織である「未来型スポーツ環境創造タスクフォース」を立ち上げ、先進地視察や専門家から意見を受ける場を設けるなど、検討に着手した。 ＜今後の取組方針＞ ○引き続き、貸付金制度の周知を図る。 ○引き続き、施設の利用環境の向上に向けて整備を推進する。 ○今後、タスクフォースにおける検討結果を踏まえつつ、さらなる先進事例や社会的ニーズの調査・研究に取り組み、社会課題の解決につながる「複合型」スポーツ施設となるよう基本構想の策定を進める。	政策 未来 県土
530	● 本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、アスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。＜未来＞				【AP編】6ページ 基本目標1－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 1　県内選手のもつパフォーマンスを余すことなく発揮するために，科学的データに基づくサポートや最先端のスポーツ医科学に関する知識を高める必要があることから，県内選手や指導者，保護者に対し，最先端の医科学サポートに関する講習会等を実施した。 2　アスリートを指導する現場において，女性は男性に比べ能力・体調等に個人差が大きいことや，指導者に占める男性の割合が高いことなどから，女性アスリート特有の課題に対する支援が必要であるため，専門家によるセミナーを実施するとともに，選手や指導者向けの情報発信を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県内選手や指導者を対象に、女性アスリートの健康管理やスポーツ障害の予防など最先端の医科学サポートに関する講習会等を開催し、科学的データに基づくサポートの重要性に関する認識を高めるとともに活用方法の習得を促すことができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講師招聘や参加者を募集するのが困難であった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 基本的な感染防止対策を徹底するとともに，オンラインも活用しつつ，引き続き，最先端の医科学的な知見やノウハウ、データに基づいたサポート方法を先進的に取り入れ、県全体の競技力向上につなげる。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、ニューノーマルに対応したアスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。＜未来＞	未来
		共通		○アスリート・医科学サポートに関する講習会等の開催件数 （'17）－→（'22）15件	サポート体制構築を目指し、毎年開催件数の増加を図る	12件	13件	14件	15件	15件	15件	13件	4件	2件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	14%	☆	★	14%	14%		

ターゲット５

未来へ継承！「循環とくしま・持続社会」の実装

ターゲット５　「循環とくらし・持続社会」の実践
重点戦略１　脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進
主要施策１　地球にやさしいライフスタイルへの転換

（5－1－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
531	●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。 また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。＜危機＞				【ＡＰ編】33ページ 基本目標4－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													C	C	＜具体的な取組の内容＞ １　気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と「とくしまエコパートナー」協定を締結（H29：5企業，H30：5企業，R元：0，R2：11企業，R3：0） ２　事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み，他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰（H29：2件，H30：3件、R元：0，R2：6件，R3：17件） ３　徳島県気候変動適応センターをＲ２．３月に開設し、ホームページにより気候変動適応事例の情報提供や講座を開催した。 ４　ESG金融活用制度による支援として、協議会構成員の３行が国の補助制度の金融機関機関の指定を受けた。とくしまビジネスチャレンジメッセへ出展し、環境配慮企業等６事業者の紹介や省エネ相談会を実施した。ＥＳＧに関するセミナーを開催し、ＥＳＧ金融に関する情報提供を行った。 ５　省エネ活動による温室効果ガスの削減量に対して，クレジットを付与する事業を実施し3世帯１１人に参加いただいた。	危機
	共通	重点項目	GX	○「とくしまエコパートナー※」の協定締結企業・団体数 （累計） ('17) 5企業・団体→('22) 30企業・団体	これまで以上に数を増やす必要がある（引き続き毎年5企業等の増加を図る）	15企業・団体	20企業・団体	25企業・団体	30企業・団体	35企業・団体	40企業・団体	10企業・団体	21企業・団体	21企業・団体	＜新型コロナの影響＞ ①感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	84%	☆	★	76%	76%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により，社会全体の意識変革を促し，県民総活躍による脱炭素社会の実現に向けた取組への機運の醸成につながった。 県内の温室効果ガス排出量の削減目標は，２０３０年度に２０１３年度比５０％削減を掲げており、２０１８年度は２２.２％減少した。（※温室効果ガス排出量の最新のデータは2018年度）	
	共通	重点項目	GX	○「気候変動アワード」の表彰数（累計） ('17) 2件→('22) 16件	表彰要綱により、毎年度,各分野(31年度から4分野の予定)ごとに1事業者を表彰することとしており、うち運輸部門においては受賞の応募資格がある事業者が現在存在しないため、毎年度3事業者を表彰することを想定。	7件	10件	13件	16件	19件	22件	5件	11件	17件		100%	☆	★			＜○未達の要因及び課題※１＞ ○　とくしまエコパートナー 新型コロナウイルスの影響により、企業・団体訪問等が困難な状況であったため。 ○　県版カーボンクレジット※取引件数（累計） 省エネ活動による温室効果ガスの削減量に対して，クレジットを付与する事業を実施したが，新型コロナウイルスの影響により、外出機会が減ったことから，家庭での省エネの取組が進まずに、クレジットの創出に至らなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○　とくしまエコパートナー 感染拡大防止対策に配慮しながら、協力企業・団体の増加に努める。 ○　県版カーボンクレジット※取引件数（累計） 令和4年度は，家庭等の太陽光発電設備で自家消費した二酸化炭素削減量に対して，クレジットを付与する事業を実施する。	
			GX	○「徳島県気候変動適応センター」の開設 ('19) 開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	－	－	－	－	－	創設	運用	－		－						
	共通		GX	○「気候危機適応講座」の開催 ('17) －→('20)～('22)開催		－	開催	開催	開催	開催	開催	－	開催	開催		100%	☆	★			＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画（緩和編）」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や、「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業を支援します。 県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進するため、策定した「県版・脱炭素ロードマップ」に基づき自然エネルギーの最大限導入に取り組み、「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとします。＜危機＞ ○ESG金融活用制度による支援件数（累計） ('18) － →('24) 50件 ○「県版・脱炭素ロードマップ」の策定 ('21)策定→('24) 運用	
	共通	重点項目	GX	○ESG金融※活用制度（仮称）による支援件数 （累計） ('17) －→('22)35件		－	10件	20件	35件	50件	50件	－	12件	21件		100%	☆	★				
	共通	重点項目	GX	○県版カーボンクレジット※取引件数(累計) ('17) －→('22) 6件		－	－	3件	6件	9件	12件	－	－	0件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	0%	☆	★				
532	● 2050年カーボンニュートラル※に向け、県が率先して庁舎の脱炭素化や省エネルギー対策を推進するなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進します。 ＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　環境首都とくしま・マネジメントシステムによる，県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施 ２　県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減 （基準年度(H25年度)比　H27：△5.5%　，H28：△3.8%，H29：△3.9%，H30：△7.0%，R元：△12.4%，R2：△43.1%　） ３　とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して，電力需要が高まる夏場と冬場を中心に，「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開（毎年実施） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により，県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減が図られた。 また、特に子どもや学生向けの普及啓発の開催，さらに，イベントの企画段階から徳島県学生地球温暖化防止活動推進員が参加するなど，次代を担う若年層への環境意識の啓発につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き庁舎の省エネ対策を推進するとともに、積極的な啓発活動を展開しライフ・ビジネススタイルの転換を図る。	危機
		重点項目	GX	○県の事務及び事業に伴い 排出される温室効果ガス総排出量 （二酸化炭素換算値） ２０１３年度比（2023年度 ４０%削減）	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）において、特定事業者は、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減を目標と定められている。徳島県は特定事業者に該当しており、目標に取り組む必要があるため、毎年1%削減に取り組むこととしている。	－	－	△36%	△38%	－	－	△12.4%	△43.1%	R4.11月頃判明		－						

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
533				● パークアンドライドをはじめ、交通結節点の整備などによる利用環境の改善により、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進します。＜県土＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの取組を推進するとともに、府中駅前駐輪場の整備など交通結節点の整備を行った。 ・店舗利用型パーク・アンド・ライド（R3.4月時点） フジグラン阿南（H25～）、ゆめタウン徳島（H26～）、 フジグラン北島（H29～）、フジグラン石井（H30～） ・交通結節点の整備 徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実（R1） 阿南駅ほかでの多言語表記 4箇所（R2） 阿波池田BTほかでの多言語対応券売機 4箇所（R2） 南小松島駅ほかでの乗継ぎ案内 9箇所（R2） 府中駅の駐輪場整備（R3） 徳島駅前BTほかでの乗継ぎ案内 2箇所（R3） 南海フェリーでキャッシュレス決済（R3） ※箇所重複あり ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、マイカー利用から公共交通利用への転換が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、パーク･アンド･ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行うとともに、交通結節点の利用環境を改善する。	県土
			GX	○交通結節点の整備実施箇所数（累計）（再掲） ('17) 4箇所→('22) 10箇所	年間1箇所の上積み	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	－	－	7箇所	20箇所	24箇所		100%	☆		100%			
534				● 省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用ＬＥＤ式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、建物の省エネ対策の推進のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）※等の普及を図ります。＜危機・警察＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 脱炭素型設備の導入を促進し、本県における民生部門の温室効果ガス削減を図るための活動を実施。 １　「とくしま防災フェスタＤＸ」、「親子ふれあい学習ｉｎあすたむらんど」及び「ＡＷＡにじいろクラブスポーツフェスタ２０２１」において普及啓発活動を実施。（Ｒ３：３件） ２　蓄電池を備えたＺＥＨの新築等に対する補助を実施（Ｒ３：１４件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により省エネルギー化が進むとともに、自然エネルギーの自家消費拡大に資する蓄電システムや太陽熱利用温水システムが導入され、停電時のレジリエンスの強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルス収束後は、イベントの機会を捉えてＺＥＨの積極的な普及啓発に努めるとともに、引き続きハウスメーカーや工務店、住宅関連メーカー、建築士会などとの意見交換会を開催し、補助制度についての情報発信に努め、脱炭素型設備の普及拡大につなげる。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○新築住宅に占めるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の割合 ('17) － →('22) 31％	危機警察
			GX	○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 14件	ＺＥＨに対する県民の理解を深めるため、継続的に普及啓発を実施する。	8件	10件	12件	14件	－	－	8件	9件	12件		100%	☆		100%			
535				● 省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のＬＥＤ化を推進します。（再掲）＜県土＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 県管理道路の道路照明灯についてＬＥＤ化を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 道路照明灯のＬＥＤ化により省エネルギー対策を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、道路照明灯のＬＥＤ化を進める。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○あわ産ＬＥＤ道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22)61%	県土
			GX	○あわ産ＬＥＤ道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22) 32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	32%	－	－	19%	37%	50%		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
536	●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ ・林業成長産業化地域創出モデル事業で公益社団法人徳島森林づくり推進機構が実施する「とくしま森林バンク」の運営を支援 ・「未来へつなぐ森林づくり事業」による「県有林化」に向けた取組みの実施 ・「とくしま豊かな森づくり推進事業」による「市町村有林化」の支援 ・（公社）徳島森林づくり推進機構による森林取得の支援 ・河川の源流域をはじめとした特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域（とくしま県版保安林）へ指定。 ・（公社）徳島森林づくり推進機構内に設立された「ハローフォレスト阿南・那賀」「ハローフォレスト海部」「ハローフォレスト徳島」の運営支援 ・「ダム水源の森を守り育てる事業（R2～）」により、水源かん養に資するダム水源地での公有林化を促進し、間伐等の森林整備を支援。	農林企業
	重点項目	GX	○「公的管理森林」面積（累計） ('17) 6,152ha→('22) 12,300ha	R1年から開始する「新たな森林管理システム」等も活用し、目標最終年('22)に、基準年('17)から倍増させる目標を設定	8,100 ha	9,150 ha	10,725 ha	12,300 ha	－	－	8,581 ha	9,296 ha	10,742 ha		100%	☆					＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、水源をはじめ、環境や防災面で重要な森林の公的管理が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県や市町村による「公有林化」や（公社）徳島森林づくり推進機構による「森林の受託管理」を推進し、新たな森林管理システムによる公的管理森林の拡大を図っていく。	
		GX	○うち『とくしま県版保安林』の指定面積（累計） ('17) 265ha→('22) 600ha	基準年('17)の実績水準の1.5倍となる年75ha増となる目標を設定	375ha	450ha	525ha	600ha	－	－	349ha	484ha	561ha		100%	☆						
		GX	○「とくしま森林バンク」の創設 ('19) 創設	R1年から開始する「新たな森林管理システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－			100%			
		GX	○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援（累計） ('17) 418ha→('22) 882ha	平成24('12)年度から29('17)年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30('18)年度からは公有林化を加速するため予算を拡大し、年間100haを目標として数値設定（高難度目標）	582ha	682ha	782ha	882ha	－	－	570ha	672ha	842ha		100%	☆						
537	● 人材の育成・確保を図るため,幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。 （再掲）＜農林＞				【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・各事業体等に対する講演会の実施 ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA（省電力広域無線技術）といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施 ・緊急対策として「県産材安定供給対策事業」を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり，新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ・安全管理、事業管理、新技術の導入につながる講演会や研修会の開催により事業体の業務の効率化等体質強化につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・原木安定供給協議会の設置により安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWAを配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林
			○県産材の生産量 ('17) 37.5万㎥→('22) 56.3万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	45.0万㎥	48.0万㎥	51.0万㎥	56.3万㎥	－	－	42.0万㎥	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%	☆						
	総戦		○県産材の生産量 ('18)37万㎥→('24)60万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	－	48万㎥	51万㎥	56万㎥	58万㎥	60万㎥	－	37.2万㎥	40.8万㎥	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	80%		前比	90%				
			○経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計） ('17) －→('22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	5 経営体	10 経営体	15 経営体	25 経営体	－	－	13 経営体	18 経営体	16 経営体	＜新型コロナの影響＞ ④その他（木材需要の逼迫） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法	100%	☆						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
538	● 森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理を推進します。＜農林＞																A				＜具体的な取組の内容＞ ・森林所有者の理解を得るため丁寧な説明をしながら，奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心に指定を推進。 ・令和３年度は新たに158haを指定、3haを解除し、累計98,607haに増加。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、保安林の指定面積が着実に増加し、森林の持つ公益的機能の維持や適正管理が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・指定権限が国にある吉野川や那賀川等の重要流域の指定に一定の時間を要する。 →森林所有者への丁寧な説明や、国との連携・調整による円滑な指定の推進。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、所有者の理解を得ながら保安林の指定面積を増加させることで、適切な公的管理・保全を推進し、森林の持つ公益的機能の維持を図る。	農林
			GX	○保安林指定面積（民有林）（累計） ('17) 97,634ha→('22) 98,900ha	基準年('17)の実績水準に基づき、年200ha増となる目標を設定	98,300 ha	98,500 ha	98,700 ha	98,900 ha	－	－	98,273 ha	98,452 ha	98,607 ha		99%	☆		99%			
539	● 「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗木の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。 ＜農林＞																A			100%	＜具体的な取組の内容＞ ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用するとともに、事業実施に必要となる森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施 ・人工造林については、担い手を育成するために「アクティブシニア植林隊事業（県内３ブロック）」を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ コンテナ苗木による省力化的な人工造林や、間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備が推進され、「健全な森林」、「豊かな森林」づくりにつながった。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進するため、各種事業を効果的に活用する。	農林
		重点項目	GX	○人工造林面積 ('17) 100ha→('22) 200ha	低コスト・省力的なコンテナ苗による人工造林を着実に普及・推進させるため、年10～20ha増となる目標を設定。 また、R元年度に、更なるコンテナ苗の普及・推進を図るため、目標値を上方修正	110ha	130ha	160ha	200ha	－	－	114ha	190ha	178ha		100%	☆					
		重点項目	GX	○間伐等森林整備面積（累計） ('17) 24,552ha→('22)29,000ha	基準年('17)の実績水準に基づき、針広混交林・複層林を誘導する間伐整備を年1,000ha増となる目標を設定	26千ha	27千ha	28千ha	29千ha	－	－	27,013 ha	28,348 ha	29,390 ha		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
540	● 豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・高校生やアカデミー生に対する植林や伐木体験などにより実践的な林業実習の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・森林への意識の醸成や林業への関心が高まるなど、将来の林業就業への「芽」を育むことができた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、将来の林業の担い手を確保するため、高性能林業機械の操作など林業体験学習を実施する。	農林
		重点項目		○大学等の体験林「フォレストキャンパス※」の利用者数（累計）（'17）－→（'22）700人	県下5箇所に設置したフォレストキャンパスの活用実績に基づき、年150～200人増となる目標を設定	150人	320人	500人	700人	－	－	161人	504人	861人		100%	☆		100%			
541	● 森林の重要性をＰＲするとともに、「とくしま森林づくり県民会議」を中心に、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のＣＯ２吸収量・ＣＯ２固定量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	B		＜具体的な取組の内容＞ ・森林吸収源対策の実施や多様な主体の協働による農山漁村の保全活動を推進する「とくしま協働の森づくり事業」における取組みにより、企業や団体などからの寄付による植林や間伐を推進するとともに、森林整備により増加した二酸化炭素吸収量を認証することで、事業者の温室効果ガス排出量の削減に利用できる本県独自の「カーボン・オフセットモデル」を推進 ・多様な主体の参画による様々な森林吸収源対策として、森林整備に係る４種類のカーボンオフセットメニュー（個人募金・協働の森づくり（植える緑化・使う緑化）・県有林クレジット）をわかりやすく取りまとめ「とくしま型認証制度」として創設。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・「とくしま協働の森づくり事業」のPR活動により、企業などの環境に対する意識が高まるとともに「県民総ぐるみの森林づくり」の気運がさらに高まった。 ＜今後の取組方針＞ ・H30より事業化した「FABとくしま」や「木製品Co2固定モデル」を引き続き推進し、環境に対する意識を高め「県民総ぐるみ森林づくり」のさらなる気運向上に努める。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○うち木製品等によるＣＯ２固定事業認定企業・団体数（累計） コロナ感染による企業活動の変化により認定数が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き、森林整備にかかる４種類のカーボンオフセットメニューを推進しながら、「木製品ＣＯ２固定モデル」に取り組む企業を支援する。	農林
		GX		○国内森林吸収源「とくしま型認証制度」の創設（'20）創設	森林吸収量取引制度に合致する徳島県版の制度をR2年に創設する目標を設定	－	創設	－	－	－	－	－	創設	－		－						
		重点項目	GX	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）（'17）137企業・団体→（'22）160企業・団体	基準年('17)の実績水準に基づき、年5企業・団体増となる目標を設定 ・全国１位	145企業・団体	150企業・団体	155企業・団体	160企業・団体	－	－	158企業・団体	162企業・団体	165企業・団体		100%	☆		85%			
		重点項目	GX	○木製品等によるＣＯ2固定事業の認定企業・団体数（累計）（'17）－→（'22）10企業・団体	CO2固定量を増加させる新たな取組みとして、「植える緑化」から「使う緑化」に拡大するための新制度を創設し、計画最終年('22)に10企業・団体となる目標を設定	2企業・団体	4企業・団体	7企業・団体	10企業・団体	－	－	2企業・団体	3企業・団体	5企業・団体		71%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
542	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みを推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】35ページ 基本目標4－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○食品ロス削減啓発活動（令和３年度２４件） ①食品ロス削減啓発キャンペーンの実施・・・県内のスーパーマーケットや産直市等において、食品ロス削減にかかるポスターやチラシを掲示・設置していただくとともに、とくしま環境県民会議や消費者庁、ＮＰＯ法人徳島県消費者協会と連携・協働して、店頭等においてチラシ・グッズの配布等、啓発キャンペーンを県下各地で行い、一般県民２９，１４４名に啓発した。 ②環境学習（出前授業等）における食品ロス削減啓発の実施・・・県内の小学校等で実施した環境学習（出前授業等）で食品ロス削減について計６３件２，０８５名に啓発した。 ③食品ロス削減啓発講座の実施・・・１０月の食品ロス削減月間に合わせて、食品ロス削減啓発講座等を４回実施し計１０９名に啓発 ○とくしま食べきるんじょキャンペーンの実施・・・「食品ロス削減月間」である１０月に食品ロス削減の啓発拠点として、県が認定した「とくしま食べきるんじょ協力店」紹介リーフレットを一般県民、県内関係機関・団体等に配布し啓発した。また、通年で協力店への登録について、県下各地の飲食店等に働きかけ、令和３年度は１７件の登録があった。（累計９０店舗） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 啓発活動実施数、登録店舗数とも目標を達成できた。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも年次毎の目標達成に向けて、より一層「食品ロス削減」に向けた取り組みを推進していく。また、協力店の登録についても徳島市に偏ることなく、県下各地の飲食店に登録していただくよう、積極的に働きかけていくこととする。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ('17) 11件→('22) 100件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ('18) 29件→('24) 140件	危機
			GX	○「食品ロス削減全国大会」の開催 ('19) 開催		開催	－	－	－	－	－	開催	－	－		－						
	共通		GX	○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ('17) 11件→('22) 60件	毎年度10件以上の啓発活動を継続して実施する。	30件	40件	50件	60件	70件	80件	39件	60件	84件		100%	☆	★				
	共通	重点項目	GX	○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数（累計） ('17) －→('22) 90店舗	初年度以降毎年10店の増加を図る	60店舗	70店舗	80店舗	90店舗	100店舗	110店舗	63店舗	73店舗	90店舗		100%	☆	★				
			GX	○「食品ロス削減モデル」の構築 ('21) 構築		－	－	構築	－	－	－	構築中	－	構築		100%	☆					
		重点項目	GX	○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数（累計） ('17) －→('22) 7,500人		－	－	6,000人	7,500人	－	－	－	－	6,585人		100%	☆					
	総戦			○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数（累計） ('18) －→('24) 10,500人		－	4,500人	6,000人	7,500人	9,000人	10,500人	－	－	6,585人		100%		★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
543	● 適応策の実践拡大のため、研究機関や関係団体等と連携し具体的な取組みを加速するとともに、県民への情報提供や普及啓発を推進します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　「徳島県地域気候変動適応センター」を開設（R2.3）し、運用した。 2　地球温暖化防止活動推進員を活用し、普及啓発に努めた。 3　徳島県気候変動適応センターのホームページを運用し、適応策についての様々な情報を一元的に発信した。 4　小学生用適応策普及啓発小冊子及び県産間伐材を使用した適応策普及啓発しおりを活用した。 5　幼少期から気候変動への理解を深めてもらうため啓発絵本「ちきゅうへ　すだっち！」を活用した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　上記の取組等により、「徳島県地域気候変動適応センター」を核として、情報の収集や発信及び普及啓発を実施することにより、本県の適応策の更なる強化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 　全国で初めて「脱炭素社会の実現」を掲げ制定した「すだちくん未来の地球条例」に規定する「適応策」の浸透を加速するため、引き続き「気候変動適応センター」において気候変動適応策に関する普及啓発事業を実施し、県民に気候変動に対する「備え」や「気づき」を促す。	危機
			GX	○「徳島県気候変動適応センター」の開設（再掲） （'19）開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	－	－	－	－	－	開設	－	－		－						
544	● 園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。（再掲）＜農林＞				【ＡＰ編】14ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・野菜では、主要品目ごとに各品目が抱える課題解決に向け、「きゅうり」の養液土耕の実証による省力化・生産性向上や、「だいこん」「ほうれんそう」の収穫・出荷作業の省力化、「ブロッコリー」「かんしょ」のドローン防除の実証、「さくらももいちご」の高設栽培の導入実証等を支援 ・果樹では、「なし」の早期成園化・省力化・規模拡大を図るための栽培技術（ジョイント仕立て）の導入及び改植推進、「阿波すず香」の需要喚起を図るためのテスト販売と実需者とのマッチングの支援 ・国の事業を活用し、高度統合環境制御技術を導入した生産技術高度化施設や、集出荷施設の整備による園芸産地の強化・再編（H29：3施設、H30：1施設、R1：2施設、R2：3施設、R3：2施設）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　以上の取組等により、関係機関が連携したハード・ソフト両面での産地支援により、園芸産地のリノベーションが進み、産地の維持・強化につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・「とくしまブランド推進機構」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに産地のリノベーションを実践するとともに、「強い農業づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用しながら、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	農林
	共通	重点項目	DX	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 （'17）26億円→（'22）60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円	55億円		100%	☆）	★） 前出	100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
545	● 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、気候変動に対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。（一部再掲）＜農林＞				【AP編】14ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの革新技術を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞																						
	共通		DX	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数（累計） ('17) 12件→('22) 42件	基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品種開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件		100%	☆	前出	100%						
		重点項目		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） ('17) ―→('22) 10経営体	地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	1 経営体	4 経営体	7 経営体	10 経営体	－	－	3 経営体	6 経営体	10 経営体		100%	☆								
546	● 水稲経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。（一部再掲）＜農林＞				【AP編】15ページ 基本目標2－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																			
	共通	重点項目	GX	○高温耐性品種の作付面積 ('17) 474ha→('22) 2,550ha	計画最終年('22)に、県北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,650ha	2,740ha	1,740ha	2,560ha	2,830ha		100%	☆	前出	100%						
547	● 瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。（再掲）＜農林＞																						
		重点項目	GX	○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 ('17) ―→('21) 創出・('22) 導入	計画最終年('22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	－	－	創出	導入	－	－	－	－	創出		100%	☆		100%						

＜具体的な取組の内容＞
○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数
　温暖化に対応したスダチ「勝浦1号」を新たに品種登録，イチゴ「阿波ほうべに」の輸送性向上技術などを開発

○熱帯性果樹の栽培実証経営体数
・地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発を実施
・４経営体において、バナナやマンゴーの栽培を指導

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
　以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発等が進み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。

＜今後の取組方針＞
　引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術の開発と導入を推進するとともに、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発と現地実証に取り組む。

農林

＜具体的な取組の内容＞
・国の支援策を活用し多収品種や輸出用米の作付けを推進
・高温耐性品種「あきさかり」について、作付推進を図るとともに、
　「新米キャンペーン」や量販店での販促活動など、消費拡大に向けたＰＲ活動を実施

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
　高温耐性品種「あきさかり」の作付けを推進し、作付面積はR2年に対し２７０ha増加した。

＜今後の取組方針＞
・多収品種や輸出用米を国の支援策を活用して作付けを推進
・「あきさかり」の消費拡大に向けたＰＲ活動に加え、食味向上対策を実施
・新たな高温耐性品種、多収品種の導入に向けた実証ほの設置

農林

＜＜具体的な取組の内容＞
・水産研究課で作出したわかめ高温耐性品種の導入を推進。
・気候変動を踏まえ、高水温下で生育し、海外で食用とされている海藻「ミリンソウ」を、県有種苗生産施設において、徳島大学、徳島文理大学、民間企業と連携し、環境のコントロールが容易な陸上施設において、安定生産を目的とする養殖試験の実施を支援するとともに、商品化に向けた適正な加工方法等の検討を実施する。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
　主に本県北部海域で養殖されている「わかめ」については、水温上昇に対応した高温耐性品種の導入が進んでいる。
　また、県有種苗生産施設において、徳島大学、徳島文理大学、民間企業と連携して研究開発を進めていた「ミリンソウ」の陸上養殖について、安定的に生産可能な手法確立を支援するとともに、商品化に向けた乾燥方法等の助言を行った。

＜今後の取組方針＞
　引き続き、現場での導入に向け、陸上養殖技術の改良や商品化に必要な保管、加工方法などの各種試験の実施・助言を行い、商品化を支援する。

農林

ターゲット５　「循環とくしま・持続社会」の実装
重点戦略２　新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装
主要施策１　「地産地消」推進プロジェクトの推進

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
548	● 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。（再掲）〈危機〉				【ＡＰ編】33ページ 基本目標4－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A		＜具体的な取組の内容＞ 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官金による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。 また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年11月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第３回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ることで自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金等を活用し、更なる自給率向上に努める。	危機
	共通	重点項目	GX	○自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	R4.8月判明予定		100%	☆	前出	100%			
549	● 地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。（再掲）〈危機〉																		A		＜具体的な取組の内容＞ 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、 県の補助金・貸付金制度に加え、 国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」（R元年度創設、以下「自立・分散WG」）と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、「自立・分散WG」と連携し、自立・分散型電源の導入を図っていく。	危機
			GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－			100%		
			GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数（累計） ('17) － → ('22) 15件		－	－	10件	15件	－	－	－	－	10件		100%	☆				
550	● 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、渓流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。（再掲）＜企業＞				【ＡＰ編】34ページ 基本目標4－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間事業者に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。 ＜企業＞												A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　小水力発電流況調査等（H29・H30） 小水力発電事業化プラン協働推進事業（R1・R2） 小水力事業化支援業務（R3） 2　ピコ水力発電機２箇所設置（H30） ピコ水力発電機２箇所の実証実験（H30～R3） 3　相談窓口による市町村・民間等への技術支援 （《H29》４件《H30》３件《R1》５件《R2》 3件《R3》 6件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 小水力発電の導入支援、ピコ水力発電実証実験及び市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 小水力発電の導入促進を図るためには、地元自治体等の積極的な関与のもと、地域における理解や協力、普及のための技術支援・コスト縮減・リードタイム短縮等の課題解決が不可欠であるため、企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用した導入支援により、産学官の連携等による先導的モデル構築を目指す。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○小水力発電の導入支援 ('21)～('24)支援	企業
	共通		GX	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 ('21) ～('22) 小水力発電の導入支援		－	－	導入支援	導入支援	－	－	－	－	導入支援		100%	☆	★				
			GX	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 ('19) ～('21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) ・('22) 説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会実施	－	－	実証実験	実証実験	実証実験		100%	☆		100%	100%		
	共通		GX	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19) ～('22) 相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
551	● 本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 徳島県南部の樫やウバメガシなどの未利用木質資源の活用のため，「日本林業遺産」に登録された「樵木林業」の技法によって管理された照葉樹を活用した「薪」，「備長炭」の製造・販売・ブランディングを支援（美波町） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、農山漁村未来創造事業をはじめとする各種補助制度を活用し、バイオマスの新たな活用に繋がる施設整備を支援する。	農林
		重点項目	GX	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） （'17）37地区→（'22）41地区	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1地区ずつ増加となる目標を設定	38地区	39地区	40地区	41地区	－	－	38地区	39地区	40地区		100%	☆		100%			
552	● 農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 農業用施設へ電力を供給する自家消費型再エネ発電施設整備に関する意向調査を市町村及び土地改良区に実施、施設管理者の導入意向の有無を確認するとともに、導入可能性のある地区について、現地踏査等を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組を行ったが、施設整備に向けた設計及び施設整備まで実施に至らず、農村地域における自然エネルギーを有効活用した地域の活性化を十分に図れなかった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、市町村及び土地改良区関係者との間に合意形成の場を図る機会及び発電技術に関する知見が浸透していない関係者への発電技術に関する知見の周知機会が十分に得らなかったことによるもの。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 国事業（オンラインによる発電技術研修）の活用による関係者への再エネ発電に関する知見の習得機会を進めるとともに、意向調査で実施意思を示した約20地区を対象とした詳細調査を実施し、施設整備に向けた体制づくりを推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、施設管理者への更なる普及啓発や導入に係る情報提供を行い、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。 ＜農林＞	農林
			GX	○小水力発電施設整備モデル地区数（累計） （'17）－→（'22）4地区	農業水利施設を活用した自然エネルギーの地産地消モデルとなる地区を、年1地区ずつ増加する目標を設定	1地区	2地区	3地区	4地区	－	－	1地区	1地区	1地区	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等（地元の合意形成に影響） ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・地元への説明会の機会が限られ、地元の合意形成が図られなかったが、少人数の会議等により対応を行った。	33%	☆		33%			
553	● 産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取組みを推進します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官金による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3年11月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第3回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて、２つの新規内容を検討した。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により、「2030年・自然エネルギーによる電力自給率５０％」に向けて事業を推進して参りたい。	危機
			GX	○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の創設 （'19）創設	自然エネルギーによる電力自給率の向上等を目指す「自然エネルギー活用プロジェクトチーム（仮称）」を創設する。	創設	－	－	－	－	－	創設	－	－		－			100%		
		重点項目	GX	○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」による「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた検討項目数（累計） （'17）－→（'22）６項目		－	－	4項目	6項目	－	－	－	－	4項目		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
554	● 自然エネルギーを活用した「ＳＤＧｓイベント」を民間と協力して開催し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進します。〈危機〉																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 「あすたむらんど徳島」で開催されたクリスマスイベントにおいて、県庁の「自然エネルギー由来・水素ステーション」で製造した水素を充填した燃料電池自動車から会場内のオブジェに電力供給を行うことにより、持続可能なまちづくりを目指す「SDGs」の気運醸成を図るイベントとして実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ SDGｓイベントとして燃料電池自動車による外部給電デモンストレーション等を行うことにより、広く県民に対する普及啓発を行った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進する。	危機
			GX	○「ＳＤＧｓイベント」の開催（'19）開催		開催	－	－	－	－	－	－	開催	－		－					
555	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化や地元雇用の創出を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。＜危機＞				【ＡＰ編】33ページ 基本目標4－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「とくしま自然エネルギービジネスマイスター講座」を実施し、地域における自然エネルギーを活用したビジネスを展開する人材の育成を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域で自然エネルギーの導入を進める人材の育成が図られ、エネルギーの地産地消や自立分散型電源の導入に向けた理解が深まった。 ＜今後の取組方針＞ 人材育成について、浸透を図るため、継続的に実施する。	危機
	共通		GX	○地域人材を育成する講座の受講者数（'17）－→（'19）～（'22）年間20人	人材育成について、浸透を図るため、継続的に実施する。	20人	20人	20人	20人	20人	20人	38人	39人	25人		100%	☆	★	100%	100%		
556	● 先進的な自然エネルギー導入の意見交換を行うとともに、本県から環境の取組みを国際社会に発信するため、環境先進国ドイツ・ニーダザクセン州と自然エネルギー分野における国際交流を推進します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 自然エネルギー導入推進に向け、ドイツ・ニーダーザクセン州と国際交流を行うことにより、情報の収集や発信を行った（H31）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ニーダーザクセン州環境大臣等の来県に向け調整していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR4年度以降に延期。 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながらではあるが、R4年度の実現に向け、引き続き先方と連絡を取り合う。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定 基礎 行動計画（☆）	判定 基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
557	● 水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。（一部再掲）＜危機＞				【ＡＰ編】33ページ 基本目標4－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														C		＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島県水素グリッド構想策定（H27） 2　公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 3　燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助） 　の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台） 4　燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施 　（試乗会・H29～R3、ツアー・H30・R２） 5　燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催（H29～R2・5回開催） 6　燃料電池バス実証運行の実施（R1） 7　全国初となる燃料電池バトカーの導入（R1） 8　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） 9　中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始（R3.12.1～） 10　大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を設置（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。これらにより、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。 ＜○未達の要因及び課題＞ 燃料電池船については、新型コロナの影響もあり、技術開発の進捗に課題があった。 ＜課題の解決に向けた対応＞ 燃料電池船については、技術開発の進捗を見据えながら、大阪・関西万博に向け、導入可能性を引き続き、検討する。	危機
		GX	○「燃料電池バス」の本県導入（'20）導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。（高難度目標）	－	導入	－	－	－	－	－	－	導入		－							＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池バス」の県内主要路線への拡大や高速バスへの導入、燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会（仮称）」を設置するなど、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進し、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。（一部再掲）＜危機＞	
	重点項目	GX	○「燃料電池船」の試験導入（'21）試験導入	新たな水素モビリティの中で、本県の特色や観光面における波及効果を鑑み、まだ社会実装されていない燃料電池船の率先導入を目指すもの。（高難度目標）	－	－	試験導入	－	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ④その他（燃料電池に関する技術開発の進捗が遅延） ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 大阪・関西万博に向け、導入可能性を引き続き検討	0%	☆		0%			＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○新たな水素供給拠点の構築、 「燃料電池バス」の導入 （'18）－→('20)整備・導入 ○燃料電池バスの県内主要路線への拡大や高速バスへの導入，燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会」の設置 ('18)－－→('21)設置、('24)運営	
	総戦			○新たな水素供給拠点の構築、 「燃料電池バス」の導入 （'18）－→('20)整備・導入		－	整備導入	－	－	－	－	－	－	整備導入		－							
558	● 県内工場で生成される水素を有効活用した地産地消エネルギーによる広域的なサプライチェーン構築を図るため、戦略的な取組みを展開します。＜危機＞																					＜具体的な取組の内容＞ 1　県内工場で生成される地産エネルギー「副生水素」を効果的に活用し、 本県が導入を目指す「燃料電池バス」常時運行を可能とする「水素供給拠点」 構築に向けて、事業者や国との調整を図った。 2　「水素グリッド導入連絡協議会」及び「燃料電池バス導入検討部会」を開催し、 関係事業者が一堂に会した課題検討及び早期実現に向けた意見交換を行った。 3　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。これらにより、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。 ＜今後の取組方針＞ 水素ステーションの開業や、燃料電池バス路線運行を契機として、今後、商用販売が見込まれる大型トラックや高速バスなど大型燃料電池モビリティ導入に向け、水素エネルギー普及拡大に向けて取り組む事業者への支援を行うとともに、燃料電池バスやバトカーの効果的活用や県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的PRなど、県民に身近な場面での普及啓発活動を展開する。	危機
		GX	○新たな水素供給拠点の整備（'20）整備	地方発の水素社会実現に向け、国ロードマップ実現にも資する先導的な取組みとして、全国初となる副生水素を活用した水素供給拠点を構築するもの。（高難度目標）	－	整備	－	－	－	－	－	－	整備		－								

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
559	● 水素社会の実現に向けて、水素に対する県民の理解を深めるため、あらゆる場面を活用した積極的な普及啓発を行います。＜危機＞																			A		＜具体的な取組の内容＞ 1　県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H27） 2　公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28、R3） 3　燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台） 4　県庁舎見学をはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H27～） 5　「水素グローカルエキスポｉｎとくしま」の開催（H29） 6　燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R3、ツアー・H30・R2） 7　阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施（H29～） 8　「水素グローカルフェア」及び「水素アイデアポスターコンテスト」の実施（H30） 9　水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信（H30） 10　全国初となる燃料電池バトカーの整備（R1） 11　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） 12　中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始（R3.12.1～） 13　大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を設置（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「水素社会啓発・体験ゾーン」を核とした水素普及啓発の積極展開により、県民に身近なものとして「水素」の理解が深まり、社会受容性が向上した。 ＜今後の取組方針＞ 燃料電池バスやバトカーの効果的活用や動画・冊子などの効果的な活用とともに、県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的なPRにより、県民に身近な場面での普及啓発活動を展開する。	危機
			GX	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ('17) 335人 → ('22) 700人	県民の理解を深めるため、前計画から継続し、基準年から倍増以上を目指す意欲的な目標を設定。	400人	500人	600人	700人	－	－	408人	529人	659人		100%	☆		100%			
560	● 水素エネルギーの普及拡大を図り、新たな水素関連産業のビジネスモデル構築を促進するため、産学官の連携による「とくしま水素ビジネス研究会」の開催をはじめ、民間事業者の取組みを積極的に支援します。＜危機＞																					＜具体的な取組の内容＞ 1　「水素グローカルエキスポｉｎとくしま」の開催（H29） 2　燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアー・H30・R2） 3　「水素グローカルフェア」及び「水素アイデアポスターコンテスト」の実施（H30） 4　「水素ビジネス研究会」の創設及び展開（H30～） ※セミナー等の開催：H30・3回、R1・実績なし（新型コロナ影響で中止）、R2・1回、R3・1回 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 水素関連産業に興味を持つ民間事業者を支援するプラットフォーム機能を果たし、広く情報共有を行うことで、水素エネルギー利活用拡大による地域経済活性化に向けた取組みが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 産学官連携の「水素ビジネス研究会」を核として、民間事業者の水素関連産業への参画促進を図るとともに、四国経済産業局と連携したフォーラム等の開催など、企業間の広域的な連携強化に繋がる機会を創出する。	危機
561	● 次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。（再掲）＜危機＞				【AP編】34ページ 基本目標4－(ｲ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A		＜具体的な取組の内容＞ 1　徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）の導入（H27） 2　県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション（SHS）開所、公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H27～H28） 3　燃料電池自動車普及促進事業（民間団体へのFCV購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台） ※民間団体と災害時の協力協定を締結 4　県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施（H27～R3） 5　燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30）　※燃料電池バスツアー企画の中で実施 6　県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証（R1～R3） 7　燃料電池バトカーの導入（R1） 8　全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始（R3.11.18～） 9　中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始（R3.12.1～） 10　大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会を設置（R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 環境性能だけではなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。 ＜今後の取組方針＞ 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村をはじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 40件 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('18) 9件→('24) 50件	危機
	共通	重点項目	GX	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	15件	20件	25件	30件	35件	40件	20件	30件	38件		100%	☆	前比	100%			

ターゲット５　「循環とくしま・持続社会」の実装
重点戦略３　自然との共生！「生物多様性とくしま戦略」の展開
主要施策１　持続可能な社会に向けた廃棄物対策の推進

（5－3－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
562	● 廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜危機＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」の周知強化を行うことで、リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理事業所の増加を図っている。 また、市町村等に対して、国の動向や財政支援制度など様々な情報を提供するとともに，県民に対して積極的に意識向上を図る啓発を行うことで，適切な分別収集や効果的なリサイクルの促進に努めている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」においてリサイクルに積極的に取り組んでいるとして認定されている，又は，環境省の省Co2型リサイクル等高度化設備導入促進事業の採択を受けた事業所数が，累計で３６に達した。 また，２１市町村がプラスチックごみの分別回収等の積極的な取組を推進している。 このような取組みにより、廃棄物の発生抑制や３R（リユース・リデュース・リサイクル）に対する事業者及び県民の意識向上に繋がった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ こういった取組等により、リサイクル製品が毎年開発される環境整備に努めたが、目標には達していない。 未達の原因・課題は、事業者や県民の意識向上に努めているものの、リサイクル製品の認定に結びつくまでの企業や消費者の需要喚起に繋がっていないことが根本的な要因であると考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後ともリサイクル促進のための普及啓発活動を積極的に行っていくとともに、リサイクル製品の開発、購入を事業者や一般県民に広く呼びかけていく。	危機
	重点項目	GX	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理事業所数（累計） ('17) 18事業所→('22) 36事業所	基準値に対して2倍	30事業所	32事業所	34事業所	36事業所	－	－	30事業所	32事業所	36事業所		100%	☆		97%				
	重点項目	GX	○プラスチックごみの資源循環に積極的に取り組む市町村数 ('17) －→('22) 全市町村	プラスチックごみ対策について全市町村の取組が求められている。 ・原則、分別回収もしくは啓発等リサイクルを積極的に推進している市町村をカウント予定	15市町村	18市町村	21市町村	24市町村	－	－	21市町村	21市町村	21市町村		100%	☆						
	重点項目	GX	○リサイクル製品の認定数 ('17) 50製品→('22) 60製品	引き続き毎年2製品の増加を図る	54製品	56製品	58製品	60製品	－	－	52製品	54製品	54製品		93%	☆						
563	● プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」をはじめ、市町村や民間企業等と連携して、「マイバッグ」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、プラスチックごみ削減に積極的に取り組む事業者を認定することにより、事業者意識の変革を図ります。 また、「『プラごみゼロ』とくしまスマート宣言」に賛同する、「私たちのプラごみゼロ宣言」者数の拡大により「県民総ぐるみ」で「プラスチックごみ問題」に取り組む意識の醸成を図ります。 さらに、プラスチック代替製品の普及を図るため、産学官連携の「研究会」を新たに設置し、事業者の取組みを積極的に支援します。＜危機＞				【ＡＰ編】34ページ 基本目標4－(イ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○とくしま環境県民会議やＮＰＯ法人徳島県消費者協会と協働で県内のスーパーマーケットや産直市の店頭等でマイ「バッグ＆ボトル」キャンペーン、プラごみ削減啓発キャンペーンを行い、啓発チラシ及び環境グッズ（マイボトル等）の配布・説明を実施した。令和３年度は、県内３９カ所で実施し、２，３１５名に啓発した。 ○プラスチックＯＵＲアクション事業として、ワンウェイプラスチック製品の提供中止やプラスチック代替製品の製造・導入等、「海洋プラスチック問題」に取り組む事業者等を募集したところ、令和３年度は、１７事業者の応募があった。（累計 ３７事業者） ○プラスチックごみ削減に向けた県民運動の契機となる「私たちのプラごみゼロ宣言」宣言を実施し、令和３年度は企業・団体及び個人で５８０宣言があった。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ マイ「バック＆ボトル」キャンペーン参加人数及びプラスチックごみ削減事業者数とも目標を達成できた。 ○また、令和３年度には、新たに石油由来のプラスチックの削減に向けた代替製品の開発や導入促進を図るため、産学官連携の「とくしまプラスチック資源循環研究会」を設置した。 ＜今後の取組方針＞ 今後ともマイボトル持参を中心にプラごみ削減の普及啓発活動を継続するとともに、プラスチックごみ削減に積極的な事業者を認定していく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○マイ「バック＆ボトル」キャンペーン参加人数 （累計） ('17) 7,920人→('22) 19,500人 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ○マイ「バッグ＆ボトル」キャンペーン 参加人数（累計） ('18)9,769人　→　('24)22,300人	危機
	共通	重点項目	GX	○マイ「バック＆ボトル」キャンペーン参加人数（累計） ('17) 7,920人→('22) 12,500人	引き続き毎年1000人増加を図る	9,500人	10,500人	11,500人	12,500人	13,500人	14,500人	14,951人	16,646人	18,961人		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	重点項目	GX	○プラスチックごみ削減事業者数（累計） ('17) －→('22) 50事業者	初年度以降毎年2店の増加を図る	10事業者	20事業者	35事業者	50事業者	60事業者	70事業者	－	20事業者	37事業者		100%	☆	★				
	共通	重点項目	GX	○「私たちのプラごみゼロ宣言」宣言者数（累計） ('17) －→('22) 500宣言		－	－	400宣言	500宣言	600宣言	700宣言	－	－	580宣言		100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	判定の基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
564	● 環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ グリーン購入法に基づき、本県においても、低公害車であるハイブリッド自動車やコピー用再生紙など、環境に配慮した物品の調達方針や目標を定めた「グリーン調達等推進方針」を平成14年3月28日に策定。 以後、毎年度、品目や判断基準の見直しを行い、この方針に沿ってグリーン調達の推進に努めている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ １１月頃判明予定 ＜○未達の要因及び課題※１＞ １１月頃判明予定 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 今後も目標達成のため、各部局におけるグリーン調達を推進していく。	危機
				○環境物品等の調達率 ('17) 99% →('19) ～('22) 100%（全分野）	環境省のグリーン購入法に係る環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき、徳島県でも徳島県グリーン調達等推進方針を定めている。 国の調達目標が100%となっており、それに合わせて徳島県も100%としている。	100%	100%	100%	100%	－	－	98%	99%	R4.11月頃判明予定		99%	☆		99%			
565	● 家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマス資源として利用する資源循環型の畜産を推進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・畜産環境保全推進協議会の開催（１回） ・畜産農家への環境指導，環境保全実態調査の実施（全戸） ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析（３検体） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関の連携のもと、適正な堆肥化や肥料としての活用について畜産農家への効果的な指導がなされ、全ての家畜排せつ物が再利用されるとともに，畜産農家への家畜排せつ物の有効活用の理解醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも、関係機関連携のもと、家畜排せつ物の適正利用・有効活用を推進する。	農林
		重点項目	GX	○家畜排せつ物の再利用率 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	「家畜排せつ物法」に基づき，すべての家畜排せつ物の有効利用を図るため目標を設定 （必要的目標）	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%			
566	● 循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図るとともに、全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・年間を通して行う通常パトロールに加え、6月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土
567	● 不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、不法投棄が絶えない箇所のパトロールを強化するとともに、県民との協働によるきめ細やかな対策を進めます。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、夜間パトロールの実施を強化するとともに、企業・団体と協力することにより県民の皆様による監視体制を構築。 （参考） １　夜間パトロール（H27：5回、H28：5回、H29：4回、H30：7回、R1：12回、R２：１２回　R３：１２回） ２　不法投棄監視協力企業・団体数（累計） （H27：２０企業・団体、H28：２２企業・団体、H29：２４企業・団体、 H30：２６企業・団体、R1：２８企業・団体、R2：３０企業・団体、 R３：３３企業・団体） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 夜間、早朝、山間部等において、監視のパトロールの強化や民間企業・団体の監視の目により、安易に不法投棄ができない環境の構築が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 次の取組みを通して、引き続き不法投棄防止対策に努める。 １　年間12回の夜間パトロールを継続 ２　毎年度２企業・団体と「通報協定」を締結	危機
			GX	○重点監視地区の夜間パトロール実施数 ('17) 4回→('19) ～('22) 年間12回	基準値に対して3倍（年間12回夜間パトロールを実施）	12回	12回	12回	12回	－	－	12回	12回	12回		100%	☆		100%			
		重点項目	GX	○不法投棄監視協力企業・団体数（累計） ('17) 24企業・団体→('22) 34企業・団体	基準値に対して10企業等増加（引き続き毎年2企業等の増加を図る）	28企業・団体	30企業・団体	32企業・団体	34企業・団体	－	－	28企業・団体	30企業・団体	33企業・団体		100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
568	● 優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、会場での研修に加えオンラインでの業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 産業資源循環協会と連携し、事業者への案内を強化した。 また、優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、令和３年度より会場での研修に加えオンラインでの業者に対する法知識・処理技術の研修を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和３年度末時点の累計で、目標の1,900人を上回る1,964人が講習会を受講した。このことにより、産業廃棄物処理業者等の法知識や処理技術の向上に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、産業廃棄物適正処理講習会を受講する事業者が増えるように、積極的に案内・周知に努める。	危機
			GX	○産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） ('17) 1,509人→('22) 2,000人	基準値の500人増（引き続き毎年100人の増加を図る）	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	－	－	1,719人	1,849人	1,964人		100%	☆		100%			
569	● 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物について、県及び市町村の職員の対応能力を養うため、継続的に専門的な教育訓練を実施します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 市町村職員を対象とした「災害廃棄物処理対策研修」を開催するなど、災害廃棄物処理に携わる職員のスキルアップを支援する取組みを実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 災害廃棄物担当者を対象とした演習、講演等を実施することにより、災害廃棄物の処理に必要な知識・スキルが向上した。 （R元：２回，R２：３回，R３：２回） ＜今後の取組方針＞ 今後とも災害廃棄物担当者の知識・スキルの向上を図り、災害廃棄物が適切に処理できるよう、仮置き場の確保をはじめとする平時での準備に取り組む。	危機
			GX	○講習会,訓練等の実施回数（累計） ('17) 1回→('22) 8回	災害廃棄物処理に携わる職員等の実践的な対応能力の向上が求められている。	2回	4回	6回	8回	－	－	2回	5回	7回		100%	☆		100%			
570	● 海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸におけるプラスチックごみ等の漂着物の状況を的確に把握し、市町村や海岸管理者との迅速な連携による円滑な回収・処理を推進します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 本県の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により海岸漂着物等の状況を的確に把握しつつ、市町村や海岸管理者との連携のもと、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 補助金等を活用し、県及び市町村が海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に係る施策（環境学習、啓発、調査等）を実施したことにより、海岸環境を保全するとともに、より多くの方に海岸環境保全の重要性を理解していただいた。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも、市町村や海岸管理者と連携して海岸漂着物の調査や回収・撤去等に積極的に取り組む。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
571	● 環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、幼児から大人までの幅広い世代の県民を対象とし、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「キッズバージョン」を積極的に活用するとともに、デジタル出前授業や講座を実施するなど、ニューノーマルに対応した環境教育・環境学習等を実施します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 地球温暖化防止対策及び適応策、３Ｒを中心とするプラごみ削減対策、生物多様性の保全対策等の内容で県内小・中学校を対象に、募集を行い、オンライン授業を含めた環境出前授業を実施した。パワーポイントで画像等を示し、具体的な映像を基にわかりやすい授業を心がけた。また、リサイクル製品等具体物を使用したり、実験なども適宜取り入れ、幅広い年代の児童・生徒に啓発を行った。 令和３年度は、計６３回 ２，０８５名の受講者があった。（累計 １０，４４８名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「同憲章キッズバージョン」を積極的に活用した環境教育・環境学習等を小・中学校を中心として、全県的に普及・啓発の推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 現在まで、小中学校等を中心に講座・教室を実施してきたが、今後は高校、大学、社会人、事業者、団体等に対しても、環境に関する高い意識を持って行動していただくよう、全県的に講座、教室等を開催する。なお、実施に当たっては、現地での対面講座の他、令和２年度に「エコみらいとくしま」内に整備したオンライン対応型「スタジオ」を利用したりモート講座も有効に活用するほか、対面講座では、新型コロナウィルス感染予防対策に十分留意した上で実施することとする。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」 受講者数（累計） ('17) 2,749人→('22) 10,900人	危機
		重点項目	GX	○「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数（累計）('17) 2,749人→('22) 9,100人	「とくしま環境学講座」は、毎年、全小中学校に募集をかけて実施している。学級、学校規模が異なるため、受講者数は変動が予想されるが、学校数減等もあり、現状の目標が十分と考える。「親子環境学習教室」は、長期の休みのイベントを県南、県西、県央で実施している。施設、器具の関係で、これ以上の回数増が難しいため、現状維持。	5,500人	6,700人	7,900人	9,100人	－	－	7,036人	8,363人	10,448人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆		100%		
572	● 県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 幼児から高齢者まで幅広い県民の方々に高い環境意識を持って、環境活動に携わっていただくことを目的に環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」で環境実践活動を実施した。 ・プラごみ削減講座をはじめとする各種環境講座、食品ロス削減やエコドライブ等各種パネル展、ごみゼロの日キャンペーン等各種イベント、環境学習グッズやごみステーション運営用物品の貸し出し等（令和３年度：１５回、累計１２６回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組を積極的に行ったことにより、幅広い年齢層の環境課題の解決に向けた知識やスキルが向上し、環境意識の醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後とも当初の計画に沿った環境実践活動を継続していき、県民、事業者、行政が一体になって、「環境首都とくしま」の創造を加速させていくこととする。なお、実施に際しては、「エコみらいとくしま新型コロナウィルス感染予防対策」に十分留意した上で行うこととする。	危機
			GX	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数（累計）('17) 40回→('22) 140回	毎月1～2回、環境活動を実施している。これを継続していく。	95回	110回	125回	140回	－	－	96回	111回	126回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	100%	☆		100%		
573	● 県南部の海を中心とする美しく豊かな自然を次世代に継承するため、地域住民等と連携した保全活動を行うとともに、若年層を対象に、環境について考え、行動する機会を創出します。＜南部＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ １　千年サンゴ環境調査・保全活動（R３：計４回） ２　「千年サンゴ」サポーター会員の募集（R３：３８３名・１団体） ３　「千年サンゴちゃん通信」の発行 ４　地域の産業祭にブース出展し、「千年サンゴ保全」の啓発を行った。 ５　移動啓発スポットコーナーを設置し、パネル展示、パンフレット配布等による海の環境保全を啓発（R３：２か所・11か月） ６　小学生や若者等を対象とした「川の調査探検」「植樹活動」「海ゴミ講座」において、環境を考えた生活・行動について啓発した。 ７　環境問題についてオンライン学習し、「MY環境行動宣言」ができるシステムを導入（R3.3月から） ８　みなみから届ける環づくり会議ＨＰを活用した高校生への環境ボランティア情報の提供及びＷｅｂ会議システムを活用したボランティア活動交流会の開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域住民等とともに千年サンゴの保全活動を継続し、貴重な自然の次世代への継承に資するとともに、フィールド体験、パネル展、オンライン学習等により、県民自らが環境を考えて行動する機会を創出した。さらに、環境ボランティアの受け入れ者と高校生が情報交流する機会を増やすことにより、基準を満たした高校生３名について表彰することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地域住民等と連携した千年サンゴの保全活動等を実施するとともに、体験型のイベント及びオンライン学習の充実を図り、社会情勢に応じて、環境を考えた行動が啓発できるよう工夫を行うとともに、環境ボランティアの推進を図っていく。	南部
			GX	○環境啓発イベント等に参加又は県南部の環境問題についてオンライン学習し、具体的な環境行動を宣言する人数（累計）('17) －→('22) 400人	毎年100人の増加を図る。（'18の体験型イベント参加者数をもとに設定。）	100人	200人	300人	400人	－	－	133人	182人	329人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法 オンラインを活用した方法を導入した。	100%	☆		100%		
			GX	○「みなみから届ける環づくり会議」の「環境ボランティア活動証明制度」を活用した環境ボランティア受入団体数 ('17) －→('22) 5団体	地域と協働で環境保全活動を拡充する。（２年間は環づくり会議構成団体等による受入を開始して制度の周知を図り、その後は年１団体ずつの増加を目指す。）	3団体	3団体	4団体	5団体	－	－	3団体	3団体	10団体		100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
574	● 生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ＩＳＯ」の取組みを推進します。＜教育＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 1　「新 学校版環境ＩＳＯ」の認証取得の推進 2　エコリーダー養成講座の実施（１０月） 3　とくしま環境学習フォーラム（１月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により，公立小中高等学校及び特別支援学校の「新 学校版環境ＩＳＯ」の取組が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 「新 学校版環境ＩＳＯ」の取組を一層推進するために，「とくしまＧＸスクール」の取組を開始する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●脱炭素社会の実現に向け、「持続可能な社会の創り手」を育成するため、環境負荷の低減や自然の共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定するとともに、１人１台端末の活用や企業との連携により、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促します。＜教育＞ ○「新学校版環境ＩＳＯ」認証を取得した学校の割合 （'17）84%→（'21）87.5% ○「とくしまGXスクール」認証を取得した学校の割合 （'17）－→（'22）25%	教育
		重点項目	GX	○「新学校版環境ＩＳＯ」認証を取得した学校の割合 （'17）84%→（'22）88%	各学校の実態に応じて認定をしていくために，毎年0.5%(2校程度)の新規認定校の増加を図る。	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%	－	－	86.6%	87.6%	89.0%		100%	☆		100%			
575	● 県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜危機＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 令和３年度は、保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、小・中学校、地域団体等からの要請に応じ、自然環境保全、地球温暖化防止、食品ロス＆プラごみ削減、ＳＤＧｓ等の環境問題について、エキスパートである環境アドバイザーを無料で講師として派遣し、講座、研修等を実施した。（令和３年度５０件、受講者１，１２１名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、各地域における環境学習等の取り組みを支援することで、県民の自主的・積極的な環境行動及び環境活動を促進させるための気運醸成が図られた。 令和３年度の実績は、新型コロナウィルス感染拡大の影響がある中ではあったものの、前年度並みの派遣実施ができている。 ＜今後の取組方針＞ 次年度以降は、引き続き新型コロナウィルス感染防止に配慮しながら、対面での講座、研修等の実施を基本としつつ、リモート講座やオンライン出前授業を併用し、全県的に環境学習及び環境行動への取り組みを積極的に支援していく。	危機
		重点項目	GX	○環境アドバイザー派遣件数（累計） （'17）747件→（'22）1,100件	アドバイザーに啓発をしてもらいながら、毎年様々な場所で実施している。今後とも、継続して実施する。　月6件×12月≒70件/年	890件	960件	1,030件	1,100件	－	－	910件	963件	1,013件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法	98%	☆	★	98%			
576	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県公共事業環境配慮指針」を各種説明会等において周知するとともに、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進。 ・自然環境に配慮した公共事業を推進するため「徳島県田園環境検討委員会」を開催し、委員の助言・意見を受け、３地区において自然環境調査に基づく事業計画を策定。 ＜Ｒ３実績＞古志田地区、黒地地区、田野地区 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、計画を上回る自然環境に配慮した事業計画が策定される等、事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、自然環境に配慮した公共事業の実施を心掛けるとともに、取組事例を県ＨＰ等で広く周知し、県民の理解をより一層深めていく。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） （'17）61地区→（'22）76地区	農林県土
			GX	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） （'17）61地区→（'22）66地区	「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け自然環境に配慮した工事を推進できるのが年間1件程度である。	63地区	64地区	65地区	66地区	－	－	66地区	71地区	74地区		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
577	●「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、「山の日」の制定や健康志向への高まりを受けて増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。＜西部＞																						
			GX	○「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） ('17) 621人→('22) 800人	活動を活性化するため、会員数を新たな目標として設定。	650人	700人	750人	800人	－	－	676人	702人	750人		100%	☆		A		＜具体的な取組の内容＞ 1　環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」の活動の周知及び参加を促す取組を行った。 2　剣山の希少野生植物等の多様な植生の調査及び保護に関する講義と現地研修からなる講習会の実施により、調査・保護を担う新たな人材の育成に取り組んだ。 3　親子や高校生等を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。 4　地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。 （R1） ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R2.2月、県HP） （R2） ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（6月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・高校生等を対象とした自然保護講座（9月） ・剣山サポータークラブ活動報告（県HP） （R3） ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（7月） ・樹木ガード設置講習及び作業（9月） ・はじめての山登り（ジュニア・ネイチャーリーダー養成）講座（10月） ・希少植物等講習会（R4.2月 Web開催） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R4.2月～3月、県HP） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、環境保全活動や自然保護を担う人材を育成するとともに、啓発活動の実施により、剣山国定公園の豊かな自然を継承するための機運の醸成を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 地域や関係団体等と連携し、Web開催も含めた植物・自然保護講座及びイベント等を通じて、剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するための人材育成、啓発活動を行う。	西部
			GX	○希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ('17) －→('22) 20人	高齢化する専門家の知識や技術を継承するため、新たな人材育成を推進。	5人	10人	15人	20人	－	－	8人	13人	16人		100%	☆		100%			
			GX	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発等活動実施回数 ('17) 4回→('22) 8回	「年間4回以上」の原目標値を平成34年度までに、啓発手法を工夫しながら段階的に2倍へ引き上げ、啓発活動を強化。	5回	6回	7回	8回	－	－	6回	6回	7回		100%	☆					
578	● 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。 （再掲）＜危機＞																						
			GX	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ('17) 14ルート→('22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ﾙｰﾄ	15ﾙｰﾄ	16ﾙｰﾄ	17ﾙｰﾄ	－	－	15ﾙｰﾄ	15ﾙｰﾄ	16ﾙｰﾄ		100%	☆		A		＜具体的な取組の内容＞ ○自然公園トイレの洋式化実施数 鳴門公園第３駐車場　公衆トイレ　洋式：１基　→　洋式：５基 剣山見ノ越駐車場　　公衆トイレ　洋式：２基　→　洋式：５基 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 四国のみちについて、通行できないルートの整備を推進した。 老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い、対策が必要な箇所については、改修及び更新に合わせてユニバーサルデザインを導入し、同時に便器の洋式化を進めることで、外国人を含む多くの方が利用しやすくなった。 ＜今後の取組方針＞ 老朽化したルート及び公衆トイレを選定し、計画的・効率的な改修等を行う。	危機
		重点項目	GX	○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 ＜自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方＞ ・R元年度　洋式数10/全体数32＝31% ・R2年度　洋式数13/全体数32＝41% ・R3年度　洋式数18/全体数32＝56% ・R4年度　洋式数24/全体数32＝75%	31%	41%	56%	75%	－	－	35%	76%	76%		100%	☆		100%		＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 85%	

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
579				● 継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・関係市町村への説明会（２回） ・活動組織への説明会（４回） ・活動組織への資料の送付（１回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、多面的機能支払交付金を活用し保全管理された農用地が確保され、多面的機能の維持増進が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・農村地域の農用地の保全や景観維持を担う人材不足 → 説明会や研修会の開催による事業周知 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、「徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会」、「市町村」と連携し、説明会、研修会の開催などにより、取組面積の確保に努める。	農林
		重点項目	GX	○多面的機能支払交付金により保全管理された農用地面積 ('17) 9,888ha→('22) 9,900ha	農用地面積は、農地転用や遊休化により減少傾向であるため、基準年('17)の実績水準を維持する目標を設定	9,900ha	9,900ha	9,900ha	9,900ha	－	－	9,523ha	9,456ha	9,478ha		95%	☆		95%			
580				● 「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。＜農林＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ ・関係機関との打合せ ・棚田に関する情報の共有（とくしま棚田ネットワーク） ・「つなぐ棚田遺産」の募集、周知 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新たな指定棚田地域の指定はなく、指定棚田地域数（累計）は３地域である。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた地元説明会が中止となり、制度・メリットの周知の機会が十分に得られなかったことから、指定に向けた機運醸成に至らなかった。 → 制度・メリットの周知による機運醸成 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 指定棚田地域の指定に興味を示している市町村に対し、個別に制度・メリットの周知を行うとともに、とくしま棚田ネットワーク構成市町村と連携し、新たな指定に向け、制度、メリットの周知による機運の醸成を図る。	農林
		重点項目	GX	○「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数（累計） ('17) － →('22) ５地域		2地域	3地域	4地域	5地域	－	－	2地域	3地域	3地域	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛のため	75%	☆		75%			
581				● 漁場環境に配慮した藻場の造成を「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に推進します。（再掲）＜農林＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ・沿岸地元漁協から要望のあった２箇所（日和佐）で藻場造成を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、藻場が２箇所で造成され、水産資源の増殖が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和３年度事業については、計画どおり２箇所で藻場造成を実施したが、過年度（H28）地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き，沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で藻場造成を推進する。	農林
		重点項目	GX	○藻場造成箇所数（累計） ('17) 21箇所→('22) 30箇所	計画最終年('22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	－	－	25箇所	26箇所	28箇所		96%	☆		96%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
582	● 花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 月見が丘海浜公園において花壇２区画を追加した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、官民協働による緑化推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も更なる官民協働による緑化推進に取り組む。	県土
		重点項目	GX	○都市公園における 官民協働による花壇区画の設置数（累計） ('17) 12区画→('22) 30区画	既設置の新町川公園、鳴門総合運動公園の他に、新たに、鳴門ウチノ海総合公園、月見が丘海浜公園での設置を目指していく。	27区画	28区画	29区画	30区画	−	−	27区画	28区画	30区画		100%	☆		100%			
583	● 住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組みを推進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 「阿波・阿南の魅力発見ツアー　阿波古事記古古道」や「星空観察会」、「四国風景街道協議会」と連携した情報発信などを実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、自然等を活かした地域づくりに寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 風景街道を活用したイベントを推進する。	県土
584	● 地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。 ＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 令和元年度　1.92kmを整備（国道192号1.76km　鳴門公園線0.16km） 令和２年度　鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施 令和３年度　0.2kmを整備（鳴門公園線0.2km） （実施延長累計 34.1km） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、無電柱化対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。	県土
		重点項目		○無電柱化した県内の道路の延長（累計） （再掲） ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	−	−	33.9km	33.9km	34.1km		100%	☆		100%			
585	● 新町川の護岸修景や周辺の既存観光資源を活用した川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 修景護岸整備等、景観整備を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 景観整備とあわせ、新町川の魅力を発信することで、中心市街地の活性化及び観光振興の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、景観整備を推進することで、魅力ある「水都とくしま」の創造に貢献し、中心市街地の活性化及び観光振興を促進する。	県土

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
586	● 全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、「とくしま浄化槽連絡協議会」において、浄化槽の普及や適正な維持管理の推進に向けた課題解決に取り組み、生活排水対策を推進します。＜県土＞																		A			
		重点項目	GX	○汚水処理人口普及率 ('17) 60%→('22) 72%	とくしま生活排水処理推進戦略の整備目標を採用	66%	68%	70%	72%	－	－	63%	65%	R4.8月末頃判明		95%	☆		99%		＜具体的な取組の内容＞ 1　県の汚水処理計画の策定 ・令和２年３月に策定した「とくしま生活排水処理推進戦略」に基づき、「持続可能」な「汚水処理サービスの提供」や施設整備の効率化を図るため、市町村での「次期生活排水処理構想」の見直しに着手 2　浄化槽の整備促進 ・合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町村に対して先進事例や制度の周知、情報提供を実施し、市町村主体による事業導入を働きかけ ・県民に対しては、各種イベント等の様々な機会を通じた普及啓発活動を実施 ・県管理施設での合併処理浄化槽への転換を推進するため、関係機関に対して事業着手を働きかけ ・民間事業者の豊富な専門知識と幅広い経験、能力を活用し、普及につながる実効性のある方策を検討するため、「とくしま浄化槽連絡協議会」を設置 3　下水道の整備促進 ・下水道事業の持続可能性を確保し、汚水処理施設の広域化を推進するため、市町村に対して下水道施設へのし尿投入を働きかけ ・集落排水施設の機能強化を図るため、市町村に対して事業着手を働きかけ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、浄化槽、下水道、集落排水のベストミックスによる生活排水対策が進むとともに、概ね数値目標を達成し、汚水処理人口の拡大や水環境保全への意識が醸成されるなど、全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「きれいな水環境」の創造に向け、浄化槽の普及や適正な維持管理の促進、下水道の整備促進に取り組み、生活排水対策を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、「とくしま浄化槽連絡協議会」において、民間事業者と連携した浄化槽の普及や適正な維持管理の推進など、官民協働で課題解決に取り組み、生活排水対策を推進します。＜県土＞	県土
			GX	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ('17) 868基→('22) 1,400基	過去5年間（H26～H30）の実績平均から算定	1,080基	1,190基	1,290基	1,400基	－	－	1,074基	1,206基	1,353基		100%	☆					
			GX	○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数（累計） ('17) －→('22) 81基	大規模災害時に「避難所」や「防災拠点」となる施設を重点的に選定	41基	54基	72基	81基	－	－	36基	54基	77基		100%	☆					
			GX	○下水道へのし尿投入事業着手市町村数（累計） ('17) －→('22) 4市町村	市町村の計画に基づき算定	1市町村	2市町村	3市町村	4市町村	－	－	1市町村	2市町村	3市町村		100%	☆					
			GX	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）着手地区数（累計） ('17) 13地区→('22) 19地区	市町村の計画に基づき算定	14地区	15地区	17地区	19地区	－	－	14地区	17地区	19地区		100%	☆					
587	● 海・川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海（里海）を創生し、次世代に継承していくため、県民への意識啓発や地域における自主的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまのＳＡＴＯＵＭＩ（里海）」の実現に向けた施策を推進します。＜危機＞				【ＡＰ編】35ページ 基本目標4－(イ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1　水環境の保全のため、「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施。河川・海域における水質環境基準を達成。 2　生物の多様性、生産性が確保された「とくしまのSATOUMI」の実現を目指し、地域活動の核となる人材として「里海」創生リーダーを育成するため、とくしまSATOUMIリーダー育成講座等を開講。認定を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 河川・海域における水質環境基準をほぼ達成し、良好な水質環境を保全するとともに、地域活動を牽引する人材の育成が図られた。	危機
			GX	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	全国1位（H29：河川94.0%,海域 78.6%） R4も大きな上昇はないと想定し，設定	100%	100%	100%	100%	－	－	97%	92%	R4.9月頃判明		92%	☆		96%	100%	＜今後の取組方針＞ 引き続き、海・川の良好な水環境の保全のため、水質測定と、地域の水環境保全人材の育成を行う。	
	共通	重点項目	GX	○「里海」創生リーダー認定数（累計） ('17) －→('22) 140人	活動の核となる人材の育成	50人	80人	110人	140人	170人	200人	90人	101人	137人		100%	☆	★				
588	● 土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 土砂等の埋立て行為に関する審査・許可（特定事業場許可）（R3：１９件） 監視員による巡回・監視　（R3:1,253回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害発生の防止が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、土壌・水質汚染の防止と災害発生の防止のため、土砂等の埋立て行為に関する審査・指導を行う。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
589	● 漂流・海底ゴミ等の回収・処理等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりを推進します。＜農林＞																				＜具体的な取組の内容＞ ・地元漁協等の要望を受けて、３箇所（徳島市、鳴門市、小松島市）で掃海事業を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりが推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、地元漁協や市町村と協調し、掃海事業を実施する。	農林
590	● 河川を対象としたオンライン活用による環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 小学生を対象に、川の役割などの学習、パックテストによる水質検査や透視度測定、学校付近の河川の水質調査などを実施し、目標を上回る543人が参加した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和３年度は、目標人数を上回る参加人数となり、河川環境保全への意識啓発や「徳島のみずべ」の魅力発信が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、河川環境保全への意識啓発に取り組む。	県土
				○環境学習、フィールド講座の参加人数 ('17) 536名 →('19) ～('22) 年間500人以上	実績値をもとに、数値を設定	500人	500人	500人	500人	－	－	558人	549人	543人		100%	☆		100%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定 行動計画（☆）	今回の判定 総合戦略（★）	基礎 ☆平均	基礎 ★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
591	● 本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。＜危機＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県下の大気汚染環境測定局（R3:１７局）及び自排局（R3:１局）において大気汚染物質の常時監視を行い、全ての測定局で二酸化窒素の環境基準を達成した。 県内事業所のばい煙発生施設に立入り測定を実施（R3:５施設）、全ての施設で、ばい煙排出基準を遵守していることを確認した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、本県の良好な大気環境を保全が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、良好な大気環境の保全のため、環境測定と事業所等の監視指導を行う。	危機
	重点項目	GX	○大気汚染に係る環境基準達成状況 （二酸化窒素） ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	全国平均（H29：一般局100%,自排局99.7%）	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%			
	重点項目	GX	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	基準値（H29：100%）を維持	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆					
592	● 大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 大気汚染防止法に基づき、特定粉じん排出等作業実施届出を受理し、審査・指導を実施した。（R３：38件） アスベスト除去工事現場に立入、飛散防止策の確認と必要に応じて測定や指導を実施した。（R３：立入作業場48件、測定21件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、大気環境中へのアスベストの飛散防止が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、大気環境中へのアスベスト飛散防止のため、アスベスト除去工事に対する指導を行う。また、令和３年４月１日以降は、大気汚染防止法の一部改正により、全ての石綿含有建材が法の規制対象となったため、それらについても適切に指導を行っていく。	危機
593	● 化学物質による環境リスクを低減するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理を促し、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。＜危機＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。（R３：２２事業所） 県内の大気・河川・海域・地下水・土壌におけるダイオキシン類濃度調査を実施、全ての地点において環境基準を達成した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により事業者の適正な自己管理を促すとともに、県内の環境が良好な状態であることを確認した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県内の良好な環境を保全するため、化学物質の適正管理の指導と環境調査を行う。	危機
		GX	○ダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況 ('17) 100%→('19) ～('22) 100%	環境基準の達成が求められている。	100%	100%	100%	100%	－	－	100%	100%	100%		100%	☆		100%			
594	● 災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、継続的な見直しを促します。＜危機＞																				＜具体的な取組の内容＞ 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。（R３：２２事業所） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 災害・事故時の有害化学物質の漏洩防止等に対する体制の強化が図れた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、様々な機会を利用して、災害時対応に必要な情報提供や指導を行う。	危機

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
595	● 生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を着実に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手の中心となる人材の育成を行います。<危機>				【ＡＰ編】34ページ 基本目標4ー(イ)ー③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A	A	＜具体的な取組の内容＞ 生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動実施数 ２５回（累計） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生物多様性アドバンストリーダーの活動により、生物多様性の普及啓発や保全活動の担い手の中心となる「生物多様性リーダー」が育成された。 ＜今後の取組方針＞ さらなる生物多様性アドバンストリーダーが活躍できる場を検討し、提供する。	危機
	共通	重点項目	GX	○生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動回数 ('17) ー→('22) 20回	生物多様性に関する活動を実践する人材が求められている。 H30見込みが12人。現時点でR元に2名の増が困難（R2までの2年間で3人の増となるよう設定）	5回	10回	15回	20回	25回	30回	10回	18回	25回		100%	☆	★			100%	100%		
596	● 希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。<危機>																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県の活かしたい生態系リスト」を作成し、公表。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県の活かしたい生態系リスト」を公表することで、地域創生の資源としての活用が期待できる。また、生態系の保全に役立てるとともに、持続可能な活用方針を検討する。 ＜今後の取組方針＞ 「徳島県の活かしたい生態系リスト」を生態系保全の資料や、普及啓発のための資料として活用し、生物多様性の保全につなげる。	危機
			GX	○「徳島県の活かしたい生態系リスト（仮称）」の公表 ('21) 公表	希少野生動植物を保全するとともに、生物多様性についての普及啓発	ー	ー	公表	ー	ー	ー	準備	準備	公表		100%	☆		100%				
597	● 負傷により緊急的な措置として捕獲されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を目的とした「コウノトリ救護センター（仮称）」を設立し、コウノトリを県内生物多様性のシンボルとして、普及啓発の取組みを推進します。<危機>																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「コウノトリ救護センター」の設立。有識者で組織する検討委員会から意見聴取し、基本構想案をとりまとめた。また、施設整備の設計中。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 負傷したコウノトリの治療及び一時保護可能な体制を整備し、コウノトリをシンボルとして県内生物多様性の普及活動の取組を推進する。 ＜今後の取組方針＞ 令和４年度内の一時保護施設の完成に向け、工事に着手する。	危機
			GX	○「コウノトリ救護センター（仮称）」の設立 ('21) 設立	1年目にセンターのコンセプトを決定し、2年目に開設資金を集めて、3年目に設置する。	ー	ー	設立	ー	ー	ー	設立準備	設立準備	設立		100%	☆		100%				

ターゲット５　「循環とくしま・持続社会」の実装
重点戦略４　徳島発！持続可能な行政手法の発信
主要施策１　「課題解決先進県とくしま」の推進

（5－4－1）

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
598	● 徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞				【ＡＰ編】42ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																政策
	共通	重点項目		○地方創生を実現する「政策提言」の実現比率 ('17) 77%→('22) 70%以上	徳島ならではの処方箋により地方創生から日本創生の実現を確実なものとする数字（＝大旨）	70%	70%	70%	70%	70%	70%	83%	82%	84%		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組方針＞ 引き続き、国の動向を注視しながら、全国知事会とも連携を密にして、時宜を得た政策提言を行っていく。	
599	● 全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である「関西広域連合」のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト（取組）」（ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博等）を推進します。＜政策＞				【ＡＰ編】42ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ○令和３年度 ・ 新型コロナウイルス感染症に対する「関西広域連合　新型コロナウイルス感染症対策本部」による、広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発出、直面する課題に対する国への要望・提案の実施などの取組 ・ 消費者庁の本庁機能を有する恒常的な拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」と連携した全国モデルとなる消費者行政・消費者教育の展開 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である関西広域連合のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、広域プロジェクトを推進することにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関西広域連合の取組を通じて、徳島、関西さらには日本全体に繋がる広域プロジェクトを推進していく。	政策
	共通	重点項目		○「広域プロジェクト（取組）」数（累計） ('17) 2件→('22) 12件	H３０以後、毎年度2件、広域プロジェクトを推進する。	6件	8件	10件	12件	14件	16件	6件	8件	10件		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
600				● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災をはじめ、国家的な課題の解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進めます。＜政策＞															A		＜具体的な取組の内容＞ 全国知事会や四国知事会等を活用し、地方税財源の確保・充実や防災・減災対策等の国家的な課題の解決に向けた提言を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和３年度末時点：累計　５６件 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、全国知事会や四国知事会等を活用し、国家的な課題解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進める。	政策
		重点項目		○知事会議による国等への提言件数（累計） ('17) 10件→('22) 60件	H29実績以上	30件	40件	50件	60件	－	－	30件	45件	56件		100%	☆		100%			
601	共通			● 本県の「75歳以上」人口がピークとなる「2030年」における自治体のあるべき姿を描き、地域の実情やニーズを踏まえた「規制緩和」や「制度創設」などの政策提言を実施するとともに、「とくしま自治体戦略2030構想（仮称）※」を策定し、新たな「公共私」の相互間における協力関係を構築します。＜政策＞	【ＡＰ編】42ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 人口減少・少子高齢化が一層進む「２０３０年」における「自治体行政のあり方」を描くとともに、「新たな過疎法」の制定に向けて、効果的な振興策等を検討し、国に対する政策提言を実施します。 ＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 「第３２次地方制度調査会」において、２０４０年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方について調査審議が行われたところ、同調査会には全都道府県を代表して本県知事が出席し、地域の実情に応じた施策が実現されるよう、本県からの提案を含め、積極的に提言を行った（R2.4、R2.6実施）。 また、全国より早く過疎化・高齢化が進む本県では、国より１０年早い「２０３０年」における自治体行政のあり方を議論するため、令和２年度に有識者等により立ち上げた「とくしま自治体行政『2030モデル』研究会」において、引き続き「課題対応モデル」の検討を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、地方制度調査会答申において、「広域的な連携により技術系職員の確保を目指す」「地方自治体の基幹系システムについてはベンダロックインを防ぐ」「自主防災組織の活用を図る」など、本県からの提案が反映され、全国の地方行政のデジタル化の加速等に寄与した。 また、「とくしま自治体行政『2030モデル』研究会」においては、２回の会合開催を経て、報告書の策定に至った。研究会における議論の内容については、県内市町村で取組を検討する際に活用して頂けるよう各団体に情報共有している。 さらに、研究会の議論と方向性を同じくする取組が県内市町村で進められ、市町村職員が参画した地域づくり団体が発足して高齢者の生活支援等に取り組むなど、新たな「公共私」相互間の協力関係が築かれた。 ＜今後の取組方針＞ 地方自治体が、人口減少、自然災害、新型コロナウイルス等の課題にしっかり対応し、持続可能な地域社会が実現するよう、研究会における議論の成果を積極的に活用するとともに、国への政策提言にも引き続き取り組む。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●人口減少・少子高齢化が一層進む「２０３０年」における「自治体行政のあり方」を描くとともに、過疎地域の持続的発展に向け、関係市町村と連携しながら、過疎対策を総合的かつ計画的に展開します。 ＜政策＞ ○県過疎計画等に基づく過疎対策の展開：推進	政策
		重点項目		○自治体行政に関する「規制緩和」や「制度創設」の政策提言等の実施 ('20) ('21) 提言	「第32次地方制度調査会」で審議中の地方行政体制のあり方に関し、本県での検討結果が反映されるよう政策提言を実施するとともに、新たな「公共私」相互間の取り組みを推進。	－	提言	提言	－	－	－	－	提言	R2に提言・反映済み		100%	☆	★				
		重点項目		○「とくしま自治体戦略2030構想（仮称）」の策定 ('22) 策定	同上	－	－	－	策定	－	－	－	－	策定		－			100%	100%		
				○新たな「公共私」相互間の協力関係の構築 ('17) －→('22) 3件	同上	－	1件	2件	3件	－	－	－	1件	2件		100%	☆					
602				●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。また、新法が制定された後には、関係市町村と連携し、過疎地域の持続的発展に向けた施策を積極的に展開します。＜政策＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 県内の過疎対策を円滑に進めるため、全庁的な推進体制となる「過疎対策戦略本部」を設置し、令和３年８月に「徳島県過疎地域持続的発展方針」、令和３年１０月に「徳島県過疎地域持続的発展計画」を策定した。また、「徳島県過疎地域持続的発展方針」に基づき、各市町村が策定する「過疎地域持続的発展市町村計画」について、助言等を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島県においては「徳島県過疎地域持続的発展方針」及び「徳島県過疎地域持続的発展計画」を、過疎地域を有する市町村においては「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、これらに基づく事業を展開することで、過疎対策事業を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 令和４年４月１日に新たに過疎地域に追加指定された市町村に対し、「過疎地域持続的発展市町村計画」策定に係る助言等を行うとともに、過疎対策事業を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。また、新法施行後は、「徳島県過疎地域持続的発展方針及び計画（令和3年度～令和7年度）」に基づく施策を展開します。＜政策＞	政策
				○「徳島県過疎対策研究会」報告書取りまとめ ('19) 報告書	現行の過疎法（過疎地域自立促進対策特別措置法）が２０２１年３月末に期限切れとなることから、新法制定に向けて研究会を立ち上げ、２０１９年度中に報告書をとりまとめる。	報告書	－	－	－	－	－	報告書	－	－		－			100%	100%		
				○「新過疎法制定」に向けた政策提言等の実施 ('19) ('20) 提言	新過疎法の制定に向けた政策提言を、法期限前の２年間にそれぞれ行う。	提言	提言	－	－	－	－	提言	提言	－		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
603	● 徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、ターゲットに応じた情報発信を行うとともに、ダイバーシティの視点に立った戦略的な広報を展開します。 また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。＜経営＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ SNSが急速に普及している中、県民との意思疎通を図るため、より効果的な広報媒体を活用し、ターゲットに合った戦略的な情報発信を実施した。 また、地域密着情報を充実させるため、県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ これまでの取組み等により、情報発信ツールを充実させ、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民はもとより国内外の方々の利便性がより向上した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、各種広報媒体を活用し、連動性を持たせた有機的・効果的な情報発信を行うとともに、ダイバーシティの視点に立った戦略的な広報を展開します。 また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。＜経営＞ ○「徳島県ＳＮＳ」利用登録数 ('17) 130,000件→('22)446,000件	経営
		重点項目	DX	○「徳島県ＳＮＳ※」利用登録数 ('17) 130,000件→('22)426,000件	基準値の1.2倍（引き続き毎年6,000件の増加を図る）	142,000件	148,000件	414,000件	426,000件	－	－	141,812件	411,468件	446,289件		100%	☆		100%			
			DX	○外国語コンテンツの充実発信 ('19) 実施		実施	－	－	－	－	－	実施	－	－		－						
			DX	○海外向けＳＮＳ広告の導入 ('19) 導入		導入	－	－	－	－	－	導入	－	－		－						
			DX	○県民密着型テーマによるケーブルテレビ番組の制作・放送 ('19) 制作・放送		制作・放送	－	－	－	－	－	制作・放送	－	－		－						
			DX	○5G時代に向けた職員によるVR動画の制作・発信 ('19) 制作・発信		制作・配信	－	－	－	－	－	制作・配信	－	－		－						
604	● 県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞																		A		＜具体的な取組の内容＞ 県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるようにするため，「情報提供施策の推進に関する要綱」による公表推進情報（県民のニーズがあり積極的に公表することが適当と認められる情報）等を拡充するとともに，窓口等での閲覧，県ホームページへの掲載等により県民が容易に入手できるよう情報を提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により，県ホームページ等により県民が容易に入手できる情報が増加し，県政に関する情報の公表制度について拡充が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 情報提供施策の推進に関する要綱に基づく公表推進情報の拡充とともに，県民にわかりやすく，適時な情報提供に努める。	監察
		重点項目	DX	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 ('17) 290件→('22) 340件	年間10件程度の増加を目標とする。3か月毎に調査を実施している。	310件	320件	330件	340件	－	－	318件	321件	330件		100%	☆		100%			
605	● 多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。 （再掲） ＜監察＞				【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、ＡＩを活用した多言語対応の全庁的なＦＡＱシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や２４時間３６５日対応を可能にします。＜監察＞												A		＜具体的な取組の内容＞ ・県庁舎見学については、ニューノーマルに対応した方法により県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ冬休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、ＡＩを活用した多言語対応ＦＡＱシステムを運用するとともに、各部局と連携し、内容の充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国各地において、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発令、または臨時休校等の影響を受けた自粛ムードが広がる中、県庁舎見学への申し込みにも大きな影響があったものの、ニューノーマルへの考え方の浸透やニューノーマルに対応した見学体制の整備に伴い、見学への申し込みも改善した。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、３密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。	監察
				○県庁舎見学参加者数 ('17) 617名→('19) ～('22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	－	－	1,260名	566名	659名	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底の上、参加人数多数の場合は、班分けを行い実施	96%	☆		98%			
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 ('17) 40件→('19) ～('22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	－	－	60件	79件	79件		100%	☆					
	共通		DX	○「とくしま丸ごとＡＩコンシェルジュ」の開設 ('20) 開設		－	開設	－	－	－	－	－	開設	－		－		前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
606	●「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進するため、「実質公債費比率の堅持」をはじめ、新たな「財政構造改革基本方針（R2～4）」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営>																		A		＜具体的な取組の内容＞ （主な歳入確保対策） ・国への積極的な政策提言による地方税財政制度の充実 ・市町村との連携による県税徴収率の向上 ・ネーミングライツ、クラウドファンディング等、県有財産の利活用や外部資金の積極活用 ・有利な県債の優先活用　など （主な歳出改革） ・バランスのとれた定員管理による総人件費の抑制 ・県債の新規発行や残高管理のマネジメント強化による「公債費」の抑制 ・投資的経費の重点化や既存ストックの有効活用 ・「ゼロ予算事業」をはじめとする「スマート予算事業」の積極展開 ・予算編成における働き方改革の推進　など ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 全庁を挙げた歳入・歳出改革の取り組みにより、財政構造改革基本方針に定めた改革目標達成に向けて、順調に推移している。 ＜今後の取組方針＞ 「財政構造改革基本方針（R2～R4）」に基づき、「未来投資」を支える「持続可能な財政基盤」の確立に向けて、引き続き財政健全化の取組を継続する	経営
		重点項目		○実質公債費比率 ('17) 14.6%→('22) 12%台以下	全国平均（R元：12.1%、27位） 「財政構造改革基本方針（R1-R4）」の策定時点（R元.12）の全国平均を参考に設定し、全国中位程度を堅持	13.0%程度	12%台以下	12%台以下	12%台以下	－	－	12.1%	11.7%	11.3%		100%	☆					
		重点項目		○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） ('17) 514億円→('22) 440億円未満	財政の健全性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	500億円未満	－	－	440億円未満	－	－	470億円	444億円	443億円（速報値）		－			100%			
		重点項目		○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） ('17) 5,011億円→('22) 4,800億円未満	同上	5,000億円未満	－	－	4,800億円未満	－	－	4,808億円	4,755億円	4,608億円（速報値）		－						
		重点項目		○財政調整的基金残高（一般会計決算ベース） ('17) 720億円→('22) 800億円以上	地方財政の急激な環境変化に対応できる財政運営の基盤として、また、市場における信頼確保・格付維持のため、確実な積立・充実が必要	800億円	800億円以上	800億円以上	800億円以上	－	－	814億円	800億円	906億円		100%	☆					
607	● 徳島から各種行政課題の解決に向けた処方箋を生み出すべく、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革をはじめ、さらなる職員の能力向上、業務効率化を進めるとともに、若年層が少ない年齢構成の適正化を図り、将来に渡る「挑戦の気概溢れるバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞				【ＡＰ編】３ページ 基本目標１－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	A	＜具体的な取組の内容＞ １　「実働３，０００人の確保」を着実に進め、複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していくとともに、職員の「働き方改革」を推進するため、積極的な新規採用枠を確保する。 ⇒新規採用枠の推移 ㉓８７　㉔１０６　㉕１０９　㉖１０４　㉗１１０　㉘１５０ ㉙１６０　㉚１５０　①１７０　②１９５　③２１０　④２２０ ２　「とくしま回帰」の実現と、民間の「知識・経験・ノウハウ」を有する人材の確保を目指すとともに、職員の年齢構成の是正を図るため、「県外社会人枠」や「就職氷河期世代」の採用を実施する。 ３　職制における事務・技術の区分を撤廃し、様々な分野での交流・登用を行う。 ４　「専門職養成コース」、「専門職チャレンジコース」、「長期派遣コース」の3コースを設け、意欲ある職員の希望を人事異動に反映することで、職員の士気向上を図るとともに、専門的知識や経験を有する職員を育成する。 ５　専門的な能力を有する職員を、限定した期間任用できる任期付き採用制度を活用し、多様化する住民ニーズや複雑化する行政課題に柔軟に対応する。 ６　「再任用職員」の積極的な活用により、組織の若返りを進める中で不足しがちな組織全体の「経験値」や若手職員に対する「人材育成力」を補うとともに、働き方改革に向けた組織体制の強化に取り組む。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 積極的な新規採用枠の確保や、59歳まで受験可能な「県外社会人枠」による採用に伴い、令和４年４月現在の若年層割合は「32.7%」となり、100人以上採用を実施する前の平成23年度と比較し「11.9ポイント」改善した。 ⇒３６歳以下の若年層割合（知事部局）の推移 ㉓２０．８%　㉔２１．２%　㉕２２．２%　㉖２１．８% ㉗２１．７%　㉘２２．９%　㉙２４．９%　㉚２５．６% ①２７．２%　②２８．９%　③３０．８%　④３２．７% ＜今後の取組方針＞ 積極的な採用枠の確保により、いびつな年齢構成の適性化を着実に推進するとともに、令和４年度採用試験において、全ての職種で「１０月１日」や「１１月１日」など採用時期を柔軟化し、組織執行力の更なる向上を図っていく。	経営
	共通			○県職員「新規採用枠」 ('17) 100人以上 →('19) ～('22) 年間100人以上	年齢構成の適正化を図る規模の採用	100人	100人	100人	100人	100人	100人	195人（R2.4）	210人（R3.4）	220人（R4.4）		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
608	● 新たな歳入を確保するため、「クラウドファンディング」や民間との協働による「スポンサー型広告」など工夫を凝らした歳入対策を推進します。＜経営＞																				＜具体的な取組の内容＞ 新たな歳入確保のため、クラウドファンディングの活用をはじめ民間との協働により物品の提供元を広報する県民スポンサー事業やネーミングライツ等の広告事業を積極的に実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ クラウドファンディングを活用し、令和３年度は、７事業を展開。 ネーミング・ライツは13施設で展開する等、広告事業等による歳入の確保を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、創意工夫をこらした歳入の確保対策を推進する。	経営
609	● 徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。（再掲）＜政策＞				【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A			政策
	共通			○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） ('17) →('22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件	19件		100%	☆	前出	100%		
610	● 時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「とくしまスマート県庁推進プラン」を策定し、行財政改革を推進します。 ＜経営＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 県民はもとより徳島に関心を寄せる人々も職員も将来にわたり安心と幸せを実感できる徳島を実現するため、行財政改革を推進するプランを策定・推進。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年７月に「とくしま行財政改革プラン推進委員会」を設置。 令和元年度は、8月、11月、2月の3回委員会を開催。 令和元年11月、「とくしまスマート県庁推進プラン」（R1～R4)を策定。 令和２年８月、令和３年２月、８月にプランの進捗状況を「とくしま行財政改革プラン推進委員会」にて報告。 ＜今後の取組方針＞ 策定したプランに掲げた目標の達成に向け、取組を推進する。	経営
				○「とくしまスマート県庁推進プラン」の策定 ('19) 策定・推進		策定・推進	－	－	－	－	－	策定・推進	－	－		－					
611	● 施策の推進には予算が伴うという「固定概念」から脱却する「ゼロ予算の理念」のもとに、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進します。＜経営＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 「未知の世界」を切り拓くため、職員の創意工夫とチャレンジ精神により、施策の推進には予算を伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算事業」や大胆な発想で役割を終えたインフラに新たな価値を見出す「リタイアインフラ価値創造事業」など６区分の事業を展開した。 （徳島発！スマート予算事業） ・ゼロ予算事業／・県民協働・スポンサー事業 ・既存・リタイアインフラ価値創造事業／・歳出の中から歳入を生み出す取組み ・実証実験・モデル事業／新未来実装事業 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 施策の効率的かつ効果的な実施が図られ、財政負担の軽減に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 更なる効果的・効率的な事業展開を行うことで財政健全化と施策推進の両立を図る。	経営

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
612				● ＥＢＰＭ（エビデンスに基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析による政策立案に資するエビデンスを創出し、その信頼性評価の体制を構築するとともに、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞															＜具体的な取組の内容＞ １ EBPM推進体制の構築 ・①大学・民間事業者・県職員で構成する「とくしまEBPM研究会」で県の重要課題をテーマに分析し、②分析結果を計量経済学などの専門分野の有識者で構成する「とくしまEBPM評価会議」で結果の妥当性・信頼性等の評価を行い、問題なしとの評価を受けたものをエビデンスとして、③政策調査幹会議等に報告する、という体制を整備（R1） ・政策立案部局へ直接、エビデンス等の情報を提供するため、新たに政策立案部局及び一般職員等向けに報告会を開催するとともに、「とくしまEBPM研究会ニュースレター」を発行する体制を構築（R3） ・「とくしまEBPM研究会ニュースレター」を７本発行（R3） ２　重要政策課題に関する研究テーマ ・「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の目標である「希望出生率1.8の実現」「転入転出者数の均衡」に関連するテーマを研究・分析（H30～R3） ・具体的な研究内容として、R3は「コーホート出生率の決定要因」「徳島県出身者の初職時Uターン行動」の分析を行い「とくしまEBPM研究会」を12回開催。また、「とくしまEBPM研究会」の分析をとりまとめた論文計3本を「とくしまEBPM評価会議」へ提出（9月、3月）。 ３　職員のデータ活用能力のレベルアップ ・統計データ分析能力および統計データに関する知見を深めるため、外部講師を招いた研修会を実施（R1～R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、EBPM推進体制の構築が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 令和３年度に構築したEBPM推進体制のもと着実にエビデンスの活用を進める。	政策
613				● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。 ＜経営＞															＜具体的な取組の内容＞ 　格付け機関による全国上位クラスの格付けを堅持するため、格付け機関に対し、本県の財政状況や財政構造改革に向けた取組みを理解していただく活動を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　令和３年度においても、平成20年度から１４年連続で21段階評価の上から３番目である「AA（ダブルA）」を取得し、上位クラスを堅持することで、県債の信用力を確保し、本県債の安定発行に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、財政構造改革基本方針に基づき、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を図ることで、全国上位クラスを堅持する。	経営
614				● 財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等への戦略的な活用・公表を推進します。＜経営・出納＞															＜具体的な取組の内容＞ 　一般会計等（一般会計と特別会計の合計）、全体（一般会計等、公営企業会計の合計）、連結（全体、地方独法、地方公社、三セク等の合計）のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し、県ホームページで公表した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　上記の取組み等により、財務状況のよりわかりやすい情報発信が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 　引き続き、財務状況のわかりやすい情報発信に努めるとともに、全国との比較・分析を加えることで、今後の予算編成や資産管理等への有効活用を図る。	経営出納
615				● 公用車の一元管理による「カーシェアリング」により、利便性を向上させ職員の「働き方改革」に資するとともに、併せて「安全性の向上」や「脱炭素化の推進」にも取り組み、さらなる公用車の最適化を推進します。＜経営＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 　万代庁舎において「公用車使用状況の見える化」を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 　「公用車使用状況の見える化」により、予約時間の短縮及び予約可能な公用車の選択肢が広がり利便性の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 　予約可能日やカーシェアリング対応車の拡充により更なる利便性の向上を図る。	経営
			DX	○公用車の一元管理によるカーシェアリングの実施 ('19) 実証実験・('22) 実施		実証実験	－	－	実施	－	－	実証実験	－	－		－					

整理番号	区分	重点項目	DX GX	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
616				● 職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。（再掲）＜経営＞																		＜具体的な取組の内容＞ ・全庁ＡＩ・ＦＡＱシステムの運用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・対応FAQ一覧 テレビ会議FAQ、(旧)行政パソコンFAQ、工事検査FAQ、 徳島県ホームページ作成システム（TokushimaCMS）に関するFAQ、 (旧)新オレンジ環境FAQ、RPAのシナリオ作成方法に関するFAQ、 総合業務管理システムFAQ、財務会計FAQ、行政パソコンFAQ、 用地業務FAQ、Web会議FAQ、SBCMFAQ ・総問合せ数　4,854件／年 ＜今後の取組方針＞ 全庁ＡＩ・ＦＡＱシステムについては、ＡＩによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。	経営
			DX	○AI活用・全庁FAQシステム ('19) 構築	県民の利便性の向上	構築	－	－	－	－	－	構築	－	－		－						
617				● 効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図ります。＜経営＞	【ＡＰ編】43ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												行動計画（☆）	総合戦略（★）	B	A	＜具体的な取組の内容＞ ○県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村からなる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、県内企業のPPP/PFI事業への積極的な参画を促すため、セミナーを開催した。（R3年度：２回開催） ○多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業についてPPP/PFI手法の導入の検討を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ PPP/PFI事業の普及・啓発、参加意欲の醸成が図られた。 また、新浜町県営住宅整備事業において、県内企業によるPFI手法での実施が決定した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業についてPPP/PFI手法の導入の検討を行っているが、次の理由により、従来手法を採用する結果となっている。 ・早急な改築等が多く、PFI手法を採用する場合の工期が十分取れない。 ・整備手法・維持管理について民間事業者の創意工夫が発揮できるような余地が少ない。 ・コスト面についても財政負担の大幅な軽減が見込まれない。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」においてPPP/PFI事業の推進を図るとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を運用し、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図っていく。	経営
				○ＰＰＰ/ＰＦＩ手法による施設整備（累計） ('17) 3件→('22) 7件	基準値の2倍以上	6件	6件	7件	7件	－	－	6件	6件	6件		85%	☆					
	総戦			○徳島県PPP/PFIプラットフォーム 参画者数（累計） ('18)８４者→('24)９５者	年２者程度の新規参画	－	87者	89者	91者	93者	95者	－	96者	98者	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・セミナーをオンラインで実施	100%		★	85%	100%		
618				● 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と施設の有効活用を図るため、県立施設の管理運営に民間等の活力の導入を推進します。＜経営＞																		＜具体的な取組の内容＞ 住民ニーズの多様化に効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を有効に運用し、一層の住民サービス向上に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和３年度時点、４７施設において指定管理者制度が導入されている。 ＜今後の取組方針＞ 指定管理者による管理運営状況を点検評価し、適切かつ確実なサービスの提供が確保されるように努める。	経営
619				● 利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞														行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ 1　導入可能性調査（H29） 2　アドバイザリー業務（H30～R2） 3　ＰＦＩの事業者選定のため、外部有識者による事業者選定委員会の設置（R2.12） 4　ＰＦＩ法に基づく「実施方針（案）」を公表（R2.12） 5　入札公告（R3.9.29） 6　事業者選定委員会（R3年度２回開催） 7　落札者決定（R4.1.4） 8　事業契約締結（R4.3.9） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、PFI事業の特定事業契約を締結し、民合活力を導入したPFI事業に着手した。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 新型コロナの影響により、事業発注を遅らせたことに伴い、施設の完成が令和４年度となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き事業の進捗を図り、全国初となる「あらわし木造４階建て」県営住宅の令和４年度中の完成を目指す。	県土
		重点項目	GX	○ＰＦＩ方式による県営住宅新浜町団地の建替 ('17) ー→('21) 完成・('22) 維持管理	PFI方式方式による県営住宅27戸の建替を実現するためのスケジュール目標として設定	－	－	完成	維持管理	－	－	－	－	事業契約締結	＜新型コロナの影響＞ ④その他（新型コロナの影響により、福祉事業者等が事業参加を検討できる状況にないことが判明したため、事業発注を延期した。） ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止	0%	☆		0%			

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
620	● 県税の収納方法について、納税者が県税を納付しやすい環境を整備するため、ＩＣＴ等の技術を活用した多様な納税手段（クレジット収納、電子収納など）を導入することで、県民の利便性の向上を図ります。＜経営＞																				＜具体的な取組の内容＞ 新税務システムの運用開始（令和４年１月）等により新たな納税手段を導入した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 延べ２８税目達成し，県民の利便性の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 新技術の開発や他団体の動向等を注視しつつ，より一層県民の利便性の向上を図ってまいりたい。	経営
	重点項目	DX	○多様な納税手段の延べ税目数 （'17）2税目→（'22）10税目以上	県民の利便性の向上	4税目	6税目	8税目	10税目	－	－	4税目	6税目	28税目		100%	☆		100%			
621	● 自動車関係ワンストップサービス開始に向けて、電子収納基盤の整備を図るとともに、税外収入についてもコンビニ収納・スマホ決済などの多様な納付手段を構築することで、県民の利便性向上及びキャッシュレス化を推進します。＜出納＞																				＜具体的な取組の内容＞ １　財務会計システム改修 ２　MPN（金融機関が共同で運営している決済ネットワーク）とのシステム連携試験 ３　自動車保有関係手続ワンストップサービスの運用開始（R4.1～） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ １　電子収納基盤を整備し，自動車保有関係手続ワンストップサービスを運用開始することにより県民の利便性向上が図られた。 ２　納入通知書での納付についてコンビニ収納・スマホ決済などを導入するための環境が構築された。 ＜今後の取組方針＞ 税外収入のコンビニ・ATM収納，パソコン・スマホ決済の運用開始（R4.4～） ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○税外収入のコンビニ収納・スマホ決済などの多様な収納手段の運用 （'21）構築 （'22）運用	出納
	重点項目	DX	○税外収入のコンビニ収納・スマホ決済などの多様な納付手段の構築 （'21）構築		－	－	構築	－	－	－	－	－	構築		100%	☆		100%			
622	● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。 （再掲）＜警察＞																				＜具体的な取組の内容＞ 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 阿南・阿波運転免許センターを供用したほか、「出張型運転免許更新」制度では、毎週第１～第４水曜日に県南及び県西部に出張窓口（計７か所）を運用し、県民の利便性向上や運転に不安を抱えるドライバーやその家族等の支援を図った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、積極的な運用を継続し、運転免許更新時における県民の利便性の向上を図るほか、阿南・阿波センターにおける学科試験の運用など、さらに利便性向上に向けた施策を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備するとともに、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。また、各運転免許センター及び出張型運転免許更新の開設場所を活用し、運転に不安をかかえるドライバーやその家族等の支援を推進します。（再掲）＜警察＞ ○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設、「出張型運転免許更新」制度の創設及び運転に不安をかかえるドライバー等の支援 （'20）開設・創設	警察
	○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 （'20）開設・創設			早期開設を目指し、整備を促進する。	－	開設・創設	－	－	－	－	－	開設・創設	推進		－						

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
623	● 公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付、既存施設の「転用」や「再生」による利活用を行います。＜経営＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ○県有施設の空きスペースの貸付を南部総合県民局美波庁舎及び阿南庁舎などで実施している。 ○県ホームページでの貸付先の募集、空きスペース・未利用財産の調査及び既存ストックの有効活用の推進に取り組んでいる。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 公有財産の有効活用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、未利用財産の現状把握及び既存ストックの有効活用を推進するとともに、公共団体間（国・県・市町村）で情報交換を行い、相互活用の推進を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○既存ストック有効活用事例数（累計） ('17) 33件→('22) 46件	経営
		重点項目		○既存ストック有効活用事例数（累計） ('17) 33件→('22) 42件	年1件程度。なお,着手から実施までが複数年の場合もあることから,年単位の目標とはしない。	－	－	－	42件	－	－	－	－	－		－					
624	● 役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを利活用し、新たな価値を創造します。＜県土＞				【AP編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○役割を終えたインフラの活用数 道路としての役割を終えた「出合橋」を活用し、イベント（橋上カフェ、橋上美術館）を行った。 また、長安口ダムの「仮設構台」を活用し、那賀川流域の小学生を対象に、川に親しみをもってもらうイベントとして「なかがわ探検バスツアー」を実施した。 ○「旧道敷利活用モデル」の展開 国道439号（京上大橋北詰：三好市）において、県内２箇所目となるサイクルオアシスの整備を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、役割を終えた社会インフラの利活用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け、コロナ感染症感染防止対策を徹底した上で、イベントを開催する方向で関係団体と検討するとともに、「サイクルオアシス」として県内の旧道敷の活用を図る。	県土
	共通	重点項目		○役割を終えたインフラの活用数（累計） ('17) －→('22) 9回	実験やイベント等への使用期間を考慮。（年間に多数の活用は困難）	3回	5回	7回	9回	11回	13回	4回	5回	7回		100%	☆	★	100%	100%		
	共通			○「旧道敷利活用モデル」の展開(累計) ('17) － → ('22)3箇所	2019に、「旧道敷利活用モデル」検討タスクフォースにおいて、利活用可能な場所を選定し、2020以降、利活用施策の実装、展開を図る	－	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	－	1箇所	2箇所		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
625	● 万代中央ふ頭において更なる地域活性化等を図るため、「旧タクシーメーター検査場等」を民間事業者と連携して有効活用することにより、リタイアインフラから新たな価値を創造し、地域の「にぎわいづくり」の新展開につなげます。＜県土＞																				＜具体的な取組の内容＞ 港湾の倉庫群の「にぎわい施設」への転換が進む万代中央ふ頭において、県有施設の「旧タクシーメーター検査場等」を2分割し、１つを店舗として有効活用し、１つは、万代中央ふ頭の事業者へ、倉庫として短期的に貸し付けたり、イベントを開催する際、ブースの一部として利用する等、様々な利用を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ この取組等により、万代中央ふ頭における「にぎわいづくり」の新展開が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 港湾の既存ストックの有効活用に加え、リタイアインフラの「新たな利活用」により「にぎわい空間」の拡大を図り、更なる地域活性化や魅力向上につなげる。	県土
626	● 旧果樹研究所を利活用し、カンキツ産地の強化に向けた即戦力人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実を図るとともに、地域内外の人々が集う「にぎわい交流」を推進します。＜農林＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島かんきつアカデミー」において、かんきつ類を生産する人材を育成 ・勝浦町に立地するリタイアインフラである「旧果樹研究所」の施設を改修し開設した「人材育成・にぎわい交流拠点「かんきつテラス徳島」にて、ドローンによる農薬散布講習会や高校生を対象とした加工実習など交流事業を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島かんきつアカデミー」により担い手を育成し、「にぎわい交流拠点」として勝浦町と連携し新たな交流を創出 ＜今後の取組方針＞ ・整備した講義室や実験室などを活用し、充実した環境で「徳島かんきつアカデミー」の研修を実施 ・人材育成・にぎわい交流拠点として、パンフレットや動画等により施設をＰＲするとともに、地域と一体となった交流の取組を展開し、にぎわいを創出	農林
			DX	○「旧果樹研究所」の利活用による「人材育成」・「にぎわい交流」拠点の開設（'20）開設	リタイアインフラである「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成・にぎわい交流拠点」施設として、R2年に開設する目標を設定	－	開設	－	－	－	－	勝浦町と協定締結	開設	活用	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他(補完的な取組) 交流施設の感染対策強化	－						
627	●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。（再掲）＜県土＞				【ＡＰ編】1ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 1　空き家を利活用するための改修工事への支援を行った。 ・令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 2　空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 ・令和元年度　藍住さくら団地において講習会等を述べ14回開催し、30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加 ・令和２年度　藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ８回開催し、20代～60代の幅広い世代から延べ32名が参加 ・令和3年度　藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ７回開催し、20代～70代の幅広い世代から延べ25名が参加 リアルタイムでのオンライン体験ツアーを開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、空き家の利活用への支援とともに、DIYワークショップの開催等を通じて、新たな利活用層の発掘を行う。	県土
	総戦			○空き家の利活用の促進（'18）推進→（'24）推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－		前出				

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎 行動計画（☆）	基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
628	● NPO・ボランティア活動など県民の参加と協働による共助社会の実現に向け、「とくしま県民活動プラザ」を拠点とした社会貢献活動に対する総合的な支援や各種取組みを推進します。＜未来＞																					＜具体的な取組の内容＞ とくしま県民活動プラザにおける取組み １　県民活動に関する情報収集や社会貢献活動の情報提供 ２　会議室、作業室等の貸出や交流の場の提供 ３　ＮＰＯ・ボランティア相談やアドバイザーの派遣 ４　人材育成のための研修・講座の開催 ５　とくしま共助支援プロジェクト事業の実施 ・ＮＰＯ団体を講師として学校へ派遣する出前授業の実施 ・オンライン活動を支援するためのZOOMや動画編集講座の開催 ・コロナ禍における社会貢献活動を考えるオンラインシンポジウム開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、様々な地域課題に取り組むNPOやボランティア団体の活動が促進されるとともに、将来の活動の担い手となる若年層の社会貢献活動への参加が促された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 助成決定団体が申請を取下げたため、未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ とくしま県民活動プラザを拠点として各種事業を実施することにより、NPOやボランティア団体に対する支援の充実を図る。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※３＞ ○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 （'17）532団体→（'22）600団体	未来
		重点項目		○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 （'17）532団体→（'22）580団体	社会貢献活動を行う団体に対し、必要な情報を提供し活動を支援する。 令和元年度実績値から年間5団体の増加を目指す。	535団体	540団体	575団体	580団体	－	－	568団体	577団体	591団体		100%	☆		A			
				○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 （'17）10件→（'19）～（'22）年間10件	社会貢献活動を行う団体に対する支援や寄附文化の醸成を図る。 基準値を維持。	10件	10件	10件	10件	－	－	8件	11件	9件		90%	☆		95%			
		重点項目		○アドプト・プログラム登録団体数 （'17）729団体→（'22）790団体以上	アドプトプログラムの更なるPRを行い,活動を促進する。令和元年度実績値を維持。	730団体	730団体	790団体	790団体	－	－	788団体	766団体	759団体		96%	☆					
629	● NPO等による社会貢献活動を強化するため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定ＮＰＯ法人化の促進などによりＮＰＯ等の自立的活動を支援します。＜未来＞				【AP編】8ページ 基本目標1－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																＜具体的な取組の内容＞ １　認定NPO法人及び認定への近道となる徳島県指定NPO法人のしくみについてチラシを作成し、制度の周知を図った。 ２　資金調達機能の強化のため、広報や会計等を関する研修を実施した。 ３　社会貢献活動団体の活動基盤を支援するため、「ゆめバンクとくしま」助成事業においてクラウドファンディング活用に要する経費も対象とした（R1～）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、社会貢献活動を行うNPO法人やボランティア団体等の自立的活動が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ NPOからの申出を受け、指定NPO法人に指定されると認定NPO法人の基準をすべて満たすこととなる「指定NPO法人制度」をH28.1月に創設したが、その基準を満たす法人が少なかったため未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 引き続き、認定NPO法人制度のメリットを周知するとともに、「指定NPO法人制度」の浸透を図るなど、とくしま県民活動プラザが中心となり、NPOやボランティア団体の資金や人材の充実を図るための支援等を行う。	未来
		共通 重点項目		○認定ＮＰＯ法人数 （'17）6団体→（'22）10団体	認定NPO法人制度の更なる周知を行う。 基準値の1.5倍増を目指す。 （R3..2末　全国15位）	8団体	8団体	9団体	10団体	11団体	12団体	7団体	7団体	8団体		88%	☆	★	B	B		
630	● ボランティア活動の後継者育成や裾野拡大を図るため、次代を担う若者が「共感」し「持続的な活動」に繋がる具体的な方策をとりまとめた「次世代ボランティア活動推進プログラム」に基づき取組みを推進します。＜未来＞																					＜具体的な取組の内容＞ ・各大学のボランティアパスポートと連携したボランティア・NPOおためし体験事業 ・NPO等を講師として小中高校へ派遣する出前授業の実施 ・青少年世代のボランティア活動普及事業の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、青少年が地域の社会貢献活動に触れる機会が増大し、次世代人材の育成につながった。 ＜今後の取組方針＞ 学校での体験型授業や若者向けの事業を通じて、社会貢献活動の重要性を知ってもらい、次世代ボランティア人材の育成を行う。	未来

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定	基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
631	● 共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。＜県土＞																行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 住民団体や企業等に参加していただき、除草活動や清掃活動等を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、共助社会づくりに寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、住民団体や企業等に事業主旨をご理解いただき、公共施設の維持管理への取組みを推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ('17) 79団体→('22) 115団体	県土
				○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ('17) 79団体→('22) 95団体	地区による団体数の均等化を想定し設定	83団体	87団体	91団体	95団体	－	－	92団体	110団体	114団体		100%	☆		100%			
632	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞				【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、”まちとむら”の「協働」を推進することで新たな徳島ファンを創出し、農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・４団体と協定を締結 （株)伊藤園徳島支店、徳島県教職員団体連合会、特定非営利活動法人とくしま障がい者就労支援施設、農林水産省中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所 ・勝浦町坂本地区ふれあいの里さかもとでのツツジ園の手入れや三好市馬路地域ふるさと保全協働活動推進協議会での椎茸の植菌作業など計１８回の活動を展開。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、”まちとむら”の協働活動が実施され、県民の宝物である農山漁村（ふるさと）の保全・活性化が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 事業制度の周知に努め、応援を求める新たな「ふるさと団体」を募集するとともに、引き続き応援をいただける「協働パートナー」との協定締結を計画的に推進し、協働活動の拡大による農山漁村地域の保全・活性化を図る。	農林
	共通	重点項目	GX	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定締結数（累計） ('17) 63協定→('22) 78協定	増加する応援要望に応えられるよう、年3協定ずつ増加させる目標を設定	69協定	72協定	75協定	78協定	81協定	84協定	71協定	74協定	78協定		100%	☆	★	100%	100%		
633	● 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、官民連携による集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけて積極的に展開し、「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 ＜政策＞				【AP編】6ページ 基本目標1－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くＰＲすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。＜政策＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ １．官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード２０２１」を開催するとともに、過去の創生アワードファイナリストについて、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々（創生アワードサポーター）と連携しながら事業展開を支援した。 ２．都市部から移住してきた「地域おこし協力隊」に対する研修会を実施し、活動の活性化と任期終了後の定住促進を図った。 ３．地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を顕彰する「とくしま集落再生表彰」において、３団体を表彰した。 ４．過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画して地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定し、取組の横展開を図る制度において、２集落を認定した。 ５．民間事業者が取り組む集落再生関連の事業を支援し、事業の円滑な推進を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「集落再生につながる取組みの創出事例数」及び「過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数」について数値目標を達成するとともに、活力ある地域づくりが進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関連事業を積極的に推進し、少子高齢化が進む中にあっても持続可能な地域社会の実現を目指す。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。＜政策＞	政策
	共通			○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ('17)24事例→('22)50事例		－	40事例	45事例	50事例	55事例	60事例	－	41事例	45事例	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ Ⓑニューノーマルの手法 ・とくしま創生アワード「最終審査会」等についてオンラインで開催	100%	☆	★	100%	100%		
	共通			○過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数（累計） ('17)－→('22)6集落		－	2集落	4集落	6集落	8集落	10集落	－	3集落	5集落	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ Ⓑニューノーマルの手法 ・感染対策を講じた上で認定式を開催	100%	☆	★				

ターゲット５　「循環とくしま・持続社会」の実装
重点戦略５　近未来とくしま！「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ
主要施策１　夢と希望の新交通ネットワークの構築

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
634	●			阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、ＤＭＶの導入を推進します。（再掲）＜県土＞	【ＡＰ編】54ページ 基本目標4－(オ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、車両自体が観光資源となり、また、災害時のリダンダンシーの確保にも資するＤＭＶの導入を推進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ ・Ｒ元年10月　ＤＭＶ全３台完成 ・Ｒ元年12月　ＪＲ四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南－海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 ・Ｒ２年１０月　阿波海南～海部間の鉄道事業許可 ・Ｒ２年１１月　鉄道施設変更認可 ・Ｒ３年3月　ＪＲ四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南－海部間」の譲渡譲受に関する手続きが全て完了 ・Ｒ３年１１月　技術評価検討会にて安全性に問題ないことを確認 ・Ｒ３年１２月　全ての法令手続きが完了 ・Ｒ３年１２月　本格営業運行開始 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和２年度は、世界初の営業運行となるため協議に時間を要した上、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受けたことなどから、運行開始時期を「２０２１年度」に変更している。 令和３年度は、技術評価検討会や各法令手続きを完了させ、令和３年１２月２５日からＤＭＶによる本格営業運行を開始している。 ＜今後の取組方針＞ 走行実績のない車両であることから、交通事業者や関係機関等と連携し、健全な状態での運行に努める。	県土
	共通		GX	○阿佐東線へのＤＭＶ導入 ('20) 導入	導入時期を公表しているため	－	導入	－	－	－	－	－	－	導入		－		前出			
635	●			交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。＜県土＞	【ＡＰ編】20ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														行動計画（☆）	総合戦略（★）	Ａ	Ａ	＜具体的な取組の内容＞ 令和４年２月に県南ルートによる実証運航を実施（１５名参加） （県南ルート：沖洲マリンターミナル～伊島漁港（往路）・橘港（復路） ～日和佐港） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和２年度実証運航参加者からの意見を踏まえ、よりクルーズ要素の強い県南ルートでの実証運航を行い、今後の実証運航に向けた改善点等を洗い出した。	県土
	共通	重点項目		○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み ('19) 導入研究 ('20)～('21) 実証運航	2025大阪・関西万博を展望し、大阪湾ベイエリア内の5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果の発揮を目指し、新たな「海上交通」の導入を目指す。	導入研究	実証運航	実証運航	－	－	－	導入研究	実証運航	実証運航		100%	☆	★	100%	100%	＜今後の取組方針＞ 今年度得られた課題を踏まえ、さらなる運航計画のブラッシュアップを図る	
636	●			2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。（再掲）＜県土＞	【ＡＰ編】20ページ 基本目標2－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ ・エアポートセールス（R1、R2、R3） ・国内チャーター便就航（R3：青森） ・国際チャーター便就航（R1：香港） ・団体旅行/個人旅行助成等の実施（R1：50件、R2：20件、R3：12件） ・利用促進/乗継割引周知イベント（R1：10回、R2：9回、R3：9回） ・香港季節定期便就航（R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、令和元年度は、令和２年２月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。 令和２年度以降は、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は令和２年度が約26.0万人、令和３年度は約39.8万人と大きく減少した。 ＜今後の取組方針＞ 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策	県土
	共通			○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →('22) 維持・充実	29年の水準以上	－	－	－	維持・充実	維持・拡充	維持・拡充	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） 感染防止対策と利用回復支援	－		前出			
	共通			○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航→('19) ～('22) 推進 （※('18) 季節定期便就航）	29年の水準以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組） 現地エージェントとの連携	－		前出			
637	●			「大阪湾ベイエリア5空港・7滑走路」の有機的連携によるストック効果を発揮させ、急増するインバウンドの受入態勢強化や日本全体の「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土※構築など、地方創生に向け、機運醸成の取り組みを通じて、四国新幹線の実現を目指します。＜県土＞																		＜具体的な取組の内容＞ （Ｒ元年度） ○和歌山県、泉南市及び淡路島3市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線キャッチコピーの決定及びＰＲ看板の設置 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 （R2年度） ○和歌山県と連携し、パネル展を開催 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるオンラインセミナー開催 （Ｒ３年度） ○ウェブセミナーの開催 ○パネル展の開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、四国はもとより、関西エリアと連携し、期成会の設立やＰＲ活動を実施したことで更なる啓発と機運醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国４県の連携事業の推進などを行う。	県土

総合戦略単独の主要事業等

「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の●主要事業のうち、次に掲げるもの
（１）「『未知への挑戦』とくしま行動計画」には登載のないもの
（２）「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の●主要事業と技術的に併記できなかったもの

【基本目標１】「未来を担うひとの流れ」づくり
（ア）「住みたい･つながりたい」を実現!「とくしま回帰」の推進
①ターゲットごとの戦略的・移住交流の推進

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
－					【ＡＰ編】2ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 少子化・過疎化の影響により、規模が縮小する高校において、グローバル教育や豊かな地域資源を生かした活力と魅力ある教育活動プログラムを構築し、地元はもとより県内外から生徒が集う学校づくりを推進します。＜教育＞														A	＜具体的な取組の内容＞ 海部高校をふるさと創生拠点ハイスクールに指定し、以下の取組を実施した。 ・地域を体験する実践海部道場（SDGsを軸にした地域探究学習、部活動の活性化、地域伝統文化の継承、地域防災活動等） ・世界を体感するグローバル教育（オンライン英会話、海外交流等） ・魅力化を推進する広報・組織（魅力化推進協議会設置、魅力化コーディネーター配置、県外説明会の開催） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・県外向け学校説明会の開催や魅力化コーディネーターによるPR活動により、県外からの受検者数は過去最多となったが、目標は未達となった。 （入学年度 H30：1名、H31：4名、R2：13名、R3：12名、R4：18名） ・教育活動の魅力化とPRの効果により、海部郡内からの進学率が上昇した。 （入学年度 H30：51%、H31：56%、R2：54%、R3：59%、R4：64%） ＜○未達の要因及び課題※１＞ 令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県外での対面による説明会や体験入学の実施ができなかったため、県外中学生とその保護者に対して十分なPRが行えなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ オンライン方式の学校説明会を充実させることで、県外中学生とその保護者に対して効果的な情報発信を行う。	教育
	総戦			○県外からの海部高校入学者選抜受検者数（東洋町からの受検者を除く） ('18)5人→('24)20人		－	15人	20人	20人	20人	20人	－	12人	18人		90%		★		90%		

④魅力発信「選ばれるとくしま」の実現

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
ニ					【ＡＰ編】5ページ 基本目標1－(ア)－④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県の転出者の多くを占める若者の定住やUターンの促進を図るため、とくしま若者応援サイト「ＡＷＡＩＲＯ」において、若者の興味を引く内容や共感を呼ぶコンテンツの作成に加え、お得なプレゼント・イベント情報等の発信に努め、サイト上はもとより、コミュニケーションアプリ「ＬＩＮＥ」も活用しながら、徳島と若者が継続的に繋がる仕組み作りに取り組むとともに、知事が委嘱した「とくしま若者回帰アンバサダー」にその作成にも携わってもらい、主体的に効果的な情報発信を行う若者を支援する。 また、地域に新しい暮らし方を期待する都市部の若者に向けては「ふるさとワーキングホリデー」を実施し、田舎暮らしの良さを体感していただける機会の提供に努めます。 ＜政策＞														A	＜具体的な取組の内容＞ 県内のみならず県外に進学した学生をはじめとする本県ゆかりのふるさと愛にあふれる若者をアンバサダーとして委嘱し、若者ならではの感性で徳島の魅力再発見、SNSなどの手段を用いて情報発信を展開。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年（初代アンバサダー）　26名 令和２年（２代目アンバサダー）25名 令和３年（３代目アンバサダー）31名 ＜今後の取組方針＞ 主体的に情報発信を行う若者を積極的に支援し、都市生活者の目を徳島に向かせる情報を発信してもらうことで、若者世代の「ふるさと回帰」に繋げて参りたい。	政策
	共通			○「とくしま若者回帰アンバサダー」委嘱者数 ('18) － 人→('24)１２０人		－	50人	75人	100人	110人	120人	－	51人	82人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B）ニューノーマルの手法・オンラインを活用	100%	前出	★		100%		

（イ）次代の地方創生を担う人材の育成

①誇りと愛着を育む「人材育成プログラム」の展開

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
三					【AP編】7ページ 基本目標1－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 各学校における地域との連携・協働等を促し、高校教育の質の向上及び魅力化に地域とともに取り組む高校を支援し、先駆的な高校改革を進めます。＜教育＞															教育
	総戦			○地域との連携・協働による、先駆的な高校改革の推進 ('18)－ →('24)推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－					

＜具体的な取組の内容＞
つるぎ高校・穴吹高校・池田高校三好校の３校を実施校に認定した。
つるぎ高校：地域創生を担う人材育成と地域の伝統・文化の継承を目指し、地元食材を使用した商品開発や観光PR動画の撮影・配信、「野鍛冶」や「茶摘み」等の伝統継承を行うとともに、地元小中学校や地元団体と連携した講座を開催した。
穴吹高校：地域課題の解決を目指し、お茶の栽培や茶染め製品の作成を通しての地域振興や、ボッチャ競技の普及・推進、地域防災を考え実践するプロジェクトに取り組んだ。
池田高校三好校：「イチゴの町みよし」をアピールするため、低標高夏秋イチゴの安定した栽培に向けて研究するとともに、地元企業と連携した地元特産品を使った新商品の開発やPR活動を行った。

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
学校と地域の相互の連携・協働が進み、各校独自の活動を通して、高校教育の質の向上及び魅力化に取り組んだ。生徒が地域の魅力や課題を知った上で地域創生に取り組むことで、将来の進路を考えることにもつながった。

＜今後の取組方針＞
学校と地域が一体となって構築した生徒達の成長を支える体制を各校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に引き継ぎ、学校と地域の相互の連携・協働を深め、高校教育の質の向上及び魅力化に取り組む。

（ウ）「とくしま回帰」を呼び込む拠点の更なる確保

①企業の本社機能の誘致

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
四					【AP編】9ページ 基本目標1－(ウ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 豊かな自然環境や全国屈指の光ブロードバンド環境を最大限に活用し，平成24年度から開始した「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」により，全国トップクラスの誘致数を誇る本県のサテライトオフィスについては，引き続き東部･南部･西部の3圏域に配置したサテライトオフィスコンシェルジュによるきめ細かな支援を実施し，企業の進出や定着，拠点化を進めることで，地域における更なる好循環に繋げていきます。 とくしまサテライトオフィス・プロモーションチームのウェブサイトのシステムや内容を更新した上で，地域のイノベーション人材やコワーキングスペースに関する情報の紹介を付加するなど、さらにきめ細かな支援を進めます。 ＜政策＞															政策
	総戦			○サテライトオフィス新規進出企業数 ('18)7社 →('20)～('24)毎年度2社	開始次年度以降、年間２社以上	－	2社	2社	2社	2社	2社	－	8社	10社		100%		★		100%	

＜具体的な取組の内容＞
1 サテライトオフィスコンシェルジュによる寄り添い型支援
サテライトオフィスコンシェルジュを東部(神山)･南部(美波)･西部(三好)に配置することで，相談や施設見学，お試し利用等コワーキングスペース等利用の拡大に大きく寄与した。
2 とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足(R1)
県内各地に開設されるコワーキングスペースを核としたビジネスコミュニティの創出を図るため，市町村担当者や運営法人，高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに，基調講義等を通じ情報共有・意見交換を行った。
3 「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」全体会合（R1:3回，R2:3回，R3:1回）
4 地域イノベーション集積拠点の創出(R2，R3)
サテライトオフィスの集積やコワーキングスペースの整備を通じて，イノベーション人材の集積を目指すことにより，研究開発やビジネス創出を促し，地域への成果還元を目指す市町村に対する取組みを支援（（R2：3町（勝浦町･牟岐町･上勝町），R3：3町（勝浦町･牟岐町･上勝町）※継続支援）
5 地域の担い手！サテライトオフィス誘致定着事業（R3）
・リスティング広告の実施による情報発信
・自治体とサテライトオフィス検討企業とのマッチングの開催
(県内２回、オンライン１回、東京１回、大阪１回）
・サテライトオフィス開設経費への補助

＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞
上記の取組により，サテライトオフィスの集積に繋がった。

＜今後の取組方針＞
地域とサテライトオフィス企業とのマッチングイベントの実施や情報発信の強化などにより、更なるサテライトオフィスの誘致に繋げる。

＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞
●豊かな自然環境や全国屈指の光ブロードバンド環境を最大限に活用し、平成２４年度から開始した「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」により、全国トップクラスの誘致数を誇る本県のサテライトオフィスについては、コロナ禍を契機とした新たな働き方の加速による「地域間競争」から抜け出し、「選ばれる徳島」となるため、東部・南部・西部の３圏域に配置したサテライトオフィスコンシェルジュによる寄り添い型支援に加え、サテライトオフィスの開設費用支援や、先行企業と連携したマッチングイベントにより、企業の進出や定着、拠点化を進めることで、地域における更なる好循環につなげていきます。＜政策＞
○サテライトオフィス新規進出企業数
('18)7社 →('24)５社/年度

③新たなイノベーションの創出拠点づくり

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
五					【ＡＰ編】10ページ 基本目標1－(ウ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「ひと」と「しごと」の好循環による持続可能な「まち」づくりを推進するため、管内５市町と連携し、四国の右下ファンの創出・拡大や、地域ニーズと移住希望者のマッチングとＵターン人材の育成、SO企業を中心にした多様な主体の連携支援などに取り組みます。＜南部＞															＜具体的な取組の内容＞ ○キャンパス事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながら、県南でのフィールドワークを実施し、若者の視点や大学の専門的知見を活かし地域課題の解決に取り組んだ。 ○移住事業 ・オンラインを活用した移住フェアに積極的に参加した。 ・県南の情報を集約したポータルサイトやFacebookにより各市町在住者等による地域に密着した記事を掲載した。 ・移住アドバイザーを活用し各市町の移住支援員等に研修会を実施した。 ・南部圏域にゆかりのある若者が県南部で活躍する方々へのインタビューを実施し、全国に発信した。 ○サテライトオフィス事業 ・オンラインを活用しながら、地方部でのビジネス創出、南部圏域へのSO開設に興味を持つ企業対象のマッチングイベントに参加 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○キャンパス事業 県内外の大学生が地域の課題の解決を図るとともに地域住民との交流を通して四国の右下ファンを創出した。 ○移住事業 ・オンライン移住フェアに出展し、南部圏域の魅力を全国に紹介することができた。 ・地域に密着した情報発信を行うことができた。 ・移住関係者のスキルアップや地域おこし協力隊との連携強化を図った。 ・インタビューを通して県南の若者が地域の魅力にふれ将来的に地元に戻って来たいと思える意識の醸成を図った。 ○サテライトオフィス事業 ・オンラインで南部圏域の新しい働き方を全国に発信することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、管内5市町と連携し、四国の右下ファンの創出、移住施策の促進、リモートワーカーやサテライトオフィスの誘致・定着に取り組む。	南部
	総戦			○コワーキングスペースを活用した地域課題の解決や新しいビジネスの創出 ('18) 推進 → ('24) 推進		－	－	－	－	－	－	－	－	－		－					

【基本目標２】地域を支える「魅力的なしごと」づくり
（エ）未来を切り拓く「ひと」づくり
①未来の「とくしま」を創造する人材の育成

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
六					【ＡＰ編】25ページ 基本目標2－(エ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口エネ・ミューとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を核にＤＸを推進し、自然エネルギーの利用、デジタルとアートが融合した映像、オンラインによるＩＣＴ授業やＶＲによるダム・発電所の施設見学等を体験する機会を提供します。＜企業＞														A	＜具体的な取組の内容＞ 1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設（H28） ・各種（水力、太陽光、風力、バイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示 ・コミュニケーションロボット（ソータ）の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ＩＣＴ授業（Ｈ２９～Ｒ３実施） ・ドローン操縦体験（Ｈ２９～Ｒ３実施） ・ＶＲ映像によるダム見学（R3） 2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立（Ｈ２８） ・企業局６０周年記念事業（Ｈ２８） ・スマート回廊探訪ツアーデイ（Ｈ２９～R3実施） ・スマート回廊体験ツアー（ＳＵＰ、カヌー体験等）（Ｈ３０、R1実施） ・ダムフォトコンテスト（Ｒ２、Ｒ３実施） 3 カヌー・SUPの拠点整備 ・川口エネ・ミュー第２駐車場における護岸工事着手 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取り組みにより、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備を進めるとともに、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（ｅブック）を活用し、ニューノーマルに対応した環境学習を推進する。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口エネ・ミューとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を核にＤＸを推進し、自然エネルギーの利用、デジタルとアートが融合した映像、オンラインによるＩＣＴ授業やＶＲによるダム・発電所の施設見学等により、体験する機会を提供するとともに、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（ｅブック）を製作します。＜企業＞	企業
	共通		DX	○バーチャルコンテンツ体験者数 ('18)－→('24)11,000人	ＩＣＴ授業の実績やＹｏｕＴｕｂｅの動画閲覧状況を踏まえ、令和３年度数値を予測し、それを上回る数値を設定	－	－	8,000人	9,000人	10,000人	11,000人	－	－	9,438人		100%	前出	★		100%		

【基本目標３】結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり
（ア）多様な希望に寄り添った「子育て環境」の実現
②「子育て」を応援する職場環境づくり

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績			新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分	重点項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）			今回の判定基礎		☆平均	★平均		
七					【ＡＰ編】29ページ 基本目標３－(イ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 仕事と子育ての両立支援等に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証することにより、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。＜商工＞																	商工
	共通			○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 ('17) 250事業所→('22) 350事業所	基準値の約40%増（引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る）	－	310事業所	330事業所	350事業所	360事業所	370事業所	286事業主	271事業主	285事業所	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・電話やWeb会議を活用した企業説明	86%	行動計画（☆） 前出	総合戦略（★） ★		86%		

【基本目標４】安全・安心「持続可能な社会」づくり
（ア）ＤＸの推進・「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０」の実装
①未来技術活用「徳島モデル」の創出

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
ハ					【ＡＰ編】31ページ 基本目標4－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。＜政策＞															A	＜具体的な取組の内容＞ ・とくしまIoT等推進ネットワークの会合を合計６回開催し、取組みの紹介や意見交換を実施（H30～R3） ・とくしまIoT等推進ネットワーク会員向けのネットワーク通信（メルマガ）を合計43回発行（H30～R3） ・イベント（Web×IoTメイカーズチャレンジin徳島、IoT体験セミナー）を合計５回開催（R元～R3） ・とくしまＩｏＴプラットフォームを活用した実証実験（雨量の測定、有害鳥獣駆除における「くくり罠」へのセンサー取付、配送業務の効率化【民間事業者】、駐車場管理システム等）の実施及び実装（雨量計の設置【砂防防災課】、駐車場管理システム【都市計画課】等）（H30～R3） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 実証実験にとどまらず、とくしまIoTプラットフォームを活用した製品や実装化された事例が現れるようになった。 ＜今後の取組方針＞ とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促し、新たなソリューションを生み出す場として「オンライン活用サロン」を開設するとともに、会員の興味関心のあるジャンルをテーマにしたオンラインセミナー（ウェビナー）を定期的に開催することで、IoTを活用した地域の課題解決に取り組む機運を醸成し、とくしまIoTプラットフォームの利活用につなげていく。 また、経済産業省及びＩＰＡが「地方版ＩｏＴ推進ラボ」から移行し、新制度化を検討している「ＤＸ推進ラボ」の最終目的である地域の経済発展及びウェルビーイングの向上につながる活動を行う。	政策
	共通		DX	○とくしまIoT等推進ネットワーク 会員数（累計） ('18)60者→('24)100者		－	80者	90者	100者	100者	100者	－	83者	100者		100%	前出	★		100%		
	共通	重点項目	DX	○とくしまIoTプラットフォーム活用 事例数（累計） ('18)7件→('24)50件		－	30件	40件	50件	50件	50件	－	33件	41件		100%	前出	★				

②未来技術活用「徳島経済」の飛躍

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
九					【ＡＰ編】32ページ 基本目標4－(ア)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの開発や糖尿病研究成果の事業化、高機能素材であるＣＮＦ、ＣＦＲＰを活用した付加価値の高い製品開発を推進するとともに、県内企業におけるＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータ、５Ｇなど生産性向上に資するインダストリー４．０の未来技術の実装及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。＜商工＞														A	＜具体的な取組の内容＞ ・育児・介護現場の負担軽減を図るＡＩを活用したロボット技術の開発を実施 ・5Gをはじめとする次世代通信技術やＶＲ、ＡＩ解析を活用したスマートファクトリー構築に向けた研究開発を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・育児・介護現場における職員の負担軽減を図るため、音声や画像から感情をＡＩを活用して分析・推定するロボット技術を開発した。 ・５Ｇの実証フィールドとして、企業や大学の５Ｇを活用した技術・製品の開発を支援した。 ＜今後の取組方針＞ ・介護・医療施設において実証実験を実施し、音声と画像の分析結果を蓄積する。 ・産業界への先端技術の導入を推進し、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の実現を目指す。 ＜R3→R4改善見直し内容（総合戦略）※３＞ ●新たな産業の創出を図るため、健康・医療に関する研究開発成果の事業化や新素材を活用した製品開発など脱炭素社会を実現するためのＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）を推進するとともに、県内企業におけるＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータ、５Ｇなど生産性向上に資するインダストリー４．０の未来技術の実装及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。＜商工＞ ○未来技術活用製品等開発支援件数（累計） ('18)－→('24)１６件 ○県内ものづくり企業へのＤＸ導入支援件数（累計） ('21)－→('24)１５件	商工
	共通		DX	○育児・介護現場でのＡＩロボットの技術開発 ('21)技術開発		－	－	技術開発	－	－	－	－	－	技術開発		100%	前出	★		100%		
	共通		DX	○未来技術活用製品等開発支援件数 ('18)－→('24)１６件		－	－	4件	8件	12件	16件	－	－	6件		100%	前出	★				

（イ）グリーン社会の実現・「ＳＤＧｓ徳島モデル」の実装
④「つくる責任つかう責任」エシカル消費の更なる普及拡大

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
＋					【ＡＰ編】36ページ 基本目標4ー(イ)ー④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、ＧＡＰ農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。＜農林＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		A	＜具体的な取組の内容＞ ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導、認証取得に関する相談対応 ・環境保全型農業直接支払交付金により、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援 ・生産技術や消費者の認知度の向上のため、有機農業等をＰＲするイベントを開催 ・東京オリンピック・パラリンピックや関連イベント等での食材提供や広報により、ＧＡＰ制度・農産物をＰＲ ・ＧＡＰ農産物の販路拡大に向け、「巣ごもり需要」に対応するＥＣサイト活用のコンサルティングや研修を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、エシカル農業の取組拡大と消費者等の認知度向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○エシカル農業を実践するための新制度の創設 国が「ＧＡＰガイドライン」の改定や環境負荷低減活動の新たな認定制度を検討 →　創設する新制度への反映 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・生産者に対するＧＡＰ認証の研修、イベントでの広報等を実施 ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導 ・環境保全型農業直接支払交付金の周知を進め、活用を促進 ・実需者、消費者へのＰＲ、農産物の需要創出を支援	農林
	共通		GX	○エシカル農産物の生産面積 ('18)1,460ha→('24)2,250ha		－	1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha	－	1711ha	1,787ha		93%	前出	★		93%		

（エ）安全・安心を実感！「皆が笑顔で暮らせる」社会づくり
①健康で自分らしい生活がおくれる暮らしの充実

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
＋一					【ＡＰ編】41ページ 基本目標4ー(エ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 コロナ禍における生活不活発を防止し「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。＜保健＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		A	＜具体的な取組の内容＞ １　県下全域における健康とくしま運動の普及を図るための体制整備 ・「健康とくしま応援団」の普及啓発 ２　働き盛り世代の健康増進に焦点をあてた「健康経営」の普及促進 ・職域タイアップ事業 ・「ウォークビズ」の全県展開 ３　地域に密着した生活習慣改善対策の推進 ・「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進 ・バランスの取れた食生活の普及促進、野菜摂取量アップの推進 ４　運動対策の推進 ・ブルーライト・ウオーキング ・阿波踊り体操の普及 ・健康ポイントアプリ「テクとく」の機能を追加し，働き盛り世代及び健康無関心層への健康づくりの働きかけを強化 ５　重症化予防対策の推進 ・糖尿病地域連携パス普及事業（医師会と連携し糖尿病対策班会議等の開催） ・糖尿病療養者支援のための連携体制の整備（保健所における糖尿病対策事業） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 運動習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、健康ポイントアプリ「テクとく」への加入促進を図り、運動習慣の定着化・適切な生活習慣の確立につなげる。	保健
	総戦			○健康寿命（暦年） ('16)男性：71.34歳　女性：74.04歳→ ('24)延伸		－	－	－	－	－	延伸	－	－	－		－				100%		
	共通		DX	○スマホアプリ参加者数 ('18)　－　→('24)35,000人		－	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	35,000人	－	14,142人	21,218人		100%	前出	★				

②世界へ発信！消費者の「安全・安心」を守る社会の実現

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
十二					【ＡＰ編】42ページ 基本目標4－(エ)－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 今後、対米相当の衛生管理を要求する国へ食肉の輸出を実現するためには、施設の輸出認定に加え、商工労働観光部・農林水産部の実施する相手国業者とのマッチングや新規開拓と並行して、知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員による監視・指導が必要となることから、新規開拓に柔軟に対応可能となる指名検査員を育成します。＜危機＞														A	<具体的な取組の内容＞ 知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員を養成するため、「ＨＡＣＣＰ指導者養成研修」やWEB研修である「HACCPトレーナー養成研修」等へ参加するとともに、所属内において、研修会，伝達講習会等を実施し、腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌等の検査手技について訓練を行った。さらに、輸出時に必要な検査マニュアルを作成した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県が指名検査員として、厚生労働省へ推薦するにふさわしい、衛生管理等に対する高度な知識と経験を持つ職員が養成された。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、高度な知識習得のため、より効果的なWEB研修を受講するとともに、新型コロナの感染状況に留意しながら、輸出実績のある国内先進施設や海外研修などに参加し、指名検査員の着実な養成に努める。	危機
	総戦			○指名検査員育成数 ('19)1人→('24)5人（累計）		－	2人	3人	4人	5人	6人	－	2人	5人		100%		★		100%		

③課題解決をリードする先進地域づくり

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
十三					【ＡＰ編】43ページ 基本目標4－(エ)－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くＰＲすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。＜政策＞														A	<具体的な取組の内容＞ 1．官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード２０２１」を開催するとともに、過去の創生アワードファイナリストについて、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々（創生アワードサポーター）と連携しながら事業展開を支援した。 2．都市部から移住してきた「地域おこし協力隊」に対する研修会を実施し、活動の活性化と任期終了後の定住促進を図った。 3．地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を顕彰する「とくしま集落再生表彰」において、３団体を表彰した。 4．過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画して地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定し、取組の横展開を図る制度において、２集落を認定した。 5．民間事業者が取り組む集落再生関連の事業を支援し、事業の円滑な推進を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「集落再生につながる取組みの創出事例数」及び「過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数」について数値目標を達成するとともに、活力ある地域づくりが進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関連事業を積極的に推進し、少子高齢化が進む中にあっても持続可能な地域社会の実現を目指す。	政策
	共通			○集落再生につながる取組みの 創出事例数（累計） ('18)３０事例→('24)６０事例		－	４０事例	４５事例	５０事例	５５事例	６０事例	－	41事例	45事例	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・とくしま創生アワード「最終審査会」等についてオンラインで開催	100%	前出	★		100%		
	共通			○過疎地域等における アクティブシニア集落の認定数（累計） ('18)－→('24)１０集落		－	２集落	４集落	６集落	８集落	１０集落	－	３集落	５集落	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B)ニューノーマルの手法 ・感染対策を講じた上で認定式を開催	100%	前出	★				

（オ）地方創生の礎「強靱とくしま」の実現
①未知なる災害を迎え撃つ「事前復興」の推進

整理番号	●主要事業の概要 区分	重点項目	DX GX	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	実績 2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
十四					【ＡＰ編】49ページ 基本目標4－(オ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県職員として災害対応能力の向上や地域防災のリーダーとしての役割や意識を醸成するため、県職員による「防災士」取得に取り組み、地方創生の基盤「県土強靱化」と「事前復興」の推進を図ります。＜経営＞														C	＜具体的な取組の内容＞ 新規採用職員研修において、「防災士」としての知識や実践力を身につける講座を組み込み、資格取得に取り組むこととしていた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県職員として「危機管理能力」や「防災知識」を身に付け、地域における自助・共助のリーダーとして防災活動に積極的に取り組む人材を育成のため、R3年度においては１６５名の職員が資格取得に必要な研修を受講予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、予定していた研修の実施を見送ることとした。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ R3の受講対象者については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、研修を受講できなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ R3年度の受講対象者については、翌年度以降の一般受講枠を拡大し、資格取得の機会を確保する。南海トラフ巨大地震への対応を見据え、人材を戦略的に育成するため、引き続き講座を実施し、年間１００人以上の「防災士」資格取得を目指す。	経営
	総戦			○県職員防災士取得人数 ('18) 100人以上→ ('20)～('24) 年間100人以上	年間100人以上の採用を目標としている新規採用職員全員による資格取得を目指す	－	100人	100人	100人	100人	100人	－	199人	0人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ C)その他（補完的な取組）	0%		★		0%		